

Quality for You 
MUFG



三菱UFJフィナンシャル・グループ

ディスクロージャー誌

2007

■ 本編

グループ各社プロフィール

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

設立日	平成13年4月2日	上場証券取引所 <small>(平成19年6月末現在)</small>	東京、大阪、名古屋、ニューヨーク
本社所在地	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	長期格付 <small>(平成19年6月末現在)</small>	AA- (JCR)、A (R&I)、A (S&P)
電話	03(3240)8111(代表)	連結自己資本比率	12.54%
資本金	1兆3,830億円	URL	http://www.mufg.jp/

株式会社三菱東京UFJ銀行

設立日	大正8年8月25日(明治13年創業)	長期格付 <small>(平成19年6月末現在)</small>	Aa2 (Moody's)、A+ (S&P)、 A (FITCH)、AA (JCR)、A+ (R&I)
本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	連結自己資本比率	12.77%
電話	03(3240)1111(代表)	URL	http://www.bk.mufg.jp/
資本金	9,969億円		

三菱UFJ信託銀行株式会社

設立日	昭和2年3月10日	長期格付 <small>(平成19年6月末現在)</small> <small>*は預金格付</small>	Aa2* (Moody's)、A+ (S&P)、 A (FITCH)、AA (JCR)、A+ (R&I)
本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	連結自己資本比率	13.20%
電話	03(3212)1211(代表)	URL	http://www.tr.mufg.jp/
資本金	3,242億円		

三菱UFJ証券株式会社

設立日	昭和23年3月4日	上場証券取引所* <small>(平成19年6月末現在)</small>	東京、大阪、名古屋
本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	<small>*平成19年9月末に、三菱UFJフィナンシャル・グループの完全子会社となる予定</small>	
電話	03(6213)8500(代表)	長期格付 <small>(平成19年6月末現在)</small>	Aa2 (Moody's)、A+ (R&I)
資本金	655億円	URL	http://www.sc.mufg.jp/

三菱UFJニコス株式会社

設立日	昭和26年6月7日	上場証券取引所 <small>(平成19年6月末現在)</small>	東京
本店所在地	東京都文京区本郷三丁目33番5号	長期格付 <small>(平成19年6月末現在)</small>	A2 (Moody's)、A+ (JCR)、 A (R&I)
電話	03(3811)3111(代表)	URL	http://www.cr.mufg.jp/
資本金	1,093億円		

三菱UFJリース株式会社

設立日	昭和46年4月12日	上場証券取引所 <small>(平成19年6月末現在)</small>	東京、名古屋
本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	長期格付 <small>(平成19年6月末現在)</small>	AA- (JCR)、A (R&I)
電話	03(6865)3000(代表)	URL	http://www.lf.mufg.jp/
資本金	164億円		

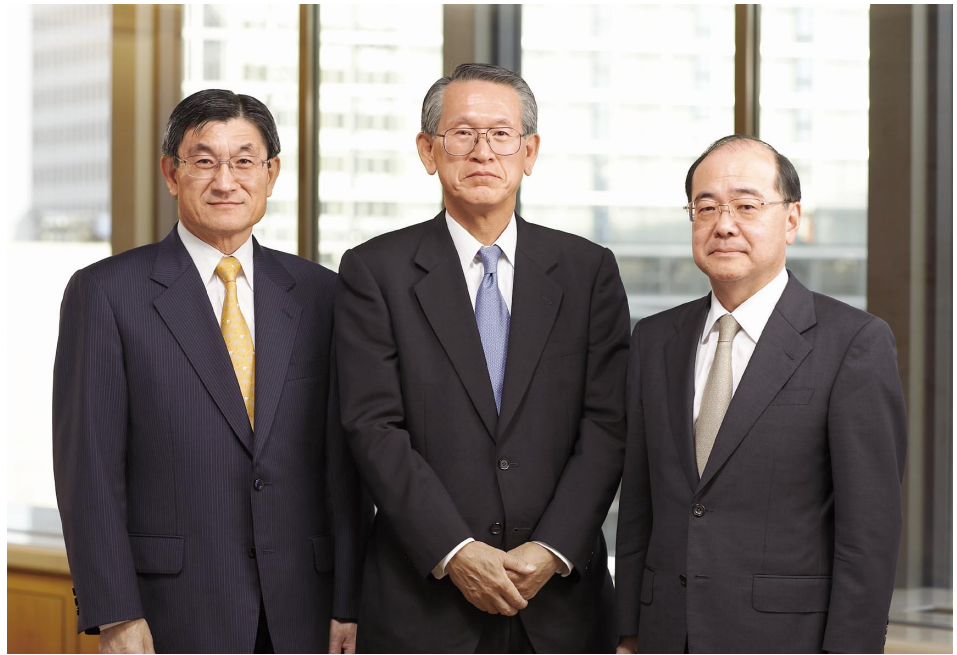
平成19年3月31日現在(三菱UFJニコス、三菱UFJリースは平成19年4月1日現在)

- ・本誌は、銀行法第21条および第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財務の状況に関する説明書類)です。
- ・本誌には将来の財務状態および業績に関する記述が含まれています。これらの記述は、経営を取り巻く環境の変化などにより異なる結果となり得ることをご承知おきください。

目次

■ 経営陣メッセージ	2	■ 財務データ	81
■ 事業の概況	4	三菱UFJフィナンシャル・グループ	81
リテール部門	4	三菱東京UFJ銀行	119
法人部門	6	三菱UFJ信託銀行	181
受託財産部門	8	■ バーゼルⅡ関連データ	249
海外事業	10	三菱UFJフィナンシャル・グループ	249
■ 社会とともに	12	三菱東京UFJ銀行	277
■ コーポレート・ガバナンス	14	三菱UFJ信託銀行	329
■ グループ経営管理体制	16	■ 主要子会社の状況	361
■ リスク管理	18	三菱UFJ証券	361
■ コンプライアンス（法令等遵守）	37	三菱UFJニコス	363
■ 内部監査	39	■ 開示項目一覧	365
■ コーポレートデータ	41	■ 開示項目一覧（バーゼルⅡ関連）	370
三菱UFJフィナンシャル・グループ			
・役員一覧	41		
・組織図	42		
・業務内容	42		
・主要な関係会社	43		
三菱東京UFJ銀行			
・役員一覧	46		
・業務内容	47		
・組織図	48		
・事業系統図	50		
・主要な関係会社	51		
三菱UFJ信託銀行			
・役員一覧	54		
・業務内容	55		
・組織図	56		
・事業系統図	57		
・主要な関係会社	58		
国内ネットワーク	60		
海外ネットワーク	75		
■ 三菱UFJフィナンシャル・グループの 株式に関するお知らせ	80		

■ 経営陣メッセージ



取締役副会長
上原 治也

取締役社長
畔柳 信雄

取締役会長
玉越 良介

皆さまには、日ごろより格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

このたび、平成18年度のMUFGグループの業績などをご説明した「ディスクロージャー誌2007」を発刊いたしました。ぜひご一読いただきますようお願いいたします。

まず、大変遺憾ではございますが、国内外でコンプライアンス（法令等遵守）にかかわる問題が複数発生し、皆さまにはご迷惑・ご心配をおかけしましたことをあらためてお詫び申し上げます。

すでに、国内の営業拠点や海外へのコンプライアンス担当者の配置、全職員への研修などを実施するとともに、持株会社のリーダーシップの強化を図っております。今後、こうしたことが二度と起こらぬよう、グループ全体で真に実効性のある態勢を構築し、皆さまからの信頼回復をめざしてまいります。

●平成18年度の業績について

平成18年度は、昨年11月に発表した業績予想を若干上回る8,809億円の連結当期純利益を計上することができました。特に、昨年7月のゼロ金利解除を受けて、下期には預貸金利回り差の拡大傾向が鮮明になるなど、収益環境に変化の兆しが見えた1年だったといえます。こうしたなか、平成18年度の普通株式期末配当につきましては、1株あたり1,000円増配の6,000円といたしました。

また、「お客さまの声」をサービス向上に活かしていくという私どもの取り組みにおきましても、昨年5月のATM等による振込手数料の一部無料化や本年3月のコンビニエンスストアATMのご利用手数料の一部引き下げなど、具体的な成果としてお示しすることができました。

●中期経営計画について

MUFGグループでは、本年2月に、平成18年2月に発表した中期経営計画を見直し、「平成19年度版中期経営計画」を発表いたしました。前述のコンプライアンス態勢の強化に加え、以下の3点を重点戦略として取り組んでまいります。

1. 成長戦略による時価総額グローバルトップ5の実現

平成21年度の財務目標として、連結営業純益約2.5兆円、連結当期純利益約1.1兆円、経費率40%台半ば、連結ROE15%程度の達成をめざしてまいります。特に、今後一層の市場成長が期待されるリテール部門においては、積極的に経営資源を投入していきます。また、法人部門では、本年9月末に予定している三菱UFJ証券の完全子会社化を契機に、銀行と証券がより一層緊密に連携し、高度なサービスを提供していくほか、成長が引き続き見込めるアジアを中心とした出資・提携戦略を展開することで、中期的には海外収益比率20%をめざします。

2. システム本格統合の完遂と統合効果の着実な実現

引き続き、万全な態勢で統合プロジェクトを進め、安全・確実なシステム統合を実現し、統合効果の早期実現をめざしてまいります。

3. ブランド力の維持・強化

お客さまから、「信頼」「サービスの質」で高いご評価をいただけるよう、さまざまな取り組みを進めるとともに、企業の社会に対する責任をしっかりと果たしていくことで、MUFGのブランド力向上に努めてまいります。

役職員一同、皆さまのご期待にお応えするよう努力してまいりますので、引き続きご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

平成19年7月

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

取締役会長
玉越 良介

取締役副会長
上原 治也

取締役社長
畔柳 信雄

事業の概況

リテール部門

個人のお客さまの金融ニーズは、住宅ローンなどのお借り入れから、退職後の資産運用まで多岐にわたっています。MUFGグループでは、こうした個人のお客さまのニーズに対し、グループの銀行、信託、証券のほか、クレジットカード、消費者金融などさまざまな機能でお応えしています。特に「貯蓄から投資へ」の流れのなかで、お客さまの資産運用に対する関心が高まる一方、金融商品取引法の施行など、お客さまが金融商品を安心してご利用いただける取り組みも強化されています。こうしたなか、MUFGグループでは、世界トップ水準のサービス・商品やアドバイスの提供をめざすとともに、法令等遵守態勢およびセキュリティ対応の一層の強化、お客さま満足度の向上に取り組んでいます。

●資産運用ニーズへの対応

MUFGグループでは、お客さまのさまざまな資産運用ニーズに、MUFGならではの商品・サービスを提供しています。

資産運用相談会を土日・祝日や平日夜に開催しているほか、事前に来店時間を予約できるサービスの提供、社内外から金融の専門家を講師に招いた資産運用セミナーの開催など、お客さまにゆっくりご相談いただける体制づくりを心がけています。

また、三菱東京UFJ銀行では三菱UFJ証券、カブドットコム証券、三菱UFJメリルリンチPB証券と、三菱UFJ信託銀行では三菱UFJ証券と、それぞれ委託契約を結び、証券仲介制度*の活用によって、株式や外国債券といった証券商品を銀行でも購入できる体制を整えています。

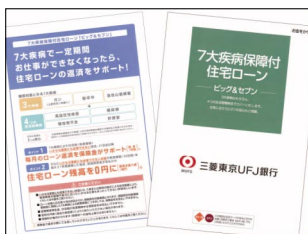
なお、三菱東京UFJ銀行では、コンプライアンス専門担当者244名を全国に配置しました。今後予定されている金融商品取引法の施行や保険販売の全面解禁などを見据え、お客さまに安心してお取引いただけるよう、商品販売時の法令等遵守状況をサポート・指導・チェックしています。

●お借り入れニーズ／クレジットカードへの対応

MUFGグループでは、個人のお客さまのお借り入れニーズに積極的にお応えしています。三菱東京UFJ銀行では、万一の場合に備えた商品「7大疾病保障付住宅ローン」、同居ご家族が5人以上の場合の金利優遇サービス（ビッグファミリー応援特典）など、少子高齢化問題への一助とする商品・サービスを提供しています。

*証券仲介制度

「証券仲介制度」とは、証券会社で取り扱っている商品の注文を銀行などの仲介業者がお預かりし、証券会社に仲介する業務です。この証券仲介制度を利用することで、お客さまは証券会社店頭などに出向くことなく、普段お取引をされている銀行を通じて株式、外国債券などを購入することが可能となります。



「Quality Life Club」がスタート

三菱東京UFJ銀行は、平成19年1月に、団塊世代を中心としたシニア層のお客さま向けの会員制組織「Quality Life Club」*を発足させました。

「Quality Life Club」は、JTBと共同開発した「金融と非金融の融合」サービスを提供する会員制組織です。専門家による資産運用相談などの金融サービスに加え、シニア層の関心が高い「旅行」「健康」などの分野で、付加価値の高いサービスを利用できる特典を用意しています。会員の皆さまは、専用のコールセンターやホームページを通じてサービスをご利用いただけます。

*三菱東京UFJ銀行の預け入れ資産残高が1,000万円以上など、所定の入会基準があります。



クレジットカード分野では、平成19年4月にUFJニコスとディーシーカードが合併し国内最大のクレジットカード会社「三菱UFJニコス」が誕生しました。また、三菱東京UFJ銀行では、平成19年2月にJR東日本との提携カード「スーパーICカード Suica『三菱東京UFJ-VISA』」を発売するなど利便性の高い商品を提供しています。



●相続・不動産ニーズへの対応

高齢化社会の到来により、ご自身の財産を次の世代に大切に引き継いでいくニーズはますます高まっています。遺言書の作成や保管、遺言の執行を行う遺言信託「遺心伝心」、金融資産や不動産をトータルに把握・分析し、相続などに役立てる「資産承継プランニング」、三菱UFJ信託銀行ではこうしたサービスを、信託代理店制度を活用して三菱東京UFJ銀行・三菱UFJ証券などのMUFGグループのお客さまにも提供しています。



●店舗・ATMネットワーク

MUFGグループでは、「いつでも」「どこでも」ご利用いただける利便性の高いチャネルを実現しています。首都圏・中部圏・関西圏にバランス良く店舗ネットワークを展開しているほか、運用相談を中心とした休日の窓口営業など個人のお客さまのニーズに即した店舗や、「MUFGプラザ」（銀行、信託、証券などの各種金融サービスを一体的・機動的にご提供する共同店舗）を全国に展開しています。また、三菱東京UFJ銀行では、金融相談ニーズをお持ちのお客さま向けに会員制の「プライベート・バンキング・オフィス」を順次開設しています。今後もお客さまの多様なニーズに対応した店舗の展開を進めていきます。

ATMネットワークの拡充にも取り組んでいます。MUFGグループ約9,000台のATMで現金のお引き出しなど日常的な取引ができるほか、約23,000台のコンビニエンスストア内のATM*¹や郵便貯金約26,000台のATMもご利用いただけます。

平成18年5月には、三菱東京UFJ銀行または三菱UFJ信託銀行にお持ちの口座から、両行のATM*²またはコンビニATM*³で、キャッシュカードで本支店間と両行間の振り込みをされた場合の振込手数料を無料化。また、三菱東京UFJ銀行では、平成19年3月からコンビニATMについて無料化（平日8時45分から18時まで）を含む利用手数料の引き下げを実施するなど、利便性のさらなる向上に努めています。

*¹ 三菱東京UFJ銀行は、E-netATM、ローソンATM、セブン銀行ATM、三菱UFJ信託銀行は、E-netATMと提携しています。

*² 口座をお持ちの銀行ATMが対象です。

*³ 三菱東京UFJ銀行では、ダイレクトバンキング（オペレータ対応を除く）で、また三菱UFJ信託銀行はテレフォンバンキングでも本支店間および両行宛の振込手数料が無料です。

●他業態との提携によるサービス拡大

平成18年5月、株式会社ディー・エヌ・エー、農林中央金庫と共同で、ネット決済に係る収納代行会社、株式会社ペイジェントを設立しました。拡大が見込まれる消費者向け電子商取引分野において、付加価値の高いネット金融サービスを提供しています。

また、三菱東京UFJ銀行とKDDI株式会社は、関係当局の許認可等を前提に、本邦初のモバイルネット銀行を共同で設立することに合意しました。平成20年度半ばの開業を目標に準備を進めています。新銀行では、フルラインナップの金融機能を提供するとともに、アドレス帳から相手を選び即座に振込みできる機能や、携帯電話のメイン画面から直接ログインできる機能など、「携帯電話ならではの」機能を提供していく予定です。

法人部門

MUFGグループは、中小企業から大企業まで幅広いお客さまに対し、融資や決済を中心とした商業銀行ビジネスのほか、投資銀行ビジネス、信託ビジネスなど、お客さまのニーズに合ったさまざまなソリューションをご提供しています。

最近では、企業のお客さまが金融機関に求めるニーズは、資金調達など従来型の財務戦略のご提案にとどまらず、株式公開やM&Aなど企業価値の向上に向けた資本・事業戦略のご提案など、ますます多様化・高度化しています。MUFGグループでは、こうしたニーズに、内外でバランスの取れた拠点網と、銀行・信託・証券にわたるグループ総合力を活かしてお応えしています。

●中堅・中小企業ビジネス（エリアバンキング）

中小企業のお客さまに対しては、お申し込みから融資実行までスピーディーなビジネスローン「融活力」など、お借り入れニーズに迅速かつ的確にお応えする商品を多数取り揃え、地域に密着した身近で頼れる金融機関をめざしています。平成18年度には、帯広法人営業所、伊丹法人営業オフィスをはじめ、中小企業を専門に担当する拠点を新たに17拠点開設し、北海道から沖縄までの日本全国に展開した拠点ネットワークがさらに充実しました。

中堅企業のお客さまに対しては、東名阪・九州各地区の地域特性を踏まえた質の高いソリューションをご提供し、お客さまとのリレーションの向上に努めています。また、後継者問題に伴う事業承継や、仕入先・販売先のご紹介といったビジネスマッチング、また事業戦略に関するコンサルティングなど、お客さまの経営課題の解決に向けたサポートを行っています。

平成18年10月には、お取引先同士をご紹介する大規模商談会「第3回Business Link商賈繁盛 at Tokyo BIG SIGHT」を開催しました。当日は約4,800件の商談が行われ、お客さまの新たなビジネスチャンス創出に貢献しました。

●大企業・投資銀行ビジネス（CIB）～Corporate and Investment Banking

大企業のお客さまのニーズは、保有資産の証券化による財務効率化から、企業価値向上に向けたM&A等の事業戦略・資本戦略まで多様化しています。MUFGではこうしたニーズに対し、お客さまの業界に精通した営業担当者を中心に、銀行・信託・証券がグローバルベースで連携して迅速かつ的確なソリューションをご提供しています。

平成18年度には、三菱UFJ証券が株式会社SUMCOの株式グローバル・オフリングや三菱商事株式会社および株式会社ミレアホールディングスの株式売出しにおける主幹事、ボルボ社による日産ディーゼル工業株式会社の買収におけるアドバイザーを務めるなどインベストメントバンキング分野において、国内金融機関でトップクラスの実績を誇っています。

融資額 5,000円までの大口融資
（融資枠はご利用の状況により異なります）

期間 最長5年
（返済期間1年以内は元金均等返済、1年以上は元金元金均等返済となります）

**中小企業“熱烈支援”
 ビジネスローン「融活力」**

三菱東京UFJ銀行と生命保険会社・損害保険会社との連携に基づき、貴社の経営のお役に立つ各種サービスの選択が可能になりました!!

担保・保証 原簿提出、第三者保証不要
（保証料も、お申し込みの状況により異なります）

付帯サービス 借主生計資金の付帯サービスが選択可能
（お申し込みの状況により異なります）

また、平成19年9月末には、証券・投資銀行業務の一層の強化をめざし、三菱UFJ証券を完全子会社化する予定です。

●決済ビジネス（トランザクションバンキングビジネス）

MUFGでは、圧倒的かつバランスのとれた内外拠点ネットワークを活かし、振り込みなどの入出金や、輸出入のお取引など、お客さまの日常業務において日々発生する銀行取引の効率化のお手伝いをしています。

例えば、三菱東京UFJ銀行のBizSTATIONをご利用いただくとオフィスのパソコンから日常の銀行取引が可能になります。また、海外送金や為替予約の締結も行うことができ、貿易取引にも活用されています。

さらに内外の売掛債権や在庫など、お客さまの資産を活用した資金調達手段として、売掛活用ファシリティやトレードファイナンスなどのサービスもご提供しています。



●信託ビジネス

不動産分野では、グループ内の不動産情報を三菱UFJ信託銀行に集約しつつ、財務戦略の観点から不動産をとらえた提案を行っています。また、活発化する不動産投資マーケットを独自に分析、解説した月次レポートや書籍を発刊しています。

証券代行業務では、株式実務コンサルティングを中心として、敵対的買収防衛コンサルティング・実質株主判明調査・コンティンジェンシープラン策定等の株主向けコミュニケーション（SR）関連サービスの充実を図っています。平成19年3月には、提携先であるジョージソン社を招聘して「トップマネジメントシンポジウム」を開催、三角合併解禁を控え、欧米のM&A事情の講演や各界著名人によるパネルディスカッションを行いました。

そのほか、企業が保有する資産の信用力に基づいて信託受益権を発行し、資金調達をサポートしています。また、知的財産権や排出権といった財産権についても、信託機能を活かしたさまざまな提案をご用意しています。



受託財産部門

受託財産部門では、企業年金や投資信託などをはじめとしたお客さまの大切な資産をお預かりし、その運用・管理を行う業務を担っています。

企業年金業務では、進展する高齢化社会において年金への関心が高まるなか、より充実した企業年金制度の導入・運営をサポートするため、高度かつ専門的なコンサルティングや豊富な商品・サービスの提供を行っています。また、「貯蓄から投資へ」の流れのなか、市場規模の拡大している投資信託におきましても、運用・管理の専門性の一層の発揮に努め、引き続きお客さまのニーズにお応えしていきます。

受託財産部門では、今後も資産の運用・管理に対するお客さまのニーズ拡大が見込まれるなか、高品質かつ多様な商品・サービスを提供し、質量ともにNo.1の受託機関をめざしていきます。

●企業年金業務への取り組み

企業年金には、確定給付型と確定拠出型の年金制度があります。

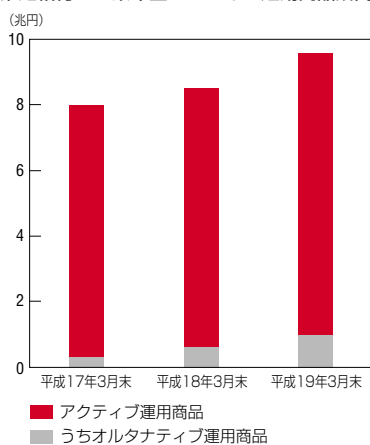
確定給付型企業年金では、三菱UFJ信託銀行は、本邦最大級の資産運用機関として、これまでも国内外の株式や債券等の運用商品でパフォーマンスや商品性の向上を図ってまいりましたが、一層多様化するお客さまのニーズにお応えすべく、オルタナティブ商品^{*1}やSRI^{*2}ファンドなど、新商品開発にも積極的に取り組んだ結果、アクティブ運用商品を中心に資産運用残高を大きく伸ばしました。

確定拠出年金は、平成13年10月の制度発足以来約5年間で加入者が220万人を超えるなど市場が急拡大しています。MUFGでは、これまでグループの総合力を発揮し積極的に取り組んできました結果、運用商品の販売残高および資産管理残高で業界トップクラスの実績となっています。

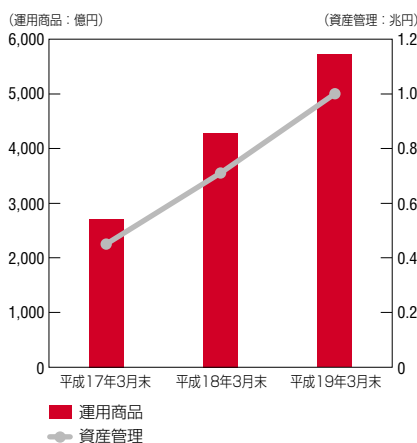
※1. ヘッジファンドや不動産関連投資など、従来とは異なる投資対象や運用手法をとる投資商品

※2. 社会的責任投資（Socially Responsible Investment）と呼ばれるもので、地球環境や社会問題等への企業の取り組みなども投資判断基準のひとつとする運用手法

確定給付型企業年金アクティブ運用商品残高



確定拠出年金運用商品販売残高・資産管理残高



●投資信託への取り組み

「貯蓄から投資へ」の流れのなか、三菱UFJ投信では、外国債券と高配当株式で運用する毎月分配型の公募投資信託や、投資型年金保険向け私募投資信託を中心に残高が拡大し、投資信託の運用残高は7.7兆円となりました。

平成19年1月には「三菱UFJ外国債券オープン（毎月分配型）」が投信評価会社モーニングスター社による「ファンド オブ ザ イヤー2006」において優秀ファンド賞を受賞しています。

また、平成19年3月には品質・環境の国際規格であるISO9001およびISO14001*を国内投信会社として初めて同時取得しました。

今後も、“資産運用のベスト・パートナー”として、お客さまのニーズと信頼にお応えしていきます。

※ISO9001は、国際標準化機構（International Organization for Standardization）による『顧客満足』をテーマとした品質マネジメントシステムに関する国際標準規格、ISO14001は、『環境保全』をテーマとしたマネジメントシステムに関する国際標準規格です。

●資産管理業務への取り組み

株券ペーパーレス化など証券決済制度改革の進展や外国証券投資の高まりに伴い、資産管理業務は高度化・多様化しています。

資産管理業務の中核を担う日本マスタートラスト信託銀行では、お客さまのニーズに迅速かつ的確にお応えすることで、年金・投資信託などからの受託資産や機関投資家のお客さまからの有価証券管理業務のアウトソース資産を増加させ、資産管理残高は170兆円を突破しました。

また、外国証券の資産管理業務（グローバルカस्टディ業務）においては、ルクセンブルグ・ニューヨーク・ロンドンの海外現地法人ネットワークを活用したレンディング等高付加価値サービスの提供により、預かり資産残高は、およそ40兆円となっています。

MUFGグループでは今後とも国内外一体となった資産管理総合サービスを提供していきます。

●海外のお客さま向け運用商品販売について

三菱UFJ信託銀行では、海外のお客さまへの運用商品販売にも積極的に取り組んでいます。平成18年4月には、主に欧州の機関投資家を対象とした外国籍の会社型投信（日本株ファンド）を設定し、MUFGグループの海外現地法人による販売を開始、また平成18年11月には、米国大手運用機関のグローバル投信（世界約20カ国で販売）に三菱UFJ信託銀行の助言する日本株運用商品が組み入れられました。

今後もこれまで三菱UFJ信託銀行が培ってきた運用力・専門性を活かし、国内外のお客さまの資産運用ニーズにお応えしていきます。



海外事業

MUFGグループの強みのひとつは、邦銀No.1の海外ネットワークです。平成19年3月末時点で、世界40カ国以上に全429カ店の海外拠点を展開しているほか、海外の有力な金融機関と資本・業務提携を行っています。こうした拠点ネットワークや提携を積極的に活用し、日系企業のお客さまの海外展開や海外におけるビジネスを強力にサポートしています。

また、デリバティブやシンジケート・ローン、アセットファイナンス、ストラクチャードファイナンスなど投資銀行ビジネスでは、日系企業のお客さまだけでなく、欧米のグローバル企業や地場企業とのお取引も拡大しています。

なお、三菱東京UFJ銀行では、海外における法令等遵守態勢のさらなる強化に努めています。海外拠点のコンプライアンス担当者を約100名増員し200名以上の体制としたほか、現地規制等を的確に反映した拠点内規則やマニュアルの策定、役職員への研修などにより法令等遵守を徹底していきます。

●米州地域

米州地域には、グループ全体で支店、出張所、駐在員事務所、現地法人が計26拠点あります。これに加えて、ユニオン・バンク・オブ・カリフォルニアがカリフォルニア州を中心に計323支店を展開しています。

米州地域では、シンジケート・ローンや証券化、リースなどを通じた資金調達支援に加え、決済サービスやM&Aアドバイスなど、幅広く業務を展開しています。また、三菱UFJ信託銀行がノーザン・トラスト・カンパニーと遺言執行・遺産整理業務に関して業務提携を行うなど、現地金融機関との提携も推進してサービスの拡充に努めています。

中南米地域でも、7カ国10カ店にわたる邦銀随一のネットワークと、ブラジル最大の民間銀行「ブラデスコ銀行」との業務提携の活用により、シンジケート・ローンや資源開発にかかわるプロジェクトファイナンスなどを展開しています。



ユニオン・バンク・オブ・カリフォルニア

ユニオン・バンク・オブ・カリフォルニア（Union Bank of California、略称UBOC）は総資産規模で米国25位以内に入る商業銀行であり、全米に323の支店、608のATMネットワークを展開しています。本店はサンフランシスコにあり、従業員数は10,000人を超えます。UBOCは、中堅・中小企業をはじめとする企業のお客さまにご融資や貿易金融サービスを提供しているほか、個人のお客さまには預金、投資商品、保険、プライベートバンキングサービスなどを提供しています。

UBOCの親会社であるユニオンバンカル・コーポレーション（UnionBanCal Corporation、略称UNBC）は三菱東京UFJ銀行の連結子会社であり、三菱東京UFJ銀行がUNBC株式の約62%を保有しています。

●欧州・中近東・ロシア・アフリカ地域

欧州・中近東・ロシア・アフリカ地域には、支店、出張所、駐在員事務所、現地法人が計28拠点あります。

近年、日系企業の進出が増加傾向にある中東欧地域では、平成18年4月に邦銀で初めてプラハに営業拠点を開設しました（三菱東京UFJ銀行100%出資のオランダ三菱東京UFJ銀行プラハ支店）。また、BRICsと呼ばれる新興経済国のひとつであるロシアでも、平成18年11月にユーラシア三菱東京UFJ銀行が営業を開始し、ロシアルーブル建てを中心とした幅広い金融サービスを提供しています。

資源価格の高騰を背景に経済が活況を呈している中近東地域では、資源開発にかかわるプロジェクトファイナンスやシンジケート・ローン、貿易金融業務を展開しています。サウジアラビアのEastern Petrochemical Company(SHARQ)の石油化学生産設備増設プロジェクトにかかわるファイナンス案件では、三菱東京UFJ銀行がフィナンシャルアドバイザーとして中心的な役割を果たしました。



SHARQの石油化学生産設備

●アジア・オセアニア地域

アジア・オセアニア地域では、「アジアに強いMUFG」として、ネットワークと情報収集力を活用し、多様かつ高度な商品・サービスを提供しています。支店、出張所、駐在員事務所、現地法人合計で52拠点を展開しています。

平成18年6月には、三菱東京UFJ銀行が中国四大国有商業銀行のひとつである中国銀行股份有限公司（Bank of China Limited）に約1.8億米ドル（約200億円）を出資し、同年8月には業務協力協定を締結しました。この出資・提携に基づき、例えばMUFGの店舗が無い地域に進出する日本のお客さまに中国銀行の支店を紹介するなど、より便利で質の高いサービスを提供することが可能となりました。

中国における店舗展開としては、平成18年12月に三菱東京UFJ銀行が無錫支店を開設したほか、平成19年1月には天津支店天津濱海出張所を、3月には大連支店大連経済技術開発区出張所をそれぞれ天津、大連における2つ目の店舗としてオープンしました。

また平成19年2月には、三菱東京UFJ銀行がマレーシアのCIMBグループに追加出資を行い、イスラム金融を含めた投資銀行業務分野等において、CIMBグループとの一層の連携強化を図りました。マレーシア三菱東京UFJ銀行は、マレーシアにおいて日本の銀行グループで初めて、イスラム金融方式を組み込んだ債券発行プログラムをアレンジしました。



中国銀行との業務協力協定調印式

社会とともに

MUFGグループの経営理念には、さまざまなステークホルダーの方々と共存共栄を図り、持続可能な社会の実現に貢献したい、という想いが込められています。従業員一人ひとりが、「お客さま起点」「現場起点」で主体的に考え行動することで、この経営理念を実践していくこと、これがMUFGのCSRの原点だと考えています。

また、MUFGグループは、国内外の数多くの拠点で事業活動を行い、非常に多くのお客さまからお取引をいただいています。金融グループとしてグローバルに活動しつつ、それぞれの拠点は多くの方々と接点を持つ地域社会の一員です。この両方の観点から、自らの「責任」と「可能性」をしっかり自覚し、行動していきたいと考えています。

平成19年3月、グループCSR活動の重点領域を「地球環境問題への対応」「次世代社会の担い手育成」に設定しました。その重点領域は、MUFGグループが社会全体に支えられた存在であることや、MUFGグループの活動領域の広さなどを踏まえ、社会全体の重要課題を直視するという考えのもと、設定したものです。MUFGグループは、課題に対する危機意識を持ち、本気で、息長くその解決に貢献すべく取り組み、より良い社会・環境づくりに貢献していきたいと考えます。

●本業を通じた社会貢献

グループ各社では、それぞれの特徴を活かし、引き続き、環境融資、SRI（社会的責任投資）ファンド、CDM（クリーン開発メカニズム）に関するコンサルティングといった取り組みについて、着実に実績を積み重ねています。今後も、排出権信託の小口商品化への取り組み等、金融という本業を通じた貢献の可能性を追求し続けていきます。

●国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP-F I）への積極的参画

三菱東京UFJ銀行と三菱UFJ信託銀行は、「国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP-F I）」に署名しています。これは「金融機関のさまざまな業務において、環境および持続可能性に配慮した最も望ましい事業のあり方を追求し、これを普及・促進すること」を目的とした自主的なパートナーシップです。

三菱UFJ信託銀行は、同機関と共催で平成18年11月に「責任投資セミナー2006」を開催しました。また、UNEP Finance Initiative Asset Management Working Groupのメンバーに加わり、平成18年7月に発行されたマテリアリティに関する報告書である「Show Me The Money：環境・社会・ガバナンス要因と企業価値の繋がり」の作成にかかわりました。



●地域貢献活動

三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行では、各営業拠点での自主的な地域貢献活動に対し、資金および情報面で支援し、従業員参加型の活動を奨励しています。

三菱東京UFJ銀行の各拠点では、地域美化清掃、店舗前花壇の整備、植樹活動、地域に根ざした教育の支援など、地域とのパートナーシップを大切にした活動が行われました。平成18年度は、海外も含め、6,258名の従業員がこうした活動に参加しました。同活動を通じて、従業員の社会貢献意識の向上も図られたと考えます。



●「認知症サポーター」養成講座の展開

三菱UFJ信託銀行では、高齢化を背景とした社会問題に従業員一人ひとりが取り組むため、「認知症サポーター」養成講座を全店舗で展開しています。

平成18年11月に第1回養成講座を本店で開催。ご高齢のお客さまと接する機会が多い各拠点の従業員が中心に参加しました。受講した従業員は、認知症サポーターの証として「オレンジリング」と呼ばれるブレスレットを身に付け、お客さまをはじめ、近隣の認知症の方や家族に対して、自分なりにできる簡単なことから実践しています。

平成19年3月末現在では、約2,300名の従業員が認知症サポーターとなりました。

安心して暮らせる街づくりに貢献するため、今後も目に見えない心のバリアフリーにも取り組んでいきます。



■ コーポレート・ガバナンス

MUFGグループは、コーポレート・ガバナンス態勢の適切な構築・運営を経営の最重要課題のひとつと位置づけています。

持株会社のコーポレート・ガバナンス態勢

持株会社では、監査役会を設置するとともに、「社外の視点」と任意の委員会制度を導入すること等により、安定的で実効性の高いコーポレート・ガバナンス態勢を構築し、その一層の充実に努めています。

● 社外取締役と任意の委員会

取締役会のメンバー15名のうち3名を、意思決定の透明性の確保と業務執行を担う取締役への監督・牽制を目的に、社外取締役としています。社外取締役は、取締役会において、取締役の業務執行の監督を行い、当社のガバナンス態勢の維持・強化に貢献しています。

また、取締役会傘下の委員会として、社外取締役を委員長とし、過半数を社外委員で構成する「監査委員会」「指名委員会」「報酬委員会」を設置しています。

● 監査役会および監査役

監査役会は5名の監査役で構成されており、うち過半数（3名）を社外監査役としています。社外監査役は、監査役会において、より独立的、客観的な立場から意見を表明し、監査役監査活動の一層の向上に貢献しています。

● アドバイザリーボード

経営会議の諮問機関として、社外の有識者を委員とするアドバイザリーボードを定期的に開催しています。アドバイザリーボードでは、事業戦略や業務計画などの経営上の重要な課題について、独立した立場から議論いただき、有意義な指導・助言をいただいています。

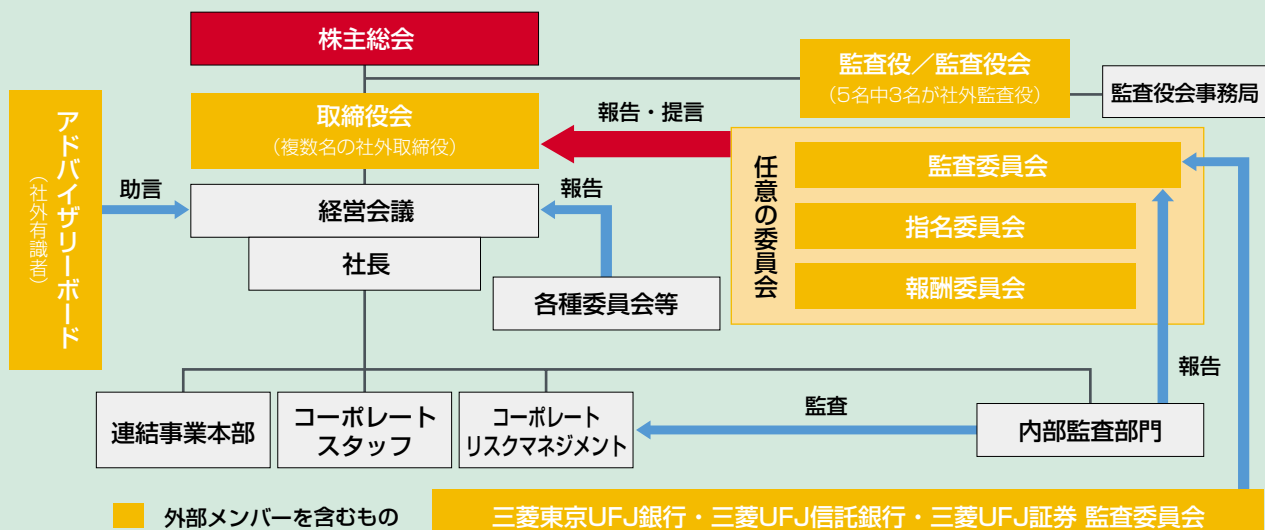
傘下の普通銀行・信託銀行・証券会社のコーポレート・ガバナンス態勢

グループ・ガバナンス態勢を強化し、持株会社としての経営管理を的確に行うため、グループ横断的なリスク管理態勢、コンプライアンス態勢、内部監査態勢を構築するとともに、傘下の三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、三菱UFJ証券に対して持株会社から取締役を派遣し、その業務執行を監督しています。

また、三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、三菱

UFJ証券においても、社外取締役を任用し、取締役会の活性化と経営の透明性向上を図るとともに、それぞれの取締役会傘下の任意の委員会として監査委員会を設置しています。各社の監査委員会の委員の過半数は、社外取締役または法律および会計分野における社外専門家により構成されています。

持株会社のガバナンス構造



監査委員会・指名委員会・報酬委員会 (平成19年6月28日現在)

	審議内容	メンバー
監査委員会	持株会社および子会社の内部監査および法令遵守等に係わる事項	委員長 ：原田 明夫 (社外取締役) 委員 ：大木島 巖 (社外取締役) 田近 耕次 (外部専門家・公認会計士) 堤 義成 (外部専門家・弁護士) 上原 治也 (取締役副会長)
指名委員会	持株会社の取締役の選任、および傘下の三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行の取締役の選解任に係わる事項	委員長 ：大木島 巖 (社外取締役) 委員 ：原田 明夫 (社外取締役) 大歳 卓麻 (社外取締役) 畔柳 信雄 (取締役社長)
報酬委員会	持株会社、並びに傘下の三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行の役員の報酬制度および各社トップの評価や報酬に係わる事項	委員長 ：大歳 卓麻 (社外取締役) 委員 ：大木島 巖 (社外取締役) 原田 明夫 (社外取締役) 畔柳 信雄 (取締役社長)

アドバイザリーボード (平成19年6月28日現在)

アドバイザリーボードの委員構成

池尾 和人

慶應義塾大学経済学部教授

江頭 邦雄

味の素株式会社代表取締役会長

川本 裕子

早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授

宗国 旨英

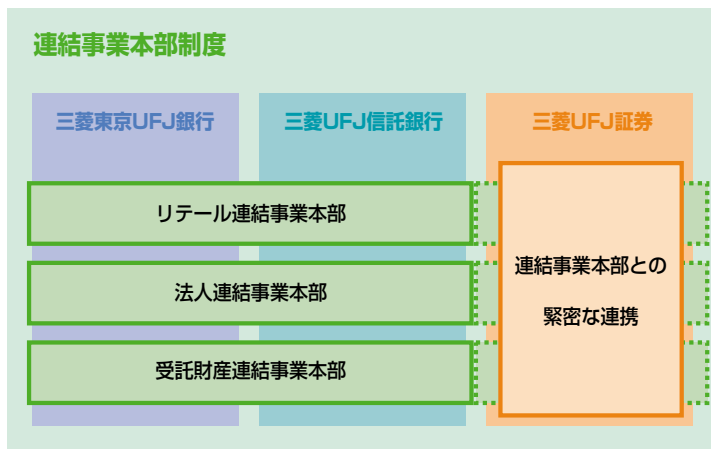
本田技研工業株式会社元代表取締役会長

■ グループ経営管理体制

事業運営体制

MUFGグループでは、お客さまのさまざまな金融ニーズに的確にお応えするため、既存の業態の枠を超え、グループ一体となって付加価値の高い金融商品・サービスをタイムリーにご提供する「グループ融合型の組織体制」を構築しています。具体的には、グループ各社が緊密な

連携のもと、一元的に戦略を定め、グループが一体となって事業を推進する「連結事業本部制度」を導入しています。持株会社内に、リテール・法人・受託財産の対顧客3事業について連結事業本部を設置し、お客さまのニーズにスピーディーかつきめ細かく対応しています。



経営管理指標

MUFGグループでは、グループ全体のリスク・パフォーマンスの改善、リスクに見合った収益の確保や適正な経営資源の配分を実現するため、MUFGグループが抱えるさまざまなリスクを内部のリスク管理手法により計量化し、リスク量に見合う資本（経済資本）を、グループ銀行別、リスク種類別、部門別等の各セグメントに割り当てる「割当資本制度」を導入しています。割当資本制度では、持株会社がグループ銀行との協議に基づき、半期ごとに割当資本計画を策定します。さらに、リスク対

比の収益性・効率性の把握・管理を目的として、資本コスト控除後損益*と連結事業ROE*という経営管理指標を導入し、業績評価に活用しています。

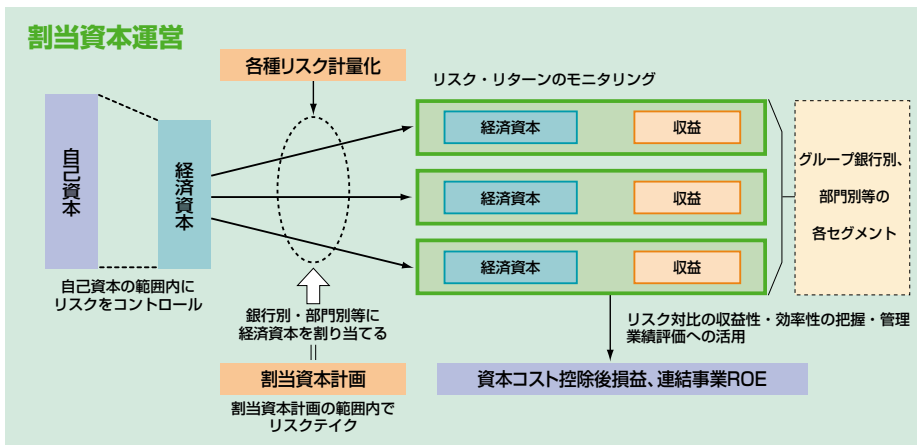
<用語解説>

資本コスト控除後損益

営業純益（＝粗利益－経費）から与信コスト、資本コストを控除した指標（税引後）。株主資本にかかるコスト（株主期待収益）を意識した事業展開により、中長期的な企業価値の増大をめざします。

連結事業ROE

営業純益から与信コストを控除した額を割当資本額で除した指標（税引後）。各部門において配分された割当資本の効率的活用を追求します。



自己資本充実度評価方法の概要

持株会社では、自己資本比率規制に基づく規制資本および内部のリスク計測手法に基づく経済資本の二通りの観点で自己資本充実度を評価しています。

規制資本に基づく自己資本充実度評価は、自己資本比率規制において規定されるリスク・アセットと自己資本から算定された自己資本比率およびTier1比率によって行っています。リスク・アセットや自己資本の計画策定の際にMUFGグループの目標である自己資本比率12%、Tier1比率8%との対比を行うとともに、期中においても自己資本比率およびTier1比率が定期的に算定・報告され、自己資本充実度評価のモニタリングが行われています。

経済資本に基づく自己資本充実度評価は、割当資本制度の枠組みのなかで行われています。割当資本制度では、信用リスク、政策投資株式リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクを資本配賦の対象としており、これらのリスクのなかには、バーゼルⅡ第二の柱で取り扱われる信用集中リスクや、バンキング勘定の金利リスクなども

含まれます。各リスクは、信頼水準99%、保有期間1年を基本的な前提条件として計量化され、分散効果やその他有価証券の評価益も勘案したリスクの合計額とTier1を対比し、自己資本充実度の評価を行ったうえで、割当資本計画が策定されます。割当資本計画策定後、期中においては、信頼水準を99.9%とした場合も含め、当該計画に対する割当資本の使用状況を定期的に把握し、Tier1と比較することで、自己資本充実度評価のモニタリングを行っています。

また、規制資本および経済資本の計画策定時にはそれぞれストレステストを行い、自己資本およびリスクへの影響度を分析し、自己資本充実度を評価したうえで、計画を策定しています。

主要なグループ銀行である三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行においても、持株会社と同様の枠組みを用いて、自己資本充実度評価を行っています。

■ リスク管理

金融の自由化・グローバル化やIT技術の高度化が進展する環境のなかで、MUFGグループは、傘下に普通銀行・信託銀行・証券会社をはじめとした多様なグループ会社を擁する「世界屈指の総合金融グループ」をめざしています。この過程でさらされるリスクはますます大きく、幅広いものとなってきており、リスク管理の果たすべき役割は従来にも増して重要なものとなってきています。

MUFGグループでは、業務遂行から生じるさまざまな

リスクを統一的な尺度で総合的に把握したうえで、経営の安全性を確保しつつ、株主価値の極大化を追求するために統合リスク管理・運営を行うことを基本方針としています。この基本方針のもと、多様なリスクを特定・計測・コントロール・モニタリングし、リスクに見合った収益の安定的計上、適正な資本構成の達成、資源の適正配分等を実現するためのリスクマネジメントを推進しています。

リスクの分類

MUFGグループでは、持株会社がグループ全体として管理するリスクを次のように分類・定義したうえで、グ

ループ会社はそれぞれの業務内容などに応じたより詳細なリスク管理を行っています。

リスクの分類と定義

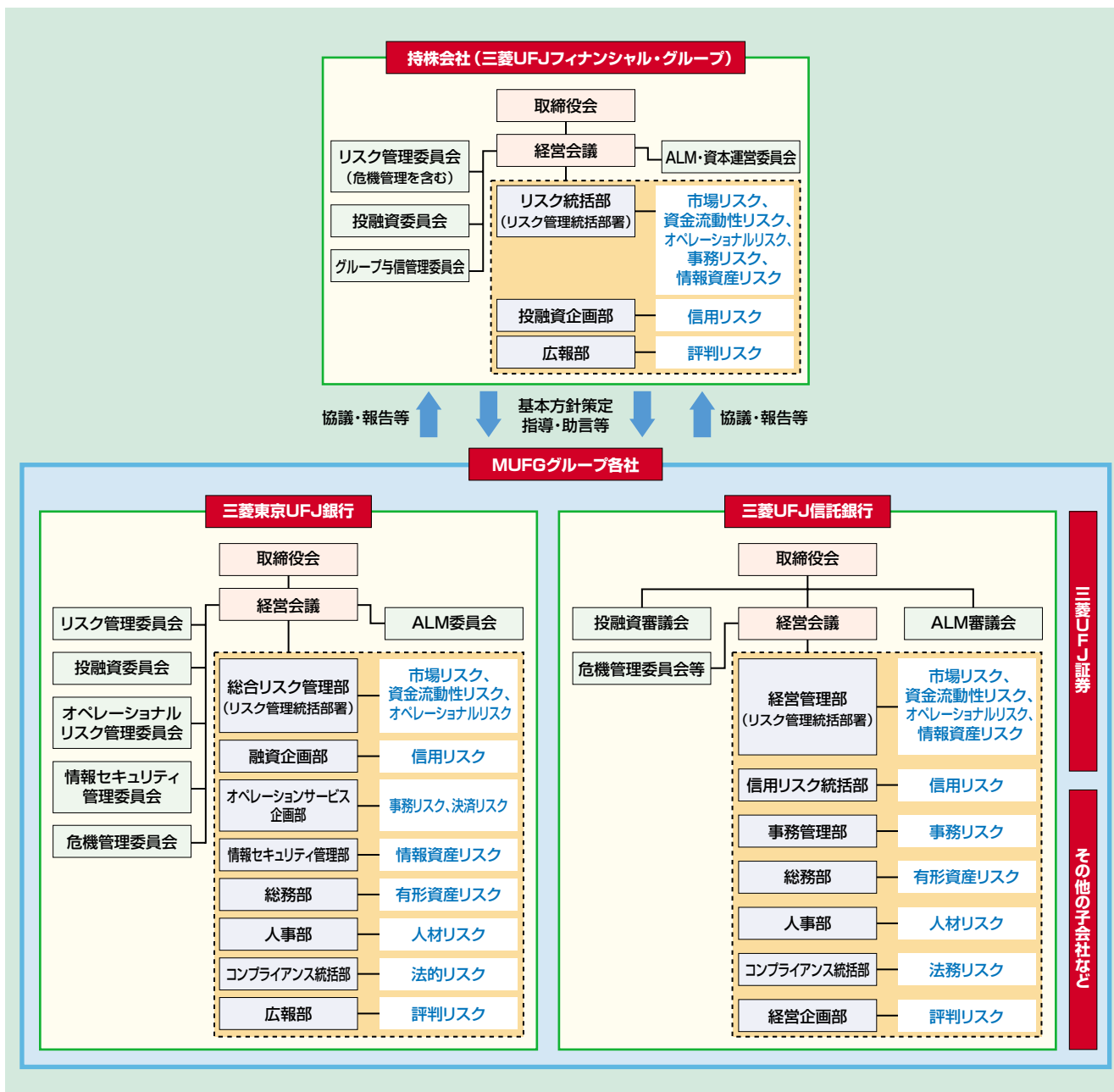
リスクの分類	リスクの定義
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク。カントリーリスクを含む。
市場リスク	金利、有価証券の価格、為替等のさまざまな市場のリスクファクターの変動により、保有する資産・負債（オフバランス資産・負債を含む）の価値が変動し損失を被るリスク（市場リスク）および市場の混乱や取引の厚み不足等により、必要とされる数量を妥当な水準で取引できないことにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）。
資金流動性リスク	財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク。
オペレーショナルリスク	内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスク。
事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故または不正等を起こすことにより損失を被るリスクおよびこれに類するリスク。
情報資産リスク	情報の喪失、改竄、不正使用、外部への漏洩、ならびに情報システムの破壊、停止、誤作動、不正使用等により損失を被るリスクおよびこれに類するリスク。
評判リスク	顧客や市場等において事実と異なる風説・風評が流布された結果、ならびに事実に係る三菱UFJフィナンシャル・グループの対応の不備の結果、評判が悪化することにより損失を被るリスクおよびこれに類するリスク。

リスク管理体制

MUFGグループでは、持株会社、主要なグループ会社にリスク管理の担当役員および担当部署を設置し、緊密に連携しながらグループとして統合的なリスク管理を実施しています。また、MUFGグループでは、各種リスクを定性・定量の両面から能動的に管理するために、リスク管理・運営のための委員会・審議会を設置しています。各種委員会・審議会では、各種リスクの状況をモニタリングするとともに、リスク管理・運営に関する重要事項を審議しています。各種リスクに係る管理・運営方針は、委員会での審議を踏まえ、取締役会が決定します。

持株会社では、グループにおけるリスク認識の共通化、リスク管理体制や手法の高度化、統合リスク管理による健全性の確保、特定のリスクへの集中排除などを推進しています。リスク管理に係るグループ全体の基本的な方針は、持株会社が決定し、グループ各社はその基本方針に則り、それぞれ管理体制を整備し、リスク管理を行っています。なかでも三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行は、主要行に対する金融庁の要請に対応したリスク管理高度化のための計画を策定し、先進的なリスク管理体制の構築に向けて取り組んでいます。

リスク管理体制



危機管理体制

MUFGグループでは、災害や障害が発生した際に、お客さまや市場に与える影響を最小限にとどめることができるよう、危機対応に関する基本的な考え方や判断基準を明確にしたうえで、業務の継続や通常機能の回復に関する体制を整備しています。

具体的には、危機時の態勢を統括する組織として、持株会社にグループ危機管理事務局を常設し、主要グループ会社の危機管理担当部署から集約された情報に基づき、

経営への影響度合いの総合的な判断、業務の継続・回復に向けた対策本部設置の要否および構成を決定するなど、グループに影響を及ぼす危機事態へ対応する体制を整えています。また、災害やシステム障害のみならず、幅広い事象を対象とする業務継続体制を整備するとともに、その実効性を向上させるべく、訓練を定期的実施しています。

バーゼルⅡへの対応

国際決済銀行（BIS=Bank for International Settlements）バーゼル銀行監督委員会は、国際的な活動を行う銀行に対して自己資本の最低水準を設定することをめざした国際的な基準として自己資本比率規制を定めてきました。

この自己資本比率規制は、大きな改訂作業を経て平成16年6月に新たな枠組み（バーゼルⅡ）が公表され、本邦においても平成19年3月末より新規制が適用されることになりました。

バーゼルⅡは、最低所要自己資本比率、金融機関の自己管理と監督上の検証、市場規律を「3本の柱」としたうえで、これらの3本の柱が相互にその役割を補強し合うことによる規制の実効性確保が企図されており、より総合的な健全性規制の枠組みとなっています。また、リスク

計測の精緻化やリスク計測手法の多様化などが図られ、銀行におけるリスクの内容をより反映したものとなっています。

MUFGグループでは、バーゼルⅡにおいて、信用リスクには基礎的内部格付手法を採用して所要自己資本を算出しています（ただし、全体への影響が小さいと考えられる一部の子会社は標準的手法を採用しているほか、段階的に内部格付手法を採用する予定の子会社もあります）。また、オペレーショナル・リスクには粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスクでは、一般市場リスクについては主に内部モデル方式、個別リスクについては標準的方式を採用して所要自己資本額を算出しています。

信用リスク管理

信用リスク — 信用供与先の財務状況悪化等により損失を被るリスク

MUFGグループは、資産の健全性、および信用リスク量を適正な水準にコントロールし、リスクに見合った収益を確保するための管理体制を整備しています。

MUFGグループでは、グループ共通の信用格付を資産自己査定、プライシング、信用リスク計量化、所要自

己資本の計算、ポートフォリオ管理に活用しています。

また、グループのポートフォリオ状況や景気動向等の環境変化に機動的に対応し、リスクリターンの向上を図るため、クレジットポートフォリオマネジメント（CPM）の高度化に積極的に取り組んでいます。

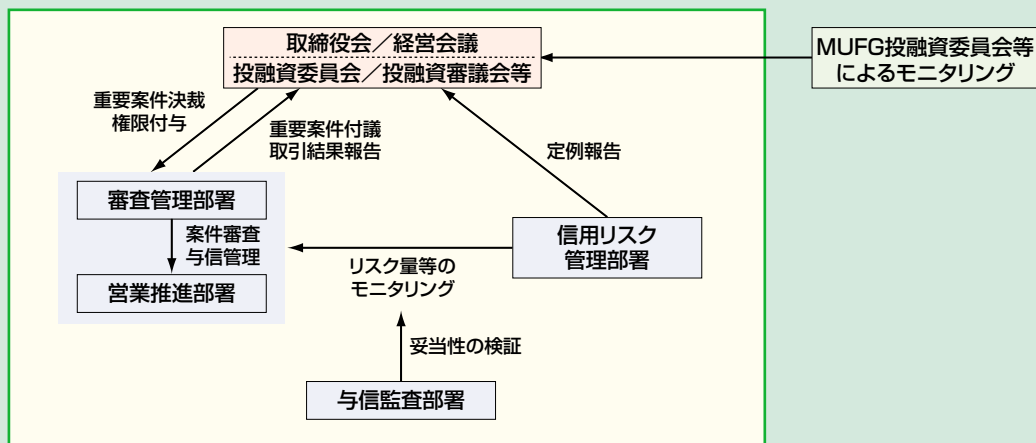
信用リスク管理体制

MUFGグループでは、資産の健全性を維持・向上させるため、グループ銀行の与信ポートフォリオを定期的にモニタリングし、状況を把握するとともに、グループ共通の信用格付制度、資産自己査定制度により、信用リスクの適時かつ適正な把握に努めています。信用リスク管理体制の基本的な枠組みは、グループ銀行がそれぞれ連結・グローバルベースで信用リスク管理体制を整備し、持株会社はグループ全体の信用リスクを管理するというものです。持株会社では、定期的に委員会を開催し、グループ銀行の信用リスク管理のモニタリングを行うと

もに必要なに応じて指導・助言を行っています。

グループ銀行では、個別案件の審査・与信管理にあたり、審査管理部署と営業推進部署を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としています。また、経営陣による投融資委員会／投融資審議会を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を審議しています。以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、与信監査部署が与信運営にかかる妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理体制を構築しています。

グループ銀行の管理体制



内部格付制度

持株会社ならびに主要なグループ銀行である三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行では、信用リスクを評価するための統一的な基準として、グループ共通の信用格付制度を導入しています。

「債務者格付」、「案件格付」、「ストラクチャード・ファイナンス格付、資産流動化格付」の3つを「信用格付」と定義し、同一の取引先、同じリスクを有する取引先等

に対しては原則同一の信用格付を付与することとしています。

カントリーリスクについても、国別にグループ共通の格付を付与し、政治・経済情勢や外貨事情等を考慮し、定期的に見直しを行っています。

また、住宅ローン等の小口リテール向けエクスポージャーについてはプール割当による管理を行っています。

(1) 債務者格付

債務者格付は、取引先の今後3～5年間における債務償還能力を15段階で評価し分類するものとし定義してい

ます。

債務者格付定義表

債務者格付	定義	債務者区分	金融再生法 開示債権区分
1～2	債務を履行する能力は高く、かつ安定している債務者。	正常先	正常債権
3～5	債務を履行する能力に問題はない債務者。		
6～8	債務を履行する能力に当面問題がない債務者。		
9	債務を履行する能力にやや乏しい債務者。		
10～12	以下のような状況にあり、今後の管理に注意を要する債務者。 ①元本返済もしくは利息支払いが事実上延滞している等履行状況に問題がある債務者。 ②業況が低調ないしは不安定な債務者、または財務内容に問題がある債務者。 ③金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者。	要注意先	正常債権
10	問題が軽微である、または改善傾向が顕著であるものの、債務者の経営上懸念要因が潜在的に認められ、今後の管理に注意を要する。		
11	問題が深刻である、または解決に長期を要し、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化しており、今後の債務償還に警戒を要する。		
12	格付10または11の定義に該当する債務者のうち、貸出条件緩和債権を有する債務者。また相続等特別な理由により3カ月以上延滞債権を有する債務者。		要管理債権
13	債務返済に重大な懸念が生じ損失の発生が見込まれる先。すなわち、現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状況にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者。	破綻懸念先	危険債権
14	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者。	実質破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権
15	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者。具体的には法的整理・取引停止処分・廃業・内整理等により経営破綻に陥っている債務者。	破綻先	

(2) 案件格付

案件格付は、個々の案件の特性（保証・担保等）を考慮したうえで、案件ごとのデフォルト時における損失の程

度に応じて評価し分類するものとしています。

(3) ストラクチャード・ファイナンス格付、資産流動化格付

ストラクチャード・ファイナンス格付、資産流動化格付は、個々の案件の特性（保証・担保、期間、ストラクチャー

等）を考慮したうえで、案件ごとの元利払いの確度を評価し分類するものとしています。

(4) プール割当

MUFGグループにおけるリテール向けエクスポージャーのプール割当は、保有する資産ポートフォリオの特性を

より明確に反映させるため、主要なグループ銀行それぞれにてプール割当区分体系を保有しています。

(5) 格付制度の管理と検証手続

【信用格付制度の管理と検証】

信用格付制度については、予め定められた手続に則り、年1回以上の頻度で、品質評価やバック・テストング等の検証を実施し、必要と認められる場合には見直しを行う等、管理・検証をしています。

し、主要なグループ銀行それぞれにおいて管理・検証をしています。

【パラメータ推計】

信用格付やプール割当に対応したPD/LGD/EAD*といった各種パラメータは定期的に推計を実施し、年1回以上の頻度でバック・テストング、外部データとの比較等により検証をしています。

【プール区分の管理と検証】

プール区分についても、予め定められた手続に則り、年1回以上の頻度で各プールの安定性・同質性等を評価

用語解説

PD (Probability of Default) …… デフォルト率。倒産などのデフォルト事象が発生する確率の推計値。デフォルトとは狭義には元利金等の債務不履行を示しますが、信用リスク量の計測ではより広い定義を用います。

LGD (Loss Given Default) …… デフォルト時損失率。倒産などのデフォルト事象が発生した際に想定される損失率の推計値。

EAD (Exposure at Default) …… デフォルト時エクスポージャー。倒産などのデフォルト事象が発生した際に想定されるエクスポージャーの額の推計値。

資産自己査定制度

資産自己査定とは、金融機関の保有する資産を自ら個別に検討して、債務者格付と整合した債務者区分および担保・保証等の状況等を勘案したうえで、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合に応じて資産の分類を

行うことをいいます。資産自己査定は、金融機関が信用リスクを管理するための手段である償却・引当を適時かつ適正に実施するためのものです。

格付付与手続の概要

【事業法人等向けエクスポージャー】

債務者格付等により個別に管理を行っている事業法人

等向けエクスポージャーは、以下のようなエクスポージャーから構成されます。

事業法人等向けエクスポージャーの種類

バーゼルⅡにおける資産区分	説明
事業法人向けエクスポージャー	債務者格付を付与している事業法人向けのエクスポージャーと個人向けの事業性エクスポージャー等が含まれます。
特定貸付債権	ストラクチャード・ファイナンス格付により管理しているエクスポージャーで、所謂ストラクチャード・ファイナンスや不動産ファイナンス等が含まれます。
適格購入事業法人等向けエクスポージャー	適格購入事業法人等向けエクスポージャーには、流動化された売掛債権やリース料債権等のうち、個別の評価が適さない小口化されたプールが含まれます。なお、これら適格購入事業法人等向けエクスポージャーはABCPスポンサー業務に関連した証券化エクスポージャーの原資産となっています。
ソブリン向けエクスポージャー	ソブリン向けエクスポージャーには、中央政府および中央銀行向けのエクスポージャーに加え、地方公共団体や土地開発公社、地方住宅供給公社および地方道路公社等へのエクスポージャーが含まれます。
金融機関等向けエクスポージャー	金融機関等向けエクスポージャーのポートフォリオには、金融機関等向けのオフバランス取引を含めた全ての与信が対象となります。

PD/LGD方式*を適用する株式等エクスポージャー

PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	純投資以外の目的の政策投資株式が含まれます。ただし、平成16年9月末以前より継続して保有するものはバーゼルⅡに関する金融庁告示にて認められた経過措置を適用しているため、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに含まれません。
--------------------------	--

用語解説

PD/LGD方式……デフォルト率とデフォルト時損失率の推計値から所要自己資本の額を計算する方式。株式の所要自己資本を計算する方法にはPD/LGD方式以外に価格変動リスクから計算するマーケット・ベース方式があります。

これらエクスポージャーには、財務定量評価、諸リスク調整、企業グループ評価、そして外部指標（情報）を考慮し、債務者格付を付与しています。

債務者格付別のPDを推計する際には、債務者格付別のデフォルト実績に関する内部データを使用しています。従来より内部管理ではデフォルト定義を格付13以下としてPDを推計していますが、所要自己資本額の算出に係るデフォルト定義は格付12以下および重大な経済的損失を伴う売却となっています。

特定貸付債権に対してストラクチャード・ファイナンス格付を付与する際にも、定量評価後に諸リスク調整を行う類似のフローとなっていますが、所要自己資本額を算出する際には格付をスロットティング・クライテリアに割り当てており、PDの推計値を使用していません。

適格購入事業法人等向けエクスポージャーについては、「外部格付を用いる手法」、「その他外部情報を利用する手法」のいずれかによりPDを推計していますが、利用している外部情報はデフォルト率に対する説明力などを評価し、適切な保守性を考慮しています。

債務者格付付与フローの例



リテール向けエクスポージャーの種類

バーゼルⅡにおける資産区分	説明
居住用不動産向けエクスポージャー	居住用不動産購入目的で当該不動産に居住する個人向けの貸付が含まれます。
その他リテール向けエクスポージャー	居住用不動産向けエクスポージャー以外の個人向け非事業性信用や債務者格付を付与しておらずプールで管理している小口の事業法人等向けのエクスポージャーが含まれます。

【リテール向けエクスポージャー】

プール区分に基づく管理を行っているリテール向けエクスポージャーは、上記のようなエクスポージャーから構成されます。プール割当は商品による区分を大区分とし、延滞状況、取引および取引先のリスク特性を分析のうえ、プールを細分化する方法を採用しています。

デフォルト率等のパラメータ推計値の算出には、プール割当区分ごとのデフォルト実績（3カ月以上延滞に至った場合、債務者区分が要管理先以下あるいは代位弁済に至った場合等と定義）に関する内部データを使用しています。

信用リスク量の計測

持株会社および主要なグループ銀行では、与信額や予想損失額を管理するだけでなく、内部モデルを用いたシミュレーションにより最大損失額等の信用リスク量を計測し、プライシングや経済資本の計測等を含む内部管理に活用しています。内部モデルにより信用リスク量を計測する際には、債務者格付や案件格付、プール割当に対応するPD/LGD/EADや与信先グループ、業種に対するリスク集中などを勘案しています。また、その他子会社の信用リスクについても、その重要性に応じて、ポートフォリオデータを整備し、管理しています。

バーゼルⅡによる規制資本のための信用リスク量（所

要自己資本額）の計測においても、基礎的内部格付手法に則り、内部管理の信用リスク量の計測と同様、債務者格付に対応したPD、プール割当に対応するPD/LGD/EADを利用することを基本としています（ただし、内部格付手法の適用除外として、標準的手法を採用して信用リスクの所要自己資本額を算出する際には、法人等向けエクスポージャーのリスク・ウェイトは、継続的に一律100%を適用し、金融機関向けおよびソブリン向けエクスポージャーのリスク・ウェイトは、国内についてはR&I、海外はS&Pの外部格付に基づき、決定しています）。

ポートフォリオ管理

MUFGグループは、信用格付に基づき、予想損失などを考慮したプライシング運営を推進することにより、信用リスクに見合った収益の確保と維持に取り組んでいます。

また、MUFGグループでは信用格付別・業種別・地域別などの区分ごとに与信金額や信用リスク量を把握・モニタリングしています。

特定の先への与信集中リスクを制御するために、大口与信先グループに対する与信のガイドラインを設定し、適切な管理を行っています。

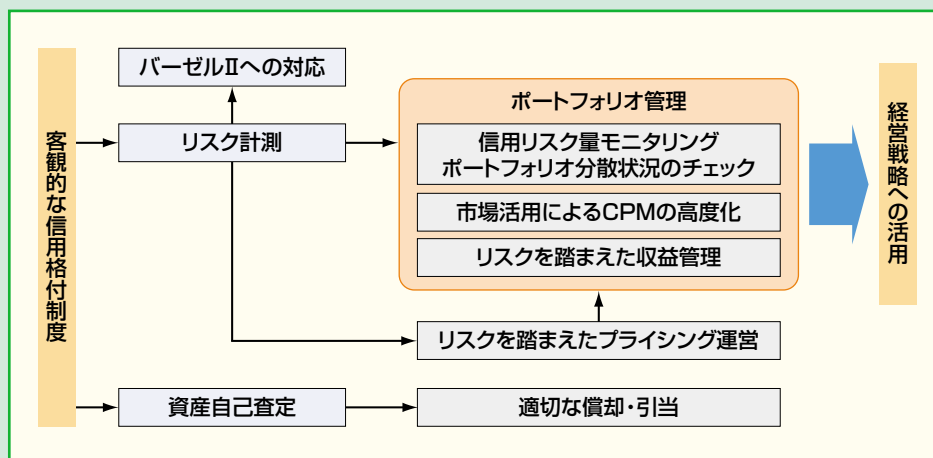
カントリーリスクについては、国別にリミットを設定して管理しています。リミットは、定期的に見直しを行うほか、当該国の信用状態に大きな変動があった場合も見直ししています。

ポートフォリオマネジメントの高度化

MUFGグループでは、従来型のポートフォリオ管理に加え、証券化商品やクレジットデリバティブ等の市場の発達を踏まえ、市場活用型のクレジットポートフォリオマネジメント（CPM）の高度化に積極的に取り組んでいます。

信用リスクの計量化・ポートフォリオ管理の実施により、リスクを適切に把握したうえで市場を活用して機動的・能動的にポートフォリオをリバランスし、リスクリターンの向上・ポートフォリオの適正化を図っています。

ポートフォリオ管理の枠組み



証券化エクスポージャー

MUFGグループでは、ポートフォリオ管理等を目的に、自らが保有する貸出金等を裏付資産とした証券化取引に取り組んでいます。これ以外にもオリジネーターとしての証券化取引としてABCP (Asset Backed Commercial Paper) スポンサー業務を行っています。また、投資家として保有している証券化エクスポージャーには資産担保証券等があります。

証券化取引の多様性を背景に、信用リスク量の計測の際には、原資産のリスクや譲渡人リスクを組み合わせた格付を付与して管理する手法、エクスポージャー自体の価格変動リスクに注目したリスク計測、パーゼルIIの計算法手に準拠した計測手法等の多様な方法を利用しています。

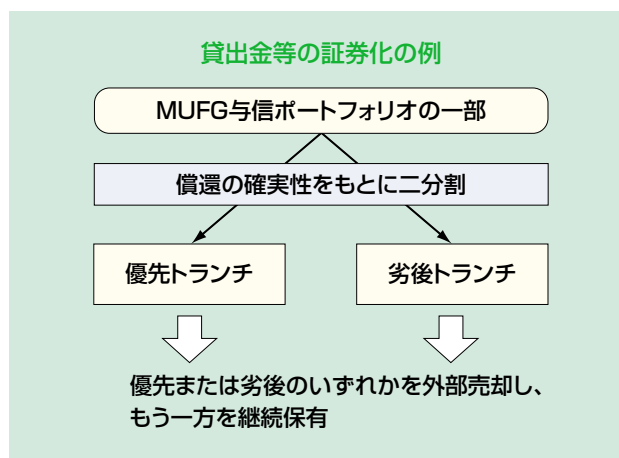
一方、所要自己資本の算出においては、適格格付機関からの格付に準拠する「外部格付準拠方式」と、適格格付機関の格付がない場合に金融庁告示で指定されている計算方式で計算する「指定関数方式」（オリジネーターのみ）を併用しています。「外部格付準拠方式」を用いて所要自己資本を算出する際には、S&P、Moody's、Fitch、R&IおよびJCRの外部格付を参照しています。

【MUFGグループが保有する貸出金等の証券化】

MUFGグループでは、住宅ローン等の長期金利リスクや事業法人ポートフォリオの信用リスクの移転等を目的に、自らが保有する貸出金等を裏付資産とした証券化取引に取り組んでいます。

この種の取引を行っている部署は限られていることから、信用リスク管理部署は、所管部署と直接連携し、所要自己資本の算出を行っています。

信用リスクのコントロール手段として証券化取引の重要度は増していますが、現時点でのリスク移転の程度としては証券化取引よりもクレジットデリバティブや保証の割合が大きくなっています。



【ABCPスポンサー】

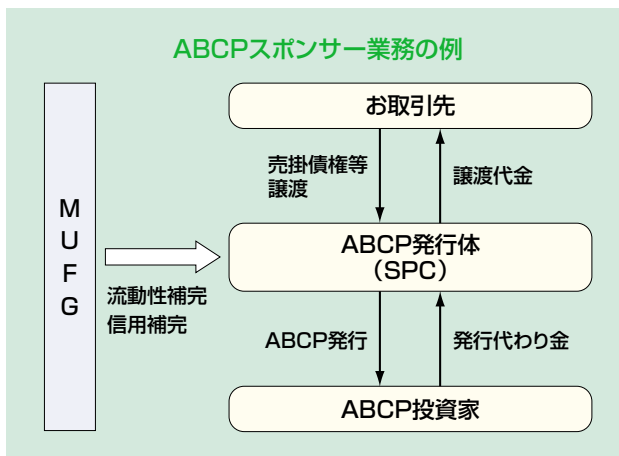
MUFGグループでは、お客さまの売掛債権・手形債権等のさまざまな資産に対して「アセット活用型ソリューション」をご提供するために、ABCP等を使った債権流動化スキームに対するスポンサー業務を行っています。典型的な取引において譲渡債権は優先部分と劣後部分に分けられ、優先部分のみを裏付資産としてABCPが発行されます。MUFGグループはABCPの発行体である特別目的会社に対して流動性の提供等を行っています。

この種の取引に関する情報はこれを所管する部署に集中していることから、信用リスク管理部署は、これら所管部署と連携し、所要自己資本の算出を行っています。

【投資家として保有する資産担保証券】

MUFGグループでは、純投資等を目的に、資産担保証券を保有しています。

この種の取引はその他の債券等の有価証券投資と同じ枠組みで管理し、所要自己資本の算出を行っています。



【証券化取引に関する会計方針】

証券化取引に関する金融資産および金融負債の発生および消滅の認識、その評価および会計処理につきましては、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（平成11年1月22日企業会計審議会）等に準拠しています。

派生商品取引と信用リスクの削減手法（担保・保証等）

信用リスク管理の対象となるポートフォリオは貸出金等のエクスポージャーが中心となりますが、派生商品取引等の取引相手のリスクも含まれます。また、信用リスク量の計測に当たっては、担保、保証等の信用リスク削減効果を勘案しています。

1. 派生商品取引等

派生商品取引等の取引相手のリスクについては、市場の変化によりエクスポージャーの額が変動するため、現時点でのエクスポージャーの残高に将来のエクスポージャーの増加見込みを加味したうえで、エクスポージャーを把握しています。取引相手のリスクは、所要自己資本算出時に認識するだけでなく、内部管理上も貸出金等の与信と同様に信用リスク量の割当てや極度枠の設定を行っています。

また、派生商品取引等に伴う担保による保全および引当金算定も、原則貸出金等の与信と同様に取り扱っています。

派生商品取引には、一般的な契約として、MUFGグループ自らの信用力悪化により担保を追加的に提供することが必要となる契約がありますが、この契約は潜在的なエクスポージャー増加要因となりえます。

2. 信用リスクの削減手法の利用（担保・保証等）

【担保、保証およびクレジットデリバティブ】

信用リスク量を計測する際には、担保、保証およびクレジットデリバティブの信用リスク削減効果を、デフォルトエクスポージャーの回収実績に裏付けられた方法により勘案することを原則としています。

一方、基礎的内部格付手法または標準的手法による所要自己資本の算出の際には、予め定められている信用リスク削減手法ごとの勘案方法により、自行預金担保に代表される適格金融資産担保、不動産に代表される適格資産担保（基礎的内部格付手法のみ）、および適格要件を満たした保証とクレジットデリバティブを用いて、信用リスク削減効果を勘案しています。

所要自己資本の算出に係る適格担保、保証の管理、評価にあたっては、内部管理上の区分や管理と関連づけており、例えば、不動産の適正な評価など、内部管理上の高度化が所要自己資本の算出に活かされるように努めています。

保証人は地方公共団体、保証協会、金融機関、事業法人等と多岐にわたる一方、クレジットデリバティブの相手先は金融機関等が中心となります。所要自己資本の算出に際しては、適格保証に該当する保証およびクレジットデリバティブのみを限定的に信用リスク削減効果として利用していることから、相手先の信用度は良好なものとなっています。

なお、貸出金等に対しては信用保証協会による保証や不動産担保が主たる信用リスク削減手法となりますが、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクおよびマーケット・リスクが過度に集中することは現時点ではありません。

【その他の信用リスク削減手法】

基礎的内部格付手法の事業法人等エクスポージャーおよび標準的手法適用エクスポージャーでは、所要自己資本の算出時に、貸出金と自行預金の相殺を行っています。相殺対象となる自行預金は、自行定期預金およびコールマネーに限定しています。

また、法的に有効なネットィング契約を締結している金利スワップや通貨オプションといった派生商品取引およびレポ取引については、所要自己資本の算出時に、その効果を勘案しています。

政策投資株式リスク管理

政策投資株式リスク — 保有する株式の株価下落により損失を被るリスク

MUFGグループではリスク管理の観点から政策投資株式リスクの定量分析を実施しています。TOPIXの変化に対する政策投資株式（公開銘柄）の時価総額の変動を試算すると、平成19年3月末時点の保有株式（公開銘柄）では、TOPIXが1ポイント変化した場合、時価総額はグループ全体で約42億円変動するという試算結果が出ています。

MUFGグループでは、こうしたシミュレーション等を

もとにリスク量が自己資本と比べて適正であるかどうか、リスクに見合った収益を確保できているかどうかといった観点から、政策投資株式保有の適切性を検討し、リスクの削減に努めています。

また、他方で子会社株式および関連会社株式については、定期的の実態純資産をベースに評価し、リスク管理を行っています。

市場リスク管理

市場リスク — 金利、有価証券の価格、為替等の変動により損失を被るリスク

MUFGグループは、グループが抱える市場リスク量を適正な水準にコントロールするとともに、リスクに見

合った収益を確保するための管理体制を整備しています。

リスク管理体制

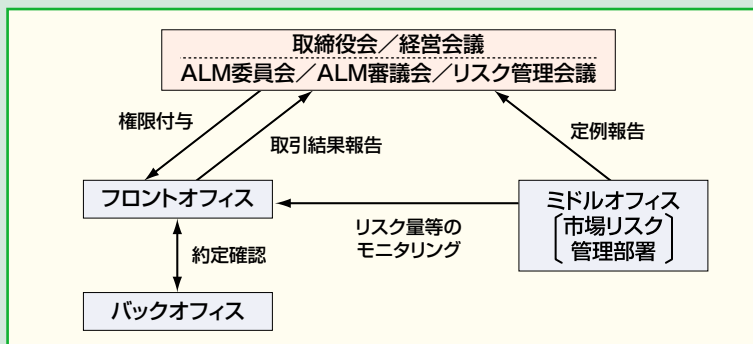
MUFGグループでは、トレーディング目的の市場業務（トレーディング業務）とトレーディング目的以外の市場業務（バンキング業務）の市場リスク管理を同様の体制で行っており、主要なグループ会社がそれぞれ連結・グローバルベースで市場リスク管理体制を整備し、持株会社がグループ全体の市場リスクを管理しています。

主要なグループ会社では、フロントオフィス（市場部門）から独立した、バックオフィス（事務管理部署）およびミドルオフィス（リスク管理部署）を設置し、相互に牽制が働く体制としています。また、経営陣による

ALM委員会／ALM審議会／リスク管理会議を毎月開催し、市場リスク管理・運営における重要事項を審議しています。

持株会社および主要なグループ会社では、自己資本の範囲内において、市場リスク量に見合う経済資本を割り当てています。主要なグループ会社では、割り当てられた経済資本をベースに市場リスク限度枠をリミットとして設けるとともに、損失額の上限についてもリミットを設定することで、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるよう運営しています。

主要なグループ会社の管理体制



市場リスクマネジメント

持株会社では、グループの抱える市場リスクの状況や主要なグループ各社におけるリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況を、主要なグループ会社では、各社における市場リスクの状況やリスク限度枠、損失限度枠の運営状況について、それぞれ日次でリスク管理担当役員に報告するとともに、ストレステストなどを用いた複合的なリスクの分析を実施し、定期的に経営会議やリスク管理委員会等へ報告しています。

主要なグループ会社の各部門の運営においては、市場性資産・負債に係る金利・為替等の市場変動リスクに対して、有価証券取引やデリバティブ取引でのリスクヘッジを適宜実施するなど、適切なリスク運営を行っています。また、特定取引勘定の対象取引およびその管理方法については、文書により明確化し、価格評価の方法およびその運用の適切性について、当該勘定を適切に運用していることを内部監査や会計監査により定期的に確認しています。

市場リスク量の計測モデル

市場リスクは他のリスクに比べ日々の変動が大きいいため、MUFGグループではVaR*を用いた市場リスク量を日次で把握・管理しています。

市場リスク量は、トレーディング、バンキング共に同様の市場リスク計測モデルで算出しており、市場リスク計測モデルには主にヒストリカル・シミュレーション法（保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日）を採用しています。ヒストリカル・シミュレーション法とは、現在のポートフォリオに対して過去一定期間内で実際に起きた市場変動をあてはめた場合に発生すると推定される損益をシミュレーションしてVaRを算出する手法です。この手法は市場変動の特性を直接的に反映させることが可能となること、オプション性のリスクを精緻に計測できること等が特徴となっています。この計測モデルの妥当性、正確性は監査法人による外部監査で確認されています。また、当社およびグループ銀行では、バーゼルⅡの自己資本比率算出においても、ヒストリカル・シミュレーション法を主に使用しており、マーケット・リスク相当額算出の内部モデルとして金融庁あてに

届け出て、平成19年3月に承認を取得しています。

MUFGグループでは、ヒストリカル・シミュレーション法にてVaRを計測するにあたって、グループ共通の市場リスク計測システムを使用しています。主要なグループ会社はフロント等のシステムから作成されるリスクデータとマーケットデータからVaRを算出しています。持株会社は、主要なグループ会社よりリスクデータの提供を受け、主要なグループ会社間の分散効果を勘案したVaRを算出します。

なお、マーケット・リスクに対する経済資本ベースの自己資本充実度を内部的に評価する際には、保有期間1年、信頼水準99%を基本的な前提として、市場リスク計測モデルを用いてリスク量を計算しています。

バンキング業務においては金利リスクの適切な捕捉が重要であるため、主要なグループ銀行においては、コア預金、貸出・預金のプリペイメントを適切に計測するための仮定を主に以下のように定めて管理を行っています。

契約上満期の定めのない預金については、商品ごとの残高推移データを用いた統計的な分析結果、預金金利見

通しや経営判断等を考慮し、その一部（いわゆるコア預金）について最長5年（平均約2年半）に満期を振り分け、金利リスクを認識しています。コア預金額や満期の振り分け方法については定期的に見直しを行っています。

一方、契約上満期の定めのある預金や貸出は、満期以

前に返済または解約されることがありますが、こうしたリスクについては、金利状況や返済・解約実績等を踏まえた統計的な分析から中途解約率を推計する等、金利リスクへの反映を図っています。

用語解説

VaR (バリュー・アット・リスク) ……過去の市場変動に基づき、ポートフォリオの市場価値が今後一定期間でどの程度減少し得るかを統計的に推計した値をVaRとしています。

平成18年度の市場リスクの状況

(1) トレーディング業務

平成19年3月末のMUFGグループの市場リスク量は、全体では160.4億円となり、うち金利が46.8億円、外国為替が59.8億円、株式は87.7億円となっています。平成18年3月末と比較するとMUFG全体では大きく増加しており、特に外国為替、株式において大きく増加しています。

一方、平成18年度の日次平均の市場リスク量も64.0億円と、平成18年1月～3月の市場リスク量41.3億円から増加しており、特に金利、株式の市場リスク量が増加しています。

なお、トレーディング業務の性格上、ポジション変動に伴い、期中の市場リスク量は大きく変動しています。

トレーディング業務のVaR

＜平成17年4月～平成17年9月＞

(単位：億円)

	日次平均	最大	最小	平成17年9月末
MTFG	76.9	153.9	25.3	41.1
金利	77.6	151.4	21.7	40.4
うち円	69.9	143.9	12.4	33.6
ドル	7.0	17.7	2.5	5.0
外国為替	11.6	24.6	2.0	9.4
株式	5.5	40.4	2.3	2.5
コモディティ	1.1	2.5	0.1	1.2
分散効果(Δ)	18.9	—	—	12.4
UFJ銀行	25	32	15	18
UFJ信託銀行	0	0	0	0

＜平成17年10月～平成17年12月＞

(単位：億円)

	日次平均	最大	最小	平成17年12月末
MUFG	35.3	53.6	22.5	22.9
金利	26.0	41.1	20.0	21.1
うち円	16.9	34.8	10.2	13.8
ドル	7.1	12.0	3.9	10.3
外国為替	27.1	46.2	9.9	18.6
株式	4.2	10.7	2.7	2.7
コモディティ	1.9	3.6	1.2	1.3
分散効果(Δ)	23.8	—	—	20.8
UFJ銀行	12	19	6	7

＜平成18年1月～平成18年3月＞

(単位：億円)

	日次平均	最大	最小	平成18年3月末
MUFG	41.3	54.0	34.5	38.1
金利	36.4	57.1	26.3	36.5
うち円	27.2	55.1	17.1	25.1
ドル	9.0	17.5	4.9	13.5
外国為替	18.3	37.2	7.4	7.4
株式	5.0	21.0	2.4	4.5
コモディティ	1.2	1.6	0.7	0.7
分散効果(Δ)	19.7	—	—	11.0

＜平成18年4月～平成19年3月＞

(単位：億円)

	日次平均	最大	最小	平成19年3月末
MUFG	64.0	208.0	27.9	160.4
金利	46.0	84.8	27.8	46.8
うち円	25.5	51.3	11.0	23.7
ドル	12.5	32.7	4.3	13.2
外国為替	20.3	59.8	4.6	59.8
株式	15.2	146.4	2.4	87.7
コモディティ	1.1	3.4	0.4	1.6
分散効果(Δ)	18.5	—	—	35.5

(算出の前提)

MTFG、MUFG：ヒストリカル・シミュレーション法
保有期間 10営業日 信頼水準 99% 観測期間 701営業日

UFJ銀行：ヒストリカル・シミュレーション法
保有期間 1営業日 信頼水準 99% 観測期間 750営業日

UFJ信託：分散共分散法
保有期間 1営業日 信頼水準 99% 観測期間 2年間

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

(注) 平成17年度のグループ全体でのトレーディング業務の市場リスク (VaR) は、平成17年10月に持株会社および信託銀行の統合、平成18年1月に商業銀行の統合があったため、それぞれの期間ごとに分割して記載しています。また旧MTFGグループ、旧UFJグループのリスク計測手法が異なることから、統合前の数値は各々の従来記載内容を踏襲しています。

三菱東京UFJ銀行のトレーディング業務においては、平成19年3月末の連結ベース市場リスク量は全体で73.4億円となり、外国為替リスクの増加を主因に大きく増加しています。三菱UFJ信託銀行のトレーディング業務では、平成19年3月末の連結ベース市場リスク量は全

体で7.7億円となり、外国為替リスクの増加を主因に増加しています。(各社のトレーディング業務の市場リスク量の状況を示す表は、「バーゼルII関連データ」内に記載しています。)

(2) バンキング業務

トレーディング業務と同様の基準で計測したグループ全体の平成19年3月末のバンキング業務(政策投資株式の市場リスクは除く)の市場リスク量は、1,996億円、うち金利は1,748億円、株式は947億円となっています。

バンキング業務における市場リスクをカテゴリーごと

に単純合算した合計に対し、約65%が金利の変動に伴うリスクとなっています。金利リスクを主要通貨別に見ると、平成19年3月末では円が約50%、ドルが約40%となっています。

バンキング業務のVaR

<平成18年4月～平成19年3月>

(単位：億円)

	日次平均	最大	最小	平成19年3月末
金利	1,685	1,858	1,424	1,748
うち円	1,069	1,277	801	1,158
ドル	948	1,066	790	883
ユーロ	191	257	138	178
株式	971	1,117	629	947
全体	1,971	2,203	1,766	1,996

(算出の前提)

ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間 10営業日、信頼水準 99%、観測期間 701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

株式リスク量には、政策投資株式は含まれていません。

三菱東京UFJ銀行の平成19年3月末のバンキング業務の市場リスク量は、全体で1,698億円となり、市場リスクをカテゴリーごとに単純合算した合計に対し、約72%が金利の変動に伴うリスクとなっています。三菱UFJ信託銀行の平成19年3月末のバンキング業務の市場リスク

量は、全体で602億円となり、市場リスクをカテゴリーごとに単純合算した合計に対し、約60%が金利の変動に伴うリスクとなっています。(各社のバンキング業務の市場リスク量の状況を示す表は、「バーゼルII関連データ」内に記載しています。)

MUFGグループでは、バーゼルII 第二の柱に基づき、バンキング勘定金利リスクの状況をモニタリングする一環としてアウトライヤー比率*を計測しています。平成

19年3月末のMUFGグループ、三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行のアウトライヤー比率は、下表のとおり、いずれも20%未満となっています。

アウトライヤー比率の状況

<平成19年3月末>

	平成19年3月末
MUFG	7.92%
三菱東京UFJ銀行	7.00%
三菱UFJ信託銀行	13.82%

(算出の前提)

計測方式：金利感応度法

金利ショック幅：保有期間1年、観測期間5年の1%、99%値を使用

用語解説

アウトライヤー比率……多くが時価評価対象外であるバンキング勘定の金利リスクを管理するため、バーゼルII 第二の柱では、アウトライヤー基準が新たに導入されました。持株会社およびグループ銀行では、バンキング勘定の金利リスクの大きさを検証するに当たって、一定のショック幅の金利変動が発生した場合の予想損失額を広義の自己資本額(Tier 1+Tier 2)で除した値(いわゆる「アウトライヤー比率」)もモニタリングしています。アウトライヤー比率が20%を超えた場合、金融庁の早期警戒制度の枠組みの中で、リスク管理の適切性や改善策についてヒアリングが行われますが、必ずしも直ちに経営改善が求められるものではありません。

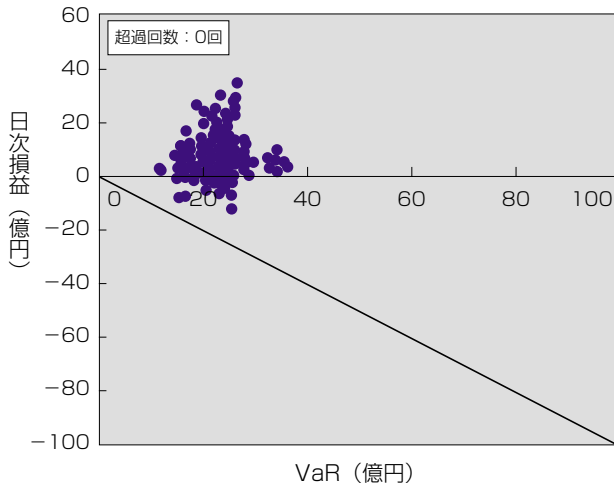
バック・テストの状況

持株会社では、市場リスク計測モデルの正確性を検証するために、モデルが算出したVaRを日次の実際の損益と比較するバック・テストを行っています。バック・テストでは、このほかに、理論計算上の仮想損益を用いた検証や、市場リスク計測モデルの使用する前提条件の妥当性に関する検証等を行い、使用している市場リスクモデルの特性を多角的に把握することで、そ

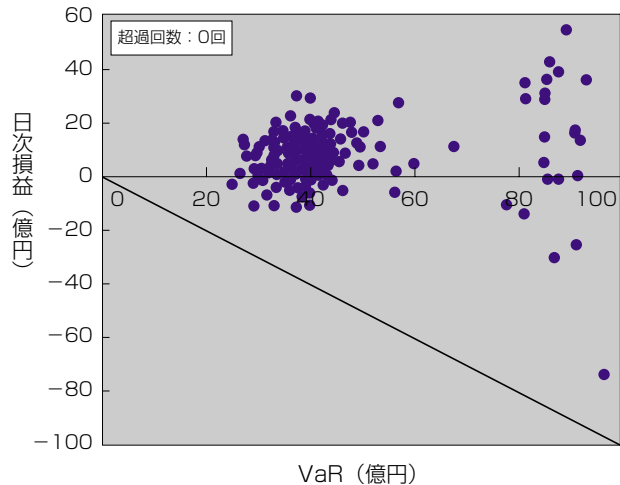
の正確性の確保に努めています。

トレーディング業務における平成18年度の営業日を対象とした1年間のバック・テストの結果は、下のグラフにあるとおり実際の損失がVaRを超過した回数は0回であり、持株会社の使用しているVaRの計測モデルは、十分な精度により市場リスクを計測しているものと考えられます。

バック・テストの状況
(平成17年4月～平成18年3月)



バック・テストの状況
(平成18年4月～平成19年3月)

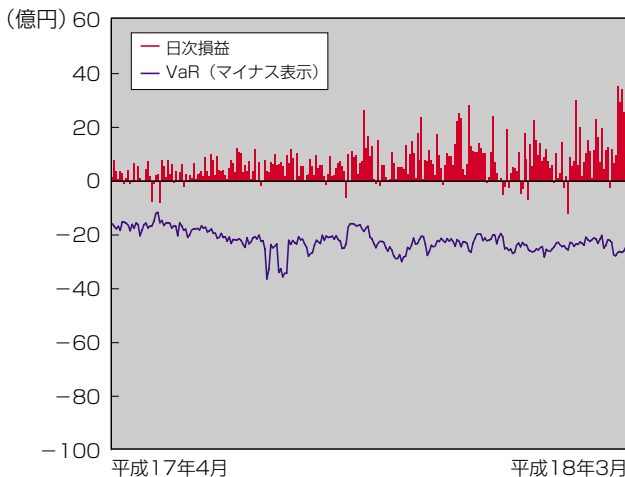


(注) 平成17年度は存続会社 (MTFG) のデータを使用したバック・テストを実施しています。

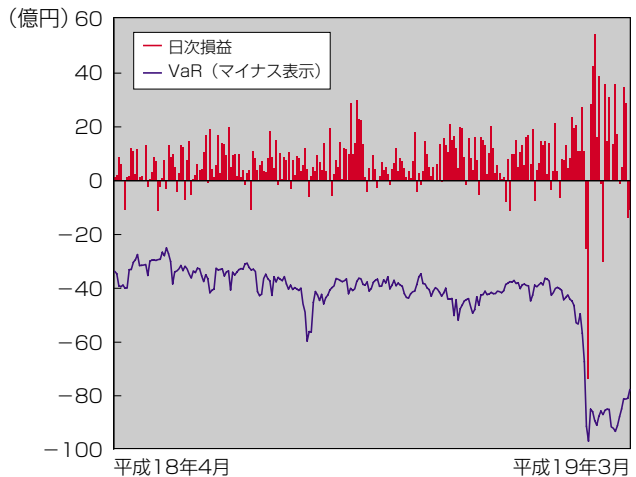
下のグラフは、平成17年度、平成18年度のトレーディング業務におけるMUFGグループの市場リスク量と損益

の日次推移を示したグラフです。トレーディング業務の性格上、相場変動への機動的な対応を行っています。

トレーディング業務のVaRと日次損益推移
(平成17年4月～平成18年3月)



トレーディング業務のVaRと日次損益推移
(平成18年4月～平成19年3月)



また、三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行においても同様に市場リスク計測モデルの正確性の検証を行っており、超過回数は各々0回、2回（但し、VaRと損失の乖離は小さい）と、両行においても市場リスク計測モデル

は十分な精度が確保されているものと考えられます。（各社のトレーディング業務におけるバック・テストのグラフは、「バーゼルⅡ 関連データ」内に記載しています。）

ストレステスト

市場リスク計測モデルで計測するVaRは、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕らえきれない場合があります。このリスクに備えるための方策として、各種シナリオを用いた予想損失の計測（ストレステスト）を実施しています。

MUFGグループ各社では、日次、月次、四半期等でさまざまなシナリオを用いての多角的なストレステストを実施し、リスクの所在の把握に努めています。具体的には、マーケット状況に応じた金利・通貨ごとのシナリオ、

過去の史実に基づくシナリオ（昭和62年（1987年）のブラックマンデーや平成6年（1994年）の世界的な金利上昇局面等）や過去一定期間の最大変動を用いたシナリオなどを用いて予想損失を計測しています。

持株会社では、日次のストレステストとして、各市場においてVaRの観測期間内の10営業日間で起こった実際の変動により、現在保有するポートフォリオから生じ得る最大予想損失を計測していますが、平成19年3月末におけるMUFGグループ全体のトレーディング業務での最大予想損失は191億円となっている一方、バンキング業務では2,497億円となっています。

資金流動性リスク管理

資金流動性リスク — 財務内容の悪化などにより資金繰りがつかなくなるリスク

MUFGグループの主要なグループ会社では、円貨・外貨のそれぞれについて、資金調達の構成内容や資金繰りギャップの管理、コミットメントラインなどの資金流動性を供給する商品の管理および資金流動性維持のための準備資産の管理などを行い、適正な資金流動性の確保に努めています。

MUFGグループでは、グループ全体の資金調達状況に応じて「平常時」「懸念時」「危機時」のステージを設定し、グループとして統合的な管理を実施しています。具

体的には、平常時より主要なグループ会社のフロントオフィス、リスク管理部署、持株会社の間で、資金繰りに関する情報・計数を交換・報告しているほか、資金流動性リスクが高いステージでは、資金繰りに関する情報の一元管理とグループ全体で対応方針を協議する体制を構築しています。また、大災害や戦争・テロなど突発的事態が発生した場合に備えて、資金繰りに関する連絡・協議体制を構築し、定期的に訓練を実施することにより運用面での実効性を確保しています。

オペレーショナルリスク管理

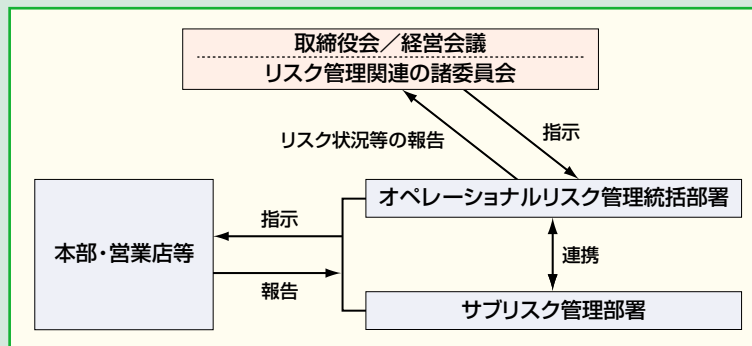
オペレーショナルリスク — 内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク

オペレーショナルリスクとは、業務執行にかかわるプロセスの不備やミス・不正といった内部管理上の問題、システムの不具合、災害などの外部要因により損失が発生するリスクをいい、このリスクには、事務リスク、情報資産リスク、評判リスクのほか、法務・コンプライアンスに係るリスクや有形資産の損傷等に係るリスクなど幅広いリスクが含まれます（オペレーショナルリスクを構成するこれらのリスクをサブリスクといいます）。

持株会社では、取締役会の決議により、グループ共通のオペレーショナルリスク管理の基本方針として「MUFGオペレーショナルリスク管理規則」を制定しており、オペレーショナルリスクの定義（前掲「リスクの分類と定義」の表ご参照）やリスク管理体制、リスク管理

プロセス等の基本事項を定めています。本規則では、取締役会・経営会議は、オペレーショナルリスク管理の基本方針を定め、オペレーショナルリスクの適切な管理態勢の整備・確保を行うこと、リスク管理担当役員は、取締役会・経営会議が定めた基本方針に則り、オペレーショナルリスクの状況を認識・評価し、これを適切に管理する責任を有すること、さらに、オペレーショナルリスクを統合的に管理するため、営業部門等から独立したオペレーショナルリスク管理統括部署を設置することが明確化されています。以上の基本方針は、主要なグループ会社においても同様に取締役会決議により制定されており、MUFGグループ全体で一貫したオペレーショナルリスク管理が行われる態勢を確保しています。

主要なグループ銀行の管理体制



MUFGグループでは、オペレーショナルリスクを適切に特定・認識し、評価・計測し、制御し、監視・報告するため、損失データの収集およびモニタリング、コントロール・セルフ・アセスメント（CSA）の実施、リスクの計量化を行っています。

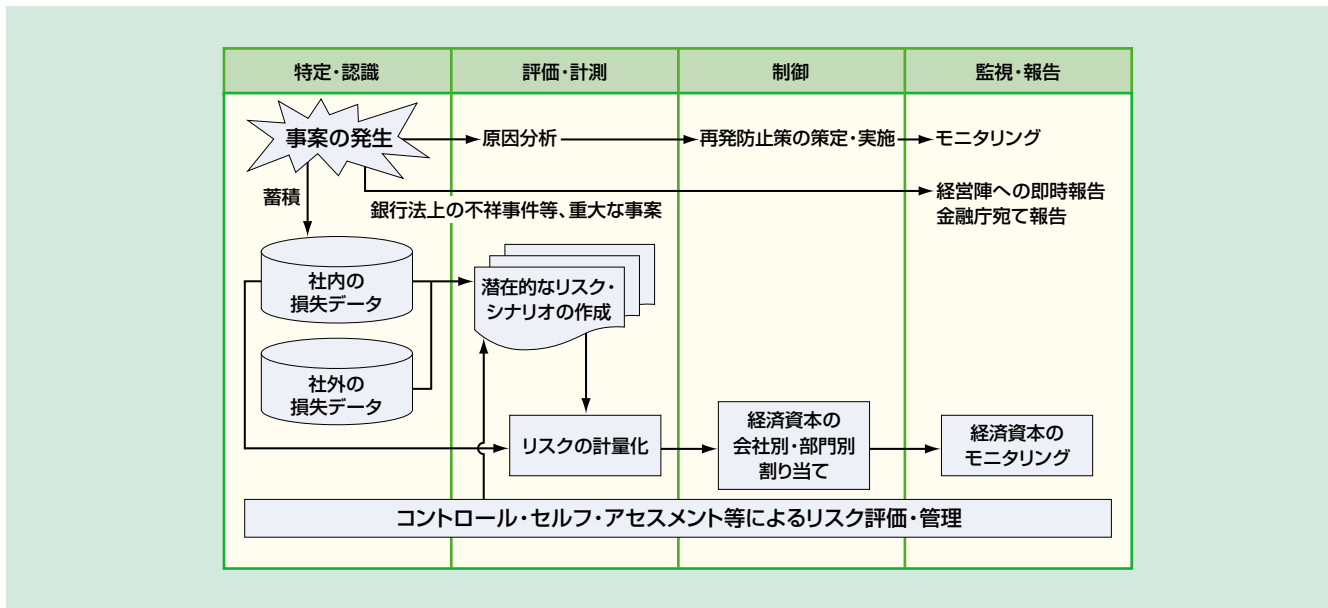
損失データの収集およびモニタリングについては、持株会社がグループ共通の報告基準を定めており、損失の発生状況や対応策の適切な把握・管理に努めるとともに、社内外の損失事象に係るデータベースを整備しています。

また、業務に内在する問題点やリスクを発見し、重要度に応じて自発的に改善に取り組む仕組みとして、CSAを導入しています。CSAにおいては、業務の担当部署が、自らの携わる業務プロセスに内在する問題点やリスクの洗い出しを行い、その影響度と管理状況を評価します。このなかで、重要な問題点やリスクについては、必要な対策を講じ改善に取り組んでいきます。このように、CSAは、業務の担当部署による自律的なリスク管理の強化をめざすものです。

リスクの計量化については、過去社内ですべて実際に発生した損失データのほか、内外の業務環境や内部管理状況を勘案したリスクシナリオを作成し、これらを組み合わせ

て統計的にリスク量を算定しています。計量化されたリスク量は、割当資本制度における資本配賦のほか、自己資本充実度を評価する際にも活用されています。

リスク管理の枠組み



事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故または不正等を起こすことにより損失を被るリスクです。MUFGグループは、預金・為替・貸出などの銀行業務や、年金・証券・不動産・証券代行・債権流動化などの信託業務・併営業務をはじめ幅広い業務を行っています。これら幅広い業務について、グループ銀行は、事務リスクの顕在化による経済的損失・信用失墜が、グループの経営・業務遂行に重大な影響を及ぼす可能性があることを十分認識のうえ、事務リスクを適切に管理する体制を整備しています。

具体的には、事務事故のデータベース管理・分析・再

発防止への展開、事務手続・権限や人事管理の厳正化、システム化による事務処理の効率化、内部監査、事務指導の充実などにより、事務リスクの削減に努めています。

また、定期的に事務リスク管理状況を取締役会など経営陣に報告し、発生した事務事故や再発防止策などは必要に応じグループ内で情報・ノウハウの共有化を図っています。

MUFGグループは、お客さまに多様かつ質の高いサービスを提供するため、事務リスク管理の高度化に取り組んでいきます。

情報資産リスク管理

情報資産リスクとは、情報の紛失・漏洩やシステム障害等により損失を被るリスクです。グループ銀行は、情報を適切に取り扱い、情報紛失・漏洩等の発生を防止するため、管理者の設置、管理ルールの整備、役職員に対する教育・研修の実施、システムの安全管理措置の実施等の態勢を整備し、情報資産リスク管理を行っています。特に個人情報については、「個人情報保護方針」を定め、適切な保護と利用に努めています。

また、システムの企画・開発・運用に際して、適切な設計、十分なテストを実施することで、システム障害等

を未然に防止し、個人情報保護等のセキュリティ面も十分に配慮したシステムの導入に努めています。さらに、重要なシステム開発については、経営陣が定期的にシステムの開発状況を把握しています。万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、災害対策システムの準備・各種インフラの二重化や障害訓練の実施等の必要な対策を講じています。

発生した情報紛失・漏洩やシステム障害の原因等は、グループ内で共有し、再発防止を図っています。

バーゼルⅡにおけるオペレーショナルリスクの所要自己資本額

MUFGグループでは、バーゼルⅡにおけるオペレーショナルリスクの所要自己資本額を粗利益配分手法により算定しています。その算定方法は次のとおりです。

まず、算定の基礎となる粗利益とは、業務粗利益から国債等債券売却益および国債等債券償還益を除き、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却および役員取引等費用を加えたものをいいます。ここで、金銭の信託運用に見合う調達費用は資金調達費用から除きます（その分、粗利益は増加）。また、MUFGグループでは、役員取引等費用のうち、一定の基準に基づきアウトソーシング費用に当たらないものを特定し、役員取引等費用から除いています（その分、粗利益は減少）。

次に、この粗利益を下表の業務区分に配分します。MUFGグループでは、財務会計科目の内容に応じ業務区分に配分する方法、および、算定対象会社の業務内容に応じ、その会社の粗利益を該当する業務区分に配分する方法を併用して粗利益を業務区分に配分しています。ここで、業務区分を跨る財務会計科目のうち、公表数値に基づく合理的な配分が可能な場合には、一定の基準に基づき、複数の業務区分に配分しています。なお、特定の業務区分に配分することが困難な財務会計科目・会社については、「その他業務」とし、適用する掛目は保守的な18%としています。

続いて、業務区分ごとに配分された粗利益に対して下表における掛目をそれぞれ乗じることにより「業務区分配分値」を計算し、この業務区分配分値をすべての業務区分について合計することにより「年間合計値」を計算します。なお、業務区分配分値を合計する際、ある業務区分配分値が負であった場合には、他の区分における正の業務区分配分値と相殺します。

この年間合計値を直近の3年間について算定し、それらの平均値をとったものがオペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額（オペレーショナルリスク相当額）となります。なお、年間合計値が負の場合は、ゼロとして平均値を計算します。

業務区分	説明	掛目
リテール・バンキング	リテール向け預貸関連業務等	12%
コマーシャル・バンキング	リテール向け以外の預貸関連業務等	15%
決済業務	顧客の決済に係る業務	18%
リテール・ブローカレッジ	主として小口の顧客を対象とする証券関連業務	12%
トレーディングおよびセールス	特定取引に係る業務および主として大口の顧客を対象とする証券・為替・金利関連業務等	18%
コーポレート・ファイナンス	企業の合併・買収の仲介、有価証券の引受・売出・募集の取扱い、その他顧客の資金調達関連業務等（リテール・バンキング、コマーシャル・バンキングに該当するものを除く）	18%
代理業務	顧客の代理として行う業務	15%
資産運用	顧客のために資産の運用を行う業務	12%

■ コンプライアンス（法令等遵守）

コンプライアンスに関する基本方針

MUFGグループは、法令やルールを厳格に遵守し、公明正大で透明性の高い経営を行い、広く社会からの信頼と信用を得ることをグループ経営理念に掲げています。また、グループ役職員の基本的な倫理指針として倫理綱領および行動規範を定め、これらを遵守することにより、公正かつ誠実に行動する企業風土をつくっていくことを表明しています。

こうした取り組みにもかかわらず、国内外の行政当局よりグループ会社が複数の行政処分を受ける事態に至りました。MUFGグループとしては、行政処分を厳粛に受け止め、海外および国内において、健全かつ適切な業務運営を行っていくために、グループ全体のコンプライアンス管理を強化・徹底し、信頼回復に努めてまいります。

倫理綱領

私たち役員は、グローバルな総合金融グループとして掲げる経営理念を実践するために、倫理綱領および行動規範の遵守を日常業務の根幹と位置付け、**公正かつ誠実に行動する企業風土**をつくっていきます。

1. 信頼の確立

グループの社会的責任と公共的使命の重みを十分認識し、情報管理を徹底するとともに、企業情報の適時適切な開示を含め、健全かつ適切な業務運営を通じて、社会からの揺るぎない信頼の確立を図ります。

2. お客さま本位の徹底

常にお客さま本位で考え、十分なコミュニケーションを通じて、お客さまのニーズに最も適合する金融サービスを提供し、お客さまの満足と支持をいただけるよう努めます。

3. 法令等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない、公正かつ誠実な企業活動を遂行するとともに、グローバルな総合金融グループとして国際的に通用する基準も尊重します。

4. 人権および環境の尊重

お互いの人格や個性を尊重するとともに、人類共通の資産である地球環境の保護を重視して、社会との調和を図ります。

5. 反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫きます。

コンプライアンス体制

持株会社である三菱UFJフィナンシャル・グループをはじめ、三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、三菱UFJ証券（以下、「3社」）それぞれに、コンプライアンスに関する統括部署として、「コンプライアンス統括部」を設置しています。各社のコンプライアンス統括部は、コンプライアンス・プログラムの策定や研修等を通じコンプライアンスの推進に取り組むとともに、各社の経営会議や取締役会に対して法令等遵守の状況に関する報告

を行っています。

また、当該4社においては、社外委員が過半数を占める「監査委員会」、および「コンプライアンス委員会」といった任意の委員会を設置し、コンプライアンスに係る重要事項について審議を行う体制を構築しています。

これらに加え、平成19年4月には、持株会社のグループ各社に対する経営管理機能の強化を目的として、持株会社において、グループCCO会議を設置いたしました。

持株会社のCCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）

持株会社のコンプライアンス担当役員をチーフ・コンプライアンス・オフィサーとして任命し、3社のCCOは持株会社の副CCOに就任いたしました。この結果、グループ全体のコンプライアンスに関する情報が速やかに持株会社に報告される体制となり、グループ各社に対するコンプライアンスに関する持株会社のCCOの指導・助言・指示の機能が強化されました。

グループCCO会議の設置

持株会社のCCOを議長とし、3社のCCOをメンバーとする「グループCCO会議」を経営会議の傘下に設置いたしました。グループCCO会議にて、グループ各社のコンプライアンスに関する情報の共有化を進め、予兆管理を強化して問題事象等への能動的な対応に繋げるとともに、グループ全体のコンプライアンス態勢の不断の改善を図っていきます。

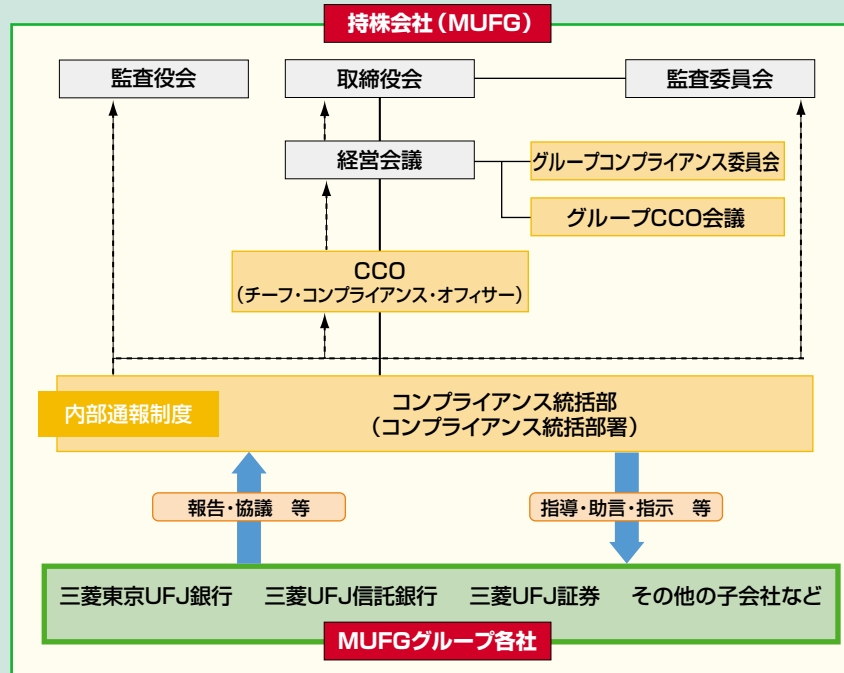
内部通報制度・会計監査ホットライン

三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、三菱UFJ証券はそれぞれ、コンプライアンス上の問題を早期に把握し、自浄能力の発揮による是正につなげるため、社外の受付窓口を含む内部通報制度を設置しています。また、持株会社は、グループ各社が設置する内部通報制度の複線として、グループ各社の役職員も利用可能な「グループ・

コンプライアンス・ヘルプライン」を設置しております。

さらに、これらの内部通報制度とは別に、持株会社は、法律事務所を通報窓口として、持株会社を含むグループ各社における会計に係る不正処理等やそれが疑われる処理に関する社内外からの通報を受け付ける「会計監査ホットライン」を設置しています。

コンプライアンス体制



会計監査ホットライン

MUFGでは、グループ会社における会計、会計に係る内部統制および会計監査に関する不正処理（法令等に違反した事案）や不適切な処理もしくはこれらが疑われる処理などについての通報窓口として会計監査ホットラインを以下のとおり開設しています。通報は書簡またはe-mailにより受け付けます。

北星法律事務所：

住所：東京都千代田区麹町4-3-4

e-mail address：MUFG-accounting-audit-hotline@hokusei-law.com

情報を送付する際には、以下についてご注意願います。

- 対象企業名、当該事案に係る詳しい事実についてご記入ください。詳しい事実の提供がない場合、調査等に限界が生じることがあります。
- 匿名で情報を送付いただいても構いません。
- 通報者に関する情報については、通報者本人の同意がある場合を除き、第三者に対し伝達しません。ただし、法令上開示が必要な場合、または調査・報告等に必要限度において通報者の氏名を除く情報が伝達される場合を除きます。
- 日本語または英語での通報をお願いします。
- ご要望があれば、通報受領後なるべく期間内に通報事案の対応等を通報者に還元するように努めますが、対応できない場合はご了承ください。

■ 内部監査

「内部監査」とは何か

MUFGグループでは、内部監査は、業務の健全かつ適切な運営を確保するうえで必要不可欠なリスク管理態勢やコンプライアンス態勢を含む「内部管理態勢」（「内部統制システム」とも呼ばれている）の適切性・有効性を、

独立した立場から評価・検証し、経営陣に対し評価結果を報告するとともに、必要に応じて問題点の是正・改善に向けた提言を行う機能と定義しています。

グループ内部監査体制の概要

MUFGグループでは、持株会社取締役会が内部監査の方針、機能、組織上の位置づけ等の基本事項を定めた「MUFG内部監査規則」を制定しています。本規則に基づき内部監査を実施する部署として、持株会社、三菱東京UFJ銀行（以下「銀行」という）、三菱UFJ信託銀行（以下「信託」という）の各社に「監査部」、三菱UFJ証券（以下「証券」という）に「監査部・検査部」を設置しています。これら4社の内部監査部署をグループ中核内部監査部門と位置づけ、4社の連携・協働によって、グループ全体を検証範囲としてカバーするとともに、持株会社取締役会によるグループ全体の業務の監視・監督をサポートする体制としています。

また、銀行、信託、証券の各社取締役会は、MUFG内

部監査規則とほぼ同じ内容の各業態グループ内部監査社則を制定しており、持株会社の孫会社等を含めたグループ全体として一体感のある内部監査体制の構築・整備に取り組んでいます。

持株会社監査部は、グループ全体の内部監査に係る企画・立案を主導するほか、子会社等の内部監査の状況をモニタリングし、必要な指導、助言、管理を行っています。銀行、信託、証券の内部監査部署は、各社の本部、営業拠点に対する監査を実施するとともに、重要な子会社等（持株会社の孫会社等）の内部監査部署のモニタリングや指導、助言、または子会社等に対する直接監査の実施等を通じ、各業態グループ連結ベースの内部管理態勢の適切性・有効性を評価・検証しています。

効率的で実効性のある内部監査の実施

内部監査部門では、限られた監査資源を有効かつ効率的に活用するため、内部監査の対象となる部署や業務に内在するリスクの種類や程度を評価し、それに応じて監査実施の頻度や深度その他の優先順位づけを行う「リス

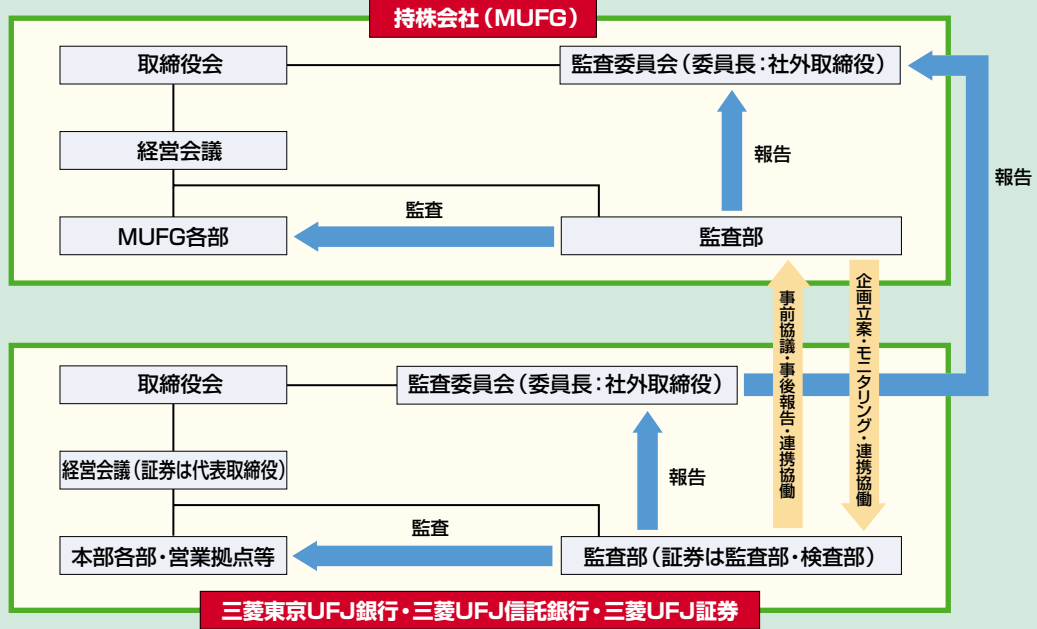
クベースの内部監査」に努めています。また、内部監査の有効性・効率性を高めるために、諸会議への出席・陪席、内部管理資料の収集、データベースへのアクセスなどのオフサイト・モニタリングを活用しています。

内部監査の独立性と取締役会による業務監視機能の強化

取締役会による業務執行状況の監視・監督機能を強化するとともに、内部監査部門の独立性を高める目的で、持株会社、銀行、信託、証券各社に、社外取締役を委員長とする監査委員会を設置しています。取締役会での決議を要する内部監査計画の審議や実施した内部監査結果

の報告などの内部監査に係る重要事項は、内部監査部門から監査委員会に直接報告され、監査委員会での審議を経て取締役会に報告される体制となっており、業務執行部門からの独立性を高めています。

内部監査



取締役

取締役会長
玉越 良介 (たまごし りょうすけ)
 取締役副会長
上原 治也 (うえはら はるや)
 取締役社長
畔柳 信雄 (くろやなぎ のぶお)
 取締役副社長
永易 克典 (ながやす かつのり)
 専務取締役
渡辺 喜宏 (わたなべ よしひろ)
 専務取締役
水野 俊秀 (みずの としひで)
 専務取締役
斎藤 広志 (さいとう ひろし)
 取締役
安田 新太郎 (やすだ しんたろう)
 取締役
青木 広久 (あおき ひろひさ)
 取締役
秋草 史幸 (あきくさ ふみゆき)
 取締役
平野 信行 (ひらの のぶゆき)
 取締役
結城 泰平 (ゆうき たいへい)
 取締役
大木島 巖 (おおきじま いわお)
 取締役
原田 明夫 (はらだ あきお)
 取締役
大歳 卓麻 (おおとし たくま)

監査役

常勤監査役
松木 春夫 (まつき はるお)
 常勤監査役
安田 正太 (やすだ しょうた)
 監査役
今井 健夫 (いまい たけお)
 監査役
高須賀 焔 (たかすか つとむ)
 監査役
岡本 園衛 (おかもと くにえ)

執行役員

常務執行役員
沖原 隆宗 (おきはら たかむね)
 法人連結事業本部長
 常務執行役員
岡内 欣也 (おかうち きんや)
 受託財産連結事業本部長
 常務執行役員
和田 哲哉 (わだ てつや)
 リテール連結事業本部長
 常務執行役員
金成 憲道 (かなり のりみち)
 法人連結事業本部副本部長
 常務執行役員
花水 範明 (はなみず のりあき)
 法人連結事業本部副本部長
 常務執行役員
豊泉 俊郎 (とよいずみ としろう)
 法人連結事業本部副本部長
 常務執行役員
円谷 茂 (つぶらや しげる)
 リテール連結事業本部副本部長
 常務執行役員
小笠原 剛 (おがさわら たけし)
 受託財産連結事業本部副本部長
 常務執行役員
大森 京太 (おおもり きょうた)
 米国ガバナンス担当
 常務執行役員
原沢 隆三郎 (はらさわ りゅうさぶろう)
 事務・システム企画部担当
 常務執行役員
伊藤 純一 (いとう じゅんいち)
 コンプライアンス副担当
 常務執行役員
城戸 一彰 (きど かずあき)
 コンプライアンス副担当
 常務執行役員
笠松 重保 (かさまつ しげやす)
 コンプライアンス副担当
 執行役員
佐藤 潤 (さとう じゅん)
 米国ガバナンス統括部長
 執行役員
島貫 和広 (しまぬき かずひろ)
 監査部長
 執行役員
根本 武彦 (ねもと たけひこ)
 事務・システム企画部長
 執行役員
佐藤 文夫 (さとう ふみお)
 法人部長
 執行役員
神谷 明 (かみや あきら)
 国際企画部長
 執行役員
森崎 孝 (もりさき たかし)
 CIB企画部長
 執行役員
中島 俊一 (なかじま しゅんいち)
 リテール業務企画部長
 執行役員
山崎 光 (やまざき ひかり)
 信託企画部長 兼 法人企画部長(特命担当) 兼 CIB企画部長(特命担当)

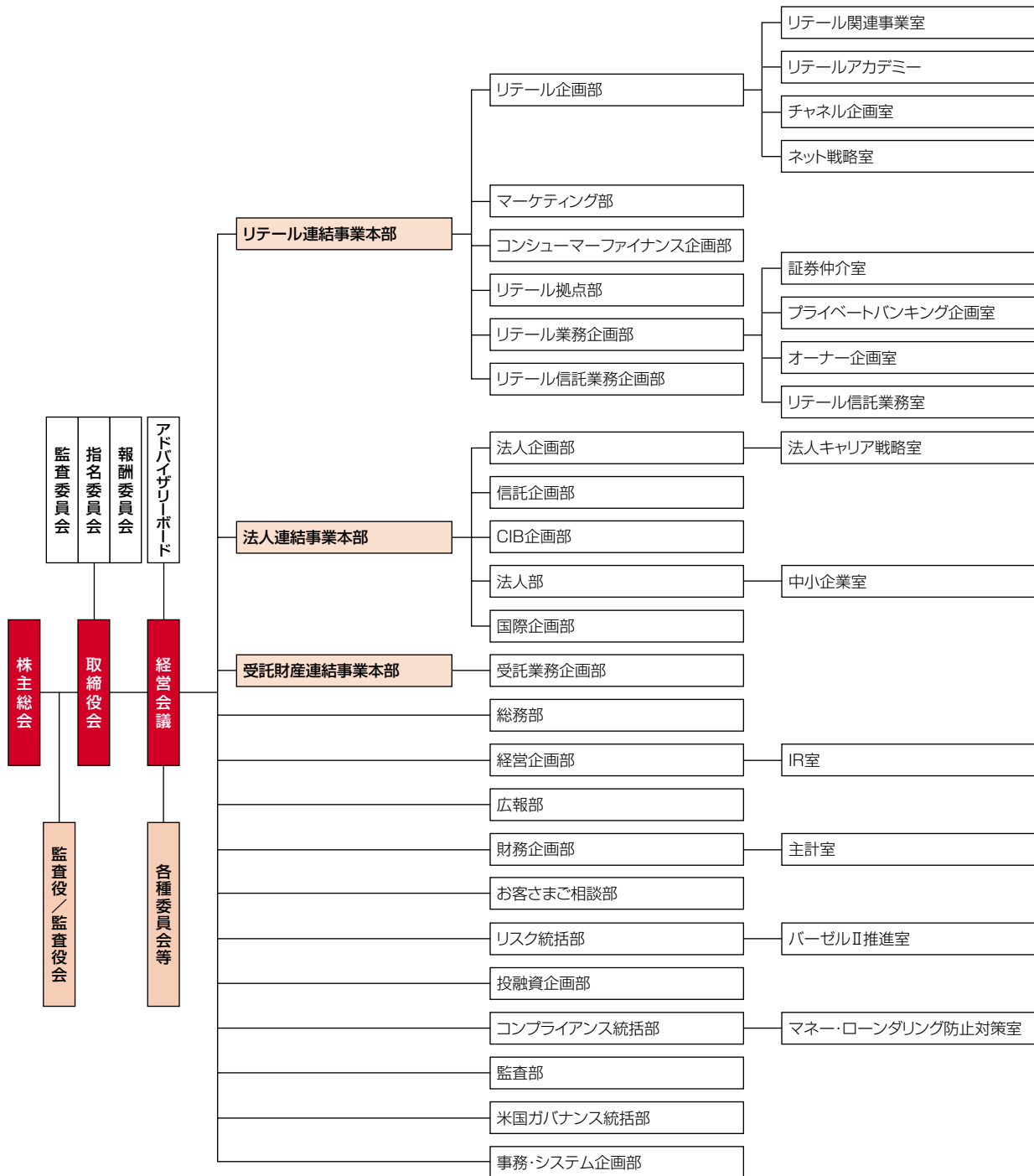
執行役員

福本 秀和 (ふくもと ひでかず)
 法人企画部長 兼
 信託企画部部長(特命担当)
 執行役員
和地 薫 (わち かおる)
 受託業務企画部長
 執行役員
金子 初仁 (かねこ はつひと)
 リテール信託業務企画部長
 執行役員
橋本 仁宏 (はしもと よしひろ)
 リテール拠点部長
 執行役員
長田 忠千代 (おさだ ただちよ)
 リテール企画部長
 執行役員
小野寺 隆実 (おのでら たかみ)
 投融資企画部長
 執行役員
畑尾 勝巳 (はたお かつみ)
 リスク統括部長
 執行役員
居原 健一 (いはら けんいち)
 リスク統括部付部長
 執行役員
西村 充市 (にしむら じゅういち)
 コンプライアンス統括部付部長
 執行役員
川崎 隆 (かわさき たかし)
 事務・システム企画部付部長
 執行役員
小山田 隆 (おやまだ たかし)
 経営企画部付部長
 執行役員
村林 聡 (むらばやし さとし)
 事務・システム企画部付部長
 執行役員
金上 孝 (かながみ たかし)
 受託業務企画部部長(特命担当)
 執行役員
中村 昌義 (なかむら まさよし)
 証券・投資銀行協働担当
 執行役員
吉田 雅昭 (よしだ まさあき)
 九州エリア担当
 執行役員
増田 義明 (ますだ よしあき)
 中部エリア支店担当
 執行役員
徳岡 重信 (とくおか しげのぶ)
 西日本エリア支店担当
 執行役員
齊上 裕弥 (さいじょう ゆうや)
 受託業務企画部部長(特命担当)
 執行役員
広井 幹康 (ひろい みきやす)
 東日本エリア支店担当
 執行役員
三雲 隆 (みくも たかし)
 信託企画部部長(特命担当)

(注) 1. 大木島巖、原田明夫、大歳卓麻の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 2. 今井健夫、高須賀焔、岡本園衛の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

■ 三菱UFJフィナンシャル・グループ 組織図

(平成19年6月1日現在)



主な関係会社



■ 三菱UFJフィナンシャル・グループ 業務内容

当社グループは、当社、子会社253社（うち連結子会社253社）および関連会社50社（うち持分法適用関連会社48社、持分法非適用関連会社2社）で構成され、銀行業務を中心に、信託銀行業務、証券業務、クレジットカード業務、リース業務、その他業務を行っています。

当社は当社の関係会社に関連する経営管理およびこれらに付帯する業務を行っています。

連結子会社

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	996,973百万円	銀行業務	大正8年8月15日	100 (0.0)
株式会社泉州銀行	大阪府岸和田市	44,575百万円	銀行業務	昭和26年1月25日	68.2 (68.2)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区	324,279百万円	銀行業務 信託業務	昭和2年3月10日	100
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区	10,000百万円	銀行業務 信託業務	昭和60年11月13日	46.5 (46.5)
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区	65,518百万円	証券業務	昭和23年3月4日	62.8 (0.0)
三菱UFJウェルスマネジメント証券株式会社	東京都千代田区	1,100百万円	証券業務 投資顧問業務	平成14年3月12日	100 (100)
UFJニコス株式会社	東京都文京区	101,712百万円	クレジットカード業務	昭和26年6月7日	69.1 (69.1)
株式会社ディーシーカード	東京都渋谷区	7,600百万円	クレジットカード業務	昭和42年12月23日	44.8 (44.8)
株式会社東京クレジットサービス	東京都千代田区	100百万円	クレジットカード業務	昭和56年7月3日	28.5 (28.5) [47.5]
菱信ディーシーカード株式会社	東京都渋谷区	50百万円	クレジットカード業務	昭和58年4月11日	75.2 (75.2)
株式会社日本ビジネスリース	東京都中央区	10,000百万円	リース業務	昭和52年11月26日	89.7 (89.7)
三菱UFJファクター株式会社	東京都千代田区	2,080百万円	ファクタリング業務	昭和52年6月1日	75.7 (75.7)
エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社	東京都中野区	1,500百万円	債権管理回収業務	平成11年7月30日	79.6 (79.6)
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区	2,950百万円	ベンチャー投資業務 コンサルティング業務	昭和49年8月1日	40.2 (40.2)
エム・ユー・ハンズオンキャピタル株式会社	東京都中央区	880百万円	ベンチャー投資業務 コンサルティング業務	平成12年5月1日	50.0 (50.0)
日本確定拠出年金 コンサルティング株式会社	東京都千代田区	4,000百万円	確定拠出年金運営管理 業務	平成13年3月16日	77.4 (77.4)
国際投信投資顧問株式会社	東京都千代田区	2,680百万円	投資信託委託業務 投資顧問業務	昭和58年3月1日	45.9 (45.9)
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区	2,000百万円	投資信託委託業務 投資顧問業務	昭和60年8月1日	100 (45.0)
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区	2,526百万円	投資信託委託業務 投資顧問業務	平成5年9月27日	100 (100)
三菱UFJ不動産販売株式会社	東京都千代田区	300百万円	一般向け不動産業務	昭和63年6月14日	100 (100)
三菱UFJ個人財務アドバイザーズ株式会社	東京都中央区	1,300百万円	個人財産形成相談業務	平成5年1月27日	73.6 (73.6)
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	東京都港区	2,060百万円	調査研究受託業務 コンサルティング業務	昭和60年10月22日	64.8 (64.8)
ダイヤモンド・ビジネス・エンジニアリング株式会社	東京都中央区	200百万円	ソフト販売業務	昭和62年11月28日	15.0 (15.0) [42.0]
UnionBanCal Corporation	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市	156百万米ドル	銀行持株会社	昭和28年2月2日	64.8 (64.8)

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation (U.S.A.)	アメリカ合衆国ニューヨーク州 ニューヨーク市	90百万米ドル	銀行業務 有価証券調査業務	昭和61年3月19日	100 (100)
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Luxembourg) S.A.	ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ市	35百万米ドル	銀行業務 信託業務	昭和49年4月11日	99.9 (99.9)
Mitsubishi UFJ Wealth Management Bank (Switzerland), Ltd.	スイス連邦ジュネーブ市	65百万スイスフラン	銀行業務 証券業務	平成14年7月3日	100 (100)
Mitsubishi UFJ Securities International plc	英国ロンドン市	410百万英ポンド	証券業務	昭和58年6月15日	100 (100)
Mitsubishi UFJ Securities (USA), Inc.	アメリカ合衆国ニューヨーク州 ニューヨーク市	69百万米ドル	証券業務	昭和63年12月8日	100 (100)
Mitsubishi UFJ Trust International Limited	英国ロンドン市	40百万英ポンド	証券業務 有価証券調査業務	昭和61年3月14日	100 (100)
Mitsubishi UFJ Securities (HK) Holdings, Limited	中華人民共和国香港特別行政区	104百万米ドル	証券子会社の 経営管理業務	平成17年6月3日	100 (100)
Mitsubishi UFJ Securities (Singapore), Limited	シンガポール共和国 シンガポール市	19百万 シンガポールドル	証券業務	昭和60年11月1日	100 (100)
BTMU Capital Corporation	アメリカ合衆国 マサチューセッツ州ボストン市	29千米ドル	リース業務	平成2年5月31日	100 (100)
BTMU Leasing & Finance, Inc.	アメリカ合衆国ニューヨーク州 ニューヨーク市	115百万米ドル	リース業務	昭和63年7月26日	100 (100)
PT U Finance Indonesia	インドネシア共和国 ジャカルタ特別市	163,000百万 インドネシアルピア	消費者金融業務 リース業務	平成7年5月5日	85.0 (85.0)
PT UFJ-BRI Finance	インドネシア共和国 ジャカルタ特別市	55,000百万 インドネシアルピア	消費者金融業務 リース業務	昭和58年8月2日	55.0 (55.0)
BTMU Lease (Deutschland) GmbH	ドイツ連邦共和国 デュッセルドルフ市	515千ユーロ	リース業務	昭和60年10月30日	95.0 (95.0)
BTMU Participation (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国バンコック市	60百万タイバーツ	投資業務	昭和46年12月23日	12.2 (12.2) [57.3]
Mitsubishi UFJ Baillie Gifford Asset Management Limited	英国エジンバラ市	500千英ポンド	投資顧問業務	平成元年12月21日	51.0 (51.0)
その他 214社					

持分法適用関連会社

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
株式会社中京銀行	名古屋市中区	31,844百万円	銀行業務	昭和18年2月10日	39.8 (39.8)
株式会社岐阜銀行	岐阜県岐阜市	18,321百万円	銀行業務	昭和17年5月1日	21.4 (21.4)
株式会社大正銀行	大阪市中央区	2,689百万円	銀行業務	大正11年4月23日	25.9 (25.9)
カブドットコム証券株式会社	東京都中央区	7,195百万円	証券業務	平成11年11月19日	30.7 (29.7)
三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社	東京都中央区	8,000百万円	証券業務	平成17年10月25日	50.0 (50.0)
ダイヤモンドリース株式会社	東京都千代田区	16,440百万円	リース業務	昭和46年4月12日	17.0 (17.0)
UFJセントラルリース株式会社	名古屋市中区	13,324百万円	リース業務	昭和44年5月29日	23.6 (23.6)
東銀リース株式会社	東京都中央区	5,050百万円	リース業務	昭和54年10月6日	21.3 (21.3)

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
株式会社ベイジェント	東京都渋谷区	400百万円	決済処理・収納代行 業務	平成18年5月1日	40.0 (40.0)
ワークス・キャピタル株式会社	東京都中央区	170百万円	ベンチャー投資業務 コンサルティング業務	平成12年4月24日	25.0 (25.0)
三菱アセット・ブレインズ株式会社	東京都千代田区	480百万円	投資評価業務 投資委託業務	平成10年12月25日	50.0 (50.0)
日本住宅無尽株式会社	東京都台東区	80百万円	無尽業務	大正2年10月5日	16.4 (16.4)
アコム株式会社	東京都千代田区	63,832百万円	貸金業務 信用保証業務	昭和53年10月23日	15.7 (2.5)
株式会社モビット	東京都新宿区	20,000百万円	貸金業務 信用保証業務	平成12年5月17日	50.0 (50.0)
株式会社DCキャッシュワン	東京都中央区	14,341百万円	貸金業務 信用保証業務	平成13年8月9日	45.0 (45.0)
東京合同ファイナンス株式会社	東京都中央区	1,000百万円	貸金業務	昭和54年4月5日	15.0 (15.0) [82.5]
ダイヤモンドコンピューター サービス株式会社	東京都品川区	6,059百万円	情報処理業務 ソフト開発業務 ソフト販売業務	昭和45年7月10日	39.7
日本シェアホルダーサービス 株式会社	東京都千代田区	100百万円	証券代行業務に関する 調査・分析及び情報提 供業務	平成17年9月13日	50.0 (50.0)
Bangkok BTMU Limited	タイ王国バンコック市	200百万タイバーツ	金銭貸付業務	昭和48年4月16日	39.0 (39.0)
BTMU Holding (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国バンコック市	5百万タイバーツ	投資業務	昭和59年10月4日	14.5 (14.5) [29.8]
Nanjing International Leasing Co., Ltd.	中華人民共和国南京市	5百万米ドル	リース業務	平成元年3月29日	12.5 (12.5) [12.5]
その他 27社					

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社です。なお、上記の他、自己資本増強のために優先出資証券を発行する海外特別目的会社、MTFG Capital Finance Limited、MUFG Capital Finance 1 Limited、BTMU Preferred Capital Limited、BTMU Preferred Capital 1 Limited、UFJ Preferred Capital 1 Limitedも特定子会社に該当しています。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社は株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社泉州銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券株式会社、UFJニコス株式会社、三菱UFJ投信株式会社、Mitsubishi UFJ Securities International plc、株式会社中京銀行、株式会社岐阜銀行、株式会社大正銀行、カブドットコム証券株式会社、ダイヤモンドリース株式会社、UFJセントラルリース株式会社、アコム株式会社、ダイヤモンドコンピューターサービス株式会社です。
3. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
4. 株式会社三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行株式会社は経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く）の当社連結経常収益に占める割合がそれぞれ10%を超えていますが、両社は有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載は省略しています。
5. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、現地法人を通じて海外で銀行業務を行っており、主な現地法人は以下のとおりです。また、同社の連結子会社であるUnionBanCal Corporationは、その傘下のUnion Bank of California（アメリカ合衆国 カリフォルニア州）が銀行業務を行っています。
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Trust Company（アメリカ合衆国 ニューヨーク市）
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Canada)（カナダ トロント市）
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Holland) N.V.（オランダ王国 アムステルダム市）
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Malaysia) Berhad（マレーシア クアラルンプール市）
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Mexico) S.A.（メキシコ合衆国 メキシコ市）
Banco de Tokyo-Mitsubishi UFJ Brasil S/A（ブラジル連邦共和国 サンパウロ市）
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Polska) S.A.（ポーランド共和国 ワルシャワ市）
ZAO Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Eurasia)（ロシア モスクワ市）
6. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合(内書き)、〔 〕内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）です。
7. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社、株式会社ディーシーカード、三菱UFJキャピタル株式会社、エムユーハンスオンキャピタル株式会社、国際投信投資顧問株式会社は、議決の所有割合が100分の50以下ですが、実質的に支配しているため連結子会社としています。
8. ダイヤモンドリース株式会社、日本住宅無尽株式会社、アコム株式会社は、議決の所有割合が100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているため関連会社としています。
9. 三菱UFJ証券株式会社は、平成19年3月28日に当社との間で当社を株式交換完全親会社、同社を株式交換完全子会社とする株式交換契約（株式交換の効力発生日/平成19年9月30日）を締結しています。
10. 三菱UFJ個人財務アドバイザーズ株式会社は、UFJプラザ21株式会社が平成19年1月1日にダイヤモンドプライベートオフィス株式会社と合併し、商号変更したものです。
11. UFJニコス株式会社は、平成19年4月1日を合併期日として株式会社ディーシーカードと合併し、商号を三菱UFJニコス株式会社に变更しています。
12. Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Luxembourg) S.A.は、平成19年4月2日付けで商号をMitsubishi UFJ Global Custody S.A.に変更しています。
13. Mitsubishi UFJ Securities (HK) Holdings, Limitedは、平成19年4月17日に増資を行い、資本金が104百万米ドルから155百万米ドルとなっています。
14. カブドットコム証券株式会社は、株式取得等を行った結果、議決権所有割合は40.3%（うち間接所有39.3%）になり、平成19年6月24日付けで当社の連結子会社になっています。
15. ダイヤモンドリース株式会社は、平成19年4月1日を合併期日としてUFJセントラルリース株式会社と合併し、商号を三菱UFJリース株式会社に变更しています。
16. ダイヤモンドコンピューターサービス株式会社は、平成19年4月1日付けで商号を三菱総研DCS株式会社に变更しています。

三菱東京UFJ銀行 役員一覧

(平成19年6月30日現在)

取締役

取締役会長

三木 繁光 (みき しげみつ)

* 取締役副会長

玉越 良介 (たまこし りょうすけ)

* 頭取

畔柳 信雄 (くろやなぎ のぶお)

* 副頭取

金成 憲道 (かなり のりみち)

国際部門長

* 副頭取

永易 克典 (ながやす かつのり)

システム統合推進部の担当

* 副頭取

沖原 隆宗 (おきはら たかむね)

法人部門長

* 副頭取

村田 隆一 (むらた りゅういち)

西日本駐在

* 副頭取

佐々 和夫 (ささ かずお)

中部駐在

* 常務取締役

川西 孝雄 (かわにし たかお)

人事部・総合リスク管理部・情報セキュリティ管理部・融資企画部の担当

* 常務取締役

佐々木 宗平 (ささき そうへい)

市場部門長

* 常務取締役

原沢 隆三郎 (はらさわ りゅうさぶろう)

事務・システム部門長並びにIT事業部の担当

* 常務取締役

平野 信行 (ひらの のぶゆき)

総務部・企画部・広報部・お客さまご相談部の担当

* 常務取締役

伊藤 純一 (いとう じゅんいち)

コンプライアンス統括部・リテールコンプライアンス部・法人コンプライアンス部・国際コンプライアンス部の担当

(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)

* 常務取締役

和田 哲哉 (わだ てつや)

リテール部門長

取締役

斎藤 広志 (さいとう ひろし)

取締役

石原 邦夫 (いしはら くにお)

取締役

尾崎 輝郎 (おざき てるお)

監査役

常勤監査役

今川 達功 (いまがわ たつひ)

常勤監査役

柳澤 匡 (やなぎさわ ただし)

常勤監査役

長谷川 和彦 (はせがわ かずひこ)

常勤監査役

榎本 明 (えのもと あきら)

常勤監査役

高須賀 焔 (たかすか つとむ)

監査役

宗岡 広太郎 (むねおか こうたろう)

監査役

早川 吉春 (はやかわ よしはる)

監査役

中川 徹也 (なかかわ てつや)

執行役員

常務執行役員

大森 京太 (おおもり きょうた)

米州本部長

常務執行役員

川俣 喜昭 (かわまた よしあき)

国際部門副部門長

常務執行役員

佐野 三郎 (さの さぶろう)

名古屋営業本部長

常務執行役員

田中 達郎 (たなか たつお)

国際部門副部門長兼アジア本部長並びに中国拠点担当

常務執行役員

豊泉 俊郎 (とよいずみ としろう)

CIBユニットの担当兼営業第一本部長並びにクレジットポートフォリオ戦略部の担当

常務執行役員

古角 保 (こかく たもつ)

中部エリア支店担当

常務執行役員

原 大 (はら たかし)

西日本エリア支店担当

常務執行役員

亀井 信重 (かめい のぶしげ)

営業第二本部長

常務執行役員

守村 卓 (もりむら たかし)

欧州本部長

常務執行役員

白石 正 (しらいし ただし)

企業審査部・融資部・名古屋融資部・大阪融資部・審査部・国際審査部・CIB審査部・ビジネスローン部の担当

常務執行役員

長岡 孝 (ながおか たかし)

公共法人部・金融法人部の担当

常務執行役員

園 潔 (その きよし)

大阪営業本部長

常務執行役員

佐藤 潤 (さとう じゅん)

米州本部副本部長

常務執行役員

湊 明彦 (みなと あきひこ)

企業審査部・融資部・名古屋融資部・大阪融資部・審査部・国際審査部・CIB審査部・ビジネスローン部の副担当

常務執行役員

木村 高志 (きむら たかし)

東日本エリア支店担当及び法人業務部・中小企業部の担当並びにトランザクションバンキングユニットの担当

常務執行役員

小笠原 剛 (おがさわら たけし)

CIBユニットの副担当並びに信託業務部の担当

常務執行役員

田中 正明 (たなか まさあき)

UNBC本部長 (ユニオン・バンク・オブ・カリフォルニア出向兼務)

常務執行役員

横越 善嗣 (よここし よしつぐ)

リテール部門副部門長

執行役員

根本 武彦 (ねもと たけひこ)

システム部長

執行役員

荒井 敏明 (あらい としあき)

日本橋支社長

執行役員

神谷 明 (かみや あきら)

国際企画部長

執行役員

佐藤 武男 (さとう たけお)

大阪営業本部大阪営業第四部長

執行役員

島田 稔 (しまだみのる)

ニューヨーク支店長兼ケイマン支店長 (三菱東京UFJ銀行信託会社出向兼務)

執行役員

鈴木 人司 (すずき ひとし)

クレジットポートフォリオ戦略部長

執行役員

福本 秀和 (ふくもと ひでかず)

法人企画部長

執行役員

浜川 一郎 (はまかわ いちろう)

システム統合推進部部長 (特命担当)

執行役員

倉内 宗夫 (くらうち むねお)

監査部長

執行役員

増田 義明 (ますだ よしあき)

中部エリア支店担当

執行役員

森崎 孝 (もりさき たかし)

CIB推進部長

執行役員

村岡 隆司 (むらおか たかし)

ジャカルタ支店長

執行役員

徳岡 重信 (とくおか しげのぶ)

西日本エリア支店担当

執行役員

秋山 裕 (あきやま ひろし)

営業第一本部営業第二部長

執行役員

橋本 仁宏 (はしもと よしひろ)

リテール拠点部長

執行役員

小林 重康 (こばやし しげやす)

外貨資金証券部長

執行役員

三毛 兼承 (みけ かねつぐ)

システム統合推進部長

執行役員

岡 昌志 (おか まさし)

ユニオン・バンク・オブ・カリフォルニア派遣

執行役員

小山田 隆 (おやまだ たかし)

企画部長

執行役員

藤井 秀延 (ふじい ひでのぶ)

リテール事務部長

執行役員

林 春夫 (はやし はるお)

日本橋中央支社長

執行役員

広井 幹康 (ひろい みきやす)

東日本エリア支店担当

執行役員

粕谷 吉彦 (かすや よしひこ)

京都支社長

執行役員

本岡 真 (もとおか まこと)

上海支店長兼国際コンプライアンス部部長 (特命担当)

執行役員

佐々木 明彦 (ささき あきひこ)

営業第二本部新宿法人営業部長

執行役員

加川 明彦 (かかわ あきひこ)

市場業務部長

執行役員

前田 泰裕 (まえだ やすひろ)

営業第二本部営業第六部長

執行役員

小野寺 隆実 (おのでら たかみ)

融資企画部長

執行役員

長田 忠千代 (おさだ ただちよ)

リテール企画部長

執行役員

佐藤 文夫 (さとう ふみお)

法人業務部長

執行役員

柳岡 広和 (やなおか ひろかず)

アジア本部中国部長 (特命担当)

執行役員

吉田 雅昭 (よしだ まさあき)

九州エリア担当

執行役員

芦崎 武志 (あしざき たけし)

法人決済ビジネス部長

執行役員

藤塚 英明 (ふじづか ひであき)

総務部長

執行役員

飯泉 浩 (いひずみ ひろし)

市場営業部長

執行役員

中野 昌治 (なかの しょうじ)

営業第二本部営業第五部長

執行役員

佐藤 弘志 (さとう ひろし)

融資部長

執行役員

山名 毅彦 (やまな たけひこ)

名古屋営業本部名古屋営業第二部長

執行役員

荒木 三郎 (あらかい さぶろう)

人事部長

執行役員

畑尾 勝巳 (はたお かつみ)

総合リスク管理部長

執行役員

村林 聡 (むらばやし さとし)

システム部部長 (特命担当)
(株)UFJ日立システムズ出向兼務)

執行役員

吉川 英一 (よしかわ えいいち)

香港総支配人兼香港支店長

(注) 1. *の取締役は執行役員を兼務して

います。

2. 斎藤広志、石原邦夫および尾崎輝

郎の各氏は、会社法第2条第15

号に定める社外取締役です。

3. 高須賀焔、宗岡広太郎、早川吉

春および中川徹也の各氏は会社法

第2条第16号に定める社外監査

役です。

■ 三菱東京UFJ銀行 業務内容

1. 預金業務

(1) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。

(2) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

2. 貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。

(2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。

3. 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

4. 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

5. 内国為替業務

送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。

6. 外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

7. 社債受託および登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。

8. 金融先物取引の受託業務

金融先物・オプション取引の受託業務を行っております。

9. 付帯業務

(1) 代理業務

- ① 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
- ② 地方公共団体の公金取扱業務
- ③ 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ④ 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤ 中小企業金融公庫等の代理貸付業務
- ⑥ 三菱UFJ信託銀行の代理業務

(2) 保護預りおよび貸金庫業務

(3) 有価証券の貸付

(4) 債務の保証(支払承諾)

(5) 金の売買

(6) 公共債の引受

(7) 国債等公共債、証券投資信託および保険商品の窓口販売

(8) コマーシャル・ペーパー、短期社債等の取り扱い

(9) 有価証券の私募の取り扱い

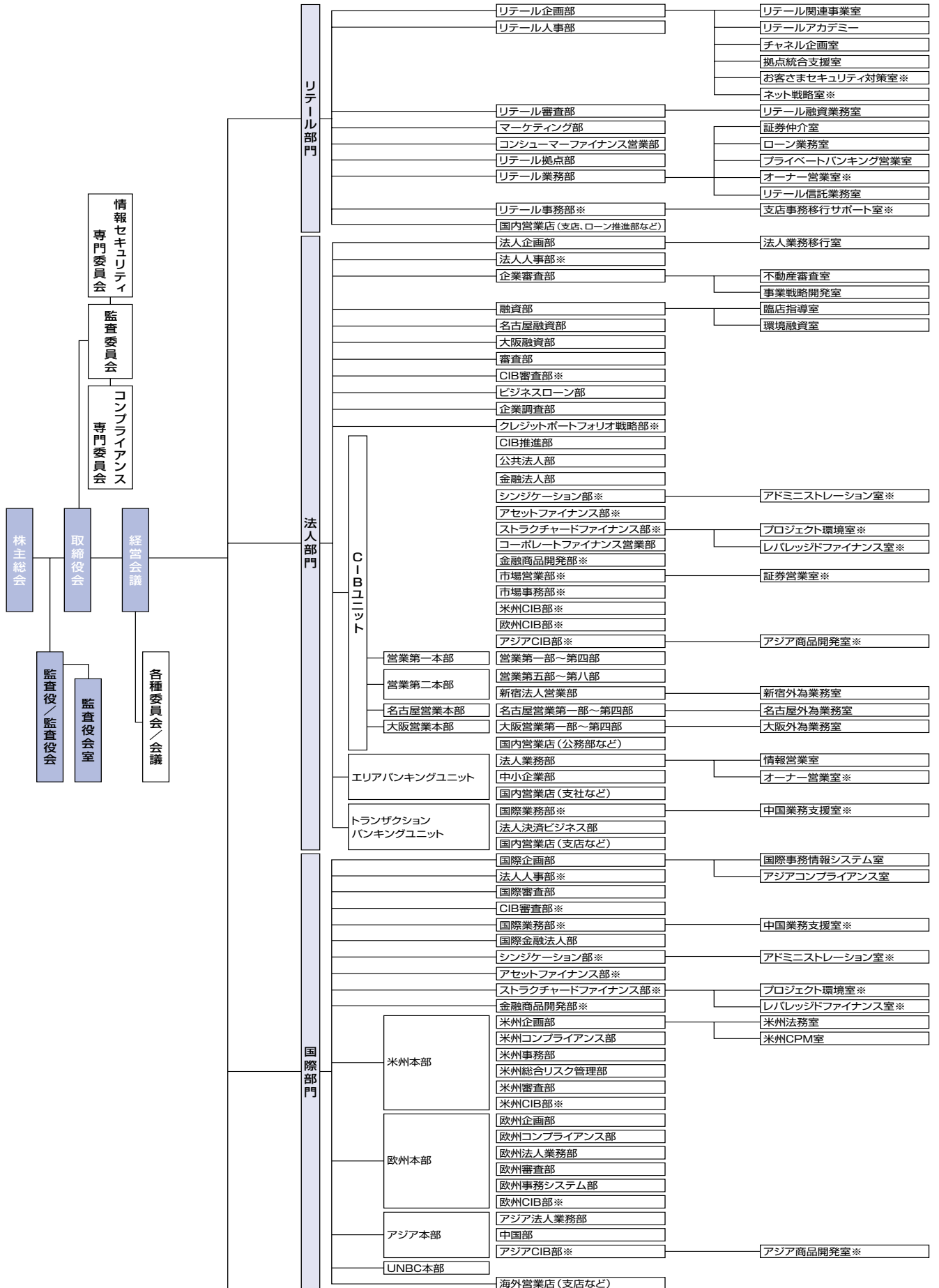
(10) 金利、通貨、商品等のデリバティブ取引

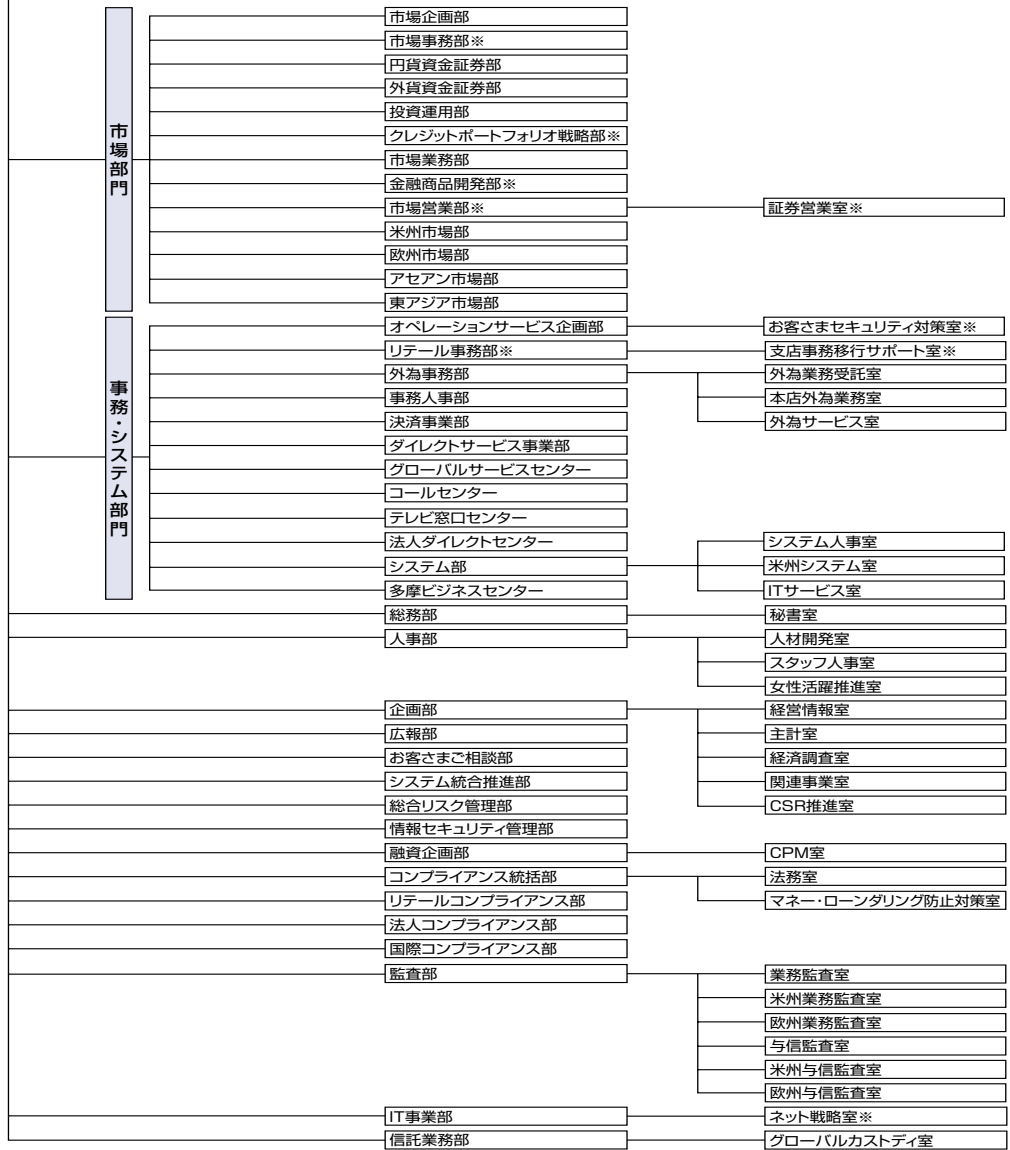
(11) 確定拠出年金運営管理業務

(12) 証券仲介業務

(13) クレジット業務

三菱東京UFJ銀行 組織図





※を付した組織は、複数部門の共管組織

三菱東京UFJ銀行 事業系統図

(平成19年3月31日現在)

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(親会社)

<銀行業>

株式会社三菱東京UFJ銀行	(銀行業)
株式会社泉州銀行	(銀行業)
株式会社中京銀行	(銀行業)
株式会社岐阜銀行	(銀行業)
UnionBanCal Corporation	(持株会社)
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Luxembourg) S.A.	(商業銀行業、信託業)
三菱UFJファクター株式会社	(ファクタリング業)
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	(調査研究受託業、コンサルティング業)
エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社	(債権管理回収業)
BTMU Participation (Thailand) Co., Ltd.	(投資業)
PT U Finance Indonesia	(消費者金融業、リース業)
株式会社モビット	(貸金業、信用保証業)
ダイヤモンドリース株式会社	(リース業)
UFJセントラルリース株式会社	(リース業)
東銀リース株式会社	(リース業)
カブドットコム証券株式会社	(証券業)
三菱UFJキャピタル株式会社	(ベンチャー投資業)
Nanjing International Leasing Co., Ltd.	(リース業)
Bangkok BTMU Limited	(金銭貸付業)
BTMU Holding (Thailand) Co., Ltd.	(投資業)

<クレジットカード業>

UFJニコス株式会社	(クレジットカード業)
株式会社ディーシーカード	(クレジットカード業)

<その他>

株式会社日本ビジネスリース	(リース業)
BTMU Capital Corporation	(リース業)
BTMU Leasing & Finance, Inc.	(リース業)
BTMU Lease (Deutschland) GmbH	(リース業)
三菱UFJウェルスマネジメント証券株式会社	(証券業、投資顧問業)
PT UFJ-BRI Finance	(消費者金融業、リース業)

は連結子会社、 は持分法適用関連会社

- (注) 1. Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Luxembourg) S.A.は平成19年4月2日付でMitsubishi UFJ Global Custody S.A.に商号変更しています。
 2. ダイヤモンドリース株式会社とUFJセントラルリース株式会社は平成19年4月1日に合併し、三菱UFJリース株式会社に商号変更しています。
 3. UFJニコス株式会社と株式会社ディーシーカードは平成19年4月1日に合併し、三菱UFJニコス株式会社に商号変更しています。

親会社

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	東京都千代田区	1,383,052百万円	銀行持株会社	平成13年4月2日	100.00 (0.06)

連結子会社

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
UFJニコス株式会社	東京都文京区	101,712百万円	クレジットカード業	昭和26年6月7日	69.01 [0.01]
株式会社泉州銀行	大阪府岸和田市	44,575百万円	銀行業	昭和26年1月25日	68.13 [1.03]
株式会社日本ビジネスリース	東京都中央区	10,000百万円	リース業	昭和52年11月26日	89.74 (10.00) [10.25]
株式会社ディーシーカード	東京都渋谷区	7,600百万円	クレジットカード業	昭和42年12月23日	41.14 (2.29) [8.11]
三菱UFJファクター株式会社	東京都千代田区	2,080百万円	ファクタリング業	昭和52年6月1日	62.58 (7.97) [22.55]
三菱UFJリサーチ& コンサルティング株式会社	東京都港区	2,060百万円	調査研究受託業 コンサルティング業	昭和60年10月22日	44.92 (19.94) [35.41]
エム・ユー・フロンティア 債権回収株式会社	東京都中野区	1,500百万円	債権管理回収業	平成11年7月30日	79.68 (15.62)
三菱UFJウェルスマネジメント証券 株式会社	東京都千代田区	1,100百万円	証券業 投資顧問業	平成14年3月12日	100.00 (100.00)
ダイヤモンド・ビジネス・ エンジニアリング株式会社	東京都中央区	200百万円	ソフト販売業	昭和62年11月28日	15.00 (5.00) [42.00]
株式会社東京クレジットサービス	東京都千代田区	100百万円	クレジットカード業	昭和56年7月3日	26.50 (21.50) [47.50]
UnionBanCal Corporation	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市	156,460千米ドル	持株会社	昭和28年2月2日	64.85
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Trust Company	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	132,921千米ドル	商業銀行業 信託業	昭和30年10月3日	100.00
BTMU Capital Corporation	アメリカ合衆国 マサチューセッツ州 ボストン市	29千米ドル	リース業	平成2年5月31日	100.00
BTMU Leasing & Finance, Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	115,000千米ドル	リース業	昭和63年7月26日	100.00
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Canada)	カナダ オンタリオ州 トロント市	335,630千カナダドル	商業銀行業	昭和56年7月31日	100.00
Tokai Preferred Capital Company L.L.C.	アメリカ合衆国 デラウェア州 ウィルミントン市	1,125,000千米ドル	金銭貸付業	平成10年3月11日	100.00 (100.00)
UFJ Preferred Capital 1 Limited	英領西インドケイマン諸島 グランドケイマン ジョージタウン市	241,002百万円	当行に対する 劣後ローンの供与	平成14年9月4日	100.00
BTMU Preferred Capital Limited	英領西インドケイマン諸島 グランドケイマン ジョージタウン市	165,007百万円	当行に対する 劣後ローンの供与	平成17年7月28日	100.00
BTMU Preferred Capital 1 Limited	英領西インドケイマン諸島 グランドケイマン ジョージタウン市	2,350,000千米ドル	当行に対する 劣後ローンの供与	平成18年2月22日	100.00

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
BTMU Preferred Capital 2 Limited	英領西インドケイマン諸島 グランドケイマン ジョージタウン市	790,000千ユーロ	当行に対する 劣後ローンの供与	平成18年2月22日	100.00
BTMU Preferred Capital 3 Limited	英領西インドケイマン諸島 グランドケイマン ジョージタウン市	120,007百万円	当行に対する 劣後ローンの供与	平成18年2月22日	100.00
BTMU Preferred Capital 5 Limited	英領西インドケイマン諸島 グランドケイマン ジョージタウン市	565,000千英ポンド	当行に対する 劣後ローンの供与	平成18年12月27日	100.00
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Mexico) S.A.	メキシコ合衆国 メキシコ市	317,000千メキシコペソ	商業銀行業	平成7年3月1日	100.00 (99.00)
Banco de Tokyo-Mitsubishi UFJ Brasil S/A	ブラジル連邦共和国 サンパウロ州 サンパウロ市	186,911千 ブラジルレアル	商業銀行業	昭和8年10月18日	98.97
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Holland) N.V.	オランダ王国 アムステルダム市	150,874千ユーロ	商業銀行業	昭和47年6月1日	100.00
BTMU Lease (Deutschland) GmbH	ドイツ連邦共和国 デュッセルドルフ市	515千ユーロ	リース業	昭和60年10月30日	95.04 [4.95]
Mitsubishi UFJ Wealth Management Bank (Switzerland), Ltd.	スイス連邦 ジュネーブ市	65,000千スイスフラン	商業銀行業 証券業	平成14年7月3日	60.00
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Luxembourg) S.A.	ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ市	35,300千米ドル	商業銀行業 信託業	昭和49年4月11日	99.99
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Polska) S.A.	ポーランド共和国 ワルシャワ市	171,680千 ポーランドズロチ	商業銀行業	平成13年11月15日	100.00 (100.00)
ZAO Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Eurasia)	ロシア連邦 モスクワ市	744,000千 ロシアルーブル	商業銀行業	平成18年8月17日	100.00
BTMU Participation (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国 バンコック市	60,000千タイバーツ	投資業	昭和46年12月23日	12.29 (2.29) [57.32]
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Malaysia) Berhad	マレーシア クアラルンプール市	200,000千 マレーシアリンギット	商業銀行業	平成6年6月1日	100.00
PT U Finance Indonesia	インドネシア共和国 ジャカルタ特別市	163,000百万 インドネシアルピア	消費者金融業 リース業	平成7年5月5日	85.00 (20.00) [10.00]
PT UFJ-BRI Finance	インドネシア共和国 ジャカルタ特別市	55,000百万 インドネシアルピア	消費者金融業 リース業	昭和58年8月2日	55.00
その他 145社					

持分法適用関連会社

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
株式会社中京銀行	名古屋市中区	31,844百万円	銀行業	昭和18年2月10日	39.79 (0.08) [1.41]
株式会社モビット	東京都新宿区	20,000百万円	貸金業 信用保証業	平成12年5月17日	50.00
株式会社岐阜銀行	岐阜県岐阜市	18,321百万円	銀行業	昭和17年5月1日	21.46 (0.37) [1.01]
ダイヤモンドリース株式会社	東京都千代田区	16,440百万円	リース業	昭和46年4月12日	9.23 (4.24) [11.82]
UFJセントラルリース株式会社	名古屋市中区	13,324百万円	リース業	昭和44年5月29日	22.78 (11.61) [4.17]

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
カブドットコム証券株式会社	東京都中央区	7,195百万円	証券業	平成11年11月19日	16.79 (0.46) [0.92]
株式会社DCキャッシュワシ	東京都中央区	14,341百万円	クレジットカード業 金銭貸付業	平成13年8月9日	30.00
モバイルネットバンク設立調査株式会社	東京都港区	10,300百万円	ネット銀行設立調査 業務	平成18年5月25日	50.00
三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社	東京都中央区	8,000百万円	証券業	平成17年10月25日	40.00
東銀リース株式会社	東京都中央区	5,050百万円	リース業	昭和54年10月6日	16.31 (11.23) [7.60]
日本確定拠出年金 コンサルティング株式会社	東京都千代田区	4,000百万円	確定拠出年金 運営管理業	平成13年3月16日	38.74
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区	2,950百万円	ベンチャー投資業	昭和49年8月1日	26.94 (5.29) [10.04]
株式会社大正銀行	大阪市中央区	2,689百万円	銀行業	大正11年4月23日	22.43 (3.07) [19.21]
三菱UFJ個人財務アドバイザーズ株式会社	東京都中央区	1,300百万円	個人財産形成相談業	平成5年1月27日	35.28 (0.75)
東京合同ファイナンス株式会社	東京都中央区	1,000百万円	貸金業	昭和54年4月5日	15.00 (10.00) [82.50]
三菱アセット・ブレインズ株式会社	東京都千代田区	480百万円	投信評価業 投信委託業	平成10年12月25日	25.00
株式会社ベイジェント	東京都渋谷区	400百万円	決済処理・ 収納代行業	平成18年5月1日	40.00
日本住宅無尽株式会社	東京都台東区	80百万円	無尽業	大正2年10月5日	4.70 [37.64]
Nanjing International Leasing, Co., Ltd.	中華人民共和国 南京市	5,000千米ドル	リース業	平成元年3月29日	12.50 [12.50]
Bangkok BTMU Limited	タイ王国 バンコック市	200,000千タイバーツ	金銭貸付業	昭和48年4月16日	39.00 [6.00]
BTMU Holding (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国 バンコック市	5,000千タイバーツ	投資業	昭和59年10月4日	11.11 [29.86]
その他 29社					

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、UFJニコス株式会社、Tokai Preferred Capital Company L.L.C.、UFJ Preferred Capital 1 Limited、BTMU Preferred Capital Limited、BTMU Preferred Capital 1 Limited、BTMU Preferred Capital 2 Limited、BTMU Preferred Capital 3 Limited、BTMU Preferred Capital 5 Limitedです。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ、UFJニコス株式会社、株式会社泉州銀行、株式会社中京銀行、株式会社岐阜銀行、ダイヤモンドリース株式会社、UFJセントラルリース株式会社、カブドットコム証券株式会社、株式会社大正銀行です。
3. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」または「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）です。
4. UFJニコス株式会社と株式会社ディーシーカードは平成19年4月1日に合併し、三菱UFJニコス株式会社に商号変更しています。
5. ダイヤモンドリース株式会社とUFJセントラルリース株式会社は、平成19年4月1日に合併し、三菱UFJリース株式会社に商号変更しています。
6. Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Luxembourg) S.A.は、平成19年4月2日付で三菱UFJ信託銀行株式会社からの出資を受け、Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.に商号変更しており、当行が有する同社の議決権比率は30%となっています。
7. カブドットコム証券株式会社は、当行が実施した同社株式に対する公開買付け（平成19年3月20日から平成19年4月18日まで）により、当行および当行子会社が有する同社の議決権比率は26.42%となっています。
8. 平成19年6月28日付で、三菱東京UFJ銀行（中国）有限公司を設立し、7月1日に当行の中国国内支店・出張所からの事業譲渡を受け、7月2日より開業しています。当行が有する同社の議決権比率は100%となっています。

三菱UFJ信託銀行 役員一覧

(平成19年6月27日現在)

取締役

取締役会長

内海 暎郎 (うちみ あきお)

* 取締役社長

上原 治也 (うえはら はるや)

* 取締役副社長

安田 新太郎 (やすだ しんたろう)

監査部担当

* 取締役副社長

花水 範明 (はなみず のりあき)

法人部門長

* 専務取締役

深江 洋一 (ふかえ よういち)

証券代行部門長、営業第2部担当

* 専務取締役

開発 光治 (かいほつ こうじ)

市場国際部門長 (市場国際部・総合資金部・証券投資部・クレジット投資部・資金為替部・国際営業開発部担当)

* 専務取締役

岡内 欣也 (おかうち きんや)

受託財産部門長 (受託財産企画部・年金コンサルティング部・投資企画部・年金運用部・公的資金運用部・受託運用部・株式運用部・債券運用部・パッシブ運用部・運用商品開発部担当)

* 専務取締役

前田 哲男 (まえだ てつお)

事務管理部・システム企画部・システム管理部・国際事務管理部担当

* 専務取締役

鈴木 祐二 (すずき ゆうじ)

不動産部門長、営業第8部、営業第9部、営業第10部・神奈川営業部担当

* 常務取締役

円谷 茂 (つぶらや しげる)

リテール部門長、本店営業部担当

* 常務取締役

結城 泰平 (ゆうき たいへい)

経営企画部・システム統合推進部・フロントティア戦略企画部・CS推進部担当

* 常務取締役

城戸 一彰 (きと かずあき)

経営管理部・コンプライアンス統括部・信用リスク統括部担当

* 常務取締役

梶浦 敏明 (かじうら としあき)

総務部・人事部・社員相談室・審査部担当

取締役

水野 俊秀 (みずの としひで)

取締役

隆島 唯夫 (たかしま ただお)

監査役

常勤監査役

中村 明 (なかむら あきら)

常勤監査役

高橋 正 (たかはし ただし)

常勤監査役

山田 佳穂 (やまだ よしお)

監査役

福澤 武 (ふくざわ たけし)

監査役

片山 英二 (かたやま えいじ)

監査役

清水 芳信 (しみず よしのぶ)

執行役員

専務執行役員

山田 幸三 (やまだ こうぞう)

証券営業部・営業第5部・営業第6部・営業第7部・営業開発部・年金営業第1部・年金営業第5部・年金営業第8部担当

専務執行役員

浅倉 信吾 (あさくら しんご)

営業第1部・営業第3部・営業第4部・融資営業部・年金営業第4部・年金営業第6部・年金営業第7部・九州法人営業部担当

常務執行役員

寺岡 俊介 (てらおか しゅんすけ)

名古屋法人営業部・名古屋年金営業部・名古屋不動産部担当

常務執行役員

金上 孝 (かながみ たかし)

受託財産副部門長 (年金信託部・年金力スタマーサービス部担当)、本店法人営業第1部・本店法人営業第2部・年金営業第2部・年金営業第3部担当

常務執行役員

若林 辰雄 (わかばやし たつお)

大阪法人営業部・大阪法人営業第1部・大阪法人営業第2部・大阪法人営業第3部・大阪法人営業第4部・大阪年金営業第1部・大阪年金営業第2部・大阪年金営業第3部・大阪不動産部担当

常務執行役員

上田 嘉和 (うえだ よしかず)

リテール副部門長、東京営業部担当

常務執行役員

平野 義之 (ひらの よしゆき)

大阪法人営業部・大阪法人営業第1部・大阪法人営業第2部・大阪法人営業第3部・大阪法人営業第4部・大阪年金営業第1部・大阪年金営業第2部・大阪年金営業第3部・大阪不動産部副担当

常務執行役員

小林 今朝文 (こばやし けさふみ)

不動産オリジネーション部長兼嘱

執行役員

伊藤 芳康 (いとう よしやす)

京都支店長兼京都中央支店長

執行役員

森崎 純成 (もりさき よしなり)

営業第7部長

執行役員

本郷 穰 (ほんごう ゆたか)

営業第6部長

執行役員

桜井 実 (さくらい みのる)

不動産カストディ部長

執行役員

和地 薫 (わち かおる)

受託財産企画部長

執行役員

居原 健一 (いはら けんいち)

経営管理部長

執行役員

齊上 裕弥 (さいじょう ゆうや)

投資企画部長

執行役員

高橋 邦夫 (たかはし くにお)

営業第2部長

執行役員

矢崎 晴久 (やざき はるひさ)

本店法人営業第2部長

執行役員

石井 裕 (いしい ゆたか)

人事部長

執行役員

金子 初仁 (かねこ はつひと)

リテール企画部長

執行役員

川崎 隆 (かわさき たかし)

システム企画部長

執行役員

中田 重次 (なかた しげつぐ)

人事部役員付部長

執行役員

西村 充市 (にしむら じゅういち)

コンプライアンス統括部長

執行役員

野田 剛 (のだ つよし)

神戸支店長兼神戸中央支店長

執行役員

山崎 光 (やまざき ひかり)

法人企画推進部長

執行役員

上野 誠 (うえの まこと)

ニューヨーク支店長兼ケイマン支店長

執行役員

鈴木 久美 (すずき ひさみ)

横浜駅西口支店長兼横浜支店長

執行役員

加田 信也 (かた しんや)

債券運用部長

執行役員

林 徹 (はやし とおる)

システム統合推進部長

執行役員

松田 通 (まつだ とおる)

ロンドン支店長

執行役員

三雲 隆 (みくも たかし)

証券代行部長

(注) 1. *の取締役は執行役員を兼務して

います。

2. 水野俊秀、隆島唯夫の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

3. 福澤武、片山英二、清水芳信の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

三菱UFJ信託銀行 業務内容

1. 信託業務

ア. 金銭信託

信託引受の際信託財産として金銭を受け入れ、これを貸付金・有価証券等に運用し、信託終了の際金銭をもって受益者に交付する信託です。

信託財産たる金銭の運用を契約等により委託者が指定した範囲内の方法により行うもの(指定金銭信託)、信託財産たる金銭の運用を指図書等により委託者等が特定した方法により行うもの(特定金銭信託)があります。

金銭信託で受託した信託金の効率的な運用を図るため、金銭投資基金信託に再信託し、運用を行うこともあります。

イ. 年金信託

年金信託契約に基づき、企業、厚生年金基金又は国民年金基金又は企業年金基金より拠出される掛金を信託財産として受け入れ、これを契約により委託者が予め指定するものに運用することによって退職者等に年金又は一時金を支給する信託です。

年金信託で受託した信託金の効率的な運用を図るため、年金投資基金信託に再信託し、貸付、株式、公社債等に投資運用することもあります。

ウ. 財産形成給付金信託

財産形成給付金信託契約に基づき、企業より拠出される掛金を信託財産として受け入れ、これを契約により委託者が予め指定するものに運用することによって従業員等に給付金を支給する信託(財産形成給付金信託)と、財産形成基金信託契約に基づき、勤労者財産形成基金より拠出される掛金を信託財産として受け入れ、これを契約により委託者が予め指定するものに運用することによって基金の加入員等に給付金を支給する信託(財産形成基金信託)です。

財産形成給付金信託及び財産形成基金信託で受託した信託金の効率的な運用を図るため、財産形成投資基金信託に再信託し、貸付、公社債等に投資運用することもあります。

エ. 貸付信託

貸付信託法に基づき、受益証券の発行により集めた資金を信託財産として受け入れ、これを国民経済の健全な発展に必要な分野に長期投資し、信託終了の際は金銭をもって受益者に交付する信託です。旧三菱信託銀行においては平成17年3月20日をもって、旧UFJ信託銀行においては平成17年6月20日をもって募集を取り止めました。

オ. 投資信託

投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、投資信託委託業者が受益証券の発行によって集めた資金を信託財産として受け入れ、これを委託者の指図に従って株式、公社債等に投資運用し、信託終了の際は金銭をもって受益者に交付する信託です。

カ. 金銭信託以外の金銭の信託

信託引受の際信託財産として金銭を受け入れ、これを委託者の指図に従って投資運用し、信託終了の際は、信託財産を現状のまま受益者に交付する信託です。

キ. 有価証券の信託

信託引受の際、有価証券を受け入れる信託で、信託財産として受け入れた有価証券の管理を目的とし、公社債の利札や償還金の取立、株式配当金の受取、株式の払込、株主権の行使等一切の処理を代行する信託(管理有価証券信託)と、信託財産として受け入れた有価証券の運用を目的とし、有価証券本来の所得(利札金、配当金等)の他に運用利益をあげる信託(運用有価証券信託)があります。

ク. 金銭債権の信託

金銭債権の取立、管理、処分及びこれに関連する担保権の保全等を目的とする信託です。貸付債権・リース債権・売掛債権等の金銭債権の信託を活用し企業の資金調達やバランスシートコントロール等の債権流動化へも利用されております。

ケ. 動産の信託

車両その他の輸送用設備、機械用設備の管理又は処分を目的とする信託です。賃貸料の取立、租税公課、修繕費用の支払その他一切の管理事務を行うほか売却等処分に関する事務を代行する場合に利用されています。

コ. 土地及びその定着物信託

不動産信託ともいわれ、土地、建物等の管理又は処分を目的とする信託です。受託不動産の地代、家賃の取立、租税公課、修繕費用の支払その他一切の管理事務を行う場合等に利用されております。土地を有効利用し、収益をあげることを目的とした土地信託もこれに含まれます。

サ. 地上権の信託

地上権の保全活動を目的とする信託です。

シ. 土地の賃借権の信託

土地の賃借権の保全活動を目的とする信託です。

ス. 知的財産権の信託

知的財産権の管理又は処分を目的とする信託です。

セ. 包括信託

信託引受の際信託財産として財産の種類(金銭、有価証券、金銭債権など)を異にする二つ以上の財産を一信託契約により受け入れる信託です。

ソ. 温室効果ガス算定割当量(排出権)の信託

温室効果ガス算定割当量(排出権)の管理・処分を目的とする信託です。

2. 信託受益権販売業務

信託の受益権(有価証券、みなし有価証券を除く)の販売又はその代理若しくは媒介を行う営業を行っております。

3. 普通銀行業務

ア. 預金業務

(ア) 預金

当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金及び外貨預金などを取り扱っております。

(イ) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

イ. 貸付、手形の割引

手形貸付、証書貸付、当座貸越並びに銀行引受手形、荷付為替手形、商業手形の割引を行っております。

ウ. 内国為替

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

エ. 外国為替

外国送金その他外国為替に関する各種業務を取り扱っております。

オ. 商品有価証券の売買

国債等公共債の売買業務を行っております。

カ. 有価証券への投資

預金の支払い準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式及びその他の証券に投資しております。

キ. 貸付有価証券

顧客が取引保証等として差し入れる公社債等を貸し渡すものです。

ク. 金利、通貨等のデリバティブ取引

金利、通貨等のデリバティブ取引業務を行っております。

4. 担保付社債に関する信託業務

担保付社債信託法に基づき社債に対し付せられた担保権の信託に関する業務です。

5. 金融先物取引等の受託等業務

金融先物・オプション取引の受託業務を行っております。

6. その他併営業務

ア. 保護預り

(ア) 開封預り

公社債、株式等の寄託物を封かんせず現品のまま預り保管の責に任ずるものです。

(イ) 貸金庫

金庫室に大小多数の保護函を備え、これを顧客に貸し渡すものです。

イ. 債務の保証

顧客の依頼により銀行等に対し手形保証又は保証書等の形式により保証料を徴して保証するものです。

ウ. 不動産売買の媒介

エ. 不動産貸借の媒介

オ. 不動産の鑑定評価

カ. 金銭貸借の媒介

国債、地方債及び政府が元本の償還及び利息の支払について保証している社債その他の債券の引受、売又又は募集若しくは売上の取り扱い

ク. 株式の払込金等の受入

公社債の元利金、株式配当金及びその他の証券に対する収益分配金の支払

コ. 財産に関する遺言の執行

サ. 会計の検査

シ. 次の事項に関する代理事務

(ア) 財産の取得、管理、処分又は貸借

有価証券等の売買代理のほか、顧客に対して投資に関する情報提供、投資相談などを行う投資顧問業務があります。

(イ) 財産の整理又は清算

(ウ) 債権の取立

(エ) 債務の履行

ス. 証券代行業務

(ア) 株主名簿管理人の業務

当社が会社法上の「株主名簿管理人」として、委託会社に代わり株主名簿の作成・管理、配当金の支払い、株主総会招集通知の発送、増資に伴う事務、株主からの変更届の受理等株式事務一切を行うものです。

(イ) 外国株式事務

国内上場外国株式の保管、実質株主への配当金の支払い並びに諸通知の発送等を行うものです。

セ. 社債等登録法による登録機関として行う公社債の登録事務

ソ. 日本銀行国債代理店及び歳入代理店事務並びに地方公共団体の公金収納事務等

タ. 中小企業金融公庫及び住宅金融公庫代理貸付等

チ. 国債等公共債、証券投資信託及び保険商品の窓口販売

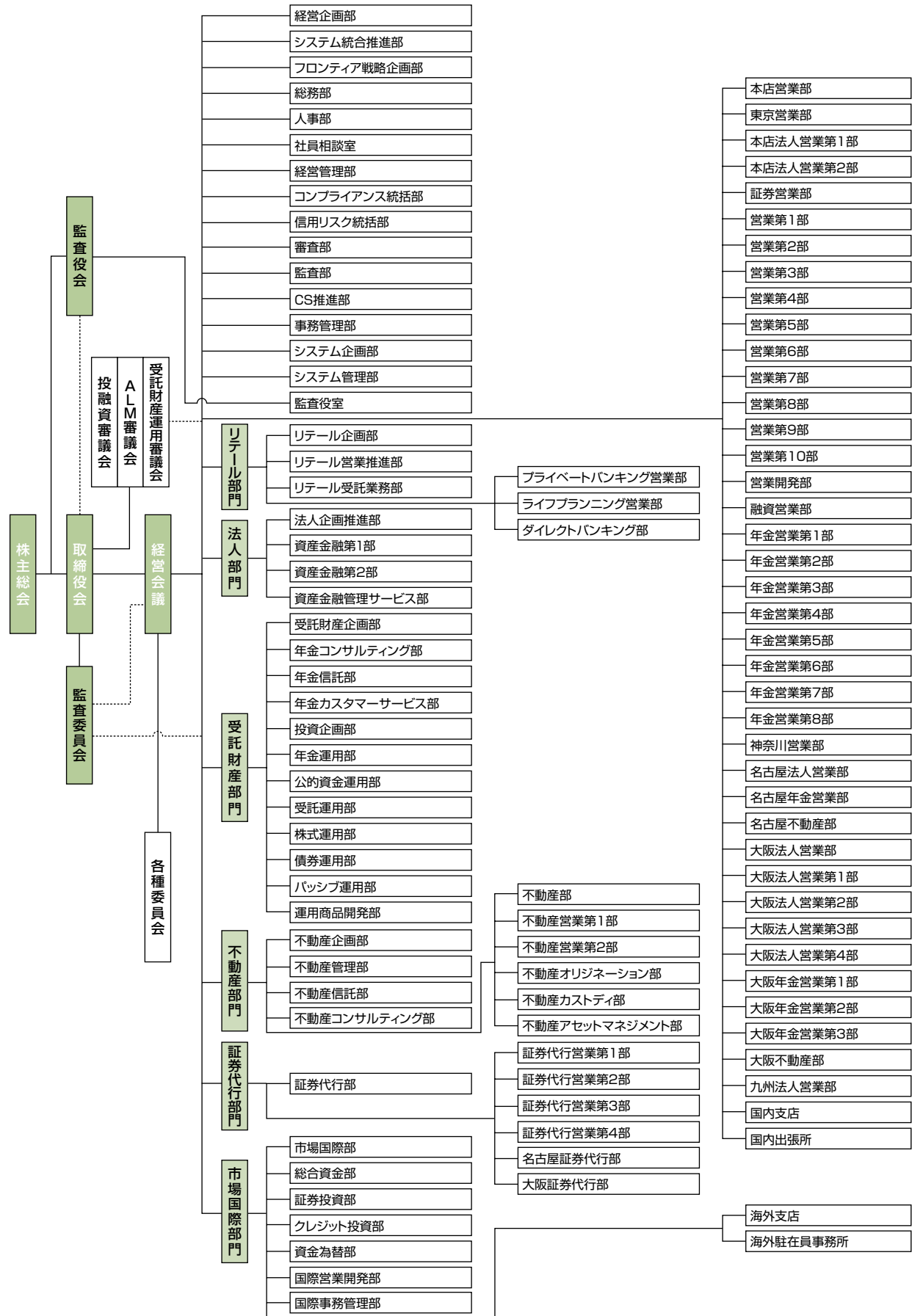
ツ. コマーシャル・ペーパー等の取り扱い

テ. 有価証券に関する投資顧問業及び投資一任契約に係る業務

ト. 証券仲介業務

三菱UFJ信託銀行 組織図

(平成19年6月27日現在)





会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
Mitsubishi UFJ Baillie Gifford Asset Management Limited	英国エジンバラ市	500千ポンド	投資顧問業務	平成2年6月8日	51
Winglet L.P.	米国カーソン市	11,057千米ドル	金融業務	平成2年5月4日	100 (28.1)
その他 2社					

持分法適用関連会社

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区	2,000百万円	投資信託委託業務	昭和60年8月1日	30
三菱UFJ個人財務 アドバイザーズ株式会社	東京都中央区	1,300百万円	個人財産形成相談業務	平成5年1月27日	34.53
三菱アセット・ブレインズ株式会社	東京都千代田区	480百万円	投資信託調査評価業務	平成10年12月25日	25
日本確定拠出年金 コンサルティング株式会社	東京都千代田区	4,000百万円	確定拠出年金運営管理 業務	平成13年3月16日	38.75
株式会社DCキャッシュワウン	東京都中央区	14,341百万円	消費者ローン業務	平成13年8月9日	15.00
日本シェアホルダーサービス 株式会社	東京都千代田区	100百万円	証券代行業務に関する 調査・分析 および情報提供業務	平成17年9月13日	50
BC Capital Partners L.P.	米国ラスベガス市	95,293千米ドル	金融業務	平成2年6月7日	50 (50)
その他 1社					

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループです。
3. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）です
4. 三菱情報システム株式会社と東洋システム開発株式会社は、平成18年4月1日付で合併し、三菱UFJトラストシステム株式会社に商号変更しました。
5. Winglet L.P.は、平成19年2月28日付で、業務執行権の取得に伴い、当社の連結子会社となりました。同社の連結子会社化により、同社の出資先であるBC Capital Partners L.P.は、同日付で、当社の持分法適用関連会社となりました。
6. UFJプラザ21株式会社は、平成19年1月1日付で、ダイヤモンドプライベートオフィス株式会社と合併し、三菱UFJ個人財務アドバイザーズ株式会社に商号変更しました。
7. UFJトラストエクイティ株式会社は、会社清算のため、当連結会計年度より連結子会社から除外しました。
8. Mitsubishi Trust Finance (Ireland) PLCは、清算配当受領のため、当連結会計年度より連結子会社から除外しました。
9. JPビズメール株式会社は、株式売却のため、当連結会計年度より持分法適用関連会社から除外しました。

■ 三菱UFJ信託銀行 主要な関係会社

(平成19年3月31日現在)

親会社

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	東京都千代田区	1,383,052百万円	銀行持株会社	平成13年4月2日	100

連結子会社

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
エム・ユー・トラスト 総合管理株式会社	東京都千代田区	50百万円	不動産賃貸管理業務	昭和31年12月25日	100
三菱UFJトラストビジネス株式会社	東京都港区	100百万円	事務受託業務および 人材派遣業務	昭和50年4月1日	100
三菱UFJ代行ビジネス株式会社	東京都江東区	100百万円	事務受託業務	昭和51年1月30日	100 (50)
菱信データ株式会社	東京都港区	10百万円	電子計算機へのデータ 入力・管理・保管業務	昭和54年6月30日	100
三菱UFJトラストシステム株式会社	東京都港区	100百万円	コンピュータ・ システムの 開発・運用管理業務	昭和59年12月12日	100
株式会社三菱UFJトラスト 投資工学研究所	東京都港区	480百万円	資産運用・ リスク管理モデル の研究開発業務	昭和63年1月14日	100
エム・ユー・トラスト・ アップルプランニング株式会社	東京都港区	100百万円	研修受託業務および 経営相談業務	平成3年7月1日	100
三菱UFJトラスト保証株式会社	東京都千代田区	248百万円	ローン保証業務	昭和52年4月20日	97.26 (19.75)
菱信ディーシーカード株式会社	東京都渋谷区	50百万円	クレジットカード業務	昭和58年4月11日	61.2 (18.8)
エム・ユー・トラスト 流動化サービス株式会社	東京都中央区	100百万円	事務受託業務および 金融業務	昭和62年3月23日	100 (50)
三菱UFJ不動産販売株式会社	東京都千代田区	300百万円	不動産仲介業務	昭和63年6月14日	100 (87.2)
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区	2,526百万円	投資顧問業務	平成5年9月27日	100
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区	10,000百万円	信託業務および 銀行業務	昭和60年11月13日	46.5
エムアンドティー・ インフォメーション・ テクノロジー株式会社	東京都港区	100百万円	コンピュータ・ システムの開発・ 運用管理業務	平成10年12月21日	100
Mitsubishi UFJ Trust International Limited	英国ロンドン市	40,000千ポンド	証券業務	昭和61年3月14日	100
Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation (U.S.A.)	米国ニューヨーク市	90,937千米ドル	銀行業務および・ 信託業務	昭和61年3月19日	100
MTBC Finance (Aruba) A.E.C.	オランダ領 アルーバオランジェスタド	10千米ドル	金融業務	平成4年9月7日	100
TTB Finance Cayman Limited	英領西インド諸島 グランドケイマン ジョージタウン市	1千米ドル	金融業務	平成5年1月22日	100

国内ネットワーク

(平成19年6月30日現在)

◆ = 旧東京三菱銀行、● = 旧UFJ銀行、◇ = 旧三菱信託銀行、● = 旧UFJ信託銀行の店舗名称、住所、電話番号を記載しています。

北海道

◆ 札幌支店

札幌市中央区大通西3-6
011-221-1174

● 札幌中央支店

札幌市中央区大通西3-6 (札幌支店内)
011-221-4171

◆ 札幌支店

札幌市中央区北4条西4-1
011-261-1211

● 札幌中央支店

札幌市中央区北4条西4-1
011-231-6141

宮城県

● 仙台支店

仙台市青葉区中央2-2-1 (仙台中央支店内)
022-222-7191

◆ 仙台中央支店

仙台市青葉区中央2-2-1
022-225-5311

◆ 仙台支店

仙台市青葉区一番町3-1-5
022-262-8111

● 仙台駅前支店

仙台市青葉区一番町3-1-5
022-264-1040

茨城県

● 土浦支店

土浦市中央2-10-1
029-823-1151

◆ 水戸支店

水戸市泉町3-2-4
029-221-4121

● 水戸支店

水戸市三の丸1-1-3
029-225-6121

栃木県

● 宇都宮支店

宇都宮市馬場通り3-2-1
028-633-7261

群馬県

● 高崎支店

高崎市蓮雀町81
027-326-2711

埼玉県

◆ 上尾支店

上尾市谷津2-1-50-36
048-773-0511

● 入間支店

入間市豊岡1-4-1
04-2964-3111

◆ 浦和支店

さいたま市浦和区高砂2-1-1
048-822-7751

● 大宮支店

さいたま市大宮区大門町2-81-2
048-645-1111

◆ 大宮駅前支店

さいたま市大宮区大門町2-116
048-641-4411

◆ 春日部支店

春日部市粕壁東1-1-3
048-752-0211

● 春日部駅前支店

春日部市粕壁東1-1-3 (春日部支店内)
048-754-3011

● 川越支店

川越市新富町1-2-7
049-222-2351

● 越谷支店

越谷市弥生町14-15
048-964-3030

◆ 越谷駅前支店

越谷市弥生町14-15 (越谷支店内)
048-966-3232

◆ 坂戸支店

坂戸市日の出町3-13
049-282-1211

◆ 狭山出張所

狭山市中央2-1-1
04-2958-5731

● 志木駅前支店

新座市東北2-36-24 (新座志木支店内)
048-472-3431

◆ 新座志木支店

新座市東北2-36-24
048-472-2211

◆ 草加支店

草加市高砂2-7-1
048-922-1181

● 草加駅前支店

草加市水川町2102-3
048-929-0171

● 草加新田支店

草加市金明町415-1
048-941-3838

◆ 所沢支店

所沢市日吉町11-19
04-2923-2131

● 所沢中央支店

所沢市日吉町18-1
04-2928-3838

◆ 西川口支店

川口市西川口1-7-1
048-253-4503

● 蓮田支店

蓮田市東5-8-62
048-768-4111

● 東松山支店

東松山市箭筒町1-13-14
0493-23-5111

◆ 南浦和支店

さいたま市南区南浦和2-39-18
048-883-3451

◆ 和光支店

和光市丸山台1-10-20
048-468-7141

● 和光駅前支店

和光市下新倉1-1-1
048-466-3611

● 蕨支店

川口市芝新町8-1
048-267-4811

◆ 浦和支店

さいたま市浦和区高砂1-10-21
048-829-2761

◆ 浦和支店大宮駅前出張所

さいたま市大宮区大門町2-90

● 大宮支店

さいたま市大宮区大門町2-90
048-643-5261

◆ トラストプラザ所沢

(池袋支店所沢出張所)
所沢市日吉町11-19
04-2924-7160

千葉県

◆ 市川支店

市川市市川1-23-6
047-322-3531

● 市川駅前支店

市川市市川1-23-6 (市川支店内)
047-322-3841

● 市川八幡支店

市川市八幡3-1-16
047-323-2125

◆ 浦安支店

浦安市北栄1-17-11 (浦安駅前支店内)
047-354-3341

● 浦安駅前支店

浦安市北栄1-17-11
047-352-3131

● 柏支店

柏市末広町4-1
04-7144-6131

◆ 柏中央支店

柏市柏1-2-5
04-7166-1101

◆ 鎌ヶ谷特別出張所

鎌ヶ谷市富岡1-1-2
047-445-2451

◆ 木更津支店

木更津市東中央1-2-8
0438-25-4111

◆ 行徳支店

市川市行徳駅前2-6-3
047-396-1131

◆ 五香支店

松戸市常盤平5-22-4
047-384-3780

● 志津支店

佐倉市上志津1656-45
043-487-2111

◆ 新稲毛出張所

千葉市美浜区高洲3-9-1
043-279-2661

◆ 新松戸支店

松戸市新松戸4-54
047-345-1321

◆ 千葉支店

千葉市中央区富士見2-3-1
043-222-0131

● 千葉中央支店

千葉市中央区富士見2-3-1 (千葉支店内)
043-227-9261

◆ 津田沼支店

船橋市前原西2-18-1
047-475-3151

● 津田沼東支店

習志野市津田沼1-10-51
047-475-1121

◆ 成田空港支店

成田市三里塚字御料牧場1-1
0476-32-5711

◆ 成田空港第2ビル出張所

成田市古込字古込1-1
0476-34-8851

◆ 船橋支店

船橋市本町3-2-3
047-422-2131

● 船橋駅前支店

船橋市本町1-3-1
047-422-8251

● 松戸支店

松戸市松戸1307-1 (松戸西口支店内)
047-362-2121

◆ 松戸西口支店

松戸市松戸1307-1
047-362-2115

◆ 八千代支店

八千代市八千代台南1-2-1
047-482-2111

◆ 八幡支店

市川市八幡2-16-6
047-334-3301

◆ 市川八幡支店

市川市八幡2-6-15
047-333-7111

◆ 柏支店

柏市末広町7-3
04-7145-1121

◆ 千葉支店

千葉市中央区中央3-2-1
043-224-4111

◆ 津田沼支店

習志野市津田沼1-2-1
047-478-3131

● 東京営業部千葉中央出張所

千葉市中央区中央3-2-1

● トラストスクエア船橋

(東京営業部船橋出張所)
船橋市本町1-6-1
047-431-5555

東京都

千代田区

◆ 本店

千代田区丸の内2-7-1
03-3240-1111

◆ 丸の内支店

千代田区丸の内2-7-1 (本店内)
03-3212-1551

● 秋葉原支店

千代田区外神田3-16-8
03-3258-3011

● 秋葉原駅前支店

千代田区神田平河町3-1
03-3861-7341

◆ 市ヶ谷支店

千代田区九段南4-8-20
03-3262-4111

● 神田支店

千代田区神田小川町2-5-1
03-3291-3811

◆ 神田駅前支店

千代田区神田鍛冶町3-6-3
03-3256-5111

● 麹町支店

千代田区麹町4-1 (麹町中央支店内)
03-3230-3221

◆ 麹町中央支店

千代田区麹町4-1
03-3265-6261

◆ 神保町支店

千代田区神田神保町2-2
03-3263-1221

◆ 新丸の内支店

千代田区丸の内1-4-2
03-3211-2473

● 東京営業部

千代田区大手町1-1-1
03-5252-1111

● 日比谷支店

千代田区丸の内3-4-2
03-3212-6411

◆ 三菱UFJ信託銀行本店ビル出張所

千代田区丸の内1-4-5
03-3240-1111

◆ 本店

千代田区丸の内1-4-5
03-3212-1211

● 東京営業部

千代田区丸の内1-4-5
03-3287-2211

● 東京サービス支店

千代田区丸の内1-4-5
0120-70-1109

◆ トラストプラザ (三菱東京UFJ本店)

(本店三菱東京UFJ銀行本店ビル出張所)
千代田区丸の内2-7-1
03-6250-4001

中央区

- ◆ **大伝馬町支店**
中央区日本橋大伝馬町8-1
03-3661-2121
- ◆ **京橋支店**
中央区銀座1-7-3
03-3535-2311
- **京橋中央支店**
中央区京橋2-4-12
03-3281-0851
- **銀座支店**
中央区銀座4-6-1
03-3563-5101
- ◆ **銀座通支店**
中央区銀座8-9-1
03-3573-3251
- **新富町支店**
中央区新富1-18-1
03-3551-9641
- ◆ **築地支店**
中央区築地1-10-6
03-3541-2151
- **月島支店**
中央区勝どき2-9-15
03-3531-0211
- ◆ **日本橋支店**
中央区日本橋本石町1-3-2
03-3272-5151
- **室町支店**
中央区日本橋本石町1-3-2 (日本橋支店内)
03-3241-1251
- **日本橋中央支店**
中央区日本橋1-7-17
03-3272-3011
- **堀留支店**
中央区日本橋堀留町2-4-3
03-3661-1201
- ◆ **八重洲通支店**
中央区京橋1-18-1
03-3567-6161
- ◆ **日本橋支店**
中央区日本橋3-1-8
03-3271-1481

港区

- **青山支店**
港区青山5-1-22
03-3409-3211
- ◆ **青山通支店**
港区青山1-1-1
03-3475-1211
- **赤坂支店**
港区赤坂3-2-6
03-3585-6131
- ◆ **赤坂見附支店**
港区赤坂3-8-15
03-3505-4611
- **麻布支店**
港区麻布十番1-10-3
03-3586-3811
- ◆ **表参道支店**
港区北青山3-6-1
03-3499-0871
- ◆ **品川駅前支店**
港区港南2-16-2
03-6716-1001
- ◆ **白金支店**
港区白金台4-8-7
03-3445-8151
- ◆ **新橋支店**
港区新橋2-12-11
03-3502-4324
- **新橋駅前支店**
港区新橋2-12-11 (新橋支店内)
03-3502-1524
- ◆ **田町支店**
港区芝5-33-1
03-3454-0451

- **三田支店**
港区芝5-33-1 (田町支店内)
03-3453-3371
- ◆ **虎ノ門支店**
港区虎ノ門1-3-1
03-3580-6411
- **虎ノ門中央支店**
港区虎ノ門1-4-2
03-3591-3331
- **浜松町支店**
港区芝大門2-2-1
03-3437-3011
- ◆ **広尾支店**
港区南麻布4-1-1
03-3442-8111
- ◆ **六本木支店**
港区六本木4-9-7
03-3408-8111

新宿区

- **飯田橋支店**
新宿区揚場町1-21
03-3268-4131
- **大久保支店**
新宿区百人町2-27-9
03-3371-7146
- ◆ **神楽坂支店**
新宿区神楽坂3-7
03-3260-8251
- **新宿支店**
新宿区新宿3-4-8
03-3341-9181
- **新宿新都心支店**
新宿区西新宿1-6-1
03-3342-3251
- ◆ **新宿中央支店**
新宿区西新宿1-8-1
03-3342-6511
- ◆ **新宿西支店**
新宿区西新宿1-8-1 (新宿中央支店内)
03-3346-1233
- ◆ **新宿通支店**
新宿区新宿3-30-18
03-3352-4111
- ◆ **高田馬場支店**
新宿区高田馬場3-2-3
03-3360-0331
- **高田馬場駅前支店**
新宿区高田馬場3-2-3 (高田馬場支店内)
03-3360-0399
- **東京女子医大出張所**
新宿区河田町8-1
03-3353-8301
- ◆ **東京都庁第二本庁舎出張所**
新宿区西新宿2-8-1
03-5320-7575
- **西新宿支店**
新宿区西新宿1-17-1
03-3346-2731
- **プラス新宿出張所**
新宿区新宿3-18-1
03-3358-4361
- ◆ **四谷支店**
新宿区四谷3-2-1
03-3353-0171
- **四谷三丁目支店**
新宿区四谷3-2-1 (四谷支店内)
03-3357-1511
- ◆ **新宿支店**
新宿区西新宿1-10-2
03-3342-6401
- **新宿新都心支店**
新宿区西新宿1-10-2
03-3344-1051

文京区

- ◆ **江戸川橋支店**
文京区関口1-48-13
03-3260-8111

- ◆ **春日町支店**
文京区小石川1-1-19
03-3814-7311
- ◆ **千駄木支店**
文京区千駄木3-35-12
03-3824-2781
- **本郷支店**
文京区本郷3-33-5
03-3813-5211
- **茗荷谷出張所**
文京区小石川5-5-2
03-3944-3811

台東区

- **浅草支店**
台東区駒形1-12-16
03-3843-7151
- ◆ **浅草橋支店**
台東区柳橋1-23-6
03-3851-5101
- **上野支店**
台東区東上野1-14-4
03-3831-8135
- ◆ **上野中央支店**
台東区上野6-1-14
03-3831-1211
- ◆ **雷門支店**
台東区浅草1-4-2
03-3841-8241
- ◆ **上野支店**
台東区上野3-23-6
03-3831-0116

墨田区

- ◆ **押上支店**
墨田区業平3-14-5
03-3622-2171
- **押上駅前支店**
墨田区業平3-14-5 (押上支店内)
03-3622-3191
- ◆ **錦糸町支店**
墨田区江東橋4-11-1
03-3634-2471
- **錦糸町駅前支店**
墨田区江東橋4-11-1 (錦糸町支店内)
03-3631-3041
- **本所支店**
墨田区両国4-30-12 (本所中央支店内)
03-3631-5101
- ◆ **本所中央支店**
墨田区両国4-30-12
03-3631-1111
- ◆ **向島支店**
墨田区東向島2-37-8
03-3611-5171

江東区

- **亀戸支店**
江東区亀戸5-15-7 (亀戸北口支店内)
03-3681-2161
- ◆ **亀戸北口支店**
江東区亀戸5-15-7
03-3683-3141
- **木場深川支店**
江東区東隅4-2-14
03-3649-5111
- ◆ **深川支店**
江東区門前仲町2-5-1
03-3641-8301
- **門前仲町支店**
江東区門前仲町2-5-9
03-3641-5141

品川区

- **荏原支店**
品川区東中延1-9-12
03-3783-9311
- ◆ **大井支店**
品川区大井1-6-8
03-3774-1511

- **大井町支店**
品川区東大井5-13-2
03-3474-3011
- ◆ **五反田支店**
品川区西五反田2-19-3
03-3492-7151
- **五反田駅前支店**
品川区西五反田2-19-3 (五反田支店内)
03-3492-9461
- ◆ **小山支店**
品川区小山3-2-11
03-5722-8141
- ◆ **目黒駅前支店**
品川区上大崎3-1-1
03-3491-4556
- ◆ **五反田支店**
品川区西五反田1-2-10
03-3492-1411

目黒区

- ◆ **学芸大学駅前支店**
目黒区鷹番2-19-24
03-5721-6751
- **自由が丘支店**
目黒区自由が丘1-30-3
(自由が丘駅前支店内)
03-5729-3811
- ◆ **自由が丘駅前支店**
目黒区自由が丘1-30-3
03-3718-2131
- **都立大学駅北支店**
目黒区柿の木坂1-30-8
(都立大学駅前支店内)
03-5729-3801
- ◆ **都立大学駅前支店**
目黒区柿の木坂1-30-8
03-3718-5181
- ◆ **中目黒支店**
目黒区上目黒2-1-2 (中目黒駅前支店内)
03-3760-4001
- **中目黒駅前支店**
目黒区上目黒2-1-2
03-3719-0211
- **目黒支店**
目黒区下目黒1-1-11
03-5496-3811
- **祐天寺支店**
目黒区祐天寺2-9-1
03-3714-0131
- **自由ヶ丘支店**
目黒区自由が丘2-10-22
03-3718-1147
- ◆ **自由が丘駅前支店**
目黒区自由が丘2-10-22
03-3718-5111

大田区

- ◆ **池上支店**
大田区池上4-32-11
03-3751-2145
- ◆ **大森支店**
大田区山王2-3-10
03-3771-0161
- **大森駅前支店**
大田区山王2-3-10 (大森支店内)
03-3762-6311
- ◆ **蒲田支店**
大田区蒲田5-12-6
03-3732-2231
- **蒲田駅前支店**
大田区蒲田5-14-1-101
03-3738-1191
- ◆ **田園調布駅前出張所**
大田区田園調布3-25-15
03-3722-8211
- ◆ **長原支店**
大田区上池台1-9-1
03-3720-0171
- ◆ **羽田支店**
大田区北糀谷1-12-5
03-3741-1115

世田谷区

- 尾山台支店
世田谷区等々力4-12-1
03-3704-3811
- 烏山支店
世田谷区南烏山4-11-3
03-3307-3111
- ◆ 経堂支店
世田谷区宮城3-1-37
03-5477-5751
- ◆ 駒沢大学駅前支店
世田谷区駒沢1-4-15
03-5430-7311
- 三軒茶屋支店
世田谷区太子堂4-1-1
03-3413-7211
- ◆ 下北沢支店
世田谷区北沢1-39-9
03-5453-0931
- ◆ 成城支店
世田谷区成城6-15-1
03-3482-4311
- 成城学園前支店
世田谷区成城6-14-8
03-3484-3841
- ◆ 世田谷支店
世田谷区三軒茶屋2-11-17
03-3411-0181
- 世田谷上町支店
世田谷区世田谷2-1-7
03-3426-7311
- ◆ 玉川支店
世田谷区玉川2-24-5
03-3700-7131
- 東松原特別出張所
世田谷区松原5-28-18
03-3323-0411
- 二子玉川支店
世田谷区玉川3-7-22
03-3708-3901
- 用賀出張所
世田谷区用賀4-11-10
03-3708-3800

渋谷区

- ◆ 恵比寿支店
渋谷区恵比寿1-8-6
03-3463-3211
- ◆ 笹塚支店
渋谷区笹塚1-55-2
03-3376-5141
- ◆ 渋谷支店
渋谷区道玄坂1-3-2
03-3463-1811
- 渋谷中央支店
渋谷区神南1-23-10
03-3463-2121
- ◆ 渋谷明治通支店
渋谷区渋谷1-15-21
03-3407-9733
- 原宿支店
渋谷区神宮前6-4-1
03-3478-3041
- 東恵比寿支店
渋谷区恵比寿1-9-1
03-3440-3111
- プラス渋谷出張所
渋谷区道玄坂2-3-2
03-5458-2811
- ◆ 代々木上原支店
渋谷区西原3-8-5
03-3467-2321
- ◆ 渋谷支店
渋谷区渋谷2-19-12
03-3400-3131
- 渋谷中央支店
渋谷区渋谷2-19-12
03-3400-6500

中野区

- ◆ 中野支店
中野区本町4-30-24
03-3384-5221
- ◆ 中野駅前支店
中野区中野2-30-9
03-3383-0171
- 中野駅南口支店
中野区中野2-30-9 (中野駅前支店内)
03-5340-0761
- ◆ 野方支店
中野区野方5-30-18
03-3330-1131
- ◆ 東中野支店
中野区東中野4-4-11
03-3371-8101
- ◆ 中野支店
中野区中野3-36-16
03-3383-2711

杉並区

- ◆ 阿佐ヶ谷支店
杉並区阿佐ヶ谷北1-5-3
03-3338-1141
- 阿佐ヶ谷駅前支店
杉並区阿佐ヶ谷北1-5-3 (阿佐ヶ谷支店内)
03-3392-7131
- 永福町支店
杉並区和泉3-5-1
03-3323-2211
- ◆ 永福町駅前支店
杉並区永福1-44-12
03-5300-2001
- ◆ 荻窪支店
杉並区荻窪5-28-9
03-3393-5111
- 荻窪駅前支店
杉並区荻窪5-26-7
03-3398-3011
- ◆ 上北沢支店
杉並区下高井戸1-41-7
03-3303-3211
- 久我山支店
杉並区久我山5-7-17
03-3333-1511
- ◆ 久我山駅前支店
杉並区久我山5-7-17 (久我山支店内)
03-5370-3101
- ◆ 高円寺支店
杉並区高円寺北2-7-4
03-3337-1101
- 西荻窪支店
杉並区西荻北2-3-7 (西荻窪駅前支店内)
03-3399-1121
- ◆ 西荻窪駅前支店
杉並区西荻北2-3-7
03-3390-3121
- ◆ 浜田山出張所
杉並区浜田山3-23-1
03-3306-1311

豊島区

- 池袋支店
豊島区東池袋1-5-6
03-3984-2131
- 池袋西口支店
豊島区西池袋3-27-12
03-5992-3811
- ◆ 池袋東口支店
豊島区南池袋2-28-10
03-3984-7311
- ◆ 大塚支店
豊島区南大塚3-53-11
03-3983-9121
- ◆ 駒込支店
豊島区駒込2-3-1
03-3910-1111

- 巣鴨支店
豊島区巣鴨3-30-7
03-3918-2131
- ◆ 西池袋支店
豊島区西池袋1-22-8
03-3986-5111
- ◆ 東長崎支店
豊島区南長崎5-28-8
03-3951-5421
- 目白支店
豊島区目白3-14-3
03-5996-3811
- ◆ 目白駅前支店
豊島区目白3-13-6
03-3565-2001
- ◆ 池袋支店
豊島区西池袋1-14-2
03-3984-8211
- 西池袋支店
豊島区西池袋1-14-2
03-3988-1040

北区

- 赤羽支店
北区赤羽1-9-6 (赤羽駅前支店内)
03-3598-3801
- ◆ 赤羽駅前支店
北区赤羽1-9-6
03-3901-5121
- ◆ 王子支店
北区王子1-10-18
03-3911-3921
- 王子駅前支店
北区王子1-9-3
03-3914-3811
- ◆ 滝野川支店
北区滝野川6-1-1
03-3916-3511

荒川区

- ◆ 日暮里支店
荒川区東日暮里3-46-7
03-3891-4135
- 三河島支店
荒川区西日暮里1-16-13
03-3891-8151

板橋区

- 板橋支店
板橋区板橋4-11-1 (新板橋支店内)
03-5248-3001
- ◆ 新板橋支店
板橋区板橋4-11-1
03-3961-1631
- ◆ 大山支店
板橋区大山町24-3
03-3956-1101
- 大山駅前支店
板橋区大山町24-3 (大山支店内)
03-3958-2311
- ◆ 志村支店
板橋区小豆沢2-18-7
03-3966-4181
- 志村坂上支店
板橋区小豆沢2-18-7 (志村支店内)
03-3960-3191
- ◆ 下赤塚支店
板橋区赤塚新町1-20-6
03-3931-3161
- 下赤塚駅前支店
板橋区赤塚新町1-21-3
03-3930-7777
- 高島平支店
板橋区高島平8-4-4
03-3937-3011
- ◆ 帝京大病院出張所
板橋区加賀2-11-1
03-3579-6391

練馬区

- ◆ 江古田支店
練馬区旭丘1-74-7
03-3953-4111
- 大泉支店
練馬区東大泉4-2-12
03-3925-3011
- ◆ 大泉学園支店
練馬区東大泉1-20-24
03-5387-1801
- 上石神井支店
練馬区上石神井1-13-16
03-3920-3333
- 石神井出張所
練馬区石神井町3-25-4
03-3997-3001
- ◆ 石神井公園支店
練馬区石神井町4-1-12
03-5304-5321
- ◆ 練馬支店
練馬区練馬1-20-1
03-3994-5711
- 練馬駅前支店
練馬区豊玉北5-17-11
03-5984-5111
- 練馬光が丘支店
練馬区光が丘5-1-1
03-3976-3101
- ◆ 練馬平和台支店
練馬区早曾2-17-33
03-5399-3271
- ◆ 保谷支店
練馬区南大泉3-31-23
03-3924-7111
- トラストプラザ大泉
(西池袋支店大泉出張所)
練馬区東大泉4-2-12
03-3978-5481

足立区

- 千住支店
足立区千住2-5-3
03-3881-0131
- ◆ 千住中央支店
足立区梅田2-1-15
03-3887-3121
- 竹ノ塚支店
足立区竹の塚1-41-1-101
03-3884-4111
- ◆ 千住支店
足立区千住3-32
03-3888-6411

葛飾区

- 葛飾支店
葛飾区立石1-16-15
03-3697-6161
- ◆ 金町支店
葛飾区東金町1-12-2
03-3608-9041
- ◆ 亀有支店
葛飾区亀有3-23-1
03-3601-4151
- 亀有駅前支店
葛飾区亀有3-23-1 (亀有支店内)
03-3601-3431
- 新小岩支店
葛飾区新小岩1-43-6
03-3651-5166

江戸川区

- 葛西支店
江戸川区中葛西5-42-8
03-3686-3211
- ◆ 小岩支店
江戸川区西小岩1-23-14
03-3658-2151

- ◆ **小松川支店**
江戸川区松江1-1-1
03-3652-7131
- ◆ **西葛西支店**
江戸川区西葛西6-15-1
03-3680-2101
- **西葛西駅前出張所**
江戸川区西葛西5-1-11
03-3686-3361
- ◆ **船堀支店**
江戸川区船堀2-23-18
03-5605-7831
- **船堀駅前支店**
江戸川区船堀2-23-18 (船堀支店内)
03-3675-3841
- ◆ **瑞江支店**
江戸川区東瑞江1-26-15
03-3698-1131

東京23区外

- ◆ **昭島支店**
昭島市昭和町5-9-1
042-542-1601
- ◆ **吉祥寺支店**
武蔵野市吉祥寺本町1-15-2
0422-22-3731
- **吉祥寺駅前支店**
武蔵野市吉祥寺本町2-2-17
0422-22-5105
- ◆ **国立支店**
国立市北1-5-14
042-576-8211
- **国立駅前支店**
国立市北1-5-14 (国立支店内)
042-577-3011
- ◆ **久米川支店**
東村山市米町2-9-14
042-395-9111
- ◆ **小金井支店**
小金井市本町2-6-3
042-383-2111
- ◆ **国分寺支店**
国分寺市本町3-10-20
042-321-0345
- **国分寺駅前支店**
国分寺市本町2-10-9
042-321-2111
- **聖蹟桜ヶ丘支店**
多摩市一ノ宮2-11-2 (多摩支店内)
042-376-3001
- ◆ **多摩支店**
多摩市一ノ宮2-11-2
042-374-1411
- ◆ **仙川支店**
調布市仙川町1-18-37
03-5313-4111
- **鷹の台出張所**
小平市たかの台31-12
042-345-3511
- ◆ **立川支店**
立川市曙町2-13-3
042-524-4121
- **立川中央支店**
立川市曙町2-8-3
042-521-3801
- ◆ **田無支店**
西東京市田無町2-11-1
042-466-5531
- **田無駅前支店**
西東京市田無町2-11-1 (田無支店内)
042-465-3211
- ◆ **多摩センター支店**
多摩市落合1-35
042-372-1311
- ◆ **調布支店**
調布市小島町2-51-11
042-481-5241

- **調布南支店**
調布市小島町2-51-11 (調布支店内)
042-487-7111
- ◆ **鶴川支店**
町田市能ヶ谷町187-1
042-735-7691
- ◆ **成瀬支店**
町田市南成瀬1-2-2
042-720-5111
- **八王子支店**
八王子市旭町9-1
042-642-3401
- ◆ **八王子中央支店**
八王子市八日町9-5
042-622-6271
- ◆ **日野市役所支店**
日野市神明1-13-3
042-584-2311
- ◆ **日野豊田支店**
日野市多摩平1-2-15
042-587-9111
- ◆ **府中支店**
府中市宮西町1-6-1
042-364-8181
- **府中駅前支店**
府中市宮西町1-6-1 (府中支店内)
042-363-3051
- **福生支店**
福生市本町142-1
042-552-2711
- ◆ **町田支店**
町田市原町田6-11-19
042-722-5033
- **町田駅前支店**
町田市原町田6-11-19 (町田支店内)
042-723-3811
- ◆ **三鷹支店**
三鷹市下連雀3-26-12
0422-47-3101
- **三鷹中央支店**
三鷹市下連雀3-26-12 (三鷹支店内)
0422-42-3811
- ◆ **武蔵境支店**
武蔵野市境南町2-2-3
0422-32-5121
- **武蔵境駅前支店**
武蔵野市境2-2-21
0422-51-2121
- ◆ **吉祥寺支店**
武蔵野市吉祥寺本町1-17-3
0422-22-1711
- **トラススクエア吉祥寺駅前
(新宿新都心支店吉祥寺駅前出張所)**
武蔵野市吉祥寺本町1-17-3
0422-22-1721
- ◆ **立川支店**
立川市曙町2-39-3
042-524-1481
- ◆ **町田支店**
町田市原町田6-1-6
042-728-1211

神奈川県

- **青葉台支店**
横浜市青葉区榎が丘1-9
045-982-3011
- ◆ **青葉台駅前支店**
横浜市青葉区青葉台1-6-12
045-985-0131
- **厚木支店**
厚木市中町3-13-6
046-222-2235
- ◆ **海老名支店**
海老名市中央1-3-7
046-231-6211
- ◆ **大倉山支店**
横浜市港北区太尾町255-17
045-544-1011

- **大船支店**
鎌倉市大船1-26-29
0467-44-3131
- **金沢文庫支店**
横浜市金沢区金沢谷東2-1-2
045-783-0211
- ◆ **金沢文庫駅前支店**
横浜市金沢区金沢谷東2-14-3
045-785-1711
- ◆ **鎌倉支店**
鎌倉市小町1-5-4
0467-22-2390
- ◆ **上大岡支店**
横浜市港南区上大岡西2-9-1
045-841-2111
- ◆ **上永谷支店**
横浜市港南区丸山台1-13-7
045-842-9771
- ◆ **川崎支店**
川崎市川崎区砂子2-4-13
044-200-1032
- **川崎駅前支店**
川崎市川崎区駅前本町6-3
044-244-8311
- ◆ **港南台支店**
横浜市港南区港南台4-2-1
045-832-5661
- ◆ **港北ニュータウン支店**
横浜市都筑区茅ヶ崎中央5-1
045-941-1511
- **相模大野支店**
相模原市相模大野3-17-1
042-745-1311
- ◆ **相模大野駅前支店**
相模原市相模大野3-18-11
042-740-3571
- ◆ **相模原支店**
相模原市相模原3-1-18
042-753-1305
- **相模原中央支店**
相模原市相模原3-1-18 (相模原支店内)
042-754-3511
- **鷺沼支店**
川崎市宮前区小台1-18-5
044-854-4111
- ◆ **湘南台支店**
藤沢市湘南台1-4-2
0466-43-9521
- ◆ **新百合ヶ丘支店**
川崎市麻生区上麻生1-20-1
044-952-1220
- ◆ **新横浜支店**
横浜市港北区新横浜3-7-17
045-476-0461
- ◆ **逗子出張所**
逗子市逗子2-6-34
046-871-5511
- ◆ **たまプラーザ支店**
横浜市青葉区美しが丘1-6-1
045-901-1331
- ◆ **茅ヶ崎支店**
茅ヶ崎市新米町9-3
0467-85-2531
- **網島支店**
横浜市港北区網島東1-3-3
045-543-3811
- ◆ **鶴見支店**
横浜市鶴見区鶴見中央1-3-17
045-501-6531
- **鶴見駅前支店**
横浜市鶴見区鶴見中央1-3-17
(鶴見支店内)
045-501-1181
- ◆ **戸塚支店**
横浜市戸塚区戸塚町95-1
045-881-7451
- **戸塚駅前支店**
横浜市戸塚区上倉田町498-11
045-881-8521

- **中山支店**
横浜市緑区寺山町89-2
045-932-3341
- ◆ **横浜中山支店**
横浜市緑区寺山町89-2 (中山支店内)
045-933-2541
- ◆ **登戸支店**
川崎市多摩区登戸2577-3
044-922-2131
- ◆ **橋本支店**
相模原市橋本3-25-1
042-779-3990
- ◆ **東戸塚支店**
横浜市戸塚区品濃町549-2
045-826-1331
- **日吉出張所**
横浜市港北区日吉本町1-2-15
045-563-3821
- ◆ **日吉駅前支店**
横浜市港北区日吉本町1-1-6
045-562-8765
- **平塚支店**
平塚市宝町3-1 (平塚駅前支店内)
0463-22-2521
- ◆ **平塚駅前支店**
平塚市宝町3-1
0463-21-6200
- ◆ **藤沢支店**
藤沢市南藤沢2-1-3
0466-23-2511
- ◆ **二俣川支店**
横浜市旭区二俣川1-6-31
045-363-2111
- ◆ **本厚木支店**
厚木市中町2-3-1
046-223-1821
- **南藤沢支店**
藤沢市鶴沼石上1-5-3
0466-25-6811
- ◆ **宮崎台支店**
川崎市宮前区宮崎1-8-21
044-861-1611
- **武蔵小杉支店**
川崎市中原区小杉町1-403
(武蔵小杉駅前支店内)
044-733-4171
- ◆ **武蔵小杉駅前支店**
川崎市中原区小杉町1-403
044-733-9565
- **武蔵新城支店**
川崎市中原区上新城2-14-1
(武蔵新城駅前支店内)
044-751-1121
- ◆ **武蔵新城駅前支店**
川崎市中原区上新城2-14-1
044-755-6641
- ◆ **元住吉支店**
川崎市中原区木月1-36-6
044-411-6171
- ◆ **大和支店**
大和市大和南1-2-15
046-261-9631
- ◆ **横須賀支店**
横須賀市大滝町1-23
046-826-1311
- ◆ **横浜支店**
横浜市中区本町3-27-1
045-201-2511
- ◆ **横浜駅前支店**
横浜市中区北幸1-11-20
045-311-1751
- **横浜中央支店**
横浜市中区相生町3-63-1
045-662-3811
- **横浜西口支店**
横浜市中区北幸1-1-8
045-311-3101

- **横浜白楽支店**
横浜市神奈川区六角橋1-11-7
045-432-1151
- ◆ **横浜藤が丘支店**
横浜市青葉区藤が丘1-16-20
045-971-2201
- ◆ **青葉台支店**
横浜市青葉区青葉台2-9-11
045-982-0011
- ◆ **上大岡支店**
横浜市港南区上大岡西1-6-1
045-845-0621
- ◆ **川崎支店**
川崎市川崎区砂子2-4-13
044-244-8541
- **平塚支店**
平塚市宝町2-1
0463-21-7095
- ◆ **藤沢支店**
藤沢市南藤沢20-3
0466-26-5911
- **横浜支店**
横浜市西区北幸1-1-8
045-311-2421
- ◆ **横浜駅西口支店**
横浜市西区南幸1-3-1
045-311-6981

新潟県

- ◆ **新潟支店**
新潟市中央区西堀前通七番町914
025-223-5161

石川県

- ◆ **金沢支店**
金沢市香林坊2-3-25
076-221-4181
- **金沢中央支店**
金沢市香林坊2-3-25 (金沢支店内)
076-221-3121

岐阜県

- **大垣支店**
大垣市町1-8
0584-78-2105
- **岐阜支店**
岐阜市神田町9-19
058-265-3211
- **多治見支店**
多治見市本町1-2
0572-22-3211
- **中津川支店**
中津川市太田町2-6-30
0573-66-1011
- **岐阜支店**
岐阜市神田町9-20
058-262-5131

静岡県

- **磐田支店**
磐田市今之浦3-1-9
0538-37-3751
- ◆ **静岡支店**
静岡市葵区御幸町8
054-252-6131
- **静岡中央支店**
静岡市葵区御幸町8 (静岡支店内)
054-252-0151
- **清水支店**
静岡市清水区相生町7-16
054-352-2131
- **沼津支店**
沼津市大手町4-4-1
055-963-5141
- **浜松支店**
浜松市中区佐馬町311-14
053-452-5141

- **三島支店**
三島市中央町1-36
055-975-3266
- ◆ **静岡支店**
静岡市葵区紺屋町6-11
054-253-3111
- **静岡中央支店**
静岡市葵区紺屋町6-11
054-254-1641
- ◆ **浜松支店**
浜松市中区旭町10-8
053-454-5311

長野県

- ◆ **長野支店**
長野市南千歳1-19-4
026-223-2121

愛知県

名古屋市内

- **名古屋営業部**
名古屋市中区錦3-21-24
052-211-1111
- ◆ **名古屋中央支店**
名古屋市中区錦3-21-24
(名古屋営業部内)
052-241-1111
- **愛知県庁出張所**
名古屋市中区三の丸3-1-2
052-962-6521
- ◆ **熱田支店**
名古屋熱田区沢上1-2-2
052-671-2131
- **新瑞橋支店**
名古屋瑞穂区瑞穂通8-10
052-851-3551
- **有松出張所**
名古屋緑区鳴海町字有松裏46-5
052-624-5111
- **石川橋支店**
名古屋昭和区榑溪通5-25
052-833-8181
- **猪子石出張所**
名古屋千種区千代が丘5-40
052-774-7621
- **今池支店**
名古屋千種区今池1-9-10
052-731-6151
- **植田出張所**
名古屋市天白区植田3-1101
052-802-7511
- **内田橋支店**
名古屋南区内田橋1-2-11
052-691-7131
- **大曾根支店**
名古屋北区大曾根2-4-4
052-981-5531
- **大津町支店**
名古屋市中区錦3-4-6
052-961-5251
- **小田井支店**
名古屋西区上小田井2-357
052-501-6111
- **尾頭橋支店**
名古屋市中川区尾頭橋2-1-2
052-331-6461
- **覚王山支店**
名古屋千種区覚王山通9-13
052-751-6136
- **笠寺支店**
名古屋南区前浜通3-9
052-822-2111
- **金山支店**
名古屋市中区金山1-14-5
052-331-8411
- **上飯田支店**
名古屋北区織部町1-5
052-981-8571
- **上前津支店**
名古屋市中区大須3-45-21
052-262-3331
- **黒川支店**
名古屋北区田幡2-13-11
052-911-4451
- **栄町支店**
名古屋市中区栄3-4-5
052-262-6211
- **笹島支店**
名古屋市中区名駅1-2-4
052-582-9111
- **柴田支店**
名古屋南区柴田本通3-10
052-611-5351
- **浄心支店**
名古屋西区浄心1-1-1
052-531-5381
- **汁谷出張所**
名古屋千種区千代田橋2-1-1
052-722-2021
- ◆ **新名古屋駅前支店**
名古屋中村区名駅3-22-8
052-541-8431
- **高畑支店**
名古屋中川区高畑1-203
052-363-3211
- **薄子支店**
名古屋昭和区広見町1-5
052-871-6111
- **鶴舞支店**
名古屋市中区千代田2-15-14
052-251-5251
- **土古支店**
名古屋港区土古町1-24
052-383-1211
- **中村支店**
名古屋中村区太閤通4-29
052-481-2121
- **中村公園前支店**
名古屋中村区鳥居西通1-55
052-411-6231
- **名古屋駅前支店**
名古屋中村区名駅3-28-12
052-563-8551
- **名古屋港支店**
名古屋港区名港1-17-11
052-653-2111
- **名古屋市役所出張所**
名古屋市中区三の丸3-1-1
052-962-5961
- **鳴子出張所**
名古屋天白区久方3-20
052-803-3311
- **鳴海支店**
名古屋緑区鳴海町字本町18-3
052-623-3131
- **鳴海東出張所**
名古屋緑区平手北1-1114
052-876-7711
- **野並支店**
名古屋天白区野並2-444
052-896-8811
- **東支店**
名古屋東区徳川1-15-30
052-935-9321
- **平針支店**
名古屋天白区平針2-1909
052-802-8221
- **藤ヶ丘支店**
名古屋名東区藤が丘139
052-773-2111
- **プラス栄出張所**
名古屋市中区栄3-4-5
052-262-6221
- **星ヶ丘支店**
名古屋千種区星が丘元町14-25
052-781-6326

- **堀田支店**
名古屋瑞穂区堀田通8-27
052-871-9131
- **本山出張所**
名古屋千種区末盛通5-14-1
052-764-2321
- **守山支店**
名古屋守山区東山町12-23
052-791-5111
- **八事支店**
名古屋中白区八事天道318
052-831-8181
- **柳橋支店**
名古屋中村区名駅南1-16-30
052-582-8211
- **六番町支店**
名古屋熱田区六番2-1-23
052-652-7271
- ◆ **名古屋支店**
名古屋中村区新栄町1-1
052-951-4711
- **名古屋中央支店**
名古屋中村区新栄町1-1
052-951-3241
- **トラストプラザ名古屋駅前
(名古屋中央支店名古屋駅前出張所)**
名古屋中村区名駅3-22-8
052-561-7711
- **名古屋中央支店錦出張所**
名古屋市中区錦3-21-24
- ◆ **名駅支店**
名古屋中村区名駅3-22-8
052-581-6811

名古屋市外

- **渥美出張所**
田原市古田岡ノ越6-4
0531-33-1181
- **安城支店**
安城市御幸本町6-1
0566-76-3131
- **一宮支店**
一宮市本町3-11-1
0586-73-9151
- **一宮東出張所**
一宮市両郷町1-20-2
0586-71-2141
- **稲沢支店**
稲沢市松下1-6-1
0587-21-2611
- **犬山支店**
犬山市大字犬山字東古券313-6
0568-61-5211
- **岩倉支店**
岩倉市本町壱丁目27-2
0587-37-1211
- **大野出張所**
常滑市大野町6-66
0569-35-2810
- **大府支店**
大府市中央町3-59
0562-46-1221
- **岡崎支店**
岡崎市本町通1-7
0564-21-7111
- **岡崎駅前支店**
岡崎市羽根町字東ノ郷38-1
0564-51-0641
- **尾張旭支店**
尾張旭市東大道町山の内2410-1
0561-53-3811
- **尾張新川支店**
清須市土器野149-1
052-400-3711
- **春日井支店**
春日井市鳥居松町5-83
0568-81-5151
- **勝川支店**
春日井市八光町1-14
0568-31-2141

- **蟹江支店**
海部郡蟹江町大字蟹江本町字チの割5-1
0567-95-2141
- **蒲郡支店**
蒲郡市元町17-3
0533-69-1311
- **刈谷支店**
刈谷市銀座4-29
0566-21-3011
- **木曾川支店**
一宮市木曾川町内割田字寺前11-1
0586-87-2231
- **北岡崎支店**
岡崎市井ノ口新町6-15
0564-23-7751
- **共和出張所**
大府市共和町2-22-14
0562-48-2011
- **国府支店**
豊川市新栄町2-51-1
0533-87-3151
- **高蔵寺支店**
春日井市中央台1-2-2
0568-91-7211
- **江南支店**
江南市古知野町朝日46
0587-56-4171
- **小牧支店**
小牧市小牧4-210
0568-77-2161
- **甚目寺出張所**
海部郡甚目寺町大字甚目寺字山之浦105
052-443-3111
- **新城支店**
新城市字西新町64
0536-22-2131
- **瀬戸支店**
瀬戸市幸町33-1
0561-82-5111
- **祖父江支店**
稲沢市祖父江町森上本郷9-29-34
0587-97-2211
- **高浜支店**
高浜市沢渡町4-1-13
0566-53-1221
- **田口特別出張所**
北設楽郡設楽町田口字細田10-2
0536-62-0550
- **武豊支店**
知多郡武豊町字長尾山27
0569-72-1211
- **田原支店**
田原市田原町壹町2
0531-22-1231
- **知多支店**
知多市新知字橋83
0562-56-0021
- **中部国際空港出張所**
常滑市セントレア1-1
0569-38-1177
- **知立支店**
知立市本町中通2
0566-81-1181
- **津島支店**
津島市藤浪町1-17-2
0567-26-3101
- **東海支店**
東海市横須賀町四ノ割36
0562-32-1221
- **常滑支店**
常滑市栄町1-1
0569-35-2810
- **豊明支店**
豊明市前後町善江1737
0562-97-1331
- **豊川支店**
豊川市豊川栄町18
0533-86-2141

- **豊田支店**
豊田市喜多町2-101
0565-31-1651
- **豊田市役所出張所**
豊田市元城町4-2-1
0565-35-4536
- **豊田南支店**
豊田市山之手8-92
0565-28-2511
- **豊橋支店**
豊橋市駅前大通3-63
0532-54-5151
- **豊橋市役所出張所**
豊橋市今橋町1
0532-53-4418
- **豊橋南出張所**
豊橋市向草間町字北新切13-1
0532-48-3511
- **西尾支店**
西尾市永楽町3-52
0563-56-2181
- **西春支店**
北名古屋西之保西若90
0568-22-5121
- **日進支店**
日進市栄2-1506
0561-72-5311
- **半田支店**
半田市広小路町90
0569-21-2511
- **東刈谷出張所**
刈谷市末広町2-1-2
0566-28-5300
- **尾西支店**
一宮市東五城字備前8-1
0586-62-7221
- **枇杷島支店**
清須市西枇杷島町住吉2
052-502-8811
- **碧南支店**
碧南市栄町3-10
0566-41-2501
- **三好支店**
西加茂郡三好町大字三好字中島14
0561-34-5151
- **三好ヶ丘出張所**
西加茂郡三好町大字三好字中島14
(三好支店内)
0561-34-5151
- **弥富支店**
弥富市鵜浦町南前新田55
0567-67-0141

三重県

- **伊勢支店**
伊勢市本町13-3
0596-25-4121
- **大山田出張所**
桑名市新西方1-22
0594-23-3945
- **桑名支店**
桑名市有楽町36
0594-22-3411
- **津支店**
津市東丸之内21-10
059-227-3171
- **松阪支店**
松阪市京町508-2
0598-23-1122
- **四日市支店**
四日市市諏訪町8-17
059-353-6251
- ◆ **四日市中央支店**
四日市市諏訪町5-7
059-352-4121
- **津支店**
津市東丸之内21-4
059-228-5151

滋賀県

- **草津支店**
草津市大路1-14-6
077-563-8811

京都府

- **宇治大久保出張所**
宇治市大久保町井ノ尻45-1
0774-44-5311
- **京都支店**
京都市中京区烏丸通四条上ル夗町689
075-211-1110
- **京都駅前支店**
京都市下京区烏丸通七条下ル東塩小路721-1
075-371-2171
- **京都市役所出張所**
京都市中京区寺町通御池上ル上本能寺前町488
075-222-3676
- ◆ **京都中央支店**
京都市下京区綾小路通烏丸西入ル童侍者町159-1
075-221-7161
- ◆ **西院支店**
京都市右京区西院高山寺町9
075-311-5361
- **聖護院支店**
京都市左京区聖護院山王町23-1
075-771-6031
- ◆ **出町支店**
京都市上京区出町通今出川上ル青竜町257
075-231-2345
- **東寺支店**
京都市南区西九条比永城町74
075-691-3141
- **西陣支店**
京都市上京区千本通今出川上ル南辻町364-1
075-431-2131
- **西七条支店**
京都市下京区西七条北衣田町63
075-313-5106
- **東向日町特別出張所**
向日市寺戸町小畑15-3
075-921-8181
- ◆ **伏見支店**
京都市伏見区風鳥屋町276
075-611-3101
- **洛西出張所**
京都市西京区大原野東境谷町2-5-4
075-331-1331
- ◆ **京都支店**
京都市下京区四条通高倉
075-211-7161
- **京都中央支店**
京都市下京区四条通高倉
075-211-1261

大阪府

大阪市内

- **大阪営業部**
大阪府中央区伏見町3-5-6
06-6206-8111
- ◆ **大阪中央支店**
大阪府中央区伏見町3-5-6 (大阪営業部内)
06-6209-7501
- **あびこ支店**
大阪府住吉区刈田7-12-32
06-6607-3811
- **阿倍野橋支店**
大阪府阿倍野区阿倍野筋2-5-1
06-6632-1105
- ◆ **阿倍野橋西支店**
大阪府阿倍野区旭町1-1-17
06-6647-9111
- **淡路支店**
大阪府東淀川区淡路4-4-15
06-6322-4891
- **生野支店**
大阪府生野区勝山南4-16-3
06-6712-3801

- **今里支店**
大阪府東成区大今里3-15-18
06-6971-7731
- ◆ **今里北支店**
大阪府東成区東中本2-1-1
06-6971-3251
- **上本町支店**
大阪府天王寺区上本町6-3-31-138
06-6774-3500
- **上町支店**
大阪府中央区安堂寺町2-1-2
06-6762-0271
- ◆ **上六支店**
大阪府中央区東平2-4-7
06-6762-5631
- **歌島橋支店**
大阪府西淀川区千舟1-1-21
06-6472-1121
- **梅田支店**
大阪府北区角田町8-47
06-6313-1222
- **梅田新道支店**
大阪府北区曾根崎1-1-2
06-6364-1127
- ◆ **梅田中央支店**
大阪府北区梅田1-8-17
06-6345-2251
- **大阪駅前支店**
大阪府北区梅田1-12-39
06-6345-0451
- **大阪恵美須支店**
大阪府浪速区日本橋5-13-6
06-6632-2111
- **大阪京橋支店**
大阪府都島区東野田町2-3-14
06-6353-2201
- **大阪市南港市場出張所**
大阪府住之江区南港南5-2-48
06-6675-2197
- ◆ **大阪西支店**
大阪府西区阿波座1-7-18
06-6531-7051
- **信濃橋支店**
大阪府西区阿波座1-7-18 (大阪西支店内)
06-6532-5572
- **大阪ポータウン支店**
大阪府住之江区南港中2-1-99
06-6612-5511
- **上新庄支店**
大阪府東淀川区大隅1-6-12
06-6328-3841
- **瓦町支店**
大阪府中央区瓦町2-1-1
06-6203-6293
- ◆ **北畠支店**
大阪府住吉区万代2-1-1
06-6673-1001
- **九条支店**
大阪府西区九条2-4-3
06-6581-8451
- ◆ **京阪京橋支店**
大阪府都島区東野田町2-4-13
06-6881-0561
- **四貫島支店**
大阪府此花区四貫島2-1-2
06-6468-1301
- **十三支店**
大阪府淀川区十三本町1-5-13
06-6309-3017
- **城東支店**
大阪府城東区今福西3-1-34
06-6932-1135
- **新大阪支店**
大阪府淀川区宮原4-1-14
(新大阪北支店内)
06-6399-4831
- ◆ **新大阪北支店**
大阪府淀川区宮原4-1-14
06-6399-0861

- **新大阪駅前支店**
大阪市淀川区西中島4-3-2
06-6309-3821
- **心斎橋支店**
大阪市中央区心斎橋筋1-6-27
06-6252-1112
- **船場支店**
大阪市中央区南久宝寺町2-2-9
06-6262-0007
- ◆ **船場中央支店**
大阪市中央区久太郎町2-1-30
06-6261-0071
- **大正橋支店**
大阪市大正区泉尾1-3-1
06-6551-2351
- **谷町支店**
大阪市中央区谷町2-6-5
06-6941-5155
- **玉造支店**
大阪市天王寺区玉造元町2-28
06-6764-0301
- **玉出支店**
大阪市西成区玉出西2-1-1
06-6659-3041
- **築港支店**
大阪市港区市岡2-11-21
06-6573-5551
- **中央市場支店**
大阪市福島区野田1-1-86
06-6469-7330
- **塚本支店**
大阪市淀川区塚本2-25-12
06-6301-2255
- **鶴橋支店**
大阪市東成区東小橋3-10-26
06-6974-6111
- **寺田町支店**
大阪市阿倍野区天王寺町北2-1-1
06-6719-1471
- **天神橋支店**
大阪市北区天神橋1-4-7
06-6351-1236
- ◆ **天満支店**
大阪市北区東天満2-6-5
06-6352-1231
- **天六支店**
大阪市北区天神橋6-7-8
06-6351-7651
- **堂島支店**
大阪市北区曾根崎新地2-2-16
06-6341-5155
- **中之島支店**
大阪市北区中之島2-3-18
06-6203-5233
- **難波支店**
大阪市中央区難波千日前12-26
(難波駅前支店内)
06-6643-3015
- ◆ **難波駅前支店**
大阪市中央区難波千日前12-26
06-6641-4771
- ◆ **西心斎橋支店**
大阪市中央区西心斎橋2-1-3
06-6211-8931
- **日本一支店**
大阪市中央区日本橋1-4-14
06-6213-3681
- **野田支店**
大阪市福島区吉野3-27-19
06-6461-5351
- **萩ノ茶屋支店**
大阪市西成区旭1-4-1
06-6632-3081
- **放出支店**
大阪市鶴見区放出東3-21-40-105
06-6968-1811
- **針中野支店**
大阪市東住吉区駒川15-23-16
06-6696-5531

- **阪急梅田北支店**
大阪市北区芝田1-1-3
06-6372-7101
- **平野南口支店**
大阪市平野区流町3-20-7
06-6709-3101
- **プラズ難波出張所**
大阪市中央区難波5-1-60
06-6646-5761
- **都島支店**
大阪市都島区都島北通1-1-22
06-6922-3181
- **森小路支店**
大阪市旭区千林2-15-25
06-6952-3151
- ◆ **阿倍野支店**
大阪市阿倍野区阿倍野筋1-5-36
06-6649-2601
- ◆ **梅田支店**
大阪市北区中崎西2-4-12
06-6376-5001
- ◆ **梅田支店阪急ターミナルビル出張所**
大阪市北区芝田1-1-3
- **阪急梅田支店**
大阪市北区芝田1-1-3
06-6372-7777
- **阪急梅田支店梅田センタービル出張所**
大阪市北区中崎西2-4-12
- **大阪支店**
大阪市北区堂島浜1-1-5
06-6341-3720
- **難波支店**
大阪市中央区難波3-7-16
06-6632-3621
- ◆ **難波中央支店**
大阪市中央区難波3-7-16
06-6633-0721

大阪市外

- **天美出張所**
松原市天美南3-15-58
072-333-0031
- **池田支店**
池田市栄町10-7
072-751-4081
- **和泉支店**
和泉市府中町1-2-24
0725-43-3881
- **泉ヶ丘支店**
堺市南区茶山台1-2-3
072-293-2772
- **泉佐野支店**
泉佐野市若宮町6-2
072-462-3401
- **茨木支店**
茨木市永代町5-108
072-622-3345
- ◆ **茨木駅前支店**
茨木市永代町1-6
072-624-5431
- **茨木西支店**
茨木市西駅前町5-38
072-625-1131
- **江坂支店**
吹田市江坂町1-23-28-101
06-6386-3811
- ◆ **江坂駅前支店**
吹田市江坂町1-13-21-101
06-6330-6311
- **大美野支店**
堺市東区北野田1077-109
072-236-3001
- **大和田支店**
門真市野里町6-2
072-881-3681
- ◆ **交野支店**
交野市私部西1-33-10
072-893-1213
- ◆ **門真支店**
門真市末広町7-8
06-6901-1212
- **河内長野支店**
河内長野市本町29-16
0721-53-3011
- ◆ **関西空港出張所**
泉佐野市泉州空港北1
072-456-7051
- **岸和田支店**
岸和田市宮本町1-18
072-431-2341
- **くずは支店**
枚方市楠葉花園町15-4
072-857-7121
- **鴻池新田支店**
東大阪市鴻池本町1-1
06-6745-6681
- **光明池支店**
堺市南区鶴谷台2-2-3
072-298-0131
- **香里支店**
寝屋川市香里本通町7-30
072-831-1201
- ◆ **小阪支店**
東大阪市小阪1-7-2-104
06-6782-2831
- **堺支店**
堺市堺区甲斐町東1-1-8
072-223-5191
- ◆ **堺駅前支店**
堺市堺区戎島町3-22-1
072-222-2701
- **堺東支店**
堺市堺区三国ヶ丘御幸通59-2
072-221-3041
- **吹田支店**
吹田市元町4-1
06-6381-4341
- **摂津支店**
摂津市鳥飼下1-1-15
072-653-0321
- **千里中央支店**
豊中市新千里東町1-4-1
06-6831-3633
- ◆ **千里中央駅前支店**
豊中市新千里東町1-4-1 (千里中央支店内)
06-6835-4411
- **千里山田出張所**
吹田市五月が丘北1-3
06-6877-7830
- **大東支店**
大東市浜町8-15
072-872-0501
- **高槻支店**
高槻市芥川町1-8-30
072-683-3030
- ◆ **高槻駅前支店**
高槻市紺屋町1-1-113
072-681-0111
- **豊中支店**
豊中市本町1-10-3 (豊中駅前支店内)
06-6852-5555
- ◆ **豊中駅前支店**
豊中市本町1-10-3
06-6855-1041
- **豊中庄内支店**
豊中市庄内東町2-1-4
06-6334-0651
- **富田林支店**
富田林市本町18-21
0721-25-1230
- **中もす支店**
堺市北区中百舌鳥町3-428-3
072-259-3661
- **寝屋川支店**
寝屋川市早子町23-1-107
072-821-9551

- **羽衣支店**
高石市羽衣1-14-5
072-261-2131
- **花園支店**
東大阪市花園本町1-1-54
072-962-3041
- **東大阪支店**
東大阪市定代1-12-3
06-6726-3150
- **東大阪中央支店**
東大阪市長田中2-1-36
06-6745-7771
- **枚岡支店**
東大阪市昭和町3-3
072-981-3951
- **枚方支店**
枚方市岡栗町18-21
072-846-3011
- **藤井寺支店**
藤井寺市春日丘1-1-33
072-939-0030
- **松原支店**
松原市上庄3-6-1
072-332-3331
- **箕面支店**
箕面市箕面6-5-7
072-722-3811
- **守口支店**
守口市河原町8-31
06-6991-0531
- **八戸ノ里支店**
東大阪市下小阪2-14-16
06-6725-3841
- **八尾支店**
八尾市北本町2-3-25 (八尾駅前支店内)
072-923-3001
- ◆ **八尾駅前支店**
八尾市北本町2-3-25
072-998-1212
- **トラストプラザ豊中**
(阪急梅田支店豊中出張所)
豊中市本町1-1-1
06-4802-0408
- **トラストプラザ東大阪**
(難波支店東大阪出張所)
東大阪市定代1-12-8
06-6729-0331

兵庫県

- **明石支店**
明石市本町1-1-34
078-912-3355
- **芦屋支店**
芦屋市船戸町1-31
0797-31-2111
- ◆ **芦屋北支店**
芦屋市東山町5-15
0797-23-4411
- **尼崎支店**
尼崎市西難波町4-6-25
06-6482-1139
- ◆ **尼崎駅前支店**
尼崎市西難波町4-6-25 (尼崎支店内)
06-6482-1416
- **伊丹支店**
伊丹市西台1-1-1
072-772-1471
- **岡本出張所**
神戸市東灘区岡本1-13-7-102
078-451-8551
- **川西出張所 (ローンショップ川西)**
川西市栄町11-1
072-755-3803
- **杭瀬支店**
尼崎市杭瀬本町1-10-1
06-6487-0383
- **甲子園支店**
西宮市甲子園口2-2-1
0798-66-0712

- ◆ **神戸支店**
神戸市中央区明石町48
078-391-8141
- **神戸中央支店**
神戸市中央区明石町48（神戸支店内）
078-331-4024
- **逆瀬川出張所**
宝塚市中洲1-1-1
0797-74-3801
- ◆ **さんだ支店**
三田市中央町4-24
079-559-2571
- **三宮支店**
神戸市中央区磯上通8-3-10
078-231-4351
- **夙川支店**
西宮市羽衣町7-30-122
0798-23-1061
- ◆ **住吉支店**
神戸市東灘区住吉本町1-24-25
078-854-5011
- **宝塚中山支店**
宝塚市中山寺1-8-14
0797-87-3201
- **塚口支店**
尼崎市塚口町1-18-2
06-6421-3866
- **長田支店**
神戸市長田区若松町5-5-1
078-611-2141
- **西明石特別出張所**
明石市松の内2-4-11
078-927-2691
- **西宮支店**
西宮市和上町1-35
0798-26-5551
- **日生中央出張所**
川辺郡猪名川町松尾台1-2-20
072-766-1414
- **阪急宝塚出張所**
宝塚市栄町2-1-1
0797-87-3811
- **阪神甲子園出張所**
西宮市甲子園高潮町3-3
0798-49-3201
- **東神戸支店**
神戸市灘区桜口町4-1-1-105
078-851-7301
- **姫路支店**
姫路市紺屋町45（姫路中央支店内）
079-223-1801
- ◆ **姫路中央支店**
姫路市紺屋町45
079-223-3641
- ◆ **兵庫支店**
神戸市兵庫区水木通1-4-3
078-576-5101
- **武庫之荘出張所**
尼崎市南武庫之荘1-20-2
06-6431-3801
- ◆ **梅田支店西宮北口出張所**
西宮市甲風園1-9-4
- **神戸支店**
神戸市中央区西町36
078-321-3161
- ◆ **神戸中央支店**
神戸市中央区西町36
078-391-6621
- **西宮支店**
西宮市甲風園1-9-4
0798-65-1141
- **姫路支店**
姫路市駅前町241
079-281-1313

奈良県

- ◆ **学園前北口支店**
奈良市学園北1-1-4
0742-41-5591
- **橿原支店**
橿原市八木町1-8-22
0744-22-5252
- **近鉄学園前支店**
奈良市学園北1-9-1
0742-46-2511
- **富雄出張所**
奈良市富雄元町2-1-20
0742-48-4555
- **奈良支店**
奈良市西御門町27-1
0742-26-3030
- **大和王寺支店**
北葛城郡王寺町久度2-3-1-103
0745-73-3801
- **大和郡山支店**
大和郡山市南郡山町529-3
0743-52-3301
- **大和高田支店**
大和高田市内本町7-6
0745-52-5601
- **奈良支店**
奈良市西御門町27-1
0742-23-1171

和歌山県

- **田辺支店**
田辺市米町45
0739-22-1580
- **和歌山支店**
和歌山市十一番丁1
073-422-1121
- **和歌山支店**
和歌山市十一番丁1
073-431-2341

岡山県

- **岡山支店**
岡山市野田屋町1-11-1
086-222-6711
- ◆ **岡山駅前支店**
岡山市本町6-36
086-223-9211
- ◆ **岡山支店**
岡山市本町6-36-101
086-231-6111

広島県

- **広島支店**
広島市中区本通7-19（広島中央支店内）
082-248-2200
- ◆ **広島中央支店**
広島市中区本通7-19
082-248-0111
- ◆ **福山支店**
福山市伏見町4-38
084-921-3311
- ◆ **広島支店**
広島市中区八丁堀15-8
082-221-2137
- **広島中央支店**
広島市中区八丁堀15-8
082-221-4401

山口県

- **宇部支店**
宇部市中央町2-5-17
0836-21-3141
- ◆ **徳山支店**
周南市銀座1-1
0834-21-1050

徳島県

- **徳島支店**
徳島市元町2-16
088-622-3121
- **徳島支店**
徳島市藍場町1-7
088-653-4181

香川県

- **高松支店**
高松市鍛冶屋町2-1（高松中央支店内）
087-851-3030
- ◆ **高松中央支店**
高松市鍛冶屋町2-1
087-851-1101
- ◆ **高松支店**
高松市南新町1-1
087-833-2151

高知県

- **高知支店**
高知市堺町2-22
088-824-8111

福岡県

- ◆ **北九州支店**
北九州市小倉北区魚町1-6-16
093-521-7011
- **久留米支店**
久留米市六ツ門町8-13
0942-32-4521
- ◆ **福岡支店**
福岡市中央区天神1-12-7
092-751-0731
- **福岡中央支店**
福岡市中央区天神1-10-24
092-713-8205
- ◆ **北九州支店**
北九州市小倉北区京町3-7-1
093-521-5681
- ◆ **福岡支店**
福岡市中央区天神1-11-17
092-741-3031
- **福岡中央支店**
福岡市中央区天神1-11-17
092-741-8135
- **福岡中央支店北九州中央出張所**
北九州市小倉北区京町3-7-1

長崎県

- ◆ **長崎支店**
長崎市浜町8-39
095-823-2231
- ◆ **長崎支店**
長崎市銅座町7-36
095-822-0151

宮崎県

- **宮崎支店**
宮崎市橋通東3-1-2
0985-20-8611

熊本県

- ◆ **熊本支店**
熊本市新市街1-26
096-352-5144

鹿児島県

- **鹿児島支店**
鹿児島市千日町15-5
099-224-7451

ローン推進部・ローン推進室

以下の各店は住宅ローンを専門にお取り扱いしています。

北海道

- 札幌ローン推進室**
札幌市中央区大通西3-6
011-221-2030

岩手県

- 盛岡ローン推進室**
盛岡市大通3-3-10
七十七日生盛岡ビル8F
019-625-6751

宮城県

- 仙台ローン推進室**
仙台市青葉区中央3-2-1
青葉通プラザ7F
022-215-0513

福島県

- 郡山ローン推進室**
郡山市駅前2-12-2
日本生命郡山駅前ビル3F
024-924-2265

茨城県

- 土浦ローン推進室**
土浦市中央2-10-1
029-823-1441

栃木県

- 宇都宮ローン推進室**
宇都宮市大通り2-1-5
明治安田生命宇都宮大通りビル2F
028-632-7131

群馬県

- 前橋ローン推進室**
前橋市表町2-2-6
前橋第一生命ビル5F
027-223-8611

埼玉県

- 大宮駅前ローン推進室**
さいたま市大宮区大門町2-116
048-647-8871

- 川口ローン推進室**
川口市栄町3-2-7
明治安田生命川口ビル4F
048-253-6023

- 越谷ローン推進室**
越谷市弥生町14-15
048-964-8401

- 埼玉西ローン推進室**
川越市新富町1-2-7
049-224-9175

- 所沢ローン推進室**
所沢市日吉町11-19
04-2925-8951

- 新座志木ローン推進室**
新座市東北2-37-10
駅前齊藤ビル5F
048-471-7530

- 南浦和ローン推進室**
さいたま市南区南浦和2-39-18
048-883-3457

千葉県

- 市川八幡ローン推進室**
市川市八幡3-1-16
047-323-2191

- 柏ローン推進室**
柏市末広町4-1
04-7147-7404

- 柏中央ローン推進室**
柏市柏1-2-5
04-7167-5860

志津ローン推進室
佐倉市上志津赤弥陀1656-45
043-463-3157

千葉ローン推進室
千葉市中央区富士見2-3-1
塚本大千葉ビル3F
043-221-2811

船橋駅前ローン推進室
船橋市本町1-3-1
船橋FACEビル3F
047-426-4791

松戸ローン推進室
松戸市松戸1307-1
松戸ビル9F
047-362-2166

東京都

東京23区内

池袋ローン推進室
豊島区東池袋1-5-6
池袋三和東洋ビル10F
03-3984-1351

大泉ローン推進室
練馬区東大泉1-30-10
岡野ビル4F
03-3925-8642

荻窪ローン推進室
杉並区荻窪5-26-7
03-5397-6221

御成門ローン推進室
港区新橋6-16-10
御成門BNビル2F
03-5473-0631

葛西ローン推進室
江戸川区中葛西5-42-8
03-5658-8265

蒲田ローン推進室
大田区蒲田5-12-6
03-3732-7101

亀有ローン推進室
葛飾区亀有3-23-1
03-3601-6391

烏山ローン推進室
世田谷区南烏山4-11-3
03-3307-6926

小岩ローン推進室
江戸川区西小岩1-26-7
朝日生命小岩ビル7F
03-3650-6251

三軒茶屋ローン推進室
世田谷区太子堂4-1-1
03-3410-2182

渋谷ローン推進室
渋谷区道玄坂2-3-2
03-3496-8114

自由が丘ローン推進室
目黒区自由が丘1-30-3
自由が丘東急プラザビル7F
03-5701-1091

新宿新都心ローン推進室
新宿区西新宿1-6-1
新宿エルタワー20F
03-3340-2758

新丸の内ローン推進室
千代田区丸の内1-4-2
03-3211-0171

成城ローン推進室
世田谷区成城6-14-8
03-3482-4696

世田谷ローン推進室
世田谷区三軒茶屋2-11-17
03-3411-3901

竹ノ塚ローン推進室
足立区竹の塚1-41-1
03-3884-7310

東京ローン推進室
新宿区西新宿1-6-1
新宿エルタワー11F
03-3340-9691

西池袋ローン推進室
豊島区西池袋1-22-8
池袋千歳ビル6F
03-3986-9411

練馬ローン推進室
練馬区練馬1-20-1
03-3994-5794

練馬駅前ローン推進室
練馬区豊玉北5-17-11
練馬ホンダビル8F
03-5984-5830

東東京ローン推進室
中央区日本橋1-7-17
日本橋御幸ビル2F
03-3277-0911

目黒ローン推進室
目黒区下目黒1-1-11
目黒東洋ビル3F
03-5496-8591

東京23区外

吉祥寺ローン推進室
武蔵野市吉祥寺本町1-15-2
ダイヤパローレビル8F
0422-21-1561

国分寺ローン推進室
国分寺市本町3-10-20
042-321-2771

立川ローン推進室
立川市曙町2-13-3
立川三菱ビル4F
042-525-9741

田無ローン推進室
西東京市田無町2-11-1
042-466-5672

調布ローン推進室
調布市布田4-20-2
オリックス調布ビル9F
042-489-3141

八王子ローン推進室
八王子市旭町9-1
042-642-4071

府中ローン推進室
府中市宮西町1-6-1
042-364-8259

町田ローン推進室
町田市原町田6-11-19
042-721-1691

神奈川県

青葉台駅前ローン推進室
横浜市青葉区青葉台1-6-12
カンゼムビル3F
045-985-0151

厚木ローン推進室
厚木市中町3-13-8
セトビル7F
046-222-2731

海老名ローン推進室
海老名市中央1-3-7
046-231-6549

金沢文庫ローン推進室
横浜市金沢区釜利谷東2-1-2
045-785-3119

上大岡ローン推進室
横浜市港南区上大岡西2-9-1
045-847-0261

川崎ローン推進室
川崎市川崎区駅前本町6-3
044-200-1006

港北ニュータウンローン推進室
横浜市都筑区茅ヶ崎中央5-1
045-941-1607

新百合ヶ丘ローン推進室
川崎市麻生区上麻生1-20-1
044-952-2761

たまプラーザローン推進室
横浜市青葉区美しが丘1-6-1
045-904-3011

茅ヶ崎ローン推進室
茅ヶ崎市新栄町9-3
0467-85-2532

網島ローン推進室
横浜市港北区網島東1-3-3
045-543-6491

戸塚駅前ローン推進室
横浜市戸塚区上倉田町498-11
第5吉本ビル3F
045-865-5461

橋本ローン推進室
相模原市橋本3-25-1
橋本MNビル3F
042-779-3955

平塚ローン推進室
平塚市宝町3-1
MNビル6F
0463-22-6691

二俣川ローン推進室
横浜市旭区二俣川11-6-31
045-363-5064

南藤沢ローン推進室
藤沢市鶴沼石上1-5-2
日本生命藤沢ビル3F
0466-50-0824

大和ローン推進室
大和市大和南1-2-15
046-261-9690

横浜駅前ローン推進室
横浜市西区北幸1-11-20
相鉄KSビル3F
045-322-2431

横浜西口ローン推進室
横浜市西区北幸1-1-8
横浜東洋ビル4F
045-319-5961

新潟県

新潟ローン推進室
新潟市西堀前通七番町914
025-223-7655

石川県

金沢ローン推進室
金沢市香林坊2-3-25
076-221-3173

岐阜県

岐阜ローン推進室
岐阜市神田町9-19
058-264-4809

多治見ローン推進室
多治見市本町1-2
0572-24-8480

静岡県

磐田ローン推進室
磐田市今之浦3-1-9
0538-33-7795

静岡ローン推進室
静岡市葵区御幸町8
静岡三菱ビル4F
054-252-0161

浜松ローン推進室
浜松市中区伝馬町311-14
浜松てんまビル3F
053-452-5261

三島ローン推進室
三島市中央町1-36
055-975-3120

愛知県

名古屋市内

小田井ローン推進室
名古屋市中区上小田井2-357
052-501-5300

金山ローン推進室
名古屋市中区金山1-14-5
052-331-8941

高畑ローン推進室
名古屋市中川区高畑1-203
052-363-3951

中部ローン推進部
名古屋市中区錦3-21-24
052-211-0553

鳴海ローン推進室
名古屋市長区鳴海町字本町18-3
052-625-2501

平針ローン推進室
名古屋市天白区平針2-1909
052-808-9643

星ヶ丘ローン推進室
名古屋市長区星ヶ丘元町14-25
052-783-4152

名駅ローン推進室
名古屋市中村区名駅1-2-4
052-582-7730

名古屋市外

安城ローン推進室
安城市御幸本町6-1
0566-74-9061

一宮ローン推進室
一宮市本町3-11-1
0586-73-9162

稲沢ローン推進室
稲沢市松下1-6-1
0587-23-9001

岡崎ローン推進室
岡崎市本町通1-7
0564-26-5027

尾張旭ローン推進室
尾張旭市東大道町山の内2410-1
0561-53-7951

春日井ローン推進室
春日井市鳥居松町5-83
0568-89-2693

刈谷ローン推進室
刈谷市銀座4-29
0566-21-8517

豊田ローン推進室
豊田市喜多町2-101
0565-31-8386

豊橋ローン推進室
豊橋市駅前大通3-63
0532-54-5240

半田ローン推進室
半田市広小路町90
0569-26-7420

三重県

桑名ローン推進室
桑名市有楽町36
0594-22-5107

津ローン推進室
津市東丸之内21-10
059-246-9488

四日市ローン推進室
四日市市諏訪町8-17
059-357-5588

滋賀県

草津ローン推進室
草津市大膳1-14-6
077-563-9161

京都府

京都中央ローン推進室
京都市下京区綾小路通烏丸西入ル童侍者町159-1
075-223-6945

京都南ローン推進室
宇治市大久保町井ノ尻45-1
0774-44-5571

大阪府

大阪市内

梅田中央ローン推進室
大阪市北区梅田1-8-17
第一生命ビル5F
06-6345-1331

- 大阪京橋ローン推進室**
大阪市都島区東野田町2-3-14
大京本社ビル7F
06-6356-2816
- 関西ローン推進部**
大阪府中央区北浜4-2-3
大阪東銀ビル3F
06-6202-8002
- 難波ローン推進室**
大阪府中央区難波千日前12-26
06-6641-2752
- 針中野ローン推進室**
大阪市東住吉区駒川5-23-16
06-6696-5542

大阪市外

- 茨木ローン推進室**
茨木市西駅前町5-38
072-622-8051
- 大和田ローン推進室**
門真市野里町6-2
072-881-3709
- 河内長野ローン推進室**
河内長野市本町29-16
0721-53-3871
- 岸和田ローン推進室**
岸和田市宮本町1-18
072-431-2554
- 京阪ローン推進室**
枚方市岡東町14-40
トムソーヤビル3F
072-846-2681
- 泉北ローン推進室**
堺市北区中百舌鳥町3-428-3
072-259-3870
- 千里中央ローン推進室**
豊中市新千里東町1-4-1
阪急千里中央ビル9F
06-6831-4091
- 東大阪ローン推進室**
東大阪市定代1-12-3
東大阪三和東洋ビル3F
06-6726-3601
- 南大阪ローン推進室**
藤井寺市春日丘1-1-33
072-939-0168
- 八尾ローン推進室**
八尾市北本町2-3-25
072-923-7151

兵庫県

- 明石ローン推進室**
明石市本町1-1-34
078-912-3681
- 加古川ローン推進室**
加古川市加古川町満之口527-4
みなとビル加古川3F
079-422-1831
- 川西ローン推進室**
川西市栄町11-1
モザイクボックス3F
072-758-5251
- 神戸ローン推進室**
神戸市中央区明石町48
神戸ダイヤモンドビル3F
078-391-8188
- 逆瀬川ローン推進室**
宝塚市逆瀬川11-1-1
イトーピア参籠館2F
0797-72-7861
- 夙川ローン推進室**
西宮市羽衣町7-30-122
0798-23-1113
- 塚口ローン推進室**
尼崎市塚口町1-18-2
06-6428-8471
- 姫路ローン推進室**
姫路市南町63
ミツワビル6F
079-224-3327

奈良県

- 学園前北口ローン推進室**
奈良市学園北1-1-4
0742-41-5504
- 橿原ローン推進室**
橿原市八木町1-8-22
0744-22-5347
- 近鉄学園前ローン推進室**
奈良市学園北1-9-1
0742-46-3086
- 奈良ローン推進室**
奈良市西御門町27-1
奈良三和東洋ビル5F
0742-26-3352
- 奈良南ローン推進室**
北葛城郡王寺町久度2-3-1-103
0745-73-4621

和歌山県

- 和歌山ローン推進室**
和歌山市十一番丁1
073-427-6636

岡山県

- 岡山ローン推進室**
岡山市野田屋町1-7-17
千代田生命岡山ビル3F
086-222-6718

広島県

- 広島ローン推進室**
広島市中区本通7-19
広島ダイヤモンドビル4F
082-248-2207

香川県

- 高松ローン推進室**
高松市紺屋町9-6
大同生命ビル4F
087-851-8118

福岡県

- 北九州ローン推進室**
北九州小倉北区紺屋町9-1
明治安田生命小倉ビル10F
093-511-8061
- 福岡中央ローン推進室**
福岡市中央区天神1-10-24
天神セントラルプレイス6F
092-713-6271

熊本県

- 熊本ローン推進室**
熊本市花畑町12-28
日本生命熊本第二ビル8F
096-355-8660

為替集中店

以下の店舗は振込専用の店舗です。窓口営業はしていません。

- **あけぼの支店**
千代田区大手町1-1-1
- **いちよう支店**
千代田区大手町1-1-1
- **うみかぜ支店**
千代田区大手町1-1-1
- **きさらぎ支店**
千代田区大手町1-1-1
- **きよなみ支店**
千代田区大手町1-1-1
- **くすのき支店**
千代田区大手町1-1-1
- **新東京支店**
千代田区大手町1-1-1
- **すいせい支店**
千代田区大手町1-1-1
- **竹橋支店**
千代田区大手町1-1-1
- **千代田支店**
千代田区大手町1-1-1
- **東海東京証券振込支店**
千代田区大手町1-1-1
- **東京為替集中店**
千代田区大手町1-1-1
- **ニコス振込支店**
千代田区大手町1-1-1
- **はつはる支店**
千代田区大手町1-1-1
- **ひいらぎ支店**
千代田区大手町1-1-1
- **ふうげつ支店**
千代田区大手町1-1-1
- ◆ **振込第一支店**
千代田区丸の内2-7-1
- ◆ **振込第二支店**
千代田区丸の内2-7-1
- ◆ **振込第三支店**
千代田区丸の内2-7-1
- ◆ **振込第四支店**
千代田区丸の内2-7-1
- **振込用カブドットコム支店**
千代田区大手町1-1-1
- **プロミス振込支店**
千代田区大手町1-1-1
- **まんげつ支店**
千代田区大手町1-1-1
- **めいげつ支店**
千代田区大手町1-1-1
- **やまびこ支店**
千代田区大手町1-1-1
- **楽天証券振込支店**
千代田区大手町1-1-1
- **わかたけ支店**
千代田区大手町1-1-1
- **すずかぜ支店**
名古屋市中区錦3-21-24
- **そうげん支店**
名古屋市中区錦3-21-24
- **トヨタFS証券集中支店**
名古屋市中区錦3-21-24
- **なつぐも支店**
名古屋市中区錦3-21-24
- **振込集中錦支店**
名古屋市中区錦3-21-24
- **三菱UFJ証券振込支店**
名古屋市中区錦3-21-24
- **あさざり支店**
大阪府中央区伏見町3-5-6
- **大阪為替集中店**
大阪府中央区伏見町3-5-6

- **関西中央支店**
大阪府中央区伏見町3-5-6
- **しらゆき支店**
大阪府中央区伏見町3-5-6
- **せいうん支店**
大阪府中央区伏見町3-5-6
- **みかづき支店**
大阪府中央区伏見町3-5-6
- **御堂筋支店**
大阪府中央区伏見町3-5-6

その他

- **東京公務部**
千代田区神田鍛冶町3-6-3
03-3256-2233
- **東海公務部**
名古屋市中区錦3-21-24
052-211-1111
- **大阪公務部**
大阪市中央区伏見町3-5-6
06-6206-8376
- **インターネット支店**
世田谷区太子堂4-1-1
0120-365-370
- **エイティエム支店**
- ◆ **エイティエム統括支店**
- **大阪ローン業務センター出張所**
- ◆ **尾山台コンサルティングサロン出張所**
- ◆ **カブドットコム支店**
新宿区北新宿1-1-19
0120-370-653
- ◆ **キャッスルタウン支店**
新宿区北新宿1-1-19
0120-700-321
- **公共第一支店**
名古屋市中区錦3-21-24
052-211-0734
- **公共第二支店**
名古屋市中区錦3-21-24
052-211-0779
- ◆ **栄出張所**
- ◆ **GS東京**
- ◆ **第一出張所**
- **東京ビル出張所**
- **ビジネスアカウント支店**
- ◆ **ビジネスローン部**
- ◆ **大阪ビジネスローン部**
- **ブラデスコ支店**
新宿区西新宿1-6-1
0570-077-570
- ◆ **本郷第一出張所**
- ◆ **淀屋橋出張所**
- **リテールアカウント支店**
新宿区西新宿1-6-1
03-3342-5081
- ◆ **第二リテールアカウント支店**
- ◆ **総合カードローン推進部**
(付随業務取扱事務所)
- ◆ **ダイレクトローン推進部**
(付随業務取扱事務所)
- ◆ **大阪法人営業部**
大阪市北区堂島浜1-1-5
06-6341-3240
- ◆ **神奈川営業部**
横浜市西区北幸1-1-8
045-323-8100
- ◆ **名古屋法人営業部**
名古屋市中区錦3-21-24
052-239-5910
- ◆ **トラストコンシェルジェ栄**
(名古屋支店栄信託営業所)
名古屋市中区栄3-15-13
- ◆ **トラストコンシェルジェ白金**
(五反田支店白金信託営業所)
港区白金台4-8-7
- ◆ **トラストコンシェルジェ日本橋**
(日本橋支店日本橋信託営業所)
中央区日本橋本石町1-3-2

トラストコンシェルジェは、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則31条2項1号」に基づく営業所です。

両替所

以下の各店は外貨両替をお取り扱いしていません。なお、以下の各店は銀行法上の「店舗」ではありません。

- ◆ **成田国際空港出張所**
成田市三里塚字御料牧場1-1
0476-33-0960
- **成田国際空港第二出張所**
成田市古込字古込1-1
0476-33-1442
- **成田国際空港第三出張所**
成田市古込字古込1-1
0476-33-0981
- ◆ **成田国際空港第四出張所**
成田市三里塚字御料牧場1-1
0476-32-9251
- **中部国際空港第二出張所**
常滑市セントレア1-1
0569-38-1176
- **関西国際空港出張所**
泉南郡田尻町泉州空港中1
072-456-7011
- ◆ **関西国際空港第二出張所**
泉佐野市泉州空港北1
072-456-7001
- ◆ **外貨両替ショップ札幌店**
札幌市中央区大通西3-6 (札幌支店内)
011-272-6290
- **外貨両替ショップ池袋店**
豊島区東池袋1-5-6 (池袋支店内)
03-3981-7147
- **外貨両替ショップ渋谷店**
渋谷区神南1-23-10 (渋谷中央支店内)
03-3463-2417
- ◆ **外貨両替ショップ新橋店**
港区新橋2-12-11 (新橋支店内)
03-3500-5464
- ◆ **外貨両替ショップ田町店**
港区芝5-33-1 (田町支店内)
03-5439-9881
- ◆ **外貨両替ショップ本店**
千代田区丸の内2-7-1 (本店内)
03-6212-5861
- **外貨両替ショップ笹島店**
名古屋市中村区名駅1-2-4 (笹島支店内)
052-541-6330
- **外貨両替ショップなんばCITY店**
大阪市中央区難波5-1-60
06-6643-6815
- **外貨両替ショップ阪急梅田北店**
大阪市北区芝田1-1-3 (阪急梅田北支店内)
06-6359-3817
- ◆ **外貨両替ショップ神戸店**
神戸市中央区明石町48 (神戸支店内)
078-326-2361
- ◆ **外貨両替ショップ広島店**
広島市中区本通7-19 (広島中央支店内)
082-545-5223

店舗外現金自動設備(無人店舗)

ご利用可能な店舗名・所在地は、三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行の店頭にて、最新の情報をご提供しています。
(三菱東京UFJ銀行：1,955カ所、三菱UFJ信託銀行：3カ所)

コンビニATM

三菱東京UFJ銀行は、E-net ATM、ローソンATM、セブン銀行ATM、三菱UFJ信託銀行は、E-net ATMと提携しています。ご利用可能な店舗名・所在地は、三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行の店頭にて、最新の情報をご提供しています。

三菱UFJ信託銀行
(契約締結先合計 83)
信託代理店

信託代理店制度は、信託銀行と地域金融機関・都市銀行等が相互に協力し、お客さまの信託ニーズに応え、幅広い社会・経済の向上および発展に貢献することを目的としています。

お客さまの信託ニーズに的確にお応えすることをめざし、信託代理店制度によるネットワーク構築に積極的に取り組んでいます。

平成19年6月30日現在、三菱UFJ信託銀行の信託代理店契約締結先は以下のとおりです。
* 信託業法に基づく信託契約代理店および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づく併営業に係る代理店を総称して呼んでいます。

政府系金融機関

商工組合中央金庫

都市銀行

三菱東京UFJ銀行

地方銀行

北海道銀行、青森銀行、岩手銀行、七十七銀行、北都銀行、東北銀行、山形銀行、東邦銀行、常陽銀行、足利銀行、群馬銀行、武蔵野銀行、千葉銀行、横浜銀行、第四銀行、山梨中央銀行、富山銀行、八十二銀行、北陸銀行、福井銀行、清水銀行、十六銀行、静岡銀行、滋賀銀行、京都銀行、近畿大阪銀行、泉州銀行、池田銀行、南都銀行、紀陽銀行、山陰合同銀行、但馬銀行、鳥取銀行、中国銀行、広島銀行、山口銀行、阿波銀行、百十四銀行、伊予銀行、四国銀行、福岡銀行、西日本シティ銀行、筑邦銀行、佐賀銀行、十八銀行、親和銀行、大分銀行、宮崎銀行、鹿児島銀行、琉球銀行、沖縄銀行

第二地方銀行

北洋銀行、札幌銀行、京葉銀行、大光銀行、富山第一銀行、愛知銀行、静岡中央銀行、中宮銀行、みなと銀行、もみじ銀行、徳島銀行、宮崎太陽銀行、八千代銀行

信用金庫

さわやか信用金庫、静清信用金庫、浜松信用金庫、蒲郡信用金庫、京都中央信用金庫、大阪東信用金庫、尼崎信用金庫、広島信用金庫、呉信用金庫、姫路信用金庫、兵庫信用金庫

信用組合

茨城県信用組合

証券会社

野村證券、三菱UFJ証券、三菱UFJウェルスマネジメント証券

農業協同組合

仙台農業協同組合 (JA仙台)

事業会社

日立キャピタル信託

三菱東京UFJ銀行
銀行代理業者

カブドットコム証券株式会社

三菱東京UFJ銀行の銀行代理業者(法人営業拠点)については、74ページに記載しています。

法人営業拠点ネットワーク

北海道

- 札幌支社
札幌市中央区大通西3-6 (札幌支店内)
札幌法人営業推進部
旭川市五条通9丁目左1号
旭川法人営業所
帯広市大通南10-18
苫小牧市表町5-4-7
函館市若松町2-5
札幌支店
札幌市中央区北4条西4-1

青森県

- 青森法人営業所
青森市長島2-13-1

秋田県

- 秋田法人営業所
秋田市中通2-5-21

岩手県

- 盛岡法人営業所
盛岡市盛岡駅前通8-17

宮城県

- 仙台支社
仙台市青葉区中央2-2-1 (仙台中央支店内)
仙台法人営業推進部
仙台市青葉区中央2-2-1 (仙台中央支店内)

- 仙台支店
仙台市青葉区一番町3-1-5

福島県

- いわき法人営業所
いわき市平字小太郎町1-6
郡山法人営業所
郡山市中町1-22

茨城県

- 土浦支社
土浦市中央2-10-1 (土浦支店内)
水戸支社
水戸市泉町3-2-4 (水戸支店内)

栃木県

- 宇都宮法人営業所
宇都宮市大通り4-1-18

群馬県

- 前橋法人営業所
前橋市表町2-2-6

埼玉県

- 大宮支社
さいたま市大宮区仲町1-104
川越支社
川越市新富町1-2-7 (川越支店内)
越谷支社
越谷市弥生町14-15 (越谷支店内)
草加支社
草加市高砂2-7-1 (草加支店内)
所沢支社
所沢市日吉町11-19 (所沢支店内)

- 新座志木支社
新座市東北2-36-24 (新座志木支店内)
大宮法人営業推進部
さいたま市大宮区仲町1-104
熊谷法人営業所
熊谷市筑波2-56-3
上尾法人営業オフィス
上尾市谷津2-1-50-36 (上尾支店内)
入間法人営業オフィス
入間市豊岡1-4-1 (入間支店内)
浦和法人営業オフィス
さいたま市浦和区高砂2-1-1 (浦和支店内)
春日部法人営業オフィス
春日部市粕壁東1-1-3 (春日部支店内)
西川口法人営業オフィス
川口市西川口1-7-1 (西川口支店内)

千葉県

- 浦安支社
浦安市北栄1-17-11 (浦安駅前支店内)
柏支社
柏市末広町4-1 (柏支店内)
千葉支社
千葉市中央区富士見2-3-1 (千葉支店内)
船橋支社
船橋市本町3-2-3 (船橋支店内)
松戸支社
松戸市松戸1307-1 (松戸西口支店内)
成田法人営業所
成田市花崎町969
木更津法人営業オフィス
木更津市東中央1-2-8 (木更津支店内)
八千代法人営業オフィス
八千代市八千代台南1-2-1 (八千代支店内)
八幡法人営業オフィス
市川市八幡2-16-6 (八幡支店内)

東京都

- 営業第1本部、第2本部
千代田区丸の内2-7-1 (本店内)
秋葉原支社
千代田区外神田3-16-8 (秋葉原支店内)
神田支社
千代田区神田小川町2-5-1 (神田支店内)
神田駅前支社
千代田区神田鍛冶町3-6-3 (神田駅前支店内)
麹町支社
千代田区麹町4-1 (麹町中央支店内)
神保町支社
千代田区神田神保町2-2 (神保町支店内)
丸の内支社
千代田区丸の内1-4-2 (新丸の内支店内)
東京公務部
千代田区神田鍛冶町3-6-3 (神田駅前支店内)
神田法人営業推進部
千代田区神田小川町2-5-1 (神田支店内)

- 営業第1部~10部、融資営業部、営業開発部、本店法人営業第1部・2部
千代田区丸の内1-4-5

中央区

- 大伝馬町支社
中央区日本橋大伝馬町8-1 (大伝馬町支店内)
京橋支社
中央区銀座1-7-3 (京橋支店内)

- 銀座支社
中央区銀座8-9-1 (銀座通支店内)
新富町支社
中央区新富1-18-1 (新富町支店内)
築地支社
中央区築地1-10-6 (築地支店内)
月島支社
中央区勝どき2-9-15 (月島支店内)
日本橋支社
中央区日本橋本石町1-3-2 (日本橋支店内)
日本橋中央支社
中央区日本橋1-7-17 (日本橋中央支店内)
八重洲通支社
中央区京橋1-18-1 (八重洲通支店内)
銀座法人営業推進部
中央区銀座8-9-1 (銀座通支店内)
日本橋法人営業推進部
中央区日本橋1-7-17 (日本橋中央支店内)

港区

- 青山支社
港区南青山5-1-22 (青山支店内)
青山通支社
港区南青山1-1-1 (青山通支店内)
赤坂支社
港区赤坂3-2-6 (赤坂支店内)
麻布支社
港区麻布十番1-10-3 (麻布支店内)
品川駅前支社
港区港南2-16-2 (品川駅前支店内)
新橋支社
港区新橋2-12-11 (新橋支店内)
田町支社
港区芝5-33-1 (田町支店内)
虎ノ門支社
港区虎ノ門1-3-2 (虎ノ門支店内)
虎ノ門中央支社
港区虎ノ門1-4-2 (虎ノ門中央支店内)
浜松町支社
港区芝大門2-2-1 (浜松町支店内)

- 青山法人営業推進部
港区北青山3-6-1 (表参道支店内)
田町法人営業推進部
港区芝5-33-1 (田町支店内)
虎ノ門法人営業推進部
港区虎ノ門1-4-2 (虎ノ門中央支店内)

新宿区

- 新宿法人営業部
新宿区西新宿1-6-1 (新宿新都心支店内)
飯田橋支社
新宿区揚場町1-21 (飯田橋支店内)
大久保支社
新宿区百人町2-27-9 (大久保支店内)
新宿支社
新宿区新宿3-4-8 (新宿支店内)
新宿新都心支社
新宿区西新宿1-6-1 (新宿新都心支店内)
新宿中央支社
新宿区西新宿1-8-1 (新宿中央支店内)
新宿通支社
新宿区新宿3-30-18 (新宿通支店内)
高田馬場支社
新宿区高田馬場3-2-3 (高田馬場支店内)
四谷支社
新宿区四谷3-2-1 (四谷支店内)

- 飯田橋法人営業推進部
新宿区揚場町1-21 (飯田橋支店内)
新宿法人営業推進部
新宿区新宿3-4-8 (新宿支店内)

文京区

- 江戸川橋支社
文京区関口1-48-13 (江戸川橋支店内)
春日町支社
文京区小石川1-1-19 (春日町支店内)
本郷支社
文京区本郷3-33-5 (本郷支店内)
本郷法人営業推進部
文京区本郷3-33-5 (本郷支店内)

台東区

- 浅草橋支社
台東区柳橋1-23-6 (浅草橋支店内)
上野支社
台東区東上野1-14-4 (上野支店内)
雷門支社
台東区浅草1-4-2 (雷門支店内)
上野野法人営業推進部
台東区東上野1-14-4 (上野支店内)

墨田区

- 押上支社
墨田区業平3-14-5 (押上支店内)
錦糸町支社
墨田区江東橋4-11-1 (錦糸町支店内)
本所支社
墨田区両国4-30-12 (本所中央支店内)
向島支社
墨田区東向島2-37-8 (向島支店内)
江東墨田法人営業推進部
墨田区両国4-30-12 (本所中央支店内)

江東区

- 亀戸支社
江東区亀戸5-15-7 (亀戸北口支店内)
木場深川支社
江東区東陽4-2-14 (木場深川支店内)
深川支社
江東区門前仲町2-5-1 (深川支店内)

品川区

- 大井町支社
品川区東大井5-13-2 (大井町支店内)
五反田支社
品川区西五反田2-19-3 (五反田支店内)
目黒支社
品川区上大崎3-1-1 (目黒駅前支店内)

- 五反田法人営業推進部
品川区西五反田2-19-3 (五反田支店内)

目黒区

- 自由が丘支社
目黒区自由が丘1-30-3 (自由が丘駅前支店内)
碑文谷支社
目黒区柿の木坂1-30-8 (都立大学駅前支店内)

大田区

- 大森支社
大田区山王2-3-10 (大森支店内)
蒲田支社
大田区蒲田5-12-6 (蒲田支店内)

世田谷区

- 烏山支社
世田谷区南烏山4-11-3 (烏山支店内)
成城支社
世田谷区成城6-15-1 (成城支店内)
世田谷支社
世田谷区三軒茶屋2-11-17 (世田谷支店内)
玉川支社
世田谷区玉川3-7-22 (二子玉川支店内)

渋谷区

- ◆● 恵比寿支社
渋谷区恵比寿1-9-1（恵比寿支店内）
- ◆ 笹塚支社
渋谷区笹塚1-55-2（笹塚支店内）
- ◆● 渋谷支社
渋谷区渋谷1-15-21（渋谷明治通支店内）
- 原宿支社
渋谷区神宮前6-4-1（原宿支店内）
- 渋谷法人営業推進部
渋谷区道玄坂2-3-2（プラス渋谷出張所内）

中野区

- ◆ 中野駅前支社
中野区中野2-30-9（中野駅前支店内）

杉並区

- 阿佐ヶ谷支社
杉並区阿佐ヶ谷北1-5-3（阿佐ヶ谷支店内）
- 永福町支社
杉並区和泉3-5-1（永福町支店内）

豊島区

- ◆● 池袋支社
豊島区南池袋2-28-10（池袋東口支店内）
- ◆● 西池袋支社
豊島区西池袋1-22-8（西池袋支店内）

池袋法人営業推進部

- 豊島区東池袋1-5-6（池袋支店内）

北区

- ◆ 赤羽支社
北区赤羽1-9-6（赤羽駅前支店内）
- ◆ 王子支社
北区王子1-10-18（王子支店内）

荒川区

- ◆ 日暮里支社
荒川区東日暮里3-46-7（日暮里支店内）

板橋区

- ◆● 板橋支社
板橋区板橋4-11-1（新板橋支店内）
- 下赤塚支社
板橋区赤塚新町1-21-3（下赤塚駅前支店内）

志村法人営業オフィス

- 板橋区小豆沢2-18-7（志村支店内）

練馬区

- ◆ 江古田支社
練馬区旭丘1-74-7（江古田支店内）
- 練馬支社
練馬区豊玉北5-17-11（練馬駅前支店内）
- ◆ 保谷法人営業オフィス
練馬区南大泉3-31-23（保谷支店内）

足立区

- 千住支社
足立区千住2-5-3（千住支店内）
- ◆ 千住中央支社
足立区梅田2-1-15（千住中央支店内）

葛飾区

- 葛飾支社
葛飾区立石1-16-15（葛飾支店内）
- ◆ 亀有支社
葛飾区亀有3-23-1（亀有支店内）
- 新小岩支社
葛飾区新小岩1-43-6（新小岩支店内）

江戸川区

- 葛西支社
江戸川区中葛西5-42-8（葛西支店内）
- ◆ 小岩支社
江戸川区西小岩1-23-14（小岩支店内）
- ◆ 小松川支社
江戸川区松江1-1-1（小松川支店内）

東京23区外

- 吉祥寺支社
武蔵野市吉祥寺本町2-2-17（吉祥寺駅前支店内）
- ◆● 立川支社
立川市曙町2-13-3（立川支店内）
- ◆● 多摩中央支社
府中市宮西町1-6-1（府中支店内）
- ◆● 八王子支社
八王子市旭町9-1（八王子支店内）
- ◆● 町田支社
町田市原町田6-11-19（町田支店内）
- ◆ 三鷹支社
三鷹市下連雀3-26-12（三鷹支店内）
- ◆ 国分寺法人営業オフィス
国分寺市本町3-10-20（国分寺支店内）
- 福生法人営業オフィス
福生市本町142-1（福生支店内）

神奈川県

- ◆● 厚木支社
厚木市中町3-13-6（厚木支店内）
- ◆● 川崎支社
川崎市川崎区砂子2-4-13（川崎支店内）
- ◆ 相模原支社
相模原市相模原3-1-18（相模原支店内）
- ◆● 湘南支社
藤沢市鵜沼石上1-5-3（南藤沢支店内）
- ◆ 新横浜支社
横浜市港北区新横浜3-7-17（新横浜支店内）
- 戸塚支社
横浜市戸塚区上倉田町498-11（戸塚駅前支店内）
- ◆ 平塚支社
平塚市宝町3-1（平塚駅前支店内）
- 武蔵小杉支社
川崎市中原区小杉町1-403（武蔵小杉駅前支店内）
- ◆ 元住吉支社
川崎市中原区木月1-36-6（元住吉支店内）
- ◆ 大和支社
大和市大和南1-2-15（大和支店内）
- ◆● 横浜支社
横浜市中区本町3-27-1（横浜支店内）
- ◆● 横浜駅前支社
横浜市区西側北幸1-11-20（横浜駅前支店内）
- ◆● 神奈川公務部
横浜市中区本町3-27-1（横浜支店内）

横浜法人営業推進部

- 横浜市中区相生町3-63-1（横浜中央支店内）
- 横浜駅前法人営業推進部
横浜市区西側北幸1-1-8（横浜西口支店内）

上大岡法人営業オフィス

- ◆ 横浜市港南区上大岡西2-9-1（上大岡支店内）

たまプラーザ法人営業オフィス

- ◆ 横浜市青葉区美しが丘1-6-1（たまプラーザ支店内）
- ◆ 鶴見法人営業オフィス
横浜市鶴見区鶴見中央1-3-17（鶴見支店内）

横須賀法人営業オフィス

- ◆ 横須賀市大滝町1-23（横須賀支店内）

◆● 神奈川営業部

横浜市西区北幸1-1-8

新潟県

- ◆ 新潟支社
新潟市中央区西堀前通七番町914（新潟支店内）
- ◆ 新潟法人営業推進部
新潟市中央区西堀前通七番町914（新潟支店内）

長岡法人営業所

- ◆ 長岡市今朝白1-8-18

富山県

- ◆ 富山法人営業所
富山市本町9-10

石川県

- ◆● 金沢支社
金沢市香林坊2-3-25（金沢支店内）

福井県

- ◆ 福井法人営業所
福井市中央3-3-23

岐阜県

- 大垣支社
大垣市郭町1-8（大垣支店内）
- 岐阜支社
岐阜市神田町9-19（岐阜支店内）
- 多治見支社
多治見市本町1-2（多治見支店内）
- 中津川支社
中津川市太田町2-6-30（中津川支店内）

静岡県

- ◆● 静岡支社
静岡市葵区御幸町8（静岡支店内）
- 清水支社
静岡市清水区相生町7-16（清水支店内）
- 沼津支社
沼津市大手町4-4-1（沼津支店内）
- 浜松支社
浜松市中区伝馬町311-1-14（浜松支店内）
- 富士法人営業所
富士市永田町1-124-2

◆● 静岡支店

静岡市葵区紺屋町6-11

山梨県

- ◆ 甲府法人営業所
甲府市丸の内2-16-5

長野県

- ◆● 長野支店
長野市南千歳1-19-4

愛知県

名古屋市内

- ◆● 名古屋営業本部
名古屋市中区錦3-21-24（名古屋営業部内）
- 今池支社
名古屋市中千種区今池1-9-10（今池支店内）
- 内田橋支社
名古屋市中南区内田橋1-2-11（内田橋支店内）
- 大津町支社
名古屋市中区錦3-4-6（大津町支店内）
- 小田井支社
名古屋市中区小田井2-357（小田井支店内）

● 尾頭橋支社

名古屋市中川区尾頭橋2-1-2（尾頭橋支店内）

- 金山支社
名古屋市中区金山1-14-5（金山支店内）
- 上前津支社
名古屋市中区大須3-45-21（上前津支店内）
- 黒川支社
名古屋市中区田幡2-13-11（黒川支店内）
- 浄心支社
名古屋市中区浄心1-1-1（浄心支店内）
- 高畑支社
名古屋市中川区高畑1-203（高畑支店内）
- 滝子支社
名古屋市中区昭和区広見町1-5（滝子支店内）
- 鶴舞支社
名古屋市中区千代田2-15-14（鶴舞支店内）

◆● 名古屋駅前支社

名古屋市中村区名駅3-28-12（名古屋駅前支店内）

● 名古屋港支社

名古屋市中区名港1-17-11（名古屋港支店内）

● 鳴海支社

名古屋市中区鳴海町字本町18-3（鳴海支店内）

● 東支社

名古屋市中区徳川1-15-30（東支店内）

● 平針支社

名古屋市中区平針2-1909（平針支店内）

● 星ヶ丘支社

名古屋市中千種区星ヶ丘元町14-25（星ヶ丘支店内）

● 堀田支社

名古屋市中区堀田通8-27（堀田支店内）

● 柳橋支社

名古屋市中村区名駅南1-16-30（柳橋支店内）

● 東海公務部

名古屋市中区錦3-21-24（東海公務部内）

● 大津町法人営業推進部

名古屋市中区錦3-4-6（大津町支店内）

● 名古屋駅前法人営業推進部

名古屋市中村区名駅3-28-12（名古屋駅前支店内）

◆● 名古屋法人営業部

名古屋市中区錦3-21-24

名古屋市内

- 一宮支社
一宮市本町3-11-1（一宮支店内）
- 岡崎支社
岡崎市本町通1-7（岡崎支店内）
- 春日井支社
春日井市鳥居松町5-83（春日井支店内）
- 蟹江支社
海部郡蟹江町大字蟹江本町字子の割5-1（蟹江支店内）
- 蒲郡支社
蒲郡市元町17-3（蒲郡支店内）
- 刈谷支社
刈谷市銀座4-29（刈谷支店内）
- 江南支社
江南市吉知野町朝日46（江南支店内）
- 小牧支社
小牧市小牧4-210（小牧支店内）
- 新城支社
新城市宇西新町64（新城支店内）
- 瀬戸支社
瀬戸市幸町33-1（瀬戸支店内）
- 田原支社
田原市田原町萱町2（田原支店内）

- **津島支社**
津島市藤浪町1-17-2（津島支店内）
- **東海支社**
東海市横濱賀賀町四ノ割36（東海支店内）
- **常滑支社**
常滑市栄町1-1（常滑支店内）
- **豊川支社**
豊川市豊川栄町18（豊川支店内）
- **豊田支社**
豊田市喜多町2-101（豊田支店内）
- **豊橋支社**
豊橋市駅前大通3-63（豊橋支店内）
- **西尾支社**
西尾市永楽町3-52（西尾支店内）
- **半田支社**
半田市広小路町90（半田支店内）
- **碧南支社**
碧南市栄町3-10（碧南支店内）
- **安城法人営業オフィス**
安城市御幸本町6-1（安城支店内）
- **西春法人営業オフィス**
北名古屋西之保西若90（西春支店内）

三重県

- **伊勢支社**
伊勢市本町13-3（伊勢支店内）
- **桑名支社**
桑名市有楽町36（桑名支店内）
- **津支社**
津市東丸之内21-10（津支店内）
- ◆ ● **四日市支社**
四日市市諏訪町8-17（四日市支店内）

滋賀県

- **草津法人営業オフィス**
草津市大路1-14-6（草津支店内）

京都府

- ◆ ● **京都支社**
京都市中京区烏丸通四条上ル笋町689（京都支店内）
- **京都駅前支社**
京都市下京区烏丸通七条下ル東塩小路町721-1（京都駅前支店内）
- ◆ **伏見支社**
京都市伏見区風呂屋町276（伏見支店内）
- **京都法人営業推進部**
京都市中京区烏丸通四条上ル笋町689（京都支店内）
- **北近畿法人営業所**
福知山市駅前町235-1
- ◆ ● **京都支店**
京都市下京区四条通高倉

大阪府

大阪市内

- ◆ ● **大阪営業本部**
大阪市中央区伏見町3-5-6（大阪営業部内）
- ◆ ● **阿倍野橋支社**
大阪市阿倍野区旭町1-1-17（阿倍野橋西支店内）
- **今里支社**
大阪市東成区大今里3-15-18（今里支店内）
- ◆ **今里北支社**
大阪市東成区東中本2-1-1（今里北支店内）
- ◆ ● **上本町支社**
大阪市中央区東平2-4-7（上六支店内）
- **上町支社**
大阪市中央区安堂寺町2-1-2（上町支店内）
- **歌島橋支社**
大阪市西淀川区千舟1-1-21（歌島橋支店内）

- **梅田支社**
大阪市北区角田町8-47（梅田支店内）
- **梅田新道支社**
大阪市北区菅根崎1-1-2（梅田新道支店内）
- ◆ ● **大阪駅前支社**
大阪市北区梅田1-8-17（梅田中央支店内）
- **瓦町支社**
大阪市中央区瓦町2-1-1（瓦町支店内）
- **九条支社**
大阪市西区九条2-4-3（九条支店内）
- ◆ ● **京阪京橋支社**
大阪市都島区東野田町2-4-13（京阪京橋支店内）
- ◆ ● **信濃橋支社**
大阪市西区阿波座1-7-18（大阪西支店内）
- **十三支社**
大阪市淀川区十三本町1-5-13（十三支店内）
- **城東支社**
大阪市城東区今福西3-1-34（城東支店内）
- ◆ ● **新大阪支社**
大阪市淀川区高原4-1-14（新大阪北支店内）
- ◆ ● **心斎橋支社**
大阪市中央区心斎橋筋1-6-27（心斎橋支店内）
- ◆ ● **船場支社**
大阪市中央区久太郎町2-1-30（船場中央支店内）
- **谷町支社**
大阪市中央区谷町2-6-5（谷町支店内）
- **玉造支社**
大阪市天王寺区玉造元町2-28（玉造支店内）
- **玉出支社**
大阪市西成区玉出西2-1-1（玉出支店内）
- **築港支社**
大阪市港区市岡2-11-21（築港支店内）
- **中央市場支社**
大阪市福島区野田1-1-86（中央市場支店内）
- **寺田町支社**
大阪市阿倍野区天王寺町北2-1-1（寺田町支店内）
- ◆ ● **天満支社**
大阪市北区東天満2-6-5（天満支店内）
- **天六支社**
大阪市北区天神橋6-7-8（天六支店内）
- **堂島支社**
大阪市北区曾根崎新地2-2-16（堂島支店内）
- **中之島支社**
大阪市北区中之島2-3-18（中之島支店内）
- **難波支社**
大阪市中央区難波千日前12-26（難波駅前支店内）
- **日本一支社**
大阪市中央区日本橋1-4-14（日本一支店内）
- **野田支社**
大阪市福島区吉野3-27-19（野田支店内）
- **放出支社**
大阪市鶴見区放出東3-21-40-105（放出支店内）
- **都島支社**
大阪市都島区都島北通1-1-22（都島支店内）
- **大阪公務部**
大阪市中央区伏見町3-5-6（大阪公務部内）
- **大阪法人営業推進部**
大阪市中央区南久宝寺町2-2-9（船場支店内）
- **大阪駅前法人営業推進部**
大阪市北区梅田1-12-39（大阪駅前支店内）
- **新大阪法人営業推進部**
大阪市淀川区高原4-1-14（新大阪北支店内）
- ◆ ● **大阪法人営業部、大阪法人営業第1部～第4部**
大阪市北区堂島浜1-1-5

大阪市外

- **泉佐野支社**
泉佐野市若宮町6-2（泉佐野支店内）
- ◆ ● **茨木支社**
茨木市永代町1-6（茨木駅前支店内）
- **江坂支社**
吹田市江坂町1-23-28-101（江坂支店内）
- **大和田支社**
門真市野里町6-2（大和田支店内）
- ◆ **門真支社**
門真市末広町7-8（門真支店内）
- **河内長野支社**
河内長野市本町29-16（河内長野支店内）
- **岸和田支社**
岸和田市宮本町1-18（岸和田支店内）
- ◆ ● **堺支社**
堺市堺区甲斐町東1-1-8（堺支店内）
- **大東支社**
大東市浜町8-15（大東支店内）
- **豊中支社**
豊中市本町1-10-3（豊中駅前支店内）
- ◆ **東大阪支社**
東大阪市小阪1-7-2-104（小阪支店内）
- **東大阪中央支社**
東大阪市長田中2-1-36（東大阪中央支店内）
- **枚方支社**
枚方市岡東町18-21（枚方支店内）
- **松原支社**
松原市上田3-6-1（松原支店内）
- **守口支社**
守口市河原町8-31（守口支店内）
- **八尾支社**
八尾市北本町2-3-25（八尾駅前支店内）

兵庫県

- **明石支社**
明石市本町1-1-34（明石支店内）
- ◆ ● **尼崎支社**
尼崎市西難波町4-6-25（尼崎支店内）
- ◆ ● **神戸支社**
神戸市中央区明石町48（神戸支店内）
- **三宮支社**
神戸市中央区磯上通8-3-10（三宮支店内）
- **西宮支社**
西宮市和上町1-35（西宮支店内）
- ◆ ● **姫路支社**
姫路市紺屋町45（姫路中央支店内）
- **明石法人営業推進部**
明石市本町1-1-34（明石支店内）
- ◆ **神戸法人営業推進部**
神戸市中央区明石町48（神戸支店内）
- **姫路法人営業推進部**
姫路市豊沢町140
- **伊丹法人営業オフィス**
伊丹市西台1-1-1（伊丹支店内）
- ◆ ● **神戸支店**
神戸市中央区西町36

奈良県

- **奈良支社**
奈良市西御門町27-1（奈良支店内）
- **大和高田支社**
大和高田市内本町7-6（大和高田支店内）

和歌山県

- **田辺支社**
田辺市栄町45（田辺支店内）
- **和歌山支社**
和歌山市十一番丁1（和歌山支店内）

岡山県

- ◆ ● **岡山支社**
岡山市下石井町1-1-3
- **倉敷法人営業所**
倉敷市老松町2-7-2

広島県

- ◆ ● **広島支社**
広島市中区本通7-19（広島中央支店内）
- ◆ **福山支社**
福山市伏見町4-38（福山支店内）
- **広島法人営業推進部**
広島市中区本通7-19（広島中央支店内）
- ◆ ● **広島支店**
広島市中区八丁堀15-8

島根県

- ◆ **山陰法人営業所**
松江市伊勢宮町519-1

山口県

- **宇部支社**
宇部市中央町2-5-17（宇部支店内）
- ◆ **徳山支社**
周南市銀座1-1（徳山支店内）
- ◆ **下関法人営業所**
下関市細江町1-2-10

徳島県

- **徳島支社**
徳島市元町2-16（徳島支店内）

香川県

- ◆ ● **高松支社**
高松市鍛冶屋町2-1（高松中央支店内）
- ◆ ● **高松支店**
高松市南新町1-1

愛媛県

- ◆ **松山法人営業所**
松山市一番町4-1-1

高知県

- ◆ **高知法人営業所**
高知市駅前町5-5

福岡県

- ◆ **北九州支社**
北九州市小倉北区魚町1-6-16（北九州支店内）
- ◆ ● **福岡支社**
福岡市中央区天神1-12-7（福岡支店内）
- **福岡法人営業推進部**
福岡市中央区天神1-10-24（福岡中央支店内）
- **久留米法人営業オフィス**
久留米市六ツ門町8-13（久留米支店内）
- ◆ ● **九州法人営業部**
福岡市中央区天神1-1-1-17

長崎県

- ◆ **長崎支社**
長崎市浜町8-39（長崎支店内）

大分県

- ◆ **大分法人営業所**
大分市都町1-3-22

宮崎県

- ◆ 宮崎法人営業所
宮崎市広島1-18-7

熊本県

- ◆ 熊本支社
熊本市新市街1-26（熊本支店内）

鹿児島県

- ◆ 鹿児島法人営業所
鹿児島市加治屋町15-9

沖縄県

- ◆ 那覇法人営業所
那覇市前島3-1-15

三菱東京UFJ銀行
銀行代理業者

以下の各店では、預金・為替業務はお取り扱っておりません。

あいおい損害保険

本社
浅草支店
新宿支店
東京東支店
東京西支店
東京南支店
東京北支店
東京開発営業部
東京中央支店
東京直営部
東京法人営業部

AIU保険会社

銀行代理店ビジネスセンター
首都圏第一営業本部・首都圏第一営業部
首都圏第二営業本部・首都圏第二営業部
首都圏第三・茨城営業本部・首都圏第三営業部
旭川支店
釧路支店
函館支店
北海道営業本部・札幌支店
八戸支店
盛岡支店
秋田支店
東北営業本部・仙台支店
郡山支店
宇都宮支店
つくば支店
水戸支店
群馬支店
関信越営業本部・さいたま支店
木更津支店
千葉営業本部・千葉支店
西東京・甲信営業本部・西東京支店
甲府支店
厚木支店
神奈川営業本部・横浜支店
湘南支店
新潟支店
北陸営業本部・金沢支店
福井支店
静岡営業本部・静岡支店
沼津支店
浜松支店
中部営業本部・名古屋支店
岐阜支店
京都営業本部・京都支店
関西営業本部
関西営業本部・大阪支店第一営業部
大阪支店第三営業部
兵庫営業本部・神戸支店
姫路支店
奈良支店
和歌山支店
岡山支店
中国営業本部・広島支店
山口支店
松江支店
鳥取支店

四国営業本部・高松支店
徳島支店
松山支店
高知支店
九州第一営業本部・福岡支店
九州第二営業本部・北九州支店
九州第三営業本部・熊本支店
久留米支店
長崎支店
大分支店
佐賀支店
宮崎支店
鹿児島支店
沖縄支店

東京海上日動火災保険

営業企画部
金融法人部
名古屋営業第二部
関西公務金融部

大同生命保険

三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 旭川
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 釧路
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 札幌
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 青森
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 秋田
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 山形
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 仙台
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 郡山
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 水戸
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 栃木
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 群馬
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 埼玉
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 千葉
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 多摩
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 東京東
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 東京西
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 東京南
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 東京北
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 神奈川
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 新潟
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 富山
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 金沢
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 福井
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 岐阜
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 静岡
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 浜松
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 甲府
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 長野
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 松本
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 愛知
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 三河
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 三重
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 滋賀
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 京都
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 大阪南
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 大阪北
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 神戸
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 姫路
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 奈良
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 和歌山
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 岡山
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 広島
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 鳥取

三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 山口
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 高松
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 徳島
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 松山
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 高知
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 北九州
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 福岡
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 長崎
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 佐賀
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 大分
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 宮崎
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 熊本
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 鹿児島
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 沖縄

■ 海外ネットワーク

(平成19年7月2日現在)

黒色は三菱東京UFJ銀行、青字は三菱UFJ信託銀行の拠点です。

海外支店・出張所・駐在員事務所・主要現地法人

北アメリカ			
カナダ Canada	カナダ三菱東京UFJ銀行トロント本店 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Canada), Toronto Head Office	Suite 1700, Royal Bank Plaza, South Tower, Toronto, Ontario, Canada M5J 2J1	1-416-865-0220
	(モントリオール支店) Montreal Office	Suite 2780, Tour de la Banque Nationale, 600 de la Gauchetiere St. W., Montreal, Quebec, Canada H3B 4L8	1-514-875-9261
	(バンクーバー支店) Vancouver Office	Suite 950, Park Place, 666 Burrard Street, Vancouver, British Columbia, Canada V6C 3L1	1-604-691-7300
米国 U.S.A.	ニューヨーク支店 New York Branch	1251 Avenue of the Americas, New York, NY 10020-1104 U.S.A.	1-212-782-4000
	(アトランタ出張所) Atlanta Agency	Georgia-Pacific Center, Suite 3450, 133 Peachtree Street, N.E. Atlanta, GA 30303-1808 U.S.A.	1-404-577-2960
	シカゴ支店 Chicago Branch	227 West Monroe Street, Suite 2300, Chicago, IL 60606 U.S.A.	1-312-696-4500
	(ミネソタ出張所) Minnesota Corporate Banking Office	601 Carlson Parkway, Suite 370, Minnetonka, MN 55305 U.S.A.	1-952-473-5090
	シアトル支店 Seattle Branch	900 Fourth Avenue, Suite 4000, Seattle, WA 98164-1068 U.S.A.	1-206-382-6000
	(ポートランド出張所) Portland Branch	2300 Pacwest Center, 1211 South West 5th Avenue, Portland, OR 97204 U.S.A.	1-503-222-3661
	サンフランシスコ支店 San Francisco Branch	400 California Street, 11th Floor, San Francisco, CA 94104 U.S.A.	1-415-765-2050
	ロサンゼルス支店 Los Angeles Branch	777 South Figueroa Street, Suite 600, Los Angeles, CA 90017 U.S.A.	1-213-488-3700
	ヒューストン支店 Houston Agency	1100 Louisiana Street, Suite 2800, Houston, TX 77002-5216 U.S.A.	1-713-658-1160
	(ダラス出張所) Dallas Corporate Banking Office	Trammell Crow Center, Suite 3150, 2001 Ross Avenue, Dallas, TX 75201 U.S.A.	1-214-954-1200
	ワシントン駐在員事務所 Washington D.C. Representative Office	1909 K Street, N.W. Suite 350, Washington, D.C. 20006-1101 U.S.A.	1-202-463-0477
	ケンタッキー駐在員事務所 Kentucky Representative Office	7300 Turfway Road, Suite 440, Florence, KY 41042 U.S.A.	1-859-746-1800
	ユニオン・バンク・オブ・カリフォルニア Union Bank of California, N.A.	400 California Street, San Francisco, CA 94104 U.S.A.	1-415-705-7000
	三菱東京UFJ銀行信託会社 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Trust Company	1251 Avenue of the Americas, New York, NY 10020-1104 U.S.A.	1-212-782-4000 (Retail: 1-212-782-4603)
	BTMUリーシング・アンド・ファイナンス BTMU Leasing & Finance, Inc.	1251 Avenue of the Americas, New York, NY 10020-1104 U.S.A.	1-212-782-4000
BTMUキャピタル・コーポレーション BTMU Capital Corporation	111 Huntington Avenue, Suite 400, Boston, MA 02199 U.S.A.	1-617-573-9000	
ニューヨーク支店 New York Branch	520 Madison Avenue, New York, NY 10022 U.S.A.	1-212-838-7700	
米国三菱UFJ信託銀行 Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation (U.S.A.)	420 Fifth Avenue, 6th Floor, New York, NY 10018 U.S.A.	1-212-915-0129	
ラテンアメリカ			
アルゼンチン Argentina	ブエノスアイレス支店 Buenos Aires Branch	Av. Corrientes 420, 1043 Buenos Aires, The Argentine Republic (mailing address: C. Correo 5494, Correo Central, 1000 Capital Federal, The Argentine Republic)	54-11-4348-2001
ブラジル Brazil	ブラジル三菱東京UFJ銀行サンパウロ本店 Banco de Tokyo-Mitsubishi UFJ Brasil S/A	Av. Paulista 1274, Bela Vista, Sao Paulo, SP, Brasil CEP 01310-925	55-11-3268-0211
	(リオデジャネイロ支店) Rio de Janeiro Office	Praia de Botafogo 228, 12 andar, Sala 1201, Rio de Janeiro, RJ, Brasil CEP 22250-906	55-21-2553-1840
ケイマン諸島 Cayman Islands	ケイマン支店 Cayman Branch	c/o The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ, Ltd., New York Branch	—
	ケイマン支店 Cayman Branch	c/o CIBC Bank and Trust Company (Cayman) Limited, P.O. Box 694 GT, Grand Cayman, Cayman Islands	—

チリ Chile	サンチャゴ支店 Santiago Branch	Avda. Mariano Sanchez Fontecilla 310, Las Condes, Santiago, Republic of Chile	56-2-345-1000
コロンビア Colombia	ボゴタ駐在員事務所 Bogota Representative Office	c/o The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ, Ltd., Caracas Representative Office	—
メキシコ Mexico	メキシコシティ駐在員事務所 Mexico City Representative Office	Av. Paseo de Las Palmas 405, Piso 17, Col. Lomas de Chapultepec, C.P.11000, Mexico D.F., Mexico	52-55-5540-7912
	メキシコ三菱東京UFJ銀行 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Mexico) S.A.	Av. Paseo de Las Palmas 405, Piso 17, Col. Lomas de Chapultepec, C.P.11000, Mexico D.F., Mexico	52-55-5540-8800
ベネズエラ Venezuela	カラカス駐在員事務所 Caracas Representative Office	Edificio Parque Cristal, Torre Este, Piso 15, Oficina Top 15-12, Avenida Francisco de Miranda, Los Palos Grandes, Caracas, Bolivarian Republic of Venezuela	58-212-283-3076 58-212-283-3254
ヨーロッパ			
オーストリア Austria	オランダ三菱東京UFJ銀行ウィーン支店 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Holland) N.V., Vienna Branch	Theresianumgasse 11/E.1, A-1041 Vienna, Republic of Austria (mailing address: P.O. Box 99, A-1041 Vienna, Republic of Austria)	43-1-50262
ベルギー Belgium	ブラッセル支店 Brussels Branch	Avenue des Arts 58 Bte 1, B-1000 Brussels, Kingdom of Belgium	32-2-551-4411
チェコ Czech	オランダ三菱東京UFJ銀行プラハ支店 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Holland) N.V., Prague Branch	Klicperova 3208/12, 150 00 Prague 5, Czech Republic	420-257-257-911
フランス France	パリ支店 Paris Branch	4-8, rue Sainte-Anne, 75001 Paris, Republic of France (mailing address: B.P. 2101, 75021 Paris, Cedex 01, Republic of France)	33-1-4926-4927
ドイツ Germany	デュッセルドルフ支店 Dusseldorf Branch	Immermannstrasse 43, 40210 Dusseldorf, F.R. Germany (mailing address: Postfach 10 49 51, 40040 Dusseldorf, F.R. Germany)	49-211-36670
	(ミュンヘン出張所) Munich Sub-Branch	Elisenstrasse 3, 80335 Munchen, F.R. Germany	49-89-225354
	(フランクフルト出張所) Frankfurt Sub-Branch	Bockenheimer Landstrasse 55, 60325 Frankfurt am Main, F.R. Germany	49-69-7137490
	(ハンブルグ出張所) Hamburg Branch	ABC Bogen, ABC Strasse 19, 20354 Hamburg, F.R. Germany (mailing address: Postfach 30 05 40, 20302 Hamburg, F.R. Germany)	49-40-34990
	ベルリン駐在員事務所 Berlin Representative Office	Internationales Handelszentrum, 5th Floor, Friedrichstrasse 95, 10117 Berlin, F.R. Germany	49-30-2096-3037
	BTMUリース (ドイツ) BTMU Lease (Deutschland) GmbH	Immermannstrasse 43, 40210 Dusseldorf, F.R. Germany (mailing address: Postfach 10 49 51, 40040 Dusseldorf, F.R. Germany)	49-211-366783
イタリア Italy	ミラノ支店 Milano Branch	Viale della Liberazione 18, 20124 Milano, Republic of Italy	39-02-669931
ルクセンブルグ Luxembourg	三菱UFJグローバルカストディ Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.	287-289, route d'Arlon L-1150 Luxembourg, Grand Duchy of Luxembourg	352-44-51-80-1
オランダ Netherlands	オランダ三菱東京UFJ銀行 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Holland) N.V.	World Trade Center, Tower D-5th floor, Strawinskylaan 565, 1077 XX Amsterdam, The Netherlands (mailing address: P.O. Box 75682, 1070 AR, Amsterdam, The Netherlands)	31-20-5737737
ポーランド Poland	ポーランド三菱東京UFJ銀行 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Polska) Spolka Akcyjna	ul. Emilii Plater 53, 00-113 Warszawa, Republic of Poland (mailing address: Warsaw Financial Center 19F, ul. Emilii Plater 53, 00-113 Warszawa, Republic of Poland)	48-22-520-5233
ポルトガル Portugal	ロンドン支店リスボン出張所 Lisbon Office	Avenida da Liberdade 180 E-6ESQ. 1250-146 Lisboa, Portugal	351-21-351-4550
ロシア Russia	モスクワ駐在員事務所 Moscow Representative Office	Romanov Dvor Building II 7F, 4 Romanov Pereulok, Moscow 125009, Russian Federation	7-495-797-4501
	ユーラシア三菱東京UFJ銀行 ZAO Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Eurasia)	Romanov Dvor Building II 7F, 4 Romanov Pereulok, Moscow 125009, Russian Federation	7-495-225-8999
スペイン Spain	マドリッド支店 Madrid Branch	Jose Ortega y Gasset 29, 28006 Madrid, Spain	34-91-432-8500
	(バルセロナ出張所) Barcelona Sub-Branch	Paseo de Gracia, 56, 6-C, 08007 Barcelona, Spain	34-93-494-7450
スイス Switzerland	三菱UFJウェルスマネジメント銀行 (スイス) Mitsubishi UFJ Wealth Management Bank (Switzerland), Ltd.	Rue du Rhone 67, 1207 Geneve, Switzerland	41-22-718-6600
イギリス U.K.	ロンドン支店 London Branch	Finsbury Circus House, 12-15 Finsbury Circus, London EC2M 7BT, U.K. (mailing address: P.O. Box 280, London EC2M 7DX, U.K.)	44-20-7588-1111
	(バーミンガム出張所) Birmingham Sub-Branch	3rd Floor, Bank House, 8 Cherry Street, Birmingham B2 5AL, U.K.	44-121-633-7953
	(ブロードゲート出張所) Broadgate Sub-Branch	6 Broadgate, London EC2M 2SX, U.K. (mailing address: P.O. Box 280, London EC2M 7DX, U.K.)	44-20-7588-1111

イギリス U.K.	三菱UFJアセット・マネジメント (UK) Mitsubishi UFJ Asset Management (UK) Ltd.	Finsbury Circus House, 12-15, Finsbury Circus, London EC2M 7BT, U.K.	44-20-7577-2149
	ロンドン支店 London Branch	24 Lombard Street, London EC3V 9AJ, U.K.	44-20-7618-6802
	三菱UFJトラストインターナショナル Mitsubishi UFJ Trust International Limited	24 Lombard Street, London EC3V 9AJ, U.K.	44-20-7929-2866
	三菱UFJ・ベイリー・ギフォード・アセット・ マネジメント・リミテッド Mitsubishi UFJ Baillie Gifford Asset Management Limited	Calton Square, 1 Greenside Row, Edinburgh EH1 3AN, Scotland, U.K.	44-131-275-3145
中近東・アフリカ			
バハレーン Bahrain	バハレーン支店 Bahrain Branch	6th Floor Standard Chartered Bank Building, Government Avenue, Manama, Kingdom of Bahrain (mailing address: P.O. Box 5850, Manama, Kingdom of Bahrain)	973-17227518
エジプト Egypt	カイロ駐在員事務所 Cairo Representative Office	Nile Hilton Annex No. 247, Tahrir Square, Cairo, Arab Republic of Egypt	20-2-2394-5647
イラン Iran	テヘラン駐在員事務所 Tehran Representative Office	4th Floor, 239 Ostad Mottahari Avenue, Tehran 15876, Islamic Republic of Iran (mailing address: P.O. Box No. 15875-1383, Tehran, Islamic Republic of Iran)	98-21-8873-0505
南アフリカ South Africa	ヨハネスブルグ駐在員事務所 Johannesburg Representative Office	15th Floor, The Forum, Corner Fifth and Maude Streets, Sandown, Sandton 2146, Republic of South Africa (mailing address: P.O. Box 78519, Sandton 2146, Republic of South Africa)	27-11-884-4721
トルコ Turkey	イスタンブール駐在員事務所 Istanbul Representative Office	Maya-Akar Center, Buyukdere Caddesi, No. 100-102, B Blok D.79, Esentepe 34394, Istanbul, Republic of Turkey	90-212-288-5645
アラブ首長国連邦 UAE	アブダビ駐在員事務所 Abu Dhabi Representative Office	17th Floor, Office 17A, One NBAD Tower, Sheikh Khalif Street, Abu Dhabi, United Arab Emirates (mailing address: P.O. Box 2174, Abu Dhabi, United Arab Emirates)	971-2-6277762
アジア・オセアニア			
オーストラリア Australia	シドニー支店 Sydney Branch	Level 25, Gateway, 1 Macquarie Place, Sydney, N.S.W. 2000 Australia	61-2-9296-1111
	(メルボルン出張所) Melbourne Branch	Level 18, 600 Bourke Street, Melbourne, Victoria 3000 Australia	61-3-9602-8999
バングラデシュ Bangladesh	ダッカ駐在員事務所 Dhaka Representative Office	Sena Kalyan Bhaban 5th Floor, 195, Motijheel Commercial Area, Dhaka-1000, Bangladesh	880-2-9553057
中国 China	上海支店 Shanghai Branch	2303, AZIA Center, No.1233, Lujiazui Ring Road, Pudong New District, Shanghai 200120, People's Republic of China	—
	瀋陽駐在員事務所 Shenyang Representative Office	Room 705, 7F Fangyuan Mansion, No.1 Yuebin Street, Shenhe District, Shenyang, Liaoning Province, People's Republic of China	86-24-2250-5599
	成都駐在員事務所 Chengdu Representative Office	Room 2617, Holiday Inn Crowne Plaza Chengdu, 31 Zong Fu Street, Chengdu, Sichuan Province, People's Republic of China	86-28-8674-5575
	広州駐在員事務所 Guangzhou Representative Office	Room 28-02, Citic Plaza, 233 Tianhe North Road, Guangzhou, Guangdong Province, People's Republic of China	86-20-3877-0268
	三菱東京UFJ銀行(中国)有限公司本店 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (China), Ltd. Head Office	22F, AZIA Center, No.1233, Lujiazui Ring Road, Pudong New District, Shanghai 200120, People's Republic of China	86-21-6888-1666
	(上海支店) Shanghai Branch	20F, AZIA Center, No.1233, Lujiazui Ring Road, Pudong New District, Shanghai 200120, People's Republic of China	86-21-6888-1666
	(北京支店) Beijing Branch	Beijing Fortune Building, 5 Dong Sanhuan Bei-Lu, Chaoyang District, Beijing, People's Republic of China	86-10-6590-8888
	(天津支店) Tianjin Branch	21F Tianjin International Building, 75 Nanjing Road, Tianjin, People's Republic of China	86-22-2311-0088
	(天津濱海出張所) Tianjin Binhai Sub-Branch	3F, W2A Building, Binhai Finance Zone, No.51 3rd Street, TEDA, Tianjin, People's Republic of China	86-22-5982-8855
	(大連支店) Dalian Branch	11F, Senmao Building, 147 Zhongshan Road, Xigang District, Dalian, Liaoning Province, People's Republic of China	86-411-8360-6000
	(大連経済技術開発区出張所) Dalian Economic & Technological Development Area Sub-Branch	18F, International Business Buildings of Gugeng, 138 Jinma Road, Dalian Economic & Technological Development Area, Dalian, Liaoning Province, People's Republic of China	86-411-8793-5300
	(無錫支店) Wuxi Branch	10F, Wuxi Software Park, No. 16 Changjiang Road, Wuxi New District, Wuxi, Jiangsu Province 214028, People's Republic of China	86-510-8521-1818
	(深圳支店) Shenzhen Branch	16F, Shenzhen International Financial Building, 2022 Jianshe Road, Luohu District, Shenzhen, Guangdong Province, People's Republic of China	86-755-8222-3060

中国 China	北京駐在員事務所 Beijing Representative Office	Room 304, 3rd Floor, Chang Fu Gong Office Building, No. Jia 26, Jianguomenwai Dajie, Chaoyang District, Beijing 100022, People's Republic of China	86-10-6513-9016 86-10-6513-9017
	上海駐在員事務所 Shanghai Representative Office	24-04, Rui Jin Building, 205 Mao Ming Road (South), Shanghai, People's Republic of China	86-21-6472-6270 86-21-6472-3963
〈香港〉 Hong Kong	香港支店 Hong Kong Branch	8F, AIG Tower, 1 Connaught Road, Central, Hong Kong, People's Republic of China	852-2823-6666
	(チムサツイ出張所) Tsim Sha Tsui Sub-Branch	Room 1701, Miramar Tower, 132 Nathan Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong, People's Republic of China	852-2378-5111
	九龍支店 Kowloon Branch	15F Peninsula Office Tower, 18 Middle Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong, People's Republic of China	852-2315-4333
	(イーストチムサツイ出張所) East Tsim Sha Tsui Sub-Branch	Rooms 127-130, 1st Floor East Ocean Centre, 98 Granville Road, Tsim Sha Tsui East, Kowloon, Hong Kong, People's Republic of China	852-2369-5407
	香港支店 Hong Kong Branch	Rooms 3802-3808, Gloucester Tower, 15 Queen's Road Central, Hong Kong, People's Republic of China	852-2844-8000
〈台湾〉 Taiwan	台北支店 Taipei Branch	9th Floor, Union Enterprise Plaza, 109 Min Sheng East Road Sec. 3, Taipei 105, Taiwan	886-2-2514-0598
インド India	ニューデリー支店 New Delhi Branch	Jeevan Vihar 3, Parliament Street, New Delhi 110001, India (mailing address: P.O. Box 717, New Delhi, India)	91-11-4100-3456 91-11-4100-4567
	ムンバイ支店 Mumbai Branch	15th Floor, Hoechst House, 193 Vinay K. Shah Marg, (Backbay Reclamation) Nariman Point, Mumbai 400 021, India	91-22-6669-3000
	チェナイ支店 Chennai Branch	6th Floor, Venkataramana Centre, 563/2 Anna Salai, Teynampet, Chennai 600018, India	91-44-2432-0034
インドネシア Indonesia	ジャカルタ支店 Jakarta Branch	Midplaza Building 1F-3F, Jl. Jenderal Sudirman Kav. 10-11, Jakarta 10227, Republic of Indonesia	62-21-570-6185 62-21-573-6565
	(ブカシ出張所) Bekasi Service Point	EJIP Center, EJIP Industrial Park, Cikarang Selatan, Bekasi 17550, Republic of Indonesia	62-21-570-6185
	(MM2100工業団地出張所) MM2100 Industrial Town Service Point	Ruko Mega Mall D-12, MM2100 Industrial Town, Cikarang Barat, Bekasi 17520, Republic of Indonesia	62-21-570-6185
	(カラワン出張所) Karawang Service Point	Graha KILC, Kawasan Industri KILC, Jalan Permata Raya Lot C 1B, Karawang 41361, Republic of Indonesia	62-21-570-6185
	(スンテル出張所) Sunter Service Point	Graha Kirana Building, 1st Floor Jalan Yos Sudarso No. 88, Jakarta 14350, Republic of Indonesia	62-21-570-6185
	(チェンカレン出張所) Cengkareng Service Point	Wisma Soewarna, 3rd Floor, Suite 3W, Soewarna Business Park, Block E Lot 1 & 2, Soekarno-Hatta International Airport, Jakarta 19110, Republic of Indonesia	62-21-570-6185
	(チカンベック出張所) Cikampek Service Point	Wisma Bukit Indah 1st Floor, Block L, Kota Bukit Indah Purwakarta 41181, Republic of Indonesia	62-21-570-6185
	(スラバヤ出張所) Surabaya Sub-Branch	Graha Bumi Modern, Jl. Jenderal Basuki Rakhmat 106-128, Surabaya 60271, Republic of Indonesia	62-31-531-6711
	(バンドン出張所) Bandung Sub-Branch	Graha Internasional Jl. Asia Afrika No. 129, Bandung 40112, Republic of Indonesia	62-22-424-1870 62-22-424-1871 62-22-423-2958
	ピーティー・ユー・ファイナンス・インドネシア PT U Finance Indonesia	Wisma Standard Chartered Bank Building, 20 & 21 Floor, Jl. Jenderal Sudirman Kav. 33A, Jakarta 10220, Republic of Indonesia	62-21-571-1109
韓国 Korea	ソウル支店 Seoul Branch	4th Floor Young Poong Bldg., 33 Seorin-Dong, Chongro-ku, Seoul, Republic of Korea	82-2-399-6400
マレーシア Malaysia	ラブアン支店 Labuan Branch	Level 12 (A & F), Main Office Tower Financial Park Labuan, Jalan Merdeka, 87000 Federal Territory of Labuan, Malaysia	60-87-410-487
	(クアラルンプール出張所) Kuala Lumpur Marketing Office	Level 9, Menara IMC, No. 8, Jalan Sultan Ismail, 50250 Kuala Lumpur, Malaysia	60-3-2034-8080
	マレーシア三菱東京UFJ銀行 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Malaysia) Berhad	Level 9, 10 and 11, Menara IMC, No. 8, Jalan Sultan Ismail, 50250 Kuala Lumpur, Malaysia	60-3-2034-8000 60-3-2034-8008
ミャンマー Myanmar	ヤンゴン駐在員事務所 Yangon Representative Office	Room No. 04-09, Sedona Business Suites, Sedona Hotel, No. 1 Kaba Aye Pagoda Road, Yankin Township, Yangon, Union of Myanmar	95-1-557080 95-1-557085
ニュージーランド New Zealand	オークランド支店 Auckland Branch	Level 22, 151 Queen Street, Auckland, New Zealand (mailing address: P.O. Box 105160, Auckland, New Zealand)	64-9-302-3554
パキスタン Pakistan	カラチ支店 Karachi Branch	1st Floor Shaheen Complex, M.R. Kayani Road, Karachi, Islamic Republic of Pakistan	92-21-2630171
フィリピン Philippines	マニラ支店 Manila Branch	15th Floor, 6788 Ayala Avenue, Makati City, Philippines	63-2-886-7371

シンガポール Singapore	シンガポール支店 Singapore Branch	9 Raffles Place, #01-01 Republic Plaza, Singapore 048619, Republic of Singapore	65-6538-3388
	シンガポール支店 Singapore Branch	50 Raffles Place #42-01, Singapore Land Tower, Singapore 048623, Republic of Singapore	65-6225-9155
タイ Thailand	バンコック支店 Bangkok Branch	Harindhorn Tower, 54 North Sathorn Road, Bangrak, Bangkok 10500, Kingdom of Thailand	66-2-266-3011
	BTMUパーティシペーション (タイランド) BTMU Participation (Thailand) Co.,Ltd.	4th Floor, Harindhorn Tower, 54 North Sathorn Road, Bangrak, Bangkok 10500, Kingdom of Thailand	66-2-266-3070
	BTMUホールディング (タイランド) BTMU Holding (Thailand) Co., Ltd.	4th Floor, Harindhorn Tower, 54 North Sathorn Road, Bangrak, Bangkok 10500, Kingdom of Thailand	66-2-266-3056
	バンコック BTMU リミテッド Bangkok BTMU Limited	4th Floor, Harindhorn Tower, 54 North Sathorn Road, Bangrak, Bangkok 10500, Kingdom of Thailand	66-2-266-3075
ベトナム Vietnam	ホーチミン支店 Ho Chi Minh City Branch	8th Floor, The Landmark, 5B Ton Duc Thang Street, District 1, Ho Chi Minh City, Socialist Republic of Vietnam	84-8-8231-560
	ハノイ支店 Hanoi Branch	6th Floor, Pacific Place, 83B Ly Thuong Kiet Street, Hanoi, Socialist Republic of Vietnam	84-4-946-0600

■三菱UFJフィナンシャル・グループの株式に関するお知らせ

上場証券取引所について

三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式は日本国内では東京証券取引所、大阪証券取引所ならびに名古屋証券取引所に上場されており、海外ではニューヨーク証券取引所に上場され取引されています。なお、三菱UFJフィナンシャル・グループの優先株式は証券取引所に上場されていません。

株式分割および単元株制度導入について

三菱UFJフィナンシャル・グループは、平成19年9月30日をもって、株式分割および単元株制度導入により、株式の投資単位を10分の1に引き下げることといたしました。

具体的には、平成19年9月30日を効力発生日として、1株を1,000株に分割し、同時に100株を1単元とする単元株制度を導入することにより、投資単位を10分の1に引き下げます。三菱UFJフィナンシャル・グループは、現在は端株制度適用会社であり1株単位で売買取引されていますが、平成19年10月1日からは、1,000分割した当社株式を100株単位(1単元)で売買取引されることとなります。

これに伴い、平成19年9月30日以降は、現在発行されている当社普通株式は、証券取引所において決済物件として利用できなくなりますので、これを回収して新株券を発行いたします。株主さまには具体的な株券提出のお手続について別途ご案内いたしますが、ご不明な点につきましては、株主名簿管理人へお問い合わせください。

お知らせ

三菱UFJフィナンシャル・グループのホームページに、第2期定時株主総会における事業報告の様態を撮影した動画を掲載しています。総会で報告した内容をご覧ください。ぜひご利用ください。
ホームページアドレス <http://www.mufg.jp/>

株式事務のご案内

定時株主総会基準日	3月31日
定時株主総会	6月下旬
配当金受領株主確定日	期末配当金3月31日 中間配当金9月30日
公告掲載新聞	日本経済新聞 ただし、決算公告は当社ホームページに掲載 (ホームページアドレス http://www.mufg.jp/)
株式事務取扱場所	株式の名義書換、端株の買取り・買増し等の株式事務は株主名簿管理人が受付・取り扱いいたします。
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
同取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
お問い合わせ先	〒137-8081
郵便物送付先	東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711 (通話料無料) (受付時間 土・日・祝祭日を除く9:00~17:00)

お知らせ

住所変更、配当金振込指定・変更、端株買取請求、端株買増請求に必要な各用紙および株式の相続手続依頼書のご請求は、株主名簿管理人のテレホン自動音声応答サービス
電話 0120-244-479 (通話料無料)
で24時間承っておりますので、ご利用ください。

三菱UFJフィナンシャル・グループ

■ 主要な経営指標等の推移（連結）	82
■ 連結財務諸表	83
■ 連結情報	112
■ 資本・株式の状況（単体）	117

主要な経営指標等の推移（連結）

■三菱UFJフィナンシャル・グループ

（単位：百万円）

事業年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
連結経常収益	2,772,528	2,555,183	2,628,509	4,293,950	6,094,033
連結経常利益（△は連結経常損失）	△360,262	578,371	593,291	1,078,061	1,457,080
連結当期純利益（△は連結当期純損失）	△161,495	560,815	338,416	770,719	880,997
連結純資産額	3,046,420	4,295,243	4,777,825	7,727,837	10,523,700
連結総資産額	99,175,319	106,615,487	110,285,508	187,046,793	187,281,022
1株当たり純資産額	417,951.31円	620,797.48円	673,512.65円	692,792.38円	801,320.41円
1株当たり当期純利益 （△は1株当たり当期純損失）	△30,238.63円	87,156.62円	51,086.02円	93,263.15円	86,795.07円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	85,017.34円	—	89,842.26円	86,274.70円
連結自己資本比率（第一基準）	10.84%	12.95%	11.76%	12.20%	12.54%
連結自己資本利益率	△6.19%	16.70%	7.89%	13.56%	11.78%
連結子会社数	184社	152社	146社	248社	253社
持分法適用会社数	31社	24社	25社	42社	48社
従業員数	44,544人	43,627人	43,948人	79,801人	78,282人

（注）1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

- 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益（又は当期純損失）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出してあります。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、注記事項の（1株当たり情報）に記載しております。
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、平成14年度は当期純損失が計上されているため、平成16年度は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出してあります。当社は第一基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成10年大蔵省告示第62号に定められた算式に基づき算出してあります。
- 当社は、平成17年10月1日に旧株式会社UFJホールディングスと合併し、商号を株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに変更しました。このため、平成16年度までは旧株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの計数を記載しており、平成17年度については、平成17年9月30日までが旧株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ、平成17年10月1日以降は株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループからなる計数を記載しております。

■ 連結財務諸表

当社の銀行法第52条の28第1項の規定により作成した書類については、前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）は株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律により、当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は会社法第396条第1項により、監査法人トーマツの監査を受けています。また、当社の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けています。以下の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しています。

1. 連結貸借対照表

	(単位：百万円)			(単位：百万円)	
	平成17年度末 (平成18年3月31日)	平成18年度末 (平成19年3月31日)		平成17年度末 (平成18年3月31日)	平成18年度末 (平成19年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	12,347,561	8,760,240	預金	118,988,093	118,708,663
コールローン及び買入手形	2,467,717	1,897,554	譲渡性預金	6,586,425	7,083,233
買現先勘定	1,077,911	4,173,178	コールマネー及び売渡手形	9,428,846	2,546,243
債券貸借取引支払保証金	5,425,527	6,700,434	売現先勘定	4,885,491	8,214,875
買入金銭債権	2,675,007	4,241,859	債券貸借取引受入担保金	4,339,568	5,135,235
特定取引資産	10,070,779	9,577,974	コマースナル・ペーパー	309,384	607,902
金銭の信託	410,545	368,972	特定取引負債	4,361,905	4,299,018
有価証券	48,508,977	48,207,623	借入金	2,974,031	4,810,735
投資損失引当金	△26,663	△26,150	借入金	2,974,031	4,810,735
貸出金	85,763,106	84,831,949	外国為替	1,312,568	1,001,763
外国為替	1,267,808	1,353,848	短期社債	490,700	326,000
その他資産	6,517,435	4,714,204	社債	6,634,559	6,505,572
動産不動産	1,517,892	—	新株予約権付社債	49,165	49,656
有形固定資産	—	1,697,105	信託勘定借	2,429,068	1,542,448
建物	—	394,791	その他負債	4,469,097	4,326,742
土地	—	784,883	賞与引当金	50,857	53,427
建設仮勘定	—	12,248	役員賞与引当金	—	363
その他の有形固定資産	—	505,181	退職給付引当金	82,239	66,524
無形固定資産	—	741,705	偶発損失引当金	—	116,249
ソフトウェア	—	362,026	特別法上の引当金	2,058	2,316
のれん	—	206,020	繰延税金負債	81,963	187,755
その他の無形固定資産	—	173,658	再評価に係る繰延税金負債	210,875	205,782
繰延税金資産	705,140	259,144	支払承諾	9,533,542	10,966,811
連結調整勘定	145,250	—	負債の部合計	177,220,444	176,757,322
支払承諾見返	9,533,542	10,966,811	(少数株主持分)		
貸倒引当金	△1,360,745	△1,185,432	少数株主持分	2,098,512	—
			(資本の部)		
			資本金	1,383,052	—
			資本剰余金	1,915,855	—
			利益剰余金	3,325,980	—
			土地再評価差額金	149,534	—
			その他有価証券評価差額金	1,769,525	—
			為替換算調整勘定	△42,168	—
			自己株式	△773,941	—
			資本の部合計	7,727,837	—
			負債、少数株主持分及び資本の部合計	187,046,793	—
			(純資産の部)		
			資本金	—	1,383,052
			資本剰余金	—	1,916,300
			利益剰余金	—	4,102,199
			自己株式	—	△1,001,470
			株主資本合計	—	6,400,081
			その他有価証券評価差額金	—	2,054,813
			繰延ヘッジ損益	—	△56,429
			土地再評価差額金	—	148,281
			為替換算調整勘定	—	△26,483
			評価・換算差額等合計	—	2,120,183
			新株予約権	—	0
			少数株主持分	—	2,003,434
			純資産の部合計	—	10,523,700
資産の部合計	187,046,793	187,281,022	負債及び純資産の部合計	—	187,281,022

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づいて作成していますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に定める分類に準じて記載しています。

なお、前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）は、改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しています。

2. 連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
経常収益	4,293,950	6,094,033
資金運用収益	2,365,923	3,514,976
貸出金利息	1,411,124	2,123,825
有価証券利息配当金	598,194	778,295
コールローン利息及び買入手形利息	19,142	25,960
買現先利息	48,165	120,407
債券貸借取引受入利息	15,336	20,808
預け金利息	149,896	256,147
その他の受入利息	124,064	189,530
信託報酬	122,898	152,945
役務取引等収益	1,000,853	1,330,617
特定取引収益	148,524	315,042
その他業務収益	391,226	331,646
その他経常収益	264,524	448,805
経常費用	3,215,888	4,636,953
資金調達費用	884,422	1,613,422
預金利息	414,861	732,883
譲渡性預金利息	49,089	105,824
コールマネー利息及び売渡手形利息	9,779	29,217
売現先利息	118,590	213,211
債券貸借取引支払利息	46,020	49,730
コマーシャル・ペーパー利息	7,270	14,666
借入金利息	40,449	66,439
短期社債利息	127	1,458
社債利息	108,575	165,253
新株予約権付社債利息	122	57
その他の支払利息	89,534	234,680
役務取引等費用	117,058	171,993
特定取引費用	1,113	—
その他業務費用	170,456	136,050
営業経費	1,663,458	2,111,754
その他経常費用	379,380	603,732
その他の経常費用	379,380	603,732
経常利益	1,078,061	1,457,080
特別利益	451,571	132,123
動産不動産処分益	8,903	—
固定資産処分益	—	11,008
償却債権取立益	59,378	111,229
貸倒引当金戻入益	356,167	9,337
子会社による事業売却益	27,018	—
その他の特別利益	103	549
特別損失	28,535	80,473
動産不動産処分損	15,614	—
固定資産処分損	—	21,044
減損損失	12,613	18,641
証券取引責任準備金繰入額	307	257
システム統合に係る偶発損失引当金繰入額	—	40,530
税金等調整前当期純利益	1,501,097	1,508,730
法人税、住民税及び事業税	108,982	115,091
法人税等調整額	525,011	413,731
少数株主利益	96,383	98,910
当期純利益	770,719	880,997

3. 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
(資本剰余金の部)	
資本剰余金期首残高	955,067
資本剰余金増加高	1,082,887
自己株式処分差益	5,001
合併に伴う増加高	1,077,885
資本剰余金減少高	122,100
優先株式の償還による減少高	122,100
資本剰余金期末残高	1,915,855
(利益剰余金の部)	
利益剰余金期首残高	1,824,292
利益剰余金増加高	1,574,715
当期純利益	770,719
土地再評価差額金取崩額	646
合併による連結子会社並びに 持分法適用会社の増加に伴う増加高	424,869
合併に伴う増加高	378,402
持分法適用会社の減少に伴う増加高	76
利益剰余金減少高	73,027
配当金	64,222
役員賞与	47
海外連結子会社における会計基準 変更に伴う減少高	8,023
英国退職給付会計基準に基づく 数理計算上の差異	734
利益剰余金期末残高	3,325,980

4. 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成18年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）				
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	1,383,052	1,915,855	3,325,980	△773,941	5,850,946
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△103,150		△103,150
役員賞与			△163		△163
当期純利益			880,997		880,997
自己株式の取得				△292,199	△292,199
自己株式の処分		451		64,669	65,121
土地再評価差額金取崩額			1,311		1,311
連結子会社の減少			△16		△16
持分法適用関連会社の減少			△2,003		△2,003
会計基準の変更による連結子会社の増加			△1,270		△1,270
英国退職給付会計基準に基づく数値計算上の差異			515		515
その他		△6			△6
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	445	776,219	△227,529	549,135
平成19年3月31日残高	1,383,052	1,916,300	4,102,199	△1,001,470	6,400,081

(単位：百万円)

	平成18年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）							
	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高	1,769,525	－	149,534	△42,168	1,876,891	0	2,098,512	9,826,349
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△103,150
役員賞与								△163
当期純利益								880,997
自己株式の取得								△292,199
自己株式の処分								65,121
土地再評価差額金取崩額								1,311
連結子会社の減少								△16
持分法適用関連会社の減少								△2,003
会計基準の変更による連結子会社の増加								△1,270
英国退職給付会計基準に基づく数値計算上の差異								515
その他								△6
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	285,288	△56,429	△1,252	15,685	243,292	－	△95,077	148,214
連結会計年度中の変動額合計	285,288	△56,429	△1,252	15,685	243,292	－	△95,077	697,350
平成19年3月31日残高	2,054,813	△56,429	148,281	△26,483	2,120,183	0	2,003,434	10,523,700

5. 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,501,097	1,508,730
減価償却費	158,500	318,375
減損損失	12,613	18,641
連結調整勘定償却額	13,350	—
のれん償却額	—	9,047
負ののれん償却額	—	△3,210
持分法による投資損益(△)	△15,768	80,621
貸倒引当金の増加額(減少:△)	△609,947	△127,843
投資損失引当金の増加額(減少:△)	5,944	△510
賞与引当金の増加額	10,332	1,226
役員賞与引当金の増加額	—	363
退職給付引当金の増加額(減少:△)	9,410	△16,266
日本国際博覧会出展引当金の 増加額(減少:△)	△265	—
偶発損失引当金の増加額(減少:△)	—	75,010
資金運用収益	△2,365,923	△3,514,976
資金調達費用	884,422	1,613,422
有価証券関係損益(△)	24,800	△108,292
金銭の信託の運用損益(△)	1,577	△8,056
為替差損益(△)	△594,836	△301,193
動産不動産処分損益(△)	6,711	—
固定資産処分損益(△)	—	10,036
特定取引資産の純増(△)減	△728,864	573,194
特定取引負債の純増減(△)	38,500	△121,042
約定済未決済特定取引調整額	△2,548	68,420
貸出金の純増(△)減	1,171,067	1,047,379
預金の純増減(△)	△779,018	△395,600
譲渡性預金の純増減(△)	788,115	494,550
借入金(劣後特約付借入金を除く) の純増減(△)	△1,106,071	1,838,176
預け金(現金同等物を除く)の純増(△)減	79,100	347,774
コールローン等の純増(△)減	△2,049,484	△3,953,536
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	990,252	△1,245,753
コールマネー等の純増減(△)	△6,558,773	△3,657,635
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)	△390,842	297,116
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	1,703,516	765,947
外国為替(資産)の純増(△)減	72,230	△85,974
外国為替(負債)の純増減(△)	172,791	△310,822
短期社債(負債)の純増減(△)	△618,800	△164,700
普通社債の発行・償還による純増減(△)	△69,434	△428,481
信託勘定借の純増減(△)	△702,544	△886,620
資金運用による収入	2,306,151	3,412,011
資金調達による支出	△870,972	△1,551,083
その他	△121,625	132,554
小計	△7,635,235	△4,268,995
法人税等の支払額	△96,307	△136,496
営業活動によるキャッシュ・フロー	△7,731,543	△4,405,492

(右上に続く)

	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△79,057,072	△62,209,264
有価証券の売却による収入	46,756,075	35,571,860
有価証券の償還による収入	36,335,535	28,426,379
金銭の信託の増加による支出	△67,367	△46,142
金銭の信託の減少による収入	156,859	102,357
動産不動産の取得による支出	△278,538	—
有形固定資産の取得による支出	—	△222,603
無形固定資産の取得による支出	—	△196,342
動産不動産の売却による収入	24,475	—
有形固定資産の売却による収入	—	20,880
無形固定資産の売却による収入	—	170
子会社株式の追加取得による支出	△17,307	△1,733
子会社株式の売却による収入	—	1,269
連結範囲の変動を伴う子会社株式の 取得による支出	—	△230
連結範囲の変動を伴う子会社株式の 売却による支出(△)	△5,208	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,847,452	1,446,600
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	305,401	179,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△282,532	△207,500
劣後特約付社債・新株予約権付社債の 発行による収入	563,307	582,391
劣後特約付社債・新株予約権付社債の 償還による支出	△494,204	△314,587
少数株主への株式等の発行による収入	668,947	232,806
少数株主からの株式等の取得による支出	—	△120,000
優先株式等の償還等による支出	△172,100	△218,000
配当金支払額	△64,222	△103,150
少数株主への配当金支払額	△6,316	△70,721
自己株式の取得による支出	△775,241	△292,181
自己株式の売却による収入	4,932	67,181
子会社による当該会社の 自己株式の取得による支出	△28,572	△54,756
子会社による当該会社の 自己株式の売却による収入	3,127	325
その他	—	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー	△277,474	△319,199
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	85,502	△3,138
V 現金及び現金同等物の増加額(減少:△)	△4,076,061	△3,281,229
VI 現金及び現金同等物の期首残高	4,243,076	6,238,548
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の 増加額	—	510
VIII 連結除外に伴う現金及び 現金同等物の減少額	△33,653	△191
IX 合併による現金及び現金同等物の増加額	6,105,186	—
X 連結子会社の合併による現金及び 現金同等物の増加額	—	3,514
XI 現金及び現金同等物の期末残高	6,238,548	2,961,153

	平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 248社 主要な会社名 株式会社三菱東京UFJ銀行(旧 株式会社東京三菱銀行) 三菱UFJ信託銀行株式会社(旧 三菱信託銀行株式会社) 三菱UFJ証券株式会社(旧 三菱証券株式会社)</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。 なお、コクサイ・ヨーロッパ・リミテッド及びコクサイ・アメリカ・インコーポレイティッドは、清算により非連結子会社ではなくなりました。</p>	<p>(1) 連結子会社 253社 主要な会社名 株式会社三菱東京UFJ銀行 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ証券株式会社 株式会社泉州銀行 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 UFJニコス株式会社 株式会社ディーシーカード 三菱UFJファクター株式会社 エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社 三菱UFJキャピタル株式会社 国際投信投資顧問株式会社 三菱UFJ投信株式会社 エム・ユー投資顧問株式会社 三菱UFJ不動産販売株式会社 UnionBanCal Corporation Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation(U.S.A.) Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ(Luxembourg) S.A. Mitsubishi UFJ Securities International plc Mitsubishi UFJ Securities (USA), Inc. Mitsubishi UFJ Trust International Limited Mitsubishi UFJ Securities (HK) Holdings, Limited BTMU Capital Corporation BTMU Leasing & Finance, Inc. PT U Finance Indonesia PT UFJ-BRI Finance なお、ZAO Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Eurasia)他31社は、新規設立等により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 また、近畿日本信販株式会社他26社は、清算、合併等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。 UFJニコス株式会社と株式会社ディーシーカードは、平成19年4月1日付で合併し、会社名を三菱UFJニコス株式会社に変更しております。 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Luxembourg) S.A.は、平成19年4月2日付で会社名をMitsubishi UFJ Global Custody S.A.に変更しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(3) 他の会社等の議決権(業務執行権)の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称 ニチエレ株式会社 (子会社としなかった理由) 投資事業を営む連結子会社による企業価値向上を目的とした株式の所有であって、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。 株式会社ハイジア (子会社としなかった理由) 土地信託事業において信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、委託者及び共同受託者の意向の制約を受けるため、子会社として取り扱っておりません。 ティ・エイチ・シー・イー・ピー投資事業有限責任組合 投資事業有限責任組合しようなん産学連携事業化支援ファンド 投資事業有限責任組合ぐんまチャレンジファンド 株式会社フーズネット ヤマガタ食品株式会社 株式会社グリーン・ベル (子会社としなかった理由) ベンチャーキャピタル事業を営む連結子会社が、主たる営業として組合の管理業務に準ずる業務を行うために無限責任組合員の地位を有するものであること、あるいは投資育成目的等による株式の所有であって、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社 42社 主要な会社名 アコム株式会社 ダイヤモンドリース株式会社 ダイヤモンドコンピューターサービス株式会社 株式会社DCキャッシュワン 東銀リース株式会社 株式会社中京銀行 株式会社岐阜銀行 カブドットコム証券株式会社 株式会社モビット UFJセントラルリース株式会社</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社 48社 主要な会社名 株式会社中京銀行 株式会社岐阜銀行 カブドットコム証券株式会社 三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社 ダイヤモンドリース株式会社 UFJセントラルリース株式会社 東銀リース株式会社 アコム株式会社 株式会社モビット ダイヤモンドコンピューターサービス株式会社</p>

以下の会社は、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ(現 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ)と株式会社UFJホールディングスの合併により、持分法を新規適用しております。

株式会社中京銀行
株式会社岐阜銀行
カブドットコム証券株式会社
株式会社モビット
UFJセントラルリース株式会社

以下の会社は、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ(現 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ)と株式会社UFJホールディングスの合併により、持分法の適用対象から除外し、連結子会社として新規連結しております。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社
エムアンドティー・インフォメーション・テクノロジー株式会社
MTBC Bank Deutschland GmbHは、清算により持分法の適用対象から除いております。

(2) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

SCB Leasing Public Company Limited

持分法非適用の関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

なお、コクサイ・ヨーロッパ・リミティッド及びコクサイ・アメリカ・インコーポレイティッドは、清算により非連結子会社ではなくなりました。

なお、三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社他9社は、新規設立等により、当連結会計年度より持分法を適用しております。

また、日中架け橋ファンド他3社は、子会社への異動等により関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法の対象から除いております。

ダイヤモンドリース株式会社とUFJセントラルリース株式会社は、平成19年4月1日付で合併し、会社名を三菱UFJリース株式会社に変更しております。

ダイヤモンドコンピューターサービス株式会社は、平成19年4月1日付で会社名を三菱総研DCS株式会社に変更しております。

(2) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

SCB Leasing Public Company Limited

MU Japan Fund PLC

持分法非適用の関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

なお、MU Japan Fund PLC は、出資金の拠出に伴い、当連結会計年度より、関連会社となりましたが、上記により持分法の対象から除いております。

(4) 他の会社等の議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

株式会社京都レメディス
Cswitch Corporation
株式会社スーパーインテックス
株式会社ストリートデザイン
株式会社パスト
株式会社ネット・タイム
ファルマフロンティア株式会社
SSI株式会社
メディカルトライアルズ株式会社
マーズ株式会社
パイ・エル・アイ・コミュニケーションズ株式会社

NBA株式会社

株式会社アシストコンピュータシステムズ

株式会社サンキ

日本スーパーマップ株式会社

株式会社シンクパワー

株式会社ティーケーエス

株式会社シフラ

(関連会社としなかった理由)

ベンチャーキャピタル事業等を営む連結子会社による投資育成目的等による株式の所有であって、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

株式会社両国シティコア

(関連会社としなかった理由)

土地信託事業において信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、委託者及び共同受託者の意向の制約を受けるため、関連会社として取り扱っておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

9月 末日	5社
10月 末日	2社
12月 末日	132社
1月24日	15社
2月 末日	1社
3月 末日	93社

(2) 9月末日を決算日とする連結子会社及び12月末日を決算日とする連結子会社のうち1社は、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。10月末日を決算日とする連結子会社は、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。また、その他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

5月 末日	3社
10月 末日	3社
12月 末日	137社
1月24日	18社
1月 末日	1社
2月 末日	2社
3月 末日	89社

(2) 5月末日を決算日とする連結子会社のうち2社は、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

5月末日を決算日とする連結子会社のうち1社、10月末日を決算日とする連結子会社のうち1社、12月末日を決算日とする連結子会社のうち1社は、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

10月末日を決算日とする連結子会社のうち2社は、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

また、その他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

なお、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息配当金、売却損益及び評価損益)を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(A) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。
- (B) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(A)と同じ方法により行っております。
なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
① 動産不動産
当社、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の動産不動産の減価償却は、定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 15年～50年
動産 2年～20年
また、その他の連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- ② ソフトウェア
自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として3年から10年)に対応して定額法により償却しております。
- (5) 繰延資産の処理方法
社債発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。
また、社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
- (6) 貸倒引当金の計上基準
主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
同左
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(A) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。
(会計方針の変更)
従来、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社が保有する、その他有価証券に区分されるクレジット・リンク債並びにシンセティック債務担保証券及びシンセティックローン担保証券については、現物の金融資産部分と組込デリバティブ部分を一体として時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上していましたが、企業会計基準適用指針第12号「その他の複合金融商品(払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理」(平成18年3月30日 企業会計基準委員会)が公表されたことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、前連結会計年度末の連結貸借対照表価額を取得原価として償却原価法を適用し時価評価による評価差額(税効果額控除後)を純資産の部に計上しております。これによる連結貸借対照表及び連結損益計算書に与える影響は軽微であります。
- (B) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(A)と同じ方法によっております。
なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
同左
- (4) 減価償却の方法
① 有形固定資産
当社、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 15年～50年
動産 2年～20年
また、その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- ② 無形固定資産
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として3年から10年)に対応して定額法により償却しております。
- (5) 繰延資産の処理方法
株式交付費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。
(会計方針の変更)
平成18年3月31日に終了した連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、企業会計基準実務対応報告第19号「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。これにより、従来の方法によった場合と比較して「その他資産」中の社債発行差金及び「社債」が1,619百万円減少するとともに「その他負債」中の社債発行差金が491百万円減少し、「新株予約権付社債」は同額増加しております。
- (6) 貸倒引当金の計上基準
主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本

の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乘じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当額として引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,150,775百万円であります。

その他の連結子会社は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(10) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

- (A) 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理
- (B) 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生翌連結会計年度から費用処理

(12) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金31百万円及び証券取引責任準備金2,027百万円であり、次のとおり計上しております。

- (A) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

- (B) 証券取引責任準備金 証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、国内証券連結子会社は、証券取引法第51条の規定に基づき、証券会社に関する内閣府令第35条の定めるところにより算出した額を計上しております。

(13) 外貨建資産・負債の換算基準

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乘じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当額として引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は844,161百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

同左

(8) 賞与引当金の計上基準

同左

(9) 役員賞与引当金の計上基準

一部の国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。(会計方針の変更)

従来、役員賞与は利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理していましたが、企業会計基準第4号「役員賞与に関する会計基準」(平成17年11月29日企業会計基準委員会)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、一部の国内連結子会社においてはその支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来方法と比較して営業経費は366百万円増加し、税金等調整前当期純利益は366百万円減少しております。

(10) 退職給付引当金の計上基準

同左

- (A) 過去勤務債務

同左

- (B) 数理計算上の差異

同左

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(追加情報)

旧株式会社東京三菱銀行と旧株式会社UFJ銀行のシステム統合の計画が具体化したことに伴い、旧株式会社UFJ銀行のシステム開発・運用に係るアウトソーシング契約を解除する方針を決定しましたので、将来発生する可能性のある損失の見込額40,530百万円を偶発損失引当金として計上しております。なお、当連結会計年度より、偶発損失引当金には、従来貸倒引当金又はその他負債に含めて表示していたものを含めて表示しております。前連結会計年度末に貸倒引当金に含めて表示していたものは25,746百万円、その他負債に含めて表示していたものは14,937百万円であります。

(12) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金31百万円及び証券取引責任準備金2,284百万円であり、次のとおり計上しております

- (A) 金融先物取引責任準備金

同左

- (B) 証券取引責任準備金

同左

(13) 外貨建資産・負債の換算基準

同左

<p>(14)リース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(15)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。 固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。 変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。 なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施してまいりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は74,670百万円、繰延ヘッジ利益は105,730百万円であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジによっております。 また、外貨建関連会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債権及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジを行っており、外貨建関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは資産又は負債として繰延しております。</p> <p>(16)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、動産不動産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用として計上しております。</p> <p>(17)連結納税制度の適用 当社及び国内の一部の連結子会社は、平成16年度をもって連結納税制度の適用を止めております。</p> <p>(18)手形割引及び再割引の会計処理 手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。</p>	<p>(14)リース取引の処理方法 国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(15)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。 固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。 変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。 なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施してまいりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は42,127百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は67,092百万円(同前)であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ハ)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。</p> <p>(16)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。</p> <p>(18)手形割引及び再割引の会計処理 同左</p>	<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>同左</p>
---	---	---

6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は、発生年度に全額償却しております。また、持分法適用の関連会社に係る連結調整勘定相当額については、連結調整勘定に準じて償却しております。なお、UFJニコス株式会社及びUnionBanCal Corporationに係る連結調整勘定の償却については、原則として発生年度以降20年間で均等償却しております。また、アコム株式会社に係る連結調整勘定相当額の償却については、原則として発生年度以降10年間で均等償却しております。	
7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項		UFJニコス株式会社及びUnionBanCal Corporationに係るのれんの償却については、原則として発生年度以降20年間で均等償却しております。その他の金額に重要性が乏しいのれん及び負ののれん、ならびにのれん相当額及び負ののれん相当額については、発生年度に全額償却しております。 また、アコム株式会社に係るのれん相当額については、従来発生年度以降10年間で均等償却していましたが、当連結会計年度末において減損を認識し、未償却残高24,802百万円を全額費用処理いたしました。なお、当該費用処理額については、「その他の経常費用」中の持分法による投資損失に計上しております。
8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	
9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち定期性預け金と譲渡性預け金以外のものです。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>企業会計基準第5号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第8号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会)を当連結会計年度から適用しております。</p> <p>当連結会計年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は8,576,694百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(投資事業組合に関する実務対応報告)</p> <p>実務対応報告第20号「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(平成18年9月8日 企業会計基準委員会)が公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>(企業結合及び事業分離に関する会計基準)</p> <p>「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成15年10月31日 企業会計審議会)、企業会計基準第7号「事業分離等に関する会計基準」(平成17年12月27日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(平成17年12月27日 企業会計基準委員会)が平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から各会計基準及び同適用指針を適用しております。</p> <p>(信託報酬の計上基準)</p> <p>従来、国内の連結される信託銀行子会社の信託報酬については、原則として信託計算期間終了時に収益として計上していましたが、情報開示制度の拡充を踏まえ、より適正な期間損益計算を行うため、当連結会計年度より、信託報酬の算定において信託計算期間・受託資産残高を基礎としないものを除き、信託計算期間の経過に応じて計上する方法に変更しております。この変更は当連結会計年度に管理システムが整備され、信託計算期間・受託資産残高を基礎として信託報酬を計算することが可能となったことに伴うものであります。</p> <p>なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、経常収益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ7,811百万円増加しております。</p>

表示方法の変更

平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
	<p>連結財務諸表規則の改正、及び「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(平成18年4月28日 内閣府令第60号)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上していましたがヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。なお、前連結会計年度末の「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上していましたが「繰延ヘッジ損益」は、△224,064百万円(税効果控除前)であります。</p>

- (2) 「その他負債」に含めて表示していた新株予約権は、純資産の部に表示しております。
- (3) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。
- (4) 「動産不動産」については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「建設仮勘定」「その他の有形固定資産」、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
- なお、前連結会計年度末の「動産不動産」に含まれる「有形固定資産」の金額は1,331,224百万円、「無形固定資産」の金額は43,057百万円、「その他資産」の金額は143,610百万円であります。
- (5) 「その他資産」に含めて表示していたリース資産については、「有形固定資産」中の「その他の有形固定資産」及び「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、ソフトウェアについては、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」に含めて表示しております。なお、前連結会計年度末の「その他資産」に含まれるリース資産の金額は402,406百万円、「その他資産」に含まれるソフトウェアの金額は387,578百万円であります。
- (6) 資産の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「無形固定資産」中の「のれん」として表示しております。

(連結損益計算書関係)

従来、資産の部に計上された連結調整勘定の償却額と負債の部に計上された連結調整勘定の償却額が生ずる場合には、これらを相殺し、「経常費用」中「その他の経常費用」又は「経常収益」中「その他経常収益」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度から「無形固定資産」に含めて表示されている「のれん」の当期償却額は無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に、負債の部に計上された「その他負債」に含まれる負ののれんの当期償却額は「経常収益」中「その他経常収益」にそれぞれ含めております。なお、前連結会計年度における連結調整勘定の償却額(相殺前)は、それぞれ14,821百万円(費用)、1,471百万円(収益)であります。また、当連結会計年度の「営業経費」に含まれる「のれん」の償却額は9,047百万円、「その他経常収益」に含まれる負ののれんの償却額は3,210百万円であります

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- (1) 「連結調整勘定償却額」又は「負ののれん償却額」に含めて表示しております。
- (2) 「動産不動産処分損益(△)」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。
- また、「動産不動産の取得による支出」は、「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。
- (3) 営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりましたリース資産及びソフトウェアの取得による支出、並びに売却による収入は、連結貸借対照表の「その他資産」に含めて表示しておりましたリース資産及びソフトウェアが、「有形固定資産」及び「無形固定資産」に含めて表示されたことに伴い、投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産の取得による支出」及び「無形固定資産の取得による支出」、並びに「有形固定資産の売却による収入」及び「無形固定資産の売却による収入」に含めて表示しております。
- また、上記に伴い、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりましたリース資産に係る減価償却費につきましては「減価償却費」に含めて表示しております。

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産の取得による支出」に含まれるリース資産に係る支出は123,290百万円、「無形固定資産の取得による支出」に含まれるリース資産に係る支出は16,321百万円、ソフトウェアに係る支出は96,498百万円であります。また、「有形固定資産の売却による収入」に含まれるリース資産に係る収入は12,003百万円、「無形固定資産の売却による収入」に含まれるリース資産に係る収入は0百万円、ソフトウェアに係る収入は13百万円であります。

当連結会計年度の「減価償却費」に含まれるリース資産に係る減価償却費は108,286百万円であります。

追加情報

平成17年度 (自平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(事業区分の追加) 平成17年10月にUFJニコス株式会社(現 三菱UFJニコス株式会社)が連結子会社となったことに伴い、当連結会計年度より、従来「その他」の区分に含まれていた「クレジットカード業」を区分して開示しております。

(連結貸借対照表関係)

平成17年度末 (平成18年3月31日)	平成18年度末 (平成19年3月31日)																																																						
<p>1. 有価証券には、関連会社の株式302,587百万円及び出資金2,074百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に1,674百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買戻先取引により戻戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は3,204,296百万円、再貸付に供している有価証券は742,213百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは6,405,201百万円です。 手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差し入れという方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,257,827百万円です。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は31,975百万円です。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は58,404百万円、延滞債権額は900,179百万円です。但し、上記債権のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は93百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は22,856百万円です。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は999,497百万円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,980,937百万円です。但し、上記債権のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は93百万円です。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりです。 担保に供している資産</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>現金預け金</td><td style="text-align: right;">4,378百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td style="text-align: right;">418,521百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">2,825,117百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td style="text-align: right;">5,383,140百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td style="text-align: right;">9,972百万円</td></tr> <tr><td>動産不動産</td><td style="text-align: right;">267百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">担保資産に対応する債務</td></tr> <tr><td>預金</td><td style="text-align: right;">269,265百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td style="text-align: right;">7,808,300百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td style="text-align: right;">98,131百万円</td></tr> <tr><td>社債</td><td style="text-align: right;">22,436百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td style="text-align: right;">7,783百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td style="text-align: right;">1,482百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金367,926百万円、特定取引資産497百万円、有価証券11,674,841百万円、貸出金1,472,302百万円及びその他資産50,972百万円を差し入れております。また、売戻先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている買入金銭債権は71,101百万円、特定取引資産は4,174,287百万円、有価証券は3,570,709百万円であり、対応する売戻先勘定は3,847,391百万円、債券貸借取引受入担保金は3,354,784百万円です。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、64,244,371百万円です。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内(行内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	現金預け金	4,378百万円	特定取引資産	418,521百万円	有価証券	2,825,117百万円	貸出金	5,383,140百万円	その他資産	9,972百万円	動産不動産	267百万円	担保資産に対応する債務		預金	269,265百万円	コールマネー及び売渡手形	7,808,300百万円	借入金	98,131百万円	社債	22,436百万円	その他負債	7,783百万円	支払承諾	1,482百万円	<p>1. 有価証券には、関連会社の株式225,401百万円及び出資金1,785百万円を含んでおります。 なお、上記に含まれる共同支配企業に対する投資の金額は6,577百万円です。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に819百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買戻先取引により戻戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は4,786,418百万円、再貸付に供している有価証券は663,855百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは11,162,561百万円です。 手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差し入れという方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,173,639百万円です。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は18,193百万円です。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は40,924百万円、延滞債権額は822,160百万円です。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は19,691百万円です。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は648,054百万円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,530,830百万円です。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりです。 担保に供している資産</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>現金預け金</td><td style="text-align: right;">1,257百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td style="text-align: right;">644,175百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">1,710,696百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td style="text-align: right;">793,539百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td style="text-align: right;">2,553百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td style="text-align: right;">745百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td style="text-align: right;">283百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">担保資産に対応する債務</td></tr> <tr><td>預金</td><td style="text-align: right;">247,879百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td style="text-align: right;">968,300百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td style="text-align: right;">1,586,442百万円</td></tr> <tr><td>社債</td><td style="text-align: right;">20,051百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td style="text-align: right;">65百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td style="text-align: right;">1,257百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金241,635百万円、買入金銭債権11,911百万円、特定取引資産81,511百万円、有価証券4,911,174百万円、貸出金5,593,551百万円及びその他資産81,340百万円を差し入れております。また、売戻先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は3,836,634百万円、有価証券は5,987,298百万円であり、対応する売戻先勘定は4,719,519百万円、債券貸借取引受入担保金は4,899,746百万円です。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は68,564,920百万円です。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	現金預け金	1,257百万円	特定取引資産	644,175百万円	有価証券	1,710,696百万円	貸出金	793,539百万円	その他資産	2,553百万円	有形固定資産	745百万円	無形固定資産	283百万円	担保資産に対応する債務		預金	247,879百万円	コールマネー及び売渡手形	968,300百万円	借入金	1,586,442百万円	社債	20,051百万円	その他負債	65百万円	支払承諾	1,257百万円
現金預け金	4,378百万円																																																						
特定取引資産	418,521百万円																																																						
有価証券	2,825,117百万円																																																						
貸出金	5,383,140百万円																																																						
その他資産	9,972百万円																																																						
動産不動産	267百万円																																																						
担保資産に対応する債務																																																							
預金	269,265百万円																																																						
コールマネー及び売渡手形	7,808,300百万円																																																						
借入金	98,131百万円																																																						
社債	22,436百万円																																																						
その他負債	7,783百万円																																																						
支払承諾	1,482百万円																																																						
現金預け金	1,257百万円																																																						
特定取引資産	644,175百万円																																																						
有価証券	1,710,696百万円																																																						
貸出金	793,539百万円																																																						
その他資産	2,553百万円																																																						
有形固定資産	745百万円																																																						
無形固定資産	283百万円																																																						
担保資産に対応する債務																																																							
預金	247,879百万円																																																						
コールマネー及び売渡手形	968,300百万円																																																						
借入金	1,586,442百万円																																																						
社債	20,051百万円																																																						
その他負債	65百万円																																																						
支払承諾	1,257百万円																																																						

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、国内連結子会社3社(国内銀行連結子会社、国内信託銀行連結子会社及びその他の国内連結子会社1社)の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

なお、「土地再評価差額金」には、上記のほか、平成10年3月31日または平成14年3月31日に土地再評価法に基づく事業用の土地の再評価を行った持分法適用関連会社の資本の部に計上された土地再評価差額金のうち親会社持分相当額を含んでおります。

再評価を行った年月日
国内銀行連結子会社 平成10年3月31日
国内信託銀行連結子会社
平成14年3月31日及び平成10年3月31日(合併による受入分)
その他の国内連結子会社 平成13年12月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に発行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
95,025百万円

10. 動産不動産の減価償却累計額 1,025,839百万円
11. 動産不動産の圧縮記帳額 94,352百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,283,101百万円が含まれております。
13. 社債には、劣後特約付社債2,969,027百万円が含まれております。
14. 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,809,978百万円、貸付信託709,102百万円であります。
15. 会社が発行する株式の総数
普通株式 33,000千株
優先株式 1,352千株
発行済株式の総数
普通株式 10,247千株
優先株式 532千株
16. 連結会社及び持分法を適用した関連会社が保有する当社株式の数
普通株式 506千株

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、国内連結子会社3社(国内銀行連結子会社、国内信託銀行連結子会社及びその他の国内連結子会社1社)の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額に、持分法適用関連会社の純資産の部に計上された土地再評価差額金のうち親会社持分相当額を加えた金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日
国内銀行連結子会社 平成10年3月31日
国内信託銀行連結子会社
平成14年3月31日及び平成10年3月31日(合併による受入分)
その他の国内連結子会社 平成13年12月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に発行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。

なお、一部の持分法適用関連会社は、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 1,386,158百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 92,986百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,252,800百万円が含まれております。
13. 社債には、劣後特約付社債3,285,464百万円が含まれております。
14. 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,594,472百万円、貸付信託378,556百万円であります。

17. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は3,516,970百万円であります。

(連結損益計算書関係)

平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
1. その他経常収益には、株式等売却益85,843百万円を含んでおります。	1. その他経常収益には、株式等売却益169,738百万円及びリース業を営む連結子会社に係る受取リース料156,856百万円を含んでおります。
2. その他の経常費用には、貸出金償却121,928百万円、貸出債権等の売却に係る損失67,490百万円、株式等償却28,661百万円を含んでおります。	2. その他の経常費用には、貸出金償却193,368百万円、リース業を営む連結子会社に係るリース原価115,118百万円、持分法投資損失80,621百万円及び株式等償却38,731百万円を含んでおります。

(連結剰余金計算書関係)

平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
1. 旧UFJグループとの経営統合に伴い、当社及び連結子会社が合併により受け入れた同グループの連結子会社及び持分法適用会社に対する投資と、その資本の差額であります。	

平成17年度
(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

平成18年度
(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

発行済株式	前連結	当連結	当連結	当連結	摘要
	会計年度末 株式数(千株)	会計年度増加 株式数(千株)	会計年度減少 株式数(千株)	会計年度末 株式数(千株)	
普通株式	10,247	613	—	10,861	注1
第一回第三種 優先株式	100	—	—	100	
第八種 優先株式	27	—	9	17	注2
第九種 優先株式	79	—	79	—	注3
第十種 優先株式	150	—	150	—	注4
第十一種 優先株式	0	—	—	0	
第十二種 優先株式	175	—	141	33	注5
合計	10,779	613	380	11,013	
自己株式					
普通株式	506	190	43	654	注6
第八種 優先株式	—	9	9	—	注7
第九種 優先株式	—	79	79	—	注8
第十種 優先株式	—	150	150	—	注9
第十二種 優先株式	—	96	96	—	注10
合計	506	525	378	654	

- (注) 1. 普通株式数の増加613千株は、第十二種優先株式の普通株式への転換、第八種優先株式、第九種優先株式、第十種優先株式及び第十二種優先株式の取得請求による普通株式の交付によるものであります。
2. 第八種優先株式数の減少9千株は、取得請求により取得した後、消却したものであります。
3. 第九種優先株式数の減少79千株は、取得請求により取得した後、消却したものであります。
4. 第十種優先株式数の減少150千株は、取得請求により取得した後、消却したものであります。
5. 第十二種優先株式数の減少141千株は、普通株式への転換によるもの、及び取得請求により取得した後、消却したものであります。
6. 普通株式の自己株式数の増加190千株は、公的資金返済に係る株式会社整理回収機構からの取得請求により交付した普通株式の市場取引による取得、端株の買取り、及び関連会社の持分に相当する株式数の増加等によるものであります。また、普通株式の自己株式数の減少43千株は、前記の市場取引により取得した株式の処分、端株の買増請求に応じたもの、及び子会社及び関連会社の持分に相当する株式数の減少等によるものであります。
7. 第八種優先株式の自己株式数の増加9千株は、公的資金返済に係る株式会社整理回収機構からの取得請求により取得したものであり、自己株式数の減少9千株は消却によるものであります。
8. 第九種優先株式の自己株式数の増加79千株は、公的資金返済に係る株式会社整理回収機構からの取得請求により取得したものであり、自己株式数の減少79千株は消却によるものであります。
9. 第十種優先株式の自己株式数の増加150千株は、公的資金返済に係る株式会社整理回収機構からの取得請求により取得したものであり、自己株式数の減少150千株は消却によるものであります。
10. 第十二種優先株式の自己株式数の増加96千株は、公的資金返済に係る株式会社整理回収機構からの取得請求、及びその他の優先株主からの取得請求により取得したものであり、自己株式数の減少96千株は消却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結 会計年度末 残高 (百万円)	摘要
			前連結会計 年度末	当連結 会計年度			
				増加	減少		
当社	新株予約権 (自己新株予約権)	—	(—)	(—)	(—)	(—)	
	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	
連結子会社 (自己新株 予約権)		—	—	—	0 (—)		
合計		—	—	—	0 (—)		

3. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年 6月29日 定時株主 総会	普通株式	38,978	4,000	平成18年 3月31日	平成18年 6月29日
	第一回第三種 優先株式	3,000	30,000	平成18年 3月31日	平成18年 6月29日
	第八種 優先株式	429	15,900	平成18年 3月31日	平成18年 6月29日
	第九種 優先株式	1,482	18,600	平成18年 3月31日	平成18年 6月29日
	第十種 優先株式	2,910	19,400	平成18年 3月31日	平成18年 6月29日
	第十一種 優先株式	0	5,300	平成18年 3月31日	平成18年 6月29日
	第十二種 優先株式	2,015	11,500	平成18年 3月31日	平成18年 6月29日
平成18年 11月20日 取締役会	普通株式	50,553	5,000	平成18年 9月30日	平成18年 12月8日
	第一回第三種 優先株式	3,000	30,000	平成18年 9月30日	平成18年 12月8日
	第八種 優先株式	140	7,950	平成18年 9月30日	平成18年 12月8日
	第十一種 優先株式	0	2,650	平成18年 9月30日	平成18年 12月8日
	第十二種 優先株式	650	5,750	平成18年 9月30日	平成18年 12月8日

なお、配当金の総額のうち、10百万円は、連結子会社への支払であります。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株 当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年 6月28日 定時株主 総会	普通株式	61,259	その他 利益剰余金	6,000	平成19年 3月31日	平成19年 6月28日
	第一回第三種 優先株式	3,000	その他 利益剰余金	30,000	平成19年 3月31日	平成19年 6月28日
	第八種 優先株式	140	その他 利益剰余金	7,950	平成19年 3月31日	平成19年 6月28日
	第十一種 優先株式	0	その他 利益剰余金	2,650	平成19年 3月31日	平成19年 6月28日
	第十二種 優先株式	193	その他 利益剰余金	5,750	平成19年 3月31日	平成19年 6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)		平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成18年3月31日現在		1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成19年3月31日現在	
現金預け金勘定	12,347,561百万円	現金預け金勘定	8,760,240百万円
定期性預け金及び譲渡性預け金	△6,109,012百万円	定期性預け金及び譲渡性預け金	△5,799,087百万円
現金及び現金同等物	6,238,548百万円	現金及び現金同等物	2,961,153百万円
2. 重要な非資金取引の内容			
旧UFJグループとの経営統合に伴う当社及び連結子会社の合併等により増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。			
資産	98,952,453百万円		
うち、貸出金	40,841,049百万円		
うち、有価証券	25,629,391百万円		
負債	92,115,671百万円		
うち、預金	51,003,878百万円		

(リース取引関係)

平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)																																																																		
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table border="1"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>211,967百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>144,624百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>356,591百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>109,994百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>42,392百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>152,387百万円</td></tr> <tr><td>年度末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>101,972百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>102,231百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>204,204百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。但し、その他のうちの主なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table border="1"> <tr><td> 1年内</td><td>53,369百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>152,966百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>206,335百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。但し、その他のうちの主なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table border="1"> <tr><td> 支払リース料</td><td>24,348百万円</td></tr> <tr><td> 減価償却費相当額</td><td>24,020百万円</td></tr> <tr><td> 支払利息相当額</td><td>760百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 <table border="1"> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>489,055百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>61,961百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>551,016百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>203,726百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>30,860百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>234,586百万円</td></tr> <tr><td>年度末残高</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>285,329百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>31,101百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>316,430百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table border="1"> <tr><td> 1年内</td><td>109,395百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>237,873百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>347,268百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の年度末残高が営業債権の年度末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受取リース料	取得価額相当額		動産	211,967百万円	その他	144,624百万円	合計	356,591百万円	減価償却累計額相当額		動産	109,994百万円	その他	42,392百万円	合計	152,387百万円	年度末残高相当額		動産	101,972百万円	その他	102,231百万円	合計	204,204百万円	1年内	53,369百万円	1年超	152,966百万円	合計	206,335百万円	支払リース料	24,348百万円	減価償却費相当額	24,020百万円	支払利息相当額	760百万円	取得価額		動産	489,055百万円	その他	61,961百万円	合計	551,016百万円	減価償却累計額		動産	203,726百万円	その他	30,860百万円	合計	234,586百万円	年度末残高		動産	285,329百万円	その他	31,101百万円	合計	316,430百万円	1年内	109,395百万円	1年超	237,873百万円	合計	347,268百万円	61,214百万円
取得価額相当額																																																																			
動産	211,967百万円																																																																		
その他	144,624百万円																																																																		
合計	356,591百万円																																																																		
減価償却累計額相当額																																																																			
動産	109,994百万円																																																																		
その他	42,392百万円																																																																		
合計	152,387百万円																																																																		
年度末残高相当額																																																																			
動産	101,972百万円																																																																		
その他	102,231百万円																																																																		
合計	204,204百万円																																																																		
1年内	53,369百万円																																																																		
1年超	152,966百万円																																																																		
合計	206,335百万円																																																																		
支払リース料	24,348百万円																																																																		
減価償却費相当額	24,020百万円																																																																		
支払利息相当額	760百万円																																																																		
取得価額																																																																			
動産	489,055百万円																																																																		
その他	61,961百万円																																																																		
合計	551,016百万円																																																																		
減価償却累計額																																																																			
動産	203,726百万円																																																																		
その他	30,860百万円																																																																		
合計	234,586百万円																																																																		
年度末残高																																																																			
動産	285,329百万円																																																																		
その他	31,101百万円																																																																		
合計	316,430百万円																																																																		
1年内	109,395百万円																																																																		
1年超	237,873百万円																																																																		
合計	347,268百万円																																																																		
1年内	36,246百万円																																																																		
1年超	153,313百万円																																																																		
合計	189,560百万円																																																																		
1年内	10,326百万円																																																																		
1年超	26,771百万円																																																																		
合計	37,098百万円																																																																		
取得価額相当額																																																																			
建物	63百万円																																																																		
その他の有形固定資産	198,861百万円																																																																		
ソフトウェア	149,639百万円																																																																		
その他の無形固定資産	136百万円																																																																		
合計	348,700百万円																																																																		
減価償却累計額相当額																																																																			
建物	42百万円																																																																		
その他の有形固定資産	101,099百万円																																																																		
ソフトウェア	63,142百万円																																																																		
その他の無形固定資産	52百万円																																																																		
合計	164,338百万円																																																																		
年度末残高相当額																																																																			
建物	20百万円																																																																		
その他の有形固定資産	97,761百万円																																																																		
ソフトウェア	86,496百万円																																																																		
その他の無形固定資産	84百万円																																																																		
合計	184,362百万円																																																																		
1年内	52,808百万円																																																																		
1年超	134,001百万円																																																																		
合計	186,809百万円																																																																		
支払リース料	59,626百万円																																																																		
減価償却費相当額	58,462百万円																																																																		
支払利息相当額	1,419百万円																																																																		
取得価額																																																																			
その他の有形固定資産	508,387百万円																																																																		
その他の無形固定資産	61,147百万円																																																																		
合計	569,534百万円																																																																		
減価償却累計額																																																																			
その他の有形固定資産	221,843百万円																																																																		
その他の無形固定資産	26,330百万円																																																																		
合計	248,174百万円																																																																		
年度末残高																																																																			
その他の有形固定資産	286,543百万円																																																																		
その他の無形固定資産	34,816百万円																																																																		
合計	321,360百万円																																																																		
1年内	114,353百万円																																																																		
1年超	239,984百万円																																																																		
合計	354,338百万円																																																																		
1年内	42,385百万円																																																																		
1年超	160,061百万円																																																																		
合計	202,446百万円																																																																		
1年内	9,369百万円																																																																		
1年超	23,580百万円																																																																		
合計	32,949百万円																																																																		

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度等を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、国内連結子会社の一部の海外支店及び一部の海外連結子会社でも確定給付型の退職給付制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分		平成17年度 (平成18年3月31日現在)	平成18年度 (平成19年3月31日現在)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	△1,920,216	△1,892,249
年金資産	(B)	2,380,510	2,679,773
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	460,294	787,524
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	△22	—
未認識数理計算上の差異	(E)	△144,095	△349,608
未認識過去勤務債務	(F)	△37,761	△68,197
連結貸借対照表計上額純額	(G)=(C)+(D)+(E)+(F)	278,414	369,719
前払年金費用	(H)	360,653	436,243
退職給付引当金	(G)-(H)	△82,239	△66,524

(注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

2. 国内連結子会社の一部の海外支店及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 総合型厚生年金基金制度に係る年金資産(加入者割合按分額)は上記年金資産に含めておりません。その金額は前連結会計年度2,648百万円、当連結会計年度3,345百万円であります。

3. 退職給付費用に関する事項

区分		平成17年度 (自平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用		38,840	47,924
利息費用		36,786	46,712
期待運用収益		△59,166	△87,589
過去勤務債務の費用処理額		△6,322	△8,870
数理計算上の差異の費用処理額		37,123	668
会計基準変更時差異の費用処理額		22	△8
その他(臨時に支払った割増退職金等)		14,283	13,137
退職給付費用		61,567	11,975

(注) 簡便法を採用している国内連結子会社の一部の海外支店及び一部の連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	平成17年度 (平成18年3月31日現在)	平成18年度 (平成19年3月31日現在)
(1) 割引率	国内連結子会社 1.50%~2.50% 海外連結子会社 5.00%~10.00%	国内連結子会社 1.50%~2.50% 海外連結子会社 4.50%~10.00%
(2) 期待運用収益率	国内連結子会社 0.85%~4.90% 海外連結子会社 8.25%~8.50%	国内連結子会社 0.93%~5.10% 海外連結子会社 4.50%~8.50%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしている)	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	主として5年	—

(ストック・オプション等関係)

平成17年度 (自平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	該当ありません。

(税効果会計関係)

平成17年度 (自平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		平成18年度 (自平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	784,967百万円	貸倒引当金及び貸出金 償却損金算入限度超過額	649,419百万円
有価証券評価損	284,515百万円	有価証券評価損	194,886百万円
退職給付引当金	142,299百万円	退職給付引当金	116,663百万円
税務上の繰越欠損金	1,625,813百万円	税務上の繰越欠損金	1,350,395百万円
その他	339,457百万円	その他	430,825百万円
繰延税金資産小計	3,177,053百万円	繰延税金資産小計	2,742,190百万円
評価性引当額	△901,446百万円	評価性引当額	△848,811百万円
繰延税金資産合計	2,275,607百万円	繰延税金資産合計	1,893,378百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,109,889百万円	その他有価証券評価差額金	△1,307,921百万円
リース取引に係る未実現損益	△92,341百万円	合併時所有価証券時価評価	△235,715百万円
在外子会社の留保利益	△28,430百万円	リース取引に係る未実現損益	△94,715百万円
その他	△421,769百万円	在外子会社の留保利益	△33,927百万円
繰延税金負債合計	△1,652,431百万円	その他	△149,709百万円
繰延税金資産の純額	623,176百万円	繰延税金負債合計	△1,821,989百万円
		繰延税金資産の純額	71,389百万円
2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。		2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.69% (調整) 評価性引当額の増減 △4.50% 子会社からの受取配当金消去 2.84% 税務上の子会社清算損 △1.76% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △1.42% 在外連結子会社との税率差異 △1.39% その他 0.59% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 35.05%	

(関連当事者との取引)

平成17年度 (自平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。	関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

平成17年度 (自平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		平成18年度 (自平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	692,792円38銭	1株当たり純資産額	801,320円41銭
1株当たり当期純利益	93,263円15銭	1株当たり当期純利益	86,795円7銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	89,842円26銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	86,274円70銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		平成17年度 (自平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	770,719	880,997
普通株主に帰属しない金額	百万円	13,408	8,376
うち利益処分による役員賞与金	百万円	151	—
うち優先配当額	百万円	13,257	8,376
普通株式に係る当期純利益	百万円	757,310	872,621
普通株式の期中平均株式数	千株	8,120	10,053
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	6,837	1,126
うち優先配当額	百万円	6,837	1,126
普通株式増加数	千株	385	73
うち優先株式	千株	385	73
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式等の概要		優先株式1種類(発行済株式総数100千株)	第一回第三種優先株式(発行済株式総数100千株)

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		平成17年度末 (平成18年3月31日)	平成18年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部合計額	百万円	—	10,523,700
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	2,344,108
うち少数株主持分	百万円	—	2,003,434
うち優先株式	百万円	—	336,801
うち優先配当額	百万円	—	3,872
うち新株予約権	百万円	—	0
普通株式に係る年度末の純資産額	百万円	—	8,179,591
1株当たり純資産額の算定に用いられた年度末の普通株式の数	千株	—	10,207

3. 企業会計基準適用指針第4号「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(平成14年9月25日 企業会計基準委員会)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。なお、この変更による影響は軽微であります。
4. なお、当期首において、株式分割及び株式交換が行われたと仮定した場合における「1株当たり情報」の各数値は、後記の「追加情報」に記載しております。

(重要な後発事象)

平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)																																																															
<p>当社は、公的資金の返済を目的に平成18年5月22日開催の取締役会において以下の各取引について決議し一部実施しました。</p> <p>この結果、金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律に基づき、当社に注入されていた公的資金は完済されました。</p> <p>(注) 上記公的資金は、平成18年3月31日現在において、預金保険機構から委託を受けた株式会社整理回収機構に当社優先株式(第八種優先株式9,300株、第九種優先株式79,700株、第十種優先株式150,000株及び第十二種優先株式16,700株)を引受けていただく形式で、当社に注入されていたものであります。</p> <p>1. 自己株式の取得</p> <p>当社は、平成18年5月22日開催の取締役会において自己株式取得を決議し、当該決議に基づき平成18年5月24日に自己株式を取得しました。</p> <table border="1"> <tr> <td>取得した株式の種類</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td>取得した株式の数</td> <td>187,562株</td> </tr> <tr> <td>取得価額</td> <td>1,530,000円</td> </tr> <tr> <td>取得価額の総額</td> <td>286,969,860,000円</td> </tr> <tr> <td>取得方法</td> <td>東京証券取引所のToSTNeT-2(終値取引)による買付け</td> </tr> <tr> <td>取得資金の調達</td> <td>全額株式会社三菱東京UFJ銀行から借入れ</td> </tr> </table> <p>なお、株式会社整理回収機構が当社普通株式179,639株(同機構が保有していた当社第八種優先株式9,300株および第十種優先株式のうち89,357株の取得請求により、当社が平成18年5月23日に交付した当社普通株式の全部。)を平成18年5月24日に東京証券取引所のToSTNeT-2(終値取引)により処分(処分総額274,847百万円)したことが、預金保険機構から公表されております。</p> <p>2. 株式売出し</p> <p>当社は、平成18年5月22日開催の取締役会において、株式会社整理回収機構が優先株式(第九種優先株式79,700株、第十種優先株式60,643株及び第十二種優先株式16,700株)の取得請求と引換えに交付を受ける当社普通株式277,245株の買取引受による売出しを決議し、当該決議に基づき、平成18年6月9日にその全部が引受人の買取引受による売出しにより売却されました。</p> <table border="1"> <tr> <td>売出株式数</td> <td>当社普通株式</td> <td>277,245株</td> </tr> <tr> <td>売出人及び売出株式数</td> <td>株式会社整理回収機構</td> <td>277,245株</td> </tr> <tr> <td>売出価格</td> <td></td> <td>1,509,200円</td> </tr> <tr> <td>受渡期日</td> <td></td> <td>平成18年6月9日</td> </tr> </table> <p>また、上記売出しにあたり、当該売出しの引受人たる野村證券株式会社を売出人とするオーバーアロットメントによる売出しも行ないました。</p> <table border="1"> <tr> <td>売出株式数</td> <td>当社普通株式</td> <td>41,000株</td> </tr> <tr> <td>売出人及び売出株式数</td> <td>野村證券株式会社</td> <td>41,000株</td> </tr> <tr> <td>売出価格</td> <td></td> <td>1,509,200円</td> </tr> <tr> <td>受渡期日</td> <td></td> <td>平成18年6月9日</td> </tr> </table> <p>3. 自己株式処分</p> <p>当社は、平成18年5月22日および6月5日開催の取締役会において、上記2.に記載のオーバーアロットメントによる売出しに対応し、野村證券株式会社に全株を割り当てる自己株式処分を以下のとおり決議しております。</p> <table border="1"> <tr> <td>募集株式の種類及び数</td> <td>普通株式</td> <td>41,000株</td> </tr> <tr> <td>募集株式の払込金額</td> <td></td> <td>1,495,617円</td> </tr> <tr> <td>払込期日</td> <td></td> <td>平成18年7月11日</td> </tr> </table>	取得した株式の種類	普通株式	取得した株式の数	187,562株	取得価額	1,530,000円	取得価額の総額	286,969,860,000円	取得方法	東京証券取引所のToSTNeT-2(終値取引)による買付け	取得資金の調達	全額株式会社三菱東京UFJ銀行から借入れ	売出株式数	当社普通株式	277,245株	売出人及び売出株式数	株式会社整理回収機構	277,245株	売出価格		1,509,200円	受渡期日		平成18年6月9日	売出株式数	当社普通株式	41,000株	売出人及び売出株式数	野村證券株式会社	41,000株	売出価格		1,509,200円	受渡期日		平成18年6月9日	募集株式の種類及び数	普通株式	41,000株	募集株式の払込金額		1,495,617円	払込期日		平成18年7月11日	<p>(重要な合併)</p> <p>当社の連結子会社であるUFJニコス株式会社は、平成18年12月20日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ディーシーカードとの合併契約書締結を決議し、平成19年4月1日、合併いたしました。当該合併は共通支配下の取引等であり、その概要は次のとおりであります。</p> <p>1. 各結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容</p> <table border="1"> <tr> <td>① 結合企業</td> <td></td> </tr> <tr> <td>名称</td> <td>UFJニコス株式会社</td> </tr> <tr> <td>事業の内容</td> <td>クレジットカード業</td> </tr> <tr> <td>② 被結合企業</td> <td></td> </tr> <tr> <td>名称</td> <td>株式会社ディーシーカード</td> </tr> <tr> <td>事業の内容</td> <td>クレジットカード業</td> </tr> </table> <p>(2) 企業結合日 平成19年4月1日</p> <p>(3) 企業結合の法的形式 UFJニコス株式会社を存続会社、株式会社ディーシーカードを消滅会社とする吸収合併</p> <p>(4) 結合後企業の名称 三菱UFJニコス株式会社</p> <p>(5) 取引の目的を含む取引の概要 MUFGグループの中核カード会社であるUFJニコス株式会社は、更なる企業価値向上の実現を目的として、同じくMUFGグループの中核カード会社である株式会社ディーシーカードと合併いたしました。この合併により、最先端のソリューション提供力に加え、業界トップクラスの事業基盤と収益力も兼ね備えたクレジットカード会社となります。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準 三 企業結合に係る会計基準 4 共通支配下の取引等の会計処理」に規定する会計処理を適用いたしました。</p> <p>(連結範囲の変更を伴う株式取得)</p> <p>当社の銀行連結子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行(以下、三菱東京UFJ銀行という)は、平成19年3月5日開催の取締役会において、当社の関連会社であるカブドットコム証券株式会社(以下、カブドットコム証券という)の株式に対する公開買付けの開始を決議し、平成19年3月20日から平成19年4月18日まで実施し、同社の株式94,000株を取得いたしました。本公開買付けにより、当社及びその子会社が保有するカブドットコム証券の普通株式に係る議決権の合計の、カブドットコム証券の総株主の議決権に占める保有比率は、40.36%となりました。</p> <p>本年6月24日に開催されたカブドットコム証券の定時株主総会決議により、当社又は当社の子会社の役員、業務を執行する社員若しくは使用人である者、又はこれらであった者でカブドットコム証券の財務及び営業又は事業の方針の決定に関して影響を与えることができる者が、カブドットコム証券の取締役の過半数を占めたため、カブドットコム証券は当社の連結子会社となりました。</p> <p>(1) 被取得企業の名称、事業の内容、規模、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式及び取得した議決権比率</p> <table border="1"> <tr> <td>① 被取得企業の名称</td> <td>カブドットコム証券株式会社</td> </tr> <tr> <td>② 事業内容</td> <td>証券業</td> </tr> <tr> <td>③ 規模</td> <td>資本金 7,195百万円 (平成19年3月期末実績) 総資産 363,771百万円 (平成19年3月期末実績) 従業員数 81名 (平成19年3月31日現在)</td> </tr> </table> <p>(2) 企業結合を行った主な理由 カブドットコム証券を当社グループにおける総合金融サービス実現の中核として位置づけ、インターネットを通じた付加価値の高い総合リテール金融分野における両者のシナジーをさらに高めること</p>	① 結合企業		名称	UFJニコス株式会社	事業の内容	クレジットカード業	② 被結合企業		名称	株式会社ディーシーカード	事業の内容	クレジットカード業	① 被取得企業の名称	カブドットコム証券株式会社	② 事業内容	証券業	③ 規模	資本金 7,195百万円 (平成19年3月期末実績) 総資産 363,771百万円 (平成19年3月期末実績) 従業員数 81名 (平成19年3月31日現在)
取得した株式の種類	普通株式																																																															
取得した株式の数	187,562株																																																															
取得価額	1,530,000円																																																															
取得価額の総額	286,969,860,000円																																																															
取得方法	東京証券取引所のToSTNeT-2(終値取引)による買付け																																																															
取得資金の調達	全額株式会社三菱東京UFJ銀行から借入れ																																																															
売出株式数	当社普通株式	277,245株																																																														
売出人及び売出株式数	株式会社整理回収機構	277,245株																																																														
売出価格		1,509,200円																																																														
受渡期日		平成18年6月9日																																																														
売出株式数	当社普通株式	41,000株																																																														
売出人及び売出株式数	野村證券株式会社	41,000株																																																														
売出価格		1,509,200円																																																														
受渡期日		平成18年6月9日																																																														
募集株式の種類及び数	普通株式	41,000株																																																														
募集株式の払込金額		1,495,617円																																																														
払込期日		平成18年7月11日																																																														
① 結合企業																																																																
名称	UFJニコス株式会社																																																															
事業の内容	クレジットカード業																																																															
② 被結合企業																																																																
名称	株式会社ディーシーカード																																																															
事業の内容	クレジットカード業																																																															
① 被取得企業の名称	カブドットコム証券株式会社																																																															
② 事業内容	証券業																																																															
③ 規模	資本金 7,195百万円 (平成19年3月期末実績) 総資産 363,771百万円 (平成19年3月期末実績) 従業員数 81名 (平成19年3月31日現在)																																																															

⑤ 企業結合日	平成19年6月24日
⑥ 企業結合の法的形式	株式取得
⑦ 取得した議決権比率	9.50%
(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳	
① カブドットコム証券の株式	22,560百万円
② 取得に直接要した支出額	93百万円

(追加情報)

平成17年度
(自平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1. 当社は、平成17年4月20日に株式会社UFJホールディングスとの間で合併契約書を締結し、平成17年6月29日開催の第4期定時株主総会(普通株式にかかる種類株主総会を兼ねる)及び第三種優先株式にかかる種類株主総会において、承認可決されました当該合併契約書に基づき、平成17年10月1日を合併期日として株式会社UFJホールディングスと合併し、資産、負債及び権利義務の一切並びに従業員を同社より引継ぎ、商号を株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに変更いたしました。

合併に関する事項の概要は次のとおりです。

- (1) 当社は、合併により資本準備金1,077,885百万円、利益剰余金378,402百万円を増加させました。この結果、合併後の資本準備金は3,577,570百万円、利益剰余金は757,457百万円となりました。なお、上記資本準備金増加額及び合併後の資本準備金のうち255,148百万円につきましては、当社の連結子会社である株式会社東京三菱銀行の合併における受入繰延税金資産の増加に伴い、当社の合併における関係会社株式承継額が増加したことによるものであります。
- (2) 当社が株式会社UFJホールディングスより引継いだ資産・負債の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産		I 流動負債	
現金及び預金	489	短期借入金	45,900
前払費用	3,138	1年以内返済予定	
その他	2,541	長期借入金	96,200
流動資産合計	6,168	未払金	1,327
II 固定資産		未払費用	129
有形固定資産		未払法人税等	48
器具及び備品	48	未払消費税等	9
有形固定資産合計	48	預り金	1
無形固定資産		その他	1
ソフトウェア	164	流動負債合計	143,618
無形固定資産合計	164	II 固定負債	
投資その他の資産		長期借入金	37,500
投資有価証券	23,017	関係会社	
関係会社株式	1,892,191	長期借入金	253,635
その他	3,000	繰延税金負債	5,902
貸倒引当金	△248	退職給付引当金	52
投資損失引当金	△27,346	固定負債合計	297,090
投資その他の資産合計	1,890,615		
固定資産合計	1,890,828	負債合計	440,709
資産合計	1,896,997	差引正味財産	1,456,287

2. 当社の連結子会社である株式会社東京三菱銀行は、株式会社UFJ銀行との間で、平成17年4月20日付にて合併契約書を、平成17年8月12日付にて合併契約書の変更契約書を締結し、平成18年1月1日を合併期日として合併し、資産、負債、及び権利義務の一切並びに従業員を株式会社UFJ銀行から引継ぎ、商号を株式会社三菱東京UFJ銀行に変更いたしました。

なお、当該合併契約書は平成17年6月28日開催の株式会社東京三菱銀行の定時株主総会及び各種類株式にかかる種類株主総会並びに、平成17年6月29日開催の株式会社UFJ銀行の定時株主総会及び各種類株式にかかる種類株主総会において、当該合併契約書の変更契約書は平成17年8月30日開催の株式会社東京三菱銀行の臨時株主総会及び第二種優先株式にかかる種類株主総会並びに、同日開催の株式会社UFJ銀行の臨時株主総会及び各種類株式にかかる種類株主総会において、それぞれ承認可決されました。

合併に関する事項の概要は次のとおりです。

- (1) 当社の連結子会社である株式会社東京三菱銀行は、合併により資本準備金1,960,661百万円、利益剰余金661,672百万円、土地再評価差額金88,215百万円を増加させました。この結果、合併後の資本準備金は2,767,590百万円、利益剰余金は1,210,314百万円、土地再評価差額金は245,094百万円となりました。

1. 株式分割及び単元株制度の導入について
当社は、平成19年6月28日に開催された定時株主総会における定款変更の承認可決に基づき、平成19年9月30日を効力発生日として株式分割を行い、単元株制度を導入いたします。

具体的には、個人投資家の当社株式に対する投資機会を拡大するため、普通株式1株を1,000株に分割すると同時に、普通株式100株を1単元とする単元株制度を導入することにより、当社の普通株式の投資単位を現在の10分の1に引下げることいたします。

2. 三菱UFJ証券株式会社の完全子会社化について

当社は、三菱UFJ証券株式会社の平成19年6月28日に開催予定の定時株主総会及び関係当局の承認等を前提として、当社の連結経営体制の高度化と、総合金融グループとしてさらに一体的・融合的な経営を実現するために、株式交換に基づく三菱UFJ証券株式会社の完全子会社化に関する株式交換契約を、平成19年3月28日付けで締結しております。

当該、株式交換契約は、平成19年9月30日を株式交換の効力発生日(予定日)とし、株式交換比率は三菱UFJ証券株式会社の普通株式1株に対して当社の普通株式1.02株(上記1.に記載した、当社の株式分割を前提とした交換比率であり、株式分割前の比率では0.00102株)を交付することといたします。なお、当社が保有する三菱UFJ証券株式会社の株式については、株式交換による株式の交付は行わず、当社が三菱UFJ証券株式会社の株主に交付する当社の普通株式は、当社保有の自己株式を用いるため、新株の発行は行わない予定であります。

なお、平成19年6月28日に開催された当社定時株主総会において上記1.に記載した定款変更は承認可決されました。

3. 1株当たり情報について

当期首において、上記1.の株式分割及び上記2.の株式交換が行われたと仮定した場合における「1株当たり情報」の各数値は以下の通りであります。

1株当たり純資産額	780円 5銭
1株当たり当期純利益	84円45銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	83円96銭

(2) 当社の連結子会社である株式会社東京三菱銀行が株式会社UFJ銀行より引継いだ資産・負債の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	5,900,536	預金	45,109,760
コールローン	177,972	譲渡性預金	3,092,447
債券貸借取引		コールマネー	880,211
支払保証金	179,294	売現先勘定	1,825,108
買入金銭債権	161,461	債券貸借取引	216,522
特定取引資産	1,269,211	受入担保金	
金銭の信託	11,493	売渡手形	4,119,300
有価証券	18,465,459	特定取引負債	256,024
貸出金	34,211,312	借入金	1,731,180
外国為替	630,848	外国為替	417,703
その他資産	1,261,725	社債	1,567,140
動産不動産	399,532	その他負債	870,741
繰延税金資産	1,081,324	賞与引当金	34
支払承諾見返	4,038,462	再評価に係る	80,949
貸倒引当金	△764,729	繰延税金負債	
投資損失引当金	△107,770	支払承諾	4,038,462
		負債の部合計	64,205,586
資産の部合計	66,916,136	差引正味財産	2,710,550

有価証券関係

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の有価証券及び商品投資受益権等を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成17年度末		平成18年度末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	8,824,461	△22,097	8,534,402	31,890

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成17年度末					平成18年度末				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち		連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損				うち益	うち損
国内債券	2,376,562	2,361,806	△14,756	2,065	16,822	2,972,899	2,973,163	264	7,825	7,561
国債	2,253,947	2,237,316	△16,630	121	16,752	2,707,097	2,705,087	△2,010	5,506	7,516
地方債	85,625	86,821	1,196	1,249	52	78,121	79,189	1,067	1,070	3
社債	36,989	37,667	677	694	16	187,680	188,887	1,206	1,248	41
外国債券	50,726	50,946	219	1,589	1,370	35,845	36,538	693	1,259	566
その他	381,409	381,388	△20	6	26	247,096	247,095	△0	—	0
合計	2,808,698	2,794,141	△14,556	3,662	18,219	3,255,841	3,256,798	957	9,085	8,128

- (注) 1. 時価は、連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成17年度末					平成18年度末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち		取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損				うち益	うち損
国内株式	4,485,361	7,466,163	2,980,802	2,996,101	15,298	4,440,300	7,661,609	3,221,309	3,322,569	101,260
国内債券	25,621,822	25,411,680	△210,142	7,277	217,419	22,132,341	22,061,951	△70,390	17,401	87,792
国債	23,210,594	23,022,213	△188,381	4,806	193,187	20,276,028	20,210,220	△65,807	12,539	78,347
地方債	246,784	245,594	△1,189	933	2,122	231,721	231,683	△38	893	932
社債	2,164,443	2,143,871	△20,571	1,538	22,109	1,624,591	1,620,047	△4,544	3,968	8,512
外国株式	67,909	159,483	91,573	92,307	734	85,293	201,967	116,673	118,574	1,900
外国債券	6,458,140	6,367,170	△90,969	15,305	106,275	8,057,763	8,009,637	△48,125	22,515	70,641
その他	3,077,335	3,259,309	181,973	228,734	46,760	4,691,458	4,856,222	164,763	212,232	47,468
合計	39,710,569	42,663,806	2,953,237	3,339,726	386,488	39,407,156	42,791,388	3,384,231	3,693,293	309,062

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、各連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 当社及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、当該連結会計年度末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。
4. 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は平成17年度末は3百万円（費用）、平成18年度末は2百万円（収益）であります。

4. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成17年度			平成18年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	47,000,226	236,525	161,249	35,293,542	252,343	104,266

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（2を除く）

(単位：百万円)

		平成17年度末	平成18年度末
満期保有目的の債券	外国債券	30,765	24,223
その他有価証券	国内株式	668,822	524,424
	社債	3,445,256	3,799,134
	外国株式	113,250	73,860
	外国債券	114,865	136,827

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

	平成17年度末				平成18年度末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国内債券	12,397,660	14,800,383	2,221,806	1,817,606	10,596,001	12,664,261	3,125,002	2,455,035
国債	11,675,719	10,762,375	1,189,204	1,648,860	9,895,337	8,755,617	2,145,338	2,121,023
地方債	32,704	188,195	110,937	4,341	37,778	209,271	66,686	4,054
社債	689,236	3,849,812	921,664	164,403	662,885	3,699,372	912,976	329,958
外国債券	560,492	1,926,088	1,381,721	2,641,512	884,004	2,994,537	1,423,215	2,159,932
その他	414,192	327,219	420,875	1,128,946	303,124	304,854	1,113,004	2,573,742
合計	13,372,345	17,053,690	4,024,403	5,588,065	11,783,130	15,963,653	5,661,222	7,188,710

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成17年度末		平成18年度末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	181,930	1,163	140,139	1,584

2. 運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成17年度末					平成18年度末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	評価差額		取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損				うち益	うち損
運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託	228,138	228,614	476	860	384	227,934	228,832	898	921	23

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、各連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成17年度末	平成18年度末
評価差額	2,970,751	3,413,371
その他有価証券	2,970,275	3,412,473
運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託	476	898
繰延税金負債	△1,203,251	△1,364,040
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	1,767,499	2,049,330
少数株主持分相当額	△6,693	△1,416
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	8,718	6,899
その他有価証券評価差額金	1,769,525	2,054,813

(注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額として平成17年度末は3百万円（費用）、平成18年度末は2百万円（収益）を除いております。

2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額として平成17年度末は17,033百万円（益）、平成18年度末は28,244百万円（益）を含めております。

1. 取引の状況に関する事項

平成17年度

(1) 取引の内容

- 当社グループの行っているデリバティブ取引は、以下の通りであります。
 - ・金利関連取引：金利スワップ、金利先物、金利オプション、金利先渡契約等
 - ・通貨関連取引：通貨スワップ、通貨先物、通貨オプション、為替予約等
 - ・株式関連取引：株式指数先物、株式指数オプション、有価証券店頭オプション等
 - ・債券関連取引：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション等
 - ・その他：商品先物、商品オプション、商品スワップ、クレジットデリバティブ等

(2) 利用目的並びに取組方針

デリバティブ取引の主な目的は、以下の通りであり、リスク管理・運営方針に基づき、積極的に取り組んでおります。

- ・顧客の資金運用調達の効率化や各種金融リスクのヘッジ手段の提供
- ・当社グループの短期的な為替・金利見直しに基づくトレーディング
- ・当社グループの資産・負債に係わる為替・金利リスク等の調整

なお、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてヘッジを実施しております。ヘッジ会計では預貸金、有価証券等のヘッジ対象と、金利スワップ、先物等のヘッジ手段との間の関係が、一定基準の範囲内に収まることの検証が必要となっており、各グループ銀行ではこれに対応するための適切な管理体制を構築し、ヘッジの有効性を検証しております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスクとは金利、有価証券の価格、為替レート等の様々な市場の変動により損失を生じるリスクであり、当社グループでは、バリュー・アット・リスク(過去の市場変動を基にして、保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生する最大損失額を統計的に推定したリスク指標、以下VaR)を共通の尺度としてリスク量の計測を行っております。なお、当社グループの当連結会計年度におけるデリバティブ取引を含むトレーディング業務のVaRによる市場リスク量を示すと以下のとおりであります。

デリバティブを含むトレーディング業務のVaR(平成17年4月～平成18年3月)

グループ全体でのトレーディング業務の市場リスク(VaR)は、平成17年10月に持株会社及び信託銀行の統合、平成18年1月に商業銀行の統合があったため、それぞれの期間ごとに分割して記載しております。また、旧MTFGグループ、旧UFJグループのリスク計測方法が異なっていることから、統合前の数値は各々の従来の記載内容を踏襲しております。

<平成17年4月1日～平成17年9月30日> (単位：億円)

リスクカテゴリー	MTFG			
	日次平均	最大	最小	17年9月末
金利	77.6	151.4	21.7	40.4
うち円	69.9	143.9	12.4	33.6
うちドル	7.0	17.7	2.5	5.0
外国為替	11.6	24.6	2.0	9.4
株式	5.5	40.4	2.3	2.5
コモディティ	1.1	2.5	0.1	1.2
(分散効果)	(18.9)	—	—	(12.4)
全体	76.9	153.9	25.3	41.1

	日次平均	最大	最小	17年9月末
UFJ銀行	25	32	15	18
UFJ信託銀行	0	0	0	0

※最大および最小欄は、リスクカテゴリーごと及び全体で実現した日が異なる。(算出の前提)

MTFG：ヒストリカルシミュレーション法
保有期間10日 信頼区間99% 観測期間701営業日

UFJ銀行：ヒストリカルシミュレーション法
保有期間1日 信頼区間99% 観測期間750営業日

UFJ信託銀行：分散共分散法
保有期間1日 信頼区間99% 観測期間2年間

<平成17年10月1日～平成17年12月31日> (単位：億円)

リスクカテゴリー	MUFG(除くUFJ銀行)			
	日次平均	最大	最小	17年12月末
金利	26.0	41.1	20.0	21.1
うち円	16.9	34.8	10.2	13.8
うちドル	7.1	12.0	3.9	10.3
外国為替	27.1	46.2	9.9	18.6
株式	4.2	10.7	2.7	2.7
コモディティ	1.9	3.6	1.2	1.3
(分散効果)	(23.8)	—	—	(20.8)
全体	35.3	53.6	22.5	22.9

	日次平均	最大	最小	17年12月末
UFJ銀行	12	19	6	7

※最大および最小欄は、リスクカテゴリーごと及び全体で実現した日が異なる。(算出の前提)

MUFG(除くUFJ銀行)：ヒストリカルシミュレーション法
保有期間10日 信頼区間99% 観測期間701営業日

UFJ銀行：ヒストリカルシミュレーション法
保有期間1日 信頼区間99% 観測期間750営業日

<平成18年1月1日～平成18年3月31日> (単位：億円)

リスクカテゴリー	MUFG			
	日次平均	最大	最小	18年3月末
金利	36.4	57.1	26.3	36.5
うち円	27.2	55.1	17.1	25.1
うちドル	9.0	17.5	4.9	13.5
外国為替	18.3	37.2	7.4	7.4
株式	5.0	21.0	2.4	4.5
コモディティ	1.2	1.6	0.7	0.7
(分散効果)	(19.7)	—	—	(11.0)
全体	41.3	54.0	34.5	38.1

※最大および最小欄は、リスクカテゴリーごと及び全体で実現した日が異なる。(算出の前提)

MUFG：ヒストリカルシミュレーション法
保有期間10日 信頼区間99% 観測期間701営業日

また、信用リスクにつきましては、グループ会社にて取引相手毎の取引含み損益を、原則日次で市場実勢を基に算出し、これに将来の予想損失額を加えた金額を与信額として計測を行っております。

なお、当社グループにおける当連結会計年度末におけるBIS自己資本比率規制に基づく連結ベースでの外国為替関連取引及び金利関連取引に係るオフバランス取引の信用リスクに係る与信相当額は、以下のとおりであります。

与信相当額 (単位：億円)

種類	金額
金利スワップ	60,497
通貨スワップ	10,053
先物外国為替取引	12,030
金利オプション(買)	1,475
通貨オプション(買)	5,572
その他の金融派生商品	4,340
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	△46,587
合計	47,382

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社グループでは、持株会社がリスク管理に関するグループ全体の基本的な方針を決定し、主要なグループ会社とその基本方針に則って、それぞれ管理体制を整備し、リスク管理を行っております。

持株会社ではリスク管理委員会、主要なグループ会社ではALM委員会・ALM審議会・リスク管理会議等を設置し、市場リスク管理・運営に関する重要事項を協議・決定しています。

また、主要なグループ会社では、市場リスク限度額をリミットとして設けるとともに、損失額の上限についてもリミットを設定することにより、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるよう運営しています。当社グループ全体のリスクの状況及びリミット等の遵守状況は日次で経営陣に報告しています。

なお、信用リスクにつきましては、グループ会社において、個々の取引内容の妥当性の検証、リスク量・損益状況の把握、取引相手ごとのクレジットラインのチェックを、運用担当部署から独立した与信所管部署やリスク管理部署が実施し、適正なリスク管理に努めております。

平成18年度

(1) 取引の内容

当社グループの行っているデリバティブ取引は、以下の通りです。

- ・金利関連取引：金利スワップ、金利先物、金利オプション、金利先渡契約等
- ・通貨関連取引：通貨スワップ、通貨先物、通貨オプション、為替予約等
- ・株式関連取引：株式指数先物、株式指数オプション、有価証券店頭オプション等
- ・債券関連取引：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション等
- ・その他：商品先物、商品オプション、商品スワップ、クレジットデリバティブ等

(2) 利用目的並びに取組方針

デリバティブ取引の主な目的は、以下の通りであり、リスク管理・運営方針に基づき、積極的に取り組んでおります。

- ・顧客の資金運用調達の効率化や各種金融リスクのヘッジ手段の提供
- ・当社グループの短期的な為替・金利見通しに基づくトレーディング
- ・当社グループの資産・負債に係わる為替・金利リスク等の調整

なお、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてヘッジを実施しております。ヘッジ会計では預貸金、有価証券等のヘッジ対象と、金利スワップ、先物等のヘッジ手段との間の関係が、一定基準の範囲内に収まることの検証が必要となっており、各グループ銀行ではこれに対応するための適切な管理体制を構築し、ヘッジの有効性を検証しております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクを内包しております。

市場リスクとは金利、有価証券の価格、為替レート等の様々な市場の変動により損失を生じるリスクであり、当社グループでは、バリュー・アット・リスク(過去の市場変動を基にして、保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生する最大損失額を統計的に推定したリスク指標)を共通の尺度としてリスク量の計測を行っております。

また、信用リスクにつきましては、グループ会社にて取引相手毎の取引含み損益を、原則日次で市場実勢を基に算出し、これに将来の予想損失額を加えた金額を与信額として計測を行っております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社グループでは、持株会社がリスク管理に関するグループ全体の基本的な方針を決定し、主要なグループ会社がその基本方針に則って、それぞれ管理体制を整備し、リスク管理を行っております。

持株会社ではリスク管理委員会、主要なグループ会社ではALM委員会・ALM審議会・リスク管理会議等を設置し、市場リスク管理・運営に関する重要事項を協議・決定しております。

また、主要なグループ会社では、市場リスク限度額をリミットとして設けるとともに、損失額の上限についてもリミットを設定することにより、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるよう運営しています。当社グループ全体のリスクの状況及びリミット等の遵守状況は日次で経営陣に報告しています。

なお、信用リスクにつきましては、グループ会社において、個々の取引内容の妥当性の検証、リスク量・損益状況の把握、取引相手ごとのクレジットラインのチェックを、運用担当部署から独立した与信所管部署やリスク管理部署が実施し、適正なリスク管理に努めております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

取引所	金利先物	平成17年度末				平成18年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
	売建	11,876,493	3,186,307	9,966	9,966	10,861,724	1,840,712	△8,172	△8,172
	買建	8,394,780	1,148,322	△5,008	△5,008	8,870,858	1,400,758	7,788	7,788
	金利オプション								
	売建	5,797,668	—	△395	254	7,483,636	147,562	△515	129
	買建	5,587,666	—	381	△258	7,937,527	306,930	1,096	△76
店頭	金利先渡契約								
	売建	945,422	—	△269	△269	501,635	—	△17	△17
	買建	1,536,446	—	277	277	1,212,266	—	6	6
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	175,427,008	129,676,970	△640,452	△667,358	235,880,509	162,070,086	556,800	551,198
	受取変動・支払固定	174,778,912	128,284,205	852,137	878,648	204,971,917	149,343,549	△344,171	△336,743
	受取変動・支払変動	16,695,050	13,163,669	40,696	41,030	18,530,061	13,768,900	38,579	38,245
	受取固定・支払固定	608,268	528,835	△29,904	△29,904	841,017	701,662	△18,577	△18,577
	金利スワップション								
	売建	10,294,762	4,372,451	△105,423	△42,667	18,476,843	6,324,957	△34,460	△12,123
	買建	7,882,514	2,887,094	89,543	43,960	12,475,067	4,643,706	92,359	24,502
	その他								
	売建	4,166,650	3,102,474	△33,751	△11,338	4,170,021	2,740,163	△7,620	1,019
	買建	4,178,509	2,749,459	31,353	13,835	3,824,412	2,252,334	19,127	2,276
合計				209,151	231,169			302,222	249,455

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、業種別監査委員会報告第24号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定 ①取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

②店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

取引所	通貨先物	平成17年度末				平成18年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
	売建	7,031	168	—	—	10,968	169	△105	△105
	買建	1,869	318	—	—	334	334	—	—
店頭	通貨スワップ	38,082,008	33,486,394	97,412	97,412	40,149,277	30,362,284	76,644	76,644
	為替予約								
	売建	31,290,054	543,924	△352,032	△352,032	40,968,743	415,551	△332,021	△332,021
	買建	36,048,264	503,108	493,701	493,701	46,632,670	507,467	521,313	521,313
	通貨オプション								
	売建	10,891,641	5,667,145	△482,972	△50,943	14,535,749	7,285,268	△518,962	△30,064
	買建	9,372,589	4,638,262	272,308	6,603	12,807,716	6,584,088	338,506	△8,080
合計				28,417	194,742			85,374	227,685

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、業種別監査委員会報告第25号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

取引所	株式指数先物	平成17年度末				平成18年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
	売建	289,244	—	△16,417	△16,417	395,657	288	△8,722	△8,722
	買建	36,183	—	1,365	1,365	63,704	—	808	808
	株式指数オプション								
	売建	12,965	—	△551	△272	98,287	—	1,479	519
	買建	35,219	—	943	205	264,988	—	1,046	△343
店頭	有価証券店頭オプション								
	売建	97,760	22,975	△7,976	△6,760	295,267	77,733	13,569	△6,659
	買建	83,452	2,882	1,883	393	286,528	24,813	6,295	63
	有価証券店頭指数等スワップ								
	株価指数変化率受取・金利支払	30,000	—	△1,328	△1,328	56,100	56,100	△1,854	△1,854
	金利受取・株価指数変化率支払	34,586	—	2,253	2,253	5,500	5,500	92	92
	有価証券店頭指数等先渡取引								
	売建	2,522	—	△265	△265	1,729	—	22	22
	買建	4,663	—	341	341	5,734	—	△223	△223
合計				△19,751	△20,485			12,513	△16,297

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定 ①取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

②店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

取引所	債券先物	平成17年度末				平成18年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
	売建	1,394,949	16,718	5,249	5,249	979,828	225,809	3,963	3,963
	買建	1,869,619	4,452	△8,919	△8,919	1,030,924	95,936	△2,159	△2,159
	債券先物オプション								
	売建	394,273	—	△685	15	319,638	—	220	△4
	買建	438,728	—	1,252	170	90,808	—	306	61
店頭	債券店頭オプション								
	売建	1,218,124	—	△4,952	△1,136	176,953	—	248	63
	買建	1,480,331	—	3,927	△629	670,329	—	1,060	△590
合計				△4,127	△5,249			3,640	1,334

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定 ①取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

②店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

(単位：百万円)

取引所 商品先物	平成17年度末				平成18年度末			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
売建	870	53	△215	△215	2,555	1,019	165	165
買建	1,724	1,129	862	862	4,344	3,034	116	116
店頭 商品スワップ								
商品指数変化率受取・短期変動金利支払	305,994	217,138	△194,294	△194,294	528,452	392,206	△102,680	△102,680
短期変動金利受取・商品指数変化率支払	326,910	225,914	186,145	186,145	553,725	415,961	195,269	195,269
店頭 商品オプション								
売建	122,193	48,037	△10,073	1,158	183,486	81,419	3,131	△10,646
買建	117,491	38,021	9,096	959	139,358	34,953	7,412	6,412
合計			△8,478	△5,384			103,414	88,636

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定 ①取引所取引については、国際石油取引所等における最終の価格によっております。
②店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 商品は主に石油に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

店頭 クレジット・デフォルト・オプション	平成17年度末				平成18年度末			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
売建	1,753,385	1,593,114	1,081	1,081	1,732,745	1,557,023	2,596	2,596
買建	2,142,171	1,964,348	△807	△807	2,845,823	2,668,302	△4,295	△4,295
合計			273	273			△1,698	△1,698

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他

(単位：百万円)

店頭 ウェザー・デリバティブ	平成17年度末				平成18年度末			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
売建	214	70	△22	9	121	55	△17	△5
買建	111	—	27	27	—	—	—	—
合計			5	37			△17	△5

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定 オプション価格計算モデル等により算定しております。

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成17年度						
	銀行業	信託銀行業	証券業	その他	計	消去又は全社	連結
I 経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	3,080,732	556,980	299,951	356,286	4,293,950	—	4,293,950
(2) セグメント間の内部経常収益	113,002	41,356	32,948	1,053,383	1,240,690	(1,240,690)	—
計	3,193,734	598,336	332,899	1,409,670	5,534,641	(1,240,690)	4,293,950
経常費用	2,368,087	393,555	252,301	337,511	3,351,455	(135,566)	3,215,888
経常利益	825,646	204,781	80,598	1,072,159	2,183,185	(1,105,124)	1,078,061
II 資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	156,908,109	19,345,736	9,868,936	6,094,631	192,217,414	(5,170,620)	187,046,793
減価償却費	101,805	31,459	14,581	10,653	158,500	—	158,500
資本的支出	325,108	38,396	20,831	16,964	401,301	—	401,301

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. その他には、クレジットカード業、リース業等が属しております。

3. その他における経常利益には、当社が国内の連結される銀行子会社及び信託銀行子会社から受け取った配当金1,010,251百万円が含まれております。

(単位：百万円)

	平成18年度							
	銀行業	信託銀行業	証券業	クレジットカード業	その他	計	消去又は全社	連結
I 経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	4,285,963	702,682	427,305	476,874	201,208	6,094,033	—	6,094,033
(2) セグメント間の内部経常収益	66,664	19,275	25,476	13,283	546,173	670,872	(670,872)	—
計	4,352,628	721,957	452,781	490,157	747,381	6,764,906	(670,872)	6,094,033
経常費用	3,225,178	448,892	382,259	480,916	362,528	4,899,775	(262,822)	4,636,953
経常利益	1,127,449	273,065	70,522	9,240	384,852	1,865,130	(408,050)	1,457,080
II 資産、減価償却費及び資本的支出								
資産	152,181,552	19,526,190	13,565,148	4,452,806	1,433,519	191,159,217	(3,878,195)	187,281,022
減価償却費	139,150	43,996	10,236	22,673	102,319	318,375	—	318,375
資本的支出	222,867	37,548	17,890	34,087	131,959	444,352	—	444,352

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. その他には、リース業等が属しております。

3. その他における経常利益には、当社が国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社から受け取った配当金488,899百万円が含まれております。

4. 従来、一部の連結子会社の役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、企業会計基準第4号「役員賞与に関する会計基準」(平成17年11月29日企業会計基準委員会)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理しております。これにより、従来の方によった場合と比較して経常利益は366百万円減少しておりますが、この影響はそれぞれ銀行業によるものが125百万円、信託業によるものが90百万円、証券業によるものが151百万円です。

5. 従来、国内信託銀行連結子会社の信託報酬については、原則として信託計算期間終了時に収益として計上しておりましたが、情報開示制度の拡充を踏まえ、より適正な期間損益計算を行うため、当連結会計年度より、信託報酬の算定において信託計算期間・受託資産残高を基礎としないものを除き、信託計算期間の経過に応じて計上する方法に変更しております。この変更は当連結会計年度に管理システムが整備され、信託計算期間・受託資産残高を基礎として信託報酬を計算することが可能となったことに伴うものであります。なお、この変更に伴い、従来の方によった場合と比較して、信託銀行業の経常利益は7,811百万円増加しております。

6. 平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、企業会計基準実務対応報告第19号「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(平成18年8月11日企業会計基準委員会)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。これにより、従来の方によった場合と比較して、銀行業の資産が1,619百万円減少しております。

7. 事業区分の変更

平成17年10月にUFJニコス株式会社(現 三菱UFJニコス株式会社)が連結子会社になったことに伴い、当連結会計年度より、従来「その他」に含まれていた「クレジットカード業」を区分して開示しております。なお、前連結会計年度における「クレジットカード業」の経常収益、経常費用、経常利益、資産、減価償却費ならびに資本的支出は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度
経常収益	283,836百万円
経常費用	235,992百万円
経常利益	47,844百万円
資産	4,673,479百万円
減価償却費	9,314百万円
資本的支出	15,001百万円

8. 「クレジットカード業」の経常費用には、UFJニコス株式会社(現 三菱UFJニコス株式会社)における利息返還請求による損失にかかる偶発損失引当金の期首時点における見積もり方法変更差額14,076百万円が含まれております。

9. 従来、貸倒引当金繰入額は、連結全体で貸倒引当金戻入益と相殺の上、貸倒引当金繰入額が上回る場合にのみ、各セグメントの経常費用として計上していましたが、「銀行業」以外のセグメントの貸倒引当金繰入額の重要性が増したことに伴い、当連結会計年度より各セグメント毎に貸倒引当金繰入額と貸倒引当金戻入益を相殺の上、貸倒引当金繰入額が上回るセグメントについては、当該セグメントの経常費用として計上しております。

なお、当連結会計年度の表示方法を適用した場合の当中間連結会計期間における「クレジットカード業」、「計」、「消去又は全社」並びに前連結会計年度における「証券業」、「その他」、「計」、「消去又は全社」の経常費用及び経常利益は、それぞれ以下のとおりであります。

当中間連結会計期間	クレジットカード業	計	消去又は全社	
経常費用	234,046百万円	2,323,395百万円	(146,728百万円)	
経常利益	3,124百万円	766,013百万円	(102,432百万円)	
前連結会計年度	証券業	その他	計	
経常費用	252,310百万円	346,958百万円	3,360,911百万円	
経常利益	80,589百万円	1,062,711百万円	(145,022百万円)	
			(1,095,668百万円)	

2. 所在地別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成17年度							
	日本	北米	中南米	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
I 経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	3,171,028	662,632	4,126	245,280	210,881	4,293,950	—	4,293,950
(2) セグメント間の内部経常収益	112,338	45,957	72,542	53,408	50,950	335,198	(335,198)	—
計	3,283,367	708,590	76,669	298,689	261,832	4,629,148	(335,198)	4,293,950
経常費用	2,348,698	585,684	72,838	291,286	216,340	3,514,848	(298,959)	3,215,888
経常利益	934,669	122,905	3,830	7,403	45,491	1,114,300	(36,239)	1,078,061
II 資産	166,312,031	17,957,661	3,799,200	9,754,707	8,234,097	206,057,697	(19,010,904)	187,046,793

(注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 北米には米国、カナダが属しております。中南米にはカリブ海地域、ブラジル等が属しております。欧州・中近東には英国、ドイツ、オランダ等が属しております。アジア・オセアニアには香港、シンガポール、中国等が属しております。

(単位：百万円)

	平成18年度							
	日本	北米	中南米	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
I 経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	4,485,303	841,123	12,017	414,513	341,075	6,094,033	—	6,094,033
(2) セグメント間の内部経常収益	135,907	80,995	147,044	79,690	87,916	531,554	(531,554)	—
計	4,621,210	922,118	159,061	494,204	428,992	6,625,587	(531,554)	6,094,033
経常費用	3,413,721	772,709	116,579	479,244	356,335	5,138,590	(501,637)	4,636,953
経常利益	1,207,489	149,409	42,482	14,960	72,656	1,486,997	(29,917)	1,457,080
II 資産	165,489,243	17,511,957	3,863,548	9,280,687	9,589,216	205,734,654	(18,453,632)	187,281,022

(注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 北米には米国、カナダが属しております。中南米にはカリブ海地域、ブラジル等が属しております。欧州・中近東には英国、ドイツ、オランダ等が属しております。アジア・オセアニアには香港、シンガポール、中国等が属しております。
3. 従来、一部の連結子会社の役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理していましたが、企業会計基準第4号「役員賞与に関する会計基準」(平成17年11月29日企業会計基準委員会)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理しております。これにより、従来の方法によった場合と比較して経常利益は366百万円減少しておりますが、この影響は日本におけるものであります。
4. 従来、国内信託銀行連結子会社の信託報酬については、原則として信託計算期間終了時に収益として計上していましたが、情報開示制度の拡充を踏まえ、より適正な期間損益計算を行うため、当連結会計年度より、信託報酬の算定において信託計算期間・受託資産残高を基礎とししないものを除き、信託計算期間の経過に応じて計上する方法に変更しております。この変更は当連結会計年度に管理システムが整備され、信託計算期間・受託資産残高を基礎として信託報酬を計算することが可能となったことに伴うものであります。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は7,811百万円増加しておりますが、この影響は日本におけるものであります。
5. 平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、企業会計基準実務対応報告第19号「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(平成18年8月11日企業会計基準委員会)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。これにより、従来の方法によった場合と比較して資産が1,619百万円減少しておりますが、この影響は日本におけるものが819百万円、北米におけるものが799百万円であります。
6. 日本における経常費用には、UFJニコス株式会社(現 三菱UFJニコス株式会社)における利息返還請求による損失にかかる偶発損失引当金の期首時点における見積り方法変更差額14,076百万円が含まれております。

3. 海外経常収益

(単位：百万円)

	平成17年度	平成18年度
I 海外経常収益	1,122,921	1,608,723
II 連結経常収益	4,293,950	6,094,033
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合	26.1%	26.3%

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載していません。

■ 連結情報

1. 国内・海外別収支の内訳

(単位：億円)

	平成17年度				平成18年度			
	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
資金運用収支	25,758	4,221	11,399	18,580	20,103	4,844	5,903	19,044
資金運用収益	31,163	10,796	13,022	28,937	28,224	14,948	8,023	35,149
資金調達費用	5,405	6,574	1,622	10,357	8,121	10,103	2,119	16,105
信託報酬	1,298	214	46	1,466	1,355	244	70	1,529
役務取引等収支	10,864	1,531	1,398	10,997	11,429	1,429	1,272	11,586
役務取引等収益	13,204	1,747	2,390	12,561	13,830	1,787	2,311	13,306
役務取引等費用	2,340	216	991	1,564	2,401	358	1,039	1,719
特定取引収支	1,344	290	18	1,615	2,686	510	46	3,150
特定取引収益	2,264	300	848	1,715	2,687	514	50	3,150
特定取引費用	919	9	829	99	1	3	4	—
その他業務収支	3,441	82	82	3,441	1,711	311	66	1,955
その他業務収益	5,874	559	392	6,041	3,107	527	318	3,316
その他業務費用	2,432	476	309	2,599	1,396	216	252	1,360

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内に本店を有する連結子会社（海外店を除く。以下「国内連結子会社」という。）であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社（以下「海外連結子会社」という。）であります。
2. 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。
3. 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。
4. 平成17年度は三菱UFJフィナンシャル・グループと旧UFJホールディングス（4～9月）の合算の計数を表示しております。

2. 国内・海外別資金運用／調達の内訳

(1) 平均残高

(単位：億円)

	平成17年度				平成18年度			
	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
資金運用勘定	1,449,497	263,901	179,568	1,533,830	1,394,633	315,557	194,229	1,515,961
うち貸出金	749,963	138,393	43,101	845,255	729,872	176,266	48,573	857,565
有価証券	572,697	37,358	98,986	511,070	521,422	38,448	104,912	454,958
債券貸借取引支払保証金	55,816	6,513	8,116	54,213	51,611	3,002	7,542	47,071
預け金等	43,769	74,029	29,088	88,710	48,048	90,066	32,739	105,374
資金調達勘定	1,481,572	243,597	85,538	1,639,631	1,342,975	288,611	92,636	1,538,951
うち預金	1,037,798	157,782	19,333	1,176,247	1,016,116	158,888	14,201	1,160,803
譲渡性預金	57,083	12,258	4,313	65,029	57,050	17,762	7,356	67,456
債券貸借取引受入担保金	40,141	12,742	7,442	45,442	50,542	7,875	6,855	51,562
借入金等	260,266	33,204	53,042	240,428	177,258	47,689	62,574	162,372

- (注) 平成17年度は、旧UFJホールディングスの平成17年4月1日から9月30日までの平均残高を含めて算出してあります。

(2) 利息、利回り

(単位：億円)

	平成17年度					平成18年度				
	利息				利回り	利息				利回り
	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計		国内	海外	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	31,163	10,796	13,022	28,937	1.88%	28,224	14,948	8,023	35,149	2.31%
うち貸出金	12,226	6,432	1,074	17,584	2.08	13,566	9,180	1,508	21,238	2.47
有価証券	16,996	1,329	11,369	6,956	1.36	12,004	1,712	5,933	7,782	1.71
債券貸借取引										
支払保証金	24	164	33	156	0.28	142	102	36	208	0.44
預け金等	653	2,577	425	2,805	3.16	975	3,473	424	4,025	3.81
資金調達勘定	5,405	6,574	1,622	10,357	0.63	8,121	10,103	2,119	16,105	1.04
うち預金	1,764	3,216	324	4,656	0.39	2,894	4,760	326	7,328	0.63
譲渡性預金	13	492	0	505	0.77	152	917	11	1,058	1.56
債券貸借取引										
受入担保金	198	317	16	499	1.09	246	289	38	497	0.96
借入金等	2,416	1,117	1,207	2,327	0.96	3,100	1,747	1,612	3,235	1.99

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、月末毎の残高等に基づく平均残高を利用しております。
3. 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。
4. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。
5. 「預け金等」にはコールローン、買入手形、買現先勘定を含んでおります。
6. 「借入金等」にはコールマネー、売渡手形、売現先勘定、コマースハルペーパーを含んでおります。
7. 平成17年度は三菱UFJフィナンシャル・グループと旧UFJホールディングス（4～9月）の合算の計数を表示しております。

3. 国内・海外別役員取引の内訳

(単位：億円)

	平成17年度				平成18年度			
	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
役員取引等収益	13,204	1,747	2,390	12,561	13,830	1,787	2,311	13,306
うち為替業務	1,751	116	19	1,848	1,679	177	7	1,849
その他商業銀行業務	2,156	1,212	156	3,212	2,523	1,095	283	3,335
信託関連業務	1,227	3	36	1,194	1,259	—	19	1,240
保証業務	1,276	94	459	911	1,269	95	271	1,093
証券関連業務	2,315	138	247	2,206	1,913	201	220	1,894
役員取引等費用	2,340	216	991	1,564	2,401	358	1,039	1,719
うち為替業務	364	16	21	359	357	7	50	314

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 「その他商業銀行業務」には、預金・貸出業務、代理業務、保護預り・貸金庫業務等を含んでおります。
3. 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。
4. 平成17年度は三菱UFJフィナンシャル・グループと旧UFJホールディングス（4～9月）の合算の計数を表示しております。

4. 国内・海外別特定取引の内訳

(1) 特定取引収益・費用

(単位：億円)

	平成17年度				平成18年度			
	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
特定取引収益	2,264	300	848	1,715	2,687	514	50	3,150
うち商品有価証券収益	1,024	145	131	1,038	1,100	168	△0	1,269
特定取引有価証券収益	2	0	—	3	7	△2	1	2
特定金融派生商品収益	1,210	153	717	646	1,459	348	49	1,758
その他の特定取引収益	26	0	—	26	120	—	0	120
特定取引費用	919	9	829	99	1	3	4	—
うち商品有価証券費用	88	17	106	—	—	—	—	—
特定取引有価証券費用	10	0	—	11	1	0	1	—
特定金融派生商品費用	820	△8	723	88	—	2	2	—
その他の特定取引費用	—	—	—	—	—	0	0	—

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。
3. 平成17年度は三菱UFJフィナンシャル・グループと旧UFJホールディングス（4～9月）の合算の計数を表示しております。

(2) 特定取引資産・負債

(単位：億円)

	平成17年度末				平成18年度末			
	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
特定取引資産	97,017	8,615	4,924	100,707	81,785	18,435	4,441	95,779
うち商品有価証券	46,159	4,022	862	49,319	39,290	14,103	332	53,062
商品有価証券派生商品	86	6	19	73	142	33	44	131
特定取引有価証券	—	616	—	616	—	156	—	156
特定取引有価証券派生商品	1	0	—	1	0	—	—	0
特定金融派生商品	12,623	3,897	3,353	13,167	9,257	4,066	3,092	10,231
その他の特定取引資産	38,146	72	689	37,529	33,094	74	972	32,197
特定取引負債	39,546	6,540	2,467	43,619	35,257	10,930	3,197	42,990
うち売付商品債券	28,260	1,671	—	29,931	27,915	6,636	—	34,552
商品有価証券派生商品	237	76	3	311	202	106	44	264
特定取引売付債券	—	562	—	562	—	60	—	60
特定取引有価証券派生商品	6	0	—	6	0	0	—	0
特定金融派生商品	10,826	4,048	2,464	12,409	6,861	3,960	3,153	7,669
その他の特定取引負債	215	182	—	397	277	165	—	443

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

5. 貸出金の状況

(1) 貸出金の業種別内訳

(単位：億円)

	平成17年度末		平成18年度末	
	残高	構成比	残高	構成比
国内（特別国際金融取引勘定分を除く）	722,740	100.00%	692,475	100.00%
製造業	77,674	10.75	77,289	11.16
建設業	17,138	2.37	15,997	2.31
卸売・小売業	78,955	10.92	73,720	10.65
金融・保険業	58,588	8.11	59,302	8.56
不動産業	99,041	13.70	92,551	13.37
各種サービス業	61,498	8.51	63,733	9.20
その他	329,844	45.64	309,880	44.75
海外及び特別国際金融取引勘定分	134,890	100.00	155,843	100.00
政府等	2,408	1.78	2,641	1.69
金融機関	10,003	7.42	15,156	9.73
その他	122,477	90.80	138,045	88.58
合計	857,631		848,319	

(注) 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

(2) リスク管理債権の状況

リスク管理債権額については、部分直接償却後の金額を記載しております。

① リスク管理債権

(単位：億円)

	平成17年度末	平成18年度末
破綻先債権額	584	409
延滞債権額	9,001	8,221
3カ月以上延滞債権額	228	196
貸出条件緩和債権額	9,994	6,480
合計	19,809	15,308
貸出金残高	857,631	848,319
貸出金に占める比率	2.30%	1.80%

② リスク管理債権に対する引当率

(単位：億円)

	平成17年度末	平成18年度末
貸倒引当金(A)	13,607	11,854
リスク管理債権(B)	19,809	15,308
引当率(A)／(B)	68.69%	77.43%

(注) 貸倒引当金には、リスク管理債権以外の債権に対応する引当金が含まれているほか、担保・保証等による保全については考慮されていません。

③ 地域別リスク管理債権

(単位：億円)

	平成17年度末					平成18年度末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	516	8,309	223	9,238	18,287	408	7,799	178	6,055	14,442
海外	67	692	5	756	1,522	0	421	18	425	865
アジア	0	20	0	136	156	0	56	2	75	135
インドネシア	—	2	0	28	31	—	9	1	29	41
タイ	—	0	—	19	20	—	5	0	—	5
香港	—	9	—	44	53	—	3	—	32	35
その他	0	7	—	43	50	0	37	—	13	51
米国	67	543	—	45	656	—	298	11	240	549
その他	0	128	5	574	708	—	66	5	109	181
合計	584	9,001	228	9,994	19,809	409	8,221	196	6,480	15,308

④ 業種別リスク管理債権

(単位：億円)

	平成17年度末					平成18年度末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	516	8,309	223	9,238	18,287	408	7,799	178	6,055	14,442
製造業	38	1,287	2	630	1,959	20	663	6	1,201	1,892
建設業	54	287	1	363	706	22	308	0	165	496
卸売・小売業	41	1,238	4	2,718	4,002	35	848	3	526	1,414
金融・保険業	0	157	0	1	159	—	14	0	5	19
不動産業	22	2,588	61	1,981	4,653	14	1,222	74	1,066	2,377
各種サービス業	35	922	10	742	1,710	62	1,100	12	607	1,781
その他	7	359	2	1,757	2,127	6	1,483	4	1,095	2,589
消費者	316	1,468	138	1,042	2,966	246	2,159	77	1,387	3,871
海外	67	692	5	756	1,522	0	421	18	425	865
金融機関	—	387	—	292	680	—	4	—	184	189
商工業	67	302	5	417	793	0	283	14	239	537
その他	0	1	0	46	48	0	133	3	1	138
合計	584	9,001	228	9,994	19,809	409	8,221	196	6,480	15,308

6. 国内・海外別有価証券残高

(単位：億円)

	平成17年度末				平成18年度末			
	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
国債	252,755	6	—	252,761	229,173	—	—	229,173
地方債	3,361	—	—	3,361	3,177	—	—	3,177
社債	56,261	—	—	56,261	56,068	—	0	56,068
株式	96,997	6	12,878	84,125	97,830	6	13,824	84,011
その他の証券	75,398	34,718	21,536	88,579	86,291	43,906	20,552	109,644
合計	484,774	34,730	34,415	485,089	472,541	43,912	34,377	482,076

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3. 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

7. 国内・海外別預金種類別残高

(単位：億円)

	平成17年度末				平成18年度末			
	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
流動性預金	621,100	63,067	6,361	677,805	604,612	61,712	3,171	663,153
定期性預金	365,019	88,530	9,779	443,769	380,374	93,445	6,782	467,037
その他の預金	67,808	2,247	1,750	68,305	54,221	3,008	334	56,896
計	1,053,927	153,845	17,892	1,189,880	1,039,207	158,166	10,287	1,187,086
譲渡性預金	52,920	17,198	4,255	65,864	53,844	23,405	6,417	70,832
合計	1,106,848	171,043	22,147	1,255,745	1,093,052	181,571	16,705	1,257,918

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

4. 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

■ 資本・株式の状況（単体）

1. 資本金の推移

年月日	資本金（千円）	摘要
平成13年 4月 2日	1,146,500,000	当社設立日
平成14年 3月31日	1,146,500,000	
平成15年 3月12日	1,249,921,200	有償公募 454,000株 発行価額 455,600円 資本組入額 227,800円
平成15年 3月27日	1,258,052,293	有償第三者割当 35,694株 発行価額 455,600円 資本組入額 227,800円
平成15年 3月31日	1,258,052,293	
平成16年 3月31日	1,258,052,293	
平成17年 2月17日	1,383,052,293	有償第三者割当 第一回第三種優先株式 100,000株 発行価額 2,500,000円 資本組入額 1,250,000円
平成17年 3月31日	1,383,052,293	
平成18年 3月31日	1,383,052,293	
平成19年 3月31日	1,383,052,293	

2. 発行済株式の内容

（平成19年3月31日現在）

種類	発行数（株）	上場証券取引所
普通株式	10,861,643.79	東京証券取引所（市場第一部） 大阪証券取引所（市場第一部） 名古屋証券取引所（市場第一部） ニューヨーク証券取引所
第一回第三種優先株式	100,000	—
第八種優先株式	17,700	—
第十一種優先株式	1	—
第十二種優先株式	33,700	—
合計	11,013,044.79	—

3. 大株主

(1) 普通株式 (平成19年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (株)	持株比率 (%)
1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	453,940.00	4.17
2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	411,318.00	3.78
3 ヒーロー・アンド・カンパニー(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	348,622.00	3.20
4 日本生命保険相互会社	272,183.70	2.50
5 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(明治安田生命保険相互会社・退職給付信託口)	175,000.00	1.61
6 ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドン(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	174,831.00	1.60
7 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	167,042.00	1.53
8 ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505103(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	159,871.00	1.47
9 明治安田生命保険相互会社	137,796.81	1.26
10 ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	135,184.00	1.24
11 トヨタ自動車株式会社	120,850.68	1.11
12 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(三菱重工株式会社口・退職給付信託口)	118,740.00	1.09
13 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託B口)	83,380.00	0.76
14 三菱UFJ信託銀行株式会社(信託口)	82,728.00	0.76
15 インベスターズバンクウェストトリーティ(常任代理人 スタンダードチャータード銀行)	81,284.00	0.74
16 東京海上日動火災保険株式会社	78,266.21	0.72
17 第一生命保険相互会社	74,089.44	0.68
18 野村信託銀行株式会社(投信口)	70,241.00	0.64
19 ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドン エスエル オムニバス アカウント(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	67,501.00	0.62
20 メロンバンク エヌエー アズ エージェントフォー イッツ クライアントメロン オムニバス ユーエス ペンション(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	64,186.00	0.59
合計	3,277,054.84	30.17

(注) 1. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 上記のほか、当社が保有している普通株式の自己株式651,793.31株があります。
3. ヒーロー・アンド・カンパニーは、ADR(米国預託証券)発行のために預託された株式の名義人であり、また、

(2) 第一回第三種優先株式 (平成19年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (株)	持株比率 (%)
1 東京海上日動火災保険株式会社	40,000.00	40.00
1 明治安田生命保険相互会社	40,000.00	40.00
3 日本生命保険相互会社	20,000.00	20.00
合計	100,000.00	100.00

(3) 第八種優先株式 (平成19年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (株)	持株比率 (%)
農林中央金庫	17,700.00	100.00
合計	17,700.00	100.00

(4) 第十一種優先株式 (平成19年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (株)	持株比率 (%)
ユーエフジェイトラスティサービス ピープティパミュダリミテッドアズ ザトラスティ オブ ユーエフジェイインター ナショナル ファイナンス パミュダトラス (常任代理人 三菱UFJ信託銀行株式会社)	1.00	100.00
合計	1.00	100.00

(5) 第十二種優先株式 (平成19年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (株)	持株比率 (%)
1 農林中央金庫	22,400.00	66.46
2 大同生命保険株式会社	11,300.00	33.53
合計	33,700.00	100.00

三菱東京UFJ銀行

■ 主要な経営指標等の推移（連結）	120
■ 連結財務諸表	121
■ 連結情報	146
■ 主要な経営指標等の推移（単体）	147
■ 財務諸表	148
■ 営業の概況（単体）	165
■ 銀行業務の状況（単体）	168
■ その他業務の状況（単体）	177
■ 店舗・人員の状況（単体）	178
■ 資本・株式の状況（単体）	179

三菱東京UFJ銀行

（単位：百万円）

事業年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
連結経常収益	2,186,174	2,045,260	2,113,517	2,931,816	4,879,528
連結経常利益（△は連結経常損失）	△272,622	446,524	447,564	687,515	1,178,478
連結当期純利益（△は連結当期純損失）	△138,117	429,283	263,476	484,147	744,484
連結純資産額	2,313,268	3,253,670	3,644,039	6,774,059	8,890,555
連結総資産額	79,591,387	87,686,618	93,632,955	160,772,959	155,863,048
1株当たり純資産額	412.20円	598.87円	626.71円	608.36円	678.60円
1株当たり当期純利益 （△は1株当たり当期純損失）	△30.95円	84.17円	51.01円	77.02円	73.40円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—	—	75.10円	71.66円
連結自己資本比率（国際統一基準）	10.43%	11.97%	11.83%	12.48%	12.77%
連結自己資本利益率	△6.48%	16.63%	8.31%	10.35%	11.38%
連結子会社数	150社	132社	127社	174社	179社
持分法適用会社数	23社	23社	24社	45社	50社
従業員数	37,125人	36,484人	36,477人	60,406人	60,085人

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、注記事項の（1株当たり情報）に記載しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、平成14年度、平成15年度及び平成16年度は潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。
5. 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国際統一基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
6. 当行は、平成18年1月1日に旧株式会社UFJ銀行と合併し、商号を株式会社三菱東京UFJ銀行に変更しました。このため、平成16年度までは旧株式会社東京三菱銀行の計数を記載しており、平成17年度については、平成17年12月31日までが旧株式会社東京三菱銀行、平成18年1月1日以降は株式会社三菱東京UFJ銀行からなる計数を記載しております。

■ 連結財務諸表

当行の銀行法第20条第2項の規定により作成した書類については、前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）は株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律により、当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は会社法第396条第1項により、監査法人トーマツの監査を受けています。また、当行の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けています。以下の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しています。

1. 連結貸借対照表

	(単位：百万円)		(単位：百万円)	
	平成17年度末 (平成18年3月31日)	平成18年度末 (平成19年3月31日)	平成17年度末 (平成18年3月31日)	平成18年度末 (平成19年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)	
現金預け金	11,274,216	7,814,091	預金	107,528,644
コールローン及び買入手形	2,660,810	1,944,002	譲渡性預金	5,457,746
買現先勘定	266,340	292,642	コールマネー及び売渡手形	8,344,368
債券貸借取引支払保証金	2,738,240	3,590,753	売現先勘定	3,948,282
買入金銭債権	2,533,592	4,146,530	債券貸借取引受入担保金	2,105,030
特定取引資産	5,773,838	4,141,497	コマーシャル・ペーパー	324,384
金銭の信託	283,487	243,146	特定取引負債	1,132,347
有価証券	42,246,750	40,973,430	借入金	2,454,938
投資損失引当金	△27,016	△25,573	外国為替	1,311,945
貸出金	76,279,697	75,621,236	短期社債	375,700
外国為替	1,262,744	1,350,267	社債	5,415,141
その他資産	5,429,392	3,861,916	その他負債	4,184,752
動産不動産	1,222,281	—	賞与引当金	28,293
有形固定資産	—	1,463,692	退職給付引当金	51,622
建物	—	320,580	偶発損失引当金	—
土地	—	656,019	特別法上の引当金	31
建設仮勘定	—	12,202	繰延税金負債	64,205
その他の有形固定資産	—	474,890	再評価に係る繰延税金負債	202,531
無形固定資産	—	505,361	支払承諾	9,344,346
ソフトウェア	—	271,882	負債の部合計	152,274,314
のれん	—	75,183	(少数株主持分)	
その他の無形固定資産	—	158,294	少数株主持分	1,724,584
繰延税金資産	709,616	248,247	(資本の部)	
連結調整勘定	7,117	—	資本金	996,973
支払承諾見返	9,344,346	10,754,213	資本剰余金	2,767,590
貸倒引当金	△1,232,496	△1,062,410	利益剰余金	1,620,151
			土地再評価差額金	245,686
			その他有価証券評価差額金	1,187,117
			為替換算調整勘定	△43,458
			資本の部合計	6,774,059
			負債、少数株主持分及び資本の部合計	160,772,959
			(純資産の部)	
			資本金	—
			資本剰余金	—
			利益剰余金	—
			株主資本合計	—
			その他有価証券評価差額金	—
			繰延ヘッジ損益	—
			土地再評価差額金	—
			為替換算調整勘定	—
			評価・換算差額等合計	—
			少数株主持分	—
			純資産の部合計	8,890,555
資産の部合計	160,772,959	155,863,048	負債及び純資産の部合計	155,863,048

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づいて作成していますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に定める分類に準じて記載しています。

なお、前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）は、改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しています。

2. 連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
経常収益	2,931,816	4,879,528
資金運用収益	1,800,672	3,084,974
貸出金利息	1,098,606	1,995,456
有価証券利息配当金	422,549	612,188
コールローン利息及び買入手形利息	16,560	25,634
買現先利息	17,994	14,556
債券貸借取引受入利息	4,468	8,850
預け金利息	133,255	236,058
その他の受入利息	107,236	192,228
信託報酬	21,551	24,562
役務取引等収益	586,527	909,462
特定取引収益	107,437	144,088
その他業務収益	236,027	312,084
その他経常収益	179,598	404,356
経常費用	2,244,300	3,701,050
資金調達費用	690,371	1,368,063
預金利息	344,025	675,398
譲渡性預金利息	42,219	86,348
コールマネー利息及び売渡手形利息	5,938	23,300
売現先利息	74,997	108,382
債券貸借取引支払利息	24,439	27,420
コマーシャル・ペーパー利息	7,226	14,699
借入金利息	29,710	60,119
短期社債利息	77	758
社債利息	82,531	144,865
新株予約権付社債利息	30	—
その他の支払利息	79,173	226,770
役務取引等費用	73,971	101,871
特定取引費用	687	—
その他業務費用	119,663	100,708
営業経費	1,102,273	1,642,208
その他経常費用	257,333	488,197
その他の経常費用	257,333	488,197
経常利益	687,515	1,178,478
特別利益	294,484	121,118
動産不動産処分益	7,929	—
固定資産処分益	—	6,943
貸倒引当金戻入益	201,570	12,087
償却債権取立益	38,230	101,128
証券取引責任準備金取崩額	—	0
子会社による事業売却益	27,018	—
子会社株式売却益	19,631	—
その他の特別利益	103	958
特別損失	16,239	68,595
動産不動産処分損	6,416	—
固定資産処分損	—	15,545
減損損失	9,720	12,520
証券取引責任準備金繰入額	103	—
システム統合に係る偶発損失引当金繰入額	—	40,530
税金等調整前当期純利益	965,760	1,231,000
法人税、住民税及び事業税	74,347	65,071
法人税等調整額	354,651	348,456
少数株主利益	52,614	72,988
当期純利益	484,147	744,484

3. 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
(資本剰余金の部)	
資本剰余金期首残高	806,928
資本剰余金増加高	1,960,661
合併に伴う増加高	1,960,661
資本剰余金期末残高	2,767,590
(利益剰余金の部)	
利益剰余金期首残高	1,346,203
利益剰余金増加高	1,148,296
当期純利益	484,147
土地再評価差額金取崩額	2,476
合併に伴う増加高	661,672
利益剰余金減少高	874,348
配当金	806,276
役員賞与	47
合併による連結子会社並びに持分法 適用会社の増加に伴う減少高	59,268
持分法適用会社の減少に伴う減少高	1,055
海外連結子会社における会計基準変更に伴う減少高	7,700
利益剰余金期末残高	1,620,151

4. 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成18年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）			
	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高	996,973	2,767,590	1,620,151	5,384,714
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当			△451,913	△451,913
当期純利益			744,484	744,484
土地再評価差額金取崩額			5,434	5,434
連結子会社の減少			△5	△5
持分法適用関連会社の減少			△2,706	△2,706
会計基準の変更による連結子会社の増加			△470	△470
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）				
連結会計年度中の変動額合計	—	—	294,822	294,822
平成19年3月31日残高	996,973	2,767,590	1,914,973	5,679,537

(単位：百万円)

	平成18年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）						
	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	1,187,117	—	245,686	△43,458	1,389,345	1,724,584	8,498,644
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△451,913
当期純利益							744,484
土地再評価差額金取崩額							5,434
連結子会社の減少							△5
持分法適用関連会社の減少							△2,706
会計基準の変更による連結子会社の増加							△470
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	244,202	△52,655	△5,378	12,782	198,950	△101,861	97,088
連結会計年度中の変動額合計	244,202	△52,655	△5,378	12,782	198,950	△101,861	391,911
平成19年3月31日残高	1,431,320	△52,655	240,307	△30,676	1,588,295	1,622,722	8,890,555

5. 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	965,760	1,231,000
減価償却費	101,413	262,631
減損損失	9,720	12,520
連結調整勘定償却額	10,727	—
のれん償却額	—	1,675
負ののれん償却額	—	△813
持分法による投資損益(△)	△6,389	△11,826
貸倒引当金の増加額(減少:△)	△363,083	△126,975
投資損失引当金の増加額(減少:△)	10,956	△919
賞与引当金の増加額(減少:△)	8,562	△3,076
退職給付引当金の増加額(減少:△)	3,450	△3,883
日本国際博覧会出展引当金の 増加額(減少:△)	△164	—
偶発損失引当金の増加額(減少:△)	—	70,193
資金運用収益	△1,800,672	△3,084,974
資金調達費用	690,371	1,368,063
有価証券関係損益(△)	29,514	△106,373
金銭の信託の運用損益(△)	2,852	△8,322
為替差損益(△)	△401,483	△246,540
動産不動産処分損益(△)	△1,512	—
固定資産処分損益(△)	—	8,602
特定取引資産の純増(△)減	△1,101,883	1,629,473
特定取引負債の純増減(△)	408,859	△437,018
約定済未決済特定取引調整額	△5,762	△222,384
貸出金の純増(△)減	△788,941	775,853
預金の純増減(△)	2,747,699	△437,093
譲渡性預金の純増減(△)	853,798	△88,834
借入金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減(△)	26,456	771,316
預け金(現金同等物を除く)の 純増(△)減	△1,254,051	596,177
コールローン等の純増(△)減	△2,909,836	△913,401
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	456,806	△852,512
コールマネー等の純増減(△)	△4,141,653	△7,009,121
コマース・ペーパーの純増減(△)	△273,597	307,116
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	1,120,954	1,253,878
外国為替(資産)の純増(△)減	52,411	△87,458
外国為替(負債)の純増減(△)	△32,678	△308,975
短期社債(負債)の純増減(△)	△20,200	△225,100
普通社債の発行・償還による純増減(△)	△336,895	△660,663
資金運用による収入	1,766,587	3,012,120
資金調達による支出	△681,759	△1,310,190
その他	352,297	△33,324
小計	△4,501,366	△4,879,160
法人税等の支払額	△94,533	△84,362
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4,595,900	△4,963,523

(右上に続く)

(単位：百万円)

	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△61,182,191	△51,934,588
有価証券の売却による収入	37,202,120	29,246,750
有価証券の償還による収入	24,510,949	25,401,051
金銭の信託の増加による支出	△36,965	△36,966
金銭の信託の減少による収入	155,032	92,357
動産不動産の取得による支出	△251,805	—
有形固定資産の取得による支出	—	△206,136
無形固定資産の取得による支出	—	△153,599
動産不動産の売却による収入	20,298	—
有形固定資産の売却による収入	—	13,396
無形固定資産の売却による収入	—	52
子会社株式の追加取得による支出	△15,611	—
連結範囲の変動を伴う子会社株式の 取得による支出	—	△230
連結範囲の変動を伴う子会社株式の 売却による収入	159,326	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	561,152	2,422,088
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	163,600	163,000
劣後特約付借入金返済による支出	△163,252	△174,500
劣後特約付社債・新株予約権付社債の 発行による収入	517,607	573,391
劣後特約付社債・新株予約権付社債の 償還による支出	△294,230	△230,178
少数株主への株式等の発行による収入	671,624	233,836
少数株主からの株式等の取得による支出	—	△120,000
優先株式等の償還による支出	△50,000	△218,000
配当金支払額	△806,276	△451,913
少数株主への配当金支払額	△9,596	△69,138
子会社による当該会社の 自己株式の取得による支出	△27,081	△54,503
子会社による当該会社の 自己株式の処分による収入	15	136
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,408	△347,870
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	76,375	△1,243
V 現金及び現金同等物の増加額(減少:△)	△3,955,962	△2,890,548
VI 現金及び現金同等物の期首残高	4,064,970	5,413,714
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の 増加額	—	348
VIII 連結除外に伴う現金及び 現金同等物の減少額	△2,753	△191
IX 合併による現金及び現金同等物の増加額	5,307,460	—
X 連結子会社の合併による現金及び 現金同等物の増加額	—	3,377
XI 現金及び現金同等物の期末残高	5,413,714	2,526,701

	平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)																						
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 174社 主要な会社名 UFJニコス株式会社 UnionBanCal Corporation</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 179社 主要な会社名 UFJニコス株式会社 UnionBanCal Corporation なお、ZAO Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Eurasia)他24社は、新規設立等により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 また、近畿日本信販株式会社他19社は、清算、合併等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。 UFJニコス株式会社と株式会社ディーシーカードは、平成19年4月1日付で合併し、会社名を三菱UFJニコス株式会社に變更しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称 ニチエー株式会社 (子会社としなかった理由) 投資事業を営む連結子会社による企業価値向上を目的とした株式の所有であって、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。</p>																						
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社 45社 主要な会社名 株式会社中京銀行 ダイヤモンドリース株式会社 UFJセントラルリース株式会社</p> <p>(2) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 SCB Leasing Public Company Limited 持分法非適用の関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社 50社 主要な会社名 株式会社中京銀行 ダイヤモンドリース株式会社 UFJセントラルリース株式会社 なお、三菱UFJメリアルリンチPB証券株式会社他7社は、新規設立等により、当連結会計年度より持分法を適用しております。 また、日中架け橋ファンド他2社は、子会社への異動等により関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法の対象から除いております。 ダイヤモンドリース株式会社とUFJセントラルリース株式会社は、平成19年4月1日付で合併し、会社名を三菱UFJリース株式会社に變更しております。</p> <p>(2) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 SCB Leasing Public Company Limited 持分法非適用の関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(4) 他の会社等の議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称 Cswitch Corporation 株式会社バスト ファルマフロンティア株式会社 SSI株式会社 NBA株式会社 株式会社シンクパワー (関連会社としなかった理由) ベンチャーキャピタル事業等を営む連結子会社による投資育成目的等による株式の所有であって、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。</p>																						
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>10月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>106社</td></tr> <tr><td>1月24日</td><td>5社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>61社</td></tr> </table> <p>(2) 10月末日を決算日とする連結子会社は、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	10月末日	2社	12月末日	106社	1月24日	5社	3月末日	61社	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>5月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>10月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>106社</td></tr> <tr><td>1月24日</td><td>7社</td></tr> <tr><td>1月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>2月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>60社</td></tr> </table> <p>(2) 5月末日を決算日とする連結子会社は、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。10月末日を決算日とする連結子会社は、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。またその他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	5月末日	2社	10月末日	2社	12月末日	106社	1月24日	7社	1月末日	1社	2月末日	1社	3月末日	60社
10月末日	2社																							
12月末日	106社																							
1月24日	5社																							
3月末日	61社																							
5月末日	2社																							
10月末日	2社																							
12月末日	106社																							
1月24日	7社																							
1月末日	1社																							
2月末日	1社																							
3月末日	60社																							
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息配当金、売却損益及び評価損益)を連結損益計算書上「特定</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同左</p>																						

取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(A) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、組入デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。

(B) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(A)と同じ方法により行っております。

なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、原則として時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

① 動産不動産

当行の動産不動産の減価償却は、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

動 産：2年～20年

また、連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として3年～10年）に対応して定額法により償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。

また、社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権（以下「破綻懸念先債権」という）のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(A) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（会計方針の変更）

従来、その他有価証券に区分されるクレジット・リンク債及びシンセティック債務担保証券については、現物の金融資産部分と組入デリバティブ部分を一体として時価評価し、評価差額を損益に計上してまいりましたが、企業会計基準適用指針第12号「その他の複合金融商品（払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品）に関する会計処理」（平成18年3月30日 企業会計基準委員会）が公表されたことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、前連結会計年度末の連結貸借対照表価額を取得原価として償却原価法を適用し時価評価による評価差額（税効果額控除後）を純資産の部に計上しております。これによる連結貸借対照表及び連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

(B) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(A)と同じ方法により行っております。

なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

同左

(4) 減価償却の方法

① 有形固定資産

当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

動 産：2年～20年

また、連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として3年～10年）に対応して定額法により償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

（会計方針の変更）

平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、企業会計基準実務対応報告第19号「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（平成18年8月11日 企業会計基準委員会）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。これにより、従来の方法に比べ「その他資産」中の「社債発行差金」は1,619百万円、「社債」は同額、それぞれ減少しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権（以下「破綻懸念先債権」という）のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は972,703百万円であります。

その他の連結子会社は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

- (A) 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理
- (B) 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生時の翌連結会計年度から費用処理

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金31百万円及び証券取引責任準備金0百万円であり、次のとおり計上しております。

- (A) 金融先物取引責任準備金
金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- (B) 証券取引責任準備金
証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、国内証券連結子会社は、証券取引法第51条の規定に基づき、証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(13) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は762,105百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

同左

(8) 賞与引当金の計上基準

同左

(9) 退職給付引当金の計上基準

同左

(A) 過去勤務債務

同左

(B) 数理計算上の差異

同左

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(追加情報)

旧株式会社東京三菱銀行と旧株式会社UFJ銀行のシステム統合の計画が具体化したことに伴い、旧株式会社UFJ銀行のシステム開発・運用に係るアウトソーシング契約を解除する方針を決定しましたので、将来発生する可能性のある損失の見込額40,530百万円を偶発損失引当金として計上しております。

なお、当連結会計年度より、偶発損失引当金には、従来貸倒引当金又はその他負債に含めて表示していたものを含めて表示しております。前連結会計年度末に貸倒引当金に含めて表示していたものは21,444百万円、その他負債に含めて表示していたものは14,779百万円でありました。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金31百万円及び証券取引責任準備金0百万円であり、次のとおり計上しております。

- (A) 金融先物取引責任準備金
同左

(B) 証券取引責任準備金

同左

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

同左

(13) リース取引の処理方法

同左

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

	<p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施してまいりました多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長14年間にわたり費用又は収益として認識しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は65,512百万円、繰延ヘッジ利益は94,133百万円であります。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計について、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。</p> <p>また、外貨建関連会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債権及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジ、外貨建関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ) 連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは資産又は負債として繰延べております。</p> <p>(15) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、動産不動産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。</p> <p>(16) 連結納税制度の適用 当行及び国内の一部の連結子会社は、平成16年度をもって連結納税制度の適用を止めております。</p> <p>(17) 手形割引及び再割引の会計処理 手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。</p>	<p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施してまいりました多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長14年間にわたり費用又は収益として認識しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は40,256百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は63,434百万円(同前)であります。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ハ) 連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。</p> <p>(15) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。</p> <p>(17) 手形割引及び再割引の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	<p>連結調整勘定は発生年度に全額償却しております。</p> <p>また、持分法適用の関連会社に係る連結調整勘定相当額については、連結調整勘定に準じて償却しております。</p> <p>なお、UnionBanCal Corporationに係る連結調整勘定の償却については、原則として発生年度以降20年間で均等償却しております。</p>	
7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項		UnionBanCal Corporationに係るのれんの償却については、原則として発生年度以降20年間で均等償却しております。なお、その他の金額に重要性が乏しいのれん、のれん相当額、負ののれん及び負ののれん相当額については、発生年度に全額償却しております。
8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	
9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち定期性預け金と譲渡性預け金以外のものです。	同左

平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 企業会計基準第5号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第8号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会)を当連結会計年度から適用しております。 当連結会計年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は7,320,488百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。 (投資事業組合に関する実務対応報告) 実務対応報告第20号「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(平成18年9月8日 企業会計基準委員会)が公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。 (企業結合及び事業分離に関する会計基準) 「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成15年10月31日 企業会計審議会)、企業会計基準第7号「事業分離等に関する会計基準」(平成17年12月27日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(平成17年12月27日 企業会計基準委員会)が平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から各会計基準および同適用指針を適用しております。</p>

表示方法の変更

平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
	<p>連結財務諸表規則の改正、及び「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(平成18年4月28日 内閣府令第60号)による「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式の改正が行われ、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。 (連結貸借対照表関係) (1) 繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上しておりましたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。なお、前連結会計年度末の「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上しておりました「繰延ヘッジ損益」は、△200,494百万円(税効果額控除前)であります。 (2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。 (3) 「動産不動産」については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「建設仮勘定」「その他の有形固定資産」、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」又は「その他資産」として表示しております。 なお、前連結会計年度末の「動産不動産」に含まれる「有形固定資産」の金額は1,088,259百万円、「無形固定資産」の金額は41,607百万円、「その他資産」の金額は92,414百万円あります。 (4) 「その他資産」に含めて表示していたリース資産については、「有形固定資産」中の「その他の有形固定資産」及び「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、ソフトウェアについては、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」に含めて表示しております。なお、前連結会計年度末の「その他資産」に含まれるリース資産の金額は402,406百万円、「その他資産」に含まれるソフトウェアの金額は293,239百万円あります。 (5) 資産の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「無形固定資産」中の「のれん」として表示しております。 (連結損益計算書関係) 従来、資産の部に計上された連結調整勘定の償却額と負債の部に計上された連結調整勘定の償却額が生ずる場合には、これらを相殺し、「経常費用」中「その他の経常費用」又は「経常収益」中「その他経常収益」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度から「無形固定資産」に含めて表示されている「のれん」の当期償却額は無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に、「その他負債」に含まれる負ののれんの当期償却額は「経常収益」中「その他経常収益」にそれぞれ含めております。なお、前連結会計年度における連結調整勘定の償却額(相殺前)はそれぞれ11,440百万円(費用)、713百万円(収益)であります。また、当連結会計年度の「営業経費」に含まれる「のれん」の償却額は1,675百万円、「その他経常収益」に含まれる負ののれんの償却額は813百万円あります。 (連結キャッシュ・フロー計算書関係) (1) 「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」又は「負ののれん償却額」に含めて表示しております。 (2) 「動産不動産処分損益(△)」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。 また、「動産不動産の取得による支出」は、「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p>

(3) 営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりましたリース資産及びソフトウェアの取得による支出、並びに売却による収入は、連結貸借対照表の「その他資産」に含めて表示しておりましたリース資産及びソフトウェアが、「有形固定資産」及び「無形固定資産」に含めて表示されたことに伴い、投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産の取得による支出」及び「無形固定資産の取得による支出」、並びに「有形固定資産の売却による収入」及び「無形固定資産の売却による収入」に含めて表示しております。

また、上記に伴い、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりましたリース資産に係る減価償却費につきましては「減価償却費」に含めて表示しております。

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産の取得による支出」に含まれるリース資産に係る支出は123,290百万円、「無形固定資産の取得による支出」に含まれるリース資産に係る支出は16,321百万円、ソフトウェアに係る支出は53,765百万円であります。また、「有形固定資産の売却による収入」に含まれるリース資産に係る収入は12,003百万円、「無形固定資産の売却による収入」に含まれるリース資産に係る収入は0百万円であります。

当連結会計年度の「減価償却費」に含まれるリース資産に係る減価償却費は108,286百万円であります。

追加情報

平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
	(事業区分の変更) 従来、区分表示しておりました「証券業」の区分につきましては、平成17年7月に連結子会社の三菱証券株式会社(現 三菱UFJ証券株式会社)が株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ(現 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ)の直接出資子会社となったことに伴い、当連結会計年度より「その他」の区分に含めて表示しております。 また、平成18年1月にUFJニコス株式会社(現 三菱UFJニコス株式会社)が連結子会社となったことに伴い、当連結会計年度より、従来「その他」の区分に含まれていた「クレジットカード業」を区分して開示しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

平成17年度末 (平成18年3月31日)	平成18年度末 (平成19年3月31日)
<p>1. 有価証券には、関連会社の株式115,294百万円及び出資金1,998百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に199,920百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買戻先取引により戻戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は1,461,770百万円、再貸付に供している有価証券は742,213百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずして所有しているものは5,369,755百万円です。 手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,249,568百万円です。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は31,975百万円です。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は49,951百万円、延滞債権額は824,338百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は21,229百万円です。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は878,757百万円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,774,277百万円です。 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 有価証券には、関連会社の株式130,290百万円及び出資金592百万円を含んでおります。 なお、上記に含まれる共同支配企業に対する投資の金額は5,343百万円です。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に129,459百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買戻先取引により戻戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は1,234,509百万円、再貸付に供している有価証券は652,184百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずして所有しているものは9,635,687百万円です。 手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差入という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,168,193百万円です。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は18,193百万円です。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は36,092百万円、延滞債権額は745,933百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は17,686百万円です。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は562,461百万円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,362,174百万円です。 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	4,378百万円
有価証券	2,295,235百万円
貸出金	5,383,140百万円
その他資産	9,972百万円
担保資産に対応する債務	
預金	269,265百万円
コールマネー及び売渡手形	7,159,500百万円
借入金	15,310百万円
その他負債	6,464百万円
支払承諾	1,482百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金367,926百万円、有価証券10,523,632百万円、貸出金494,096百万円及びその他資産3,381百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている買入金銭債権は71,101百万円、特定取引資産は2,176,033百万円、有価証券は4,081,417百万円であり、対応する売現先勘定は3,821,352百万円、債券貸借取引受入担保金は1,895,031百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は58,694,387百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

なお、「土地再評価差額金」には、上記のほか、平成10年3月31日に土地再評価法に基づく事業用の土地の再評価を行った持分法適用関連会社の資本の部に計上された土地再評価差額金のうち親会社持分相当額を含んでおります。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

91,173百万円

10. 動産不動産の減価償却累計額 845,684百万円

11. 動産不動産の圧縮記帳額 86,726百万円

(当連結会計年度圧縮記帳額 -百万円)

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金948,500百万円が含まれております。

13. 社債には、劣後特約付社債2,593,225百万円が含まれております。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	1,257百万円
有価証券	995,294百万円
貸出金	793,539百万円
その他資産	2,553百万円
有形固定資産	696百万円
無形固定資産	283百万円

担保資産に対応する債務

預金	247,879百万円
コールマネー及び売渡手形	570,000百万円
借入金	829,953百万円
社債	651百万円
支払承諾	1,257百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金241,635百万円、買入金銭債権11,911百万円、有価証券2,957,357百万円、貸出金5,248,508百万円及びその他資産5,955百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は871,996百万円、有価証券は5,803,243百万円であり、対応する売現先勘定は3,228,801百万円、債券貸借取引受入担保金は3,252,833百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は62,615,216百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

6,468百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 1,208,464百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額 84,970百万円

(当連結会計年度圧縮記帳額 -百万円)

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金937,000百万円が含まれております。

13. 社債には、劣後特約付社債2,969,724百万円が含まれております。

14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は3,499,450百万円であります。

(連結損益計算書関係)

平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
1. その他経常収益には、株式等売却益62,209百万円を含んでおります。	1. その他経常収益には、リース業を営む連結子会社に係る受取リース料 156,856百万円、株式等売却益138,811百万円及び貸出債権等の売却に係る利益 12,132百万円を含んでおります。
2. その他の経常費用には、貸出金償却84,926百万円、貸出債権等の売却に係る損失 61,733百万円、株式等償却23,405百万円を含んでおります。	2. その他の経常費用には、貸出金償却191,280百万円、リース業を営む連結子会社に係るリース原価 115,118百万円及び株式等償却28,846百万円を含んでおります。

(連結剰余金計算書関係)

平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
1. 旧UFJグループとの経営統合に伴い、当行及び連結子会社が合併により受け入れた同グループの連結子会社及び持分法適用会社に対する投資と、その資本の差額であります。	

平成17年度
(自平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

平成18年度
(自平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計 年度末 株式数(千株)	当連結 会計年度増加 株式数(千株)	当連結 会計年度減少 株式数(千株)	当連結 会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	9,822,054	435,906	—	10,257,961	(注)1
第一回第二種 優先株式	100,000	—	—	100,000	
第一回第三種 優先株式	27,000	—	—	27,000	
第一回第四種 優先株式	79,700	—	—	79,700	
第一回第五種 優先株式	150,000	—	—	150,000	
合計	10,178,754	435,906	—	10,614,661	
自己株式					
第一回第三種 優先株式	—	9,300	—	9,300	(注)2
第一回第四種 優先株式	—	79,700	—	79,700	(注)3
第一回第五種 優先株式	—	150,000	—	150,000	(注)4
合計	—	239,000	—	239,000	

(注) 1. 普通株式の増加435,906千株は、第一回第三種優先株式、第一回第四種優先株式、第一回第五種優先株式の取得請求による増加であります。

2. 第一回第三種優先株式の自己株式の増加9,300千株は、取得請求による増加であります。

3. 第一回第四種優先株式の自己株式の増加79,700千株は、取得請求による増加であります。

4. 第一回第五種優先株式の自己株式の増加150,000千株は、取得請求による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当ありません。

3. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年 6月28日 定時株主 総会	普通株式	123,365	12.56	平成18年 3月31日	平成18年 6月28日
	第一回第二種 優先株式	3,000	30.00	平成18年 3月31日	平成18年 6月28日
	第一回第三種 優先株式	429	15.90	平成18年 3月31日	平成18年 6月28日
	第一回第四種 優先株式	1,482	18.60	平成18年 3月31日	平成18年 6月28日
	第一回第五種 優先株式	2,910	19.40	平成18年 3月31日	平成18年 6月28日
平成18年 11月20日 取締役会	普通株式	317,586	30.96	平成18年 9月30日	平成18年 11月21日
	第一回第二種 優先株式	3,000	30.00	平成18年 9月30日	平成18年 11月21日
	第一回第三種 優先株式	140	7.95	平成18年 9月30日	平成18年 11月21日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株 当たり 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年 6月27日 定時株主 総会	普通株式	157,562	その他 利益剰余金	15.36	平成19年 3月31日	平成19年 6月27日
	第一回第二種 優先株式	3,000	その他 利益剰余金	30.00	平成19年 3月31日	平成19年 6月27日
	第一回第三種 優先株式	140	その他 利益剰余金	7.95	平成19年 3月31日	平成19年 6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金預け金勘定 11,274,216百万円	現金預け金勘定 7,814,091百万円
定期性預け金及び譲渡性預け金 △5,860,501百万円	定期性預け金及び譲渡性預け金 △5,287,390百万円
現金及び現金同等物 5,413,714百万円	現金及び現金同等物 2,526,701百万円
2. 株式の売却により連結子会社から除外した会社の資産及び負債の主な内訳 三菱UFJ証券株式会社(旧三菱証券株式会社)及び株式会社ディーシー債権回収の 株式売却により、連結子会社から除外した12社の資産及び負債の主な内訳は次の とおりであります。	
買現先勘定 1,077,670百万円	
債券貸借取引支払保証金 2,855,250百万円	
特定取引資産 3,822,920百万円	
売現先勘定 △1,201,566百万円	
債券貸借取引受入担保金 △2,343,655百万円	
特定取引負債 △2,857,745百万円	
上記以外の資産及び負債 △968,364百万円	
少数株主持分 △180,608百万円	
その他 5,116百万円	
株式売却益 19,529百万円	
上記2社株式の売却価額 228,546百万円	
上記12社の現金及び現金同等物 △69,219百万円	
差引：上記12社売却による収入 159,326百万円	
3. 重要な非資金取引の内容 旧UFJグループとの経営統合に伴う当行及び連結子会社の合併等により増加した資 産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。	
資産 85,049,797百万円	
うち、貸出金 37,914,898百万円	
うち、有価証券 19,098,400百万円	
負債 80,693,044百万円	
うち、預金 46,819,248百万円	

(リース取引関係)

平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額	・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額
取得価額相当額	取得価額相当額
動産 189,176百万円	建物 63百万円
その他 129,193百万円	その他の有形固定資産 181,398百万円
合計 318,369百万円	ソフトウェア 132,608百万円
減価償却累計額相当額	その他の無形固定資産 136百万円
動産 98,284百万円	合計 314,208百万円
その他 39,858百万円	減価償却累計額相当額
合計 138,142百万円	建物 42百万円
年度末残高相当額	その他の有形固定資産 91,399百万円
動産 90,891百万円	ソフトウェア 58,359百万円
その他 89,335百万円	その他の無形固定資産 52百万円
合計 180,226百万円	合計 149,854百万円
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占 める割合が低いため、支払利子込み法によっております。但し、その他のうちの主 なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によっております。	年度末残高相当額
・未経過リース料年度末残高相当額	建物 20百万円
1年内 47,775百万円	その他の有形固定資産 89,999百万円
1年超 134,582百万円	ソフトウェア 74,249百万円
合計 182,358百万円	その他の無形固定資産 84百万円
(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の 年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。但し、 その他のうちの主なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除する方 法によっております。	合計 164,354百万円
	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占 める割合が低いため、支払利子込み法によっております。但し、ソフトウェアのう ちの主なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によって おります。
	・未経過リース料年度末残高相当額
	1年内 47,375百万円
	1年超 119,425百万円
	合計 166,801百万円
	(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の 年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。但し、 ソフトウェアのうちの主なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除す る方法によっております。

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	19,334百万円
減価償却費相当額	19,090百万円
支払利息相当額	377百万円
・減価償却費相当額の算定方法	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
・利息相当額の算定方法	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。
(貸手側)	
・その他資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高取得価額	
動産	489,055百万円
その他	61,961百万円
合計	551,016百万円
減価償却累計額	
動産	203,726百万円
その他	30,860百万円
合計	234,586百万円
年度末残高	
動産	285,329百万円
その他	31,101百万円
合計	316,430百万円
・未経過リース料年度末残高相当額	
1年内	109,395百万円
1年超	237,873百万円
合計	347,268百万円
(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の年度末残高が営業債権の年度末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。	
・受取リース料	33,734百万円
・減価償却費	29,772百万円

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)	
・未経過リース料	
1年内	23,010百万円
1年超	90,971百万円
合計	113,981百万円
(貸手側)	
・未経過リース料	
1年内	10,257百万円
1年超	26,387百万円
合計	36,644百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	53,697百万円
減価償却費相当額	52,535百万円
支払利息相当額	1,419百万円
・減価償却費相当額の算定方法	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
・利息相当額の算定方法	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。
(貸手側)	
・有形固定資産及び無形固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高取得価額	
その他の有形固定資産	508,387百万円
その他の無形固定資産	61,247百万円
合計	569,635百万円
減価償却累計額	
その他の有形固定資産	221,844百万円
その他の無形固定資産	26,335百万円
合計	248,179百万円
年度末残高	
その他の有形固定資産	286,543百万円
その他の無形固定資産	34,912百万円
合計	321,455百万円
・未経過リース料年度末残高相当額	
1年内	114,373百万円
1年超	240,063百万円
合計	354,437百万円
(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の年度末残高が営業債権の年度末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。	
・受取リース料	119,587百万円
・減価償却費	102,573百万円

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)	
・未経過リース料	
1年内	29,328百万円
1年超	104,674百万円
合計	134,003百万円
(貸手側)	
・未経過リース料	
1年内	9,304百万円
1年超	23,276百万円
合計	32,580百万円

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度等を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の当行海外支店及び海外連結子会社でも確定給付型の退職給付制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分		平成17年度	平成18年度
		(平成18年3月31日現在)	(平成19年3月31日現在)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	△1,437,314	△1,440,772
年金資産	(B)	1,699,478	1,934,627
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	262,164	493,854
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	△8	—
未認識数理計算上の差異	(E)	△5,185	△195,172
未認識過去勤務債務	(F)	△55,294	△47,117
連結貸借対照表計上額純額	(G)=(C)+(D)+(E)+(F)	201,676	251,564
前払年金費用	(H)	253,298	299,694
退職給付引当金	(G)-(H)	△51,622	△48,129

(注) 一部の当行海外支店及び連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	24,202	36,234
利息費用	24,743	36,436
期待運用収益	△33,648	△56,321
過去勤務債務の費用処理額	△4,334	△7,848
数理計算上の差異の費用処理額	23,597	8,380
会計基準変更時差異の費用処理額	8	△8
その他(臨時に支払った割増退職金等)	8,101	6,603
退職給付費用	42,669	23,477

(注) 簡便法を採用している一部の当行海外支店及び連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	平成17年度 (平成18年3月31日現在)	平成18年度 (平成19年3月31日現在)
	(1) 割引率	当行及び国内連結子会社 1.60%~2.50% 海外連結子会社 5.00%~10.00%
(2) 期待運用収益率	当行及び国内連結子会社 0.85%~4.00% 海外連結子会社 8.25%~8.50%	当行及び国内連結子会社 0.93%~3.50% 海外連結子会社 4.50%~8.50%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしている)	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	主として5年	

(ストック・オプション等関係)

平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
	該当ありません。

(税効果会計関係)

平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額 732,117百万円	貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額 606,888百万円
有価証券評価損 238,788百万円	有価証券評価損 149,149百万円
退職給付引当金 106,796百万円	退職給付引当金 96,245百万円
税務上の繰越欠損金 1,400,884百万円	税務上の繰越欠損金 1,173,063百万円
その他 285,998百万円	その他 361,333百万円
繰延税金資産小計 2,764,585百万円	繰延税金資産小計 2,386,681百万円
評価性引当額 △799,386百万円	評価性引当額 △740,447百万円
繰延税金資産合計 1,965,199百万円	繰延税金資産合計 1,646,234百万円
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 △828,736百万円	その他有価証券評価差額金 △1,012,412百万円
リース取引に係る未実現利益 △92,341百万円	合併時所有価証券時価評価 △213,362百万円
在外子会社の留保利益 △28,430百万円	リース取引に係る未実現利益 △94,715百万円
その他 △370,280百万円	在外子会社の留保利益 △33,927百万円
繰延税金負債合計 △1,319,789百万円	その他 △125,430百万円
繰延税金資産の純額 645,410百万円	繰延税金負債合計 △1,479,847百万円
	繰延税金資産の純額 166,386百万円
2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.57%	法定実効税率 40.57%
(調整)	(調整)
評価性引当額の増減 2.24%	評価性引当額の増減 △4.78%
子会社からの受取配当金消去 1.60%	在外連結子会社との税率差異 △1.51%
その他 0.00%	子会社からの受取配当金消去 1.13%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.42%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.95%
	その他 △0.86%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 33.59%

(関連当事者との取引)

平成17年度 (自平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)								平成18年度 (自平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)							
(1) 親会社及び法人主要株主等 該当ありません。								(1) 親会社及び法人主要株主等 該当ありません。							
(2) 役員及び個人主要株主等								(2) 役員及び個人主要株主等							
属性	会社等の 名称	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	属性	氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	石原 邦夫	当行取締役	なし	資金の貸付 ^(注1)	—	貸出金	61	役員	石原 邦夫	当行取締役	なし	資金の貸付 ^(注1)	—	貸出金	59
役員	石原 邦夫	当行取締役	なし	資金の貸付 ^(注1) に係る受取利息	—	貸出金 利息	1	役員				利息の受取 ^(注1)	1	その他 資産	0
役員	石原 邦夫	当行取締役	なし	資金の貸付 ^(注2)	10	貸出金	10	役員	石原 邦夫	当行取締役	なし	資金の貸付 ^(注2)	—	貸出金	10
役員	尾崎 輝郎	当行取締役	なし	資金の貸付 ^(注3)	—	貸出金	7	役員	尾崎 輝郎	当行取締役	なし	資金の貸付 ^(注3)	—	貸出金	5
役員	中川 徹也	当行監査役	なし	資金の貸付 ^(注4)	—	貸出金	29	役員	中川 徹也	当行監査役	なし	資金の貸付 ^(注4)	—	貸出金	27
(注1) 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間30年、1ヶ月毎元 利均等返済であります。								(注1) 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間30年、1ヶ月毎元 利均等返済であります。							
(注2) 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間3年、期限一括返 済であります。								(注2) 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間3年、期限一括返 済であります。							
(注3) 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間7年、1ヶ月毎元利 均等返済であります。								(注3) 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間7年、1ヶ月毎元利 均等返済であります。							
(注4) 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間19年6ヶ月、1ヶ 月毎元金均等返済であります。								(注4) 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間19年6ヶ月、1ヶ 月毎元金均等返済であります。							
(3) 子会社等 該当ありません。								(3) 子会社等 該当ありません。							
(4) 兄弟会社等 該当ありません。								(4) 兄弟会社等 該当ありません。							

(1株当たり情報)

平成17年度 (自平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		平成18年度 (自平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	608円36銭	1株当たり純資産額	678円60銭
1株当たり当期純利益	77円 2銭	1株当たり当期純利益	73円40銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	75円10銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	71円66銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		平成17年度 (自平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		平成18年度 (自平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	484,147	744,484		
普通株主に帰属しない金額	百万円	11,259	7,372		
うち利益処分による役員賞与金	百万円	16	—		
うち優先配当額	百万円	11,242	7,372		
普通株式に係る当期純利益	百万円	472,887	737,111		
普通株式の期中平均株式数	千株	6,139,344	10,041,799		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益					
当期純利益調整額	百万円	4,821	281		
うち優先配当額	百万円	4,821	281		
普通株式増加数	千株	221,243	247,517		
うち優先株式	千株	221,243	247,517		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式等の概要		優先株式1種類(発行済株式数100,000千株)	第一回第二種優先株式(発行済株式数100,000千株)		

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		平成17年度末 (平成18年3月31日)		平成18年度末 (平成19年3月31日)	
		純資産の部の合計額	百万円	—	8,890,555
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	1,929,436		
うち少数株主持分	百万円	—	1,622,722		
うち優先株式	百万円	—	303,100		
うち優先配当額	百万円	—	3,613		
普通株式に係る年度末の純資産額	百万円	—	6,961,119		
1株当たり純資産額の算定に用いられた年度末の 普通株式の数	千株	—	10,257,961		

3. 企業会計基準適用指針第4号「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(平成14年9月25日 企業会計基準委員会)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。なお、この変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)												
	<p>当行の連結子会社であるUFJニコス株式会社は、平成18年12月20日開催の取締役会において、当行の連結子会社である株式会社ディーシーカードとの合併契約書締結を決議し、平成19年4月1日、合併いたしました。当該合併は共通支配下の取引等であり、その概要は次のとおりであります。</p> <p>1. 各結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容</p> <table border="0"> <tr> <td>① 結合企業</td> <td></td> </tr> <tr> <td>名称</td> <td>UFJニコス株式会社</td> </tr> <tr> <td>事業の内容</td> <td>クレジットカード業</td> </tr> <tr> <td>② 被結合企業</td> <td></td> </tr> <tr> <td>名称</td> <td>株式会社ディーシーカード</td> </tr> <tr> <td>事業の内容</td> <td>クレジットカード業</td> </tr> </table> <p>(2) 企業結合日 平成19年4月1日</p> <p>(3) 企業結合の法的形式 UFJニコス株式会社を存続会社、株式会社ディーシーカードを消滅会社とする吸収合併</p> <p>(4) 結合後企業の名称 三菱UFJニコス株式会社</p> <p>(5) 取引の目的を含む取引の概要 MUFJグループの中核カード会社であるUFJニコス株式会社は、更なる企業価値向上の実現を目的として、同じくMUFJグループの中核カード会社である株式会社ディーシーカードと合併いたしました。この合併により、最先端のソリューション提供力に加え、業界トップクラスの事業基盤と収益力も兼ね備えたクレジットカード会社となります。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準 三 企業結合に係る会計基準 4 共通支配下の取引等の会計処理」に規定する会計処理を適用いたしました。</p>	① 結合企業		名称	UFJニコス株式会社	事業の内容	クレジットカード業	② 被結合企業		名称	株式会社ディーシーカード	事業の内容	クレジットカード業
① 結合企業													
名称	UFJニコス株式会社												
事業の内容	クレジットカード業												
② 被結合企業													
名称	株式会社ディーシーカード												
事業の内容	クレジットカード業												

(追加情報)

平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
<p>当行は、株式会社UFJ銀行との間で、平成17年4月20日付にて合併契約書を、平成17年8月12日付にて合併契約書の変更契約書を締結し、平成18年1月1日を合併期日として合併致しました。</p> <p>なお、当該合併契約書は平成17年6月28日開催の当行の定時株主総会および各種類株式にかかる種類株主総会ならびに、平成17年6月29日開催の株式会社UFJ銀行の定時株主総会および各種類株式にかかる種類株主総会において、当該合併契約書の変更契約書は平成17年8月30日開催の当行の臨時株主総会および第二種優先株式にかかる種類株主総会ならびに、同日開催の株式会社UFJ銀行の臨時株主総会および各種類株式にかかる種類株主総会において、それぞれ承認可決されました。</p> <p>当該合併契約の内容は、以下のとおりです。</p> <p>(1) 合併の目的 MTFGグループとUFJグループは、グローバルな競争を勝ち抜く「世界屈指の総合金融グループ」を創造し、お客様に最高水準の商品・サービスを提供するとともに、グループ会社が緊密に連携することで、お客様のあらゆる金融ニーズに総合的、かつ機動的にお応えできる体制を飛躍的に強化するため、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社UFJホールディングスの合併によりできる新持株会社の下で、株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行、三菱信託銀行株式会社とUFJ信託銀行株式会社、および三菱証券株式会社とUFJつばさ証券株式会社を、それぞれ合併することと致しました。</p> <p>(2) 合併する相手会社の名称 株式会社UFJ銀行(登記名:株式会社ユーエフジェイ銀行)</p> <p>(3) 合併の方法 株式会社東京三菱銀行(以下、甲)と株式会社UFJ銀行(以下、乙)は合併し、甲は存続し、乙は解散致します。</p> <p>(4) 合併後の会社の名称 株式会社三菱東京UFJ銀行</p> <p>(5) 合併比率、合併交付金、合併により発行する株式の種類および数、増加すべき資本金および準備金等、引き継ぐ資産・負債</p> <p>① 合併比率 乙の普通株式1株につき、甲の普通株式0.62株を割当交付します。 乙の甲種第一回、丁種第一回、丁種第二回優先株式各1株につき、それぞれ甲の第一回第三種、第一回第四種、第一回第五種優先株式各1株を割当交付します。 乙の第一回戊種、第一回庚種、第二回庚種優先株式各1株につき、それぞれ甲の普通株式0.34株を割当交付します。 乙の第一回辛種優先株式1株につき、甲の普通株式3.44株を割当交付します。 なお、第一回戊種優先株式の転換により己種優先株式が発行された場合には、己種優先株式1株につき甲の普通株式0.34株を割当交付します。</p>	

② 合併交付金 甲は、本合併に際し、合併交付金の支払を行いません。

③ 合併により発行する株式の種類および数

普通株式：	4,286,351,741株
第一回第三種優先株式：	200,000,000株
第一回第四種優先株式：	150,000,000株
第一回第五種優先株式：	150,000,000株

④ 増加すべき資本金および準備金等

甲が本合併により増加すべき資本金、資本準備金、利益準備金および任意積立金その他の留保利益の額は、次のとおりです。

資本金	0円
資本準備金	合併差益の額から下記利益準備金の額および下記任意積立金その他の留保利益の額を控除した額。
利益準備金	合併期日における乙の利益準備金の額。
任意積立金その他の留保利益の額	合併期日における乙の任意積立金その他の留保利益の額。ただし、積立てるべき科目およびその額は、甲および乙協議の上これを決定する。

⑤ 引き継ぐ資産・負債

乙は、平成17年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併期日に至るまでの増減を加除した一切の資産および負債ならびに権利義務を合併期日において甲に引継ぎます。

(6) 合併期日

平成18年1月1日

(7) 配当起算日

甲が上記(5)①の合併比率に基づき割当交付する普通株式に対する利益配当金の計算は、平成17年10月1日を起算日とします。

(8) その他重要な事項

合併契約書の変更契約書に基づく当行の平成17年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対する中間配当の限度額は以下のとおりであります。

普通株式1株当たり	127円
第二種優先株式1株当たり	30円
総額	640,472,632,342円

合併に関する事項の概要は次のとおりです。

- (1) 当行は、合併により資本準備金1,960,661百万円、利益剰余金661,672百万円、土地再評価差額金88,215百万円を増加させました。この結果、合併後の資本準備金は2,767,590百万円、利益剰余金は1,210,314百万円、土地再評価差額金は245,094百万円となりました。
- (2) 当行が株式会社UFJ銀行より引継いだ資産・負債の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

科目 (資産の部)	金額	科目 (負債の部)	金額
現金預け金	5,900,536	預金	45,109,760
コールローン	177,972	譲渡性預金	3,092,447
債券貸借取引支払保証金	179,294	コールマネー	880,211
買入金銭債権	161,461	売現先勘定	1,825,108
特定取引資産	1,269,211	債券貸借取引	
金銭の信託	11,493	受入担保金	216,522
有価証券	18,465,459	売渡手形	4,119,300
貸出金	34,211,312	特定取引負債	256,024
外国為替	630,848	借入金	1,731,180
その他資産	1,261,725	外国為替	417,703
動産不動産	399,532	社債	1,567,140
繰延税金資産	1,081,324	その他負債	870,741
支払承諾見返	4,038,462	賞与引当金	34
貸倒引当金	△764,729	再評価に係る	
投資損失引当金	△107,770	繰延税金負債	80,949
		支払承諾	4,038,462
		負債の部合計	64,205,586
資産の部合計	66,916,136	差引正味財産	2,710,550

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の有価証券及び商品投資受益権等も含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成17年度末		平成18年度末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	4,632,513	△5,956	3,276,346	8,360

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成17年度末					平成18年度末				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	差額		連結貸借対照表計上額	時価	差額	差額	
				うち益	うち損				うち益	うち損
国債	2,052,917	2,037,804	△15,113	85	15,199	2,053,972	2,046,520	△7,452	64	7,516
外国債券	38,265	38,532	267	1,468	1,200	28,731	29,361	629	1,193	564
その他	368,180	368,186	5	6	0	247,096	247,095	△0	-	0
合計	2,459,363	2,444,523	△14,840	1,560	16,400	2,329,800	2,322,977	△6,823	1,258	8,081

(注) 1. 時価は、各連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成17年度末					平成18年度末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	評価差額		取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損				うち益	うち損
国内株式	3,909,473	5,946,373	2,036,900	2,061,941	25,041	3,865,836	6,118,898	2,253,062	2,353,418	100,356
国内債券	23,228,116	23,041,082	△187,034	4,288	191,322	19,660,405	19,582,339	△78,066	9,320	87,386
国債	21,233,932	21,064,187	△169,745	2,377	172,122	17,957,900	17,884,733	△73,166	5,082	78,249
地方債	232,147	230,876	△1,271	792	2,063	222,528	222,477	△51	891	942
社債	1,762,036	1,746,018	△16,017	1,118	17,135	1,479,976	1,475,128	△4,848	3,345	8,194
外国株式	39,851	129,310	89,458	89,688	229	62,242	177,179	114,937	116,535	1,597
外国債券	5,258,444	5,162,436	△96,007	8,361	104,369	6,788,336	6,731,840	△56,495	16,795	73,291
その他	2,579,062	2,742,336	163,273	182,605	19,331	3,923,618	4,089,353	165,735	186,051	20,316
合計	35,014,948	37,021,539	2,006,590	2,346,885	340,294	34,300,438	36,699,611	2,399,172	2,682,120	282,948

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、各連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 当行及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、当該連結会計年度末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、当該評価差額を当該連結会計年度の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4. 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は平成17年度末は33百万円（収益）であります。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成17年度			平成18年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	37,886,876	107,582	112,063	28,970,485	196,124	58,655

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（2を除く）

(単位：百万円)

		平成17年度末	平成18年度末
満期保有目的の債券	外国債券	30,765	24,223
その他有価証券	国内株式	534,483	422,127
	社債	3,421,093	3,733,241
	外国株式	112,800	76,859
	外国債券	107,734	136,827

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

	平成17年度末				平成18年度末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国内債券	11,382,941	13,640,002	1,833,063	1,663,045	10,349,847	10,535,012	2,041,218	2,450,016
国債	10,707,932	10,022,609	890,011	1,496,551	9,687,937	7,021,731	1,108,014	2,121,023
地方債	26,533	121,154	84,258	3,888	32,895	130,822	63,117	3,627
社債	648,475	3,496,238	858,792	162,605	629,014	3,382,458	870,087	325,366
外国債券	372,304	1,503,059	913,312	2,503,943	757,544	2,581,337	826,569	2,013,938
その他	388,405	191,670	315,426	1,062,955	301,637	193,177	939,345	2,536,790
合計	12,143,651	15,334,732	3,061,802	5,229,945	11,409,028	13,309,527	3,807,134	7,000,746

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成17年度末		平成18年度末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	168,928	1,163	130,577	1,584

2. 運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成17年度末					平成18年度末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	評価差額		取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損				うち益	うち損
運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託	114,083	114,559	476	860	384	111,671	112,569	898	921	23

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、各連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成17年度末	平成18年度末
評価差額	2,021,407	2,421,246
その他有価証券	2,020,931	2,420,348
運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託	476	898
繰延税金負債	△821,276	△976,257
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	1,200,131	1,444,988
少数株主持分相当額	△13,447	△13,215
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	433	△453
その他有価証券評価差額金	1,187,117	1,431,320

(注) 1. 評価差額からは、繰上デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額として平成17年度末は33百万円（収益）を除いております。

2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額として平成17年度末は14,373百万円（益）、平成18年度末は21,175百万円（益）を含めております。

1. 取引の状況に関する事項

平成17年度

当行及び連結子会社の行っているデリバティブ取引には、金利・通貨等先物取引、金利・為替先渡取引、先物外国為替取引、金利・通貨等スワップ取引、金利・通貨等オプション取引などがあります。

なお、当行では、行内で定めるリスク管理・運営方針に基づき、主として以下の目的でデリバティブ取引に積極的に取り組んでおります。

- ・顧客へのリスクヘッジ手段の提供
- ・短期的な為替・金利等の見通しに基づくトレーディング
- ・資産・負債に係わる為替・金利リスクの調整、ヘッジ

ヘッジ目的の取引においては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金等及び固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一になるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

デリバティブ取引に係る主要なリスクとして、市場リスク及び取引に伴い発生する信用リスクがあります。

市場リスクとは金利、為替レート等の様々な市場の変動により損失を生じるリスクであり、信用リスクとは取引相手方の財政状態の悪化により、契約が履行されなくなり損失を被るリスクであります。当行では、他の取引と同様デリバティブ取引についても、市場リスク、信用リスク別に、可能な限り統一的手法で測定・管理を行っております。

市場リスクにつきましては、経営会議から半期毎及び業務毎にバリュー・アット・リスク(保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生する最大損失額を統計的に推定したリスク指標、以下VaR)を用いた権限を付与し、行内の独立した市場リスクの管理部署である総合リスク管理部が日次、グローバル・連結ベースで銀行全体のリスクの量を内部モデルにより計測、管理し、直接経営陣に報告しております。

一方、信用リスクにつきましては、フロント組織から独立した与信所管部による判断に基づき、システム等により再構築コスト及び再構築コストの将来の変動を考慮に入れた与信残高の把握と管理を行っております。

なお、当連結会計年度のVaR値及び信用リスク相当額は、それぞれ以下のとおりであります。(VaR値)

旧東京三菱銀行分VaR実績値(平成17年4月1日から平成17年12月31日まで)
(単位:億円)

リスク・カテゴリ	金額			
	日次平均	最大値	最小値	期末日
金利	32.9	133.3	6.0	6.3
うち円	27.1	121.2	1.3	2.5
うちドル	5.1	13.7	1.9	4.2
外国為替	8.7	19.3	3.2	5.0
株式	1.6	6.0	0.0	0.0
商品	0.3	1.7	0.0	0.0
分散効果	△8.5	—	—	△2.5
合計	35.0	130.8	8.8	8.8

- (注) 1. デリバティブ取引を含むトレーディング業務を対象範囲としております。
2. 計数は保有期間10日、信頼区間99%、観測期間701営業日によるものです。
3. 最大値、および最小値は、各々実現した日が異なります。

平成18年度

当行及び連結子会社の行っているデリバティブ取引には、金利・通貨等先物取引、金利・為替先渡取引、先物外国為替取引、金利・通貨等スワップ取引、金利・通貨等オプション取引などがあります。

なお、当行では、行内で定めるリスク管理・運営方針に基づき、主として以下の目的でデリバティブ取引に積極的に取り組んでおります。

- ・顧客へのリスクヘッジ手段の提供
- ・短期的な為替・金利等の見通しに基づくトレーディング
- ・資産・負債に係わる為替・金利リスクの調整、ヘッジ

ヘッジ目的の取引においては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金等及び固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一になるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

旧UFJ銀行分VaR実績値(平成17年4月1日から平成17年12月31日まで)

(単位:億円)		
最大値	最小値	平均値
31.1	6.1	19.9

- (注) 1. デリバティブ取引を含むトレーディング業務を対象範囲としております。
2. 計数は保有期間1日、信頼区間99%、観測期間750営業日によるものです。
3. 最大値、および最小値は、各々実現した日が異なります。

三菱東京UFJ銀行分VaR実績値(平成18年1月1日から平成18年3月31日まで)

リスク・カテゴリ	金額			
	日次平均	最大値	最小値	期末日
金利	20.8	30.1	15.1	19.7
うち円	14.9	19.7	9.8	14.5
うちドル	5.9	14.4	2.3	7.6
外国為替	9.6	12.9	4.6	8.1
株式	0.0	0.0	0.0	0.0
商品	0.0	0.0	0.0	0.0
分散効果	△6.1	—	—	△6.6
合計	24.4	31.7	19.7	21.1

- (注) 1. デリバティブ取引を含むトレーディング業務を対象範囲としております。
2. 計数は保有期間10日、信頼区間99%、観測期間701営業日によるものです。
3. 最大値、および最小値は、各々実現した日が異なります。

(信用リスク相当額) (単位:億円)

金額	
金利スワップ	77,404
通貨スワップ	9,529
先物外国為替	11,759
金利オプション(買)	2,285
通貨オプション(買)	5,816
その他の金融派生商品	4,707
一括清算ネットティング契約による信用リスク削減効果	△61,372
合計	50,129

- (注) 1. 計数は連結自己資本比率(国際統一基準)算定に用いたものであります。
2. ネットティングとは、同一取引先との間で締結した全てのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、相殺後の金額を信用リスク相当額とすることです。

デリバティブ取引に係る主要なリスクとして、市場リスク及び取引に伴い発生する信用リスクがあります。

市場リスクとは金利、為替レート等の様々な市場の変動により損失を生じるリスクであり、信用リスクとは取引相手方の財政状態の悪化により、契約が履行されなくなり損失を被るリスクであります。当行では、他の取引と同様デリバティブ取引についても、市場リスク、信用リスク別に、可能な限り統一的手法で測定・管理を行っております。

市場リスクにつきましては、経営会議から半期毎及び業務毎にバリュー・アット・リスク(保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生する最大損失額を統計的に推定したリスク指標)を用いた権限を付与し、行内の独立した市場リスクの管理部署である総合リスク管理部が日次、グローバル・連結ベースで銀行全体のリスクの量を内部モデルにより計測、管理し、直接経営陣に報告しております。

一方、信用リスクにつきましては、フロント組織から独立した与信所管部による判断に基づき、システム等により再構築コスト及び再構築コストの将来の変動を考慮に入れた与信残高の把握と管理を行っております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

	平成17年度末				平成18年度末			
	契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超		
取引所 金利先物								
売建	10,653,136	2,988,013	8,511	8,511	10,047,300	1,450,328	△7,432	△7,432
買建	7,939,533	1,027,348	△4,333	△4,333	7,732,511	1,131,111	7,244	7,244
金利オプション								
売建	5,717,145	—	△392	257	5,930,728	147,562	△556	143
買建	5,465,603	—	362	△274	6,162,104	306,930	1,022	△94
店頭 金利先渡契約								
売建	152,711	—	△53	△53	—	—	—	—
買建	199,699	—	22	22	180,026	—	0	0
金利スワップ								
受取固定・支払変動	226,827,463	172,666,654	△2,255,330	△2,255,330	298,677,969	219,726,836	241,137	241,137
受取変動・支払固定	226,632,539	172,944,596	2,520,921	2,520,921	272,079,425	211,252,924	3,499	3,499
受取変動・支払変動	26,899,535	21,898,407	△114,319	△114,319	29,447,199	21,852,062	△81,350	△81,350
受取固定・支払固定	765,675	765,675	△2,741	△2,741	825,352	651,748	△2,328	△2,328
金利スワップション								
売建	13,904,304	5,063,581	△126,969	△57,073	19,031,613	6,304,195	△106,824	△10,970
買建	13,281,143	4,407,533	131,248	66,285	17,875,411	6,185,603	108,745	15,377
その他								
売建	5,674,752	3,953,943	△38,818	△21,631	4,417,239	3,063,108	△17,459	△1,341
買建	5,168,274	3,768,576	38,203	25,487	4,462,245	2,742,204	20,304	6,961
合計			156,312	165,728			166,004	170,846

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、業種別監査委員会報告第24号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定 ①取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。
②店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

	平成17年度末				平成18年度末			
	契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超		
取引所 通貨先物								
売建	7,031	168	—	—	10,968	169	△105	△105
買建	1,869	318	—	—	334	334	—	—
店頭 通貨スワップ	39,397,965	34,472,548	35,923	35,923	42,075,329	32,386,764	9,397	9,397
為替予約								
売建	28,626,237	546,570	△309,418	△309,418	36,545,356	381,449	△294,998	△294,998
買建	31,925,248	511,729	457,778	457,778	40,452,751	477,466	481,528	481,528
通貨オプション								
売建	10,833,869	5,960,182	△492,894	△49,113	15,249,450	8,015,567	△568,164	△19,396
買建	9,549,953	5,005,378	282,571	△2,059	14,162,028	7,607,497	375,723	△20,065
合計			△26,038	133,111			3,380	156,360

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、業種別監査委員会報告第25号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

取引所	株式指数先物 売建 買建	平成17年度末				平成18年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
	株式指数オプション 売建 買建	253 8,611	— —	△3 409	13 △75	— —	— —	— —	— —
店頭	有価証券店頭オプション 売建 買建	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —
	有価証券店頭指数等先渡取引 売建 買建	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —
合計				406	△61			—	—

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定 取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

取引所	債券先物 売建 買建	平成17年度末				平成18年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
	債券先物オプション 売建 買建	83,588 394,618	— —	△149 998	△34 33	43,908 85,418	— —	△57 291	△3 61
店頭	債券店頭オプション 売建 買建	942,000 942,000	— —	△1,740 3,134	785 377	24,000 24,000	— —	△3 159	56 91
合計				△688	△1,770			908	724

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定 ①取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
②店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

(単位：百万円)

取引所	商品先物 売建 買建	平成17年度末				平成18年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	商品スワップ 商品指数変化率受取・短期変動金利支払 短期変動金利受取・商品指数変化率支払	227,821 289,096	216,429 277,723	△196,988 200,498	△196,988 200,498	315,375 541,325	194,071 409,691	△154,939 159,333	△154,939 159,333
	商品オプション 売建 買建	25,141 25,141	24,959 24,959	△1,742 1,752	513 1,384	115,958 115,968	22,159 22,159	△5,709 5,716	△5,631 5,638
合計				3,521	5,408			4,401	4,401

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定 店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 商品は主に石油に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

	平成17年度末				平成18年度末			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭 クレジット・デフォルト・オプション								
売建	3,272,897	2,997,579	4,056	4,056	3,876,357	3,621,609	9,488	9,488
買建	3,579,442	3,278,853	△3,187	△3,187	4,710,182	4,404,561	△11,030	△11,030
合計			869	869			△1,542	△1,542

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引渡取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他

(単位：百万円)

	平成17年度末				平成18年度末			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭 ウェザー・デリバティブ								
売建	326	70	△50	△18	121	55	△17	△5
買建	326	70	50	41	121	55	17	11
合計			-	23			-	5

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定 オプション価格計算モデル等により算定しております。

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成17年度					
	銀行業	証券業	その他	計	消去又は全社	連結
Ⅰ 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,626,566	51,015	254,233	2,931,816	-	2,931,816
(2) セグメント間の内部経常収益	14,426	2,231	11,783	28,441	(28,441)	-
計	2,640,993	53,246	266,017	2,960,257	(28,441)	2,931,816
経常費用	1,987,937	50,514	231,705	2,270,157	(25,856)	2,244,300
経常利益	653,056	2,732	34,311	690,100	(2,585)	687,515
Ⅱ 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	156,930,901	59,829	5,258,607	162,249,338	(1,476,378)	160,772,959
減価償却費	91,880	2,734	6,797	101,413	-	101,413
資本的支出	305,915	1,029	9,762	316,707	-	316,707

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. その他には、クレジットカード業、リース業等が属しております。

(単位：百万円)

	平成18年度					
	銀行業	クレジットカード業	その他	計	消去又は全社	連結
Ⅰ 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	4,220,103	478,964	180,461	4,879,528	-	4,879,528
(2) セグメント間の内部経常収益	22,831	11,221	16,585	50,638	(50,638)	-
計	4,242,934	490,185	197,046	4,930,166	(50,638)	4,879,528
経常費用	3,179,994	480,213	184,391	3,844,599	(143,549)	3,701,050
経常利益	1,062,940	9,971	12,654	1,085,566	92,911	1,178,478
Ⅱ 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	152,108,870	4,450,358	701,711	157,260,940	(1,397,892)	155,863,048
減価償却費	138,657	22,669	101,304	262,631	-	262,631
資本的支出	222,407	34,083	129,815	386,306	-	386,306

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. その他には、証券業、リース業等が属しております。
3. 平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、企業会計基準実務対応報告第19号「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（平成18年8月11日 企業会計基準委員会）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。これにより、従来の方法による場合と比較して、銀行業の資産が1,619百万円減少しております。

4. 事業区分の変更

従来、区分表示しておりました「証券業」の区分につきましては、平成17年7月に連結子会社の三菱証券株式会社（現 三菱UFJ証券株式会社）が株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ（現 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ）の直接出資子会社となったことに伴い、当連結会計年度より「その他」の区分に含めて表示しております。

また、平成18年1月にUFJニコス株式会社（現 三菱UFJニコス株式会社）が連結子会社になったことに伴い、当連結会計年度より、従来「その他」の区分に含まれていた「クレジットカード業」を区分して開示しております。なお、前連結会計年度における「クレジットカード業」は、それぞれ以下のとおりであります。

前連結会計年度	
経常収益	192,361百万円
経常費用	163,121百万円
経常利益	29,239百万円
資産	4,680,730百万円
減価償却費	6,560百万円
資本的支出	9,509百万円

5. 「クレジットカード業」の経常費用には、UFJニコス株式会社（現 三菱UFJニコス株式会社）における利息返還請求による損失にかかる偶発損失引当金の期首時点における見積もり方法変更差額14,076百万円が含まれております。

6. 従来、貸倒引当金繰入額は、連結全体で貸倒引当金戻入益と相殺の上、貸倒引当金繰入額が上回る場合にのみ、各セグメントの経常費用として計上しておりましたが、「銀行業」以外のセグメントの貸倒引当金繰入額の重要性が増したことに伴い、当連結会計年度より各セグメント毎に貸倒引当金繰入額と貸倒引当金戻入益を相殺の上、貸倒引当金繰入額が上回るセグメントについては、当該セグメントの経常費用として計上しております。

なお、当連結会計年度の表示方法を適用した場合の当中間連結会計期間における「クレジットカード業」、「計」及び「消去又は全社」並びに前連結会計年度における「証券業」、「その他」、「計」及び「消去又は全社」の経常費用及び経常利益は、それぞれ以下のとおりであります。

当中間連結会計期間	クレジットカード業	計	消去又は全社	
経常費用	233,987百万円	1,823,743百万円	(83,475百万円)	
経常利益	3,060百万円	474,377百万円	60,506百万円	
前連結会計年度	証券業	その他	計	消去又は全社
経常費用	50,522百万円	241,153百万円	2,279,613百万円	(35,312百万円)
経常利益	2,723百万円	24,864百万円	680,644百万円	6,870百万円

2. 所在地別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成17年度							
	日本	北米	中南米	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
I 経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,992,171	589,485	3,824	166,465	179,868	2,931,816	-	2,931,816
(2) セグメント間の内部経常収益	91,336	40,020	57,409	33,701	48,686	271,155	(271,155)	-
計	2,083,508	629,505	61,234	200,167	228,555	3,202,971	(271,155)	2,931,816
経常費用	1,534,969	506,735	62,028	197,658	181,512	2,482,904	(238,603)	2,244,300
経常利益（△は経常損失）	548,538	122,770	△794	2,508	47,043	720,066	(32,551)	687,515
II 資産	142,681,578	17,062,501	3,744,207	7,420,967	7,917,297	178,826,552	(18,053,593)	160,772,959

(注) 1. 当行の本店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 北米には、米国、カナダが属しております。中南米にはカリブ海地域、ブラジル等が属しております。欧州・中近東には英国、ドイツ、オランダ等が属しております。アジア・オセアニアには香港、シンガポール、中国等が属しております。

(単位：百万円)

	平成18年度							
	日本	北米	中南米	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
I 経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	3,519,759	739,997	11,071	282,471	326,229	4,879,528	-	4,879,528
(2) セグメント間の内部経常収益	111,869	76,962	146,727	62,477	86,207	484,245	(484,245)	-
計	3,631,628	816,959	157,799	344,949	412,437	5,363,773	(484,245)	4,879,528
経常費用	2,702,917	670,173	115,825	327,681	337,486	4,154,085	(453,035)	3,701,050
経常利益（△は経常損失）	928,710	146,786	41,973	17,267	74,950	1,209,688	(31,210)	1,178,478
II 資産	135,078,521	17,030,759	3,818,690	8,475,250	9,287,906	173,691,128	(17,828,080)	155,863,048

(注) 1. 当行の本店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 北米には、米国、カナダが属しております。中南米にはカリブ海地域、ブラジル等が属しております。欧州・中近東には英国、ドイツ、オランダ等が属しております。アジア・オセアニアには香港、シンガポール、中国等が属しております。

3. 平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、企業会計基準実務対応報告第19号「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（平成18年8月11日 企業会計基準委員会）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。これにより、従来の方法によった場合と比較して資産が1,619百万円減少しておりますが、この影響は日本におけるものが819百万円、北米におけるものが799百万円であり、従来よりも減少幅が縮小しております。

4. 日本における経常費用には、UFJニコス株式会社（現 三菱UFJニコス株式会社）における利息返還請求による損失にかかる偶発損失引当金の期首時点における見積もり方法変更差額14,076百万円が含まれております。

3. 海外経常収益

(単位：百万円)

	平成17年度	平成18年度
I 海外経常収益	939,644	1,359,769
II 連結経常収益	2,931,816	4,879,528
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合	32.0%	27.8

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

■ 連結情報

1. リスク管理債権の状況

リスク管理債権額については、部分直接償却後の金額を記載しています。

(1) リスク管理債権

(単位：億円)

	平成17年度末	平成18年度末
破綻先債権額	499	360
延滞債権額	8,243	7,459
3か月以上延滞債権額	212	176
貸出条件緩和債権額	8,787	5,624
合計	17,742	13,621
貸出金残高	762,796	756,212
貸出金に占める比率	2.32%	1.80%

(2) リスク管理債権に対する引当率

(単位：億円)

	平成17年度末	平成18年度末
貸倒引当金 (A)	12,324	10,624
リスク管理債権 (B)	17,742	13,621
引当率 (A) / (B)	69.46%	77.99%

(注) 貸倒引当金には、リスク管理債権以外の債権に対応する引当金が含まれているほか、担保・保証等による保全については考慮されていません。

(3) 地域別リスク管理債権

(単位：億円)

	平成17年度末					平成18年度末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3か月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計	破綻先債権額	延滞債権額	3か月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	483	7,618	207	8,036	16,345	360	7,173	158	5,218	12,910
海外	16	624	5	751	1,397	0	285	18	406	710
アジア	0	20	0	135	156	0	56	2	75	134
インドネシア	—	2	0	28	31	—	9	1	29	40
タイ	—	0	—	19	20	—	5	0	—	5
香港	—	9	—	44	53	—	3	—	32	35
その他	0	7	—	43	50	0	37	—	13	51
米国	15	475	—	40	532	—	163	11	221	396
その他	0	128	5	574	708	—	64	5	109	179
合計	499	8,243	212	8,787	17,742	360	7,459	176	5,624	13,621

(4) 業種別リスク管理債権

(単位：億円)

	平成17年度末					平成18年度末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3か月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計	破綻先債権額	延滞債権額	3か月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	483	7,618	207	8,036	16,345	360	7,173	158	5,218	12,910
製造業	30	1,063	2	508	1,605	19	651	5	930	1,606
建設業	52	268	1	302	624	22	288	0	150	461
卸売・小売業	37	1,205	4	2,509	3,756	35	781	3	491	1,312
金融・保険業	0	157	0	1	159	—	14	0	5	19
不動産業	15	2,515	61	1,936	4,528	5	1,193	69	1,049	2,317
各種サービス業	29	832	10	711	1,584	30	1,072	11	583	1,699
その他	7	305	2	1,122	1,438	6	1,224	4	708	1,943
消費者	309	1,271	121	943	2,646	240	1,947	63	1,299	3,551
海外	16	624	5	751	1,397	0	285	18	406	710
金融機関	—	332	—	291	623	—	—	—	169	169
商工業	16	290	5	413	725	0	272	14	236	523
その他	0	1	0	46	48	0	12	3	1	17
合計	499	8,243	212	8,787	17,742	360	7,459	176	5,624	13,621

主要な経営指標等の推移 (単体)

三菱東京UFJ銀行

(単位: 百万円)

回次	第7期	第8期	第9期	第1期	第2期
事業年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
経常収益	1,611,272	1,471,005	1,539,264	2,217,015	3,651,533
経常利益 (△は経常損失)	△300,040	290,221	338,983	562,892	834,549
当期純利益 (△は当期純損失)	△92,116	359,754	227,486	450,799	669,298
資本金 (発行済株式総数)	871,973 (普通株式 5,019,469千株 優先株式 81,400千株)	871,973 (普通株式 5,019,469千株 優先株式 81,400千株)	996,973 (普通株式 5,019,469千株 第一種優先株式 81,400千株 第二種優先株式 100,000千株)	996,973 (普通株式 9,822,054千株 第一回第二種優先株式 100,000千株 第一回第三種優先株式 27,000千株 第一回第四種優先株式 79,700千株 第一回第五種優先株式 150,000千株)	996,973 (普通株式 10,257,961千株 第一回第二種優先株式 100,000千株 第一回第三種優先株式 27,000千株 第一回第四種優先株式 79,700千株 第一回第五種優先株式 150,000千株)
純資産額	2,220,001	3,142,236	3,507,135	6,605,581	7,021,917
総資産額	70,906,329	76,437,410	81,110,195	147,091,292	140,613,892
預金残高	47,827,174	51,819,415	53,192,258	101,092,544	100,276,681
貸出金残高	34,724,836	34,816,640	35,095,790	69,587,196	68,194,957
有価証券残高	16,351,043	20,766,910	22,802,738	42,159,651	40,705,727
1株当たり純資産額	392.28円	576.69円	599.45円	591.25円	654.67円
1株当たり配当額	普通株式 4.73円 優先株式 82.50円	普通株式 33.79円 優先株式 82.50円	普通株式 36.24円 第一種優先株式 82.50円 第二種優先株式 6.42円	普通株式 137.45円 第一回第二種優先株式 60.00円 第一回第三種優先株式 15.90円 第一回第四種優先株式 18.60円 第一回第五種優先株式 19.40円	普通株式 46.32円 第一回第二種優先株式 60.00円 第一回第三種優先株式 15.90円
(うち1株当たり中間配当額)	(普通株式 ー円) (優先株式 ー円)	(普通株式 3.00円) (優先株式 41.25円)	(普通株式 3.92円) (第一種優先株式 41.25円) (第二種優先株式 ー円)	(普通株式 124.89円) (第二種優先株式 30.00円)	(普通株式 30.96円) (第二種優先株式 30.00円) (第三種優先株式 7.95円)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	△21.12円	70.33円	43.85円	71.66円	66.02円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—	—	69.93円	64.46円
単体自己資本比率 (国際統一基準)	10.24%	12.18%	12.21%	13.28%	13.15%
配当性向	—	48.04%	82.63%	172.82%	71.66%
従業員数	18,024人	17,714人	17,516人	33,533人	33,059人
総資産利益率(ROA)					
経常利益率	—	0.40%	0.43%	0.58%	0.61%
当期純利益率	—	0.50%	0.29%	0.46%	0.49%
資本利益率(ROE)					
経常利益率	—	11.63%	11.22%	12.50%	13.21%
当期純利益率	—	14.48%	7.44%	9.96%	10.57%

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、第2期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第7期、第8期及び第9期は潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。
4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、注記事項の(1株当たり情報)に記載しております。
5. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、第2期から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
6. 当行は、平成18年1月1日に旧株式会社UFJ銀行と合併し、商号を株式会社三菱東京UFJ銀行に変更しました。このため、第9期までは旧株式会社東京三菱銀行の計数を記載しており、第1期については、平成17年12月31日までに旧株式会社東京三菱銀行(第10期)、平成18年1月1日以降は株式会社三菱東京UFJ銀行からなる計数を記載しております。
7. 第1期の1株当たり中間配当額については、旧株式会社東京三菱銀行の第10期中間配当における1株当たりの配当額を記載しております。第1期の1株当たり配当額については、旧株式会社東京三菱銀行の第10期中間配当における1株当たりの配当額と株式会社三菱東京UFJ銀行の第1期期末配当における1株当たりの配当額の合計金額を記載しております。
8. 第2期中間配当についての取締役会決議は平成18年11月20日に行いました。
9. 配当性向は、当期普通株式配当金総額を、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額で除して算出しております。
10. 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者及び海外の現地採用者を含んでおります。
11. 自己資本比率は、第2期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を採用しております。なお、第1期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
12. 総資産利益率 = $\frac{\text{利益}}{\text{総資産 (除く支払承諾見返) 平均残高}} \times 100$
13. 資本利益率 = $\frac{(\text{利益} - \text{優先株式配当金総額})}{(\text{期首資本の部合計} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末純資産の部合計 (資本の部合計)} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})} \times 100$
14. 総資産利益率・資本利益率について、第7期は、経常損失、当期純損失となったため、経常利益率、当期純利益率は記載しておりません。

財務諸表

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類については、前事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）は株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律により、当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は会社法第396条第1項により、監査法人トーマツの監査を受けています。また、当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けています。以下の貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しています。

1. 貸借対照表

	(単位：百万円)	
	平成17年度末 (平成18年3月31日)	平成18年度末 (平成19年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	10,846,488	7,290,057
現金	1,377,594	1,156,696
預け金	9,468,894	6,133,361
コールローン	1,995,900	1,766,390
買現先勘定	193,473	223,278
債券貸借取引支払保証金	2,738,240	3,586,380
買入手形	530,200	—
買入金銭債権	1,753,884	3,226,721
特定取引資産	5,804,223	4,108,862
商品有価証券	988,588	161,703
商品有価証券派生商品	235	256
特定取引有価証券	61,613	15,678
特定取引有価証券派生商品	170	69
特定金融派生商品	1,197,263	824,056
その他の特定取引資産	3,556,351	3,107,097
金銭の信託	283,155	242,996
有価証券	42,159,651	40,705,727
国債	22,916,713	19,743,404
地方債	224,992	220,100
社債	5,094,056	5,128,393
株式	7,081,248	7,265,946
その他の証券	6,842,640	8,347,882
投資損失引当金	△134,331	△132,125
貸出金	69,587,196	68,194,957
割引手形	465,350	425,590
手形貸付	5,604,713	4,650,179
証書貸付	53,519,630	52,944,294
当座貸越	9,997,501	10,174,892
外国為替	1,265,985	1,395,884
外国他店預け	65,603	201,259
外国他店貸	148,540	204,286
買入外国為替	799,486	748,252
取立外国為替	252,354	242,086
その他資産	3,158,035	2,438,700
未決済為替貸	71,086	65,267
前払費用	3,084	3,438
未収収益	267,987	333,131
先物取引差入証拠金	12,232	10,204
先物取引差金勘定	3,936	631
金融派生商品	1,313,128	1,052,087
繰延ヘッジ損失	429,771	—
社債発行差金	1,952	—
その他の資産	1,054,857	973,939
動産不動産	1,056,743	—
土地建物動産	934,865	—
建設仮払金	6,173	—
保証金権利金	115,705	—

(次ページに続く)

	(単位：百万円)	
	平成17年度末 (平成18年3月31日)	平成18年度末 (平成19年3月31日)
(負債の部)		
預金	101,092,544	100,276,681
当座預金	9,106,212	8,475,455
普通預金	48,953,472	48,264,217
貯蓄預金	1,379,299	1,268,294
通知預金	1,147,392	1,146,194
定期預金	34,286,293	36,004,531
定期積金	77	76
その他の預金	6,219,797	5,117,910
譲渡性預金	5,716,110	5,516,096
コールマネー	1,769,921	1,877,290
売現先勘定	3,821,352	3,179,360
債券貸借取引受入担保金	1,922,450	3,273,394
売渡手形	6,536,500	—
特定取引負債	1,101,840	658,722
商品有価証券派生商品	82	86
特定取引売付債券	56,211	6,049
特定取引有価証券派生商品	633	23
特定金融派生商品	1,044,913	652,563
借入金	3,998,983	4,935,482
再割引手形	21,543	7,948
借入金	3,977,440	4,927,534
外国為替	1,315,382	1,012,030
外国他店預り	1,233,624	893,163
外国他店借	18,691	25,076
売渡外国為替	7,928	4,425
未払外国為替	55,137	89,365
短期社債	375,700	150,600
社債	3,956,690	3,359,910
その他負債	2,469,563	2,158,747
未決済為替借	5,621	13,108
未払法人税等	6,452	9,019
未払費用	146,165	218,985
前受収益	48,637	46,247
給付補てん備金	12	12
先物取引受入証拠金	1,043	739
先物取引差金勘定	2,410	544
借入商品債券	250,813	149,750
金融派生商品	1,399,842	1,013,347
繰延ヘッジ利益	235,688	—
その他の負債	372,875	706,991
賞与引当金	14,218	15,951
退職給付引当金	11,153	11,348
偶発損失引当金	—	81,951
特別法上の引当金	31	31
金融先物取引責任準備金	31	31
再評価に係る繰延税金負債	202,531	197,942
支払承諾	6,180,736	6,886,433
負債の部合計	140,485,710	133,591,975

(次ページに続く)

(単位：百万円)

	平成17年度末 (平成18年3月31日)	平成18年度末 (平成19年3月31日)
有形固定資産	—	958,052
建物	—	251,886
土地	—	615,059
建物仮勘定	—	9,005
その他の有形固定資産	—	82,100
無形固定資産	—	297,632
ソフトウェア	—	183,249
その他の無形固定資産	—	114,383
繰延税金資産	599,840	194,999
支払承諾見返	6,180,736	6,886,433
貸倒引当金	△928,134	△771,057
資産の部合計	147,091,292	140,613,892

(単位：百万円)

	平成17年度末 (平成18年3月31日)	平成18年度末 (平成19年3月31日)
(資本の部)		
資本金	996,973	—
資本剰余金	2,767,590	—
資本準備金	2,767,590	—
利益剰余金	1,404,884	—
利益準備金	190,044	—
任意積立金	720,629	—
海外投資等損失準備金	1	—
行員退職手当基金	2,432	—
別途積立金	718,196	—
当期末処分利益	494,209	—
土地再評価差額金	245,742	—
その他有価証券評価差額金	1,190,391	—
資本の部合計	6,605,581	—
負債及び資本の部合計	147,091,292	—
(純資産の部)		
資本金	—	996,973
資本剰余金	—	2,767,590
資本準備金	—	2,767,590
利益剰余金	—	1,627,703
利益準備金	—	190,044
その他利益剰余金	—	1,437,658
行員退職手当基金	—	2,432
別途積立金	—	718,196
繰越利益剰余金	—	717,029
株主資本合計	—	5,392,266
その他有価証券評価差額金	—	1,435,530
繰延ヘッジ損益	—	△46,187
土地再評価差額金	—	240,307
評価・換算差額等合計	—	1,629,650
純資産の部合計	—	7,021,917
負債及び純資産の部合計	—	140,613,892

貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び株主資本等変動計算書は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成していますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）の定める分類に準じて記載しています。なお、前事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しています。

2. 損益計算書

(単位：百万円)

	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
経常収益	2,217,015	3,651,533
資金運用収益	1,449,881	2,466,446
貸出金利息	787,546	1,434,893
有価証券利息配当金	405,407	589,836
コールローン利息	12,426	18,552
買現先利息	6,739	12,361
債券貸借取引受入利息	3,922	8,450
買入手形利息	1	55
預け金利息	133,759	233,590
金利スワップ受入利息	36,317	7,637
その他の受入利息	63,760	161,068
役務取引等収益	341,553	550,592
受入為替手数料	108,088	174,221
その他の役務収益	233,464	376,371
特定取引収益	101,096	140,198
商品有価証券収益	—	3,450
特定取引有価証券収益	—	413
特定金融派生商品収益	99,251	125,031
その他の特定取引収益	1,844	11,302
その他業務収益	218,467	304,491
外国為替売買益	139,505	204,301
国債等債券売却益	44,516	57,676
金融派生商品収益	10,219	—
その他の業務収益	24,226	42,513
その他経常収益	106,016	189,805
株式等売却益	59,036	129,722
金銭の信託運用益	553	8,616
その他の経常収益	46,427	51,466
経常費用	1,654,123	2,816,984
資金調達費用	620,716	1,282,373
預金利息	306,435	599,324
譲渡性預金利息	38,740	70,920
コールマネー利息	3,632	19,409
売現先利息	65,409	104,323
債券貸借取引支払利息	23,738	27,205
売渡手形利息	211	252
借入金利息	52,332	159,952
短期社債利息	64	758
社債利息	51,710	76,574
その他の支払利息	78,441	223,650

(右上に続く)

(単位：百万円)

	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
役務取引等費用	72,999	125,048
支払為替手数料	21,343	34,706
その他の役務費用	51,656	90,342
特定取引費用	9,505	—
商品有価証券費用	8,843	—
特定取引有価証券費用	661	—
その他業務費用	110,157	100,525
国債等債券売却損	96,875	54,512
国債等債券償却	1,755	3,513
社債発行費償却	534	577
金融派生商品費用	—	39,120
その他の業務費用	10,991	2,800
営業経費	687,990	1,084,446
その他経常費用	152,753	224,589
貸出金償却	54,279	114,843
株式等売却損	8,463	1,256
株式等償却	25,935	34,570
投資損失引当金繰入額	78	—
金銭の信託運用損	3,406	294
その他の経常費用	60,591	73,624
経常利益	562,892	834,549
特別利益	266,005	190,255
動産不動産処分益	7,493	—
固定資産処分益	—	6,566
貸倒引当金戻入益	—	90,556
償却債権取立益	30,396	92,173
その他の特別利益	228,115	958
特別損失	15,213	66,764
動産不動産処分損	5,513	—
固定資産処分損	—	13,943
減損損失	9,700	12,291
その他の特別損失	—	40,530
税引前当期純利益	813,684	958,040
法人税、住民税及び事業税	14,764	15,184
法人税等調整額	348,120	273,558
当期純利益	450,799	669,298
前期繰越利益	680,981	—
土地再評価差額金取崩額	2,476	—
中間配当額	640,047	—
当期末処分利益	494,209	—

3. 利益処分計算書

(単位：百万円)

	平成17年度 (株主総会承認日 平成18年6月28日)
当期末処分利益	494,209
任意積立金取崩額	1
海外投資等損失準備金取崩額	1
計	494,210

(右上に続く)

(単位：百万円)

	平成17年度 (株主総会承認日 平成18年6月28日)
利益処分額	131,186
第一回第二種優先株式配当金	3,000 (1株につき30円)
第一回第三種優先株式配当金	429 (1株につき15円90銭)
第一回第四種優先株式配当金	1,482 (1株につき18円60銭)
第一回第五種優先株式配当金	2,910 (1株につき19円40銭)
普通株式配当金	123,365 (1株につき12円56銭)
次期繰越利益	363,024

4. 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成18年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）									
	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
			海外投資等 損失準備金	行員退職 手当基金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高	996,973	2,767,590	2,767,590	190,044	1	2,432	718,196	494,209	1,404,884	5,169,447
事業年度中の変動額										
剰余金の配当								△451,913	△451,913	△451,913
当期純利益								669,298	669,298	669,298
海外投資等損失 準備金取崩額					△1			1	—	—
土地再評価差額金 取崩額								5,434	5,434	5,434
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額（純額）										
事業年度中の変動額 合計	—	—	—	—	△1	—	—	222,819	222,818	222,818
平成19年3月31日残高	996,973	2,767,590	2,767,590	190,044	—	2,432	718,196	717,029	1,627,703	5,392,266

(単位：百万円)

	平成18年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）				
	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
平成18年3月31日残高	1,190,391	—	245,742	1,436,133	6,605,581
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△451,913
当期純利益					669,298
海外投資等損失準備金取崩額					—
土地再評価差額金取崩額					5,434
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	245,138	△46,187	△5,434	193,516	193,516
事業年度中の変動額合計	245,138	△46,187	△5,434	193,516	416,335
平成19年3月31日残高	1,435,530	△46,187	240,307	1,629,650	7,021,917

	平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。 (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。 なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (会計方針の変更) 従来、その他有価証券に区分されるクレジット・リンク債及びシンセティック債務担保証券については、現物の金融資産部分と組込デリバティブ部分を一体として時価評価し、評価差額を損益に計上しておりましたが、企業会計基準適用指針第12号「その他の複合金融商品(払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理」(平成18年3月30日 企業会計基準委員会)が公表されたことに伴い、当事業年度から同適用指針を適用し、前事業年度末の貸借対照表価額を取得原価として償却原価法を適用し時価評価による評価差額(税効果額控除後)を純資産の部に計上しております。これによる貸借対照表及び損益計算書に与える影響は軽微であります。 (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。 なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：15年～50年 動 産：2年～20年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(3年～10年)に対応して定額法により償却しております。	(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：15年～50年 動 産：2年～20年 (2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(3年～10年)に対応して定額法により償却しております。
5. 繰延資産の処理方法	(1) 社債発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。 (2) 社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。	社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。 (会計方針の変更) 平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、企業会計基準実務対応報告第19号「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。これにより、従来の方法に比べ「その他資産」中の「社債発行差金」は1,619百万円、「社債」は同額、それぞれ減少しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
7. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算

	<p>出した貸倒引当率を債権額に乘じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は724,388百万円であります。</p> <p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>(A) 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理</p> <p>(B) 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理</p> <p>(6) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>出した貸倒引当率を債権額に乘じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は549,999百万円であります。</p> <p>(2) 投資損失引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(A) 過去勤務債務 同左</p> <p>(B) 数理計算上の差異 同左</p> <p>(5) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、オフバランス取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。 (追加情報) 旧株式会社東京三菱銀行と旧株式会社UFJ銀行のシステム統合の計画が具体化したことに伴い、旧株式会社UFJ銀行のシステム開発・運用に係るアウトソーシング契約を解除する方針を決定しましたので、将来発生する可能性のある損失の見込額40,530百万円を偶発損失引当金として計上しております。</p> <p>なお、当事業年度より、偶発損失引当金には、従来貸倒引当金又はその他の負債に含めて表示していたものを含めて表示しております。前事業年度末に貸倒引当金に含めて表示していたものは21,444百万円、その他の負債に含めて表示していたものは2,291百万円であります。</p> <p>(6) 金融先物取引責任準備金 同左</p>
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
9. ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産及び金融負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しております。多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長14年間にわたり費用又は収益とし</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産及び金融負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しております。多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長14年間にわたり費用又は収益とし</p>

	<p>て認識しております。当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は65,512百万円、繰延ヘッジ利益は94,133百万円であります。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建の金融資産及び金融負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジ、外貨建子会社株式及び関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ) 内部取引</p> <p>デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せず当事業年度の損益として処理し、あるいは資産又は負債として繰延べております。</p>	<p>て認識しております。当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は40,256百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は63,434百万円(同前)であります。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p> <p>(ハ) 内部取引</p> <p>デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せず当事業年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。</p>
10. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、動産不動産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。	消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、発生した事業年度の費用に計上しております。
11. 連結納税制度の適用	平成16年度をもって連結納税制度の適用を止めしております。	
12. 手形割引及び再割引の会計処理	手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。	同左

会計方針の変更

平成17年度 (自平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>企業会計基準第5号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第8号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会)を当事業年度から適用しております。</p> <p>当事業年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は7,068,104百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

平成17年度 (自平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>財務諸表等規則の改正、及び「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(平成18年4月28日 内閣府令第60号)による「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式の改正が行われ、平成18年4月1日以降開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から下記のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「行員退職手当基金」、「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2) 「繰延ヘッジ損失」又は「繰延ヘッジ利益」として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上しておりましたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。なお、前事業年度末の「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上しておりました「繰延ヘッジ損益」は、△194,082百万円(税効果額控除前)であります。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>① 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。なお、前事業年度末の「土地建物動産」に含まれる「建物」の金額は254,449百万円、「土地」の金額は605,612百万円、「その他有形固定資産」の金額は74,803百万円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

平成17年度末 (平成18年3月31日)	平成18年度末 (平成19年3月31日)
<p>1. 子会社の株式及び出資総額 1,305,414百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に199,920百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買戻先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で再担保に差し入れている有価証券は1,454,592百万円、再貸付に供している有価証券は677,679百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは5,263,019百万円であります。 手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差し入れという方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,235,775百万円であります。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は31,975百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は39,038百万円、延滞債権額は、691,394百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は、21,099百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、779,702百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,531,234百万円あります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 預け金 1,482百万円 有価証券 1,865,268百万円 貸出金 5,375,563百万円 担保資産に対応する債務 コールマネー 600,000百万円 売渡手形 6,536,500百万円 支払承諾 1,482百万円 上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金367,926百万円、有価証券10,496,640百万円及び貸出金520,868百万円を差し入れております。また、売戻先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている買入金銭債権は71,101百万円、特定取引資産は2,176,033百万円、有価証券は3,895,120百万円であり、対応する売戻先勘定は3,821,352百万円、債券貸借取引受入担保金は1,710,128百万円あります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、48,902,006百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>②「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。なお、前事業年度末の「保証金権利金」に含まれる権利金の金額は9,827百万円、保証金の金額は105,877百万円であります。</p> <p>③「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。なお、前事業年度末の「その他の資産」に含まれる「ソフトウェア」の金額は214,021百万円あります。</p> <p>1. 関係会社の株式及び出資総額 1,334,844百万円</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に129,459百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買戻先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で再担保に差し入れている有価証券は1,224,938百万円、再貸付に供している有価証券は652,184百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは9,568,074百万円あります。 手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差し入れという方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,156,235百万円あります。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は18,193百万円あります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は41,858百万円、延滞債権額は、599,885百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は、16,126百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、458,234百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,116,105百万円あります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 預け金 1,257百万円 有価証券 574,335百万円 貸出金 788,942百万円 担保資産に対応する債務 コールマネー 570,000百万円 借入金 787,579百万円 支払承諾 1,257百万円 上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金235,615百万円、有価証券2,885,417百万円及び貸出金5,274,922百万円を差し入れております。また、売戻先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は871,996百万円、有価証券は5,670,200百万円であり、対応する売戻先勘定は3,179,360百万円、債券貸借取引受入担保金は3,168,141百万円あります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、51,776,417百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示方法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	91,173百万円
10. 動産不動産の減価償却累計額	688,676百万円
11. 動産不動産の圧縮記帳額	86,454百万円
(当事業年度圧縮記帳額)	—百万円
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,521,758百万円が含まれております。	
13. 社債には、劣後特約付社債1,256,690百万円が含まれております。	
15. 会社が発行する株式の総数	
普通株式	15,000,000千株
第二種優先株式	100,000千株
第三種優先株式	27,000千株
第四種優先株式	79,700千株
第五種優先株式	150,000千株
発行済株式総数	
普通株式	9,822,054千株
第一回第二種優先株式	100,000千株
第一回第三種優先株式	27,000千株
第一回第四種優先株式	79,700千株
第一回第五種優先株式	150,000千株
16. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したることにより増加した純資産額は、1,396,597百万円であります。	

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	6,468百万円
10. 有形固定資産の減価償却累計額	692,179百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額	84,697百万円
(当事業年度圧縮記帳額)	—百万円
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 3,696,782百万円が含まれております。	
13. 社債には、劣後特約付社債1,269,944百万円が含まれております。	
14. 「有価証券」中の「社債」のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は3,453,551百万円であります。	

(損益計算書関係)

平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
1. その他の経常収益には、貸出債権等の売却に係る利益15,364百万円を含んでおります。	
2. その他の経常費用には、貸出債権等の売却に係る損失42,432百万円を含んでおります。	
3. その他の特別利益には、貸倒引当金戻入益192,974百万円、子会社株式売却益35,036百万円を含んでおります。	
	4. その他の特別損失は、システム統合に係る偶発損失引当金繰入額40,530百万円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)				
	自己株式の種類及び株式数に関する事項				
	前事業年度末 株式数(千株)	当事業 年度増加 株式数(千株)	当事業 年度減少 株式数(千株)	当事業 年度末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
第一回第三種 優先株式	—	9,300	—	9,300	(注)1
第一回第四種 優先株式	—	79,700	—	79,700	(注)2
第一回第五種 優先株式	—	150,000	—	150,000	(注)3
合計	—	239,000	—	239,000	

(注) 1. 第一回第三種優先株式の自己株式の増加9,300千株は、取得請求による増加であります。
2. 第一回第四種優先株式の自己株式の増加79,700千株は、取得請求による増加であります。
3. 第一回第五種優先株式の自己株式の増加150,000千株は、取得請求による増加であります。

(リース取引関係)

平成17年度 (自平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																				
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>動産</td><td style="text-align: right;">171,861百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">127,462百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">299,324百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>動産</td><td style="text-align: right;">89,850百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">38,926百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">128,777百万円</td></tr> </table> 期末残高相当額 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>動産</td><td style="text-align: right;">82,010百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">88,536百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">170,547百万円</td></tr> </table> (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。但し、その他のうちの主なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によっております。 ・未経過リース料期末残高相当額 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>1年内</td><td style="text-align: right;">43,879百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td style="text-align: right;">128,799百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">172,678百万円</td></tr> </table> (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。但し、その他のうちの主なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によっております。 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>支払リース料</td><td style="text-align: right;">18,148百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td style="text-align: right;">17,905百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td style="text-align: right;">377百万円</td></tr> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>2. オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>1年内</td><td style="text-align: right;">15,940百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td style="text-align: right;">61,150百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">77,090百万円</td></tr> </table> (貸手側) ・未経過リース料 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>1年内</td><td style="text-align: right;">34百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td style="text-align: right;">64百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">98百万円</td></tr> </table> 	動産	171,861百万円	その他	127,462百万円	合計	299,324百万円	動産	89,850百万円	その他	38,926百万円	合計	128,777百万円	動産	82,010百万円	その他	88,536百万円	合計	170,547百万円	1年内	43,879百万円	1年超	128,799百万円	合計	172,678百万円	支払リース料	18,148百万円	減価償却費相当額	17,905百万円	支払利息相当額	377百万円	1年内	15,940百万円	1年超	61,150百万円	合計	77,090百万円	1年内	34百万円	1年超	64百万円	合計	98百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>その他の有形固定資産</td><td style="text-align: right;">159,661百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">131,347百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">291,008百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>その他の有形固定資産</td><td style="text-align: right;">81,886百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">57,782百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">139,669百万円</td></tr> </table> 年度末残高相当額 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>その他の有形固定資産</td><td style="text-align: right;">77,774百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">73,564百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">151,339百万円</td></tr> </table> (注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。但し、ソフトウェアのうちの主なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によっております。 ・未経過リース料年度末残高相当額 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>1年内</td><td style="text-align: right;">42,720百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td style="text-align: right;">111,065百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">153,786百万円</td></tr> </table> (注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。但し、ソフトウェアのうちの主なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によっております。 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>支払リース料</td><td style="text-align: right;">48,506百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td style="text-align: right;">47,344百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td style="text-align: right;">1,419百万円</td></tr> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。 <p>2. オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>1年内</td><td style="text-align: right;">22,626百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td style="text-align: right;">70,966百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">93,593百万円</td></tr> </table> (貸手側) ・未経過リース料 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>1年内</td><td style="text-align: right;">33百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td style="text-align: right;">29百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">63百万円</td></tr> </table> 	その他の有形固定資産	159,661百万円	ソフトウェア	131,347百万円	合計	291,008百万円	その他の有形固定資産	81,886百万円	ソフトウェア	57,782百万円	合計	139,669百万円	その他の有形固定資産	77,774百万円	ソフトウェア	73,564百万円	合計	151,339百万円	1年内	42,720百万円	1年超	111,065百万円	合計	153,786百万円	支払リース料	48,506百万円	減価償却費相当額	47,344百万円	支払利息相当額	1,419百万円	1年内	22,626百万円	1年超	70,966百万円	合計	93,593百万円	1年内	33百万円	1年超	29百万円	合計	63百万円
動産	171,861百万円																																																																																				
その他	127,462百万円																																																																																				
合計	299,324百万円																																																																																				
動産	89,850百万円																																																																																				
その他	38,926百万円																																																																																				
合計	128,777百万円																																																																																				
動産	82,010百万円																																																																																				
その他	88,536百万円																																																																																				
合計	170,547百万円																																																																																				
1年内	43,879百万円																																																																																				
1年超	128,799百万円																																																																																				
合計	172,678百万円																																																																																				
支払リース料	18,148百万円																																																																																				
減価償却費相当額	17,905百万円																																																																																				
支払利息相当額	377百万円																																																																																				
1年内	15,940百万円																																																																																				
1年超	61,150百万円																																																																																				
合計	77,090百万円																																																																																				
1年内	34百万円																																																																																				
1年超	64百万円																																																																																				
合計	98百万円																																																																																				
その他の有形固定資産	159,661百万円																																																																																				
ソフトウェア	131,347百万円																																																																																				
合計	291,008百万円																																																																																				
その他の有形固定資産	81,886百万円																																																																																				
ソフトウェア	57,782百万円																																																																																				
合計	139,669百万円																																																																																				
その他の有形固定資産	77,774百万円																																																																																				
ソフトウェア	73,564百万円																																																																																				
合計	151,339百万円																																																																																				
1年内	42,720百万円																																																																																				
1年超	111,065百万円																																																																																				
合計	153,786百万円																																																																																				
支払リース料	48,506百万円																																																																																				
減価償却費相当額	47,344百万円																																																																																				
支払利息相当額	1,419百万円																																																																																				
1年内	22,626百万円																																																																																				
1年超	70,966百万円																																																																																				
合計	93,593百万円																																																																																				
1年内	33百万円																																																																																				
1年超	29百万円																																																																																				
合計	63百万円																																																																																				

(税効果会計関係)

平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)		平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金及び貸出金償却		貸倒引当金及び貸出金償却	
損金算入限度超過額	544,986百万円	損金算入限度超過額	429,545百万円
有価証券評価損	308,962百万円	有価証券評価損	219,278百万円
退職給付引当金	99,159百万円	退職給付引当金	89,618百万円
税務上の繰越欠損金	1,106,559百万円	税務上の繰越欠損金	905,150百万円
その他	371,905百万円	その他	451,141百万円
繰延税金資産小計	2,431,573百万円	繰延税金資産小計	2,094,733百万円
評価性引当額	△688,518百万円	評価性引当額	△605,551百万円
繰延税金資産合計	1,743,055百万円	繰延税金資産合計	1,489,181百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△812,623百万円	その他有価証券評価差額金	△996,832百万円
その他	△330,591百万円	合併時所有価証券時価引継	△213,362百万円
繰延税金負債合計	△1,143,214百万円	その他	△83,986百万円
繰延税金資産の純額	599,840百万円	繰延税金負債合計	△1,294,181百万円
評価性引当額には子会社・関連会社株式の評価損に係るものが含まれております。		繰延税金資産の純額	194,999百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.57%	法定実効税率	40.57%
(調整)		(調整)	
子会社・関連会社株式評価損	△3.01%	スケジューリング不能な一時差異	△8.09%
スケジューリング不能な一時差異	7.15%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.22%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.88%	外国税額	0.85%
外国税額	0.74%	その他	△1.98%
その他	0.02%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.13%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.59%		

(1株当たり情報)

平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)		平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	591円25銭	1株当たり純資産額	654円67銭
1株当たり当期純利益	71円66銭	1株当たり当期純利益	66円2銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	69円93銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	64円46銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	450,799	669,298
普通株主に帰属しない金額	百万円	10,821	6,281
うち優先配当額	百万円	10,821	6,281
普通株式に係る当期純利益	百万円	439,977	663,016
普通株式の期中平均株式数	千株	6,139,344	10,041,799
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	4,821	281
うち優先配当額	百万円	4,821	281
普通株式増加数	千株	221,243	247,517
うち優先株式	千株	221,243	241,517

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり

当期純利益の算定に含めなかった潜在株式等の概要

優先株式1種類(発行済株式数100,000千株)

第一回第二種優先株式(発行済株式数100,000千株)

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		平成17年度末 (平成18年3月31日)	平成18年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	—	7,021,917
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	306,240
うち優先株式	百万円	—	303,100
うち優先配当額	百万円	—	3,140
普通株式に係る年度末の純資産額	百万円	—	6,715,676
1株当たり純資産額の算定に用いられた年度末の普通株式数	千株	—	10,257,961

3. 企業会計基準適用指針第4号「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(平成14年9月25日 企業会計基準委員会)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以降終了する事業年度から適用されることになったことに伴い当事業年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて記載しております。なお、この変更による影響額は軽微であります。

平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)																						
<p>当行は、株式会社UFJ銀行との間で、平成17年4月20日付にて合併契約書を、平成17年8月12日付にて合併契約書の変更契約書を締結し、平成18年1月1日を合併期日として合併致しました。</p> <p>なお、当該合併契約書は平成17年6月28日開催の当行の定時株主総会および各種類株式にかかる種類株主総会ならびに、平成17年6月29日開催の株式会社UFJ銀行の定時株主総会および各種類株式にかかる種類株主総会において、当該合併契約書の変更契約書は平成17年8月30日開催の当行の臨時株主総会および第二種優先株式にかかる種類株主総会ならびに、同日開催の株式会社UFJ銀行の臨時株主総会および各種類株式にかかる種類株主総会において、それぞれ承認可決されました。</p> <p>当該合併契約の内容は、以下のとおりです。</p> <p>(1) 合併の目的</p> <p>MTFGグループとUFJグループは、グローバルな競争を勝ち抜く「世界屈指の総合金融グループ」を創造し、お客様に最高水準の商品・サービスを提供するとともに、グループ会社が緊密に連携することで、お客様のあらゆる金融ニーズに総合的、かつ機動的にお応えできる体制を飛躍的に強化するため、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社UFJホールディングスの合併によりできる新持株会社の下で、株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行、三菱信託銀行株式会社とUFJ信託銀行株式会社、および三菱証券株式会社とUFJつばさ証券株式会社を、それぞれ合併することと致しました。</p> <p>(2) 合併する相手会社の名称</p> <p>株式会社UFJ銀行(登記名：株式会社ユーエフジェイ銀行)</p> <p>(3) 合併の方法</p> <p>株式会社東京三菱銀行(以下、甲)と株式会社UFJ銀行(以下、乙)は合併し、甲は存続し、乙は解散致します。</p> <p>(4) 合併後の会社の名称</p> <p>株式会社三菱東京UFJ銀行</p> <p>(5) 合併比率、合併交付金、合併により発行する株式の種類および数、増加すべき資本金および準備金等、引き継ぐ資産・負債</p> <p>① 合併比率</p> <p>乙の普通株式1株につき、甲の普通株式0.62株を割当交付します。 乙の甲種第一回、丁種第一回、丁種第二回優先株式各1株につき、それぞれ甲の第一回第三種、第一回第四種、第一回第五種優先株式各1株を割当交付します。 乙の第一回戊種、第一回庚種、第二回庚種優先株式各1株につき、それぞれ甲の普通株式0.34株を割当交付します。 乙の第一回辛種優先株式1株につき、甲の普通株式3.44株を割当交付します。</p> <p>なお、第一回戊種優先株式の転換により己種優先株式が発行された場合には、己種優先株式1株につき甲の普通株式0.34株を割当交付します。</p> <p>② 合併交付金</p> <p>甲は、本合併に際し、合併交付金の支払を行いません。</p> <p>③ 合併により発行する株式の種類および数</p> <table border="0"> <tr> <td>普通株式：</td> <td style="text-align: right;">4,286,351,741株</td> </tr> <tr> <td>第一回第三種優先株式：</td> <td style="text-align: right;">200,000,000株</td> </tr> <tr> <td>第一回第四種優先株式：</td> <td style="text-align: right;">150,000,000株</td> </tr> <tr> <td>第一回第五種優先株式：</td> <td style="text-align: right;">150,000,000株</td> </tr> </table> <p>④ 増加すべき資本金および準備金等</p> <p>甲が本合併により増加すべき資本金、資本準備金、利益準備金および任意積立金その他の留保利益の額は、次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>資本金</td> <td>0円。</td> </tr> <tr> <td>資本準備金</td> <td>合併差益の額から下記利益準備金の額および下記任意積立金その他の留保利益の額を控除した額。</td> </tr> <tr> <td>利益準備金</td> <td>合併期日における乙の利益準備金の額。</td> </tr> <tr> <td>任意積立金その他の留保利益の額</td> <td>合併期日における乙の任意積立金その他の留保利益の額。ただし、積立てるべき科目およびその額は、甲および乙協議の上これを決定する。</td> </tr> </table> <p>⑤ 引き継ぐ資産・負債</p> <p>乙は、平成17年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併期日に至るまでの増減を加除した一切の資産および負債ならびに権利義務を合併期日において甲に引継ぎます。</p> <p>(6) 合併期日</p> <p>平成18年1月1日</p> <p>(7) 配当起算日</p> <p>甲が上記(5)①の合併比率に基づき割当交付する普通株式に対する利益配当金の計算は、平成17年10月1日を起算日とします。</p> <p>(8) その他重要な事項</p> <p>合併契約書の変更契約書に基づく当行の平成17年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対する中間配当の限度額は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>普通株式1株当たり</td> <td>127円</td> </tr> <tr> <td>第二種優先株式1株当たり</td> <td>30円</td> </tr> <tr> <td>総額</td> <td>640,472,632,342円</td> </tr> </table> <p>合併に関する事項の概要は次のとおりです。</p> <p>(1) 当行は、合併により資本準備金1,960,661百万円、利益剰余金661,672百万円、土地再評価差額金88,215百万円を増加させました。この結果、合併後の資本準備金は2,767,590百万円、利益剰余金は1,210,314百万円、土地再評価差額金は245,094百万円となりました。</p>	普通株式：	4,286,351,741株	第一回第三種優先株式：	200,000,000株	第一回第四種優先株式：	150,000,000株	第一回第五種優先株式：	150,000,000株	資本金	0円。	資本準備金	合併差益の額から下記利益準備金の額および下記任意積立金その他の留保利益の額を控除した額。	利益準備金	合併期日における乙の利益準備金の額。	任意積立金その他の留保利益の額	合併期日における乙の任意積立金その他の留保利益の額。ただし、積立てるべき科目およびその額は、甲および乙協議の上これを決定する。	普通株式1株当たり	127円	第二種優先株式1株当たり	30円	総額	640,472,632,342円	
普通株式：	4,286,351,741株																						
第一回第三種優先株式：	200,000,000株																						
第一回第四種優先株式：	150,000,000株																						
第一回第五種優先株式：	150,000,000株																						
資本金	0円。																						
資本準備金	合併差益の額から下記利益準備金の額および下記任意積立金その他の留保利益の額を控除した額。																						
利益準備金	合併期日における乙の利益準備金の額。																						
任意積立金その他の留保利益の額	合併期日における乙の任意積立金その他の留保利益の額。ただし、積立てるべき科目およびその額は、甲および乙協議の上これを決定する。																						
普通株式1株当たり	127円																						
第二種優先株式1株当たり	30円																						
総額	640,472,632,342円																						

(2) 当行が株式会社UFJ銀行より引継いだ資産・負債の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	5,900,536	預金	45,109,760
コールローン	177,972	譲渡性預金	3,092,447
債券貸借取引支払保証金	179,294	コールマネー	880,211
買入金銭債権	161,461	売現先勘定	1,825,108
特定取引資産	1,269,211	債券貸借取引	216,522
金銭の信託	11,493	受入担保金	
有価証券	18,465,459	売渡手形	4,119,300
貸出金	34,211,312	特定取引負債	256,024
外国為替	630,848	借入金	1,731,180
その他資産	1,261,725	外国為替	417,703
動産不動産	399,532	社債	1,567,140
繰延税金資産	1,081,324	その他負債	870,741
支払承諾見返	4,038,462	賞与引当金	34
貸倒引当金	△764,729	再評価に係る	
投資損失引当金	△107,770	繰延税金負債	80,949
		支払承諾	4,038,462
		負債の部合計	64,205,586
資産の部合計	66,916,136	差引正味財産	2,710,550

有価証券関係

貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の有価証券及び商品投資受益権等も含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成17年度末		平成18年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	4,606,553	△5,953	3,284,479	7,266

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成17年度末					平成18年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち		貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損				うち益	うち損
国債	1,998,363	1,985,261	△13,102	19	13,121	1,999,390	1,993,577	△5,813	27	5,841
外国債券	3,062	3,040	△21	—	21	3,149	3,121	△27	11	39
その他	367,926	367,926	—	—	—	247,066	247,066	—	—	—
合計	2,369,351	2,356,227	△13,123	19	13,143	2,249,606	2,243,764	△5,841	39	5,880

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成17年度末			平成18年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	456,288	1,655,487	1,199,198	456,288	1,021,615	565,327
関連会社株式	47,770	129,047	81,276	45,260	102,505	57,245
合計	504,059	1,784,534	1,280,475	501,548	1,124,121	622,572

(注) 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

4. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成17年度末					平成18年度末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損				うち益	うち損
国内株式	3,877,857	5,879,434	2,001,576	2,026,169	24,593	3,859,392	6,090,230	2,230,837	2,330,743	99,905
国内債券	23,036,748	22,853,991	△182,757	4,188	186,946	19,475,536	19,398,725	△76,810	9,030	85,841
国債	21,084,123	20,918,350	△165,772	2,358	168,131	17,816,004	17,744,013	△71,990	4,893	76,884
地方債	221,241	220,033	△1,207	766	1,973	212,129	212,115	△13	874	888
社債	1,731,383	1,715,607	△15,776	1,064	16,840	1,447,402	1,442,596	△4,806	3,262	8,068
外国株式	39,777	129,209	89,431	89,567	135	59,942	174,461	114,519	116,117	1,597
外国債券	4,288,964	4,209,671	△79,292	5,813	85,105	5,753,727	5,710,318	△43,409	13,508	56,917
その他	2,310,573	2,469,813	159,239	177,637	18,397	3,628,007	3,786,839	158,832	178,773	19,941
合計	33,553,921	35,542,119	1,988,198	2,303,375	315,177	32,776,606	35,160,575	2,383,969	2,648,173	264,204

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 3. 市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、当期末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、時価をもって貸借対照表価額とするとともに、当該差額を当期の損失として処理しております。「時価が著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。
 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
 なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。
 4. 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は平成17年度は33百万円（収益）、平成18年度は該当ありません。

5. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成17年度			平成18年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	37,382,637	103,785	105,887	28,582,549	187,758	57,397

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額 (2. 3.を除く)

(単位：百万円)

		平成17年度末	平成18年度末
満期保有目的の債券	外国債券	30,765	24,223
子会社及び関連会社株式	子会社株式	914,389	811,307
	関連会社株式	14,772	21,987
その他有価証券	国内株式	525,481	374,325
	社債	3,378,449	3,685,796
	外国債券	107,558	135,637

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

	平成17年度末				平成18年度末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国内債券	11,363,275	13,546,030	1,753,624	1,572,831	10,316,581	10,448,646	1,959,364	2,367,306
国債	10,694,820	10,002,326	812,742	1,406,824	9,663,043	7,009,055	1,032,992	2,038,312
地方債	26,032	110,844	84,227	3,888	32,874	120,482	63,115	3,627
社債	642,422	3,432,860	856,654	162,118	620,662	3,319,108	863,256	325,366
外国債券	230,346	1,343,677	730,846	2,016,899	643,272	2,422,008	770,932	2,004,998
その他	384,871	173,887	264,318	884,131	301,524	170,330	626,394	1,888,844
合計	11,978,493	15,063,595	2,748,789	4,473,862	11,261,377	13,040,986	3,356,691	6,261,149

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成17年度末		平成18年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	168,928	1,163	130,577	1,584

2. 運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成17年度末					平成18年度末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損				うち益	うち損
運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託	113,750	114,227	476	860	384	111,521	112,419	898	921	23

(注) 1. 貸借対照表計上額は、各期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成17年度末	平成18年度末
評価差額	2,003,014	2,406,377
その他有価証券	2,002,538	2,405,479
運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託	476	898
繰延税金資産（△は繰延税金負債）	△812,623	△970,847
その他有価証券評価差額金	1,190,391	1,435,530

(注) 1. その他有価証券評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額（平成17年度は33百万円（収益）、平成18年度は該当ありません）を除いております。
2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額（平成17年度末は14,373百万円（益）、平成18年度末は21,509百万円（益））を含めております。

取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

取引所	金利先物	平成17年度末				平成18年度末			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
	売建	10,643,236	2,987,249	8,511	8,511	10,041,424	1,449,818	△7,432	△7,432
	買建	7,938,781	1,027,293	△4,333	△4,333	7,732,107	1,131,111	7,244	7,244
	金利オプション								
	売建	5,717,145	—	△392	257	5,930,728	147,562	△556	143
	買建	5,465,603	—	362	△274	6,162,104	306,930	1,022	△94
店頭	金利先渡契約								
	売建	152,711	—	△53	△53	—	—	—	—
	買建	199,699	—	22	22	180,026	—	0	0
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	226,612,725	172,352,829	△2,253,939	△2,253,939	298,378,764	219,477,350	242,500	242,500
	受取変動・支払固定	226,667,016	172,937,422	2,522,369	2,522,369	272,103,710	211,283,421	6,294	6,294
	受取変動・支払変動	27,305,281	22,279,310	△114,119	△114,119	30,042,572	22,388,535	△80,058	△80,058
	受取固定・支払固定	765,675	765,675	△2,741	△2,741	825,352	651,748	△2,328	△2,328
	金利スワップション								
	売建	13,904,304	5,063,581	△126,969	△57,073	19,031,613	6,304,195	△106,824	△10,970
	買建	13,283,995	4,410,386	131,260	66,297	17,876,433	6,186,625	108,746	15,378
	その他								
	売建	5,634,639	3,904,964	△38,571	△21,340	4,358,117	2,999,684	△17,180	△1,061
	買建	4,844,490	3,468,478	37,402	24,830	4,151,079	2,678,780	20,018	7,126
	合計			158,809	168,415			171,447	176,743

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、業種別監査委員会報告第24号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定 ①取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。
②店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

取引所	通貨先物	平成17年度末				平成18年度末			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	39,381,334	34,498,878	35,054	35,054	42,097,983	32,401,213	6,666	6,666
	為替予約								
	売建	28,510,274	546,570	△311,434	△311,434	36,618,140	383,074	△295,048	△295,048
	買建	31,742,991	511,728	462,820	462,820	40,471,315	484,095	478,516	478,516
	通貨オプション								
	売建	10,830,940	5,960,228	△492,845	△49,060	15,251,456	8,015,567	△568,084	△19,252
	買建	9,547,875	5,005,378	282,550	△2,210	14,165,749	7,607,497	375,829	△20,237
	合計			△23,854	135,168			△2,122	150,642

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、業種別監査委員会報告第25号に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

2. 時価の算定 割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成17年度末、平成18年度末）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

取引所	債券先物	平成17年度末				平成18年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
	売建	1,090,711	—	3,942	3,942	649,798	—	1,321	1,321
	買建	1,362,291	—	△6,856	△6,856	512,423	—	△803	△803
	債券先物オプション								
	売建	83,588	—	△149	△34	43,908	—	△57	△3
	買建	394,618	—	998	33	85,418	—	291	61
店頭	債券店頭オプション								
	売建	942,000	—	△1,740	785	24,000	—	△3	56
	買建	942,000	—	3,134	377	24,000	—	159	91
合計				△670	△1,751			908	724

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定 ①取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

②店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

(単位：百万円)

取引所	商品先物	平成17年度末				平成18年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	商品オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	商品スワップ								
	商品指数変化率受取・短期変動金利支払	227,821	216,429	△196,988	△196,988	210,619	194,071	△138,583	△138,583
	短期変動金利受取・商品指数変化率支払	289,096	277,723	200,498	200,498	437,300	409,691	142,824	142,824
	商品オプション								
	売建	25,141	24,959	△1,742	513	24,400	22,159	△1,353	△1,275
	買建	25,141	24,959	1,752	1,384	24,400	22,159	1,353	1,275
合計				3,521	5,408			4,241	4,241

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定 店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3. 商品は主に石油に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

店頭	クレジット・デフォルト・オプション	平成17年度末				平成18年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
	売建	3,275,834	2,998,167	3,965	3,965	3,859,081	3,603,743	9,439	9,439
	買建	3,579,442	3,278,853	△3,187	△3,187	4,710,182	4,404,561	△11,030	△11,030
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				777	777			△1,591	△1,591

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他

(単位：百万円)

店頭	ウェザー・デリバティブ	平成17年度末				平成18年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
	売建	326	70	△50	△18	121	55	△17	△5
	買建	326	70	50	41	121	55	17	11
合計				—	23			—	5

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定 オプション価格計算モデル等により算定しております。

■ **営業の概況（単体）** 平成17年度（合算）は、三菱東京UFJ銀行の数値に旧UFJ銀行の平成17年度（平成17年4月1日～12月31日）の数値を合算しています。

1. 部門別損益の内訳

（単位：億円）

	平成17年度（合算）	平成18年度
国内業務部門		
資金利益	10,636	10,178
役務取引等利益	3,206	3,318
特定取引利益	△212	150
その他業務利益	133	255
業務粗利益	13,763 (1.33%)	13,902 (1.34%)
国際業務部門		
資金利益	2,572	1,691
役務取引等利益	938	937
特定取引利益	453	1,251
その他業務利益	3,136	1,784
業務粗利益	7,101 (2.97%)	5,663 (2.11%)
業務粗利益	20,865 (1.64%)	19,566 (1.60%)
経費（除く臨時経費）	9,988	10,569
一般貸倒引当金繰入額	—	—
業務純益	10,877	8,997
臨時損益	△1,519	△652
経常利益	9,357	8,345

（注）1.（ ）内は業務粗利益率です。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

2. 資金利益の内訳

（単位：億円）

	平成17年度（合算）			平成18年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門		10,636	1.03		10,178	0.98
資金運用勘定	1,028,581	11,665	1.13	1,031,675	11,906	1.15
うち貸出金	610,288	8,877	1.45	590,084	8,939	1.51
有価証券	371,633	2,561	0.68	329,179	2,634	0.80
債券貸借取引支払保証金	18,420	3	0.01	16,854	47	0.28
預け金等	7,545	0	0.00	5,869	14	0.25
資金調達勘定	1,106,251	1,028	0.09	1,008,836	1,728	0.17
うち預金	853,818	215	0.02	844,732	858	0.10
譲渡性預金	44,257	10	0.02	42,563	107	0.25
債券貸借取引受入担保金	5,555	1	0.02	23,863	64	0.26
借入金等	158,072	215	0.13	67,213	346	0.51
国際業務部門		2,572	1.07		1,691	0.63
資金運用勘定	239,020	9,725	4.06	267,632	12,902	4.82
うち貸出金	85,133	3,554	4.17	105,238	5,409	5.13
有価証券	75,312	3,258	4.32	67,141	3,263	4.86
債券貸借取引支払保証金	1,080	37	3.48	725	37	5.14
預け金等	56,838	1,844	3.24	63,497	2,630	4.14
資金調達勘定	248,072	7,152	2.88	306,939	11,210	3.65
うち預金	142,915	3,574	2.50	140,088	5,134	3.66
譲渡性預金	9,779	395	4.04	11,716	601	5.13
債券貸借取引受入担保金	7,430	273	3.68	3,969	207	5.23
借入金等	54,430	1,950	3.58	54,614	2,492	4.56
合計		13,209	1.04		11,869	0.91

（注）1. 預け金等にはコールローン、買現先勘定、買入手形を含んでいます。

2. 借入金等にはコールマネー、売現先勘定、売渡手形、コマーシャル・ペーパーを含んでいます。

3. 資金利益の分析

(単位：億円)

	平成17年度(合算)			平成18年度		
	残高要因	利率要因	合計	残高要因	利率要因	合計
国内業務部門						
資金運用勘定	△201	△190	△391	35	206	241
うち貸出金	△322	△551	△873	△299	362	62
有価証券	△47	533	486	△312	385	72
債券貸借取引支払保証金	△1	△0	△1	△0	44	44
預け金等	0	0	0	△0	14	14
資金調達勘定	△29	△76	△105	△97	797	699
うち預金	5	4	9	△2	645	643
譲渡性預金	△6	△2	△8	△0	98	97
債券	△3	0	△3	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	△0	△0	△0	14	48	62
借入金等	△16	△42	△59	△182	313	130
国内資金運用収支	△171	△113	△285	132	△591	△458
国際業務部門						
資金運用勘定	675	2,806	3,482	1,248	1,928	3,176
うち貸出金	268	1,069	1,338	937	917	1,854
有価証券	245	754	999	△373	379	5
債券貸借取引支払保証金	△14	23	9	△14	14	△0
預け金等	319	659	978	233	552	786
資金調達勘定	613	2,899	3,512	1,910	2,147	4,058
うち預金	△78	1,705	1,626	△72	1,631	1,559
譲渡性預金	228	86	314	87	117	205
債券貸借取引受入担保金	△70	148	77	△155	89	△65
借入金等	611	310	922	6	536	542
国際資金運用収支	62	△92	△29	△661	△219	△881

(注) 1. 預け金等にはコールローン、買現先勘定、買入手形を含んでいます。
2. 借入金等にはコールマネー、売現先勘定、売渡手形、コマースナル・ペーパーを含んでいます。

4. 利鞘

(単位：%)

		平成17年度(合算)	平成18年度
資金運用利回り	国内業務部門	1.13	1.15
	国際業務部門	4.06	4.82
	全店	1.70	2.02
資金調達原価	国内業務部門	0.78	0.98
	国際業務部門	3.80	4.40
	全店	1.35	1.88
総資金利鞘	国内業務部門	0.35	0.16
	国際業務部門	0.25	0.41
	全店	0.35	0.13

5. 役務取引等利益の内訳

(単位：億円)

		平成17年度(合算)	平成18年度
国内業務部門	役務取引等収益	4,456	4,314
	うち預金・貸出業務	993	923
	為替業務	1,371	1,312
	証券関連業務	674	451
	役務取引等費用	1,250	996
	うち為替業務	265	241
	役務取引等利益	3,206	3,318
国際業務部門	役務取引等収益	1,189	1,191
	うち預金・貸出業務	294	286
	為替業務	448	508
	証券関連業務	1	0
	役務取引等費用	250	253
	うち為替業務	96	105
	役務取引等利益	938	937
合計		4,145	4,255

6. 特定取引利益の内訳

(単位：億円)

	平成17年度(合算)	平成18年度
国内業務部門	△212	150
うち商品有価証券	△62	33
特定取引有価証券	1	—
特定金融派生商品	△172	18
国際業務部門	453	1,251
うち特定取引有価証券	△8	4
特定金融派生商品	456	1,231
合計	241	1,401

7. その他業務利益の内訳

(単位：億円)

	平成17年度(合算)	平成18年度
国内業務部門	133	255
うち国債等債券関係損益	△56	25
国際業務部門	3,136	1,784
うち外国為替売買益	3,255	2,043
国債等債券関係損益	△130	△28
合計	3,269	2,039

8. 経費の内訳

(単位：億円)

	平成17年度(合算)	平成18年度
人件費	3,409	3,522
うち給料・手当	2,801	2,978
物件費	5,989	6,448
うち減価償却費	1,057	1,158
土地建物機械賃借料	979	919
消耗品費	113	94
業務委託費	1,733	2,031
預金保険料	721	737
租税公課	589	597
合計	9,988	10,569

【特定取引勘定について】

特定取引勘定とは、金利、通貨の価格や有価証券市場の相場その他の指標に係る短期的な変動や市場間の格差等を利用して利益を得ること等を目的（以下「特定取引目的」）とした取引を経理するために設けられた勘定のことです。

特定取引には、具体的には先物為替等の外国為替関連取引、金利スワップ等のデリバティブ取引、譲渡性預金等の金銭債権取引、国債等の有価証券関連取引などがあります。

特定取引目的の取引を行う部署は限定されており、その他の部署においては特定取引を行うことはできません。

特定取引勘定はそれ以外の勘定と区別されており、原則として両勘定間の振替を行ってはならないこととしております。

特定取引勘定で経理された取引には公正価値を付しており、その残高や損益が、貸借対照表や損益計算書等に計上されます。

公正価値の算定は、その公正性および客観性をより強固なものにする観点から、特定取引を行う部署から独立した部署で行うこととしております。

銀行業務の状況（単体）

1. 貸出金の状況

(1) 貸出金科目別期末残高

(単位：億円)

	平成17年度末	平成18年度末
国内業務部門		
割引手形	4,311	3,955
手形貸付	30,141	23,157
証書貸付	465,901	443,268
当座貸越	99,212	100,765
計	599,566 (86.16%)	571,146 (83.75%)
国際業務部門		
割引手形	341	300
手形貸付	25,905	23,344
証書貸付	69,294	86,174
当座貸越	762	983
計	96,305 (13.84%)	110,803 (16.25%)
合計	695,871 (100.00%)	681,949 (100.00%)

(注) () 内は構成比です。

(2) 貸出金科目別平均残高

(単位：億円)

	平成17年度	平成18年度
国内業務部門		
割引手形	4,468	3,595
手形貸付	34,055	25,578
証書貸付	472,857	458,146
当座貸越	98,906	102,763
計	610,288 (87.76%)	590,084 (84.86%)
国際業務部門		
割引手形	256	293
手形貸付	19,583	24,395
証書貸付	64,628	79,816
当座貸越	665	733
計	85,133 (12.24%)	105,238 (15.14%)
合計	695,421 (100.00%)	695,323 (100.00%)

(注) 1. () 内は構成比です。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、「月次の外貨平均残高に当該月末TT仲値を乗じることにより平均残高を算出する方式」等により算出しています。

3. 平成17年度は、旧UFJ銀行の平成17年4月1日から12月31日までの平均残高を含めて算出しています。

(3) 貸出金の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成17年度末	平成18年度末
貸出金		
1年以下	208,473	197,186
1年超3年以下	96,525	94,124
3年超5年以下	78,014	92,313
5年超7年以下	35,108	37,394
7年超	177,775	159,182
期間の定めのないもの	99,975	101,748
合計	695,871	681,949
変動金利貸出		
1年超3年以下	55,659	50,557
3年超5年以下	42,779	47,800
5年超7年以下	19,936	20,711
7年超	74,381	63,654
期間の定めのないもの	99,975	101,748
固定金利貸出		
1年超3年以下	40,866	43,567
3年超5年以下	35,234	44,513
5年超7年以下	15,171	16,682
7年超	103,393	95,527
期間の定めのないもの	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については変動金利・固定金利の区別をしていません。

(4) 貸出金の業種別内訳

(単位：億円)

	平成17年度末	平成18年度末
国内（特別国際金融取引勘定分を除く）		
製造業	64,465 (10.53%)	63,847 (10.94%)
建設業	15,120 (2.47%)	14,097 (2.42%)
電気・ガス・熱供給・水道業	3,383 (0.55%)	3,812 (0.65%)
情報通信業	9,637 (1.57%)	8,712 (1.49%)
運輸業	19,387 (3.17%)	20,773 (3.56%)
卸売・小売業	71,617 (11.70%)	65,468 (11.22%)
金融・保険業	50,972 (8.32%)	51,033 (8.75%)
不動産業	82,985 (13.55%)	75,646 (12.96%)
各種サービス業	53,582 (8.75%)	54,583 (9.35%)
その他	241,213 (39.39%)	225,609 (38.66%)
計	612,367 (100.00%)	583,584 (100.00%)
海外及び特別国際金融取引勘定分		
政府等	2,166 (2.59%)	2,390 (2.43%)
金融機関	9,570 (11.46%)	13,638 (13.87%)
商工業	69,548 (83.29%)	80,959 (82.30%)
その他	2,219 (2.66%)	1,375 (1.40%)
計	83,504 (100.00%)	98,364 (100.00%)
合計	695,871	681,949

(注) () 内は構成比です。

(5) 貸出金の使途別内訳

(単位：億円)

	平成17年度末	平成18年度末
設備資金	268,380 (38.57%)	256,561 (37.62%)
運転資金	427,491 (61.43%)	425,387 (62.38%)
合計	695,871 (100.00%)	681,949 (100.00%)

(注) () 内は構成比です。

(6) 貸出金の担保別内訳

(単位：億円)

	平成17年度末	平成18年度末
有価証券	8,323	5,746
債権	9,850	8,728
商品	494	403
不動産	58,617	58,916
その他	4,907	3,922
計	82,194	77,717
保証	259,028	253,254
信用	354,648	350,976
合計 (うち劣後特約付貸出金)	695,871 (2,005)	681,949 (1,813)

(7) 中小企業等に対する貸出金 (国内店)

(単位：億円)

	平成17年度末	平成18年度末
総貸出金残高 (A)		
貸出金残高	612,367	583,584
消費者ローン残高	183,747	171,633
うち住宅ローン残高	171,137	160,518
中小企業等貸出金残高 (B)		
貸出金残高	401,313	389,117
比率 (B) / (A)		
貸出金残高	65.53%	66.67%

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定は含まれていません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円 (ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5,000万円) 以下の会社又は常用する従業員が300人 (ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人) 以下の会社及び個人です。

(8) 特定海外債権残高

(単位：億円、カ国)

	平成17年度末	平成18年度末
アルゼンチン	5	5
イエメン	0	0
その他	0	—
(総資産に対する割合)	(0.00%)	(0.00%)
合計	5	5
対象国数	3	2

(9) 貸出金償却

(単位：億円)

	平成17年度 (合算)	平成18年度
貸出金償却額	1,010	1,148

(注) 平成17年度 (合算) は、三菱東京UFJ銀行の数値に旧UFJ銀行の平成17年度 (平成17年4月1日～12月31日) の数値を合算しています。

(10) リスク管理債権の状況

リスク管理債権額については、部分直接償却後の金額を記載しています。

① リスク管理債権

(単位：億円)

	平成17年度末	平成18年度末
破綻先債権額	390	418
延滞債権額	6,913	5,998
3カ月以上延滞債権額	210	161
貸出条件緩和債権額	7,797	4,582
合計	15,312	11,161
貸出金残高	695,871	681,949
貸出金に占める比率	2.20%	1.63%

② リスク管理債権に対する引当率

(単位：億円)

	平成17年度末	平成18年度末
貸倒引当金 (A)	9,281	7,710
リスク管理債権 (B)	15,312	11,161
引当率 (A) / (B)	60.61%	69.08%

(注) 貸倒引当金には、リスク管理債権以外の債権に対応する引当金が含まれているほか、担保・保証等による保全については考慮されていません。

2. 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：億円)

	平成17年度					平成18年度				
	期首残高	旧UFJ銀行からの引継額	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	
一般貸倒引当金	(△19)	4,862	6,829	7,198	6,829	(△25)	5,263	6,689	5,263	
個別貸倒引当金	(△20)	2,636	970	3,279	2,450	(△0)	2,446	2,402	2,446	
特定海外債権引当勘定	1	0	0	1	0	0	0	0	0	
合計	(△39)	7,498	7,800	10,478	9,281	(△26)	7,710	9,093	7,710	

(注) 1. 期首残高欄の()内の計数は、為替換算差額です。

2. 平成18年度期首残高は、偶発損失引当金振替後の金額です。なお、偶発損失引当金へ振替えた金額は、214億円(内、為替換算差金△0億円)であります。

3. 金融再生法に基づく資産査定額

<単体+分離子会社>

(単位：億円)

	平成17年度末	平成18年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,299	1,077
危険債権	6,833	5,799
要管理債権	8,010	4,746
計	16,144	11,623
正常債権	756,588	790,756
合計	772,732	802,379
開示債権比率	2.08%	1.44%

(注) 1. 「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が証券取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私券によるものに限る)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分し、開示しています。ただし、金融再生法開示債権の対象科目は、平成17年度末は、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返、有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券ですが、平成18年度末は、金融再生法施行規則の改正に伴い前記社債を加えています。

- ① 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- ② 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- ③ 「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。
- ④ 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

2. <単体+分離子会社>とは、銀行と分離子会社の合算計数です。

中小企業に対する個人保証に過度に依存しない融資

(単位：百万円)

	平成18年度末	
	残高	件数
動産・債権譲渡担保融資 (ABLを含む)	10,840	39
知的財産担保融資	255	1
コベナンツを活用した融資	49,001	355
スコアリングモデルを活用した融資	1,146,342	50,043
計	1,206,438	

4. 有価証券の状況

(1) 有価証券期末残高

(単位：億円)

	平成17年度末	平成18年度末
国内業務部門		
国債	229,167	197,434
地方債	2,249	2,201
社債	50,940	51,283
株式	70,812	72,659
その他の証券	9,229	10,154
計	362,399 (85.96%)	333,732 (81.99%)
国際業務部門		
その他の証券	59,196	73,324
うち外国債券	43,510	58,733
外国株式	9,726	7,392
計	59,196 (14.04%)	73,324 (18.01%)
合計	421,596 (100.00%)	407,057 (100.00%)

(注) () 内は構成比です。

(2) 有価証券平均残高

(単位：億円)

	平成17年度	平成18年度
国内業務部門		
国債	268,023	213,892
地方債	2,496	2,171
社債	46,256	52,478
株式	46,683	52,349
その他の証券	8,173	8,288
計	371,633 (83.15%)	329,179 (83.06%)
国際業務部門		
その他の証券	75,312	67,141
うち外国債券	59,966	54,191
外国株式	9,389	6,616
計	75,312 (16.85%)	67,141 (16.94%)
合計	446,945 (100.00%)	396,321 (100.00%)

(注) 1. () 内は構成比です。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、「月次の外貨平均残高に当該月末TT仲値を乗じることにより平均残高を算出する方式」等により算出しています。

3. 平成17年度は、旧UFJ銀行の平成17年4月1日から12月31日までの平均残高を含めて算出しています。

(3) 有価証券の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成17年度末	平成18年度末
国債		
1年以下	106,948	96,630
1年超3年以下	53,521	49,945
3年超5年以下	46,501	20,144
5年超7年以下	1,126	—
7年超10年以下	7,001	10,329
10年超	14,068	20,383
期間の定めのないもの	—	—
計	229,167	197,434
地方債		
1年以下	260	328
1年超3年以下	550	248
3年超5年以下	557	956
5年超7年以下	608	121
7年超10年以下	233	509
10年超	38	36
期間の定めのないもの	—	—
計	2,249	2,201
社債		
1年以下	6,424	6,206
1年超3年以下	18,729	18,176
3年超5年以下	15,599	15,014
5年超7年以下	4,939	4,791
7年超10年以下	3,626	3,840
10年超	1,621	3,253
期間の定めのないもの	—	—
計	50,940	51,283
株式		
期間の定めのないもの	70,812	72,659
計	70,812	72,659
その他の証券		
1年以下	2,604	6,454
1年超3年以下	5,020	14,379
3年超5年以下	8,901	10,464
5年超7年以下	1,470	2,438
7年超10年以下	7,333	7,676
10年超	20,453	21,118
期間の定めのないもの	22,641	20,947
計	68,426	83,478

5. 支払承諾期末残高

(単位：億円)

	平成17年度末	平成18年度末
手形引受	729	571
信用状発行	19,066	20,676
債務保証	42,011	47,615
合計	61,807	68,864

6. 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：億円)

	平成17年度末	平成18年度末
有価証券	1,266	1,262
債権	2,139	2,787
商品	495	234
不動産	7,110	7,923
その他	968	1,230
計	11,980	13,438
保証	10,357	15,812
信用	39,469	39,613
合計	61,807	68,864

7. 預金の状況

(1) 預金種類別期末残高

(単位：億円)

	平成17年度末	平成18年度末
国内業務部門		
流動性預金	590,950	574,956
定期性預金	272,186	285,801
その他の預金	13,723	6,647
小計	876,860	867,405
譲渡性預金	42,256	40,378
計	919,116 (86.05%)	907,783 (85.81%)
国際業務部門		
流動性預金	14,913	16,585
定期性預金	70,676	74,244
その他の預金	48,474	44,531
小計	134,065	135,361
譲渡性預金	14,904	14,782
計	148,970 (13.95%)	150,143 (14.19%)
合計	1,068,086 (100.00%)	1,057,927 (100.00%)

(注) 1. () 内は構成比です。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(2) 預金種類別平均残高

(単位：億円)

	平成17年度	平成18年度
国内業務部門		
流動性預金	569,443	556,863
定期性預金	277,152	281,455
その他の預金	7,223	6,413
小計	853,818	844,732
譲渡性預金	44,257	42,563
計	898,075 (85.47%)	887,295 (85.39%)
国際業務部門		
流動性預金	14,581	17,102
定期性預金	77,038	76,593
その他の預金	51,295	46,393
小計	142,915	140,088
譲渡性預金	9,779	11,716
計	152,695 (14.53%)	151,804 (14.61%)
合計	1,050,770 (100.00%)	1,039,100 (100.00%)

(注) 1. ()内は構成比です。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、「月次の外貨平均残高に当該月末TT仲値を乗じることにより平均残高を算出する方式」等により算出しています。

3. 平成17年度は、旧UFJ銀行の平成17年4月1日から12月31日までの平均残高を含めて算出しています。

(3) 定期預金の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成17年度末	平成18年度末
定期預金		
3カ月未満	140,193	149,017
3カ月以上6カ月未満	55,275	64,416
6カ月以上1年未満	73,255	74,416
1年以上2年未満	28,081	27,564
2年以上3年未満	26,069	25,337
3年以上	19,968	19,275
合計	342,844	360,028
固定金利定期預金		
3カ月未満	79,030	81,816
3カ月以上6カ月未満	47,817	59,317
6カ月以上1年未満	71,099	73,068
1年以上2年未満	27,556	26,740
2年以上3年未満	25,284	24,172
3年以上	13,862	11,613
変動金利定期預金		
3カ月未満	20	16
3カ月以上6カ月未満	25	55
6カ月以上1年未満	55	76
1年以上2年未満	146	242
2年以上3年未満	230	493
3年以上	5,518	6,108
その他		
3カ月未満	61,142	67,185
3カ月以上6カ月未満	7,432	5,043
6カ月以上1年未満	2,100	1,271
1年以上2年未満	378	581
2年以上3年未満	554	671
3年以上	587	1,553

(注) 積立定期預金は含んでいません。

8. 預貸率・預証率

(単位：%)

		平成17年度	平成18年度
預貸率			
期末残高	国内業務部門	65.23	62.91
	国際業務部門	64.64	73.79
	全店	65.15	64.46
期中平均	国内業務部門	67.54	66.50
	国際業務部門	55.75	69.32
	全店	65.82	66.91
預証率			
期末残高	国内業務部門	39.42	36.76
	国際業務部門	39.73	48.83
	全店	39.47	38.47
期中平均	国内業務部門	41.38	37.09
	国際業務部門	49.32	44.22
	全店	42.53	38.14

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでいます。

2. 平成17年度の期中平均は、旧UFJ銀行の平成17年4月1日から12月31日までの平均残高を含めて算出しています。

■ その他業務の状況（単体）

1. 内国為替取扱高

（単位：千口、億円）

		平成17年度	平成18年度
送金為替			
各地へ向けた分	口数	205,177	441,448
	金額	5,520,761	10,315,288
各地より受けた分	口数	176,870	418,551
	金額	4,824,024	10,213,261
代金取立			
各地へ向けた分	口数	3,407	6,851
	金額	83,807	214,586
各地より受けた分	口数	2,028	5,928
	金額	50,969	133,482
合計	口数	387,483	872,781
	金額	10,479,561	20,876,618

2. 外国為替取扱高

（単位：百万米ドル）

		平成17年度	平成18年度
仕向為替			
輸出手形買取等 その他		250,455	411,214
		1,451,653	1,816,622
	計	1,702,109	2,227,837
被仕向為替			
輸入手形決済等 その他		119,972	163,142
		2,323,677	2,735,768
	計	2,443,649	2,898,910
合計		4,145,759	5,126,748

（注）海外店分を含んでいます。

3. 公共債の引受実績

（単位：億円）

	平成17年度	平成18年度
国債	2,631	—
地方債	1,446	3,243
政府保証債	1,257	1,466
合計	5,336	4,709

4. 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

（単位：億円）

	平成17年度	平成18年度
国債	1,013	1,164
地方債・政府保証債	97	118
合計	1,110	1,283
証券投資信託	7,016	11,198

■ 店舗・人員の状況（単体）

1. 国内店舗・海外拠点数

（単位：店、カ所）

		平成17年度	平成18年度
国内	本支店	662	665
	出張所	118	125
	銀行代理業者	4	4
	計	784	794
海外	支店	39	39
	出張所	23	25
	駐在員事務所	18	17
	計	80	81

- （注）1. 上記のほかに、両替を主たる業務とする営業所、ダイレクトローン推進部、総合カードローン推進部及び店舗外現金自動設備を設置しています。
 2. 平成18年度の店舗外現金自動設備は25,430カ所です。このなかには、コンビニエンスストア等に設置した共同出張所23,458カ所が含まれています。
 3. 銀行代理業者の名称については、70ページ、74ページをご参照ください。

2. 従業員の状況

●旧基準

	平成17年度（合算）	平成18年度
従業員数	30,818人	29,844人
平均年齢	38歳 2カ月	38歳 7カ月
平均勤続年数	15年 9カ月	16年 1カ月
平均給与月額	506,768円	512,489円

- （注）1. 従業員数には以下の嘱託、臨時従業員等及び海外現地採用者は含んでいません。

（単位：人）

	平成17年度（合算）	平成18年度
嘱託、臨時従業員等、海外現地採用者	7,998	10,358

2. 平均給与月額は、3月の税込定例給与（時間外勤務手当を含む）であり、賞与は含んでいません。
 3. 従業員の定年は、満60歳に達したときとしています。

●新基準

	平成17年度（合算）	平成18年度
従業員数	33,533人	33,059人
平均年齢	37歳 7カ月	37歳 11カ月
平均勤続年数	15年 3カ月	15年 4カ月
平均年間給与	7,426,521円	8,098,631円

- （注）1. 従業員数は、三菱東京UFJ銀行から他社への出向者を含まず、他社から三菱東京UFJ銀行への出向者を含んでいます。また、海外での現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員等を含んでいません。
 2. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、海外の現地採用者、他社から三菱東京UFJ銀行への出向者を含んでいません。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
 4. 三菱東京UFJ銀行の従業員組合は、三菱東京UFJ銀行従業員組合と称し、組合員数は平成18年度末で23,929人です。労使間において、特記すべき事項はありません。
 5. 平成11年度から「企業内容等の開示に関する省令」附則（平成11年大蔵省令第15号）第4項に基づき、開示しています。

3. 採用人員

（単位：人）

		平成18年度
採用人員	総合職	567
	AP職	1,634
合計		2,201

■ 資本・株式の状況（単体）

1. 資本金の推移

年月日	増減額（千円）	資本金（千円）	摘要
平成14年 3月31日	—	785,969,618	
平成15年 3月28日	86,003,500	871,973,118	有償 第三者割当344,014千株 (普通株式) 発行価額 500円 資本組入額 250円
平成15年 3月31日	—	871,973,118	
平成16年 3月31日	—	871,973,118	
平成17年 2月21日	125,000,000	996,973,118	有償 第三者割当100,000千株 (第一回第二種優先株式) 発行価額 2,500円 資本組入額 1,250円
平成17年 3月31日	—	996,973,118	
平成18年 3月31日	—	996,973,118	
平成19年 3月31日	—	996,973,118	

(注) 端数を切り捨てて表示しております。

2. 発行済株式総数の推移

年月日	増減株式数（千株）	発行済株式総数（千株）	摘要
平成14年 3月31日	—	4,756,855	
平成15年 3月28日	344,014	5,100,869	有償 第三者割当344,014千株 (普通株式)
平成15年 3月31日	—	5,100,869	
平成16年 3月31日	—	5,100,869	
平成17年 2月21日	100,000	5,200,869	有償 第三者割当100,000千株 (第一回第二種優先株式)
平成17年 3月31日	—	5,200,869	
平成18年 1月 4日	4,786,351	9,987,221	株式会社UFJ銀行との合併に伴う割当交付 普通株式 4,286,351千株 第一回第三種優先株式 200,000千株 第一回第四種優先株式 150,000千株 第一回第五種優先株式 150,000千株
平成18年 3月31日	191,533	10,178,754	第一回第三種優先株式、第一回第四種優先株式の普通株式への転換 第一回第三種優先株式 173,000千株 → 普通株式 306,465千株 第一回第四種優先株式 70,300千株 → 普通株式 128,367千株
平成18年 9月29日	435,906	10,614,661	第一回第三種優先株式、第一回第四種優先株式、第一回第五種優先株式の 取得請求に伴う普通株式発行 第一回第三種優先株式 9,300千株を取得 → 普通株式 16,474千株を発行 第一回第四種優先株式 79,700千株を取得 → 普通株式 145,532千株を発行 第一回第五種優先株式 150,000千株を取得 → 普通株式 273,900千株を発行
平成19年 3月31日	—	10,614,661	

(注) 端数を切り捨てて表示しております。

3. 大株主

(1) 普通株式 (平成19年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	10,251,161	99.93
三菱UFJ信託銀行株式会社	6,800	0.06
合計	10,257,961	100.00

(2) 第一回第二種優先株式 (平成19年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	100,000	100.00
合計	100,000	100.00

(3) 第一回第三種優先株式 (平成19年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	17,700	65.55
(自己保有株式) 株式会社三菱東京UFJ銀行	9,300	34.44
合計	27,000	100.00

(4) 第一回第四種優先株式 (平成19年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
(自己保有株式) 株式会社三菱東京UFJ銀行	79,700	100.00
合計	79,700	100.00

(5) 第一回第五種優先株式 (平成19年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
(自己保有株式) 株式会社三菱東京UFJ銀行	150,000	100.00
合計	150,000	100.00

(注) 所有株式数は端数を、持株比率は小数第3位以下を切り捨てて表示しております。

三菱UFJ信託銀行

■ 主要な経営指標等の推移（連結）	182
■ 連結財務諸表	183
■ 連結情報	204
■ 主要な経営指標等の推移（単体）	205
■ 財務諸表	206
■ 営業の概況（単体）	222
■ 信託業務の状況（単体）	226
■ 銀行業務の状況（単体）	235
■ その他業務の状況（単体）	244
■ 店舗・人員の状況（単体）	247
■ 資本・株式の状況（単体）	248

主要な経営指標等の推移（連結）

三菱UFJ信託銀行

（単位：百万円）

事業年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
連結経常収益	609,611	521,485	518,982	622,881	750,273
うち連結信託報酬	82,927	70,487	83,890	102,359	128,383
連結経常利益（△は連結経常損失）	△200,564	147,402	147,070	224,657	281,595
連結当期純利益（△は連結当期純損失）	△97,369	130,247	109,633	152,189	207,931
連結純資産額	691,594	985,273	1,026,213	1,575,338	1,738,429
連結総資産額	21,198,661	20,077,700	17,128,040	19,554,907	19,644,958
1株当たり純資産額	295.94円	477.78円	498.22円	483.64円	516.60円
1株当たり当期純利益 （△は1株当たり当期純損失）	△63.52円	76.78円	53.62円	61.53円	69.55円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	69.39円	53.22円	56.10円	61.71円
連結自己資本比率（国際統一基準）	12.00%	15.03%	12.72%	13.05%	13.20%
連結自己資本利益率	—	17.89%	11.06%	12.37%	13.38%
連結子会社数	30社	16社	13社	24社	22社
持分法適用会社数	13社	6社	7社	8社	8社
従業員数	7,266人	6,981人	6,731人	10,592人	10,459人
合算信託財産額	50,810,455	55,876,387	57,141,197	124,710,329	135,664,574

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
3. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出してあります。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、純損失が計上された該当期においては記載していません。
5. 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益（又は当期純損失）及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益（以下「1株当たり情報」という）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、注記事項の（1株当たり情報）に記載してあります。
6. 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国際統一基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
7. 連結自己資本利益率については、純損失が計上された該当期においては記載していません。
8. 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額（職務分担型共同受託方式により受託している信託財産を含む）を合算してあります。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は平成14年度から平成16年度までは当社1社、平成17年度からは当社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社です。
9. 当社は、平成17年10月1日に旧UFJ信託銀行株式会社と合併し、商号を三菱UFJ信託銀行株式会社に変更しました。このため平成16年度までは、旧三菱信託銀行株式会社の計数を記載しており、平成17年度については、平成17年9月30日までが旧三菱信託銀行株式会社、平成17年10月1日以降は三菱UFJ信託銀行株式会社からなる計数を記載してあります。

■ 連結財務諸表

当社の銀行法第20条第2項の規定により作成した書類については、前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）は株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律により、当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は会社法第396条第1項により、監査法人トーマツの監査を受けています。また、当社の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けています。以下の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しています。

1. 連結貸借対照表

	(単位：百万円)		(単位：百万円)	
	平成17年度末 (平成18年3月31日)	平成18年度末 (平成19年3月31日)	平成17年度末 (平成18年3月31日)	平成18年度末 (平成19年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)	
現金預け金	1,307,093	995,395	預金	11,955,229
コールローン及び買入手形	25,293	177,100	譲渡性預金	1,121,847
債券貸借取引支払保証金	402,759	237,036	コールマネー及び売渡手形	517,077
買入金銭債権	151,415	95,328	売現先勘定	33,999
特定取引資産	314,858	237,989	債券貸借取引受入担保金	653,911
金銭の信託	13,001	9,562	特定取引負債	55,493
有価証券	5,954,279	7,011,525	借入金	210,499
投資損失引当金	△167	△577	外国為替	689
貸出金	10,325,302	9,834,126	短期社債	10,200
外国為替	5,148	5,203	社債	385,300
その他資産	703,174	624,618	信託勘定借	2,429,068
動産不動産	235,238	—	その他負債	322,373
有形固定資産	—	189,302	賞与引当金	5,988
建物	—	59,520	役員賞与引当金	—
土地	—	110,020	退職給付引当金	10,431
建物仮勘定	—	45	偶発損失引当金	—
その他の有形固定資産	—	19,715	繰延税金負債	7,124
無形固定資産	—	78,246	再評価に係る繰延税金負債	8,344
ソフトウェア	—	63,858	支払承諾	240,545
その他の無形固定資産	—	14,388	負債の部合計	17,968,124
繰延税金資産	2,084	3,413	(少数株主持分)	
支払承諾見返	240,545	270,554	少数株主持分	11,444
貸倒引当金	△125,119	△123,869	(資本の部)	
			資本金	324,279
			資本剰余金	582,419
			利益剰余金	302,012
			土地再評価差額金	△11,002
			その他有価証券評価差額金	380,671
			為替換算調整勘定	△3,042
			資本の部合計	1,575,338
			負債、少数株主持分及び資本の部合計	19,554,907
			(純資産の部)	
			資本金	—
			資本剰余金	—
			利益剰余金	—
			株主資本合計	—
			その他有価証券評価差額金	—
			繰延ヘッジ損益	—
			土地再評価差額金	—
			為替換算調整勘定	—
			評価・換算差額等合計	—
			少数株主持分	—
			純資産の部合計	—
資産の部合計	19,554,907	19,644,958	負債及び純資産の部合計	—
				19,644,958

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づいて作成していますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に定める分類に準じて記載しています。

なお、前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しています。

2. 連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
経常収益	622,881	750,273
信託報酬	102,359	128,383
資金運用収益	284,123	340,794
貸出金利息	109,987	142,849
有価証券利息配当金	129,483	158,877
コールローン利息及び買入手形利息	553	629
買現先利息	0	1
債券貸借取引受入利息	9,706	4,973
預け金利息	23,372	27,285
その他の受入利息	11,020	6,178
役務取引等収益	142,158	188,420
特定取引収益	2,516	19,732
その他業務収益	51,940	28,276
その他経常収益	39,783	44,665
経常費用	398,224	468,677
資金調達費用	103,536	128,026
預金利息	58,886	68,034
譲渡性預金利息	4,684	18,292
コールマネー利息及び売渡手形利息	2,718	4,868
売現先利息	67	161
債券貸借取引支払利息	18,751	13,171
コマーシャル・ペーパー利息	2	—
借入金利息	3,392	4,259
短期社債利息	1	261
社債利息	3,655	3,991
その他の支払利息	11,376	14,984
役務取引等費用	9,547	10,904
特定取引費用	5,558	172
その他業務費用	40,541	51,319
営業経費	212,224	251,075
その他経常費用	26,816	27,179
貸倒引当金繰入額	—	6,679
その他の経常費用	26,816	20,499
経常利益	224,657	281,595
特別利益	65,558	13,933
動産不動産処分益	709	—
固定資産処分益	—	3,995
貸倒引当金戻入益	56,051	—
償却債権取立益	8,443	9,937
その他の特別利益	353	—
特別損失	21,109	9,599
動産不動産処分損	3,219	—
固定資産処分損	—	3,722
減損損失	1,331	5,876
統合関連費用	16,558	—
税金等調整前当期純利益	269,105	285,929
法人税、住民税及び事業税	833	6,505
法人税等調整額	113,306	70,107
少数株主利益	2,776	1,385
当期純利益	152,189	207,931

3. 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
(資本剰余金の部)	
資本剰余金期首残高	274,752
資本剰余金増加高	307,667
合併に伴う増加高	307,667
資本剰余金期末残高	582,419
(利益剰余金の部)	
利益剰余金期首残高	292,769
利益剰余金増加高	213,979
当期純利益	152,189
合併に伴う増加高	45,191
合併による連結子会社及び 持分法適用会社の増加に伴う増加高	16,522
持分法適用会社の減少に伴う増加高	76
利益剰余金減少高	204,736
配当金	203,975
土地再評価差額金取崩額	761
利益剰余金期末残高	302,012

4. 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成18年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）			
	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高	324,279	582,419	302,012	1,208,711
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当 ^(注)			△25,429	△25,429
剰余金の配当		△52,085	△11,851	△63,936
当期純利益			207,931	207,931
土地再評価差額金の取崩			△673	△673
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）				
連結会計年度中の変動額合計	—	△52,085	169,976	117,891
平成19年3月31日残高	324,279	530,334	471,989	1,326,602

(単位：百万円)

	平成18年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）						少数株主持分	純資産合計
	評価・換算差額等							
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高	380,671	—	△11,002	△3,042	366,627	11,444	1,586,783	
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当 ^(注)							△25,429	
剰余金の配当							△63,936	
当期純利益							207,931	
土地再評価差額金の取崩							△673	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	36,817	△6,859	673	3,791	34,422	△667	33,754	
連結会計年度中の変動額合計	36,817	△6,859	673	3,791	34,422	△667	151,646	
平成19年3月31日残高	417,489	△6,859	△10,329	749	401,049	10,777	1,738,429	

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

5. 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	269,105	285,929
減価償却費	36,854	44,300
減損損失	1,331	5,876
連結調整勘定償却額	△1,087	—
のれん償却額	—	77
負ののれん償却額	—	△1,200
持分法による投資損益(△)	△37	△2,759
貸倒引当金の増加額	△73,345	3,052
投資損失引当金の増加額	144	409
賞与引当金の増加額	389	163
役員賞与引当金の増加額	—	90
退職給付引当金の増加額	△696	△8,497
日本国際博覧会出展引当金の増加額	△101	—
偶発損失引当金の増加額	—	5,312
資金運用収益	△284,123	△340,794
資金調達費用	103,536	128,026
有価証券関係損益(△)	△27,861	△333
金銭の信託の運用損益(△)	△1,239	438
為替差損益(△)	△63,555	△46,550
動産不動産処分損益(△)	2,509	—
固定資産処分損益(△)	—	△272
特定取引資産の純増(△)減	28,142	76,922
特定取引負債の純増減(△)	4,114	△22,192
貸出金の純増(△)減	785,939	491,176
預金の純増減(△)	△1,051,249	△171,454
譲渡性預金の純増減(△)	△295,257	602,236
借入金(劣後特約借入金を除く)の 純増減(△)	△12,373	710,575
預け金(現金同等物を除く)の 純増(△)減	464,623	△64,126
コールローン等の純増(△)減	55,722	△95,720
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	431,783	194,875
コールマネー等の純増減(△)	△355,950	△40,786
コマースナル・ペーパーの純増減(△)	△145,500	—
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△220,529	△362,673
外国為替(資産)の純増(△)減	7,137	△55
外国為替(負債)の純増減(△)	155	△96
短期社債(負債)の純増減(△)	△275,800	71,700
信託勘定借の純増減(△)	△702,544	△886,620
資金運用による収入	291,619	328,866
資金調達による支出	△115,246	△121,057
その他	△95,827	△45,677
小計	△1,239,219	739,160
法人税等の支払額	7,806	△4,476
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,231,412	734,684

(単位：百万円)

	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△9,944,840	△10,195,027
有価証券の売却による収入	8,434,979	6,306,340
有価証券の償還による収入	3,223,256	2,984,249
金銭の信託の増加による支出	△6,000	△7,000
金銭の信託の減少による収入	1,237	10,000
動産不動産の取得による支出	△10,951	—
有形固定資産の取得による支出	—	△9,031
無形固定資産の取得による支出	—	△28,921
動産不動産の売却による収入	4,859	—
有形固定資産の売却による収入	—	7,235
無形固定資産の売却による収入	—	105
連結範囲の変動を伴う子会社株式の 取得による支出	△358	—
子会社株式の追加取得による支出	△1,775	△640
子会社株式の一部売却による収入	1,180	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,701,587	△932,689
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	18,000	16,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△23,000	△33,000
劣後特約付社債の発行による収入	45,700	9,000
劣後特約付社債の償還による支出	△140,400	△81,700
配当金支払額	△203,975	△89,366
少数株主への配当金支払額	△17	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△303,692	△179,071
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	6,603	115
V 現金及び現金同等物の増加額 (減少：△)	173,086	△376,960
VI 現金及び現金同等物の期首残高	246,314	808,233
VII 合併による現金及び現金同等物の 増加額	217,518	—
VIII 新規連結に伴う現金及び 現金同等物の増加額	171,313	0
IX 現金及び現金同等物の期末残高	808,233	431,272

(右上に続く)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)										
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社 24社</p> <p>主要な会社名</p> <p>エム・ユー投資顧問株式会社 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 Mitsubishi UFJ Trust International Limited Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation (U.S.A.)</p> <p>なお、当連結会計年度における連結子会社の異動は以下のとおりです。</p> <p>・当社の合併に伴う新規連結 三菱UFJ代行ビジネス株式会社 東洋システム開発株式会社 東洋総合管理株式会社 エム・ユー・トラスト流動化サービス株式会社 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 エムアンドティー・インフォメーション・テクノロジー株式会社 UFJトラストエクイティ株式会社 TTB Finance Cayman Limited Mitsubishi UFJ Baillie Gifford Asset Management Limited</p> <p>・株式取得等による新規連結 エム・ユー投資顧問株式会社 UFJ Deutsche Asset Management Limited</p>	<p>連結子会社 22社</p> <p>主要な会社名</p> <p>日本マスタートラスト信託銀行株式会社 エム・ユー投資顧問株式会社 三菱UFJ不動産販売株式会社 Mitsubishi UFJ Trust International Limited Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation (U.S.A.)</p> <p>なお、三菱情報システム株式会社と東洋システム開発株式会社は平成18年4月に合併し、三菱UFJトラストシステム株式会社に社名変更しております。</p> <p>また、東洋総合管理株式会社は、平成18年5月、UFJトラストエクイティ株式会社は、平成19年3月、清算により連結の範囲から除外しております。Mitsubishi Trust Finance (Ireland) PLCは、清算配当受領に伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>Winglet L.P.は、平成19年2月、業務執行権の取得に伴い、連結の範囲に含めております。</p> <p>実務対応報告第20号「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(平成18年9月8日 企業会計基準委員会)の適用に伴い、当連結会計年度より、イータカリーナ有限会社を営業者とする匿名組合を連結しております。</p> <p>株式会社ハイジアにつきましては、議決権の過半数を自己の計算において所有しておりますが、土地信託事業において信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、委託者及び共同受託者の意向の制約を受けるため、子会社として取り扱っておりません。</p>										
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社 8社</p> <p>主要な会社名</p> <p>三菱UFJ投信株式会社 UFJプラザ21株式会社 三菱アセット・ブレインズ株式会社 日本確定拠出年金コンサルティング株式会社 株式会社DCキャッシュワウ 日本シェアホルダーサービス株式会社 JPビズメール株式会社 UFJ Partners Funds Management (Cayman) Limited</p> <p>なお、当連結会計年度における持分法適用の関連会社の異動は以下のとおりです。</p> <p>・当社の合併に伴う新規適用 UFJプラザ21株式会社 日本シェアホルダーサービス株式会社</p> <p>・株式取得等による新規適用 JPビズメール株式会社 UFJ Partners Funds Management (Cayman) Limited</p> <p>・清算に伴う除外 MTBC Bank Deutschland GmbH</p> <p>・持分増加に伴う除外 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 エムアンドティー・インフォメーション・テクノロジー株式会社</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社 8社</p> <p>主要な会社名</p> <p>三菱UFJ投信株式会社 日本確定拠出年金コンサルティング株式会社</p> <p>なお、UFJプラザ21株式会社は、平成19年1月にダイヤモンドプライベートオフィス株式会社と合併し、三菱UFJ個人財務アドバイザーズ株式会社は社名変更しております。</p> <p>また、JPビズメール株式会社は、平成19年1月、株式の売却に伴い、除外しております。</p> <p>BC Capital Partners, L.P.は、平成19年2月、業務執行権の取得に伴い、持分法適用の関連会社を含めております。</p> <p>(2) 持分法非適用の関連会社 1社</p> <p>MU Japan Fund PLC MU Japan Fund PLCは、平成18年4月、出資により関連会社となりましたが、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>株式会社両国シティコアにつきましては、議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しておりますが、土地信託事業において信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、委託者及び共同受託者の意向の制約を受けるため、関連会社として取り扱っておりません。</p>										
3. 連結子会社の事業年度に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>9月末日</td> <td>1社</td> </tr> <tr> <td>12月末日</td> <td>6社</td> </tr> <tr> <td>3月末日</td> <td>17社</td> </tr> </table> <p>(2) 9月末日を決算日とする子会社1社及び12月末日を決算日とする子会社6社のうち1社は、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>なお、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	9月末日	1社	12月末日	6社	3月末日	17社	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>12月末日</td> <td>7社</td> </tr> <tr> <td>3月末日</td> <td>15社</td> </tr> </table> <p>(2) 12月末日を決算日とする子会社7社のうち1社は、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>なお、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	12月末日	7社	3月末日	15社
9月末日	1社											
12月末日	6社											
3月末日	17社											
12月末日	7社											
3月末日	15社											
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は時価法により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭的信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法によっております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同左</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>② 同左</p>										

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

① 動産不動産

動産不動産の減価償却は、主として定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年
動産 4年～15年

② ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に対応して定額法により償却しております。

(追加情報)

システムを統合することにより廃止することが決定している当社の自社利用ソフトウェアについて利用可能期間の見直しを行い、期間短縮部分の臨時償却費を統合に関する費用として、特別損失の「統合関連費用」に計上しております。これにより税金等調整前当期純利益が4,696百万円減少しております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当社及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乘じた額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は178,072百万円です。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(10) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用134,589百万円は「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりです。

過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
同左

(4) 減価償却の方法

① 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、主として定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 15年～50年
動産 4年～15年

② 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に対応して定額法により償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

同左

(6) 貸倒引当金の計上基準

当社及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乘じた額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は82,056百万円です。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

同左

(8) 賞与引当金の計上基準

同左

(9) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(10) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりです。

過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により費用処理

なお、退職給付制度を改訂することに伴い、過去勤務債務(38,476百万円(債務の減額))が発生しました。この過去勤務債務の費用処理年数については平均残存勤務期間を再計算した結果、10年としております。

数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(13) リース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しております。多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は9,157百万円、繰延ヘッジ利益は11,597百万円であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジによる時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

なお、偶発損失引当金には、従来貸倒引当金に計上していたものを含めて表示しております。その金額は、前連結会計年度末においては4,302百万円であります。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(13) リース取引の処理方法

同左

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しております。多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,871百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は3,658百万円(同前)であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建関連会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、外貨建関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格

	<p>なヘッジ運営が可能と認められる対外カバード取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは資産又は負債として繰延べております。</p> <p>(15)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、動産不動産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。</p> <p>(16)手形割引及び再割引の会計処理 手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。</p> <p>(17)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 当社及び国内の一部の連結子会社は、前連結会計年度をもって連結納税制度の適用を取止めております。</p>	<p>なヘッジ運営が可能と認められる対外カバード取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。</p> <p>(15)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。</p> <p>(16)手形割引及び再割引の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、発生年度に全額償却しております。	_____
7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	_____	のれん及び負ののれんの償却は、重要性が乏しい場合、発生年度に一括して償却しております。
8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	_____
9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、定期性預け金と譲渡性預け金以外のものであります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
_____	<p>(信託報酬の計上基準)</p> <p>従来、信託報酬については、原則として信託計算期間終了時に収益として計上してまいりましたが、情報開示制度の拡充を踏まえ、より適正な期間損益計算を行うため、当連結会計年度より、信託報酬の算定において信託計算期間・受託資産残高を基礎としないものを除き、信託計算期間の経過に応じて計上する方法に変更しております。この変更は当連結会計年度に管理システムが整備され、信託計算期間・受託資産残高を基礎として信託報酬を計算することが可能となったことに伴うものです。</p> <p>なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、経常収益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ7,811百万円増加しております。</p> <p>(その他の複合金融商品に関する会計処理)</p> <p>従来、その他有価証券に区分されるシンセティックローン担保証券及びシンセティック債券担保証券については、現物の金融資産部分と組込デリバティブ部分を一体として時価評価し、評価差額を損益に計上してまいりましたが、企業会計基準適用指針第12号「その他の複合金融商品(払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理」(平成18年3月30日 企業会計基準委員会)が公表されたことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、前連結会計年度末の連結貸借対照表価額を取得原価として償却原価法を適用し時価評価による評価差額(税効果額控除後)を純資産の部に計上しております。これによる連結貸借対照表及び連結損益計算書に与える影響は軽微であります。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>企業会計基準第5号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第8号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会)を当連結会計年度から適用しております。</p> <p>当連結会計年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,734,511百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(投資事業組合に関する実務対応報告)</p> <p>実務対応報告第20号「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(平成18年9月8日 企業会計基準委員会)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表及び連結損益計算書に与える影響は軽微であります。</p> <p>(企業結合及び事業分離に関する会計基準)</p> <p>「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成15年10月31日 企業会計審議会)、企業会計基準第7号「事業分離等に関する会計基準」(平成17年12月27日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(平成17年12月27日 企業会計基準委員会)が平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から各会計基準及び同適用指針を適用しております。</p>

平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(平成18年4月28日 内閣府令第60号)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上しておりましたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上しておりました「繰延ヘッジ損益」は、△23,569百万円(税効果控除前)であります。</p> <p>(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「動産不動産」に含まれる「有形固定資産」の金額は201,064百万円、「無形固定資産」の金額は542百万円、「その他資産」の金額は33,631百万円であります。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「その他資産」に含まれるソフトウェアの金額は73,096百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>(1) 「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」又は「負ののれん償却額」に含めて表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産処分損益(△)」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p> <p>(3) 営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりましたソフトウェアの取得による支出は、連結貸借対照表の「その他資産」に含めて表示しておりましたソフトウェアが「無形固定資産」に含めて表示されたことに伴い、投資活動によるキャッシュ・フローの「無形固定資産の取得による支出」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローの「無形固定資産の取得による支出」に含まれるソフトウェアに係る支出は28,921百万円であります。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

平成17年度末 (平成18年3月31日)	平成18年度末 (平成19年3月31日)
<p>1. 有価証券には、関連会社の株式9,807百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に22,683百万円含まれております。</p> <p>消費貸借契約により借り入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は72,053百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは233,561百万円であります。</p> <p>手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は8,259百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,841百万円、延滞債権額は75,376百万円あります。但し、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は93百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,626百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は120,739百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる</p>	<p>1. 有価証券には、関連会社の株式15,430百万円及び出資金1,165百万円を含んでおります。</p> <p>なお、上記に含まれる共同支配企業に対する投資の金額は1,233百万円あります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に819百万円含まれております。</p> <p>消費貸借契約により借り入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は103,182百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは121,346百万円あります。</p> <p>手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,445百万円あります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,550百万円、延滞債権額は76,226百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,160百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は85,593百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる</p>

取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は204,585百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は93百万円であります。
なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. ローン・パーティシペーションで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日 日本公認会計士協会)に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の連結会計年度末残高の総額は68,125百万円であります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は40,335百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	457,413百万円
担保資産に対応する債務	
コールマネー及び売渡手形	449,400百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,142,980百万円及び貸出金978,206百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は33,996百万円、有価証券は574,700百万円であり、対応する売現先勘定は33,999百万円、債券貸借取引受入担保金は581,289百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,588,284百万円であります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的な予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日

当社 平成14年3月31日及び平成10年3月31日(合併による受入分)	
国内連結子会社	平成13年12月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

当社及び国内連結子会社共に土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に実行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	3,852百万円
--	----------

11. 動産不動産の減価償却累計額 148,595百万円
12. 動産不動産の圧縮記帳額 7,626百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金146,000百万円が含まれております。
14. 社債は全額、劣後特約付社債であります。

16. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,809,978百万円、貸付信託709,102百万円であります。

17. 当社の発行済株式総数
- | | |
|------------|-------------|
| 普通株式 | 2,890,610千株 |
| 第一回第三種優先株式 | 1千株 |
| 第二回第三種優先株式 | 175,300千株 |

取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は167,530百万円であります。
なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. ローン・パーティシペーションで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日 日本公認会計士協会)に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の連結会計年度末残高の総額は96,718百万円であります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は168,970百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	715,402百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	697,600百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,937,048百万円及び貸出金345,042百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている有価証券は433,091百万円であり、対応する売現先勘定は218,264百万円、債券貸借取引受入担保金は217,368百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,975,483百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的な予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

当社 平成14年3月31日及び平成10年3月31日(合併による受入分)	
国内連結子会社	平成13年12月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

当社及び国内連結子会社共に土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に実行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。

11. 有形固定資産の減価償却累計額 148,125百万円

12. 有形固定資産の圧縮記帳額 8,015百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)

13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金129,000百万円が含まれております。

14. 同左

15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は17,519百万円であります。

16. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,594,472百万円、貸付信託378,556百万円であります。

(連結損益計算書関係)

平成17年度 (自平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. その他経常収益には、株式等売却益29,843百万円を含んでおります。	1. その他経常収益には、株式等売却益23,606百万円及び貸出債権等の売却に係る利益9,109百万円を含んでおります。
2. その他の経常費用には、取引先支援のための損失10,609百万円、貸出金償却8,995百万円及び株式等償却1,540百万円を含んでおります。	2. その他の経常費用には、株式等償却6,008百万円及び偶発債務損失引当金繰入額5,312百万円を含んでおります。

(連結剰余金計算書関係)

平成17年度 (自平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
「合併による連結子会社及び持分法適用会社の増加に伴う増加高」は、旧UFJグループとの経営統合に伴い、当社及び連結子会社が合併により受け入れた同グループの連結子会社及び持分法適用会社に対する投資と、その資本の差額であります。	

(連結株主資本等変動計算書関係)

平成17年度 (自平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
	1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項					
	前連結会計 年度末 株式数(千株)	当連結 会計年度増加 株式数(千株)	当連結 会計年度減少 株式数(千株)	当連結 会計年度末 株式数(千株)	摘要	
発行済株式						
普通株式	2,890,610	386,779	—	3,277,389	注	
第一回第三種 優先株式	1	—	—	1		
第二回第三種 優先株式	175,300	—	62,100	113,200	注	
合計	3,065,911	386,779	62,100	3,390,590		
自己株式						
第二回第三種 優先株式	—	141,600	62,100	79,500	注	
合計	—	141,600	62,100	79,500		
	(注) 普通株式の発行済株式総数の増加386,779千株は、第二回第三種優先株式の取得請求により発行交付したものであります。なお、当社は当該取得請求に応じたことにより、第二回第三種優先株式の自己株式141,600千株を取得しております。 第二回第三種優先株式の自己株式の株式数の減少62,100千株は、消却による減少であります。 また、当連結会計年度末に当社が保有していた第二回第三種優先株式は、平成19年4月27日付で消却しております。					
	2. 配当に関する事項					
	(1) 当連結会計年度中の配当金支払額					
(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日	
平成18年 6月28日 定時株主 総会	普通株式	23,413	8.10	平成18年 3月31日	平成18年 6月28日	
	第一回第三種 優先株式	0	5.30	平成18年 3月31日	平成18年 6月28日	
	第二回第三種 優先株式	2,015	11.50	平成18年 3月31日	平成18年 6月28日	
平成18年 11月20日 取締役会	普通株式	52,085	17.02	平成18年 9月30日	平成18年 11月21日	
	普通株式	11,200	3.66	平成18年 9月30日	平成18年 11月21日	
	第一回第三種 優先株式	0	2.65	平成18年 9月30日	平成18年 11月21日	
	第二回第三種 優先株式	650	5.75	平成18年 9月30日	平成18年 11月21日	
	(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの					
(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株 当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年 6月27日 定時株主 総会	普通株式	118,018	資本 剰余金	36.01	平成19年 3月31日	平成19年 6月27日
	普通株式	25,629	利益 剰余金	7.82	平成19年 3月31日	平成19年 6月27日
	第一回第三種 優先株式	0	利益 剰余金	2.65	平成19年 3月31日	平成19年 6月27日
	第二回第三種 優先株式	193	利益 剰余金	5.75	平成19年 3月31日	平成19年 6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

平成17年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成18年3月31日現在	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成19年3月31日現在
現金預け金勘定	現金預け金勘定
1,307,093百万円	995,395百万円
定期性預け金	定期性預け金
△498,860百万円	△564,123百万円
譲渡性預け金	譲渡性預け金
—百万円	—百万円
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
808,233百万円	431,272百万円
2. 経営統合により増加した資産及び負債の主な内訳	
(1) UFJ信託銀行株式会社との経営統合に伴う当社並びに連結子会社の合併により増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。	
資産	5,771,871百万円
(うち有価証券)	1,968,137百万円)
(うち貸出金)	2,886,174百万円)
負債	5,293,161百万円
(うち預金)	2,717,999百万円)
(うち信託勘定借)	1,504,004百万円)
(2) UFJ信託銀行株式会社との経営統合により日本マスタートラスト信託銀行株式会社及びエムアンドティー・インフォメーション・テクノロジー株式会社が関連会社から連結子会社となったことに伴い増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。	
資産	529,705百万円
(うち有価証券)	298,352百万円)
負債	508,097百万円
(うち信託勘定借)	396,293百万円)

(リース取引関係)

平成17年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額	・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額
動産 其他 合計	其他の有形固定資産 ソフトウェア 合計
取得価額相当額 8,659百万円 11百万円 8,671百万円	取得価額相当額 4,174百万円 11百万円 4,185百万円
減価償却累計額相当額 6,899百万円 6百万円 6,906百万円	減価償却累計額相当額 3,125百万円 9百万円 3,134百万円
年度末残高相当額 1,760百万円 4百万円 1,764百万円	年度末残高相当額 1,048百万円 2百万円 1,050百万円
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。
・未経過リース料年度末残高相当額	・未経過リース料年度末残高相当額
1年内 938百万円	1年内 543百万円
1年超 826百万円	1年超 507百万円
合計 1,764百万円	合計 1,050百万円
(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。	(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。
・支払リース料 1,095百万円	・支払リース料 951百万円
・減価償却費相当額 1,095百万円	・減価償却費相当額 951百万円
・減価償却費相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
(貸手側)	(貸手側)
該当する取引はありません。	該当する取引はありません。
2. オペレーティング・リース取引	2. オペレーティング・リース取引
(借手側)	(借手側)
・未経過リース料	・未経過リース料
1年内 10,438百万円	1年内 10,545百万円
1年超 56,895百万円	1年超 48,121百万円
合計 67,333百万円	合計 58,667百万円
(貸手側)	(貸手側)
・未経過リース料	・未経過リース料
1年内 110百万円	1年内 124百万円
1年超 446百万円	1年超 418百万円
合計 556百万円	合計 542百万円

(退職給付関係)

1. 採用している給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、厚生年金基金制度及び適格退職年金制度を設けており、一部の国内連結子会社は、総合設立型の厚生年金基金制度を有しております。また当社において退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	平成17年度 (平成18年3月31日現在)	平成18年度 (平成19年3月31日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△428,149	△393,712
年金資産 (B)	639,132	694,479
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	210,983	300,767
未認識数理計算上の差異 (D)	△83,981	△101,553
未認識過去勤務債務 (E)	△2,844	△38,725
連結貸借対照表計上額純額 (F)=(C)+(D)+(E)	124,157	160,488
前払年金費用 (G)	134,589	162,422
退職給付引当金 (F)-(G)	△10,431	△1,934

(注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

2. 年金資産には退職給付信託による資産が含まれております。

3. 当連結会計年度においては、退職給付制度の改訂に伴い、過去勤務債務(38,476百万円(債務の減額))が発生しております。

4. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

5. 一部を除く連結子会社の退職給付制度は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

6. 総合設立型の厚生年金基金制度に係る年金資産(加入者割合按分額)は上記年金資産に含めておりません。

その金額は前連結会計年度2,648百万円、当連結会計年度3,345百万円であります。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	平成17年度 (自平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	8,185	8,373
利息費用	7,369	8,797
期待運用収益	△19,132	△29,837
過去勤務債務の処理額	△350	△2,594
数理計算上の差異の処理額	5,718	△3,955
その他(臨時に支払った割増退職金等)	5,804	5,416
退職給付費用	7,595	△13,801

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	平成17年度 (平成18年3月31日現在)	平成18年度 (平成19年3月31日現在)
(1) 割引率(%)	2.1~2.2	1.9~2.2
(2) 期待運用収益率(%)	3.4~4.9	3.4~5.1
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	12年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	10~12年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10~12年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている)	同左

(税効果会計関係)

平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)		平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	214,357百万円	税務上の繰越欠損金	157,116百万円
有価証券償却有利分	74,277百万円	有価証券償却有利分	62,727百万円
貸倒引当金	52,102百万円	貸倒引当金	41,727百万円
退職給付引当金	18,406百万円	その他	54,447百万円
その他	35,799百万円	繰延税金資産小計	316,018百万円
繰延税金資産小計	394,942百万円	評価性引当額	△95,016百万円
評価性引当額	△107,114百万円	繰延税金資産合計	221,002百万円
繰延税金資産合計	287,828百万円	繰延税金負債	
繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△280,448百万円
その他有価証券評価差額金	△260,943百万円	その他	△29,424百万円
その他	△31,925百万円	繰延税金負債合計	△309,872百万円
繰延税金負債合計	△292,868百万円	繰延税金資産の純額	△88,870百万円
繰延税金資産の純額	△5,040百万円		
2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。		法定実効税率	40.69%
		(調整)	
		子会社からの受取配当金の消去	2.11%
		税務上の子会社清算損	△9.32%
		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.31%
		評価性引当額の増減	△2.70%
		その他	△0.66%
		税効果会計適用後の法人税率等の負担率	26.79%

(関連当事者との取引)

平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)		平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)																									
(1) 親会社及び法人主要株主等		(1) 親会社及び法人主要株主等																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>属性</th> <th>会社等の名称</th> <th>住所</th> <th>資本金又は 出資金 (百万円)</th> <th>事業の内容 又は職業</th> <th>議決権等の 所有(持所有) 割合</th> <th>関係内容 役員の 兼任等</th> <th>事業上 の関係</th> <th>取引の 内容</th> <th>取引金額 (百万円)</th> <th>科目</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親会社</td> <td>株式会社三菱UFJ フィナンシャル・ グループ</td> <td>東京都 千代田区</td> <td>1,383,052</td> <td>銀行持株会社</td> <td>株所有 直接100%</td> <td>4人</td> <td>預金取引 業務委託</td> <td>資金の 貸付</td> <td>15,954</td> <td>貸出金</td> <td>295,954</td> </tr> </tbody> </table>		属性	会社等の名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(持所有) 割合	関係内容 役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	親会社	株式会社三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田区	1,383,052	銀行持株会社	株所有 直接100%	4人	預金取引 業務委託	資金の 貸付	15,954	貸出金	295,954	<p>該当事項なし。なお、前連結会計年度末の株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに対する貸出金につきましては、当連結会計年度中に280,000百万円の返済を受けており、期末残高に重要性はありません。</p>	
属性	会社等の名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(持所有) 割合	関係内容 役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)																
親会社	株式会社三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田区	1,383,052	銀行持株会社	株所有 直接100%	4人	預金取引 業務委託	資金の 貸付	15,954	貸出金	295,954																
(注) 1. 平成17年10月1日付で、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループは、株式会社UFJホールディングスと合併し、その名称を株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに変更しております。																											
2. 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間2年間及び5年間、原則として期限一括返済となっております。なお、担保は受け入れておりません。																											
3. UFJ信託銀行株式会社との合併により承継した株式会社UFJホールディングスへの貸出金80,000百万円は、当連結会計年度中に返済を受けております。																											
(2) 役員及び個人主要株主等		(2) 役員及び個人主要株主等																									
該当事項なし。		該当事項なし。																									
(3) 子会社等		(3) 子会社等																									
該当事項なし。		該当事項なし。																									
(4) 兄弟会社等		(4) 兄弟会社等																									
該当事項なし。		該当事項なし。																									

(1株当たり情報)

平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)		平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	483円64銭	1株当たり純資産額	516円60銭
1株当たり当期純利益	61円53銭	1株当たり当期純利益	69円55銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	56円10銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	61円71銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)		平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	
1株当たり当期純利益				
当期純利益	百万円	152,189		207,931
普通株主に帰属しない金額	百万円	2,015		844
優先配当額	百万円	2,015		844
普通株式に係る当期純利益	百万円	150,173		207,086
普通株式の期中平均株式数	千株	2,440,575		2,977,310
潜在株式調整後1株当たり当期純利益				
当期純利益調整額	百万円	2,015		844
優先配当額	百万円	2,015		844
普通株式増加数	千株	272,217		392,133
優先株式の転換	千株	272,217		392,133

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		平成17年度末 (平成18年3月31日)		平成18年度末 (平成19年3月31日)	
純資産の部の合計額	百万円	—	—	1,738,429	—
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	—	45,322	—
優先株式の発行金額	百万円	—	—	33,701	—
優先配当額	百万円	—	—	844	—
少数株主持分	百万円	—	—	10,777	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	—	—	1,693,106	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	—	—	3,277,389	—

3. 企業会計基準適用指針第4号「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(平成14年9月25日 企業会計基準委員会)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。なお、この変更による影響は軽微であります。

有価証券関係

- 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、短期社債及び「買入金銭債権」中の商品投資受益権等を含めて記載しております。
- 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成17年度末		平成18年度末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	268,926	△92	207,924	112

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成17年度末					平成18年度末				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち		連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損				うち益	うち損
国債	201,029	199,512	△1,517	36	1,553	653,124	658,566	5,442	5,442	—
地方債	85,625	86,821	1,196	1,249	52	78,121	79,189	1,067	1,070	3
社債	27,640	28,334	694	694	—	144,386	145,612	1,226	1,234	8
その他	12,461	12,413	△48	121	169	5,572	5,627	55	57	2
外国債券	12,461	12,413	△48	121	169	5,572	5,627	55	57	2
合計	326,756	327,082	325	2,101	1,775	881,204	888,995	7,791	7,805	13

(注) 1. 時価は、各連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成17年度末					平成18年度末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち		取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損				うち益	うち損
株式	869,440	1,488,135	618,694	623,079	4,385	859,621	1,515,013	655,391	671,514	16,122
債券	2,393,381	2,370,597	△22,784	3,921	26,705	2,468,467	2,476,054	7,586	8,116	529
国債	1,976,313	1,958,025	△18,287	3,360	21,648	2,314,932	2,321,928	6,996	7,146	149
地方債	14,644	14,718	74	140	66	9,114	9,205	91	92	0
社債	402,423	397,853	△4,570	420	4,990	144,421	144,919	498	877	379
その他	1,691,644	1,734,280	42,635	55,722	13,086	2,023,984	2,050,850	26,865	34,823	7,957
外国株式	22,171	24,206	2,035	2,539	504	15,274	16,707	1,433	1,721	288
外国債券	1,207,126	1,203,576	△3,549	7,718	11,268	1,278,308	1,277,203	△1,104	5,720	6,825
その他	462,346	506,497	44,150	45,464	1,313	730,401	756,939	26,537	27,381	844
合計	4,954,467	5,593,013	638,546	682,723	44,177	5,352,074	6,041,918	689,844	714,454	24,609

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、各連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 当社及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、当該連結会計年度末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4. 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は、平成17年度末は36百万円(費用)、平成18年度末は2百万円(収益)であります。

4. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成17年度			平成18年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	8,445,601	68,765	40,166	6,300,464	46,293	43,259

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

		平成17年度末	平成18年度末
その他有価証券	非上場株式	91,853	71,747
	非上場債券	23,717	65,367

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

	平成17年度末				平成18年度末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	1,007,407	1,157,897	388,743	154,560	215,830	2,112,421	1,083,783	5,018
国債	967,786	739,765	299,193	152,309	203,842	1,733,885	1,037,324	—
地方債	6,171	67,041	26,678	452	4,883	78,448	3,569	426
社債	33,448	351,090	62,871	1,798	7,104	300,086	42,889	4,592
その他	204,355	552,093	569,146	203,554	126,316	522,202	761,712	182,945
外国債券	188,183	422,319	467,966	137,568	124,917	413,200	596,645	145,993
その他	16,172	129,774	101,179	65,985	1,398	109,001	165,066	36,951
合計	1,211,762	1,709,990	957,889	358,114	342,146	2,634,623	1,845,495	187,964

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成17年度末		平成18年度末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	13,001	—	9,562	—

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成17年度末、平成18年度末）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成17年度末、平成18年度末）

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成17年度末	平成18年度末
評価差額	641,242	696,018
その他有価証券	641,242	696,018
(△)繰延税金負債	260,926	278,835
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	380,316	417,182
(△)少数株主持分相当額	383	242
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	738	548
その他有価証券評価差額金	380,671	417,489

(注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額（平成17年度末36百万円（費用）、平成18年度末2百万円（収益））を除いております。

2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額（平成17年度末2,660百万円（益）、平成18年度末6,176百万円（益））を含めております。

1. 取引の状況に関する事項

平成17年度

(1) 取引の内容

当社の利用しているデリバティブ取引は以下のとおりであります。
金利関連では、金利先物取引、金利先物オプション取引、金利スワップ取引、キャップ取引、フロアー取引、スワップ取引、クレジットデリバティブ取引、通貨関連では、為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、有価証券関連では、債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引、株価指数先物取引であります。これらのデリバティブ取引は、ヘッジ目的以外の取引とヘッジ目的の取引に分かれ、別別して管理しております。
なお、海外の連結子会社の利用しているデリバティブ取引は、金利関連では、金利スワップ取引、通貨関連では、通貨スワップ取引であります。

(2) 取引の利用目的並びに取組方針

デリバティブ取引の主な利用目的は、①金融商品が多様化する環境において、顧客の資金の運用調達の効率化や各種金融リスクのヘッジニーズに応えるため、②当社自身の機動的な収益機会の確保のため、③当社自身の市場リスクをコントロールする資産負債総合管理(ALM)の効果的な運営のためであります。このような目的達成のためには、デリバティブ取引への積極的な取り組みが不可欠であると認識しております。
ヘッジ目的以外のデリバティブ取引の基本方針は、マーケットの変動による収益機会を捉えて収益の極大化を目指すことにあります。
一方、ヘッジ目的の取引については、銀行経営の健全性の観点から当社の貸出金、預金、債券等の資産負債に係る金利変動リスク、為替変動リスクなどを適正な水準に調整することを基本方針としております。ヘッジ目的の取引においては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金等及び固定金利の預金・貸出金に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一になるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。
デリバティブ取引を行うにあたっては、金利変動、価格変動リスクなどの各種リスクを厳格に管理、運営することを重点方針としております。デリバティブ取引についてリスク管理を重点方針とすることは、デリバティブに内在するリスクを確実に把握し、適切なリスク量のもとで将来にわたる収益機会を拡大する効果をもたらすと同時に、顧客の一層幅広いニーズへの対応力を高めることにつながると考えております。
また、外貨資金調達を目的とした通貨スワップ取引もマーケット情勢を睨みながら活用しております。
なお、海外の連結子会社のデリバティブ取引に対する取組方針は、当社に準じております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスク及び信用リスクの管理は、ヘッジ目的以外の取引とヘッジ目的の取引を区別することなく、以下の方法によって行っております。
市場リスクとは取引対象物(金利、為替、債券等)の将来の市場価格変動と、デリバティブ固有の予想市場変動率(ボラティリティ)等の将来の変動によって損失を生じる可能性であります。金利関連デリバティブ取引については、将来の金利の変動によるリスク及びボラティリティの変動によるリスクがあります。通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替レートの変動によるリスク及びボラティリティの変動によるリスクがあります。有価証券関連デリバティブ取引については、証券価格の変動によるリスク及びボラティリティの変動によるリスクがあります。なお、当社においては、金利関連取引、通貨関連取引、有価証券関連取引の市場リスクについては、バリュエーション・リスク<VAR>(過去の市場変動を基にして、資産・負債の市場価値が、今後一定期間でどの程度増減するかを分析し、通常予想される最大の損失額を計算したもの)を共通の尺度として、統合して管理する体制をとっております。取引対象物の価格変動に対する時価の変動率が大きい特殊なデリバティブ取引(レバレッジの効いたデリバティブ取引等)によるリスクはとっておりません。海外の連結子会社においても同様であります。

なお、当連結会計年度末(平成18年3月31日現在)における、トレーディング取引(デリバティブ取引の他、商品有価証券等のオンバランス取引を含む)のバリュエーション・リスクによる市場リスク量は以下のとおりであります。

VARの範囲及び前提値
・信頼区間：99% ・保有期間：10営業日 ・観測期間：701営業日
・対象範囲：連結ベース ・計測方法：ヒストリカル・シミュレーション法

市場リスク量	(単位：百万円)
	平成17年度
金利リスク	60
為替リスク	341
株価リスク	—

信用リスクとは取引相手方の契約不履行により損失を被る可能性であります。当社としては、デリバティブ取引について高度なノウハウを有し信用力の高い優良銀行、優良顧客と取引を行うとともに、万一の際には債権・債務の一括清算ができる契約を取引先と締結することや、当社との取引が多い海外に本店を有する金融機関などを中心に担保付きデリバティブ契約の締結を進めるなどのリスク軽減の施策も講じております。また、経済環境の変化等を背景とする取引相手先の信用状況の変動にも的確かつ迅速に対応しておりますので、重大な影響を及ぼすリスクはないと考えております。海外の連結子会社においても同様であります。

なお、当連結会計年度末(平成18年3月31日現在)における、BIS自己資本比率規制に基づく連結ベースでの外国為替関連取引及び金利関連取引に係るオフバランス取引の信用リスクに係る与信相当額は以下のとおりであります。

与信相当額	(単位：百万円)
	平成17年度
金利スワップ	187,141
通貨スワップ	24,538
先物外国為替取引	107,274
金利オプション(買)	1,572
通貨オプション(買)	4,189
その他の金融派生商品	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	△146,654
合計	178,062

(注) 1. 上記計数は、連結自己資本比率(国際統一基準)に基づくものであり、与信相当額の算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。
2. 与信相当額については、ネットティング(取引相手と結んだ全てのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、ネットアウト後の金額を与信相当額とするもの)を採用しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社は、ALM審議会において、各部門が許容し得る市場リスクの上限を決定し、各部門は、設定された限度額の範囲内で、所定の取引権限規則及び市場リスク管理規則等に基づいて取引を行うこととしております。
個々の取引内容の妥当性の検証、リスク量・損益状況の把握、取引相手ごとのクレジットラインのチェックは、運用担当部署から独立したリスク管理部署が実施し、適正なリスク管理に努めております。
なお、当社のALM審議会は、海外の連結子会社のトレーディング取引に対して、市場リスクの上限を、バリュエーション・リスクの尺度で、連結ベースでの自己資本等の経営体力に基づいて決定しております。

(5) 取引の時価等について

取引の時価は、当社のデリバティブ取引を市場実勢価格で評価したものです。
なお、デリバティブ取引に係る想定元本は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

平成18年度

(1) 取引の内容

当社の利用しているデリバティブ取引は以下のとおりであります。
金利関連では、金利先物取引、金利先物オプション取引、金利スワップ取引、キャップ取引、フロアー取引、スワップ取引、クレジットデリバティブ取引、通貨関連では、為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、有価証券関連では、債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引、株価指数先物取引であります。これらのデリバティブ取引は、ヘッジ目的以外の取引とヘッジ目的の取引に分かれ、別別して管理しております。
なお、海外の連結子会社の利用しているデリバティブ取引は、金利関連では、金利スワップ取引、通貨関連では、通貨スワップ取引であります。

(2) 取引の利用目的並びに取組方針

デリバティブ取引の主な利用目的は、①金融商品が多様化する環境において、顧客の資金の運用調達の効率化や各種金融リスクのヘッジニーズに応えるため、②当社自身の機動的な収益機会の確保のため、③当社自身の市場リスクをコントロールする資産負債総合管理(ALM)の効果的な運営のためであります。このような目的達成のためには、デリバティブ取引への積極的な取り組みが不可欠であると認識しております。
ヘッジ目的以外のデリバティブ取引の基本方針は、マーケットの変動による収益機会を捉えて収益の極大化を目指すことにあります。
一方、ヘッジ目的の取引については、銀行経営の健全性の観点から当社の貸出金、預金、債券等の資産負債に係る金利変動リスク、為替変動リスクなどを適正な水準に調整するこ

とを基本方針としております。ヘッジ目的の取引においては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金等及び固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一になるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

デリバティブ取引を行うにあたっては、金利変動、価格変動リスクなどの各種リスクを厳格に管理、運営することを重点方針としております。デリバティブ取引についてリスク管理を重点方針とすることは、デリバティブに内在するリスクを確実に把握し、適切なリスク量のもとで将来にわたる収益機会を拡大する効果をもたらすとともに、顧客の幅広いニーズへの対応力を高めることにつながると考えております。

また、外貨資金調達を目的とした通貨スワップ取引もマーケット情勢を睨みながら活用しております。

なお、海外の連結子会社のデリバティブ取引に対する取組方針は、当社に準じております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスク及び信用リスクの管理は、ヘッジ目的以外の取引とヘッジ目的の取引を区別することなく、以下の方法によって行っております。

市場リスクとは取引対象物(金利、為替、債券等)の将来の市場価格変動と、デリバティブ固有の予想市場変動率(ボラティリティー)等の将来の変動によって損失を生じる可能性であります。金利関連デリバティブ取引については、将来の金利の変動によるリスク及びボラティリティーの変動によるリスクがあります。通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替レートの変動によるリスク及びボラティリティーの変動によるリスクがあります。有価証券関連デリバティブ取引については、証券価格の変動によるリスク及びボラティリティーの変動によるリスクがあります。なお、当社においては、金利関連取引、通貨関連取引、有価証券関連取引の市場リスクについては、バリュー・アット・リスク<VAR>(過去の市場変動を基にして、資産・負債の市場価値が、今後一定期間でどの程度増減しうる

かを分析し、通常予想される最大の損失額を計算したものを共通の尺度として、統合して管理する体制をとっております。取引対象物の価格変動に対する時価の変動率が大きい特殊なデリバティブ取引(レバレッジの効いたデリバティブ取引等)によるリスクはとっておりません。海外の連結子会社においても同様であります。

信用リスクとは取引相手方の契約不履行により損失を被る可能性であります。当社としては、デリバティブ取引について高度なノウハウを有し信用力の高い優良銀行、優良顧客と取引を行うとともに、万一の際には債権・債務の一括清算ができる契約を取引先と締結することや、当社との取引が多い海外に本店を有する金融機関などを中心に担保付きデリバティブ契約の締結を進めるなどのリスク軽減の施策も講じております。また、経済環境の変化等を背景とする取引相手先の信用状況の変動にも的確かつ迅速に対応しておりますので、重大な影響を及ぼすリスクはないと考えております。海外の連結子会社においても同様であります。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社は、ALM審議会において、各部門が許容し得る市場リスクの上限を決定し、各部門は、設定された限度額の範囲内で、所定の取引権限規則及び市場リスク管理規則等に基づいて取引を行うこととしております。

個々の取引内容の妥当性の検証、リスク量・損益状況の把握、取引相手ごとのクレジットラインのチェックは、運用担当部署から独立したリスク管理部署が実施し、適正なリスク管理に努めております。

なお、当社のALM審議会は、海外の連結子会社のトレーディング取引に対して、市場リスクの上限を、バリュー・アット・リスクの尺度で、連結ベースでの自己資本等の経営体力に基づいて決定しております。

(5) 取引の時価等について

取引の時価は、当社のデリバティブ取引を市場実勢価格で評価したものです。

なお、デリバティブ取引に係る想定元本は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

取引所	金利先物	平成17年度末				平成18年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
	売建	95,797	558	99	99	20,210	—	53	53
	買建	45,987	559	△48	△48	14,245	—	△45	△45
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	7,354	—	0	△1	15,098	—	1	△5
店頭	金利先渡契約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	5,635,833	3,916,754	△33,467	△60,373	5,278,432	4,537,404	3,228	△2,373
	受取変動・支払固定	5,884,853	4,116,127	38,343	64,855	5,369,458	4,581,755	2,157	9,586
	受取変動・支払変動	322,639	298,499	△102	232	481,572	480,772	0	△334
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	キャップ・フロアー								
	売建	153,122	108,546	△637	△290	298,624	263,663	△2,187	2,060
	買建	145,031	104,387	581	456	282,570	249,561	2,001	1,396
	金利スワップション								
	売建	217,379	47,187	△5,215	△3,361	76,277	25,155	△664	912
	買建	217,011	48,295	4,940	4,015	76,572	25,721	582	125
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				4,494	5,584			5,128	11,375

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定 ①取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

②店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

取引所	通貨先物	平成17年度末				平成18年度末					
		契約額等	うち1年超		時価	評価損益	契約額等	うち1年超		時価	評価損益
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション										
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	133,208	58,987	126	126	280,131	104,236	△8,176	△8,176		
	為替予約										
	売建	3,569,123	36,141	△37,578	△37,578	5,115,832	50,938	△38,991	△38,991		
	買建	4,817,022	34,479	35,827	35,827	6,787,558	51,872	41,062	41,062		
	通貨オプション										
	売建	251,589	—	△1,430	710	208,455	—	△1,631	△46		
	買建	255,440	—	1,591	△682	205,213	—	1,685	105		
	その他										
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—		
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—		
合計				△1,462	△1,595			△6,051	△6,046		

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

2. 時価の算定 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成17年度末、平成18年度末)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

取引所	債券先物	平成17年度末				平成18年度末					
		契約額等	うち1年超		時価	評価損益	契約額等	うち1年超		時価	評価損益
	売建	37,259	1,962	77	77	8,293	—	60	60		
	買建	6,270	—	1	1	6,383	—	△18	△18		
	債券先物オプション										
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—		
	買建	44,110	—	254	136	—	—	—	—		
店頭	債券店頭オプション										
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—		
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—		
	その他										
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—		
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—		
合計				333	215			41	41		

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引 (平成17年度末、平成18年度末)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

	平成17年度末				平成18年度末					
	契約額等	うち1年超		時価	評価損益	契約額等	うち1年超		時価	評価損益
店頭										
クレジット・デフォルト・オプション										
売建	61,602	61,602	253	253	68,183	67,683	312	312		
買建	24,829	24,829	△81	△81	25,700	25,700	△75	△75		
その他										
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			171	171			236	236		

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定 割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

平成17年度

連結会社は信託銀行業以外に金融関連業その他として証券業務、投資顧問業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

平成18年度

連結会社は信託銀行業以外に金融関連業その他として証券業務、投資顧問業務、不動産仲介業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

2. 所在地別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成17年度							連結
	日本	米国	中南米	欧州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	
I 経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	534,234	29,290	0	44,667	14,687	622,881	—	622,881
(2) セグメント間の内部経常収益	4,799	620	1,123	4,485	10	11,039	(11,039)	—
計	539,034	29,910	1,124	49,153	14,698	633,920	(11,039)	622,881
経常費用	311,500	31,943	1,107	47,867	16,522	408,940	(10,716)	398,224
経常利益 (△は経常損失)	227,534	△2,032	16	1,285	△1,823	224,979	(322)	224,657
II 資産	18,065,248	536,841	28,398	931,201	288,335	19,850,024	(295,117)	19,554,907

(注) 1. 当社の本店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「中南米」には、カリブ海地域等が属しております。「欧州」には、英国等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポールが属しております。

(単位：百万円)

	平成18年度						消去又は全社	連結
	日本	米国	中南米	欧州	アジア・オセアニア	計		
I 経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	658,345	35,114	0	41,452	15,359	750,273	—	750,273
(2) セグメント間の内部経常収益	8,737	669	658	3,795	13	13,874	(13,874)	—
計	667,083	35,784	658	45,248	15,372	764,147	(13,874)	750,273
経常費用	387,477	32,159	713	44,773	16,518	481,642	(12,965)	468,677
経常利益（△は経常損失）	279,606	3,624	△54	474	△1,145	282,504	(908)	281,595
II 資産	18,116,623	535,620	14,419	892,844	337,282	19,896,791	(251,833)	19,644,958

(注) 1. 当社の本店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「中南米」には、カリブ海地域等が属しております。「欧州」には、英国等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポールが属しております。

3. 会計処理基準等の変更

信託報酬については、原則として信託計算期間終了時に収益として計上しておりましたが、情報開示制度の拡充を踏まえ、より適正な期間損益計算を行うため、当連結会計年度より、信託報酬の算定において信託計算期間・受託資産残高を基礎としないものを除き、信託計算期間の経過に応じて計上する方法に変更しております。この変更は当連結会計年度に管理システムが整備され、信託計算期間・受託資産残高を基礎として信託報酬を計算することが可能となったことに伴うものであります。この変更に伴い、従来の方によった場合と比較して、経常収益及び経常利益はそれぞれ7,811百万円増加しましたが、この影響は「日本」におけるものであります。

3. 海外経常収益

(単位：百万円)

	平成17年度	平成18年度
I 海外経常収益	88,646	91,927
II 連結経常収益	622,881	750,273
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合	14.2%	12.2%

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、当社の海外店取引並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

■ 連結情報

1. リスク管理債権の状況

リスク管理債権額については、部分直接償却後の金額を記載しています。

(1) リスク管理債権

(単位：億円)

	平成17年度末	平成18年度末
破綻先債権額	68	45
延滞債権額	753	762
3か月以上延滞債権額	16	11
貸出条件緩和債権額	1,207	855
合計	2,045	1,675
貸出金残高	103,253	98,341
貸出金に占める比率	1.98%	1.70%

(2) リスク管理債権に対する引当率

(単位：億円)

	平成17年度末	平成18年度末
貸倒引当金(A)	1,251	1,238
リスク管理債権(B)	2,045	1,675
引当率(A)／(B)	61.15%	73.93%

(注) 貸倒引当金には、リスク管理債権以外の債権に対応する引当金が含まれているほか、担保・保証等による保全については考慮されていません。

(3) 地域別リスク管理債権

(単位：億円)

	平成17年度末					平成18年度末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3か月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計	破綻先債権額	延滞債権額	3か月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	16	686	16	1,202	1,921	45	626	11	837	1,520
海外	51	67	—	5	124	—	136	—	18	155
アジア	—	—	—	0	0	—	—	—	0	0
インドネシア	—	—	—	0	0	—	—	—	0	0
タイ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
香港	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
米国	51	67	—	4	124	—	134	—	18	152
その他	—	0	—	—	0	—	1	—	—	1
合計	68	753	16	1,207	2,045	45	762	11	855	1,675

(4) 業種別リスク管理債権

(単位：億円)

	平成17年度末					平成18年度末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3か月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計	破綻先債権額	延滞債権額	3か月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	16	686	16	1,202	1,921	45	626	11	837	1,520
製造業	6	219	—	121	347	1	11	—	271	284
建設業	0	18	—	61	81	—	20	—	14	34
卸売・小売業	0	33	—	209	243	—	66	—	34	101
金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	0	73	—	45	119	8	29	—	17	55
各種サービス業	2	90	—	30	123	29	27	—	23	80
その他	0	53	—	634	688	—	259	—	387	646
消費者	4	197	16	98	316	5	211	11	88	317
海外	51	67	—	5	124	—	136	—	18	155
金融機関	—	55	—	0	56	—	4	—	15	20
商工業	51	11	—	4	67	—	10	—	3	14
その他	—	0	—	0	0	—	120	—	0	120
合計	68	753	16	1,207	2,045	45	762	11	855	1,675

主要な経営指標等の推移 (単体)

三菱UFJ信託銀行

(単位: 百万円)

回次	第129期	第130期	第131期	第1期	第2期
事業年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
経常収益	573,842	492,595	485,857	581,540	709,081
うち信託報酬	82,927	70,487	83,890	92,221	111,075
経常利益 (△は経常損失)	△204,519	138,513	137,452	216,581	278,360
当期純利益 (△は当期純損失)	△95,327	122,781	104,171	147,211	211,642
資本金 (発行済株式総数)	324,279 (普通株式 1,655,609千株 優先株式 100,000千株)	324,279 (普通株式 1,999,112千株 優先株式 15,000千株)	324,279 (普通株式 2,059,731千株)	324,279 (普通株式 2,890,610千株 第一回優先株式 1千株 第二回優先株式 175,300千株)	324,279 (普通株式 3,277,389千株 第一回優先株式 1千株 第二回優先株式 113,200千株)
純資産額	689,128	978,590	1,011,467	1,535,208	1,687,403
総資産額	20,459,916	19,364,209	16,535,633	18,687,883	19,243,460
預金残高	11,143,611	10,844,731	10,212,521	11,889,329	11,764,679
貸出金残高	9,369,278	9,309,061	8,870,219	10,741,432	10,209,222
うち銀行勘定 信託勘定	8,261,722 1,107,555	8,573,188 735,872	8,302,598 567,621	10,391,395 350,037	9,890,460 318,762
有価証券残高	14,249,094	13,572,626	12,242,670	16,411,216	17,146,244
うち銀行勘定 信託勘定 (含 職務分担型共同受託財産)	7,589,206 6,659,887 (26,349,274)	7,416,391 6,156,235 (26,511,148)	5,111,660 7,131,009 (26,477,753)	5,791,091 10,620,125 (49,971,674)	6,836,277 10,309,966 (51,797,506)
1株当たり純資産額	294.45 円	474.44 円	491.06 円	469.75 円	504.32 円
1株当たり配当額	普通株式 5.00 円 優先株式 16.20 円	普通株式 15.62 円 優先株式 16.20 円	普通株式 10.53 円	普通株式 100.35 円 第一回優先株式 5.30 円 第二回優先株式 11.50 円 (普通株式 92.25 円)	普通株式 64.51 円 第一回優先株式 5.30 円 第二回優先株式 11.50 円 (普通株式 20.68 円 第一回優先株式 2.65 円 第二回優先株式 5.75 円)
(うち1株当たり中間配当額)	(普通株式 - 円) (優先株式 - 円)	(普通株式 3.00 円) (優先株式 8.10 円)	(普通株式 3.75 円)		
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	△62.21 円	72.34 円	50.94 円	59.49 円	70.80 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	65.41 円	50.57 円	54.26 円	62.81 円
単体自己資本比率 (国際統一基準)	11.23 %	15.16 %	12.68 %	12.65 %	12.85 %
配当性向	-	24.78 %	20.82 %	146.99 %	98.16 %
従業員数	5,362 人	5,083 人	4,846 人	7,098 人	6,928 人
信託財産額 (含 職務分担型共同受託財産)	28,595,978 (50,810,455)	31,774,989 (55,876,387)	32,976,043 (57,141,197)	54,646,471 (101,185,395)	57,110,388 (106,250,513)
総資産利益率(ROA)					
経常利益率	-	0.73 %	0.79 %	1.23 %	1.53 %
当期純利益率	-	0.65 %	0.60 %	0.84 %	1.16 %
資本利益率(ROE)					
経常利益率	-	19.13 %	14.02 %	18.09 %	18.41 %
当期純利益率	-	16.95 %	10.62 %	12.24 %	13.98 %

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、第2期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 3. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、第2期から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
 4. 第2期中間配当についての取締役会決議は平成18年11月20日に行いました。
 5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、純損失が計上された該当期においては記載しておりません。
 6. 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益(又は当期純損失)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益(以下「1株当たり情報」という)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 また、これら1株当たり情報の算定の基礎は、注記事項の(1株当たり情報)に記載しております。
 7. 単体自己資本比率は、第2期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当社は国際統一基準を採用しております。なお、第1期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してしております。
 8. 配当性向は、当期の普通株式配当金総額を、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額で除して算出してしております。なお、純損失が計上された該当期においては記載しておりません。
 9. 信託財産額及び信託勘定有価証券残高には、()内に職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(「職務分担型共同受託財産」)を含んだ金額を記載しております。
 10. 当社は、平成17年10月1日に旧UFJ信託銀行株式会社と合併し、商号を三菱UFJ信託銀行株式会社に変更しました。このため、第131期までは旧三菱信託銀行株式会社の計数を記載しており、第1期については、平成17年9月30日までに旧三菱信託銀行株式会社、平成17年10月1日以降は三菱UFJ信託銀行株式会社からなる計数を記載しております。

11. 総資産利益率 = $\frac{\text{利益}}{\text{総資産 (除く支払承諾見返) 平均残高}} \times 100$

12. 資本利益率 = $\frac{\text{利益} - \text{優先株式配当金総額}}{(\text{期首資本の部合計} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末純資産の部合計} - \text{資本の部合計} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})} \times 100$

13. 総資産利益率及び資本利益率は、経常損失、当期純損失が計上された該当期においては記載しておりません。

財務諸表

当社の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類については、前事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）は株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律により、当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は会社法第396条第1項により、監査法人トーマツの監査を受けています。また、当社の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けています。以下の貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しています。

1. 貸借対照表

	(単位：百万円)	
	平成17年度末 (平成18年3月31日)	平成18年度末 (平成19年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	798,172	888,167
現金	53,893	78,768
預け金	744,279	809,398
コールローン	25,293	177,100
債券貸借取引支払保証金	233,697	150,638
買入金銭債権	151,415	95,235
特定取引資産	314,489	237,307
商品有価証券	10,243	4,856
商品有価証券派生商品	27	0
特定金融派生商品	45,904	30,064
その他の特定取引資産	258,314	202,385
金銭の信託	13,001	9,559
有価証券	5,791,091	6,836,277
国債	1,880,380	2,771,767
地方債	100,343	87,327
社債	448,809	354,673
株式	1,711,493	1,629,461
その他の証券	1,650,063	1,993,048
投資損失引当金	△167	△577
貸出金	10,391,395	9,890,460
割引手形	8,259	5,445
手形貸付	792,069	592,686
証書貸付	7,662,192	7,474,916
当座貸越	1,928,874	1,817,412
外国為替	5,148	5,203
外国他店預け	3,503	3,382
外国他店貸	—	0
取立外国為替	1,644	1,821
その他資産	680,672	650,789
前払費用	549	1,078
未収収益	74,493	98,661
先物取引差入証拠金	21,140	24,336
先物取引差金勘定	—	19
金融派生商品	127,635	116,390
繰延ヘッジ損失	70,631	—
その他の資産	386,222	410,302
動産不動産	171,314	—
土地建物動産	113,782	—
保証金権利金	57,531	—

(次ページに続く)

	(単位：百万円)	
	平成17年度末 (平成18年3月31日)	平成18年度末 (平成19年3月31日)
(負債の部)		
預金	11,889,329	11,764,679
当座預金	174,237	222,077
普通預金	2,108,345	1,999,692
貯蓄預金	0	—
通知預金	62,216	57,602
定期預金	9,012,280	9,203,766
その他の預金	532,249	281,540
譲渡性預金	1,224,847	1,724,653
コールマネー	67,677	292,026
売現先勘定	33,999	250,604
債券貸借取引受入担保金	484,854	202,248
売渡手形	449,400	—
特定取引負債	55,493	32,706
商品有価証券派生商品	1	—
特定金融派生商品	55,492	32,706
借入金	234,228	916,365
借入金	234,228	916,365
外国為替	699	592
外国他店預り	32	15
外国他店借	377	0
未払外国為替	289	575
短期社債	10,200	81,900
社債	359,400	299,900
信託勘定借	1,761,850	1,328,469
その他負債	317,345	291,927
未決済為替借	147	262
未払法人税等	2,341	1,903
未払費用	32,079	40,630
前受収益	8,164	7,190
従業員預り金	3,415	—
先物取引差金勘定	239	40
金融派生商品	152,867	134,712
繰延ヘッジ利益	47,061	—
その他の負債	71,028	107,187
賞与引当金	4,343	4,432
役員賞与引当金	—	90
退職給付引当金	8,709	—
偶発損失引当金	—	9,612
繰延税金負債	7,085	92,284
再評価に係る繰延税金負債	6,401	6,150
支払承諾	236,807	257,412
負債の部合計	17,152,675	17,556,056

(次ページに続く)

	(単位：百万円)	
	平成17年度末 (平成18年3月31日)	平成18年度末 (平成19年3月31日)
有形固定資産	—	108,462
建物	—	38,156
土地	—	52,303
建設仮勘定	—	45
その他の有形固定資産	—	17,957
無形固定資産	—	60,401
ソフトウェア	—	47,991
その他の無形固定資産	—	12,410
支払承諾見返	236,807	257,412
貸倒引当金	△124,448	△122,979
資産の部合計	18,687,883	19,243,460

	(単位：百万円)	
	平成17年度末 (平成18年3月31日)	平成18年度末 (平成19年3月31日)
(資本の部)		
資本金	324,279	—
資本剰余金	582,419	—
資本準備金	582,419	—
利益剰余金	260,964	—
利益準備金	73,714	—
任意積立金	189,206	—
海外投資等損失準備金	1	—
退職慰労基金	710	—
別途積立金	188,495	—
当期末処理損失	1,955	—
土地再評価差額金	△10,721	—
その他有価証券評価差額金	378,266	—
資本の部合計	1,535,208	—
負債及び資本の部合計	18,687,883	—
(純資産の部)		
資本金	—	324,279
資本剰余金	—	530,334
資本準備金	—	250,619
その他資本剰余金	—	279,714
利益剰余金	—	434,303
利益準備金	—	73,714
その他利益剰余金	—	360,589
海外投資等損失準備金	—	0
退職慰労基金	—	710
別途積立金	—	138,495
繰越利益剰余金	—	221,383
株主資本合計	—	1,288,916
その他有価証券評価差額金	—	415,045
繰延ヘッジ損益	—	△6,858
土地再評価差額金	—	△9,699
評価・換算差額等合計	—	398,487
純資産の部合計	—	1,687,403
負債及び純資産の部合計	—	19,243,460

貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び株主資本等変動計算書は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」といふ)に基づいて作成していますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に定める分類に準じて記載しています。
 なお、前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しています。

2. 損益計算書

(単位：百万円)

	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
経常収益	581,540	709,081
信託報酬	92,221	111,075
資金運用収益	274,139	348,257
貸出金利息	109,555	143,732
有価証券利息配当金	129,996	171,645
コールローン利息	542	361
買現先利息	0	1
債券貸借取引受入利息	1,368	1,009
買入手形利息	0	11
預け金利息	21,862	25,594
その他の受入利息	10,813	5,900
役務取引等収益	126,163	165,111
受入為替手数料	1,102	1,311
その他の役務収益	125,061	163,800
特定取引収益	363	17,197
商品有価証券収益	191	450
特定金融派生商品収益	—	15,982
その他の特定取引収益	171	765
その他業務収益	51,392	28,407
外国為替売買益	1,755	1,910
国債等債券売却益	39,443	25,964
金融派生商品収益	9,697	—
その他の業務収益	496	532
その他経常収益	37,260	39,031
株式等売却益	29,939	23,474
金銭の信託運用益	1,239	—
その他の経常収益	6,081	15,556
経常費用	364,959	430,721
資金調達費用	94,531	123,150
預金利息	57,721	67,282
譲渡性預金利息	4,684	18,518
コールマネー利息	2,709	4,824
売現先利息	1,834	838
債券貸借取引支払利息	9,204	8,645
売渡手形利息	9	33
コマースナル・ペーパー利息	2	—
借入金利息	3,736	4,555
短期社債利息	1	261
社債利息	3,285	3,722
金利スワップ支払利息	6,118	8,938
その他の支払利息	5,223	5,530

(右上に続く)

(単位：百万円)

	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
役務取引等費用	16,372	24,087
支払為替手数料	580	707
その他の役務費用	15,791	23,379
特定取引費用	5,558	172
特定取引有価証券費用	21	172
特定金融派生商品費用	5,537	—
その他業務費用	39,337	51,319
国債等債券売却損	39,193	41,276
国債等債券償還損	—	2
金融派生商品費用	—	9,631
その他の業務費用	144	409
営業経費	184,496	204,764
その他経常費用	24,662	27,228
貸倒引当金繰入額	—	6,303
貸出金償却	8,786	1,762
株式等売却損	679	1,920
株式等償却	2,414	6,974
金銭の信託運用損	—	441
その他の経常費用	12,780	9,825
経常利益	216,581	278,360
特別利益	64,238	10,558
動産不動産処分益	550	—
固定資産処分益	—	726
償却債権取立益	8,278	9,831
その他の特別利益	55,410	—
特別損失	20,347	4,844
動産不動産処分損	2,459	—
固定資産処分損	—	1,945
減損損失	1,328	2,899
その他の特別損失	16,558	—
税引前当期純利益	260,472	284,073
法人税、住民税及び事業税	△2,392	631
法人税等調整額	115,653	71,800
当期純利益	147,211	211,642
前期繰越利益	20,600	—
合併による未処分利益受入額	21,004	—
土地再評価差額金取崩額	△762	—
中間配当額	190,010	—
当期末処理損失	1,955	—

3. 利益処分計算書

(単位：百万円)

	平成17年度 (株主総会承認日 平成18年6月28日)
当期末処理損失	1,955
任意積立金取崩額	50,000
海外投資等損失準備金取崩額	0
別途積立金取崩額	50,000
計	48,044
利益処分額	25,429
第一回第三種優先株式配当金	0 (1株につき5円30銭)
第二回第三種優先株式配当金	2,015 (1株につき11円50銭)
普通株式配当金	23,413 (1株につき8円10銭)
次期繰越利益	22,614

4. 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成18年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）										株主資本合計
	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	利益剰余金				利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		利益準備金	その他利益剰余金				
					海外投資等損失準備金	退職慰労基金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高	324,279	582,419	—	582,419	73,714	1	710	188,495	△1,955	260,964	1,167,662
事業年度中の変動額											
資本準備金の取崩		△331,800	331,800	—							—
海外投資等損失準備金の取崩 ^(注)						△0			0	—	—
海外投資等損失準備金の取崩						△0			0	—	—
別途積立金の取崩 ^(注)								△50,000	50,000	—	—
剰余金の配当 ^(注)									△25,429	△25,429	△25,429
剰余金の配当			△52,085	△52,085					△11,851	△11,851	△63,936
当期純利益									211,642	211,642	211,642
土地再評価差額金の取崩									△1,021	△1,021	△1,021
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）											
事業年度中の変動額合計	—	△331,800	279,714	△52,085	—	△0	—	△50,000	223,339	173,338	121,253
平成19年3月31日残高	324,279	250,619	279,714	530,334	73,714	0	710	138,495	221,383	434,303	1,288,916

(単位：百万円)

	平成18年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）					純資産合計
	評価・換算差額等					
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	378,266	—	△10,721	367,545	1,535,208	
事業年度中の変動額						
資本準備金の取崩					—	
海外投資等損失準備金の取崩 ^(注)					—	
海外投資等損失準備金の取崩					—	
別途積立金の取崩 ^(注)					—	
剰余金の配当 ^(注)					△25,429	
剰余金の配当					△63,936	
当期純利益					211,642	
土地再評価差額金の取崩					△1,021	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	36,778	△6,858	1,021	30,942	30,942	
事業年度中の変動額合計	36,778	△6,858	1,021	30,942	152,195	
平成19年3月31日残高	415,045	△6,858	△9,699	398,487	1,687,403	

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

	平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、上記1と同じ方法により行っております。	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 同左
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 15年～50年 動 産 4年～15年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に対応して定額法により償却しております。 (追加情報) システムを統合することにより廃止することが決定している自社利用ソフトウェアについて利用可能期間の見直しを行い、期間短縮部分の臨時償却費を統合に関する費用として「その他の特別損失」に計上しております。 これにより税引前当期純利益が4,696百万円減少しております。	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 15年～50年 動 産 4年～15年 (2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に対応して定額法により償却しております。
5. 繰延資産の処理方法	社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。	同左
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乘じた額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は177,242百万円です。 (2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。 (3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乘じた額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は79,425百万円です。 (2) 投資損失引当金 同左 (3) 賞与引当金 同左

	<p>(5) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用134,576百万円は「その他の資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理</p>	<p>(4) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他の資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により費用処理</p> <p>なお、退職給付制度を改訂することに伴い、過去勤務債務(38,476百万円(債務の減額))が発生しました。この過去勤務債務の費用処理年数については平均残存勤務期間を再計算した結果、10年としております。</p> <p>数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理</p> <p>(6) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。</p> <p>なお、偶発損失引当金には、従来貸倒引当金に計上していたものを含めて表示しております。その金額は、前事業年度末においては4,302百万円であります。</p>
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
9. ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施してまいりました。多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は9,157百万円、繰延ヘッジ利益は11,597百万円であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施してまいりました。多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,871百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は3,658百万円(同前)であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>

	<p>また、外貨建子会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、外貨建子会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)内部取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当事業年度の損益として処理し、あるいは資産又は負債として繰延べております。</p>	<p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、外貨建子会社株式及び関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)内部取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当事業年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。</p>
10. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>なお、動産不動産に係る控除対象外消費税等は発生した事業年度の費用に計上しております。</p>	<p>消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した事業年度の費用に計上しております。</p>
11. 手形割引及び再割引の会計処理	<p>手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。</p>	<p>同左</p>
12. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>前事業年度をもって連結納税制度の適用を取止めております。</p>	

会計方針の変更

平成17年度 (自平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(信託報酬の計上基準)</p> <p>従来、信託報酬及び再信託報酬については、原則として信託計算期間終了時に収益及び費用として計上しておりましたが、情報開示制度の拡充を踏まえ、より適正な期間損益計算を行うため、当事業年度より、信託報酬の算定において信託計算期間・受託資産残高を基礎としないものを除き、信託計算期間の経過に応じて計上する方法に変更しております。この変更は当事業年度に管理システムが整備され、信託計算期間・受託資産残高を基礎として信託報酬を計算することが可能となったことに伴うものであります。</p> <p>なお、この変更に伴い、従来の方策によった場合と比較して、経常収益は7,746百万円、経常費用は130百万円、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ7,615百万円増加しております。</p> <p>(その他の複合金融商品に関する会計処理)</p> <p>従来、その他有価証券に区分されるシンセティックローン担保証券及びシンセティック債務担保証券については、現物の金融資産部分と組込デリバティブ部分を一体として時価評価し、評価差額を損益に計上しておりましたが、企業会計基準適用指針第12号「その他の複合金融商品(払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理」(平成18年3月30日 企業会計基準委員会)が公表されたことに伴い、当事業年度から同適用指針を適用し、前事業年度末の貸借対照表価額を取得原価として償却原価法を適用し時価評価による評価差額(税効果額控除後)を純資産の部に計上しております。これによる貸借対照表及び損益計算書に与える影響は軽微であります。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>企業会計基準第5号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第8号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会)を当事業年度から適用しております。</p> <p>当事業年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,694,262百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>

平成17年度 (自平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(平成18年4月28日 内閣府令第60号)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1)「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「海外投資等損失準備金」、「退職慰労基金」、「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2)「繰延ヘッジ損失」又は「繰延ヘッジ利益」として「その他資産」又は「その他負債」に計上しておりましたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>なお、前事業年度末の「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上しておりました「繰延ヘッジ損益」は、△23,569百万円(税効果額控除前)であります。</p> <p>(3)「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>①「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。</p> <p>なお、前事業年度末の「土地建物動産」に含まれる「建物」の金額は41,833百万円、「土地」の金額は53,462百万円、「その他の有形固定資産」の金額は18,486百万円であります。</p> <p>②「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示しております。</p> <p>なお、前事業年度末の「保証金権利金」に含まれる権利金の金額は425百万円、保証金の金額は57,106百万円であります。</p> <p>③「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。</p> <p>なお、前事業年度末の「その他の資産」に含まれるソフトウェアの金額は50,870百万円であります。</p>

注記事項

平成17年度末 (平成18年3月31日)	平成18年度末 (平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>1. 子会社の株式総額 141,489百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「その他の証券」に40,933百万円含まれております。</p> <p>消費貸借契約により借り入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは117,517百万円あります。</p> <p>手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は8,259百万円あります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,779百万円、延滞債権額は74,906百万円あります。但し、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は93百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,626百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は120,739百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は204,052百万円あります。但し、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は93百万円あります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日 日本公認会計士協会)に基づいて、参加者に売却したのとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は68,125</p>	<p>1. 関係会社の株式及び出資総額 70,831百万円</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「その他の証券」に17,236百万円含まれております。</p> <p>消費貸借契約により借り入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは399百万円あります。</p> <p>手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,445百万円あります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,502百万円、延滞債権額は75,843百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,160百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は85,593百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は167,099百万円あります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日 日本公認会計士協会)に基づいて、参加者に売却したのとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は96,718</p>

百万円であります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は40,335百万円であります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産

有価証券	457,413百万円
担保資産に対応する債務	
売渡手形	449,400百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券862,393百万円及び貸出金978,206百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は33,996百万円、有価証券は477,581百万円であり、対応する売現先勘定は33,999百万円、債券貸借取引受入担保金は484,854百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は6,145,351百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日
平成14年3月31日及び平成10年3月31日(合併による受入分)

同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	6,344百万円
--	----------

11. 動産不動産の減価償却累計額 108,206百万円

12. 動産不動産の圧縮記帳額 7,005百万円
(当事業年度圧縮記帳額 一百万円)

13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金171,900百万円が含まれております。

14. 社債は全額、劣後特約付社債であります。

16. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,809,978百万円、貸付信託709,102百万円であります。

17. 会社が発行する株式の総数

普通株式	4,500,000千株
第三種優先株式	200,008千株
発行済株式総数	
普通株式	2,890,610千株
第一回第三種優先株式	1千株
第二回第三種優先株式	175,300千株

18. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は382,526百万円あります。

19. 当社の定款の定めるところにより、優先株式を有する株主に対しては、次の各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

第一回第三種優先株式	1株につき年5円30銭
第二回第三種優先株式	1株につき年11円50銭

百万円であります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は168,970百万円あります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産

有価証券	715,402百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	697,600百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,718,512百万円及び貸出金345,042百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている有価証券は451,513百万円であり、対応する売現先勘定は250,604百万円、債券貸借取引受入担保金は202,248百万円あります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は6,524,433百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日
平成14年3月31日及び平成10年3月31日(合併による受入分)

同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算出。

11. 有形固定資産の減価償却累計額 106,642百万円

12. 有形固定資産の圧縮記帳額 6,784百万円
(当事業年度圧縮記帳額 一百万円)

13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金141,700百万円が含まれております。

14. 同左

15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は17,519百万円あります。

16. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,594,472百万円、貸付信託378,556百万円あります。

19. 同左

(損益計算書関係)

平成17年度 (自平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2. その他の経常費用には、取引先支援のための損失10,609百万円を含んでおります。	1. その他の経常収益には、貸出債権等の売却に係る利益9,109百万円を含んでおります。
3. その他の特別利益は、貸倒引当金戻入益であります。	2. その他の経常費用には、偶発損失引当金繰入額5,310百万円を含んでおります。
4. その他の特別損失は、統合に関する費用であります。	

(株主資本等変動計算書関係)

平成17年度 (自平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		平成18年度 (自平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		自己株式の種類及び株式数に関する事項				
		前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式						
第二回第三種 優先株式		—	141,600	62,100	79,500	注
合計		—	141,600	62,100	79,500	
(注) 第二回第三種優先株式の自己株式の株式数の増加141,600千株は、取得請求による増加であります。 第二回第三種優先株式の自己株式の株式数の減少62,100千株は、消却による減少であります。 なお、取得の対価として普通株式を交付しているため、株主資本等変動計算書に記載すべき金額はありません。また、当事業年度末に当社が保有していた第二回第三種優先株式は、平成19年4月27日付で消却しております。						

(リース取引関係)

平成17年度 (自平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		平成18年度 (自平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)		1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)					
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額		・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額					
	動産	その他	合計	その他の有形固定資産	ソフトウェア	合計	
取得価額相当額	7,919百万円	11百万円	7,930百万円	取得価額相当額	3,393百万円	11百万円	3,404百万円
減価償却累計額相当額	6,484百万円	6百万円	6,491百万円	減価償却累計額相当額	2,657百万円	9百万円	2,666百万円
期末残高相当額	1,434百万円	4百万円	1,438百万円	期末残高相当額	735百万円	2百万円	737百万円
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。			
・未経過リース料期末残高相当額				・未経過リース料期末残高相当額			
1年内		782百万円		1年内		392百万円	
1年超		656百万円		1年超		345百万円	
合計		1,438百万円		合計		737百万円	
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。				(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。			
・支払リース料		984百万円		・支払リース料		764百万円	
・減価償却費相当額		984百万円		・減価償却費相当額		764百万円	
・減価償却費相当額の算定方法				・減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
(貸手側)				(貸手側)			
該当する取引はありません。				該当する取引はありません。			
2. オペレーティング・リース取引 (借手側)		2. オペレーティング・リース取引 (借手側)					
・未経過リース料		・未経過リース料					
1年内		10,219百万円		1年内		10,319百万円	
1年超		56,822百万円		1年超		46,692百万円	
合計		67,041百万円		合計		57,012百万円	
(貸手側)				(貸手側)			
・未経過リース料		・未経過リース料					
1年内		110百万円		1年内		119百万円	
1年超		446百万円		1年超		418百万円	
合計		556百万円		合計		537百万円	

(税効果会計関係)

平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)		平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	213,470百万円	税務上の繰越欠損金	156,678百万円
有価証券償却却有税分	114,947百万円	有価証券償却却有税分	74,846百万円
貸倒引当金	51,031百万円	貸倒引当金	40,578百万円
退職給付引当金	17,771百万円	その他	40,995百万円
その他	22,320百万円	繰延税金資産小計	313,098百万円
繰延税金資産小計	419,542百万円	評価性引当額	△97,420百万円
評価性引当額	△135,625百万円	繰延税金資産合計	215,678百万円
繰延税金資産合計	283,917百万円	繰延税金負債	
繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△278,971百万円
その他有価証券評価差額金	△259,512百万円	その他	△28,990百万円
その他	△31,490百万円	繰延税金負債合計	△307,962百万円
繰延税金負債合計	△291,002百万円	繰延税金資産の純額	△92,284百万円
繰延税金資産の純額	△7,085百万円		
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.69%	法定実効税率	40.69%
(調整)		(調整)	
評価性引当額の増減	5.15%	子会社清算に伴う評価性引当額の減少	△9.38%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.29%	その他の評価性引当額の減少	△2.52%
その他	△0.07%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.33%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.48%	その他	0.05%
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.49%

(1株当たり情報)

平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)		平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	469円75銭	1株当たり純資産額	504円32銭
1株当たり当期純利益	59円49銭	1株当たり当期純利益	70円80銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	54円26銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	62円81銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	147,211	211,642
普通株主に帰属しない金額	百万円	2,015	844
優先配当額	百万円	2,015	844
普通株式に係る当期純利益	百万円	145,195	210,797
普通株式の期中平均株式数	千株	2,440,575	2,977,310
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	2,015	844
優先配当額	百万円	2,015	844
普通株式増加数	千株	272,217	392,133
優先株式の転換	千株	272,217	392,133

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		平成17年度末 (平成18年3月31日)	平成18年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	—	1,687,403
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	34,545
優先株式の発行金額	百万円	—	33,701
優先配当額	百万円	—	844
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	—	1,652,858
1株当たり純資産額の算定に用いられた			
期末の普通株式の数	千株	—	3,277,389

3. 企業会計基準適用指針第4号「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(平成14年9月25日 企業会計基準委員会)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出してあります。なお、この変更による影響は軽微であります。

貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債並びに「買入金銭債権」中の商品投資受益権等を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成17年度末		平成18年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	268,557	△91	207,242	113

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成17年度末					平成18年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち		貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損				うち益	うち損
国債	201,029	199,512	△1,517	36	1,553	653,099	658,541	5,441	5,441	—
地方債	85,625	86,821	1,196	1,249	52	78,121	79,189	1,067	1,070	3
社債	27,640	28,334	694	694	—	144,386	145,612	1,226	1,234	8
合計	314,294	314,668	374	1,980	1,605	875,606	883,342	7,735	7,747	11

(注) 1. 時価は、各期末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成17年度末			平成18年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	—	—	—	1,996	1,932	△64
合計	—	—	—	1,996	1,932	△64

(注) 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

4. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成17年度末					平成18年度末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損				うち益	うち損
株式	868,702	1,483,896	615,194	619,579	4,385	858,911	1,510,724	651,812	667,935	16,122
債券	2,114,271	2,091,522	△22,748	3,912	26,661	2,265,237	2,272,793	7,555	8,072	516
国債	1,697,603	1,679,351	△18,251	3,352	21,603	2,111,701	2,118,667	6,965	7,102	136
地方債	14,644	14,718	74	140	66	9,114	9,205	91	92	0
社債	402,023	397,452	△4,571	419	4,990	144,421	144,919	498	877	379
その他	1,677,421	1,720,058	42,636	55,722	13,086	2,008,094	2,034,962	26,867	34,823	7,956
外国株式	22,171	24,206	2,035	2,539	504	15,274	16,707	1,433	1,721	288
外国債券	1,193,597	1,190,048	△3,549	7,718	11,267	1,263,114	1,262,010	△1,103	5,720	6,824
その他	461,652	505,803	44,150	45,464	1,313	729,706	756,244	26,537	27,381	844
合計	4,660,395	5,295,477	635,081	679,214	44,132	5,132,243	5,818,479	686,235	710,832	24,596

(注) 1. 貸借対照表計上額は、各期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、当期末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4. 評価差額のうち、繰込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は、平成17年度末は36百万円(費用)、平成18年度末は2百万円(収益)であります。

5. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成17年度			平成18年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	8,445,254	68,689	39,843	6,300,308	46,190	43,230

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

		平成17年度末	平成18年度末
子会社株式及び関連会社株式	子会社株式	148,259	59,276
	関連会社株式	9,496	11,555
その他有価証券	株式	91,255	71,651
	社債	23,717	65,367

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

	平成17年度末				平成18年度末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	728,425	1,157,804	388,743	154,560	12,791	2,112,198	1,083,758	5,018
国債	689,205	739,673	299,193	152,309	803	1,733,663	1,037,299	—
地方債	6,171	67,041	26,678	452	4,883	78,448	3,569	426
社債	33,048	351,090	62,871	1,798	7,104	300,086	42,889	4,592
その他	194,953	535,505	569,146	203,554	114,325	513,426	761,712	182,945
外国債券	178,781	405,731	467,966	137,568	112,927	404,424	596,645	145,993
その他	16,172	129,774	101,179	65,985	1,398	109,001	165,066	36,951
合計	923,378	1,693,310	957,889	358,114	127,117	2,625,625	1,845,470	187,964

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成17年度末		平成18年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	13,001	—	9,559	—

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成17年度末、平成18年度末）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成17年度末、平成18年度末）

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成17年度末	平成18年度末
評価差額		
その他有価証券	637,778	692,409
(△) 繰延税金負債	259,512	277,364
その他有価証券評価差額金	378,266	415,045

(注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額（平成17年度末36百万円（費用）、平成18年度末2百万円（収益））を除いております。

2. 評価差額には、組合等の構成資金であるその他有価証券に係る評価差額（平成17年度末2,660百万円（益）、平成18年度末6,176百万円（益））を含めております。

取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

	平成17年度末				平成18年度末			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所 金利先物								
売建	95,797	558	99	99	20,210	—	53	53
買建	45,987	559	△48	△48	14,245	—	△45	△45
金利オプション								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	7,354	—	0	△1	15,098	—	1	△5
店頭 金利先渡契約								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
金利スワップ								
受取固定・支払変動	5,635,833	3,916,754	△33,467	△60,373	5,278,432	4,537,404	3,228	△2,373
受取変動・支払固定	5,884,853	4,116,127	38,343	64,855	5,369,458	4,581,755	2,157	9,586
受取変動・支払変動	322,639	298,499	△102	232	481,572	480,772	0	△334
金利オプション								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
キャップ・フロアー								
売建	153,122	108,546	△637	△290	298,624	263,663	△2,187	2,060
買建	145,031	104,387	581	456	282,570	249,561	2,001	1,396
金利スワップション								
売建	217,379	47,187	△5,215	△3,361	76,277	25,155	△664	912
買建	217,011	48,295	4,940	4,015	76,572	25,721	582	125
その他								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			4,494	5,584			5,128	11,375

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定 ①取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。
 ②店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

取引所	通貨先物	平成17年度末				平成18年度末					
		契約額等	うち1年超		時価	評価損益	契約額等	うち1年超		時価	評価損益
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション										
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	133,208	58,987	126	126	280,131	104,236	△8,176	△8,176		
	為替予約										
	売建	3,569,123	36,141	△37,578	△37,578	5,115,832	50,938	△38,991	△38,991		
	買建	4,817,022	34,479	35,827	35,827	6,787,558	51,872	41,062	41,062		
	通貨オプション										
	売建	251,589	—	△1,430	710	208,455	—	△1,631	△46		
	買建	255,440	—	1,591	△682	205,213	—	1,685	105		
	その他										
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—		
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—		
合計				△1,462	△1,595			△6,051	△6,046		

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

2. 時価の算定 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成17年度末、平成18年度末)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

取引所	債券先物	平成17年度末				平成18年度末					
		契約額等	うち1年超		時価	評価損益	契約額等	うち1年超		時価	評価損益
	売建	37,259	1,962	77	77	8,293	—	60	60		
	買建	6,270	—	1	1	6,383	—	△18	△18		
	債券先物オプション										
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—		
	買建	44,110	—	254	136	—	—	—	—		
店頭	債券店頭オプション										
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—		
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—		
	その他										
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—		
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—		
合計				333	215			41	41		

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引 (平成17年度末、平成18年度末)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

	平成17年度末				平成18年度末					
	契約額等	うち1年超		時価	評価損益	契約額等	うち1年超		時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション									
売建	61,602	61,602	253	253	68,183	67,683	312	312		
買建	24,829	24,829	△81	△81	25,700	25,700	△75	△75		
その他										
売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計			171	171			236	236		

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定 割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引渡取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

営業の概況（単体） 平成17年度（合算）は、三菱UFJ信託銀行の数値に旧UFJ信託銀行の平成17年度（平成17年4月1日～9月30日）の数値を合算しています。

1. 部門別損益の内訳

(単位：億円)

	平成17年度(合算)	平成18年度
国内業務部門		
信託報酬	1,161	1,110
うち不良債権処理額	9	1
資金利益	1,663	2,003
役務取引等利益	1,405	1,412
特定取引利益	△110	275
その他業務利益	160	△143
業務粗利益	4,280 (2.64%)	4,659 (3.12%)
国際業務部門		
信託報酬	—	0
資金利益	277	247
役務取引等利益	△13	△2
特定取引利益	61	△105
その他業務利益	△3	△85
業務粗利益	321 (1.08%)	54 (0.20%)
業務粗利益	4,602 (2.46%)	4,713 (2.78%)
経費（除く臨時経費）		
一般貸倒引当金繰入額	—	17
業務純益 (信託勘定償却前業務純益（一般貸倒引当金繰入前）)	2,517 (2,526)	2,724 (2,743)
臨時損益	△90	59
経常利益	2,427	2,783

(注) 1. () 内は業務粗利益率です。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

2. 資金利益の内訳

(単位：億円)

	平成17年度(合算)			平成18年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門		1,663	1.02%		2,003	1.34%
資金運用勘定	161,945	1,881	1.16	148,954	2,348	1.57
うち貸出金	103,282	1,061	1.02	94,757	1,183	1.24
有価証券	44,717	782	1.75	43,625	1,123	2.57
債券貸借取引支払保証金	1,295	0	0.01	1,714	4	0.27
預け金等	6,127	0	0.00	1,290	2	0.20
資金調達勘定	161,156	218	0.13	146,439	345	0.23
うち預金	112,256	140	0.12	104,570	218	0.20
譲渡性預金	12,863	3	0.02	14,236	43	0.30
債券貸借取引受入担保金	1,025	0	0.03	1,380	3	0.26
借入金等	8,354	30	0.36	9,256	49	0.53
国際業務部門		277	0.93		247	0.94
資金運用勘定	29,673	1,071	3.61	26,339	1,150	4.36
うち貸出金	5,119	166	3.24	6,256	254	4.06
有価証券	17,077	584	3.42	13,427	592	4.41
債券貸借取引支払保証金	359	13	3.75	108	5	4.94
預け金等	7,028	224	3.18	6,473	257	3.97
資金調達勘定	30,061	793	2.63	26,552	902	3.39
うち預金	14,535	454	3.12	11,168	454	4.06
譲渡性預金	1,104	44	4.01	2,756	141	5.14
債券貸借取引受入担保金	3,804	91	2.41	2,424	82	3.41
借入金等	2,430	61	2.52	1,334	52	3.96
合計		1,941	1.04		2,251	1.33

(注) 1. 預け金等にはコールローン、買現先勘定、買入手形を含んでいます。

2. 借入金等にはコールマネー、売現先勘定、売渡手形、コマースナル・ペーパーを含んでいます。

3. 資金利益の分析

(単位：億円)

	平成17年度(合算)			平成18年度		
	残高要因	利率要因	合計	残高要因	利率要因	合計
国内業務部門						
資金運用勘定	△212	419	206	△160	627	466
うち貸出金	△48	△46	△94	△92	214	121
有価証券	△113	418	304	△19	360	341
債券貸借取引支払保証金	△0	0	△0	0	4	4
預け金等	0	0	0	△0	2	2
資金調達勘定	△37	△57	△95	△21	148	126
うち預金	△9	△15	△24	△10	88	78
譲渡性預金	△1	0	△1	0	39	39
債券貸借取引受入担保金	0	△0	0	0	3	3
借入金等	△23	12	△10	3	15	19
国内資金運用収支	△175	476	301	△139	479	340
国際業務部門						
資金運用勘定	△341	173	△167	△129	207	78
うち貸出金	△1	44	43	41	46	88
有価証券	△238	△34	△273	△140	148	8
債券貸借取引支払保証金	△44	22	△21	△11	3	△8
預け金等	△23	96	73	△18	51	32
資金調達勘定	△182	372	190	△100	209	109
うち預金	△1	172	171	△119	118	△0
譲渡性預金	19	4	24	82	15	97
債券貸借取引受入担保金	△58	40	△18	△39	30	△9
借入金等	△48	37	△10	△34	26	△8
国際資金運用収支	△159	△199	△358	△28	△1	△30

(注) 1. 預け金等にはコールローン、買現先勘定、買入手形を含んでいます。
2. 借入金等にはコールマネー、売現先勘定、売渡手形、コマーシャル・ペーパーを含んでいます。

4. 利鞘

(単位：%)

		平成17年度(合算)	平成18年度
資金運用利回り	国内業務部門	1.16	1.57
	国際業務部門	3.61	4.36
	全店	1.58	2.06
資金調達利回り	国内業務部門	0.13	0.23
	国際業務部門	2.63	3.39
	全店	0.54	0.73
資金租利鞘	国内業務部門	1.02	1.34
	国際業務部門	0.97	0.96
	全店	1.04	1.32

5. 役務取引等利益の内訳

(単位：億円)

		平成17年度(合算)	平成18年度
国内業務部門	役務取引等収益	1,616	1,641
	うち信託関連業務	1,089	1,101
	預金・貸出業務	53	44
	為替業務	10	9
	証券関連業務	257	283
	代理業務	16	15
	保護預り・貸金庫業務	5	6
	保証業務	4	3
	役務取引等費用	210	228
	うち為替業務	5	4
	役務取引等利益	1,405	1,412
国際業務部門	役務取引等収益	8	9
	うち信託関連業務	0	—
	預金・貸出業務	1	2
	為替業務	2	3
	証券関連業務	0	0
	代理業務	0	—
	保護預り・貸金庫業務	—	—
	保証業務	4	3
	役務取引等費用	22	11
	うち為替業務	1	2
	役務取引等利益	△13	△2
合計		1,391	1,410

6. 特定取引利益の内訳

(単位：億円)

		平成17年度(合算)	平成18年度
国内業務部門		△110	275
	うち商品有価証券	1	4
	特定取引有価証券	△0	△0
	特定金融派生商品	△113	263
	その他の特定取引収益	1	7
国際業務部門		61	△105
	うち商品有価証券	0	△0
	特定取引有価証券	△0	△1
	特定金融派生商品	60	△103
合計		△49	170

7. その他業務利益の内訳

(単位：億円)

		平成17年度(合算)	平成18年度
国内業務部門		160	△143
	うち国債等債券関係損益	34	△102
国際業務部門		△3	△85
	うち外国為替売買益	17	19
	国債等債券関係損益	△5	△50
合計		156	△229

8. 経費の内訳

(単位：億円)

	平成17年度(合算)	平成18年度
人件費	730	629
うち給料・手当	660	657
物件費	1,251	1,252
うち減価償却費	289	295
土地建物機械賃借料	230	201
消耗品費	18	19
預金保険料	119	106
租税公課	102	89
合計	2,084	1,971

【特定取引勘定について】

特定取引勘定とは、金利、通貨の価格や有価証券市場の相場その他の指標に係る短期的な変動や市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的（以下「特定取引目的」）とした取引を経理するために設けられた勘定のことです。

特定取引には、具体的には先物為替等の外国為替関連取引、金利スワップ等のデリバティブ取引、譲渡性預金等の金銭債権取引、国債等の有価証券関連取引などがあります。

特定取引目的の取引を行う部署は限定されており、その他の部署においては特定取引を行うことはできません。

特定取引勘定はそれ以外の勘定と区別されており、原則として両勘定間の振替を行ってはならないこととしております。

特定取引勘定で経理された取引には公正価値を付しており、その残高や損益が、貸借対照表や損益計算書等に計上されます。

公正価値の算定は、その公正性および客観性をより強固なものにする観点から、特定取引を行う部署から独立した部署で行うこととしております。

信託業務の状況（単体）

1. 信託財産残高表

（単位：百万円）

	平成17年度末 (平成18年3月31日)	平成18年度末 (平成19年3月31日)
(資産)		
貸出金	350,037	318,762
証書貸付	339,762	306,736
手形貸付	10,275	12,026
有価証券	10,620,125	10,309,966
国債	4,700,659	4,661,143
地方債	357,510	366,569
社債	1,604,284	1,492,792
株式	2,728,216	3,392,360
外国証券	1,216,752	379,116
その他の証券	12,702	17,983
信託受益権	23,274,360	23,854,003
受託有価証券	12,376	7,770
金銭債権	11,248,441	12,444,190
その他の金銭債権	11,248,441	12,444,190
動産不動産	6,363,329	—
動産	27,294	—
不動産	6,336,034	—
有形固定資産	—	7,810,422
動産	—	42,035
不動産	—	7,768,387
地上権	17,805	—
土地の賃借権	52,094	—
無形固定資産	—	91,057
地上権	—	24,791
不動産の賃借権	—	63,820
その他の無形固定資産	—	2,445
その他債権	325,018	264,953
コールローン	67,315	41,152
銀行勘定貸	1,761,850	1,328,469
現金預け金	553,718	639,639
現金	393	367
預け金	553,325	639,271
合計	54,646,471	57,110,388
(負債)		
金銭信託	12,203,826	11,811,331
年金信託	43,858	18,702
財産形成給付信託	14,583	13,978
貸付信託	653,459	379,728
投資信託	22,892,430	23,220,314
金銭信託以外の金銭の信託	112,746	132,556
有価証券の信託	12,401	7,792
金銭債権の信託	11,783,807	13,099,740
動産の信託	27,027	42,461
土地及びその定着物の信託	118,056	114,487
土地の賃借権の信託	265	—
包括信託	6,784,008	8,269,294
その他の信託	0	—
合計	54,646,471	57,110,388

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いています。

2. 共同信託他社管理財産は次のとおりです。

平成17年度末 51,330,780百万円 平成18年度末 53,224,707百万円

3. 元本補てん契約のある信託の貸出金 平成17年度末（平成18年3月31日現在）189,409百万円のうち、破綻先債権額は51百万円、延滞債権額は56百万円、3カ月以上延滞債権額は37百万円、貸出条件緩和債権額は1,199百万円です。また、これらの債権の合計額は1,346百万円です。

4. 元本補てん契約のある信託の貸出金 平成18年度末（平成19年3月31日現在）170,826百万円のうち、破綻先債権額は50百万円、延滞債権額は129百万円、3カ月以上延滞債権額は61百万円、貸出条件緩和債権額は1,082百万円です。また、これらの債権の合計額は1,323百万円です。

(参考)

前記(注)2.に記載の共同信託他社管理財産には、三菱UFJ信託銀行株式会社と日本マスタートラスト信託銀行株式会社が職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(以下「職務分担型共同受託財産」という)を含んでいます。

前記信託財産残高表に職務分担型共同受託財産を合算した信託財産残高表は以下のとおりです。

信託財産残高表(職務分担型共同受託財産合算分)

(単位:百万円)

	平成17年度末 (平成18年3月31日)	平成18年度末 (平成19年3月31日)
(資産)		
貸出金	350,037	318,762
証書貸付	339,762	306,736
手形貸付	10,275	12,026
有価証券	49,971,674	51,797,506
国債	13,015,914	13,804,392
地方債	1,691,445	1,867,354
短期社債	—	57,978
社債	9,078,077	9,178,301
株式	12,071,562	12,794,546
外国証券	11,756,293	11,470,409
その他の証券	2,358,380	2,624,523
信託受益権	24,690,554	24,954,882
受託有価証券	1,129,454	1,327,575
金銭債権	11,398,024	12,639,248
その他の金銭債権	11,398,024	12,639,248
動産不動産	6,363,329	—
動産	27,294	—
不動産	6,336,034	—
有形固定資産	—	7,810,422
動産	—	42,035
不動産	—	7,768,387
地上権	17,805	—
土地の賃借権	52,094	—
無形固定資産	—	91,057
地上権	—	24,791
不動産の賃借権	—	63,820
その他の無形固定資産	—	2,445
その他債権	2,333,082	3,005,010
コールローン	1,396,008	1,321,679
銀行勘定貸	2,428,889	1,542,327
現金預け金	1,054,442	1,442,039
現金	393	367
預け金	1,054,048	1,441,671
合計	101,185,395	106,250,513
(負債)		
金銭信託	29,699,587	30,086,680
年金信託	12,150,927	13,444,615
財産形成給付信託	14,583	13,978
貸付信託	653,459	379,728
投資信託	22,892,430	23,220,314
金銭信託以外の金銭の信託	2,946,860	2,909,555
有価証券の信託	1,560,549	1,773,451
金銭債権の信託	11,783,807	13,099,740
動産の信託	27,027	42,461
土地及びその定着物の信託	118,056	114,487
土地の賃借権の信託	265	—
包括信託	19,337,839	21,165,498
その他の信託	0	—
合計	101,185,395	106,250,513

2. 元本補てん契約のある信託の内訳

(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)

(1) 金銭信託

(単位：百万円)

	平成17年度末	平成18年度末
(資産)		
貸出金	189,409	170,826
有価証券	629,669	467,820
その他	1,204,668	1,039,372
合計	2,023,746	1,678,019
(負債)		
元本	1,809,978	1,594,472
債権償却準備金	617	514
その他	213,150	83,032
合計	2,023,746	1,678,019

(2) 貸付信託

(単位：百万円)

	平成17年度末	平成18年度末
(資産)		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
その他	716,654	382,305
合計	716,654	382,305
(負債)		
元本	709,102	378,556
特別留保金	5,806	2,374
その他	1,745	1,375
合計	716,654	382,305

3. 金銭信託等の受入状況

(1) 主な信託財産の受託残高及び総資金量

(単位：百万円)

	平成17年度末	平成18年度末
金銭信託	12,203,826	11,811,331
年金信託	43,858	18,702
財産形成給付信託	14,583	13,978
貸付信託	653,459	379,728
合計	12,915,727	12,223,740
預金	11,889,329	11,764,679
譲渡性預金	1,224,847	1,724,653
総資金量	26,029,904	25,713,073

(注) 職務分担型共同受託財産を含めて算出した金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	平成17年度末	平成18年度末
金銭信託	29,699,587	30,086,680
年金信託	12,150,927	13,444,615
財産形成給付信託	14,583	13,978
貸付信託	653,459	379,728
合計	42,518,558	43,925,003
預金	11,889,329	11,764,679
譲渡性預金	1,224,847	1,724,653
総資金量	55,632,735	57,414,336

(2) 信託期間別元本残高

(単位：百万円)

	平成17年度末	平成18年度末
1年未満		
金銭信託	2,342,359	1,324,299
貸付信託	—	—
1年以上2年未満		
金銭信託	6,913,543	8,255,764
貸付信託	—	—
2年以上5年未満		
金銭信託	481,611	430,657
貸付信託	30,559	6,852
5年以上		
金銭信託	1,557,330	1,346,614
貸付信託	615,368	369,125
その他のもの		
金銭信託	194,748	165,468
貸付信託	—	—
金銭信託合計	11,489,593	11,522,804
貸付信託合計	645,928	375,977

(注) その他のものは、金銭信託（1カ月据置型）、金銭信託（新1年据置型）、その他です。

4. 金銭信託等の運用状況

(単位：百万円)

	平成17年度末	平成18年度末
金銭信託		
貸出金	284,524	288,984
有価証券	10,445,133	10,168,071
計	10,729,657	10,457,056
年金信託		
貸出金	39,325	18,380
有価証券	—	—
計	39,325	18,380
財産形成給付信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
計	—	—
貸付信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
計	—	—
貸出金合計	323,849	307,364
有価証券合計	10,445,133	10,168,071
貸出金及び有価証券合計	10,768,982	10,475,436

(注) 職務分担型共同受託財産を含めて算出した金額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成17年度末	平成18年度末
金銭信託		
貸出金	284,524	288,984
有価証券	26,214,406	26,499,045
計	26,498,931	26,788,029
年金信託		
貸出金	39,325	18,380
有価証券	10,032,636	11,183,605
計	10,071,961	11,201,985
財産形成給付信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
計	—	—
貸付信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
計	—	—
貸出金合計	323,849	307,364
有価証券合計	36,247,043	37,682,650
貸出金及び有価証券合計	36,570,892	37,990,015

5. 貸出金の状況

「5. 貸出金の状況」における各表の貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託にかかるものです。

(1) 貸出金科目別残高

(単位：百万円)

	平成17年度末	平成18年度末
証書貸付	313,574	295,338
手形貸付	10,275	12,026
割引手形	—	—
合計	323,849	307,364

(2) 貸出金の契約期間別残高

(単位：百万円)

	平成17年度末	平成18年度末
1年以下	69,684	72,377
1年超3年以下	14,526	16,697
3年超5年以下	69,924	77,627
5年超7年以下	24,424	29,832
7年超	145,288	110,829
合計	323,849	307,364

(3) 貸出金の業種別内訳

(単位：百万円)

	平成17年度末	平成18年度末
製造業	2,134 (0.66%)	2,013 (0.65%)
建設業	39 (0.01%)	5 (0.00%)
電気・ガス・熱供給・水道業	4,048 (1.25%)	2,507 (0.82%)
情報通信業	64 (0.02%)	20 (0.01%)
運輸業	10,455 (3.23%)	8,229 (2.68%)
卸売・小売業	69 (0.02%)	21 (0.01%)
金融・保険業	24,367 (7.53%)	11,458 (3.73%)
不動産業	20,948 (6.47%)	19,152 (6.23%)
各種サービス業	5,517 (1.70%)	3,060 (0.99%)
地方公共団体	30,671 (9.47%)	28,558 (9.29%)
その他	225,530 (69.64%)	232,337 (75.59%)
合計	323,849 (100.00%)	307,364 (100.00%)

(注) () 内は構成比です。

(4) 貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	平成17年度末	平成18年度末
設備資金	247,436 (76.40%)	249,509 (81.18%)
運転資金	76,413 (23.60%)	57,855 (18.82%)
合計	323,849 (100.00%)	307,364 (100.00%)

(注) () 内は構成比です。

(5) 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成17年度末	平成18年度末
有価証券	1	—
債権	125	125
商品	—	—
不動産	47,354	42,824
その他	8,461	7,495
計	55,942	50,445
保証	153,982	167,538
信用	113,924	89,381
合計 (うち劣後特約付貸出金)	323,849 (17,000)	307,364 (2,000)

(6) 中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	平成17年度末	平成18年度末
総貸出金残高 (A) 貸出金残高	323,849	307,364
消費者ローン残高 うち住宅ローン残高	100,526 98,996	92,715 91,526
中小企業等貸出金残高 (B) 貸出金残高	254,790	261,050
比率 (B) / (A) 貸出金残高	78.67%	84.93%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5,000万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人です。

(7) 元本補てん契約のある信託の貸出金におけるリスク管理債権の状況

リスク管理債権

(単位：億円)

	平成17年度末	平成18年度末
破綻先債権額	0	0
延滞債権額	0	1
3カ月以上延滞債権額	0	0
貸出条件緩和債権額	11	10
合計	13	13
貸出金残高	1,894	1,708
貸出金に占める比率	0.71%	0.77%

(8) 元本補てん契約のある信託における金融再生法基準による債権額

(単位：億円)

	平成17年度末	平成18年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1	2
危険債権	2	1
要管理債権	9	8
計	13	13
正常債権	1,880	1,695
合計	1,894	1,708
開示債権比率	0.71%	0.77%

(注) 貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分し、開示しています。

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6. 有価証券残高

(単位：億円)

	平成17年度末	平成18年度末
国債	46,823 (44.83%)	46,428 (45.66%)
地方債	3,575 (3.42%)	3,665 (3.60%)
社債	14,862 (14.23%)	14,303 (14.07%)
株式	26,895 (25.75%)	33,311 (32.76%)
その他の証券	12,294 (11.77%)	3,970 (3.91%)
合計	104,451 (100.00%)	101,680 (100.00%)

(注) 1. 有価証券残高は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託の有価証券の合計額です。

2. 下段の()内は構成比です。

3. 職務分担型共同受託財産を含めて算出した金額は以下のとおりです。

(単位：億円)

	平成17年度末	平成18年度末
国債	110,079 (30.37%)	115,487 (30.65%)
地方債	6,118 (1.69%)	6,756 (1.79%)
短期社債	— (—)	579 (0.16%)
社債	30,713 (8.47%)	31,627 (8.39%)
株式	87,187 (24.05%)	95,539 (25.35%)
その他の証券	128,370 (35.42%)	126,834 (33.66%)
合計	362,470 (100.00%)	376,826 (100.00%)

7. 元本補てん契約のある信託の有価証券等時価情報

(1) 金銭信託

① 有価証券

(単位：百万円)

	平成17年度末	平成18年度末
信託財産残高	629,669	467,820
時価	632,206	470,315
評価損益	2,537	2,494

(注) 時価相当額として価格等の算定が可能なものについて時価を付しています。

② デリバティブ取引等

(単位：百万円)

	平成17年度末	平成18年度末
評価損益	3,185	3,062

(2) 貸付信託

① 有価証券

該当ありません。

② デリバティブ取引等

該当ありません。

銀行業務の状況（単体）

1. 貸出金の状況

(1) 貸出金科目別期末残高

(単位：億円)

	平成17年度末	平成18年度末
国内業務部門		
割引手形	82	54
手形貸付	7,414	5,330
証書貸付	71,327	68,783
当座貸越	19,285	18,172
計	98,110 (94.41%)	92,340 (93.36%)
国際業務部門		
割引手形	—	—
手形貸付	506	596
証書貸付	5,294	5,966
当座貸越	2	1
計	5,803 (5.59%)	6,564 (6.64%)
合計	103,913 (100.00%)	98,904 (100.00%)

(注) () 内は構成比です。

(2) 貸出金科目別平均残高

(単位：億円)

	平成17年度	平成18年度
国内業務部門		
割引手形	97	58
手形貸付	7,655	5,983
証書貸付	77,754	69,899
当座貸越	17,775	18,814
計	103,282 (95.28%)	94,757 (93.81%)
国際業務部門		
割引手形	—	—
手形貸付	505	519
証書貸付	4,610	5,734
当座貸越	3	2
計	5,119 (4.72%)	6,256 (6.19%)
合計	108,401 (100.00%)	101,013 (100.00%)

(注) 1. () 内は構成比です。

2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式）により算出しています。

3. 平成17年度は、旧UFJ信託銀行の平成17年4月1日から9月30日までの平均残高を含めて算出しています。

(3) 貸出金の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成17年度末	平成18年度末
貸出金		
1年以下	24,855	16,879
1年超3年以下	19,072	21,001
3年超5年以下	18,614	20,838
5年超7年以下	7,901	7,717
7年超	14,311	14,394
期間の定めのないもの	19,158	18,073
合計	103,913	98,904
変動金利貸出		
1年超3年以下	13,692	16,061
3年超5年以下	14,600	14,653
5年超7年以下	5,083	4,828
7年超	8,618	7,876
期間の定めのないもの	19,158	18,073
固定金利貸出		
1年超3年以下	5,379	4,940
3年超5年以下	4,013	6,185
5年超7年以下	2,817	2,888
7年超	5,692	6,518
期間の定めのないもの	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利・固定金利の区別をしていません。

(4) 貸出金の業種別内訳

(単位：億円)

	平成17年度末	平成18年度末
国内（特別国際金融取引勘定分を除く）		
製造業	12,344 (12.18%)	12,573 (13.10%)
農業	9 (0.01%)	10 (0.01%)
漁業	250 (0.25%)	254 (0.27%)
鉱業	34 (0.03%)	27 (0.03%)
建設業	1,585 (1.57%)	1,452 (1.51%)
電気・ガス・熱供給・水道業	2,524 (2.49%)	2,493 (2.60%)
情報通信業	1,708 (1.69%)	1,894 (1.97%)
運輸業	7,211 (7.11%)	7,495 (7.81%)
卸売・小売業	6,593 (6.50%)	7,461 (7.78%)
金融・保険業	23,802 (23.48%)	22,068 (23.00%)
不動産業	15,575 (15.37%)	16,399 (17.09%)
各種サービス業	8,612 (8.50%)	9,825 (10.24%)
地方公共団体	216 (0.21%)	234 (0.24%)
その他	20,888 (20.61%)	13,768 (14.35%)
計	101,358 (100.00%)	95,959 (100.00%)
海外及び特別国際金融取引勘定分		
政府等	13 (0.53%)	12 (0.44%)
金融機関	544 (21.32%)	700 (23.78%)
商工業	1,234 (48.32%)	1,650 (56.04%)
その他	762 (29.83%)	581 (19.74%)
計	2,555 (100.00%)	2,945 (100.00%)
合計	103,913	98,904

(注) () 内は構成比です。

(5) 貸出金の使途別内訳

(単位：億円)

	平成17年度末	平成18年度末
設備資金	30,451 (29.30%)	32,059 (32.41%)
運転資金	73,462 (70.70%)	66,844 (67.59%)
合計	103,913 (100.00%)	98,904 (100.00%)

(注) () 内は構成比です。

(6) 貸出金の担保別内訳

(単位：億円)

	平成17年度末	平成18年度末
有価証券	2,267	2,360
債権	8,196	6,768
商品	40	17
不動産	13,316	12,422
その他	9,048	8,960
計	32,869	30,528
保証	15,119	15,350
信用	55,924	53,024
合計 (うち劣後特約付貸出金)	103,913 (170)	98,904 (220)

(7) 中小企業等に対する貸出金(国内店)

(単位：億円)

	平成17年度末	平成18年度末
総貸出金残高 (A)		
貸出金残高	101,358	95,959
消費者ローン残高	10,633	10,729
うち住宅ローン残高	10,319	10,467
中小企業等貸出金残高 (B)		
貸出金残高	45,216	48,931
比率 (B) / (A)		
貸出金残高	44.61%	50.99%

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれていません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5,000万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人です。

(8) 特定海外債権残高

該当ありません。

(9) 貸出金償却

(単位：億円)

	平成17年度(合算)	平成18年度
貸出金償却額	131	17

(注) 平成17年度(合算)は、三菱UFJ信託銀行の数値に旧UFJ信託銀行の平成17年度(平成17年4月1日~9月30日)の数値を合算しています。

(10) リスク管理債権の状況

リスク管理債権額については、部分直接償却後の金額を記載しています。

① リスク管理債権

(単位：億円)

	平成17年度末	平成18年度末
破綻先債権額	67	45
延滞債権額	749	758
3カ月以上延滞債権額	16	11
貸出条件緩和債権額	1,207	855
合計	2,040	1,670
貸出金残高	103,913	98,904
貸出金に占める比率	1.96%	1.68%

② リスク管理債権に対する引当率

(単位：億円)

	平成17年度末	平成18年度末
貸倒引当金(A)	1,244	1,229
リスク管理債権(B)	2,040	1,670
引当率(A)/(B)	60.98%	73.59%

(注) 貸倒引当金には、リスク管理債権以外の債権に対応する引当金が含まれているほか、担保・保証等による保全については考慮されていません。

2. 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：億円)

	平成17年度					平成18年度			
	期首残高	旧UFJ信託銀行からの引継額	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	(△0) 807	248	902	1,056	902	(△0) 902	909	902	909
個別貸倒引当金	(△1) 814	106	352	932	341	(△0) 341	320	341	320
特定海外債権引当勘定	0	0	—	0	—	—	—	—	—
合計	(△2) 1,622	355	1,255	1,988	1,244	(△0) 1,244	1,229	1,244	1,229

(注) 期首残高欄の()内の計数は、為替換算差額です。

3. 金融再生法に基づく資産査定額

(単位：億円)

	平成17年度末	平成18年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	232	83
危険債権	660	721
要管理債権	1,223	867
計	2,117	1,672
正常債権	104,325	100,236
合計	106,442	101,908
開示債権比率	1.98%	1.64%

(注) 「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が証券取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私券によるものに限る)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分し、開示しています。ただし、金融再生法開示債権の対象科目は、平成17年度末は、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返、有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券ですが、平成18年度末は、金融再生法施行規則の改正に伴い前記社債を加えています。

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

4. 有価証券の状況

(1) 有価証券期末残高

(単位：億円)

	平成17年度末	平成18年度末
国内業務部門		
国債	18,803	27,717
地方債	1,003	873
社債	4,488	3,546
株式	17,114	16,294
その他の証券	3,488	6,371
計	44,899 (77.53%)	54,803 (80.17%)
国際業務部門		
その他の証券	13,011	13,558
うち外国債券	11,948	12,620
外国株式	465	407
計	13,011 (22.47%)	13,558 (19.83%)
合計	57,910 (100.00%)	68,362 (100.00%)

(注) () 内は構成比です。

(2) 有価証券平均残高

(単位：億円)

	平成17年度	平成18年度
国内業務部門		
国債	25,272	23,945
地方債	1,054	993
社債	4,722	3,427
株式	10,926	11,240
その他の証券	2,740	4,018
計	44,717 (72.36%)	43,625 (76.47%)
国際業務部門		
その他の証券	17,077	13,427
うち外国債券	16,075	12,404
外国株式	465	462
計	17,077 (27.64%)	13,427 (23.53%)
合計	61,794 (100.00%)	57,052 (100.00%)

(注) 1. () 内は構成比です。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しています。

3. 平成17年度は、旧UFJ信託銀行の平成17年4月1日から9月30日までの平均残高を含めて算出しています。

(3) 有価証券の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成17年度末	平成18年度末
国債		
1年以下	6,892	8
1年超3年以下	1,723	5,945
3年超5年以下	5,672	11,390
5年超7年以下	2,287	6,705
7年超10年以下	703	3,667
10年超	1,523	—
期間の定めのないもの	—	—
計	18,803	27,717
地方債		
1年以下	61	48
1年超3年以下	288	380
3年超5年以下	381	404
5年超7年以下	236	35
7年超10年以下	30	0
10年超	4	4
期間の定めのないもの	—	—
計	1,003	873
社債		
1年以下	330	71
1年超3年以下	1,211	977
3年超5年以下	2,299	2,023
5年超7年以下	514	373
7年超10年以下	114	54
10年超	17	45
期間の定めのないもの	—	—
計	4,488	3,546
株式		
期間の定めのないもの	17,114	16,294
計	17,114	16,294
その他の証券		
1年以下	1,949	1,143
1年超3年以下	2,143	2,466
3年超5年以下	3,040	2,550
5年超7年以下	1,373	1,879
7年超10年以下	3,766	5,336
10年超	1,375	1,460
期間の定めのないもの	2,851	5,093
計	16,500	19,930
うち外国債券		
1年以下	1,787	1,129
1年超3年以下	2,036	1,632
3年超5年以下	2,020	2,412
5年超7年以下	1,272	1,786
7年超10年以下	3,407	4,180
10年超	1,375	1,459
期間の定めのないもの	48	20
計	11,948	12,620
うち外国株式		
期間の定めのないもの	465	407
計	465	407

5. 支払承諾期末残高

(単位：億円)

	平成17年度末	平成18年度末
手形引受	—	—
信用状発行	3	—
債務保証	2,364	2,574
合計	2,368	2,574

6. 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：億円)

	平成17年度末	平成18年度末
有価証券	1	12
債権	26	5
商品	—	—
不動産	81	22
その他	153	60
計	263	100
保証	89	190
信用	2,014	2,282
合計	2,368	2,574

7. 預金の状況

(1) 預金種類別期末残高

(単位：億円)

	平成17年度末	平成18年度末
国内業務部門		
流動性預金	23,439	22,786
定期性預金	83,211	84,118
その他の預金	728	428
小計	107,379	107,333
譲渡性預金	10,602	13,335
計	117,981	120,668
	(89.97%)	(89.45%)
国際業務部門		
流動性預金	8	7
定期性預金	6,911	7,919
その他の預金	4,593	2,386
小計	11,514	10,313
譲渡性預金	1,645	3,911
計	13,160	14,224
	(10.03%)	(10.55%)
合計	131,141	134,893
	(100.00%)	(100.00%)

(注) 1. () 内は構成比です。

2. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

3. 定期性預金=定期預金

(2) 預金種類別平均残高

(単位：億円)

	平成17年度	平成18年度
国内業務部門		
流動性預金	22,918	21,570
定期性預金	88,743	82,522
その他の預金	594	477
小計	112,256	104,570
譲渡性預金	12,863	14,236
計	125,119 (88.89%)	118,807 (89.51%)
国際業務部門		
流動性預金	9	9
定期性預金	8,304	7,581
その他の預金	6,221	3,577
小計	14,535	11,168
譲渡性預金	1,104	2,756
計	15,639 (11.11%)	13,925 (10.49%)
合計	140,759 (100.00%)	132,733 (100.00%)

(注) 1. () 内は構成比です。

2. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

3. 定期性預金=定期預金

4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

5. 平成17年度は、旧UFJ信託銀行の平成17年4月1日から9月30日までの平均残高を含めて算出しています。

(3) 定期預金の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成17年度末	平成18年度末
定期預金		
3カ月未満	17,047	18,005
3カ月以上6カ月未満	10,489	9,867
6カ月以上1年未満	10,635	11,406
1年以上2年未満	16,937	21,165
2年以上3年未満	15,059	15,193
3年以上	19,953	16,398
合計	90,122	92,037
固定金利定期預金		
3カ月未満	9,433	9,627
3カ月以上6カ月未満	8,309	9,143
6カ月以上1年未満	8,020	10,587
1年以上2年未満	14,762	19,336
2年以上3年未満	13,475	14,027
3年以上	16,178	12,668
変動金利定期預金		
3カ月未満	1,679	753
3カ月以上6カ月未満	1,713	480
6カ月以上1年未満	2,102	768
1年以上2年未満	2,175	1,829
2年以上3年未満	1,584	1,166
3年以上	3,774	3,730
その他		
3カ月未満	5,934	7,625
3カ月以上6カ月未満	466	243
6カ月以上1年未満	511	51
1年以上2年未満	—	—
2年以上3年未満	—	—
3年以上	—	—

8. 預貸率・預証率

(単位：%)

		平成17年度	平成18年度
預貸率			
期末残高	国内業務部門	80.42	76.25
	国際業務部門	44.10	46.14
	全店	76.78	73.08
期中平均	国内業務部門	78.82	78.29
	国際業務部門	32.73	44.92
	全店	73.70	74.79
預証率			
期末残高	国内業務部門	38.05	45.41
	国際業務部門	98.87	95.32
	全店	44.15	50.67
期中平均	国内業務部門	35.73	36.71
	国際業務部門	109.19	96.41
	全店	43.90	42.98

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでいます。

2. 平成17年度の期中平均は、旧UFJ信託銀行の平成17年4月1日から9月30日までの平均残高を含めて算出しています。

■ その他業務の状況（単体）

1. 外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成17年度末	平成18年度末
外貨建資産残高	17,368	20,687

2. 内国為替取扱高

(単位：千口、億円)

		平成17年度	平成18年度
送金為替			
各地へ向けた分	口数	4,757	5,699
	金額	266,451	353,449
各地より受けた分	口数	1,854	2,243
	金額	298,979	386,322
代金取立			
各地へ向けた分	口数	73	95
	金額	2,447	3,230
各地より受けた分	口数	113	150
	金額	4,473	5,271
合計	口数	6,798	8,189
	金額	572,352	748,274

3. 外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成17年度	平成18年度
仕向為替	売渡為替	453,029	559,745
	買入為替	397,255	534,863
	計	850,285	1,094,609
被仕向為替	支払為替	53,607	30,545
	取立為替	761	823
	計	54,368	31,368
合計		904,653	1,125,978

(注) 海外店分を含んでいます。

4. 公共債の引受実績

(単位：億円)

	平成17年度	平成18年度
国債	234	—
地方債・政府保証債	365	330
合計	600	330

5. 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位：億円)

	平成17年度	平成18年度
国債	729	867
地方債・政府保証債	263	167
合計	992	1,035
証券投資信託	8,695	9,765

6. 証券信託受託期末残高

(単位：億円)

	平成17年度末	平成18年度末
特定金銭の信託（特定金銭の信託・特定金外信託）	62,310	66,974
指定金外信託（ファンド・トラスト）	3,719	3,529

7. 不動産業務

(1) 不動産の分譲・仲介取扱実績

	平成17年度	平成18年度
分譲・仲介（件）	512	559
取扱実績（百万円）	901,548	1,165,582

(2) 賃貸借の取扱実績

	平成17年度	平成18年度
賃貸借（件）	49	38

(3) 土地信託の受託状況

	平成17年度	平成18年度
受託件数の残高（件）	313	271

8. 年金業務

(1) 企業年金受託状況

	平成17年度	平成18年度
受託残高（百万円）	10,841,474	11,462,651
受託件数（件）	5,797	5,395
加入者数（千人）	3,374	3,624

(注) 1. 計上基準の違いにより、受託残高合計と信託財産残高表中の年金信託残高は一致しません。
 2. 受託件数（件）は取引先数（適格退職年金・確定給付企業年金は制度数、厚生年金基金は基金数）を表します。
 3. 受託残高には、年金持金は含んでいません。

①適格退職年金

	平成17年度	平成18年度
受託残高（百万円）	2,454,358	2,276,533
受託件数（件）	4,517	4,026
加入者数（千人）	815	720

②厚生年金基金

	平成17年度	平成18年度
受託残高（百万円）	4,533,636	4,706,927
受託件数（件）	559	542
加入者数（千人）	1,787	1,856

③確定給付企業年金

	平成17年度	平成18年度
受託残高（百万円）	3,853,480	4,479,191
受託件数（件）	721	827
加入者数（千人）	772	1,048

(2) 国民年金基金受託状況

	平成17年度	平成18年度
受託残高（百万円）	248,916	258,289

9. 証券代行業務

証券代行受託実績

	平成17年度	平成18年度
受託会社数 (社)	3,372	3,521
うち国内会社	3,353	3,505
外国会社	19	16
管理株主数 (千名)	21,355	22,169
うち国内会社	21,331	22,151
外国会社	24	18
名義書換件数 (千件)	786	1,275

10. 財産形成貯蓄業務

(1) 財産形成預金の受託残高及び加入者数

(単位：億円、千人)

	平成17年度末	平成18年度末
財産形成預金 (一般)		
受託金額	542	590
加入者数	22	23
財産形成預金 (住宅)		
受託金額	44	48
加入者数	2	2

(2) 財産形成信託の受託残高及び加入者数

(単位：億円、千人)

	平成17年度末	平成18年度末
財産形成信託 (一般)		
受託金額	3,770	3,564
加入者数	180	169
財産形成信託 (年金)		
受託金額	1,899	1,784
加入者数	110	103
財産形成信託 (住宅)		
受託金額	2,940	2,837
加入者数	93	88

■ 店舗・人員の状況（単体）

1. 国内店舗・海外拠点数

（単位：店、カ所）

		平成17年度	平成18年度
国内	本支店	77	77
	出張所	19	15
	計	96	92
海外	支店	5	5
	駐在員事務所	2	2
	計	7	7

（注）1. 上記のほかに、店舗外現金自動設備を設置しています。平成18年度の店舗外現金自動設備は7,165カ所です。このなかには、コンビニエンスストア等に設置した共同出張所7,163カ所が含まれています。

2. 上記のほかに、信託代理店を設置しています。平成18年度は83金融機関と信託代理店契約を締結しています。

2. 従業員の状況

●旧基準

	平成17年度	平成18年度
従業員数	8,102人	7,767人
平均年齢	40歳2カ月	40歳4カ月
平均勤続年数	15年2カ月	15年3カ月
平均給与月額	506,675円	523,496円

（注）1. 従業員数には以下の嘱託、臨時雇員は含んでいません。また、執行役員を含んでいません。

	平成17年度	平成18年度
嘱託、臨時雇員	86人	59人

2. 平均給与月額は、3月の税込定例給与（時間外勤務手当を含む）であり、賞与は含んでいません。

3. 従業員の定年は、満60歳に達したときとしています。

●新基準

	平成17年度	平成18年度
従業員数	7,098人	6,928人
平均年齢	40歳2カ月	40歳4カ月
平均勤続年数	15年2カ月	15年3カ月
平均年間給与	8,599,455円	8,738,129円

（注）1. 従業員数は、他社への出向者を含まず、他社からの出向者を含んでいます。また、海外での現地採用者を含み、嘱託、臨時従業員及び執行役員を含んでいません。

2. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、海外の現地採用者、他社からの出向者及び執行役員を含んでいません。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

4. 三菱UFJ信託銀行の従業員組合は三菱UFJ信託銀行従業員組合と称し、平成18年度の組合員数は5,736人です。

労使間において特記すべき事項はありません。

■ 資本・株式の状況（単体）

1. 資本金の推移

年月日	増資額 (千円)	増資後資本金 (千円)	摘要
平成15年 3月28日	19,135,080	324,279,038	有償 第三者割当106,306千株 (普通株式) 発行価額 360円 資本組入額 180円
平成15年 3月31日	—	324,279,038	
平成16年 3月31日	—	324,279,038	
平成17年 3月31日	—	324,279,038	
平成18年 3月31日	—	324,279,038	
平成18年 9月30日	—	324,279,038	
平成19年 3月31日	—	324,279,038	

2. 発行済株式総数の推移

年月日	増減株式数 (千株)	発行済株式総数 (千株)	摘要
平成15年 3月28日	106,306	1,755,609	有償 第三者割当106,306千株 (普通株式) 発行価額 360円 資本組入額 180円
平成15年 3月31日	—	1,755,609	
平成16年 3月31日	258,503	2,014,112	第一回第一種優先株式の普通株式への転換
平成16年 7月30日	45,618	2,059,731	第一回第一種優先株式の普通株式への転換
平成17年 3月31日	—	2,059,731	
平成17年10月 3日	963,412	3,023,143	UFJ信託銀行株式会社と合併
平成18年 3月31日	42,767	3,065,911	第二回第三種優先株式の普通株式への転換
平成18年 9月29日	169,625	3,235,537	第二回第三種優先株式の取得請求に伴う普通株式の発行
平成18年 9月30日	—	3,235,537	
平成18年10月30日	△62,100	3,173,437	自己株式として当社が保有していた第二回第三種優先株式の消却
平成19年 3月30日	217,153	3,390,590	第二回第三種優先株式の取得請求に伴う普通株式の発行
平成19年 3月31日	—	3,390,590	

(注) 平成19年4月27日付で、自己株式として当社が保有していた第二回第三種優先株式を消却し、発行済株式総数は3,311,090千株となりました。

3. 大株主

(1) 普通株式 (平成19年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,277,389	100.00
合計	3,277,389	100.00

(2) 第一回第三種優先株式 (平成19年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1	100.00
合計	1	100.00

(3) 第二回第三種優先株式 (平成19年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	33,700	29.77
合計	33,700	29.77

(注) 1. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 上記のほか、当社が保有している自己株式が79,500千株あり、持株比率は70.22%であります。なお、当該自己株式は平成19年4月27日付で消却いたしました。

三菱UFJフィナンシャル・グループ

■ 連結範囲	250
■ 自己資本の構成	251
■ 自己資本の充実度	259
■ 信用リスク	260
■ 信用リスクの削減手法	265
■ 派生商品取引	265
■ 証券化エクスポージャー	266
■ マーケット・リスク	271
■ 銀行勘定の出資等または株式等エクスポージャー	274
■ 信用リスク・アセットのみなし計算	275
■ 銀行勘定における金利リスク	275
■ 平成17年度末連結自己資本比率	276

当社は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下「連結自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づいて、第一基準を適用のうえ、連結自己資本比率を算出しています。

当社は連結自己資本比率の算定に関する内部管理体制について、監査法人トーマツの外部監査を受け、調査報告書を受領しています。なお、当該外部監査は日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号に基づき、監査法人トーマツが当社との間で合意された調査手続を実施し、その結果を報告する業務です。また、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、合意された手続の実施対象である内部管理体制及びそれに関連する連結自己資本比率に関して監査意見の表明を受けたものではありません。

本邦のパーゼルⅡは平成18年度末から適用が開始されたものであり、パーゼルⅡ適用開始前である平成17年度の計数については、当該基準に則った実績算定を行っていないため、一部の例外を除き記載していません。

連結範囲

連結の範囲に関する事項

	平成18年度
連結自己資本比率告示第3条又は第15条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	連結自己資本比率告示第3条第1項では、銀行持株会社の「金融子会社」について、「連結財務諸表規則第5条第2項の規定を適用しないものとする」としています。また、同条第2項では、銀行持株会社の「保険子法人等」について、「連結の範囲に含めないものとする」としています。さらに、金融業務を営む関連法人等について、一定の要件を満たす場合には、「比例連結の方法（会社の資産、負債、収益及び費用のうち当該会社に投資している銀行持株会社及び連結子法人等に帰属する部分を連結の範囲に含める方法をいう。）により連結の範囲に含めて連結自己資本比率を算出することができる」とされています。当社では上記のうち、「保険子法人等」に1社該当がありますが、それ以外の相違点はございません。
持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	252社 株式会社三菱東京UFJ銀行（銀行業務）、三菱UFJ信託銀行株式会社（信託業務、銀行業務）、三菱UFJ証券株式会社（証券業務）他* *当該会社の名称および主要な業務の内容については、コーポレートデーター三菱UFJフィナンシャル・グループ/三菱東京UFJ銀行/三菱UFJ信託銀行-主要な関係会社をご参照ください。
連結自己資本比率告示第9条又は第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容	該当ありません。
連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	1社 UBOC Insurance Inc.（保険業）
銀行法第52条の23第1項第10号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの又は同項第11号に掲げる会社であって、持株会社グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	該当ありません。
持株会社グループ内の資金及び資本の移動に係る制限等の概要	グループ内の資金及び自己資本の移動については、グループ内の会社において法令等に基づく適切な自己資本が確保されるよう留意することは勿論、業務の健全かつ適切な運営を損なうものとならないよう、また支払能力、流動性、収益性に悪影響を及ぼさないよう、適切性についても十分考慮したうえで行われています。

規制上の所要自己資本を下回った会社と下回った額の総額

	平成18年度
連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	該当する会社はありません。

自己資本調達手段の概要

当グループは、普通株式、非累積的永久優先株式、海外特別目的会社の発行する優先出資証券、永久劣後債務、期限付劣後債務を用いて資本調達を行っています。海外特別目的会社の発行する優先出資証券のうち、ステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等に係る発行条件の明細については以下のとおりです。

	[1]
①発行体	Tokai Preferred Capital Company L.L.C.
②発行証券の種類	配当非累積型優先証券 (以下、「本優先証券」という) 本優先証券の所有者は、当社の子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行（以下、「当行」という）の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当優先権を与えられている。
③償還期限	永久 ただし、平成20年6月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先証券の全部又は一部を償還することができる。本優先証券の償還は、監督当局の事前承認（その時点で必要であれば）を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定配当 ただし、平成20年6月以降の配当計算期間については、非累積型・変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。
⑤発行総額	10億米ドル（1券面当たり発行価額1,000米ドル）
⑥払込日	平成10年3月26日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年6月末日と12月末日 当該日が営業日でない場合は、直前の営業日とする。
⑧配当停止条件	下記のいずれかに該当する場合、本優先証券に対する配当は停止され、停止された配当は累積しない（ただし、当行が発行体に対し配当支払を指示した場合、ならびに下記強制配当支払日に該当する場合を除く）。 (1) 発行体の普通株主であるTokai Preferred Capital Holdings Inc.（当行100%子会社）が、発行体に配当停止を指示した場合 (2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の連結自己資本比率（国際統一基準）又は自己資本の内基本的項目の比率（国際統一基準）が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。
⑨強制配当	当行がある事業年度について配当を行った場合、発行体は当該事業年度の期末が属する暦年の12月、及び翌年の6月の配当支払日（強制配当支払日）に、満額配当を行わなければならない。
⑩残余財産分配請求優先額	1券面当たり1,000米ドル

	[2]
①発行体	MTFG Capital Finance Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成23年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	1,650億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥払込日	平成17年8月24日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日(初回の配当支払日は平成18年7月25日) 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 (1) 一定の場合を除き、当社がある事業年度について普通株式に対する配当を行った場合、発行体は、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日(以下、「強制配当支払日」という)に本優先出資証券に対する配当を行う。 (2) また、配当支払日が強制配当支払日に該当しない場合は、当社はその裁量で発行体に対してその配当金額を減額させる、又は配当を停止させることができる。ただし、配当支払日の直前に終了した事業年度において、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその後の1月の配当支払日における本優先出資証券の配当も、全額又は一部支払われない。 配当可能金額の制限 (1) 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)から(c)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当社の事業年度に関して当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 当社の子会社が発行した証券で当社の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの所有者に対する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (c) 配当支払及び残余財産分配の順位が本優先出資証券と同順位の発行体の株式の配当で、当社の当該事業年度末以降に、支払の宣言がされたもの。 (2) 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の配当制限の額が、(x) 当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y) (当該1月の配当支払日の前日の時点において) 当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)及び(c)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧配当停止条件	上記「⑦配当支払の内容」に関わらず、下記のいずれかの場合、本優先出資証券に対する配当は支払われない。 (1) 当社が「支払不能状態」にある旨の証明書を発行体に送付した場合 「支払不能状態」とは、(i) 破産法における支払不能、(ii) 当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態、(iii) 日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行ったことをいう。 (2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。 (3) 「清算事由」が発生し、かつ、継続している場合 「清算事由」とは、日本法に基づく清算手続が開始された場合、日本の管轄裁判所が、破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、又は、会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合をいう。
⑨残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

	[3]
①発行体	MUFG Capital Finance 1 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成28年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	2,300百万米ドル(1口当たり発行価額1,000米ドル)
⑥払込日	平成18年3月17日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度について、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当社の事業年度に関して当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000米ドル

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当社について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[4]
①発行体	MUFG Capital Finance 2 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成28年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	750百万ユーロ(1口当たり発行価額1,000ユーロ)
⑥払込日	平成18年3月17日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度について、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当社の事業年度に関して当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000ユーロ

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当社について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[5]
①発行体	MUFG Capital Finance 3 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成23年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	1,200億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥払込日	平成18年3月17日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度について、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当社の事業年度に関して当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当社について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[6]
①発行体	MUFG Capital Finance 4 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦ 配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成29年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成29年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	500百万ユーロ(1口当たり発行価額1,000ユーロ)
⑥払込日	平成19年1月19日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合のみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当社の事業年度の末日の株主名簿に記載された当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x) 当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y) (当該1月の配当支払日の前日の時点において) 当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000ユーロ

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii) 日本の管轄裁判所が、(a) 破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b) 会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当社について、(i) 破産法における支払不能が発生した場合、(ii) 当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii) 日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[7]
①発行体	MUFG Capital Finance 5 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦ 配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成29年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成29年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	550百万英ポンド(1口当たり発行価額1,000英ポンド)
⑥払込日	平成19年1月19日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合のみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当社の事業年度末日の株主名簿に記載された当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000英ポンド

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当社について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

自己資本の構成

(単位：億円)

		平成18年度末
基本的項目の額	(A)	80,548
資本金		13,830
新株式申込証拠金		—
資本剰余金		19,163
利益剰余金		41,021
自己株式(△)		10,014
自己株式申込証拠金		—
社外流出予定額(△)		645
その他有価証券の評価差損(△)		—
為替換算調整勘定		△264
新株予約権		0
連結子法人等の少数株主持分 ^(注1)		19,971
営業権相当額(△)		—
のれん相当額(△)		2,060
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)		34
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)		417
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)		—
繰延税金資産の控除金額 ^(注2) (△)		—
補完的項目の額及び準補完的項目の額の合計額 ^(注3)	(B)	57,179
控除項目の額 ^(注4)	(C)	4,283
自己資本の額	(A)+(B)-(C)	133,444

- (注) 1. 連結自己資本比率告示第5条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額は10,153億円であり、これらはすべて「連結子法人等の少数株主持分」に含まれています。また、基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合は12%です。
2. 「繰延税金資産の純額に相当する額」は713億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は24,164億円です。
3. 連結自己資本比率告示第6条及び第7条に掲げるものです。
4. 連結自己資本比率告示第8条に掲げるものです。

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成18年度末
信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャー ^(注3) に関連するものを除く）	73,604
うち標準的手法が適用されるポートフォリオ	4,068
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	65,699
うち事業法人向けエクスポージャー（除く特定貸付債権）（基礎的内部格付手法）	45,372
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権）（基礎的内部格付手法）	3,235
ソブリン向けエクスポージャー（基礎的内部格付手法）	1,341
金融機関等向けエクスポージャー（基礎的内部格付手法）	3,744
居住用不動産向けエクスポージャー	3,697
その他リテール向けエクスポージャー	3,638
購入債権に関するエクスポージャー	2,055
その他資産に関するエクスポージャー	2,612
証券化エクスポージャー ^(注4)	3,837
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	9,466
うち経過措置が適用されるエクスポージャー ^(注5)	6,506
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用されるエクスポージャー ^(注6)	1,395
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用されるエクスポージャー ^(注6)	—
PD/LGD方式が適用されるエクスポージャー ^(注6)	1,565
みなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	5,679
段階的適用が適用されるポートフォリオに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	7,975
合計	96,726

- (注) 1. 信用リスク・アセットは、基礎的内部格付手法を使用して算出しています。ただし、信用リスク・アセットを算出するに当たって全体への影響額が小さいと考えられる一部の子会社については、基礎的内部格付手法の適用除外として標準的手法を使用しています。また、UnionBanCal Corporationについては平成22年12月末、三菱UFJニコス(株)については平成21年3月末より段階的に内部格付手法を適用する予定です。
2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額」により計算しています。ただし、自己資本控除を求められるエクスポージャーの控除額を含み、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。また、標準的手法が適用されるポートフォリオおよび段階的適用が適用されるポートフォリオにおける所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」により計算しています。
3. 連結自己資本比率告示第145条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。
4. 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（Tier1控除）を含みます。
5. 連結自己資本比率告示附則第13条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。
6. 連結自己資本比率告示第144条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。

マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成18年度末
標準的方式	1,187
うち金利リスク	422
株式リスク	477
外国為替リスク	287
コモディティ・リスク	—
オプション取引	—
内部モデル方式	517
合計	1,705

(注) マーケット・リスク相当額は、一般市場リスクについては主に内部モデル方式（一部標準的方式を使用）、個別リスクについては標準的方式を使用して算出しています。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成18年度末
粗利益配分手法	4,802
合計	4,802

(注) オペレーショナル・リスク相当額は、粗利益配分手法を使用して算出しています（基礎的手法・先進的計測手法は使用していません）。

連結自己資本比率、連結基本的項目比率および連結総所要自己資本額

(単位：億円)

	平成18年度末
連結自己資本比率	12.54%
連結基本的項目比率	7.57%
連結総所要自己資本額	85,116
うち信用リスク・アセットの額×8%	78,608
マーケット・リスク相当額	1,705
オペレーショナル・リスク相当額	4,802
旧告示 ^(注) に基づき算出されたリスク・アセット等の額に所定の率を乗じて得た額(フロア) 連結自己資本比率告示に基づき算出されたリスク・アセット等の額を上回る額×8%	—

(注) 銀行法第52条の25の規定に基づく平成10年大蔵省告示第62号をいいます。(以下同様)。

信用リスク

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：億円)

	平成18年度末			
	貸出金、コミットメントおよび その他デリバティブ以外の オフバランスシート・エクスポージャー	債券	店頭デリバティブ	合計(証券化エクスポージャー およびみなし計算が適用される エクスポージャーを除く)
内部格付手法	1,104,745	347,895	48,019	1,755,823
標準的手法	110,369	7,767	9,182	152,486
段階的適用	91,911	7,893	813	125,348
合計	1,307,026	363,555	58,015	2,033,658

(注) 1. 信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。

2. 貸出金、債券等のオンバランスシート・エクスポージャーの当期の平均的なリスクポジションと期末残高には大きな乖離は見られません。コミットメント等のオフバランスシート・エクスポージャーについてはその定義が平成18年度末から変更となっておりますが、当期および当期末におけるポートフォリオのリスクの大幅な変化は認識しておりません。

信用リスクに関するエクスポージャーの主な種類別の期末残高

(地域別)

(単位：億円)

	平成18年度末			
	貸出金、コミットメントおよび その他デリバティブ以外の オフバランスシート・エクスポージャー	債券	店頭デリバティブ	合計(証券化エクスポージャー およびみなし計算が適用される エクスポージャーを除く)
国内	1,034,451	340,732	54,616	1,680,889
海外	272,575	22,822	3,399	352,768
合計	1,307,026	363,555	58,015	2,033,658

(注) 地域は当社および連結子会社または連結子会社本支店の所在地を示しています。

(業種別)

(単位：億円)

	平成18年度末			
	貸出金、コミットメントおよび その他デリバティブ以外の オフバランスシート・エクスポージャー	債券	店頭デリバティブ	合計(証券化エクスポージャー およびみなし計算が適用される エクスポージャーを除く)
製造業	140,897	15,863	5,219	213,458
卸小売業	102,963	12,196	6,784	135,298
建設業	21,461	2,342	375	26,802
金融・保険業	240,334	17,302	28,494	307,671
不動産業	111,443	3,858	585	118,828
各種サービス業	81,004	7,077	2,368	91,779
運輸業	39,068	2,513	989	49,130
個人	225,432	—	1	226,914
国・地方公共団体	176,253	286,514	118	469,636
その他	168,166	15,887	13,078	394,138
合計	1,307,026	363,555	58,015	2,033,658

(注) 信用リスク・アセットを算出するに当たって全体への影響が小さいと考えられる一部の子会社が保有するエクスポージャーについては、「その他」扱いとしています。

(残存期間別)

(単位：億円)

	平成18年度末			
	貸出金、コミットメントおよび その他デリバティブ以外の オフバランスシート・エクスポージャー	債券	店頭デリバティブ	合計（証券化エクスポージャー およびみなし計算が適用される エクスポージャーを除く）
1年以下	407,924	112,939	17,338	650,056
1年超3年以下	143,516	85,669	19,142	271,470
3年超5年以下	149,039	64,624	6,710	234,429
5年超7年以下	54,500	13,765	1,937	70,230
7年超	193,921	76,660	1,927	272,626
その他	358,123	9,895	10,959	534,843
合計	1,307,026	363,555	58,015	2,033,658

(注)「その他」には期間の定めのないものなどを含みます。

3カ月以上延滞エクスポージャーまたはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高

(地域別)

(単位：億円)

	平成18年度末
国内	25,357
海外	476
合計	25,834

(業種別)

(単位：億円)

	平成18年度末
製造業	4,092
卸小売業	2,678
建設業	1,210
金融・保険業	744
不動産業	3,791
各種サービス業	2,468
運輸業	3,321
個人	3,269
国・地方公共団体	54
その他	4,203
合計	25,834

- (注) 1. 内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものと、適用除外として標準的手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を計算する際に延滞エクスポージャーと判定されたものの期末残高となっています。なお、段階的に内部格付手法を適用する予定のエクスポージャーについては内部格付手法に準じた扱いとしています。
2. 信用リスク・アセットを算出するに当たって全体への影響が小さいと考えられる一部の子会社が保有するエクスポージャーについては、「その他」扱いとしています。
3. 証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーを含みません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減

(地域別残高)

(単位：百万円)

	平成18年度末		
	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	特定海外債権引当勘定
国内		366,360	
海外		9,707	
合計	805,245	376,068	71

(地域別期中増減)

(単位：百万円)

	平成18年度		
	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	特定海外債権引当勘定
国内		23,984	
海外		2,618	
合計	△196,407	26,603	△10

(業種別残高)

(単位：百万円)

	平成18年度末		
	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	特定海外債権引当勘定
製造業		18,090	
卸小売業		25,279	
建設業		9,579	
金融・保険業		27,513	
不動産業		17,925	
各種サービス業		38,785	
運輸業		105,406	
個人		14,676	
国・地方公共団体		7	
その他		118,804	
合計	805,245	376,068	71

(業種別期中増減)

(単位：百万円)

	平成18年度		
	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	特定海外債権引当勘定
製造業		△57,811	
卸小売業		△19,937	
建設業		2,341	
金融・保険業		10,136	
不動産業		△19,197	
各種サービス業		12,531	
運輸業		98,170	
個人		△7,352	
国・地方公共団体		△22	
その他		7,743	
合計	△196,407	26,603	△10

(注) 1 個別貸倒引当金については証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを含まませんが、一般貸倒引当金および特定海外債権引当勘定についてはパーゼルIIの資産区分毎の管理を行っていないことから、証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを除外していません。

2 業種別の分類を行っているのは三菱東京UFJ銀行単体および三菱UFJ信託銀行単体が保有するエクスポージャーに関連する引当金を中心で、それ以外の子会社が保有するエクスポージャーに関連する引当金の多くは「その他」扱いとしています。

貸出金償却の額

(業種別)

(単位：百万円)

	平成18年度
製造業	15,527
卸小売業	29,025
建設業	13,025
金融・保険業	39
不動産業	5,805
各種サービス業	31,223
運輸業	3,238
個人	5,263
国・地方公共団体	—
その他	90,215
合計	193,364

(注) 証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連する貸出金償却の額を含まません。

標準的手法適用エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高

(単位：億円)

	平成18年度末
リスク・ウェイト：0% うち外部格付によりリスク・ウェイト決定 その他	9,584 1,988 7,596
リスク・ウェイト：10%以上50%以下 うち外部格付によりリスク・ウェイト決定 その他	27,316 16,191 11,125
リスク・ウェイト：75%以上150%以下 うち外部格付によりリスク・ウェイト決定 その他	43,239 578 42,660
自己資本控除額	—

(注) 1. 信用リスク削減効果勘案後の残高となっています。
2. 証券化エクスポージャーを含みません。

(参考) 連結自己資本比率告示附則第11条に従い、旧告示を適用したエクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高)

(単位：億円)

	平成18年度末
リスク・ウェイト：0%	1,245
リスク・ウェイト：10%	—
リスク・ウェイト：20%	13,404
リスク・ウェイト：50%	27,370
リスク・ウェイト：100%	83,329

内部格付手法適用エクスポージャー：スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成18年度末
スロットに割り当てた特定貸付債権 うちリスク・ウェイト：50%以上95%以下 リスク・ウェイト：115%以上250%以下 リスク・ウェイト：0%	26,084 15,671 10,316 95
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー うちリスク・ウェイト：300% リスク・ウェイト：400%	4,691 2,310 2,380

内部格付手法適用エクスポージャー：事業法人向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成18年度末				
	オンバランスEAD	オフバランスEAD	PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
信用リスク低い	167,654	95,165	0.19%	44.79%	36.95%
信用リスク中程度	312,476	48,914	0.72%	43.30%	68.16%
信用リスクやや高い	38,984	7,955	11.72%	42.71%	192.70%
信用リスク高い	18,200	1,185	100.00%	43.31%	

(注) 1. スロットに割り当てた特定貸付債権およびみなし計算の対象エクスポージャーを除きます。
2. RWはリスク・ウェイトを指します。「信用リスク・アセットの額÷EAD」により計算し、期待損失額を含みません。ただし、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。

内部格付手法適用エクスポージャー：ソブリン向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成18年度末				
	オンバランスEAD	オフバランスEAD	PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
信用リスク低い	352,290	41,749	0.01%	44.85%	2.53%
信用リスク中程度	5,873	154	0.53%	44.92%	53.60%
信用リスクやや高い	769	82	17.97%	44.27%	231.34%
信用リスク高い	58	8	100.00%	42.01%	

内部格付手法適用エクスポージャー：金融機関等向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成18年度末				
	オンバランスEAD	オフバランスEAD	PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
信用リスク低い	117,891	43,964	0.10%	45.23%	23.19%
信用リスク中程度	12,168	5,541	0.40%	44.96%	47.77%
信用リスクやや高い	251	218	16.18%	44.33%	215.85%
信用リスク高い	9	1	100.00%	45.00%	

内部格付手法適用エクスポージャー：株式等エクスポージャー（PD/LGD方式）

（単位：億円）

格付区分	平成18年度末		
	残高	PD加重平均値	RW加重平均値
信用リスク低い	2,571	0.14%	171.64%
信用リスク中程度	1,571	0.44%	196.47%
信用リスクやや高い	7	18.06%	548.56%
信用リスク高い	1,056	100.00%	

（注）マーケット・ベース方式を用いて信用リスク・アセットの額を計算した株式等エクスポージャーおよび連結自己資本比率告示附則第13条に定められた経過措置により100パーセントのリスク・ウェイトを適用した株式等エクスポージャーは除きます。

内部格付手法適用エクスポージャー：リテール向けエクスポージャー

（単位：億円）

	平成18年度末			
	オンバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛目の加重平均値	その他オフバランスEAD
居住用不動産	134,759	—	—	5,333
うち非デフォルト	133,548	—	—	5,301
デフォルト	1,210	—	—	31
その他リテール（非事業性）	16,411	66,583	21.98%	2,501
うち非デフォルト	14,796	66,468	22.01%	2,459
デフォルト	1,615	115	4.21%	41
その他リテール（事業性）	20,946	14	0.21%	710
うち非デフォルト	20,840	14	0.21%	704
デフォルト	106	—	—	5

（単位：億円）

	平成18年度末				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	104	1.52%	37.17%	—	26.24%
うち非デフォルト	74	0.63%	36.88%	—	26.18%
デフォルト	30	99.97%	51.33%	48.82%	33.32%
その他リテール（非事業性）	141	11.63%	41.68%	—	40.14%
うち非デフォルト	93	1.88%	39.45%	—	40.42%
デフォルト	48	100.00%	60.95%	58.17%	36.94%
その他リテール（事業性）	24	3.75%	38.46%	—	54.60%
うち非デフォルト	16	3.26%	38.61%	—	54.86%
デフォルト	8	100.00%	39.66%	39.34%	4.18%

（注）購入債権が含まれる場合、PD加重平均値にはPDだけではなく、希薄化リスク部分に相当する一年間の期待損失額が按分された数値が反映されています。

内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失の実績値

（単位：百万円）

	事業法人向け エクスポージャー	ソブリン向け エクスポージャー	金融機関等向け エクスポージャー	PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	居住用不動産向け エクスポージャー	その他リテール向け エクスポージャー
平成18年度上期	△155,524	265	△6,919	204	9,453	4,576
平成17年度	△377,841					
平成18年度上期 要因分析	デフォルトエクスポージャーの返済や正常化などの要因があり、ネットの損失額は事業法人向けエクスポージャーでマイナス（益）となっています。					

（注）損失の実績値はデフォルトしたエクスポージャーに関連する引当償却の額、債権売却損、債権放棄、有価証券の減損等を含みます。ただし、平成17年度についてはパーゼルIIにおける資産区分の管理等を行っていなかったことから、損失の実績値は与信関係費用としています。なお、三菱UFJ信託銀行の損失の実績値および平成17年度における与信関係費用は、銀行勘定と元本補てん契約のある信託勘定の合計としています。

内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失額の推計値と実績値の長期にわたる対比

(単位：百万円)

	事業法人向け エクスポージャー	ソブリン向け エクスポージャー	金融機関等向け エクスポージャー	PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	居住用不動産向け エクスポージャー	その他リテール向け エクスポージャー
平成18年度上期 損失額の推計値	1,235,407	18,106	14,417	173,180	62,968	108,173
期初EAD	72,143,293	43,809,530	16,865,540	375,755	14,985,264	5,648,325
推計PD加重平均	3.91%	0.09%	0.19%	51.21%	1.17%	5.21%
推計LGD加重平均	43.74%	44.79%	45.16%	90.00%	36.05%	36.78%
平成18年度上期 損失額の実績値	△155,524	265	△6,919	204	9,453	4,576

(注) 1. 期初EADは平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。
 2. 推計PDおよびLGDは平成18年9月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したPD/LGDは(株)三菱東京フィナンシャル・グループと(株)UFJホールディングスの合併に伴う一時的な要因を含んだものであったため、使用していません。

信用リスクの削減手法

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：億円)

	平成18年度末			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
基礎的内部格付手法適用ポートフォリオ	131,972	46,855	20,494	12,170
事業法人向けエクスポージャー	36,811	46,762	12,349	11,709
ソブリン向けエクスポージャー	16,797	65	5,547	—
金融機関等向けエクスポージャー	78,363	28	2,275	461
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	321	—
標準的手法適用ポートフォリオ	68,672	—	389	—

派生商品取引

取引相手のリスクに関する事項

(単位：億円)

	平成18年度末
グロス再構築コストの額の合計額	63,596
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	58,015
うち外国為替関連取引および金関連取引	39,111
金利関連取引	61,626
株式関連取引	336
貴金属関連取引(金を除く)	177
その他コモディティ関連取引	4,654
クレジット・デリバティブ取引	2,795
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 ^(注2)	△50,686
担保の額	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	58,015
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	46,612
うちクレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	26,861
トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	2,650
クレジット・オプションによるプロテクション購入	—
その他プロテクション購入	—
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	17,099
トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—
クレジット・オプションによるプロテクション提供	—
その他プロテクション提供	—
信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	12,575

(注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。
 2. グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額と同じものです。

オリジネーターである証券化エクスポージャーの原資産の額

(単位：億円)

	平成18年度末	
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産の期末残高	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産の期末残高 ^(注)
資産譲渡型証券化取引		
うち住宅ローン証券化	29,369	—
アパートローン証券化	25,452	—
クレジットカードと信証証券化	3,910	—
その他資産証券化	—	—
その他資産証券化	7	—
合成型証券化取引	3,641	—
うち住宅ローン証券化	—	—
アパートローン証券化	—	—
クレジットカードと信証証券化	—	—
その他資産証券化	3,641	—
ABCPプログラムのスポンサー	320,483	—
うち住宅ローン証券化	—	—
アパートローン証券化	—	—
クレジットカードと信証証券化	221,405	—
売掛債権証券化	39,253	—
リース料債権証券化	9,971	—
その他資産証券化	49,853	—
合計	353,494	—

(注) 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転している場合の原資産の期末残高。

オリジネーターである証券化エクスポージャーの原資産のデフォルトおよび損失額

(単位：百万円)

	平成18年度		
	3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー		当期の損失額 ^(注2)
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注1)	
資産譲渡型証券化取引			
うち住宅ローン証券化	6,803	—	3,401
アパートローン証券化	5,708	—	2,799
クレジットカードと信証証券化	1,095	—	601
その他資産証券化	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカードと信証証券化	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—
ABCPプログラムのスポンサー	669,518	1,607,904	877,893
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカードと信証証券化	486,082	1,294,932	725,338
売掛債権証券化	130,102	208,103	61,227
リース料債権証券化	2,075	1,343	3,066
その他資産証券化	51,257	103,525	88,261
合計	676,321	1,607,904	881,294

(注) 1. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転しているまたは当期に実施した証券化取引であるが満期を迎え、当期末において関連する証券化エクスポージャーを保有していない場合を対象として、証券化取引に伴い発生した3か月以上延滞またはデフォルトした原資産の当期累計額を計算または推計しています。

2. 当期の原資産の損失額を示します。資産譲渡型証券化取引および合成型証券化取引における損失額は証券化取引を行わずに原資産を保有していた場合に想定される会計上の損失を基本としています。ABCPスポンサーについては、関連して保有する証券化エクスポージャーに損失が発生することが極めて稀なスキームとなっていることなどを背景に、一定の定義のもと、損失にかかわる情報を一律取得することが困難であり、経済的な損失が確認できているケースやデフォルトした原資産の額をそのまま損失としているケース等があります。

オリジネーターである保有証券化エクスポージャーの額

(単位：億円)

	平成18年度末
資産譲渡型証券化取引	7,130
うち住宅ローン証券化	5,087
アパートローン証券化	2,032
クレジットカード与信証券化	—
その他資産証券化	10
合成型証券化取引	3,445
うち住宅ローン証券化	—
アパートローン証券化	—
クレジットカード与信証券化	—
その他資産証券化	3,445
ABCPプログラムのスポンサー	32,021
うち住宅ローン証券化	—
アパートローン証券化	—
クレジットカード与信証券化	5,137
売掛債権証券化	12,966
リース料債権証券化	6,561
その他資産証券化	7,356
合計	42,598

オリジネーターである保有証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成18年度末	
	残高	所要自己資本額
資産譲渡型証券化取引	7,130	865
うちリスク・ウェイト：20%以下	2	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	0	0
リスク・ウェイト：50%超100%以下	1,670	116
リスク・ウェイト：100%超250%以下	4,829	555
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	625	190
リスク・ウェイト：1,250%	3	3
合成型証券化取引	3,445	34
うちリスク・ウェイト：20%以下	3,270	19
リスク・ウェイト：20%超50%以下	—	—
リスク・ウェイト：50%超100%以下	—	—
リスク・ウェイト：100%超250%以下	175	14
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—
ABCPプログラムのスポンサー	32,021	1,827
うちリスク・ウェイト：20%以下	16,837	108
リスク・ウェイト：20%超50%以下	3,830	120
リスク・ウェイト：50%超100%以下	4,138	254
リスク・ウェイト：100%超250%以下	5,443	737
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	1,736	570
リスク・ウェイト：1,250%	36	36

オリジネーターである証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額

(単位：億円)

	平成18年度末
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額
資産譲渡型証券化取引	417
うち住宅ローン証券化	365
アパートローン証券化	52
クレジットカード与信証券化	—
その他資産証券化	—
合成型証券化取引	—
うち住宅ローン証券化	—
アパートローン証券化	—
クレジットカード与信証券化	—
その他資産証券化	—
ABCPプログラムのスポンサー	—
うち住宅ローン証券化	—
アパートローン証券化	—
クレジットカード与信証券化	—
売掛債権証券化	—
リース料債権証券化	—
その他資産証券化	—
合計	417

(注) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額とは、連結自己資本比率告示第5条において、自己資本の額の基本的項目の控除項目となっているもので、証券化取引に伴う原資産の売却益等が含まれます。

自己資本から控除したオリジネーターである証券化エクスポージャーの額

(単位：億円)

	平成18年度末
	自己資本控除額
資産譲渡型証券化取引	3
うち住宅ローン証券化	—
アパートローン証券化	—
クレジットカード与信証券化	—
その他資産証券化	3
合成型証券化取引	—
うち住宅ローン証券化	—
アパートローン証券化	—
クレジットカード与信証券化	—
その他資産証券化	—
ABCPプログラムのスポンサー	36
うち住宅ローン証券化	—
アパートローン証券化	—
クレジットカード与信証券化	—
売掛債権証券化	—
リース料債権証券化	36
その他資産証券化	—
合計	39

(注) 連結自己資本比率告示第225条の規定により控除項目とされているものを記載しています。自己資本から控除した証券化エクスポージャーには、指定関数方式で信用リスク・アセットの額を計算する際に計算された信用リスク・アセットが1.250パーセントを超える場合や、外部格付準拠方式により信用リスク・アセットの額を計算する際に外部格付が一定の水準以下にある場合等が含まれます。

早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャー

連結自己資本比率告示第230条および第248条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャーの該当はありません。

当期にオリジネーターとして証券化を行ったエクスポージャーの概略

(単位：億円)

	平成18年度
資産譲渡型証券化取引	15,775
うち住宅ローン証券化	15,775
アパートローン証券化	—
クレジットカード与信証券化	—
その他資産証券化	—
合成型証券化取引	2,680
うち住宅ローン証券化	—
アパートローン証券化	—
クレジットカード与信証券化	—
その他資産証券化	2,680
ABCPプログラムのスポンサー	807,009
うち住宅ローン証券化	—
アパートローン証券化	—
クレジットカード与信証券化	415,763
売掛債権証券化	326,376
リース料債権証券化	7,214
その他資産証券化	57,655
合計	825,465

(注) 当期に実施した証券化取引に関連する原資産の額の累計額です。

オリジネーターである証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額

(単位：億円)

	平成18年度
資産譲渡型証券化取引	387
うち住宅ローン証券化	387
アパートローン証券化	—
クレジットカード与信証券化	—
その他資産証券化	—
合成型証券化取引	
ABCPプログラムのスポンサー	
合計	387

オリジネーターとしての証券化エクスポージャーに対し、経過措置を適用して算出される信用リスク・アセットの額

(単位：億円)

	平成18年度末
証券化エクスポージャーに関する経過措置を適用して算出される信用リスク・アセットの額	56

(注) 連結自己資本比率告示附則第15条に規定された経過措置を適用して算出される信用リスク・アセット額を記載しています。具体的には、適用除外として標準的手法を適用したエクスポージャーの中にオリジネーターとしての証券化エクスポージャーが含まれる場合で、連結自己資本比率告示の附則で定められた旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と原資産を保有した場合の信用リスク・アセットの額のうちいずれか大きいほうを上限とする経過措置を適用して計算された信用リスク・アセットの額となっています。

投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：億円)

	平成18年度末
保有証券化エクスポージャー	33,490
うち住宅ローン証券化	11,330
アパートローン証券化	58
クレジットカード与信証券化	3,143
コーポレートローン証券化	10,460
その他	8,498

投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成18年度末	
	残高	所要自己資本額
リスク・ウェイト：20%以下	28,098	185
リスク・ウェイト：20%超50%以下	2,289	47
リスク・ウェイト：50%超100%以下	2,494	155
リスク・ウェイト：100%超250%以下	253	30
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	116	34
リスク・ウェイト：1,250%	238	238

自己資本から控除した投資家としての証券化エクスポージャーの額

(単位：億円)

	平成18年度末
	自己資本控除額
保有証券化エクスポージャー	238
うち住宅ローン証券化	—
アパートローン証券化	—
クレジットカード与信証券化	—
コーポレートローン証券化	16
その他	221

(注) 連結自己資本比率告示第225条の規定により控除項目とされているものを記載しています。自己資本から控除した証券化エクスポージャーには、指定関数方式で信用リスク・アセットの額を計算する際に計算された信用リスク・アセットが1,250パーセントを超える場合や、外部格付準拠方式により信用リスク・アセットの額を計算する際に外部格付が一定の水準以下にある場合等が含まれます。

投資家としての証券化エクスポージャーに対し、経過措置を適用して算出される信用リスク・アセットの額

(単位：億円)

	平成18年度末
証券化エクスポージャーに関する経過措置を適用して算出される信用リスク・アセットの額	160

(注) 連結自己資本比率告示附則第15条に規定された経過措置を適用して算出される信用リスク・アセット額を記載しています。具体的には、適用除外として標準的手法を適用したエクスポージャーの中に投資家としての証券化エクスポージャーが含まれる場合で、連結自己資本比率告示の附則で定められた旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と原資産を保有した場合の信用リスク・アセットの額のうちいずれか大きいほうを上限とする経過措置を適用して計算された信用リスク・アセットの額となっています。

マーケット・リスク

期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値

トレーディング勘定のリスク量

(単位：億円)

	平成17年4月～平成17年9月			
	日次平均	最大	最小	平成17年9月末
MTFG	76.9	153.9	25.3	41.1
金利	77.6	151.4	21.7	40.4
うち円	69.9	143.9	12.4	33.6
ドル	7.0	17.7	2.5	5.0
外国為替	11.6	24.6	2.0	9.4
株式	5.5	40.4	2.3	2.5
コモディティ	1.1	2.5	0.1	1.2
分散効果 (△)	18.9	—	—	12.4
UFJ銀行	25	32	15	18
UFJ信託銀行	0	0	0	0

トレーディング勘定のリスク量

(単位：億円)

	平成17年10月～平成17年12月			
	日次平均	最大	最小	平成17年12月末
MUFG	35.3	53.6	22.5	22.9
金利	26.0	41.1	20.0	21.1
うち円	16.9	34.8	10.2	13.8
ドル	7.1	12.0	3.9	10.3
外国為替	27.1	46.2	9.9	18.6
株式	4.2	10.7	2.7	2.7
コモディティ	1.9	3.6	1.2	1.3
分散効果 (△)	23.8	—	—	20.8
UFJ銀行	12	19	6	7

トレーディング勘定のリスク量

(単位：億円)

	平成18年1月～平成18年3月			
	日次平均	最大	最小	平成18年3月末
MUFG	41.3	54.0	34.5	38.1
金利	36.4	57.1	26.3	36.5
うち円	27.2	55.1	17.1	25.1
ドル	9.0	17.5	4.9	13.5
外国為替	18.3	37.2	7.4	7.4
株式	5.0	21.0	2.4	4.5
コモディティ	1.2	1.6	0.7	0.7
分散効果 (△)	19.7	—	—	11.0

トレーディング勘定のリスク量

(単位：億円)

	平成18年4月～平成19年3月			
	日次平均	最大	最小	平成19年3月末
MUFG	64.0	208.0	27.9	160.4
金利	46.0	84.8	27.8	46.8
うち円	25.5	51.3	11.0	23.7
ドル	12.5	32.7	4.3	13.2
外国為替	20.3	59.8	4.6	59.8
株式	15.2	146.4	2.4	87.7
コモディティ	1.1	3.4	0.4	1.6
分散効果(△)	18.5	—	—	35.5

(算出の前提)

MTFG、MUFG：ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

UFJ銀行：ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間1営業日、信頼水準99%、観測期間750営業日

UFJ信託：分散共分散法

保有期間1営業日、信頼水準99%、観測期間2年間

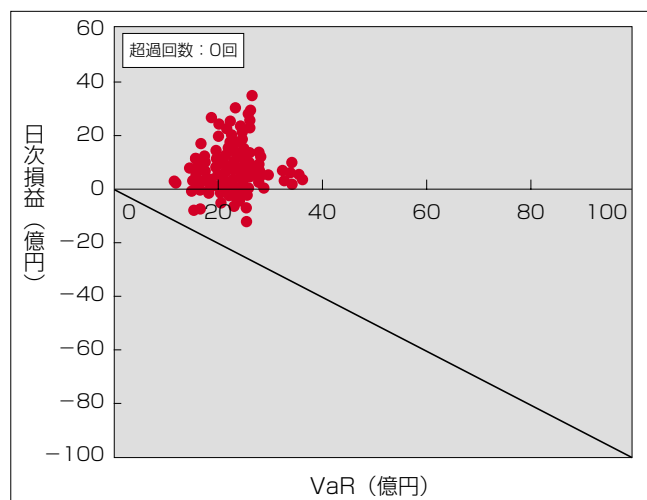
最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

(注) 平成17年度のグループ全体でのトレーディング業務の市場リスク (VaR) は、平成17年10月に持株会社および信託銀行の統合、平成18年1月に商業銀行の統合があったため、それぞれの期間ごとに分割して記載しています。また、旧MTFGグループ、旧UFJグループのリスク計測手法が異なっていることから、統合前の数値は各々の従来の記載内容を踏襲しています。

バック・テストの結果および損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅下方乖離した場合の説明

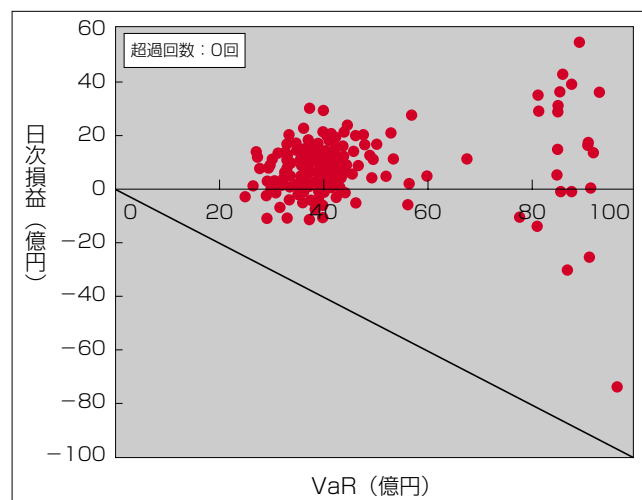
バック・テストの状況

(平成17年4月～平成18年3月)



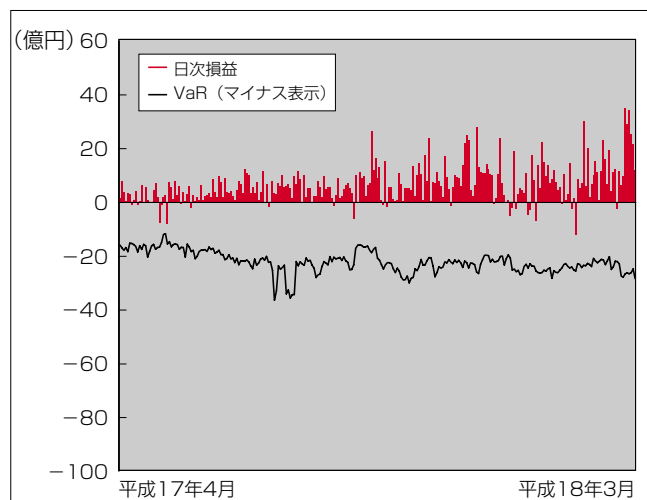
バック・テストの状況

(平成18年4月～平成19年3月)



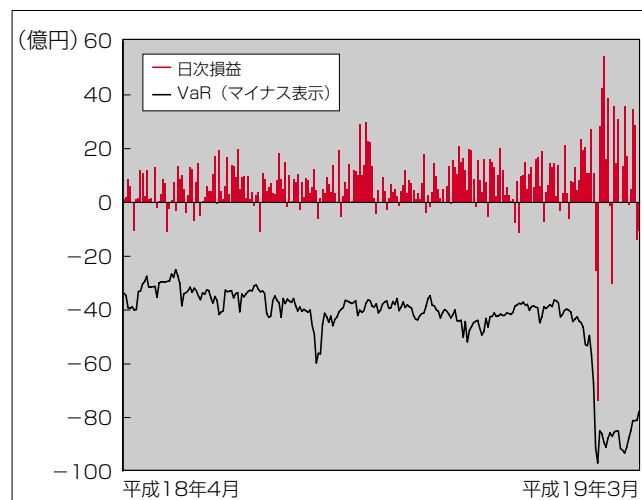
トレーディング業務のVaRと日次損益推移

(平成17年4月～平成18年3月)



トレーディング業務のVaRと日次損益推移

(平成18年4月～平成19年3月)



- (注) 1. 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。
 2. 平成17年度は存続会社 (MTFG) のデータを使用したバック・テストを実施しています。

連結貸借対照表計上額、時価

1. 上場株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成17年度末		平成18年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	7,625,646	7,625,646	7,863,576	7,863,576

(注) 1. 上記計数は、その他有価証券で時価のあるもののうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。
2. 上場証券の株価と公正価値が大きく乖離するものではありません。

2. 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成17年度末	平成18年度末
	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー	782,072	598,284

(注) 上記計数は、時価評価されていないその他有価証券のうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成17年度			平成18年度		
	売却益	売却損	償却	売却益	売却損	償却
株式等エクスポージャー	122,757	△26,146	△35,708	169,738	△3,830	△38,731

(注) 上記計数は、臨時損益のうち株式等関係損益に係るものです。

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成17年度末			平成18年度末		
	評価損益			評価損益		
		うち益	うち損		うち益	うち損
株式等エクスポージャー	3,072,375	3,088,408	16,032	3,337,982	3,441,143	103,160

(注) 上記計数は、その他有価証券で時価のあるもののうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当する株式等エクスポージャーはありません。

補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額

(単位：億円)

	平成17年度末	平成18年度末
補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額	13,431	15,417

(注) 連結自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定に基づき補完的項目へ算入された額を記載しています。具体的には、その他有価証券（連結自己資本比率告示第8条第1項第1号に規定する意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを除く。）について連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価格の合計額を控除した額が正である場合の当該控除した額の45%に相当する額となります。

経過措置が適用される株式等エクスポージャーの額および株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：億円)

	平成18年度末
経過措置が適用される上場株式等エクスポージャー	73,937
経過措置が適用される上記以外の株式等エクスポージャー	2,787
合計	76,724

(注) 連結自己資本比率告示附則第13条の規定による経過措置の適用により、100パーセントのリスク・ウェイトを適用して信用リスク・アセットの額を計算する株式等エクスポージャーの額を記載しています。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：億円)

	平成18年度末
みなし計算が適用されるエクスポージャー	25,910
うち裏付けとなる個々の資産が明らかな場合 ^(注1)	18,479
裏付けとなる資産の総額の過半数を株式等エクスポージャーが占める場合で上記に該当しないもの ^(注2)	1,560
裏付けとなる資産の運用に関する基準が明らかな場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注3)	848
内部モデル手法を準用する場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注4)	—
上記のいずれにも該当しないもののうち、裏付けとなる個々の資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る蓋然性が高いもの ^(注5)	4,844
上記のいずれにも該当しないもの ^(注5)	178

- (注) 1. 連結自己資本比率告示第145条第1項に規定されるものです。
 2. 連結自己資本比率告示第145条第2項に規定されるものです。
 3. 連結自己資本比率告示第145条第3項に規定されるものです。
 4. 連結自己資本比率告示第145条第4項に規定されるものです。
 5. 連結自己資本比率告示第145条第5項に規定されるものです。

銀行勘定における金利リスク

内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

バンキング勘定のリスク量

(単位：億円)

	平成18年4月～平成19年3月			
	日次平均	最大	最小	平成19年3月末
金利全体	1,685	1,858	1,424	1,748
うち円	1,069	1,277	801	1,158
ドル	948	1,066	790	883
ユーロ	191	257	138	178
株式	971	1,117	629	947
全体	1,971	2,203	1,766	1,996

(算出の前提)

VaR：ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

株式リスク量には、政策投資株式は含まれていません。

平成17年度末連結自己資本比率

平成17年度末の連結自己資本比率は、旧告示に定められた算式に基づき算出しています。なお、当社は、第一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しています。

当社は連結自己資本比率の算定に関する内部監査体制について、監査法人トーマツの外部監査を受け、調査報告書を受領しています。なお、当該外部監査は日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号に基づき、監査法人トーマツが当社との間で合意された調査手続きを実施し、その結果を報告する業務です。また、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、合意された手続の実施対象である内部管理体制及びそれに関連する連結自己資本比率に関して監査意見の表明を受けたものではありません。

(単位：億円)

		平成17年度末
基本的項目	資本金	13,830
	うち非累積的永久優先株	1,250
	新株式払込金	—
	資本剰余金	19,158
	利益剰余金	32,771
	連結子会社の少数株主持分 ^(注1)	19,718
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	12,372
	その他有価証券の評価差損(△)	—
	自己株式払込金	—
	自己株式(△)	7,739
	為替換算調整勘定	△421
	営業権相当額(△)	514
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	50
	連結調整勘定相当額(△)	1,735
繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	75,016	
繰延税金資産の控除金額(△) ^(注2)	—	
計 (A)	75,016	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^(注3)	7,782	
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	13,431
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,621
	一般貸倒引当金	10,016
	負債性資本調達手段等	37,866
	うち永久劣後債務 ^(注4)	6,464
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^(注5)	31,401
計	62,937	
うち自己資本への算入額 (B)	62,937	
準補完的項目	短期劣後債務	—
	うち自己資本への算入額	—
控除項目	控除項目 ^(注6)	(D) 3,349
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D)	(E) 134,603
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	938,923
	オフ・バランス取引項目	150,372
	信用リスク・アセットの額	(F) 1,089,295
	マーケット・リスク相当額に係る額((H) / 8%)	(G) 13,630
	(参考) マーケット・リスク相当額	(H) 1,090
計 (F) + (G)	(I) 1,102,926	
連結自己資本比率(第一基準) (E) / (I) x 100	12.20%	

(注) 1. 当社の連結子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成18年5月22日付でメリルリンチ・グループより、連結子会社であるエム・ユー・ストラテジックパートナー株式会社が発行した優先株式を購入する売買契約を締結したため、平成17年度末の連結子会社の少数株主持分から1,200億円を控除しています。

2. 平成17年度末の繰延税金資産の純額に相当する額は6,231億円であり、繰延税金資産の算入上限額は30,006億円です。

3. 旧告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)です。

4. 旧告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払いの義務の延期が認められるものであること

5. 旧告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

6. 旧告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額です。

三菱東京UFJ銀行

連結データ

■ 連結範囲	278
■ 自己資本の構成	279
■ 自己資本の充実度	287
■ 信用リスク	288
■ 信用リスクの削減手法	293
■ 派生商品取引	293
■ 証券化エクスポージャー	294
■ マーケット・リスク	299
■ 銀行勘定の出資等または株式等エクスポージャー	301
■ 信用リスク・アセットのみなし計算	302
■ 銀行勘定における金利リスク	302
■ 平成17年度末連結自己資本比率	303

単体データ

■ 自己資本の構成	304
■ 自己資本の充実度	312
■ 信用リスク	313
■ 信用リスクの削減手法	318
■ 派生商品取引	319
■ 証券化エクスポージャー	320
■ マーケット・リスク	325
■ 銀行勘定の出資等または株式等エクスポージャー	326
■ 信用リスク・アセットのみなし計算	327
■ 銀行勘定における金利リスク	327
■ 平成17年度末単体自己資本比率	328

当行は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づいて、国際統一基準を適用のうえ、連結自己資本比率を算出しています。

当行は連結自己資本比率の算定に関する内部管理体制について、監査法人トーマツの外部監査を受け、調査報告書を受領しています。なお、当該外部監査は日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号に基づき、監査法人トーマツが当行との間で合意された調査手続を実施し、その結果を報告する業務です。また、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、合意された手続の実施対象である内部管理体制及びそれに関連する連結自己資本比率に関して監査意見の表明を受けたものではありません。

本邦のバーゼルⅡは平成18年度末から適用が開始されたものであり、バーゼルⅡ適用開始前である平成17年度の計数については、当該基準に則った実績算定を行っていないため、一部の例外を除き記載しておりません。

連結範囲

連結の範囲に関する事項

	平成18年度
自己資本比率告示第3条又は第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	自己資本比率に関する告示第3条第1項では、銀行の「金融子会社」について、「連結財務諸表規則第5条第2項の規定を適用しないものとする」としています。また、同条第2項では、銀行の「保険子法人等」について、「連結の範囲に含めないものとする」としています。さらに、金融業務を営む関連法人等について、一定の要件を満たす場合には、「比例連結の方法（会社の資産、負債、収益及び費用のうち当該会社に投資している銀行及び連結子法人等に帰属する部分を連結の範囲に含める方法をいう。）により連結の範囲に含めて連結自己資本比率を算出することができる」とされています。当社では上記のうち、「保険子法人等」に1社該当がありますが、それ以外の相違点はございません。
連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	178社 UFJニコス株式会社（クレジットカード業務）、UnionBanCal Corporation（銀行持株会社）、株式会社泉州銀行（銀行業務）他* ※当該会社の名称および主要な業務の内容については、コーポレートデーター三菱東京UFJ銀行ー主要な関係会社をご参照ください。
自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容	該当ありません。
自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	1社 UBOC Insurance Inc.（保険業）
銀行法（昭和56年法律第59号。以下「法」という。）第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	該当ありません。
連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	グループ内の資金及び自己資本の移動については、グループ内の会社において法令等に基づく適切な自己資本が確保されるよう留意することは勿論、業務の健全かつ適切な運営を損なうものとならないよう、また支払能力、流動性、収益性に悪影響を及ぼさないよう、適切性についても十分考慮したうえで行われています。

規制上の所要自己資本を下回った会社と下回った額の総額

	平成18年度
自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	該当する会社はありません。

自己資本調達手段の概要

当行は、普通株式、非累積的永久優先株式、海外特別目的会社の発行する優先出資証券、永久劣後債務、期限付劣後債務を用いて資本調達を行っています。海外特別目的会社の発行する優先出資証券のうち、ステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等に係る発行条件の明細については以下のとおりです。

	[1]
①発行体	Tokai Preferred Capital Company L.L.C.
②発行証券の種類	配当非累積型優先証券 (以下、「本優先証券」という) 本優先証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当優先権を与えられている。
③償還期限	永久 ただし、平成20年6月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先証券の全部又は一部を償還することができる。本優先証券の償還は、監督当局の事前承認（その時点で必要であれば）を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定配当 ただし、平成20年6月以降の配当計算期間については、非累積型・変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。
⑤発行総額	10億米ドル（1券面当たり発行価額1,000米ドル）
⑥払込日	平成10年3月26日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年6月末日と12月末日 当該日が営業日でない場合は、直前の営業日とする。
⑧配当停止条件	下記のいずれかに該当する場合、本優先証券に対する配当は停止され、停止された配当は累積しない（ただし、当行が発行体に対し配当支払を指示した場合、ならびに下記強制配当支払日に該当する場合を除く）。 (1) 発行体の普通株主であるTokai Preferred Capital Holdings Inc.（当行100%子会社）が、発行体に配当停止を指示した場合 (2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の連結自己資本比率（国際統一基準）又は自己資本の内基本的項目の比率（国際統一基準）が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。
⑨強制配当	当行がある事業年度について配当を行った場合、発行体は当該事業年度の期末が属する暦年の12月、及び翌年の6月の配当支払日（強制配当支払日）に、満額配当を行わなければならない。
⑩残余財産分配請求優先額	1券面当たり1,000米ドル

	[2]
①発行体	BTMU Preferred Capital Limited
②発行証券の種類	シリーズ1 非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成23年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	1,650億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥払込日	平成17年8月24日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日(初回の配当支払日は平成18年7月25日) 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 (1) 一定の場合を除き、当社がある事業年度について普通株式に対する配当を行った場合、発行体は、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日(以下、「強制配当支払日」という)に本優先出資証券に対する配当を行う。 (2) また、配当支払日が強制配当支払日に該当しない場合は、当行はその裁量で発行体に対してその配当金額を減額させる、又は配当を停止させることができる。ただし、配当支払日の直前に終了した事業年度において、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその後の1月の配当支払日における本優先出資証券の配当も、全額又は一部(当行の優先株式の減配割合と同じ割合)支払われない。 配当可能金額の制限 (1) 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)から(c)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 当行の子会社が発行した証券で当行の優先出資証券と比較して配当の順位が同等であるものの所有者に対する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (c) 配当支払及び残余財産分配の順位が本優先出資証券と同順位の発行体の株式の配当で、当行の当該事業年度末以降に、支払の宣言がされたもの。 (2) 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の配当制限の額が、(x) 当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y) (当該1月の配当支払日の前日の時点において) 当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)及び(c)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧配当停止条件	上記「⑦配当支払の内容」に関わらず、下記のいずれかの場合、本優先出資証券に対する配当は支払われない。 (1) 当行が「支払不能状態」にある旨の証明書を発行体に送付した場合 「支払不能状態」とは、(i) 破産法における支払不能、(ii) 当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態、(iii) 日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行ったことをいう。 (2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。 (3) 「清算事由」が発生し、かつ、継続している場合 「清算事由」とは、日本法に基づく清算手続が開始された場合、日本の管轄裁判所が、破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、又は、会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合をいう。
⑨残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

	[3]
①発行体	BTMU Preferred Capital 1 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成28年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	2,300百万米ドル(1口当たり発行価額1,000米ドル)
⑥払込日	平成18年3月17日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度について、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000米ドル

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[4]
①発行体	BTMU Preferred Capital 2 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成28年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	750百万ユーロ(1口当たり発行価額1,000ユーロ)
⑥払込日	平成18年3月17日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度について、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000ユーロ

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[5]
①発行体	BTMU Preferred Capital 3 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成23年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	1,200億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥払込日	平成18年3月17日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度について、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[6]
①発行体	BTMU Preferred Capital 4 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成29年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成29年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	500百万ユーロ(1券面当たり発行価額1,000ユーロ)
⑥払込日	平成19年1月19日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度の末日の株主名簿に記載された当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000ユーロ

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[7]
①発行体	BTMU Preferred Capital 5 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成29年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成29年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	550百万英ポンド(1券面当たり発行価額1,000英ポンド)
⑥払込日	平成19年1月19日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合のみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度の末日の株主名簿に記載された当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000英ポンド

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

自己資本の構成

(単位：億円)

		平成18年度末
基本的項目の額	(A)	69,755
資本金		9,969
新株式申込証拠金		—
資本剰余金		27,675
利益剰余金		19,149
自己株式(△)		—
自己株式申込証拠金		—
社外流出予定額(△)		1,607
その他有価証券の評価差損(△)		—
為替換算調整勘定		△306
新株予約権		—
連結子法人等の少数株主持分 ^(注1)		16,078
営業権相当額(△)		—
のれん相当額(△)		751
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)		34
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)		417
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)		—
繰延税金資産の控除金額 ^(注2) (△)		—
補完的項目の額及び準補完的項目の額の合計額 ^(注3)	(B)	49,405
控除項目の額 ^(注4)	(C)	3,142
自己資本の額	(A)+(B)-(C)	116,019

- (注) 1. 自己資本比率告示第5条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額は10,153億円であり、これらはすべて「連結子法人等の少数株主持分」に含まれています。また、基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合は14%です。
2. 「繰延税金資産の純額に相当する額」は1,663億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は20,926億円です。
3. 自己資本比率告示第6条及び第7条に掲げるものです。
4. 自己資本比率告示第8条に掲げるものです。

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成18年度末
信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャー ^(注3) に関連するものを除く）	64,650
うち標準的手法が適用されるポートフォリオ	3,207
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	57,789
うち事業法人向けエクスポージャー（除く特定貸付債権）（基礎的内部格付手法）	38,807
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権）（基礎的内部格付手法）	2,591
ソブリン向けエクスポージャー（基礎的内部格付手法）	1,126
金融機関等向けエクスポージャー（基礎的内部格付手法）	4,025
居住用不動産向けエクスポージャー	3,549
その他リテール向けエクスポージャー	3,510
購入債権に関するエクスポージャー	1,605
その他資産に関するエクスポージャー	2,572
証券化エクスポージャー ^(注4)	3,653
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	7,740
うち経過措置が適用されるエクスポージャー ^(注5)	5,203
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用されるエクスポージャー ^(注6)	1,021
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用されるエクスポージャー ^(注6)	—
PD/LGD方式が適用されるエクスポージャー ^(注6)	1,515
みなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	4,320
段階的適用が適用されるポートフォリオに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	7,979
合計	84,690

- (注) 1. 信用リスク・アセットは、当行、三菱UFJ住宅ローン保証(株)、ダイヤモンド信用保証(株)、大手町保証サービス(株)、新東京保証サービス(株)およびエム・ユー・ストラテジックパートナー(株)について、基礎的内部格付手法を使用して算出しています。信用リスク・アセットを算出するに当たって全体への影響額が小さいと考えられるその他の子会社については、基礎的内部格付手法の適用除外として標準的手法を使用しています。また、UnionBanCal Corporationについては平成22年12月末、三菱UFJニコス(株)については平成21年3月末より段階的に内部格付手法を適用する予定です。
2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額」により計算しています。ただし、自己資本控除を求められるエクスポージャーの控除額を含み、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。また、標準的手法が適用されるポートフォリオおよび段階的適用が適用されるポートフォリオにおける所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」により計算しています。
3. 自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。
4. 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（Tier1控除）を含みます。
5. 自己資本比率告示附則第13条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。
6. 自己資本比率告示第166条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。

マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成18年度末
標準的方式	86
うち金利リスク	85
株式リスク	0
外国為替リスク	—
コモディティ・リスク	—
オプション取引	—
内部モデル方式	328
合計	414

(注) マーケット・リスク相当額は、一般市場リスクについては内部モデル方式、個別リスクについては標準的方式を使用して算出しています。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成18年度末
粗利益配分手法	3,676
合計	3,676

(注) オペレーショナル・リスク相当額は、粗利益配分手法を使用して算出しています（基礎的手法・先進的計測手法は使用していません）。

連結自己資本比率、連結基本的項目比率および連結総所要自己資本額

(単位：億円)

	平成18年度末
連結自己資本比率	12.77%
連結基本的項目比率	7.68%
連結総所要自己資本額	72,643
うち信用リスク・アセットの額×8%	68,552
マーケット・リスク相当額	414
オペレーショナル・リスク相当額	3,676
旧告示 ^(注) に基づき算出されたリスク・アセット等の額に所定の率を乗じて得た額（フロア）	—
自己資本比率告示に基づき算出されたリスク・アセット等の額を上回る額×8%	—

(注) 銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号をいいます（以下同様）。

信用リスク

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：億円)

	平成18年度末			
	貸出金、コミットメントおよび その他デリバティブ以外の オフバランスシート・エクスポージャー	債券	店頭デリバティブ	合計（証券化エクスポージャー およびみなし計算が適用される エクスポージャーを除く）
内部格付手法	966,454	306,076	56,586	1,549,102
標準的手法	36,227	5,526	191	58,012
段階的適用	91,960	7,893	813	125,402
合計	1,094,642	319,496	57,591	1,732,517

(注) 1. 信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。

2. 貸出金、債券等のオンバランスシート・エクスポージャーの当期の平均的なリスクポジションと期末残高には大きな乖離は見られません。コミットメント等のオフバランスシート・エクスポージャーについてはその定義が平成18年度末から変更となっておりますが、当期および当期末におけるポートフォリオのリスクの大幅な変化は認識しておりません。

信用リスクに関するエクスポージャーの主な種類別の期末残高

(地域別)

(単位：億円)

	平成18年度末			
	貸出金、コミットメントおよび その他デリバティブ以外の オフバランスシート・エクスポージャー	債券	店頭デリバティブ	合計（証券化エクスポージャー およびみなし計算が適用される エクスポージャーを除く）
国内	830,661	305,060	54,571	1,401,732
海外	263,981	14,436	3,020	330,785
合計	1,094,642	319,496	57,591	1,732,517

(注) 地域は当行本支店および連結子会社または連結子会社本支店の所在地を示しています。

(業種別)

(単位：億円)

	平成18年度末			
	貸出金、コミットメントおよび その他デリバティブ以外の オフバランスシート・エクスポージャー	債券	店頭デリバティブ	合計（証券化エクスポージャー およびみなし計算が適用される エクスポージャーを除く）
製造業	122,307	13,791	5,123	183,205
卸小売業	94,127	11,615	6,717	125,097
建設業	19,322	2,230	374	24,001
金融・保険業	207,855	13,229	37,340	265,938
不動産業	91,879	3,392	535	98,036
各種サービス業	70,068	6,083	2,358	79,581
運輸業	30,070	2,086	936	37,913
個人	212,912	—	1	214,274
国・地方公共団体	88,091	251,634	118	345,721
その他	158,007	15,433	4,083	358,746
合計	1,094,642	319,496	57,591	1,732,517

(注) 信用リスク・アセットを算出するに当たって全体への影響が小さいと考えられる一部の子会社が保有するエクスポージャーについては、「その他」扱いとしています。

(残存期間別)

(単位：億円)

	平成18年度末			
	貸出金、コミットメントおよび その他デリバティブ以外の オフバランスシート・エクスポージャー	債券	店頭デリバティブ	合計（証券化エクスポージャー およびみなし計算が適用される エクスポージャーを除く）
1年以下	375,732	109,636	17,556	604,885
1年超3年以下	119,833	82,971	18,443	244,386
3年超5年以下	130,236	46,406	15,813	206,506
5年超7年以下	46,460	7,451	1,898	55,828
7年超	176,255	63,136	1,911	241,326
その他	246,124	9,895	1,968	379,583
合計	1,094,642	319,496	57,591	1,732,517

(注)「その他」には期間の定めのないものなどを含みます。

3カ月以上延滞エクスポージャーまたはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高

(地域別)

(単位：億円)

	平成18年度末
国内	23,049
海外	452
合計	23,502

(業種別)

(単位：億円)

	平成18年度末
製造業	3,744
卸小売業	2,567
建設業	1,147
金融・保険業	685
不動産業	3,589
各種サービス業	2,248
運輸業	2,363
個人	2,919
国・地方公共団体	54
その他	4,183
合計	23,502

(注) 1. 内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものと、適用除外として標準的手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を計算する際に延滞エクスポージャーと判定されたものの期末残高となっています。なお、段階的に内部格付手法を適用する予定のエクスポージャーについては内部格付手法に準じた扱いとしています。

2. 信用リスク・アセットを算出するに当たって全体への影響が小さいと考えられる一部の子会社が保有するエクスポージャーについては、「その他」扱いとしています。

3. 証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーを含みません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減

(地域別残高)

(単位：百万円)

	平成18年度末		
	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	特定海外債権引当勘定
国内		331,190	
海外		9,707	
合計	717,853	340,898	71

(地域別期中増減)

(単位：百万円)

	平成18年度		
	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	特定海外債権引当勘定
国内		26,364	
海外		2,689	
合計	△194,190	29,054	△10

(業種別残高)

(単位：百万円)

	平成18年度末		
	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	特定海外債権引当勘定
製造業		17,844	
卸小売業		24,208	
建設業		9,348	
金融・保険業		24,045	
不動産業		17,761	
各種サービス業		32,530	
運輸業		89,318	
個人		10,480	
国・地方公共団体		—	
その他		115,360	
合計	717,853	340,898	71

(業種別期中増減)

(単位：百万円)

	平成18年度		
	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	特定海外債権引当勘定
製造業		△46,890	
卸小売業		△16,475	
建設業		3,129	
金融・保険業		7,458	
不動産業		△16,713	
各種サービス業		7,462	
運輸業		84,436	
個人		△7,188	
国・地方公共団体		△22	
その他		13,858	
合計	△194,190	29,054	△10

(注) 1. 個別貸倒引当金については証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを含まませんが、一般貸倒引当金および特定海外債券引当勘定についてパーゼルIIの資産区分毎の管理を行っていないことから、証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを除外していません。

2. 業種別の分類を行っているのは全体に与える影響が最も大きい当行が保有するエクスポージャーに関連する引当金を中心で、子会社が保有するエクスポージャーに関連する引当金の多くは「その他」扱いとしています。

貸出金償却の額

(業種別)

(単位：百万円)

	平成18年度
製造業	15,527
卸小売業	29,025
建設業	13,015
金融・保険業	39
不動産業	5,683
各種サービス業	29,903
運輸業	3,105
個人	5,086
国・地方公共団体	—
その他	89,894
合計	191,280

(注) 証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連する貸出金償却の額を含まません。

標準的手法適用エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高

(単位：億円)

	平成18年度末
リスク・ウェイト：0% うち外部格付によりリスク・ウェイト決定 その他	4,493 1,736 2,756
リスク・ウェイト：10%以上50%以下 うち外部格付によりリスク・ウェイト決定 その他	14,876 4,114 10,761
リスク・ウェイト：75%以上150%以下 うち外部格付によりリスク・ウェイト決定 その他	36,012 578 35,433
自己資本控除額	—

(注) 1. 信用リスク削減効果勘案後の残高となっています。
2. 証券化エクスポージャーを含みません。

(参考 自己資本比率告示附則第11条に従い、旧告示を適用したエクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高)

(単位：億円)

	平成18年度末
リスク・ウェイト：0%	1,245
リスク・ウェイト：10%	—
リスク・ウェイト：20%	13,408
リスク・ウェイト：50%	27,378
リスク・ウェイト：100%	83,369

内部格付手法適用エクスポージャー：スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成18年度末
スロットに割り当てた特定貸付債権 うちリスク・ウェイト：50%以上95%以下 リスク・ウェイト：115%以上250%以下 リスク・ウェイト：0%	20,905 12,639 8,173 91
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー うちリスク・ウェイト：300% リスク・ウェイト：400%	3,435 1,689 1,745

内部格付手法適用エクスポージャー：事業法人向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成18年度末				
	オンバランスEAD	オフバランスEAD	PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
信用リスク低い	141,415	88,494	0.19%	44.88%	36.71%
信用リスク中程度	273,193	44,774	0.73%	43.40%	68.61%
信用リスクやや高い	29,711	6,164	12.16%	43.11%	192.75%
信用リスク高い	15,860	1,158	100.00%	43.38%	

(注) 1. スロットに割り当てた特定貸付債権およびみなし計算の対象エクスポージャーを除きます。
2. RWはリスク・ウェイトを指します。「信用リスク・アセットの額÷EAD」により計算し、期待損失額を含みません。ただし、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。

内部格付手法適用エクスポージャー：ソブリン向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成18年度末				
	オンバランスEAD	オフバランスEAD	PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
信用リスク低い	314,562	25,135	0.01%	45.00%	2.46%
信用リスク中程度	4,611	152	0.60%	44.97%	56.19%
信用リスクやや高い	685	35	17.92%	45.00%	233.08%
信用リスク高い	53	0	100.00%	42.54%	

内部格付手法適用エクスポージャー：金融機関等向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成18年度末				
	オンバランスEAD	オフバランスEAD	PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
信用リスク低い	105,951	37,213	0.09%	45.00%	22.30%
信用リスク中程度	12,013	15,744	0.37%	45.56%	57.38%
信用リスクやや高い	155	216	15.70%	44.16%	212.31%
信用リスク高い	4	1	100.00%	45.00%	

内部格付手法適用エクスポージャー：株式等エクスポージャー（PD/LGD方式）

（単位：億円）

格付区分	平成18年度末		
	残高	PD加重平均値	RW加重平均値
信用リスク低い	2,423	0.14%	174.22%
信用リスク中程度	1,494	0.43%	197.21%
信用リスクやや高い	7	18.09%	548.82%
信用リスク高い	1,031	100.00%	

（注）マーケット・ベース方式を用いて信用リスク・アセットの額を計算した株式等エクスポージャーおよび自己資本比率告示附則第13条に定められた経過措置により100パーセントのリスク・ウェイトを適用した株式等エクスポージャーは除きます。

内部格付手法適用エクスポージャー：リテール向けエクスポージャー

（単位：億円）

	平成18年度末			
	オンバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛目の加重平均値	その他オフバランスEAD
居住用不動産	128,152	—	—	4,356
うち非デフォルト	126,971	—	—	4,326
デフォルト	1,181	—	—	29
その他リテール（非事業性）	15,847	66,384	21.97%	2,445
うち非デフォルト	14,265	66,270	22.00%	2,405
デフォルト	1,582	114	4.19%	39
その他リテール（事業性）	19,251	14	0.21%	646
うち非デフォルト	19,184	14	0.21%	642
デフォルト	66	—	—	4

（単位：億円）

	平成18年度末				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	80	1.56%	36.73%	—	26.57%
うち非デフォルト	58	0.65%	36.59%	—	26.50%
デフォルト	22	99.97%	51.44%	48.87%	34.19%
その他リテール（非事業性）	117	11.67%	41.68%	—	40.09%
うち非デフォルト	77	1.87%	39.51%	—	40.35%
デフォルト	40	100.00%	61.23%	58.40%	37.70%
その他リテール（事業性）	18	3.78%	38.28%	—	55.86%
うち非デフォルト	12	3.45%	38.27%	—	56.03%
デフォルト	6	100.00%	39.71%	39.21%	6.65%

（注）購入債権が含まれる場合、PD加重平均値にはPDだけではなく、希薄化リスク部分に相当する一年間の期待損失率が按分された数値が反映されています。

内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失の実績値

（単位：百万円）

	事業法人向け エクスポージャー	ソブリン向け エクスポージャー	金融機関等向け エクスポージャー	PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	居住用不動産向け エクスポージャー	その他リテール向け エクスポージャー
平成18年度上期	△118,364	265	△7,044	204	9,333	4,562
平成17年度	△343,400					
平成18年度上期 要因分析	デフォルトエクスポージャーの返済や正常化などの要因があり、ネットの損失額はマイナス（益）となっています。				PD、LGD、EADの実績値が長期平均を大きく上回ることもなく、損失額の実績値は当初推計損失額を下回っています。 なお、返済や正常化が進んでいるデフォルトエクスポージャーも一部あり、損失を打ち消しています。	

（注）損失の実績値はデフォルトしたエクスポージャーに関連する引当償却の額、債権売却損、債権放棄、有価証券の減損等を含みます。ただし、平成17年度についてはバーゼルIIにおける資産区分の管理等を行っていなかったことから、損失の実績値は与信関係費用としています。

内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失額の推計値と実績値の長期にわたる対比

（単位：百万円）

	事業法人向け エクスポージャー	ソブリン向け エクスポージャー	金融機関等向け エクスポージャー	PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	居住用不動産向け エクスポージャー	その他リテール向け エクスポージャー
平成18年度上期 損失額の推計値	1,099,175	16,889	12,810	170,378	60,981	103,186
期初EAD	62,791,463	39,466,439	15,610,401	351,939	14,273,075	5,383,108
推計PD加重平均	3.98%	0.10%	0.18%	53.79%	1.20%	5.25%
推計LGD加重平均	43.97%	45.00%	45.15%	90.00%	35.68%	36.52%
平成18年度上期 損失額の実績値	△118,364	265	△7,044	204	9,333	4,562

（注）1. 損失額の推計値は信用リスク・アセットの額の算出に用いたEAD/PD/LGDの積としています。
2. 期初EADは平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。
3. 推計PDおよびLGDは平成18年9月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したPD/LGDは（株）東京三菱銀行と（株）UFJ銀行の合併に伴う一時的な要因を含んだものであったため、使用していません。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：億円)

	平成18年度末			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
基礎的内部格付手法適用ポートフォリオ	115,546	40,137	19,617	12,170
事業法人向けエクスポージャー	34,287	40,092	11,840	11,709
ソブリン向けエクスポージャー	7,637	16	5,329	—
金融機関等向けエクスポージャー	73,621	28	2,125	461
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	321	—
標準的手法適用ポートフォリオ	335	—	389	—

派生商品取引

取引相手のリスクに関する事項

(単位：億円)

	平成18年度末
グロス再構築コストの額の合計額	54,667
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	57,591
うち外国為替関連取引及び金関連取引	36,808
金利関連取引	82,172
株式関連取引	1
貴金属関連取引(金を除く)	—
その他コモディティ関連取引	3,034
クレジット・デリバティブ取引	5,059
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 ^(注2)	△69,484
担保の額	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	57,591
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	85,664
うちクレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	47,073
トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—
クレジット・オプションによるプロテクション購入	—
その他プロテクション購入	—
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	38,590
トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—
クレジット・オプションによるプロテクション提供	—
その他プロテクション提供	—
信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	12,575

(注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。

2. グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額と同じものです。

オリジネーターである証券化エクスポージャーの原資産の額

(単位：億円)

	平成18年度末	
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産の期末残高	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産の期末残高 ^(注)
資産譲渡型証券化取引	29,369	—
うち住宅ローン証券化	25,452	—
アパートローン証券化	3,910	—
クレジットカード与信証券化	—	—
その他資産証券化	7	—
合成型証券化取引	3,641	—
うち住宅ローン証券化	—	—
アパートローン証券化	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—
その他資産証券化	3,641	—
ABCPプログラムのスポンサー	320,378	—
うち住宅ローン証券化	—	—
アパートローン証券化	—	—
クレジットカード与信証券化	221,405	—
売掛債権証券化	39,253	—
リース料債権証券化	9,971	—
その他資産証券化	49,748	—
合計	353,390	—

(注) 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転している場合の原資産の期末残高。

オリジネーターである証券化エクスポージャーの原資産のデフォルトおよび損失額

(単位：百万円)

	平成18年度		
	3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー		当期の損失額 ^(注2)
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注1)	
資産譲渡型証券化取引	6,803	—	3,401
うち住宅ローン証券化	5,708	—	2,799
アパートローン証券化	1,095	—	601
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—
ABCPプログラムのスポンサー	669,518	1,607,904	877,893
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	486,082	1,294,932	725,338
売掛債権証券化	130,102	208,103	61,227
リース料債権証券化	2,075	1,343	3,066
その他資産証券化	51,257	103,525	88,261
合計	676,321	1,607,904	881,294

(注) 1. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転しているまたは当期に実施した証券化取引であるが満期を迎え、当期末において関連する証券化エクスポージャーを保有していない場合を対象として、証券化取引に伴い発生した3か月以上延滞またはデフォルトした原資産の当期累計額を計算または推計しています。

2. 当期の原資産の損失額を示します。資産譲渡型証券化取引および合成型証券化取引における損失額は証券化取引を行わずに原資産を保有していた場合に想定される会計上の損失を基本としています。ABCPスポンサーについては、関連して保有する証券化エクスポージャーに損失が発生することが極めて稀なスキームとなっていることなどを背景に、一定の定義のもと、損失にかかわる情報を一律取得することが困難であり、経済的な損失が確認できているケースやデフォルトした原資産の額をそのまま損失としているケース等があります。

オリジネーターである保有証券化エクスポージャーの額

(単位：億円)

	平成18年度末	
	残高	所要自己資本額
資産譲渡型証券化取引	7,130	865
うち住宅ローン証券化	5,087	—
アパートローン証券化	2,032	0
クレジットカード与信証券化	—	116
その他資産証券化	10	555
合成型証券化取引	3,445	34
うち住宅ローン証券化	—	19
アパートローン証券化	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—
その他資産証券化	3,445	14
ABCPプログラムのスポンサー	31,923	1,824
うち住宅ローン証券化	—	108
アパートローン証券化	—	117
クレジットカード与信証券化	5,137	254
売掛債権証券化	12,966	737
リース料債権証券化	6,561	570
その他資産証券化	7,257	36
合計	42,499	

オリジネーターである保有証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成18年度末	
	残高	所要自己資本額
資産譲渡型証券化取引	7,130	865
うちリスク・ウェイト：20%以下	2	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	0	0
リスク・ウェイト：50%超100%以下	1,670	116
リスク・ウェイト：100%超250%以下	4,829	555
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	625	190
リスク・ウェイト：1,250%	3	3
合成型証券化取引	3,445	34
うちリスク・ウェイト：20%以下	3,270	19
リスク・ウェイト：20%超50%以下	—	—
リスク・ウェイト：50%超100%以下	—	—
リスク・ウェイト：100%超250%以下	175	14
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—
ABCPプログラムのスポンサー	31,923	1,824
うちリスク・ウェイト：20%以下	16,837	108
リスク・ウェイト：20%超50%以下	3,731	117
リスク・ウェイト：50%超100%以下	4,138	254
リスク・ウェイト：100%超250%以下	5,443	737
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	1,736	570
リスク・ウェイト：1,250%	36	36

オリジネーターである証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額

(単位：億円)

	平成18年度末
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額
資産譲渡型証券化取引	417
うち住宅ローン証券化	365
アパートローン証券化	52
クレジットカード与信証券化	—
その他資産証券化	—
合成型証券化取引	—
うち住宅ローン証券化	—
アパートローン証券化	—
クレジットカード与信証券化	—
その他資産証券化	—
ABCPプログラムのスポンサー	—
うち住宅ローン証券化	—
アパートローン証券化	—
クレジットカード与信証券化	—
売掛債権証券化	—
リース料債権証券化	—
その他資産証券化	—
合計	417

(注) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額とは、自己資本比率告示第5条において、自己資本の額の基本的項目の控除項目となっているもので、証券化取引に伴う原資産の売却益等が含まれます。

自己資本から控除したオリジネーターである証券化エクスポージャーの額

(単位：億円)

	平成18年度末
	自己資本控除額
資産譲渡型証券化取引	3
うち住宅ローン証券化	—
アパートローン証券化	—
クレジットカード与信証券化	—
その他資産証券化	3
合成型証券化取引	—
うち住宅ローン証券化	—
アパートローン証券化	—
クレジットカード与信証券化	—
その他資産証券化	—
ABCPプログラムのスポンサー	36
うち住宅ローン証券化	—
アパートローン証券化	—
クレジットカード与信証券化	—
売掛債権証券化	—
リース料債権証券化	36
その他資産証券化	—
合計	39

(注) 自己資本比率告示第247条の規定により控除項目とされているものを記載しています。自己資本から控除した証券化エクスポージャーには、指定関数方式で信用リスク・アセットの額を計算する際に計算された信用リスク・アセットが1,250パーセントを超える場合や、外部格付準拠方式により信用リスク・アセットの額を計算する際に外部格付が一定の水準以下にある場合等が含まれます。

早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャー

自己資本比率告示第252条および第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャーの該当はありません。

当期にオリジネーターとして証券化を行ったエクスポージャーの概略

(単位：億円)

	平成18年度
資産譲渡型証券化取引	15,775
うち住宅ローン証券化	15,775
アパートローン証券化	—
クレジットカード与信証券化	—
その他資産証券化	—
合成型証券化取引	2,680
うち住宅ローン証券化	—
アパートローン証券化	—
クレジットカード与信証券化	—
その他資産証券化	2,680
ABCPプログラムのスポンサー	806,256
うち住宅ローン証券化	—
アパートローン証券化	—
クレジットカード与信証券化	415,763
売掛債権証券化	326,376
リース料債権証券化	7,214
その他資産証券化	56,902
合計	824,712

(注) 当期に実施した証券化取引に関連する原資産の額の累計額です。

オリジネーターである証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額

(単位：億円)

	平成18年度
資産譲渡型証券化取引	387
うち住宅ローン証券化	387
アパートローン証券化	—
クレジットカード与信証券化	—
その他資産証券化	—
合成型証券化取引	
ABCPプログラムのスポンサー	
合計	387

オリジネーターとしての証券化エクスポージャーに対し、経過措置を適用して算出される信用リスク・アセットの額

(単位：億円)

	平成18年度末
証券化エクスポージャーに関する経過措置を適用して算出される信用リスク・アセットの額	56

(注) 自己資本比率告示附則第15条に規定された経過措置を適用して算出される信用リスク・アセット額を記載しています。具体的には、適用除外として標準的手法を適用したエクスポージャーの中にオリジネーターとしての証券化エクスポージャーが含まれる場合で、自己資本比率告示の附則で定められた旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と原資産を保有した場合の信用リスク・アセットの額のうちのいずれか大きいほうを上限とする経過措置を適用して計算された信用リスク・アセットの額となっています。

投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：億円)

	平成18年度末
保有証券化エクスポージャー	27,224
うち住宅ローン証券化	10,586
アパートローン証券化	—
クレジットカード与信証券化	2,088
コーポレートローン証券化	9,689
その他	4,859

投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成18年度末	
	残高	所要自己資本額
リスク・ウェイト：20%以下	24,506	158
リスク・ウェイト：20%超50%以下	731	14
リスク・ウェイト：50%超100%以下	1,620	103
リスク・ウェイト：100%超250%以下	107	13
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	47	10
リスク・ウェイト：1,250%	211	211

自己資本から控除した投資家としての証券化エクスポージャーの額

(単位：億円)

	平成18年度末
	自己資本控除額
保有証券化エクスポージャー	211
うち住宅ローン証券化	—
アパートローン証券化	—
クレジットカード与信証券化	—
コーポレートローン証券化	—
その他	211

(注) 自己資本比率告示第247条の規定により控除項目とされているものを記載しています。自己資本から控除した証券化エクスポージャーには、指定関数方式で信用リスク・アセットの額を計算する際に計算された信用リスク・アセットが1,250パーセントを超える場合や、外部格付準拠方式により信用リスク・アセットの額を計算する際に外部格付が一定の水準以下にある場合等が含まれます。

投資家としての証券化エクスポージャーに対し、経過措置を適用して算出される信用リスク・アセットの額

(単位：億円)

	平成18年度末
証券化エクスポージャーに関する経過措置を適用して算出される信用リスク・アセットの額	160

(注) 自己資本比率告示附則第15条に規定された経過措置を適用して算出される信用リスク・アセット額を記載しています。具体的には、適用除外として標準的手法を適用したエクスポージャーの中に投資家としての証券化エクスポージャーが含まれる場合で、自己資本比率告示の附則で定められた旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と原資産を保有した場合の信用リスク・アセットの額のうちのいずれか大きいほうを上限とする経過措置を適用して計算された信用リスク・アセットの額となっています。

期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値

トレーディング勘定のリスク量

(単位：億円)

	平成17年4月～平成17年12月			
	日次平均	最大	最小	平成17年12月末
東京三菱銀行	35.0	130.8	8.8	8.8
金利	32.9	133.3	6.0	6.3
うち円	27.1	121.2	1.3	2.5
ドル	5.1	13.7	1.9	4.2
外国為替	8.7	19.3	3.2	5.0
株式	1.6	6.0	0.0	0.0
コモディティ	0.3	1.7	0.0	0.0
分散効果 (Δ)	8.5	—	—	2.5
UFJ銀行	19.9	31.1	6.1	7.0

(算出の前提)

東京三菱銀行：ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

UFJ銀行：ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間1営業日、信頼水準99%、観測期間750営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

トレーディング勘定のリスク量

(単位：億円)

	平成18年1月～平成18年3月			
	日次平均	最大	最小	平成18年3月末
全体	24.4	31.7	19.7	21.1
金利	20.8	30.1	15.1	19.7
うち円	14.9	19.7	9.8	14.5
ドル	5.9	14.4	2.3	7.6
外国為替	9.6	12.9	4.6	8.1
株式	—	—	—	—
コモディティ	—	—	—	—
分散効果 (Δ)	6.1	—	—	6.6

(算出の前提)

ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

(注) 平成17年度のトレーディング業務の市場リスク (VaR) は、平成18年1月に経営統合があったため、それぞれの期間ごとに分割して記載しています。又、旧東京三菱銀行、旧UFJ銀行のリスク計測手法が異なっていることから、統合前の数値は各々従来の記載内容を踏襲しています。

トレーディング勘定のリスク量

(単位：億円)

	平成18年4月～平成19年3月			
	日次平均	最大	最小	平成19年3月末
全体	27.1	73.4	15.8	73.4
金利	18.0	39.3	8.8	21.4
うち円	12.5	24.9	6.2	14.8
ドル	8.1	29.1	2.2	6.5
外国為替	15.7	65.0	5.3	65.0
株式	—	—	—	—
コモディティ	—	—	—	—
分散効果 (Δ)	6.6	—	—	13.0

(算出の前提)

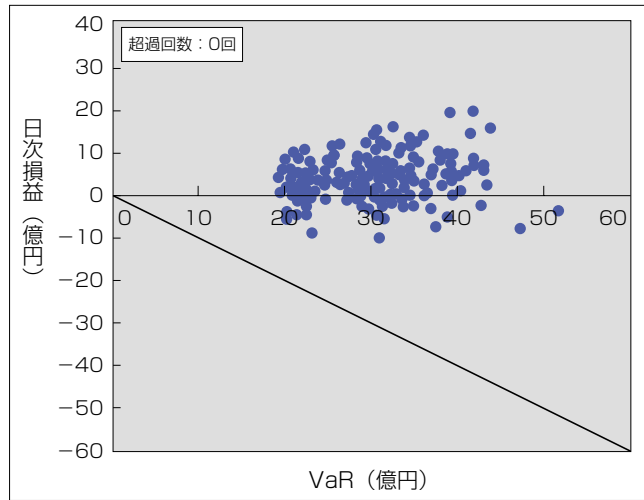
ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

バック・テストの状況

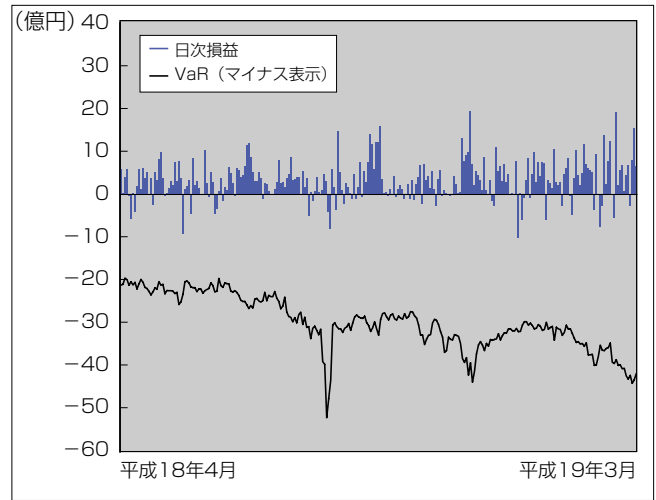
(平成18年4月～平成19年3月)



(注) 損益の実績値はバリュート・アット・リスクの値に収まっています。

トレーディング業務のVaRと日次損益推移

(平成18年4月～平成19年3月)



連結貸借対照表計上額、時価

1. 上場株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成17年度末		平成18年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	6,075,684	6,075,684	6,296,078	6,296,078

(注) 1. 上記計数は、その他有価証券で時価のあるものうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。
2. 上場証券の株価と公正価値が大きく乖離するものではありません。

2. 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成17年度末	平成18年度末
	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー	647,283	498,986

(注) 上記計数は、時価評価されていないその他有価証券のうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成17年度			平成18年度		
	売却益	売却損	償却	売却益	売却損	償却
株式等エクスポージャー	107,860	△21,999	△29,332	138,811	△1,305	△28,846

(注) 上記計数は、臨時損益のうち株式等関係損益に係るものです。

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成17年度末			平成18年度末		
	評価損益			評価損益		
		うち益	うち損		うち益	うち損
株式等エクスポージャー	2,126,359	2,151,630	25,271	2,367,999	2,469,953	101,954

(注) 上記計数は、その他有価証券で時価のあるものうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当する株式等エクスポージャーはありません。

補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額

(単位：億円)

	平成17年度末	平成18年度末
補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額	9,102	10,892

(注) 自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定に基づき補完的項目へ算入された額を記載しています。具体的には、その他有価証券（自己資本比率告示第8条第1項第1号に規定する意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを除く。）について連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価格の合計額を控除した額が正である場合の当該控除した額の45%に相当する額となります。

経過措置が適用される株式等エクスポージャーの額および株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：億円)

	平成18年度末
経過措置が適用される上場株式等エクスポージャー	59,187
経過措置が適用される上記以外の株式等エクスポージャー	2,173
合計	61,361

(注) 自己資本比率告示附則第13条の規定による経過措置の適用により、100パーセントのリスク・ウェイトを適用して信用リスク・アセットの額を計算する株式等エクスポージャーの額を記載しています。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：億円)

	平成18年度末
みなし計算が適用されるエクスポージャーの額	18,332
うち裏付けとなる個々の資産が明らかな場合 ^(注1)	12,437
裏付けとなる資産の総額の過半数を株式等エクスポージャーが占める場合で上記に該当しないもの ^(注2)	1,005
裏付けとなる資産の運用に関する基準が明らかな場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注3)	208
内部モデル手法を準用する場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注4)	—
上記のいずれにも該当しないもののうち、裏付けとなる個々の資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る蓋然性が高いもの ^(注5)	4,610
上記のいずれにも該当しないもの ^(注5)	71

- (注) 1. 自己資本比率告示第167条第1項に規定されるものです。
 2. 自己資本比率告示第167条第2項に規定されるものです。
 3. 自己資本比率告示第167条第3項に規定されるものです。
 4. 自己資本比率告示第167条第4項に規定されるものです。
 5. 自己資本比率告示第167条第5項に規定されるものです。

銀行勘定における金利リスク

内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

バンキング勘定のリスク量

(単位：億円)

	平成18年4月～平成19年3月			
	日次平均	最大	最小	平成19年3月末
金利	1,525	1,689	1,239	1,504
うち円	879	1,033	597	878
ドル	932	1,045	766	859
ユーロ	155	191	120	141
株式	617	735	446	587
全体	1,691	1,865	1,451	1,698

(算出の前提)

VaR：ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

株式リスク量には、政策投資株式は含まれていません。

平成17年度末連結自己資本比率

平成17年度末の連結自己資本比率は、旧告示に定められた算式に基づき算出しています。なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しています。当行は連結自己資本比率の算定に関する内部監査体制について、監査法人トーマツの外部監査を受け、調査報告書を受領しています。なお、当該外部監査は日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号に基づき、監査法人トーマツが当行との間で合意された調査手続を実施し、その結果を報告する業務です。また、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、合意された手続の実施対象である内部管理体制及びそれに関連する連結自己資本比率に関して監査意見の表明を受けたものではありません。

(単位：億円)

		平成17年度末
基本的項目	資本金	9,969
	うち非累積的永久優先株	1,250
	新株式払込金	—
	資本剰余金	27,675
	利益剰余金	14,889
	連結子会社の少数株主持分 ^(注1)	15,888
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	12,372
	その他有価証券の評価差損(△)	—
	自己株式払込金	—
	自己株式(△)	—
	為替換算調整勘定	△434
	営業権相当額(△)	514
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	50
	連結調整勘定相当額(△)	71
繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	67,353	
繰延税金資産の控除金額(△) ^(注2)	—	
計 (A)	67,353	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^(注3)	7,782	
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	9,102
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,016
	一般貸倒引当金	9,120
	負債性資本調達手段等	33,088
	うち永久劣後債務 ^(注4)	5,387
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^(注5)	27,700
計	53,327	
うち自己資本への算入額 (B)	53,327	
準補完的項目	短期劣後債務	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—
控除項目	控除項目 ^(注6) (D)	1,466
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	119,214
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	810,660
	オフ・バランス取引項目	141,235
	信用リスク・アセットの額 (F)	951,895
	マーケット・リスク相当額に係る額((H) / 8%) (G)	3,311
	(参考) マーケット・リスク相当額 (H)	264
計 (F) + (G) (I)	955,206	
連結自己資本比率(国際統一基準) (E) / (I) x 100	12.48%	

(注) 1. 当行は、平成18年5月22日付でメリルリンチ・グループより、連結子会社であるエム・ユー・ストラテジックパートナー株式会社が発行した優先株式を購入する売買契約を締結したため、平成17年度末の連結子会社の少数株主持分から1,200億円を控除しています。

2. 平成17年度末の繰延税金資産の純額に相当する額は6,454億円であり、繰延税金資産の算入上限額は26,941億円です。

3. 旧告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)です。

4. 旧告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払いの義務の延期が認められるものであること

5. 旧告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

6. 旧告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額です。

当行は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。）に定められた算式に基づいて、国際統一基準を適用のうえ、単体自己資本比率を算出しています。

当行は単体自己資本比率の算定に関する内部管理体制について、監査法人トーマツの外部監査を受け、調査報告書を受領しています。なお、当該外部監査は日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号に基づき、監査法人トーマツが当行との間で合意された調査手続を実施し、その結果を報告する業務です。また、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、合意された手続の実施対象である内部管理体制及びそれに関連する単体自己資本比率に関して監査意見の表明を受けたものではありません。

自己資本の構成

自己資本調達手段の概要

当行は、普通株式、非累積的永久優先株式、海外特別目的会社の発行する優先出資証券、永久劣後債務、期限付劣後債務を用いて資本調達を行っています。海外特別目的会社の発行する優先出資証券のうち、ステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等に係る発行条件の明細については以下のとおりです。

	[1]
①発行体	Tokai Preferred Capital Company L.L.C.
②発行証券の種類	配当非累積型優先証券 (以下、「本優先証券」という) 本優先証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当優先権を与えられている。
③償還期限	永久 ただし、平成20年6月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先証券の全部又は一部を償還することができる。本優先証券の償還は、監督当局の事前承認（その時点で必要であれば）を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定配当 ただし、平成20年6月以降の配当計算期間については、非累積型・変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。
⑤発行総額	10億米ドル（1券面当たり発行価額1,000米ドル）
⑥払込日	平成10年3月26日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年6月末日と12月末日 当該日が営業日でない場合は、直前の営業日とする。
⑧配当停止条件	下記のいずれかに該当する場合、本優先証券に対する配当は停止され、停止された配当は累積しない（ただし、当行が発行体に対し配当支払を指示した場合、ならびに下記強制配当支払日に該当する場合を除く）。 (1) 発行体の普通株主であるTokai Preferred Capital Holdings Inc.（当行100%子会社）が、発行体に配当停止を指示した場合 (2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の連結自己資本比率（国際統一基準）又は自己資本の内基本的項目の比率（国際統一基準）が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。
⑨強制配当	当行がある事業年度について配当を行った場合、発行体は当該事業年度の期末が属する暦年の12月、及び翌年の6月の配当支払日（強制配当支払日）に、満額配当を行わなければならない。
⑩残余財産分配請求優先額	1券面当たり1,000米ドル

	[2]
①発行体	BTMU Preferred Capital Limited
②発行証券の種類	シリーズ1 非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成23年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	1,650億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥払込日	平成17年8月24日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日(初回の配当支払日は平成18年7月25日) 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 (1) 一定の場合を除き、当社がある事業年度について普通株式に対する配当を行った場合、発行体は、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日(以下、「強制配当支払日」という)に本優先出資証券に対する配当を行う。 (2) また、配当支払日が強制配当支払日に該当しない場合は、当行はその裁量で発行体に対してその配当金額を減額させる、又は配当を停止させることができる。ただし、配当支払日の直前に終了した事業年度において、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその後の1月の配当支払日における本優先出資証券の配当も、全額又は一部(当行の優先株式の減配割合と同じ割合)支払われない。 配当可能金額の制限 (1) 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)から(c)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当社の事業年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 当行の子会社が発行した証券で当行の優先出資証券と比較して配当の順位が同等であるものの所有者に対する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (c) 配当支払及び残余財産分配の順位が本優先出資証券と同順位の発行体の株式の配当で、当行の当該事業年度末以降に、支払の宣言がされたもの。 (2) 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の配当制限の額が、(x) 当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y) (当該1月の配当支払日の前日の時点において) 当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)及び(c)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧配当停止条件	上記「⑦配当支払の内容」に関わらず、下記のいずれかの場合、本優先出資証券に対する配当は支払われない。 (1) 当行が「支払不能状態」にある旨の証明書を発行体に送付した場合 「支払不能状態」とは、(i) 破産法における支払不能、(ii) 当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態、(iii) 日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行ったことをいう。 (2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。 (3) 「清算事由」が発生し、かつ、継続している場合 「清算事由」とは、日本法に基づく清算手続が開始された場合、日本の管轄裁判所が、破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、又は、会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合をいう。
⑨残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

	[3]
①発行体	BTMU Preferred Capital 1 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成28年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	2,300百万米ドル(1口当たり発行価額1,000米ドル)
⑥払込日	平成18年3月17日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度について、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000米ドル

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[4]
①発行体	BTMU Preferred Capital 2 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成28年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	750百万ユーロ(1口当たり発行価額1,000ユーロ)
⑥払込日	平成18年3月17日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度について、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000ユーロ

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[5]
①発行体	BTMU Preferred Capital 3 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成23年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	1,200億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥払込日	平成18年3月17日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度について、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直近に終了した当行の事業年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[6]
①発行体	BTMU Preferred Capital 4 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成29年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成29年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	500百万ユーロ(1券面当たり発行価額1,000ユーロ)
⑥払込日	平成19年1月19日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度の末日の株主名簿に記載された当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000ユーロ

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[7]
①発行体	BTMU Preferred Capital 5 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成29年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成29年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	550百万英ポンド(1券面当たり発行価額1,000英ポンド)
⑥払込日	平成19年1月19日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度の末日の株主名簿に記載された当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x) 当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y) (当該1月の配当支払日の前日の時点において) 当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000英ポンド

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii) 日本の管轄裁判所が、(a) 破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b) 会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i) 破産法における支払不能が発生した場合、(ii) 当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii) 日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

自己資本の構成

(単位：億円)

		平成18年度末
基本的項目の額	(A)	64,284
資本金		9,969
新株式申込証拠金		—
資本準備金		27,675
その他資本剰余金		—
利益準備金		1,900
その他利益剰余金		14,376
その他 ^(注1)		12,606
自己株式(△)		—
自己株式申込証拠金		—
社外流出予定額(△)		1,607
その他有価証券の評価差損(△)		—
新株予約権		—
営業権相当額(△)		—
のれん相当額(△)		—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)		—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)		417
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)		219
繰延税金資産の控除金額(△) ^(注2)		—
補完的項目の額及び準補完的項目の額の合計額 ^(注3)	(B)	45,592
控除項目の額 ^(注4)	(C)	3,096
自己資本の額	(A)+(B)-(C)	106,780

- (注) 1. 自己資本比率告示第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額は10,153億円であり、これらはすべて「その他」に含まれています。また、基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合は15%です。
2. 「繰延税金資産に相当する額」は1,949億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は19,285億円です。
3. 自己資本比率告示第18条及び第19条に掲げるものです。
4. 自己資本比率告示第20条に掲げるものです。

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成18年度末
信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャー ^(注3) に関連するものを除く）	63,002
うち内部格付手法が適用されるポートフォリオ	59,497
うち事業法人向けエクスポージャー（除く特定貸付債権）（基礎的内部格付手法）	39,840
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権）（基礎的内部格付手法）	2,591
ソブリン向けエクスポージャー（基礎的内部格付手法）	1,126
金融機関等向けエクスポージャー（基礎的内部格付手法）	5,422
居住用不動産向けエクスポージャー	3,194
その他リテール向けエクスポージャー	3,105
購入債権に関するエクスポージャー	1,605
その他資産に関するエクスポージャー	2,610
証券化エクスポージャー ^(注4)	3,505
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	9,236
うち経過措置が適用されるエクスポージャー ^(注5)	5,654
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用されるエクスポージャー ^(注6)	588
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用されるエクスポージャー ^(注6)	—
PD/LGD方式が適用されるエクスポージャー ^(注6)	2,993
みなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	4,518
合計	76,757

(注) 1. 信用リスク・アセットは、基礎的内部格付手法を使用して算出しています。

2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額」により計算しています。ただし、自己資本控除を求められるエクスポージャーの控除額を含み、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けたものを使用しています。

3. 自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。

4. 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（Tier1控除）を含みます。

5. 自己資本比率告示附則第13条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。

6. 自己資本比率告示第166条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。

マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成18年度末
標準的方式	78
うち金利リスク	78
株式リスク	—
外国為替リスク	—
コモディティ・リスク	—
オプション取引	—
内部モデル方式	321
合計	399

(注) マーケット・リスク相当額は、一般市場リスクについては内部モデル方式、個別リスクについては標準的方式を使用して算出しています。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成18年度末
粗利益配分手法	3,400
合計	3,400

(注) オペレーショナル・リスク相当額は、粗利益配分手法を使用して算出しています（基礎的手法・先進的計測手法は使用していません）。

単体自己資本比率、単体基本的項目比率および単体総所要自己資本額

(単位：億円)

	平成18年度末
単体自己資本比率	13.15%
単体基本的項目比率	7.91%
単体総所要自己資本額	64,943
うち信用リスク・アセットの額×8%	61,142
マーケット・リスク相当額	399
オペレーショナル・リスク相当額	3,400
旧告示に基づき算出されたリスク・アセット等の額に所定の率を乗じて得た額（フロア）が	—
自己資本比率告示に基づき算出されたリスク・アセット等の額を上回る額×8%	—

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：億円)

	平成18年度末			
	貸出金、コミットメントおよび その他デリバティブ以外の オフバランスシート・エクスポージャー	債券	店頭デリバティブ	合計（証券化エクスポージャー およびみなし計算が適用される エクスポージャーを除く）
内部格付手法	981,776	306,293	56,891	1,569,468

(注) 1. 信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。

2. 貸出金、債券等のオフバランスシート・エクスポージャーの当期の平均的なリスクポジションと期末残高には大きな乖離は見られません。コミットメント等のオフバランスシート・エクスポージャーについてはその定義が平成18年度末から変更となっておりますが、当期および当期末におけるポートフォリオのリスクの大幅な変化は認識しておりません。

信用リスクに関するエクスポージャーの主な種類別の期末残高

(地域別)

(単位：億円)

	平成18年度末			
	貸出金、コミットメントおよび その他デリバティブ以外の オフバランスシート・エクスポージャー	債券	店頭デリバティブ	合計（証券化エクスポージャー およびみなし計算が適用される エクスポージャーを除く）
国内				
東日本	602,115			
中部	67,566			
西日本	124,638	302,195	54,822	1,337,772
その他	1,085			
海外				
北米	75,906			
欧州	61,043	4,098	2,069	231,696
アジア・オセアニア	49,420			
その他	—			
合計	981,776	306,293	56,891	1,569,468

(注) 地域は当行本支店の所在地を示しています。

(業種別)

(単位：億円)

	平成18年度末			
	貸出金、コミットメントおよび その他デリバティブ以外の オフバランスシート・エクスポージャー	債券	店頭デリバティブ	合計（証券化エクスポージャー およびみなし計算が適用される エクスポージャーを除く）
製造業	118,383	13,655	5,110	179,072
卸小売業	90,377	11,521	6,702	121,172
建設業	18,607	2,201	374	23,237
金融・保険業	226,936	12,371	37,452	295,550
不動産業	82,215	3,290	535	88,271
各種サービス業	67,087	5,979	2,358	76,528
運輸業	27,238	2,066	935	35,025
個人	167,756	—	1	169,081
国・地方公共団体	87,467	249,577	118	342,975
その他	95,706	5,630	3,301	238,553
合計	981,776	306,293	56,891	1,569,468

(残存期間別)

(単位：億円)

	平成18年度末			
	貸出金、コミットメントおよび その他デリバティブ以外の オフバランスシート・エクスポージャー	債券	店頭デリバティブ	合計（証券化エクスポージャー およびみなし計算が適用される エクスポージャーを除く）
1年以下	379,787	109,539	17,555	611,059
1年超3年以下	126,900	82,225	18,460	251,326
3年超5年以下	131,752	46,112	15,811	207,726
5年超7年以下	45,695	7,055	1,896	54,664
7年超	166,455	61,360	1,908	229,747
その他	131,186	—	1,260	214,944
合計	981,776	306,293	56,891	1,569,468

(注) 「その他」には期間の定めのないものなどを含みます。

3か月以上延滞エクスポージャーまたはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高

(地域別)

(単位：億円)

		平成18年度末
国内		19,595
海外		381
合計		19,976

(業種別)

(単位：億円)

		平成18年度末
製造業		3,744
卸小売業		2,567
建設業		1,147
金融・保険業		685
不動産業		3,589
各種サービス業		2,248
運輸業		2,363
個人		1,869
国・地方公共団体		54
その他		1,707
合計		19,976

(注) 1. 内部格付手法を適用して信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものの期末残高となっています。

2. 証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーを含みません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減

(地域別残高)

(単位：百万円)

		平成18年度末		
		一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	特定海外債権引当勘定
国内	東日本	/	195,754	/
	中部		8,306	
	西日本		27,688	
	その他		2,855	
海外	北米	/	1,180	/
	欧州		3,590	
	アジア・オセアニア		1,715	
	その他		—	
合計		526,308	241,089	71

(地域別期中増減)

(単位：百万円)

		平成18年度		
		一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	特定海外債権引当勘定
国内	東日本	/	19,672	/
	中部		△5,464	
	西日本		△12,905	
	その他		△973	
海外	北米	/	866	/
	欧州		2,793	
	アジア・オセアニア		535	
	その他		—	
合計		△156,651	4,524	△10

(業種別残高)

(単位：百万円)

	平成18年度末		
	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	特定海外債権引当勘定
製造業		13,340	
卸小売業		23,646	
建設業		9,286	
金融・保険業		21,861	
不動産業		17,445	
各種サービス業		31,868	
運輸業		89,318	
個人		10,051	
国・地方公共団体		—	
その他		24,270	
合計	526,308	241,089	71

(業種別期中増減)

(単位：百万円)

	平成18年度		
	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	特定海外債権引当勘定
製造業		△51,077	
卸小売業		△15,775	
建設業		3,171	
金融・保険業		7,325	
不動産業		△15,629	
各種サービス業		7,560	
運輸業		84,763	
個人		△7,116	
国・地方公共団体		△22	
その他		△8,675	
合計	△156,651	4,524	△10

(注) 個別貸倒引当金については証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを含まませんが、一般貸倒引当金および特定海外債権引当勘定についてはバーゼルⅡの資産区分毎の管理を行っていないことから、証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを除外していません。

貸出金償却の額

(業種別)

(単位：百万円)

	平成18年度
製造業	15,135
卸小売業	28,790
建設業	13,007
金融・保険業	39
不動産業	5,465
各種サービス業	29,903
運輸業	3,099
個人	2,011
国・地方公共団体	—
その他	17,390
合計	114,843

(注) 証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連する貸出金償却の額を含まません。

標準的手法適用エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高

該当ありません。

内部格付手法適用エクスポージャー：スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権
およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成18年度末
スロットに割り当てた特定貸付債権	20,905
うちリスク・ウェイト：50%以上95%以下	12,639
リスク・ウェイト：115%以上250%以下	8,173
リスク・ウェイト：0%	91
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	1,963
うちリスク・ウェイト：300%	918
リスク・ウェイト：400%	1,044

内部格付手法適用エクスポージャー：事業法人向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成18年度末				
	オンバランスEAD	オフバランスEAD	PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
信用リスク低い	141,435	88,494	0.19%	44.88%	36.71%
信用リスク中程度	277,395	46,985	0.73%	43.43%	68.41%
信用リスクやや高い	34,291	6,989	11.53%	43.26%	190.33%
信用リスク高い	15,521	1,004	100.00%	43.35%	

(注) 1. スロットに割り当てた特定貸付債権およびみなし計算の対象エクスポージャーを除きます。

2. RWはリスク・ウェイトを指します。「信用リスク・アセットの額÷EAD」により計算し、期待損失額を含みません。ただし、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。

内部格付手法適用エクスポージャー：ソブリン向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成18年度末				
	オンバランスEAD	オフバランスEAD	PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
信用リスク低い	314,542	25,135	0.01%	45.00%	2.46%
信用リスク中程度	4,611	152	0.60%	44.97%	56.19%
信用リスクやや高い	685	35	17.92%	45.00%	233.08%
信用リスク高い	53	0	100.00%	42.54%	

内部格付手法適用エクスポージャー：金融機関等向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成18年度末				
	オンバランスEAD	オフバランスEAD	PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
信用リスク低い	108,920	37,533	0.10%	45.00%	22.36%
信用リスク中程度	12,264	26,442	0.83%	45.18%	80.90%
信用リスクやや高い	155	216	15.70%	44.15%	212.30%
信用リスク高い	4	1	100.00%	45.00%	

内部格付手法適用エクスポージャー：株式等エクスポージャー（PD/LGD方式）

(単位：億円)

格付区分	平成18年度末		
	残高	PD加重平均値	RW加重平均値
信用リスク低い	5,774	0.14%	219.57%
信用リスク中程度	2,418	0.36%	238.48%
信用リスクやや高い	1,355	8.04%	438.92%
信用リスク高い	1,031	100.00%	

(注) マーケット・ベース方式を用いて信用リスク・アセットの額を計算した株式等エクスポージャーおよび自己資本比率告示附則第13条に定められた経過措置により100パーセントのリスク・ウェイトを適用した株式等エクスポージャーは除きます。

内部格付手法適用エクスポージャー：リテール向けエクスポージャー

(単位：億円)

	平成18年度末			
	オンバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乗じる掛目の加重平均値	その他オフバランスEAD
居住用不動産	127,668	—	—	—
うち非デフォルト	126,971	—	—	—
デフォルト	697	—	—	—
その他リテール（非事業性）	15,433	66,384	21.97%	590
うち非デフォルト	14,265	66,270	22.00%	573
デフォルト	1,167	114	4.19%	16
その他リテール（事業性）	19,188	14	0.21%	249
うち非デフォルト	19,184	14	0.21%	249
デフォルト	3	—	—	—

(単位：億円)

	平成18年度末				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	69	1.18%	36.85%	—	26.65%
うち非デフォルト	51	0.64%	36.77%	—	26.60%
デフォルト	18	99.95%	52.08%	49.47%	34.89%
その他リテール（非事業性）	91	9.30%	40.97%	—	40.10%
うち非デフォルト	68	1.88%	39.44%	—	40.03%
デフォルト	23	100.00%	59.61%	56.53%	40.90%
その他リテール（事業性）	12	3.51%	38.35%	—	56.60%
うち非デフォルト	10	3.49%	38.35%	—	56.60%
デフォルト	2	100.00%	41.94%	41.02%	12.26%

(注) 購入債権が含まれる場合、PD加重平均値にはPDだけではなく、希薄化リスク部分に相当する一年間の期待損失率が按分された数値が反映されています。

内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失の実績値

(単位：百万円)

	事業法人向け エクスポージャー	ソブリン向け エクスポージャー	金融機関等向け エクスポージャー	PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	居住用不動産向け エクスポージャー	その他リテール向け エクスポージャー
平成18年度上期	△119,951	265	△7,044	204	153	△969
うち期初デフォルトして いなかった資産から 発生した損失額	78,223	355	—	204	307	333
平成17年度	△485,929					
平成18年度上期 要因分析	デフォルトエクスポージャーの返済や正常化などの要因があり、ネットの損失額はマイナス(益)となっています。 期初デフォルトしていなかった資産については、PD実績値が長期平均を大きく上回ることもなく、損失額の実績値は当初推計損失額を下回っています。なお、損失の推計には当局指定のLGDを使用しています。				リテールエクスポージャーに多く含まれる保証子会社保証付与信については、引当の主体が子会社となっていることもあり、銀行単体では低い損失実績となっています。	

(注) 損失の実績値はデフォルトしたエクスポージャーに関連する引当償却の額、債権売却損、債権放棄、有価証券の減損等を含みます。ただし、平成17年度についてはバーゼルⅡにおける資産区分の管理等を行っていなかったことから、損失の実績値は与信関係費用としています。

内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失額の推計値と実績値の長期にわたる対比

(単位：百万円)

	事業法人向け エクスポージャー	ソブリン向け エクスポージャー	金融機関等向け エクスポージャー	PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	居住用不動産向け エクスポージャー	その他リテール向け エクスポージャー
平成18年度上期 損失額の推計値	1,092,665	16,890	19,776	172,936	58,540	97,012
期初EAD	62,802,564	39,464,462	15,851,064	1,556,746	13,724,294	5,064,384
推計PD加重平均	3.96%	0.10%	0.28%	12.34%	1.20%	5.25%
推計LGD加重平均	43.95%	45.00%	45.14%	90.00%	35.68%	36.51%
平成18年度上期 損失額の実績値	△119,951	265	△7,044	204	153	△969

(期初デフォルトしていなかった資産の損失額の推計値と実績値)

(単位：百万円)

平成18年度上期 損失額の推計値	286,362	11,745	19,526	3,240	32,526	42,932
期初EAD	60,403,710	39,362,650	15,812,499	1,368,194	13,669,949	4,953,126
推計PD加重平均	1.08%	0.07%	0.27%	0.26%	0.67%	2.41%
推計LGD加重平均	44.00%	45.00%	45.14%	90.00%	35.61%	35.94%
平成18年度上期 損失額の実績値	78,223	355	0	204	307	333

- (注) 1. 損失額の推計値は信用リスク・アセットの額の算出に用いたEAD/PD/LGDの積としています。
 2. 期初EADは平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。
 3. 推計PDおよびLGDは平成18年9月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したPD/LGDは(株)東京三菱銀行と(株)UFJ銀行の合併に伴う一時的な要因を含んだものであったため、使用していません。

信用リスクの削減手法

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：億円)

	平成18年度末			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
基礎的内部格付手法適用ポートフォリオ	115,546	40,119	19,617	12,170
事業法人向けエクスポージャー	34,287	40,074	11,840	11,709
ソブリン向けエクスポージャー	7,637	16	5,329	—
金融機関等向けエクスポージャー	73,621	28	2,125	461
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	321	—

取引相手のリスクに関する事項

(単位：億円)

	平成18年度末
グロス再構築コストの額の合計額	54,193
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	56,891
うち外国為替関連取引及び金関連取引	36,590
金利関連取引	82,181
株式関連取引	—
貴金属関連取引(金を除く)	—
その他コモディティ関連取引	2,499
クレジット・デリバティブ取引	5,059
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 ^(注2)	△69,439
担保の額	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	56,891
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	85,664
うちクレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	47,073
トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—
クレジット・オプションによるプロテクション購入	—
その他プロテクション購入	—
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	38,590
トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—
クレジット・オプションによるプロテクション提供	—
その他プロテクション提供	—
信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	12,575

(注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。

2. グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額と同じものです。

オリジネーターである証券化エクスポージャーの原資産の額

(単位：億円)

	平成18年度末	
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産の期末残高	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産の期末残高 ^(注)
資産譲渡型証券化取引	29,369	—
うち住宅ローン証券化	25,452	—
アパートローン証券化	3,910	—
クレジットカード与信証券化	—	—
その他資産証券化	7	—
合成型証券化取引	3,641	—
うち住宅ローン証券化	—	—
アパートローン証券化	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—
その他資産証券化	3,641	—
ABCPプログラムのスポンサー	319,893	—
うち住宅ローン証券化	—	—
アパートローン証券化	—	—
クレジットカード与信証券化	221,405	—
売掛債権証券化	39,039	—
リース料債権証券化	9,734	—
その他資産証券化	49,715	—
合計	352,905	—

(注) 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転している場合の原資産の期末残高。

オリジネーターである証券化エクスポージャーの原資産のデフォルトおよび損失額

(単位：百万円)

	平成18年度		
	3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー		当期の損失額 ^(注2)
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注1)	
資産譲渡型証券化取引	6,803	—	3,401
うち住宅ローン証券化	5,708	—	2,799
アパートローン証券化	1,095	—	601
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—
ABCPプログラムのスポンサー	669,518	1,588,547	877,789
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	486,082	1,294,932	725,338
売掛債権証券化	130,102	189,152	61,125
リース料債権証券化	2,075	1,343	3,068
その他資産証券化	51,257	103,119	88,257
合計	676,321	1,588,547	881,190

(注) 1. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転しているまたは当期に実施した証券化取引であるが満期を迎え、当期末において関連する証券化エクスポージャーを保有していない場合を対象として、証券化取引に伴い発生した3か月以上延滞またはデフォルトした原資産の当期累計額を計算または推計しています。

2. 当期の原資産の損失額を示します。資産譲渡型証券化取引および合成型証券化取引における損失額は証券化取引を行わずに原資産を保有していた場合に想定される会計上の損失を基本としています。ABCPスポンサーについては、関連して保有する証券化エクスポージャーに損失が発生することが極めて稀なスキームとなっていることなどを背景に、一定の定義のもと、損失にかかわる情報を一律取得することが困難であり、経済的な損失が確認できているケースやデフォルトした原資産の額をそのまま損失としているケース等があります。

オリジネーターである保有証券化エクスポージャーの額

(単位：億円)

	平成18年度末
	資産譲渡型証券化取引
うち住宅ローン証券化	5,087
アパートローン証券化	2,032
クレジットカード与信証券化	—
その他資産証券化	10
合成型証券化取引	3,445
うち住宅ローン証券化	—
アパートローン証券化	—
クレジットカード与信証券化	—
その他資産証券化	3,445
ABCPプログラムのスポンサー	31,866
うち住宅ローン証券化	—
アパートローン証券化	—
クレジットカード与信証券化	5,137
売掛債権証券化	12,951
リース料債権証券化	6,520
その他資産証券化	7,256
合計	42,442

オリジネーターである保有証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成18年度末	
	残高	所要自己資本額
資産譲渡型証券化取引	7,130	865
うちリスク・ウェイト：20%以下	2	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	0	0
リスク・ウェイト：50%超100%以下	1,670	116
リスク・ウェイト：100%超250%以下	4,829	555
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	625	190
リスク・ウェイト：1,250%	3	3
合成型証券化取引	3,445	34
うちリスク・ウェイト：20%以下	3,270	19
リスク・ウェイト：20%超50%以下	—	—
リスク・ウェイト：50%超100%以下	—	—
リスク・ウェイト：100%超250%以下	175	14
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—
ABCPプログラムのスポンサー	31,866	1,819
うちリスク・ウェイト：20%以下	16,837	108
リスク・ウェイト：20%超50%以下	3,731	117
リスク・ウェイト：50%超100%以下	4,081	249
リスク・ウェイト：100%超250%以下	5,443	737
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	1,736	570
リスク・ウェイト：1,250%	36	36

オリジネーターである証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額

(単位：億円)

	平成18年度末
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額
資産譲渡型証券化取引	417
うち住宅ローン証券化	365
アパートローン証券化	52
クレジットカード与信証券化	—
その他資産証券化	—
合成型証券化取引	—
うち住宅ローン証券化	—
アパートローン証券化	—
クレジットカード与信証券化	—
その他資産証券化	—
ABCPプログラムのスポンサー	—
うち住宅ローン証券化	—
アパートローン証券化	—
クレジットカード与信証券化	—
売掛債権証券化	—
リース料債権証券化	—
その他資産証券化	—
合計	417

(注) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額とは、自己資本比率告示第17条において、自己資本の額の基本的項目の控除項目となっているもので、証券化取引に伴う原資産の売却益等が含まれます。

自己資本から控除したオリジネーターである証券化エクスポージャーの額

(単位：億円)

	平成18年度末
	自己資本控除額
資産譲渡型証券化取引	3
うち住宅ローン証券化	—
アパートローン証券化	—
クレジットカード与信証券化	—
その他資産証券化	3
合成型証券化取引	—
うち住宅ローン証券化	—
アパートローン証券化	—
クレジットカード与信証券化	—
その他資産証券化	—
ABCPプログラムのスポンサー	36
うち住宅ローン証券化	—
アパートローン証券化	—
クレジットカード与信証券化	—
売掛債権証券化	—
リース料債権証券化	36
その他資産証券化	—
合計	39

(注) 自己資本比率告示第247条の規定により控除項目とされているものを記載しています。自己資本から控除した証券化エクスポージャーには、指定関数方式で信用リスク・アセットの額を計算する際に計算された信用リスク・アセットが1.250パーセントを超える場合や、外部格付準拠方式により信用リスク・アセットの額を計算する際に外部格付が一定の水準以下にある場合等が含まれます。

早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャー

自己資本比率告示第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャーの該当はありません。

当期にオリジネーターとして証券化を行ったエクスポージャーの概略

(単位：億円)

	平成18年度
資産譲渡型証券化取引	15,775
うち住宅ローン証券化	15,775
アパートローン証券化	—
クレジットカード与信証券化	—
その他資産証券化	—
合成型証券化取引	2,680
うち住宅ローン証券化	—
アパートローン証券化	—
クレジットカード与信証券化	—
その他資産証券化	2,680
ABCPプログラムのスポンサー	805,444
うち住宅ローン証券化	—
アパートローン証券化	—
クレジットカード与信証券化	415,763
売掛債権証券化	325,701
リース料債権証券化	7,076
その他資産証券化	56,902
合計	823,900

(注) 当期に実施した証券化取引に関連する原資産の額の累計額です。

オリジネーターである証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額

(単位：億円)

	平成18年度
資産譲渡型証券化取引	387
うち住宅ローン証券化	387
アパートローン証券化	—
クレジットカード与信証券化	—
その他資産証券化	—
合成型証券化取引	
ABCPプログラムのスポンサー	
合計	387

オリジネーターとしての証券化エクスポージャーに対し、経過措置を適用して算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：億円)

	平成18年度末
保有証券化エクスポージャー	26,825
うち住宅ローン証券化	10,586
アパートローン証券化	—
クレジットカード与信証券化	2,088
コーポレートローン証券化	9,540
その他	4,609

投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成18年度末	
	残高	所要自己資本額
リスク・ウェイト：20%以下	24,354	156
リスク・ウェイト：20%超50%以下	718	14
リスク・ウェイト：50%超100%以下	1,620	103
リスク・ウェイト：100%超250%以下	—	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	47	10
リスク・ウェイト：1,250%	84	84

自己資本から控除した投資家としての証券化エクスポージャーの額

(単位：億円)

	平成18年度末 自己資本控除額
保有証券化エクスポージャー	84
うち住宅ローン証券化	—
アパートローン証券化	—
クレジットカード与信証券化	—
コーポレートローン証券化	—
その他	84

(注) 自己資本比率告示第247条の規定により控除項目とされているものを記載しています。自己資本から控除した証券化エクスポージャーには、指定関数方式で信用リスク・アセットの額を計算する際に計算された信用リスク・アセットが1,250パーセントを超える場合や、外部格付準拠方式により信用リスク・アセットの額を計算する際に外部格付が一定の水準以下にある場合等が含まれます。

投資家としての証券化エクスポージャーに対し、経過措置を適用して算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値

トレーディング勘定のリスク量

(単位：億円)

	平成18年4月～平成19年3月			
	日次平均	最大	最小	平成19年3月末
全体	23.5	70.2	11.5	70.2
金利	17.4	38.3	8.1	20.6
うち円	12.5	24.9	6.2	14.8
ドル	7.8	28.6	2.1	6.0
外国為替	12.7	63.1	3.0	63.1
株式	—	—	—	—
コモディティ	—	—	—	—
分散効果 (Δ)	6.6	—	—	13.5

(算出の前提)

ヒストリカル・シミュレーション法

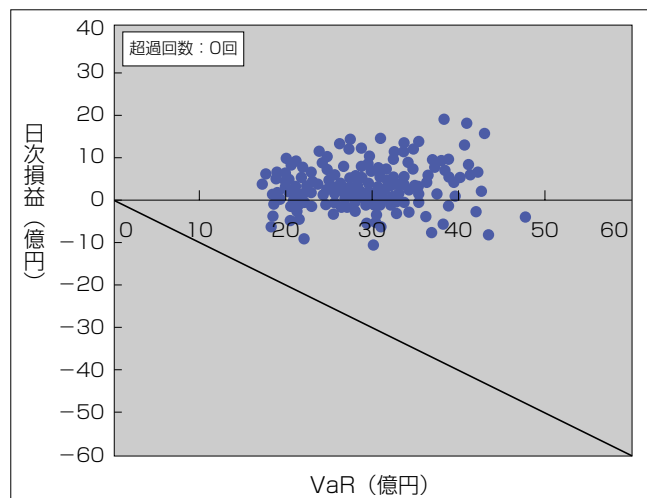
保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

バック・テストの結果および損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅下方乖離した場合の説明

バック・テストの状況

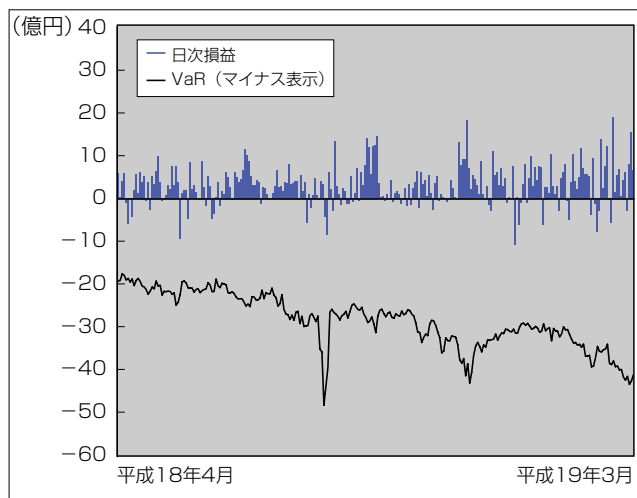
(平成18年4月～平成19年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

トレーディング業務のVaRと日次損益推移

(平成18年4月～平成19年3月)



貸借対照表計上額、時価

1. 上場株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成17年度末		平成18年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	6,008,643	6,008,643	6,264,691	6,264,691

(注) 1. 上記計数は、その他有価証券で時価のあるものうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。
2. 上場証券の株価と公正価値が大きく乖離するものではありません。

2. 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成17年度末	平成18年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー	612,594	443,001

(注) 上記計数は、時価評価されていないその他有価証券のうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成17年度			平成18年度		
	売却益	売却損	償却	売却益	売却損	償却
株式等エクスポージャー	151,879	△10,679	△37,179	129,722	△1,256	△34,570

(注) 上記計数は、臨時損益のうち株式等関係損益に係るものです。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成17年度末			平成18年度末		
	評価損益			評価損益		
		うち益	うち損		うち益	うち損
株式等エクスポージャー	2,091,008	2,115,736	24,728	2,345,356	2,446,860	101,503

(注) 上記計数は、その他有価証券で時価のあるものうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成17年度末			平成18年度末		
	貸借対照表計上額	時価	評価差額	貸借対照表計上額	時価	評価差額
子会社および関連会社に係る株式、出資金で時価のあるもの	504,059	1,784,534	1,280,475	501,548	1,124,121	622,572

(注) 上記計数は、その他有価証券で時価のあるものうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額

(単位：億円)

	平成17年度末	平成18年度末
補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額	9,013	10,828

(注) 自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定に基づき補完的項目へ算入された額を記載しています。具体的には、その他有価証券（自己資本比率告示第20条第1項第1号に規定する意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを除く。）について貸借対照表計上額の合計額から帳簿価格の合計額を控除した額が正である場合の当該控除した額の45%に相当する額となります。

経過措置が適用される株式等エクスポージャーの額および株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：億円)

	平成18年度末
経過措置が適用される上場株式等エクスポージャー	61,075
経過措置が適用される上記以外の株式等エクスポージャー	5,609
合計	66,684

(注) 自己資本比率告示附則第13条の規定による経過措置の適用により、100パーセントのリスク・ウェイトを適用して信用リスク・アセットの額を計算する株式等エクスポージャーの額を記載しています。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：億円)

	平成18年度末
みなし計算が適用されるエクスポージャーの額	18,931
うち裏付けとなる個々の資産が明らかな場合 ^(注1)	12,786
裏付けとなる資産の総額の過半数を株式等エクスポージャーが占める場合で上記に該当しないもの ^(注2)	1,237
裏付けとなる資産の運用に関する基準が明らかな場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注3)	230
内部モデル手法を準用する場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注4)	—
上記のいずれにも該当しないものうち、裏付けとなる個々の資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る蓋然性が高いもの ^(注5)	4,610
上記のいずれにも該当しないもの ^(注5)	65

- (注) 1. 自己資本比率告示第167条第1項に規定されるものです。
 2. 自己資本比率告示第167条第2項に規定されるものです。
 3. 自己資本比率告示第167条第3項に規定されるものです。
 4. 自己資本比率告示第167条第4項に規定されるものです。
 5. 自己資本比率告示第167条第5項に規定されるものです。

銀行勘定における金利リスク

内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

バンキング勘定のリスク量

(単位：億円)

	平成18年4月～平成19年3月			平成19年3月末
	日次平均	最大	最小	
金利全体	1,514	1,676	1,225	1,492
うち円	879	1,033	597	878
ドル	921	1,033	756	848
ユーロ	152	189	117	138
株式	617	735	446	587
全体	1,679	1,851	1,438	1,685

(算出の前提)

VaR：ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

株式リスク量には、政策投資株式は含まれていません。

平成17年度末単体自己資本比率

平成17年度末の単体自己資本比率は、旧告示に定められた算式に基づき算出しています。なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しています。
 当行は単体自己資本比率の算定に関する内部監査体制について、監査法人トーマツの外部監査を受け、調査報告書を受領しています。なお、当該外部監査は日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号に基づき、監査法人トーマツが当行との間で合意された調査手続を実施し、その結果を報告する業務です。また、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、合意された手続の実施対象である内部管理体制及びそれに関連する単体自己資本比率に関して監査意見の表明を受けたものではありません。

(単位：億円)

		平成17年度末
基本的項目	資本金	9,969
	うち非累積的永久優先株	1,250
	新株式払込金	—
	資本準備金	27,675
	その他資本剰余金	—
	利益準備金	1,900
	任意積立金	7,206
	次期繰越利益	3,630
	その他	12,438
	その他有価証券の評価差損(△)	—
	自己株式払込金	—
	自己株式(△)	—
	営業権相当額(△)	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—
繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	62,821	
繰延税金資産の控除金額(△) ^(注1)	—	
計 (A)	62,821	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^(注2)	7,782	
補完的項目	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	9,013
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,017
	一般貸倒引当金	6,829
	負債性資本調達手段等	32,415
	うち永久劣後債務 ^(注3)	5,387
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^(注4)	27,027
計	50,276	
うち自己資本への算入額 (B)	50,276	
準補完的項目	短期劣後債務	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—
控除項目	控除項目 ^(注5)	(D) 1,389
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D)	(E) 111,707
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	740,080
	オフ・バランス取引項目	97,610
	信用リスク・アセットの額	(F) 837,690
	マーケット・リスク相当額に係る額((H) / 8%)	(G) 2,986
	(参考) マーケット・リスク相当額	(H) 238
計 (F) + (G)	(I) 840,677	
単体自己資本比率(国際統一基準) (E) / (I) x 100	13.28%	

(注) 1. 平成17年度末の繰延税金資産に相当する額は5,998億円であり、繰延税金資産の算入上限額は25,128億円です。

2. 旧告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)です。

3. 旧告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払いの義務の延期が認められるものであること

4. 旧告示第15条第1項第5号及び第6号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

5. 旧告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額です。

三菱UFJ信託銀行

連結データ

■ 連結範囲	330
■ 自己資本の構成	331
■ 自己資本の充実度	332
■ 信用リスク	333
■ 信用リスクの削減手法	338
■ 派生商品取引	338
■ 証券化エクスポージャー	339
■ マーケット・リスク	342
■ 銀行勘定の出資等または株式等エクスポージャー	343
■ 信用リスク・アセットのみなし計算	344
■ 銀行勘定における金利リスク	344
■ 平成17年度末連結自己資本比率	345

単体データ

■ 自己資本の構成	346
■ 自己資本の充実度	347
■ 信用リスク	348
■ 信用リスクの削減手法	353
■ 派生商品取引	353
■ 証券化エクスポージャー	354
■ マーケット・リスク	357
■ 銀行勘定の出資等または株式等エクスポージャー	358
■ 信用リスク・アセットのみなし計算	359
■ 銀行勘定における金利リスク	359
■ 平成17年度末単体自己資本比率	360

当社は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づいて、国際統一基準を適用のうえ、連結自己資本比率を算出しています。

当社は連結自己資本比率の算定に関する内部管理体制について、監査法人トーマツの外部監査を受け、調査報告書を受領しています。なお、当該外部監査は日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号に基づき、監査法人トーマツが当社との間で合意された調査手続を実施し、その結果を報告する業務です。また、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、合意された手続の実施対象である内部管理体制及びそれに関連する連結自己資本比率に関して監査意見の表明を受けたものではありません。

本邦のバーゼルⅡは平成18年度末から適用が開始されたものであり、バーゼルⅡ適用開始前である平成17年度の計数については、当該基準に則った実績算定を行っていないため、一部の例外を除き記載しておりません。

連結範囲

連結の範囲に関する事項

	平成18年度
自己資本比率告示第3条又は第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	自己資本比率に関する告示第3条第1項では、銀行の「金融子会社」について、「連結財務諸表規則第5条第2項の規定を適用しないものとする」としています。また、同条第2項では、銀行の「保険子法人等」について、「連結の範囲に含めないものとする」としています。 さらに、金融業務を営む関連法人等について、一定の要件を満たす場合には、「比例連結の方法（会社の資産、負債、収益及び費用のうち当該会社に投資している銀行及び連結子法人等に帰属する部分を連結の範囲に含める方法をいう。）により連結の範囲に含めて連結自己資本比率を算出することができる」とされています。 当社では上記の該当はなく、「連結グループ」と「連結財務諸表規則」に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点はございません。
連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	22社 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託業務および銀行業務)、Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation (U.S.A.)(信託業務および銀行業務)、エム・ユー投資顧問株式会社(投資顧問業務)、三菱UFJ不動産販売株式会社(不動産仲介業務)、Mitsubishi UFJ Trust International Limited(証券業務)他※ ※当該会社の名称および主要な業務の内容については、コーポレートデーター三菱UFJ信託銀行—主要な関係会社をご参照ください。
自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容	該当ありません。
自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	該当ありません。
銀行法（昭和56年法律第59号。以下「法」という。）第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	該当ありません。
連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	グループ内の資金及び自己資本の移動については、グループ内の会社において法令等に基づく適切な自己資本が確保されるよう留意するとともに、業務の健全かつ適切な運営を損なうものとならないよう、また支払能力、流動性、収益性に悪影響を及ぼさないよう、十分考慮したうえで行われています。

規制上の所要自己資本を下回った会社と下回った額の総額

	平成18年度
自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	該当する会社はありません。

自己資本調達手段の概要

当社は、普通株式、非累積的永久優先株式、永久劣後債務、期限付劣後債務を用いて資本調達を行っています。

自己資本の構成

(単位：億円)

		平成18年度末
基本的項目の額	(A)	11,755
資本金		3,242
新株式申込証拠金		—
資本剰余金		5,303
利益剰余金		4,719
自己株式(△)		—
自己株式申込証拠金		—
社外流出予定額(△)		1,438
その他有価証券の評価差損(△)		—
為替換算調整勘定		7
新株予約権		—
連結子法人等の少数株主持分 ^(注1)		105
営業権相当額(△)		—
のれん相当額(△)		—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)		—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)		—
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)		184
繰延税金資産の控除金額(△) ^(注2)		—
補完的項目の額及び準補完的項目の額の合計額 ^(注3)	(B)	7,297
控除項目の額 ^(注4)	(C)	574
自己資本の額	(A)+(B)-(C)	18,478

(注) 1. 「連結子法人等の少数株主持分」には、自己資本比率告示第5条第2項に規定するステップ・アップ金利等の上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等による資本調達手段がある場合には当該金額を含んで表示しますが、平成18年度末において当該金額はございません。

2. 繰延税金資産は純額で負債となっていることから「繰延税金資産の控除金額」の該当はありません。なお、「繰延税金資産の算入上限額」は3,526億円です。

3. 自己資本比率告示第6条及び第7条に掲げるものです。

4. 自己資本比率告示第8条に掲げるものです。

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成18年度末
信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャー ^(注3) に関連するものを除く）	9,254
うち標準的手法が適用されるポートフォリオ	112
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	8,959
うち事業法人向けエクスポージャー（除く特定貸付債権）（基礎的内部格付手法）	6,477
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権）（基礎的内部格付手法）	631
ソブリン向けエクスポージャー（基礎的内部格付手法）	215
金融機関等向けエクスポージャー（基礎的内部格付手法）	494
居住用不動産向けエクスポージャー	147
その他リテール向けエクスポージャー	128
購入債権に関するエクスポージャー	455
その他資産に関するエクスポージャー	408
証券化エクスポージャー ^(注4)	183
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	1,409
うち経過措置が適用されるエクスポージャー ^(注5)	1,333
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用されるエクスポージャー ^(注6)	26
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用されるエクスポージャー ^(注6)	—
PD/LGD方式が適用されるエクスポージャー ^(注6)	49
みなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	1,358
合計	12,022

- (注) 1. 信用リスク・アセットは、当社および三菱UFJトラスト保証(株)について、基礎的内部格付手法を使用して算出しています。ただし、信用リスク・アセットを算出するに当たって全体への影響額が小さいと考えられる一部の子会社については、基礎的内部格付手法の適用除外として標準的手法を使用しています。
2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額」により計算されています。ただし、自己資本控除を求められるエクスポージャーの控除額を含み、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。また、標準的手法が適用されるポートフォリオにおける所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」により計算されています。
3. 自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。
4. 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（Tier1控除）を含みます。
5. 自己資本比率告示附則第13条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。
6. 自己資本比率告示第166条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。

マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成18年度末
標準的方式	293
うち金利リスク	5
株式リスク	—
外国為替リスク	287
コモディティ・リスク	—
オプション取引	—
内部モデル方式	62
合計	355

(注) マーケット・リスク相当額は、一般市場リスクについては主に内部モデル方式（一部標準的方式を使用）、個別リスクについては標準的方式を使用して算出しています。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成18年度末
粗利益配分手法	758
合計	758

(注) オペレーショナル・リスク相当額は、粗利益配分手法を使用して算出しています（基礎的手法・先進的計測手法は使用していません）。

連結自己資本比率、連結基本的項目比率および連結総所要自己資本額

(単位：億円)

	平成18年度末
連結自己資本比率	13.20%
連結基本的項目比率	8.40%
連結総所要自己資本額	11,195
うち信用リスク・アセットの額×8%	10,081
マーケット・リスク相当額	355
オペレーショナル・リスク相当額	758
旧告示 ^(注) に基づき算出されたリスク・アセット等の額に所定の率を乗じて得た額（フロア）が自己資本比率告示に基づき算出されたリスク・アセット等の額を上回る額×8%	—

(注) 銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号をいいます（以下同様）。

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：億円)

	平成18年度末			
	貸出金、コミットメントおよび その他デリバティブ以外の オフバランスシート・エクスポージャー	債券	店頭デリバティブ	合計（証券化エクスポージャー およびみなし計算が適用される エクスポージャーを除く）
内部格付手法	146,186	41,818	1,821	223,283
標準的手法	3,706	2,240	—	9,671
合計	149,893	44,058	1,821	232,954

(注) 1. 信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。

2. 貸出金、債券等のオフバランスシート・エクスポージャーの当期の平均的なリスクポジションと期末残高には大きな乖離は見られません。コミットメント等のオフバランスシート・エクスポージャーについてはその定義が平成18年度末から変更となっておりますが、当期および当期末におけるポートフォリオのリスクの大幅な変化は認識しておりません。

信用リスクに関するエクスポージャーの主な種類別の期末残高

(地域別)

(単位：億円)

	平成18年度末			
	貸出金、コミットメントおよび その他デリバティブ以外の オフバランスシート・エクスポージャー	債券	店頭デリバティブ	合計（証券化エクスポージャー およびみなし計算が適用される エクスポージャーを除く）
国内	140,392	35,672	1,442	209,766
海外	9,501	8,386	378	23,188
合計	149,893	44,058	1,821	232,954

(注) 地域は当社本支店および連結子会社または連結子会社本支店の所在地を示しています。

(業種別)

(単位：億円)

	平成18年度末			
	貸出金、コミットメントおよび その他デリバティブ以外の オフバランスシート・エクスポージャー	債券	店頭デリバティブ	合計（証券化エクスポージャー およびみなし計算が適用される エクスポージャーを除く）
製造業	18,620	2,072	95	30,281
卸小売業	8,874	581	66	10,238
建設業	2,148	111	0	2,811
金融・保険業	35,911	4,072	1,540	56,107
不動産業	19,563	466	49	20,791
各種サービス業	10,943	993	10	12,399
運輸業	8,997	426	52	11,216
個人	12,520	—	—	12,644
国・地方公共団体	26,378	34,879	0	62,132
その他	5,934	454	5	14,330
合計	149,893	44,058	1,821	232,954

(残存期間別)

(単位：億円)

	平成18年度末			
	貸出金、コミットメントおよび その他デリバティブ以外の オフバランスシート・エクスポージャー	債券	店頭デリバティブ	合計（証券化エクスポージャー およびみなし計算が適用される エクスポージャーを除く）
1年以下	34,022	3,302	783	48,317
1年超3年以下	24,396	2,698	717	27,815
3年超5年以下	21,789	18,218	200	40,213
5年超7年以下	8,040	6,314	38	14,402
7年超	19,805	13,524	82	33,510
その他	41,837	—	—	68,695
合計	149,893	44,058	1,821	232,954

(注) 「その他」には期間の定めのないものなどを含みます。

3か月以上延滞エクスポージャーまたはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高

(地域別)

(単位：億円)

	平成18年度末
国内	2,290
海外	23
合計	2,314

(業種別)

(単位：億円)

	平成18年度末
製造業	348
卸小売業	110
建設業	62
金融・保険業	58
不動産業	201
各種サービス業	220
運輸業	957
個人	350
国・地方公共団体	0
その他	3
合計	2,314

(注) 1. 内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものと、適用除外として標準的手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を計算する際に延滞エクスポージャーと判定されたものの期末残高となっています。
2. 証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーを含みません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減

(地域別残高)

(単位：百万円)

	平成18年度末		
	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	特定海外債権引当勘定
国内		33,194	
海外		—	
合計	90,675	33,194	—

(地域別期中増減)

(単位：百万円)

	平成18年度		
	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	特定海外債権引当勘定
国内		△2,379	
海外		△71	
合計	1,201	△2,450	—

(業種別残高)

(単位：百万円)

	平成18年度末		
	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	特定海外債権引当勘定
製造業		246	
卸小売業		1,070	
建設業		230	
金融・保険業		3,468	
不動産業		163	
各種サービス業		6,255	
運輸業		16,088	
個人		4,195	
国・地方公共団体		7	
その他		1,467	
合計	90,675	33,194	—

(業種別期中増減)

(単位：百万円)

	平成18年度		
	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	特定海外債権引当勘定
製造業		△10,920	
卸小売業		△3,461	
建設業		△787	
金融・保険業		2,678	
不動産業		△2,484	
各種サービス業		5,069	
運輸業		13,734	
個人		△164	
国・地方公共団体		△0	
その他		△6,114	
合計	1,201	△2,450	—

(注) 1. 個別貸倒引当金については証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを含まませんが、一般貸倒引当金および特定海外債権引当勘定についてはバーゼルⅡの資産区分毎の管理を行っていないことから、証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを除外していません。

2. 業種別の分類を行っているのは全体に与える影響が最も大きい当社が保有するエクスポージャーに関連する引当金を中心に、子会社が保有するエクスポージャーに関連する引当金の多くは「その他」扱いとしています。

貸出金償却の額

(業種別)

(単位：百万円)

	平成18年度
製造業	—
卸小売業	—
建設業	10
金融・保険業	—
不動産業	122
各種サービス業	1,320
運輸業	132
個人	176
国・地方公共団体	—
その他	321
合計	2,083

(注) 証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連する貸出金償却の額を含まません。

標準的手法適用エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高

(単位：億円)

	平成18年度末
リスク・ウェイト：0%	4,706
うち外部格付によりリスク・ウェイト決定	48
その他	4,657
リスク・ウェイト：10%以上50%以下	945
うち外部格付によりリスク・ウェイト決定	945
その他	—
リスク・ウェイト：75%以上150%以下	1,211
うち外部格付によりリスク・ウェイト決定	—
その他	1,211
自己資本控除額	—

(注) 1. 信用リスク削減効果勘案後の残高となっています。

2. 証券化エクスポージャーを含まません。

内部格付手法適用エクスポージャー：スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権
およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成18年度末
スロットに割り当てた特定貸付債権	5,178
うちリスク・ウェイト：50%以上95%以下	3,195
リスク・ウェイト：115%以上250%以下	1,978
リスク・ウェイト：0%	4
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	92
うちリスク・ウェイト：300%	56
リスク・ウェイト：400%	35

内部格付手法適用エクスポージャー：事業法人向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成18年度末				
	オンバランスEAD	オフバランスEAD	PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
信用リスク低い	32,319	6,685	0.16%	44.16%	38.51%
信用リスク中程度	39,471	4,190	0.63%	42.63%	64.82%
信用リスクやや高い	10,130	1,889	10.16%	41.67%	192.36%
信用リスク高い	2,130	27	100.00%	42.57%	

(注) 1. スロットに割り当てた特定貸付債権およびみなし計算の対象エクスポージャーを除きます。

2. RWはリスク・ウェイトを指します。「信用リスク・アセットの額÷EAD」により計算し、期待損失額を含みません。ただし、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。

内部格付手法適用エクスポージャー：ソブリン向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成18年度末				
	オンバランスEAD	オフバランスEAD	PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
信用リスク低い	36,728	16,613	0.01%	43.89%	3.02%
信用リスク中程度	1,261	2	0.28%	44.74%	43.84%
信用リスクやや高い	84	47	18.22%	40.30%	221.84%
信用リスク高い	5	8	100.00%	39.89%	

内部格付手法適用エクスポージャー：金融機関等向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成18年度末				
	オンバランスEAD	オフバランスEAD	PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
信用リスク低い	12,412	6,765	0.11%	46.95%	30.12%
信用リスク中程度	751	188	0.31%	46.62%	51.60%
信用リスクやや高い	95	2	17.97%	45.00%	229.24%
信用リスク高い	5	—	100.00%	45.00%	

内部格付手法適用エクスポージャー：株式等エクスポージャー（PD/LGD方式）

（単位：億円）

格付区分	平成18年度末		
	残高	PD加重平均値	RW加重平均値
信用リスク低い	147	0.17%	129.31%
信用リスク中程度	77	0.59%	182.07%
信用リスクやや高い	0	15.59%	521.48%
信用リスク高い	25	100.00%	

（注）マーケット・ベース方式を用いて信用リスク・アセットの額を計算した株式等エクスポージャーおよび自己資本比率告示附則第13条に定められた経過措置により100パーセントのリスク・ウェイトを適用した株式等エクスポージャーは除きます。

内部格付手法適用エクスポージャー：リテール向けエクスポージャー

（単位：億円）

	平成18年度末			
	オンバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乗じる掛目の加重平均値	その他オフバランスEAD
居住用不動産	6,606	—	—	977
うち非デフォルト	6,577	—	—	974
デフォルト	29	—	—	2
その他リテール（非事業性）	563	199	24.71%	60
うち非デフォルト	530	198	24.76%	58
デフォルト	33	0	8.73%	1
その他リテール（事業性）	1,695	—	—	63
うち非デフォルト	1,655	—	—	62
デフォルト	40	—	—	1

（単位：億円）

	平成18年度末				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	24	0.70%	44.95%	—	20.45%
うち非デフォルト	16	0.28%	41.89%	—	20.53%
デフォルト	8	100.00%	47.01%	47.01%	0.00%
その他リテール（非事業性）	24	7.93%	42.52%	—	45.03%
うち非デフォルト	16	2.82%	33.09%	—	47.53%
デフォルト	8	100.00%	47.31%	47.31%	0.00%
その他リテール（事業性）	6	3.46%	40.49%	—	40.34%
うち非デフォルト	4	1.11%	42.46%	—	41.32%
デフォルト	2	100.00%	39.58%	39.58%	0.00%

内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失の実績値

（単位：百万円）

	事業法人向け エクスポージャー	ソブリン向け エクスポージャー	金融機関等向け エクスポージャー	PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	居住用不動産向け エクスポージャー	その他リテール向け エクスポージャー
平成18年度上期	△37,160	0	124	—	120	14
平成17年度	△34,441					
平成18年度上期 要因分析	デフォルトエクスポージャーの返済や正常化などの要因があり、ネットの損失額は事業法人向けエクスポージャーでマイナス（益）となっています。					

（注）損失の実績値はデフォルトしたエクスポージャーに関連する引当償却の額、債権売却損、債権放棄、有価証券の減損等を含みます。ただし、平成17年度についてはバーゼルⅡにおける資産区分の管理等を行っていなかったことから、損失の実績値は与信関係費用としています。なお、損失の実績値および平成17年度における与信関係費用は、銀行勘定と元本補てん契約のある信託勘定の合計としています。

内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失額の推計値と実績値の長期にわたる対比

（単位：百万円）

	事業法人向け エクスポージャー	ソブリン向け エクスポージャー	金融機関等向け エクスポージャー	PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	居住用不動産向け エクスポージャー	その他リテール向け エクスポージャー
平成18年度上期 損失額の推計値	136,363	1,217	1,834	3,197	1,986	5,003
期初EAD	9,444,725	4,343,090	1,466,251	27,179	712,188	265,216
推計PD加重平均	3.42%	0.07%	0.28%	13.07%	0.64%	4.47%
推計LGD加重平均	42.22%	42.89%	45.24%	90.00%	43.47%	42.24%
平成18年度上期 損失額の実績値	△37,160	0	124	—	120	14

（注）1. 損失額の推計値は信用リスク・アセットの額の算出に用いたEAD/PD/LGDの積としています。
 2. 期初EADは平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。
 3. 推計PDおよびLGDは平成18年9月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したPD/LGDは三菱信託銀行（株）とUFJ信託銀行（株）の合併に伴う一時的な要因を含んだものであったため、使用していません。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：億円)

	平成18年度末			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
基礎的的内部格付手法適用ポートフォリオ	16,458	6,726	885	—
事業法人向けエクスポージャー	2,525	6,678	518	—
ソブリン向けエクスポージャー	9,160	48	217	—
金融機関等向けエクスポージャー	4,772	—	150	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
標準的手法適用ポートフォリオ	2,808	—	—	—

派生商品取引

取引相手のリスクに関する事項

(単位：億円)

	平成18年度末
グロス再構築コストの額の合計額	1,330
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	1,821
うち外国為替関連取引及び金関連取引	1,871
金利関連取引	1,662
株式関連取引	—
貴金属関連取引(金を除く)	—
その他コモディティ関連取引	—
クレジット・デリバティブ取引	17
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 ^(注2)	△1,729
担保の額	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	1,821
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	820
うちクレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	268
トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—
クレジット・オプションによるプロテクション購入	—
その他プロテクション購入	—
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	552
トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—
クレジット・オプションによるプロテクション提供	—
その他プロテクション提供	—
信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—

(注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。

2. グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額と同じものです。

オリジネーターである証券化エクスポージャーの原資産の額

(単位：億円)

	平成18年度末	
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産の期末残高	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産の期末残高 ^(注)
資産譲渡型証券化取引	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—
アパートローン証券化	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—
その他資産証券化	—	—
合成型証券化取引	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—
アパートローン証券化	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—
その他資産証券化	—	—
ABCPプログラムのスポンサー	104	—
うち住宅ローン証券化	—	—
アパートローン証券化	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—
売掛債権証券化	—	—
リース料債権証券化	—	—
その他資産証券化	104	—
合計	104	—

(注) 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転している場合の原資産の期末残高。

オリジネーターである証券化エクスポージャーの原資産のデフォルトおよび損失額

該当ありません。

オリジネーターである保有証券化エクスポージャーの額

(単位：億円)

	平成18年度末
資産譲渡型証券化取引	—
うち住宅ローン証券化	—
アパートローン証券化	—
クレジットカード与信証券化	—
その他資産証券化	—
合成型証券化取引	—
うち住宅ローン証券化	—
アパートローン証券化	—
クレジットカード与信証券化	—
その他資産証券化	—
ABCPプログラムのスポンサー	98
うち住宅ローン証券化	—
アパートローン証券化	—
クレジットカード与信証券化	—
売掛債権証券化	—
リース料債権証券化	—
その他資産証券化	98
合計	98

オリジネーターである保有証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成18年度末	
	残高	所要自己資本額
資産譲渡型証券化取引	—	—
うちリスク・ウェイト：20%以下	—	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	—	—
リスク・ウェイト：50%超100%以下	—	—
リスク・ウェイト：100%超250%以下	—	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—
合成型証券化取引	—	—
うちリスク・ウェイト：20%以下	—	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	—	—
リスク・ウェイト：50%超100%以下	—	—
リスク・ウェイト：100%超250%以下	—	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—
ABCPプログラムのスポンサー	98	3
うちリスク・ウェイト：20%以下	—	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	98	3
リスク・ウェイト：50%超100%以下	—	—
リスク・ウェイト：100%超250%以下	—	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—

オリジネーターである証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額

該当ありません。

自己資本から控除したオリジネーターである証券化エクスポージャーの額

該当ありません。

早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャー

自己資本比率告示第252条および第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャーの該当はありません。

当期にオリジネーターとして証券化を行ったエクスポージャーの概略

(単位：億円)

	平成18年度
資産譲渡型証券化取引	—
うち住宅ローン証券化	—
アパートローン証券化	—
クレジットカード与信証券化	—
その他資産証券化	—
合成型証券化取引	—
うち住宅ローン証券化	—
アパートローン証券化	—
クレジットカード与信証券化	—
その他資産証券化	—
ABCPプログラムのスポンサー	752
うち住宅ローン証券化	—
アパートローン証券化	—
クレジットカード与信証券化	—
売掛債権証券化	—
リース料債権証券化	—
その他資産証券化	752
合計	752

(注) 当期に実施した証券化取引に関連する原資産の額の累計額です。

オリジネーターである証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額

該当ありません。

オリジネーターとしての証券化エクスポージャーに対し、経過措置を適用して算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：億円)

	平成18年度末
保有証券化エクスポージャー	6,265
うち住宅ローン証券化	743
アパートローン証券化	58
クレジットカード与信証券化	1,054
コーポレートローン証券化	770
その他	3,638

投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成18年度末	
	残高	所要自己資本額
リスク・ウェイト：20%以下	3,592	26
リスク・ウェイト：20%超50%以下	1,557	33
リスク・ウェイト：50%超100%以下	873	52
リスク・ウェイト：100%超250%以下	146	17
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	69	24
リスク・ウェイト：1,250%	26	26

自己資本から控除した投資家としての証券化エクスポージャーの額

(単位：億円)

	平成18年度末
	自己資本控除額
保有証券化エクスポージャー	26
うち住宅ローン証券化	—
アパートローン証券化	—
クレジットカード与信証券化	—
コーポレートローン証券化	16
その他	9

(注) 自己資本比率告示第247条の規定により控除項目とされているものを記載しています。自己資本から控除した証券化エクスポージャーには、指定関数方式で信用リスク・アセットの額を計算する際に計算された信用リスク・アセットが1,250パーセントを超える場合や、外部格付準拠方式により信用リスク・アセットの額を計算する際に外部格付が一定の水準以下にある場合等が含まれます。

投資家としての証券化エクスポージャーに対し、経過措置を適用して算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

マーケット・リスク

期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値

トレーディング勘定のリスク量

(単位：億円)

平成18年3月末		
金利	外国為替	株式
0.6	3.4	—

(単位：億円)

	平成18年4月～平成19年3月			
	日次平均	最大	最小	平成19年3月末
全体	4.1	11.6	1.1	7.7
金利	2.3	8.3	0.5	1.7
うち円	1.2	3.7	0.2	0.2
ドル	1.3	4.7	0.1	1.8
外国為替	3.1	11.1	0.1	7.5
株式	—	—	—	—
コモディティ	—	—	—	—
分散効果 (Δ)	1.3	—	—	1.5

(算出の前提)

ヒストリカル・シミュレーション法

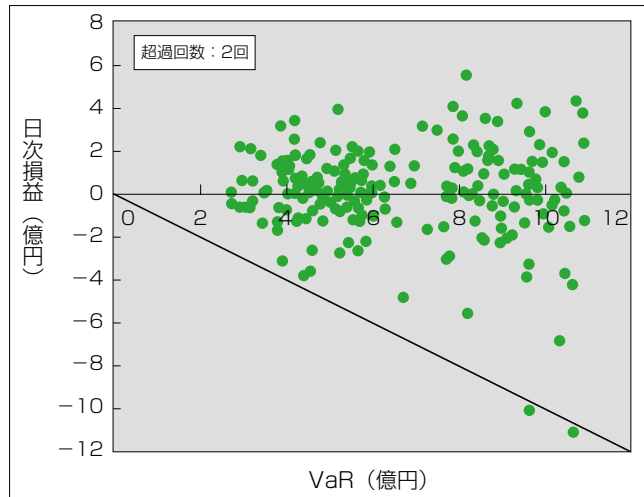
保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

バック・テストの結果および損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅下方乖離した場合の説明

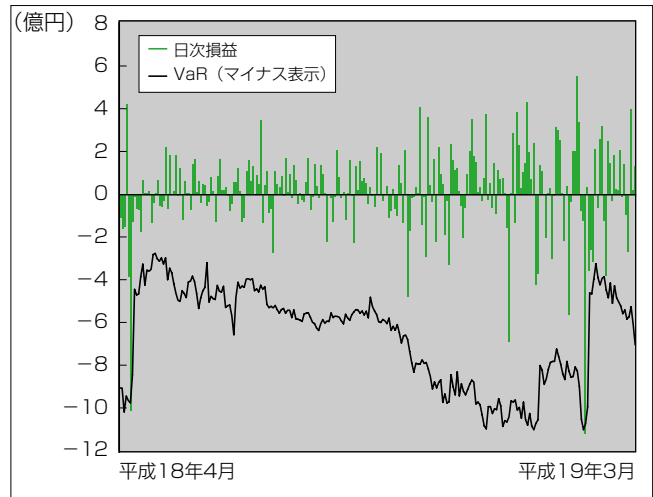
バック・テストの状況

(平成18年4月～平成19年3月)



トレーディング業務のVaRと日次損益推移

(平成18年4月～平成19年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値から大幅下方乖離していません。

連結貸借対照表計上額、時価

1. 上場株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成17年度末		平成18年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	1,512,342	1,512,342	1,531,720	1,531,720

(注) 1. 上記計数は、その他有価証券で時価のあるものうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。
2. 上場証券の株価と公正価値が大きく乖離するものではありません。

2. 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成17年度末	平成18年度末
	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー	92,891	72,089

(注) 上記計数は、時価評価されていないその他有価証券のうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成17年度			平成18年度		
	売却益	売却損	償却	売却益	売却損	償却
株式等エクスポージャー	37,455	△3,193	△2,910	23,606	△1,949	△6,008

(注) 上記計数は、臨時損益のうち株式等関係損益に係るものです。

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成17年度末			平成18年度末		
	評価損益			評価損益		
		うち益	うち損		うち益	うち損
株式等エクスポージャー	620,729	625,619	4,890	656,824	673,235	16,411

(注) 上記計数は、その他有価証券で時価のあるものうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当する株式エクスポージャーはありません。

補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額

(単位：億円)

	平成17年度末	平成18年度末
補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額	2,888	3,141

(注) 自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定に基づき補完的項目へ算入された額を記載しています。具体的には、その他有価証券（自己資本比率告示第8条第1項第1号に規定する意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを除く。）について連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価格の合計額を控除した額が正である場合の当該控除した額の45%に相当する額となります。

経過措置が適用される株式等エクスポージャーの額および株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：億円)

	平成18年度末
経過措置が適用される上場株式等エクスポージャー	15,105
経過措置が適用される上記以外の株式等エクスポージャー	613
合計	15,719

(注) 自己資本比率告示附則第13条の規定による経過措置の適用により、100パーセントのリスク・ウェイトを適用して信用リスク・アセットの額を計算する株式等エクスポージャーの額を記載しています。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：億円)

	平成18年度末
みなし計算が適用されるエクスポージャーの額	7,563
うち裏付けとなる個々の資産が明らかな場合 ^(注1)	6,015
裏付けとなる資産の総額の過半数を株式等エクスポージャーが占める場合で上記に該当しないもの ^(注2)	560
裏付けとなる資産の運用に関する基準が明らかな場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注3)	641
内部モデル手法を準用する場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注4)	—
上記のいずれにも該当しないものうち、裏付けとなる個々の資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る蓋然性が高いもの ^(注5)	233
上記のいずれにも該当しないもの ^(注5)	112

- (注) 1. 自己資本比率告示第167条第1項に規定されるものです。
 2. 自己資本比率告示第167条第2項に規定されるものです。
 3. 自己資本比率告示第167条第3項に規定されるものです。
 4. 自己資本比率告示第167条第4項に規定されるものです。
 5. 自己資本比率告示第167条第5項に規定されるものです。

銀行勘定における金利リスク

内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

バンキング勘定のリスク量

(単位：億円)

	平成18年4月～平成19年3月			
	日次平均	最大	最小	平成19年3月末
金利	328	529	158	529
うち円	313	513	143	513
ドル	27	50	2	31
ユーロ	39	76	19	39
株式	357	531	233	360
全体	459	681	244	602

(算出の前提)

VaR：ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

株式リスク量には、政策投資株式は含まれていません。

平成17年度末連結自己資本比率

平成17年度末の連結自己資本比率は、旧告示に定められた算式に基づき算出しています。なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しています。当社は、連結自己資本比率の算定に関する内部管理体制について、監査法人トーマツの外部監査を受け、調査報告書を受領しております。なお、当該外部監査は日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号に基づき、監査法人トーマツが当社との間で合意された調査手続を実施し、その結果を報告する業務です。また、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、合意された手続の実施対象である内部管理体制及びそれに関連する連結自己資本比率に関して監査意見の表明を受けたものではありません。

(単位：億円)

		平成17年度末	
基本的項目	資本金	3,242	
	うち非累積的永久優先株	—	
	新株式申込証拠金	—	
	新株式払込金	—	
	資本剰余金	5,824	
	利益剰余金	2,765	
	連結子会社の少数株主持分	110	
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	
	その他有価証券の評価差損(△)	—	
	自己株式申込証拠金	—	
	自己株式払込金	—	
	自己株式(△)	—	
	為替換算調整勘定	△30	
	営業権相当額(△)	—	
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—		
連結調整勘定相当額(△)	—		
繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	11,913		
繰延税金資産の控除金額(△)	—		
計	(A)	11,913	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^(注1)	—		
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	2,888	
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	△11	
	一般貸倒引当金	894	
	負債性資本調達手段等	4,979	
	うち永久劣後債務 ^(注2)	1,106	
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^(注3)	3,873	
計	8,750		
うち自己資本への算入額	(B)	8,750	
準補完的項目	短期劣後債務	—	
	うち自己資本への算入額	(C)	—
控除項目	控除項目 ^(注4)	(D)	2,993
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D)	(E)	17,669
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	124,200	
	オフ・バランス取引項目	10,706	
	信用リスク・アセットの額	(F)	134,907
	マーケット・リスク相当額に係る額((H) / 8%)	(G)	431
	(参考) マーケット・リスク相当額	(H)	34
計 (F) + (G)	(I)	135,339	
連結自己資本比率(国際統一基準)	(E) / (I) x 100	13.05%	

(注) 1. 旧告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)です。

2. 旧告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払いの義務の延期が認められるものであること

3. 旧告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

4. 旧告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額です。

5. 平成17年度末の繰延税金資産は純額で負債となっていることから、「繰延税金資産の控除金額」の該当はありません。なお、「繰延税金資産の算入上限額」は4,765億円です。

当社は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。）に定められた算式に基づいて、国際統一基準を適用のうえ、単体自己資本比率を算出しています。

当社は単体自己資本比率の算定に関する内部管理体制について、監査法人トーマツの外部監査を受け、調査報告書を受領しています。なお、当該外部監査は日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号に基づき、監査法人トーマツが当社との間で合意された調査手続を実施し、その結果を報告する業務です。また、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、合意された手続の実施対象である内部管理体制及びそれに関連する単体自己資本比率に関して監査意見の表明を受けたものではありません。

自己資本の構成

自己資本調達手段の概要

当社は、普通株式、非累積的永久優先株式、永久劣後債務、期限付劣後債務を用いて資本調達を行っています。

自己資本の構成

(単位：億円)

		平成18年度末
基本的項目の額	(A)	11,252
資本金		3,242
新株式申込証拠金		—
資本準備金		2,506
その他資本剰余金		2,797
利益準備金		737
その他利益剰余金		3,604
その他 ^(注1)		△0
自己株式(△)		—
自己株式申込証拠金		—
社外流出予定額(△)		1,438
その他有価証券の評価差損(△)		—
新株予約権		—
営業権相当額(△)		—
のれん相当額(△)		—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)		—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)		—
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)		196
繰延税金資産の控除金額(△) ^(注2)		—
補完的項目の額及び準補完的項目の額の合計額 ^(注3)	(B)	7,271
控除項目の額 ^(注4)	(C)	472
自己資本の額	(A)+(B)-(C)	18,051

(注) 1. 「その他」には、自己資本比率告示第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等の上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等による資本調達手段がある場合には当該金額を含んで表示しますが、平成18年度末において該金額はございません。

2. 「繰延税金資産に相当する額」の該当はありません。なお、「繰延税金資産の算上限額」は3,375億円です。

3. 自己資本比率告示第18条及び第19条に掲げるものです。

4. 自己資本比率告示第20条に掲げるものです。

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成18年度末
信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャー ^(注3) に関連するものを除く）	9,315
うち内部格付手法が適用されるポートフォリオ	9,130
うち事業法人向けエクスポージャー（除く特定貸付債権）（基礎的内部格付手法）	6,513
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権）（基礎的内部格付手法）	635
ソブリン向けエクスポージャー（基礎的内部格付手法）	215
金融機関等向けエクスポージャー（基礎的内部格付手法）	602
居住用不動産向けエクスポージャー	143
その他リテール向けエクスポージャー	126
購入債権に関するエクスポージャー	455
その他資産に関するエクスポージャー	438
証券化エクスポージャー ^(注4)	184
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	1,458
うち経過措置が適用されるエクスポージャー ^(注5)	1,377
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用されるエクスポージャー ^(注6)	14
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用されるエクスポージャー ^(注6)	—
PD/LGD方式が適用されるエクスポージャー ^(注6)	67
みなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	1,363
合計	12,137

(注) 1. 信用リスク・アセットは、基礎的内部格付手法を使用して算出しています。

2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額」により計算されています。ただし、自己資本控除を求められるエクスポージャーの控除額を含み、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。

3. 自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。

4. 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（Tier1控除）を含みます。

5. 自己資本比率告示附則第13条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。

6. 自己資本比率告示第166条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。

マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成18年度末
標準的方式	272
うち金利リスク	5
株式リスク	—
外国為替リスク	267
コモディティ・リスク	—
オプション取引	—
内部モデル方式	62
合計	335

(注) マーケット・リスク相当額は、一般市場リスクについては主に内部モデル方式（一部標準的方式を使用）、個別リスクについては標準的方式を使用して算出しています。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成18年度末
粗利益配分手法	707
合計	707

(注) オペレーショナル・リスク相当額は、粗利益配分手法を使用して算出しています（基礎的手法・先進的計測手法は使用していません）。

単体自己資本比率、単体基本的項目比率および単体総所要自己資本額

(単位：億円)

	平成18年度末
単体自己資本比率	12.85%
単体基本的項目比率	8.01%
単体総所要自己資本額	11,233
うち信用リスク・アセットの額×8%	10,189
マーケット・リスク相当額	335
オペレーショナル・リスク相当額	707
旧告示に基づき算出されたリスク・アセット等の額に所定の率を乗じて得た額（フロア）が	
自己資本比率告示に基づき算出されたリスク・アセット等の額を上回る額×8%	—

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：億円)

	平成18年度末			
	貸出金、コミットメントおよび その他デリバティブ以外の オフバランスシート・エクスポージャー	債券	店頭デリバティブ	合計（証券化エクスポージャー およびみなし計算が適用される エクスポージャーを除く）
内部格付手法	149,877	41,818	1,821	227,814

(注) 1. 信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。
2. 貸出金、債券等のオンバランスシート・エクスポージャーの当期の平均的なリスクポジションと期末残高には大きな乖離は見られません。コミットメント等のオフバランスシート・エクスポージャーについてはその定義が平成18年度末から変更となっておりますが、当期および当期末におけるポートフォリオのリスクの大幅な変化は認識しておりません。

信用リスクに関するエクスポージャーの主な種類別の期末残高

(地域別)

(単位：億円)

		平成18年度末			
		貸出金、コミットメントおよび その他デリバティブ以外の オフバランスシート・エクスポージャー	債券	店頭デリバティブ	合計（証券化エクスポージャー およびみなし計算が適用される エクスポージャーを除く）
国内	東日本	124,116			207,092
	中部	3,300	33,639	1,442	
	西日本	13,412			
	その他	63			
海外	北米	3,690			8,178
	欧州	4,297			
	アジア・オセアニア	997			
	その他	—			
合計		149,877	41,818	1,821	227,814

(注) 地域は当社本支店の所在地を示しています。

(業種別)

(単位：億円)

		平成18年度末			
		貸出金、コミットメントおよび その他デリバティブ以外の オフバランスシート・エクスポージャー	債券	店頭デリバティブ	合計（証券化エクスポージャー およびみなし計算が適用される エクスポージャーを除く）
製造業		18,620	2,072	95	30,271
卸小売業		8,874	581	66	10,238
建設業		2,148	111	—	2,811
金融・保険業		37,091	3,930	1,540	55,730
不動産業		19,975	466	49	21,346
各種サービス業		11,004	993	10	12,455
運輸業		9,005	426	52	11,227
個人		12,520	—	—	12,521
国・地方公共団体		25,124	32,781	0	57,953
その他		5,512	454	5	13,258
合計		149,877	41,818	1,821	227,814

(残存期間別)

(単位：億円)

		平成18年度末			
		貸出金、コミットメントおよび その他デリバティブ以外の オフバランスシート・エクスポージャー	債券	店頭デリバティブ	合計（証券化エクスポージャー およびみなし計算が適用される エクスポージャーを除く）
1年以下		36,123	1,152	783	48,101
1年超3年以下		24,459	2,634	717	27,811
3年超5年以下		21,823	18,191	200	40,216
5年超7年以下		8,040	6,314	38	14,393
7年超		19,805	13,524	82	33,412
その他		39,623	—	—	63,879
合計		149,877	41,818	1,821	227,814

(注) 「その他」には期間の定めのないものなどを含みます。

3カ月以上延滞エクスポージャーまたはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高

(地域別)

(単位：億円)

	平成18年度末
国内	2,284
海外	31
合計	2,315

(業種別)

(単位：億円)

	平成18年度末
製造業	348
卸小売業	110
建設業	62
金融・保険業	58
不動産業	201
各種サービス業	220
運輸業	965
個人	343
国・地方公共団体	0
その他	3
合計	2,315

(注) 1. 内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものの期末残高となっています。

2. 証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーを含みません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減

(地域別残高)

(単位：百万円)

	平成18年度末		
	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	特定海外債権引当勘定
国内	/	29,038	/
東日本		30	
中部		3,008	
西日本		—	
その他			
海外	/	—	/
北米		—	
欧州		—	
アジア・オセアニア		—	
その他		—	
合計	90,901	32,078	—

(地域別期中増減)

(単位：百万円)

	平成18年度		
	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	特定海外債権引当勘定
国内	/	△1,040	/
東日本		△13	
中部		△970	
西日本		—	
その他			
海外	/	△71	/
北米		—	
欧州		—	
アジア・オセアニア		—	
その他		—	
合計	627	△2,095	—

(業種別残高)

(単位：百万円)

	平成18年度末		
	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	特定海外債権引当勘定
製造業		246	
卸小売業		1,070	
建設業		230	
金融・保険業		3,468	
不動産業		163	
各種サービス業		6,255	
運輸業		16,088	
個人		4,195	
国・地方公共団体		7	
その他		351	
合計	90,901	32,078	—

(業種別期中増減)

(単位：百万円)

	平成18年度		
	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	特定海外債権引当勘定
製造業		△10,920	
卸小売業		△3,461	
建設業		△787	
金融・保険業		2,678	
不動産業		△2,484	
各種サービス業		5,069	
運輸業		13,734	
個人		△164	
国・地方公共団体		△0	
その他		△5,758	
合計	627	△2,095	—

(注) 個別貸倒引当金については証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを含まませんが、一般貸倒引当金および特定海外債権引当勘定についてはバーゼルⅡの資産区分毎の管理を行っていないことから、証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを除外していません。

貸出金償却の額

(業種別)

(単位：百万円)

	平成18年度
製造業	—
卸小売業	—
建設業	10
金融・保険業	—
不動産業	122
各種サービス業	1,320
運輸業	132
個人	176
国・地方公共団体	—
その他	—
合計	1,762

(注) 証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連する貸出金償却の額を含みません。

標準的手法適用エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高

該当ありません。

内部格付手法適用エクスポージャー：スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権
およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成18年度末
スロットに割り当てた特定貸付債権	5,186
うちリスク・ウェイト：50%以上95%以下	3,195
リスク・ウェイト：115%以上250%以下	1,978
リスク・ウェイト：0%	12
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	44
うちリスク・ウェイト：300%	14
リスク・ウェイト：400%	30

内部格付手法適用エクスポージャー：事業法人向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成18年度末				
	オンバランスEAD	オフバランスEAD	PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
信用リスク低い	32,319	6,721	0.16%	44.16%	38.49%
信用リスク中程度	40,085	4,190	0.64%	42.62%	64.83%
信用リスクやや高い	10,130	1,889	10.16%	41.67%	192.36%
信用リスク高い	2,130	27	100.00%	42.57%	

(注) 1. スロットに割り当てた特定貸付債権およびみなし計算の対象エクスポージャーを除きます。

2. RWはリスク・ウェイトを指します。「信用リスク・アセットの額÷EAD」により計算し、期待損失額を含みません。ただし、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。

内部格付手法適用エクスポージャー：ソブリン向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成18年度末				
	オンバランスEAD	オフバランスEAD	PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
信用リスク低い	36,728	16,613	0.01%	43.89%	3.02%
信用リスク中程度	1,261	2	0.28%	44.74%	43.84%
信用リスクやや高い	84	47	18.22%	40.30%	221.84%
信用リスク高い	5	8	100.00%	39.89%	

内部格付手法適用エクスポージャー：金融機関等向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成18年度末				
	オンバランスEAD	オフバランスEAD	PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
信用リスク低い	12,412	6,765	0.11%	46.95%	30.12%
信用リスク中程度	755	2,650	0.22%	45.61%	53.13%
信用リスクやや高い	95	2	17.97%	45.00%	229.24%
信用リスク高い	5	—	100.00%	45.00%	

内部格付手法適用エクスポージャー：株式等エクスポージャー (PD/LGD方式)

(単位：億円)

格付区分	平成18年度末		
	残高	PD加重平均値	RW加重平均値
信用リスク低い	200	0.15%	123.27%
信用リスク中程度	129	0.43%	165.35%
信用リスクやや高い	12	18.20%	550.10%
信用リスク高い	25	100.00%	

(注) マーケット・ベース方式を用いて信用リスク・アセットの額を計算した株式等エクスポージャーおよび自己資本比率告示附則第13条に定められた経過措置により100パーセントのリスク・ウェイトを適用した株式等エクスポージャーは除きます。

内部格付手法適用エクスポージャー：リテール向けエクスポージャー

(単位：億円)

	平成18年度末			
	オンバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乗じる掛目の加重平均値	その他オフバランスEAD
居住用不動産	6,601	—	—	864
うち非デフォルト	6,575	—	—	864
デフォルト	25	—	—	—
その他リテール（非事業性）	562	199	24.71%	57
うち非デフォルト	530	198	24.76%	54
デフォルト	32	0	8.73%	3
その他リテール（事業性）	1,695	—	—	63
うち非デフォルト	1,655	—	—	62
デフォルト	39	—	—	1

(単位：億円)

	平成18年度末				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	24	0.62%	45.08%	—	20.46%
うち非デフォルト	16	0.28%	42.04%	—	20.52%
デフォルト	8	100.00%	47.57%	47.57%	0.00%
その他リテール（非事業性）	24	7.97%	41.73%	—	45.08%
うち非デフォルト	16	2.84%	33.07%	—	47.60%
デフォルト	8	100.00%	46.14%	46.14%	0.00%
その他リテール（事業性）	6	3.43%	40.47%	—	40.35%
うち非デフォルト	4	1.11%	42.46%	—	41.32%
デフォルト	2	100.00%	39.55%	39.55%	0.00%

内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失の実績値

(単位：百万円)

	事業法人向け エクスポージャー	ソブリン向け エクスポージャー	金融機関等向け エクスポージャー	PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	居住用不動産向け エクスポージャー	その他リテール向け エクスポージャー
平成18年度上期	△37,160	0	124	—	30	10
うち期初デフォルトして いなかった資産から 発生した損失額	2,280	—	—	—	38	155
平成17年度	△33,695					
平成18年度上期 要因分析	デフォルトエクスポージャーの返済や正常化などの要因があり、ネットの損失額は事業法人向けエクスポージャーでマイナス（益）となっています。 期初デフォルトしていなかった資産については、PD実績値が長期平均を大きく上回ることもなく損失額の実績値は推計値を下回っています。					

(注) 損失の実績値はデフォルトしたエクスポージャーに関連する引当償却の額、債権売却損、債権放棄、有価証券の減損等を含みます。ただし、平成17年度についてはバーゼルⅡにおける資産区分の管理等を行っていなかったことから、損失の実績値は与信関係費用としています。なお、損失の実績値および平成17年度における与信関係費用は、銀行勘定と元本補てん契約のある信託勘定の合計としています。

内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失額の推計値と実績値の長期にわたる対比

(単位：百万円)

	事業法人向け エクスポージャー	ソブリン向け エクスポージャー	金融機関等向け エクスポージャー	PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	居住用不動産向け エクスポージャー	その他リテール向け エクスポージャー
平成18年度上期 損失額の推計値	136,701	1,217	1,841	2,629	1,792	4,859
期初EAD	9,526,115	4,343,090	1,514,076	32,913	710,607	264,596
推計PD加重平均	3.40%	0.07%	0.27%	8.88%	0.58%	4.38%
推計LGD加重平均	42.22%	42.89%	45.22%	90.00%	43.20%	41.93%
平成18年度上期 損失額の実績値	△37,160	0	124	—	30	10
(期初デフォルトしていなかった資産の損失額の推計値と実績値)						
平成18年度上期 損失額の推計値	52,932	1,050	1,622	339	739	1,448
期初EAD	9,213,016	4,343,052	1,513,952	30,405	709,920	259,171
推計PD加重平均	1.38%	0.06%	0.24%	1.24%	0.25%	1.46%
推計LGD加重平均	41.76%	42.58%	45.25%	90.00%	41.64%	38.38%
平成18年度上期 損失額の実績値	2,280	—	—	—	38	155

(注) 1. 損失額の推計値は信用リスク・アセットの額の算出に用いたEAD/PD/LGDの積としています。
2. 期初EADは平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。
3. 推計PDおよびLGDは平成18年9月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したPD/LGDは三菱信託銀行(株)とUFJ信託銀行(株)の合併に伴う一時的な要因を含んだものであったため、使用していません。

信用リスクの削減手法

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：億円)

	平成18年度末			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
基礎的内部格付手法適用ポートフォリオ	17,046	6,865	885	—
事業法人向けエクスポージャー	2,525	6,817	518	—
ソブリン向けエクスポージャー	9,160	48	217	—
金融機関等向けエクスポージャー	5,360	—	150	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—

派生商品取引

取引相手のリスクに関する事項

(単位：億円)

	平成18年度末
グロス再構築コストの額の合計額	1,330
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	1,821
うち外国為替関連取引及び金関連取引	1,871
金利関連取引	1,662
株式関連取引	—
貴金属関連取引(金を除く)	—
その他コモディティ関連取引	—
クレジット・デリバティブ取引	17
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 ^(注2)	△1,729
担保の額	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	1,821
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	820
うちクレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	268
トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—
クレジット・オプションによるプロテクション購入	—
その他プロテクション購入	—
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	552
トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—
クレジット・オプションによるプロテクション提供	—
その他プロテクション提供	—
信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—

(注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。

2. グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額と同じものです。

オリジネーターである証券化エクスポージャーの原資産の額

(単位：億円)

	平成18年度末	
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産の期末残高	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産の期末残高 ^(注)
資産譲渡型証券化取引	92	—
うち住宅ローン証券化	92	—
アパートローン証券化	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—
その他資産証券化	—	—
合成型証券化取引	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—
アパートローン証券化	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—
その他資産証券化	—	—
ABCPプログラムのスポンサー	104	—
うち住宅ローン証券化	—	—
アパートローン証券化	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—
売掛債権証券化	—	—
リース料債権証券化	—	—
その他資産証券化	104	—
合計	196	—

(注) 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転している場合の原資産の期末残高。

オリジネーターである証券化エクスポージャーの原資産のデフォルトおよび損失額

(単位：百万円)

	平成18年度		
	3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー		当期の損失額 ^(注2)
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注1)	
資産譲渡型証券化取引	26	—	—
うち住宅ローン証券化	26	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—
ABCPプログラムのスポンサー	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
売掛債権証券化	—	—	—
リース料債権証券化	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—
合計	26	—	—

(注) 1. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転しているまたは当期に実施した証券化取引であるが満期を迎え、当期末において関連する証券化エクスポージャーを保有していない場合を対象として、証券化取引に伴い発生した3か月以上延滞またはデフォルトした原資産の当期累計額を計算または推計しています。

2. 当期の原資産の損失額を示します。資産譲渡型証券化取引および合成型証券化取引における損失額は証券化取引を行わずに原資産を保有していた場合に想定される会計上の損失を基本としています。ABCPスポンサーについては、関連して保有する証券化エクスポージャーに損失が発生することが極めて稀なスキームとなっていることなどを背景に、一定の定義のもと、損失にかかわる情報を一律取得することが困難であり、経済的な損失が確認できているケースやデフォルトした原資産の額をそのまま損失としているケース等があります。

オリジネーターである保有証券化エクスポージャーの額

(単位：億円)

	平成18年度末
資産譲渡型証券化取引	3
うち住宅ローン証券化	3
アパートローン証券化	—
クレジットカード与信証券化	—
その他資産証券化	—
合成型証券化取引	—
うち住宅ローン証券化	—
アパートローン証券化	—
クレジットカード与信証券化	—
その他資産証券化	—
ABCPプログラムのスポンサー	98
うち住宅ローン証券化	—
アパートローン証券化	—
クレジットカード与信証券化	—
売掛債権証券化	—
リース料債権証券化	—
その他資産証券化	98
合計	102

オリジネーターである保有証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成18年度末	
	残高	所要自己資本額
資産譲渡型証券化取引	3	1
うちリスク・ウェイト：20%以下	—	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	—	—
リスク・ウェイト：50%超100%以下	—	—
リスク・ウェイト：100%超250%以下	—	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	3	1
リスク・ウェイト：1,250%	—	—
合成型証券化取引	—	—
うちリスク・ウェイト：20%以下	—	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	—	—
リスク・ウェイト：50%超100%以下	—	—
リスク・ウェイト：100%超250%以下	—	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—
ABCPプログラムのスポンサー	98	3
うちリスク・ウェイト：20%以下	—	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	98	3
リスク・ウェイト：50%超100%以下	—	—
リスク・ウェイト：100%超250%以下	—	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—

オリジネーターである証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額

該当ありません。

自己資本から控除したオリジネーターである証券化エクスポージャーの額

該当ありません。

早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャー

自己資本比率告示第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャーの該当はありません。

当期にオリジネーターとして証券化を行ったエクスポージャーの概略

(単位：億円)

	平成18年度
資産譲渡型証券化取引	—
うち住宅ローン証券化	—
アパートローン証券化	—
クレジットカード与信証券化	—
その他資産証券化	—
合成型証券化取引	—
うち住宅ローン証券化	—
アパートローン証券化	—
クレジットカード与信証券化	—
その他資産証券化	—
ABCPプログラムのスポンサー	752
うち住宅ローン証券化	—
アパートローン証券化	—
クレジットカード与信証券化	—
売掛債権証券化	—
リース料債権証券化	—
その他資産証券化	752
合計	752

(注) 当期に実施した証券化取引に関連する原資産の額の累計額です。

オリジネーターである証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額

該当ありません。

オリジネーターとしての証券化エクスポージャーに対し、経過措置を適用して算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：億円)

	平成18年度末
保有証券化エクスポージャー	6,265
うち住宅ローン証券化	743
アパートローン証券化	58
クレジットカード与信証券化	1,054
コーポレートローン証券化	770
その他	3,638

投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成18年度末	
	残高	所要自己資本額
リスク・ウェイト：20%以下	3,592	26
リスク・ウェイト：20%超50%以下	1,557	33
リスク・ウェイト：50%超100%以下	873	52
リスク・ウェイト：100%超250%以下	146	17
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	69	24
リスク・ウェイト：1,250%	26	26

自己資本から控除した投資家としての証券化エクスポージャーの額

(単位：億円)

	平成18年度末
	自己資本控除額
保有証券化エクスポージャー	26
うち住宅ローン証券化	—
アパートローン証券化	—
クレジットカード与信証券化	—
コーポレートローン証券化	16
その他	9

(注) 自己資本比率告示第247条の規定により控除項目とされているものを記載しています。自己資本から控除した証券化エクスポージャーには、指定開数方式で信用リスク・アセットの額を計算する際に計算された信用リスク・アセットが1,250パーセントを超える場合や、外部格付準拠方式により信用リスク・アセットの額を計算する際に外部格付が一定の水準以下にある場合等が含まれます。

投資家としての証券化エクスポージャーに対し、経過措置を適用して算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

マーケット・リスク

期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値

トレーディング勘定のリスク量

(単位：億円)

	平成18年4月～平成19年3月			
	日次平均	最大	最小	平成19年3月末
全体	4.1	11.6	1.1	7.7
金利	2.3	8.3	0.5	1.7
うち円	1.2	3.7	0.2	0.2
ドル	1.3	4.7	0.1	1.8
外国為替	3.1	11.1	0.1	7.5
株式	—	—	—	—
コモディティ	—	—	—	—
分散効果 (Δ)	1.3	—	—	1.5

(算出の前提)

ヒストリカル・シミュレーション法

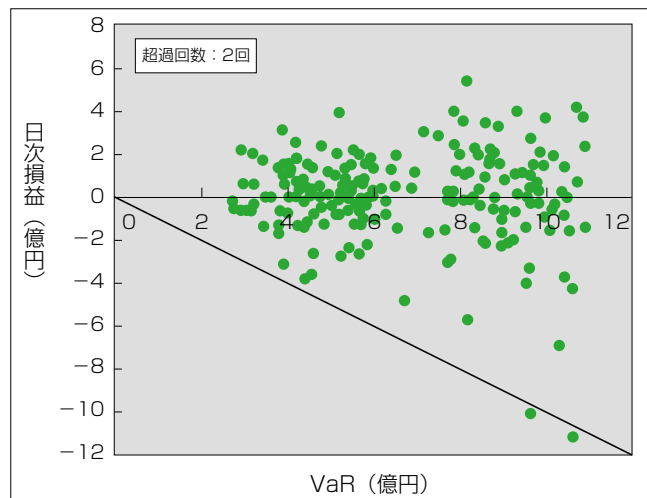
保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

バック・テストの結果および損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅下方乖離した場合の説明

バック・テストの状況

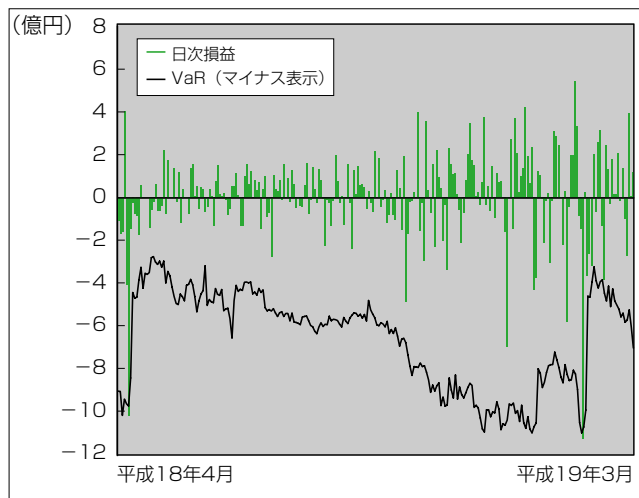
(平成18年4月～平成19年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値から大幅下方乖離していません。

トレーディング業務のVaRと日次損益推移

(平成18年4月～平成19年3月)



貸借対照表計上額、時価

1. 上場株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成17年度末		平成18年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	1,508,103	1,508,103	1,527,431	1,527,431

(注) 1. 上記計数は、その他有価証券で時価のあるものうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。
2. 上場証券の株価と公正価値が大きく乖離するものではありません。

2. 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成17年度末	平成18年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー	92,220	71,898

(注) 上記計数は、時価評価されていないその他有価証券のうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成17年度			平成18年度		
	売却益	売却損	償却	売却益	売却損	償却
株式等エクスポージャー	35,016	△1,883	△3,834	23,474	△1,920	△6,974

(注) 上記計数は、臨時損益のうち株式等関係損益に係るものです。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成17年度末			平成18年度末		
	評価損益			評価損益		
		うち益	うち損		うち益	うち損
株式等エクスポージャー	617,229	622,119	4,889	653,246	669,657	16,411

(注) 上記計数は、その他有価証券で時価のあるものうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

該当する株式エクスポージャーはありません。

補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額

(単位：億円)

	平成17年度末	平成18年度末
補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額	2,870	3,121

(注) 自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定に基づき補完的項目へ算入された額を記載しています。具体的には、その他有価証券（自己資本比率告示第20条第1項第1号に規定する意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを除く。）について貸借対照表計上額の合計額から帳簿価格の合計額を控除した額が正である場合の当該控除した額の45%に相当する額となります。

経過措置が適用される株式等エクスポージャーの額および株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：億円)

	平成18年度末
経過措置が適用される上場株式等エクスポージャー	15,105
経過措置が適用される上記以外の株式等エクスポージャー	1,134
合計	16,240

(注) 自己資本比率告示附則第13条の規定による経過措置の適用により、100パーセントのリスク・ウェイトを適用して信用リスク・アセットの額を計算する株式等エクスポージャーの額を記載しています。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：億円)

	平成18年度末
みなし計算が適用されるエクスポージャーの額	7,583
うち裏付けとなる個々の資産が明らかな場合 ^(注1)	6,015
裏付けとなる資産の総額の過半数を株式等エクスポージャーが占める場合で上記に該当しないもの ^(注2)	560
裏付けとなる資産の運用に関する基準が明らかな場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注3)	661
内部モデル手法を準用する場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注4)	—
上記のいずれにも該当しないものうち、裏付けとなる個々の資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る蓋然性が高いもの ^(注5)	233
上記のいずれにも該当しないもの ^(注5)	112

- (注) 1. 自己資本比率告示第167条第1項に規定されるものです。
 2. 自己資本比率告示第167条第2項に規定されるものです。
 3. 自己資本比率告示第167条第3項に規定されるものです。
 4. 自己資本比率告示第167条第4項に規定されるものです。
 5. 自己資本比率告示第167条第5項に規定されるものです。

銀行勘定における金利リスク

内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

バンキング勘定のリスク量

(単位：億円)

	平成18年4月～平成19年3月			平成19年3月末
	日次平均	最大	最小	
金利	328	529	158	529
うち円	313	513	143	513
ドル	27	50	2	31
ユーロ	39	76	19	39
株式	357	531	233	360
全体	459	681	244	602

(算出の前提)

VaR：ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

株式リスク量には、政策投資株式は含まれていません。

平成17年度末単体自己資本比率

平成17年度末の単体自己資本比率は、旧告示に定められた算式に基づき算出しています。なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しています。
 当社は単体自己資本比率の算定に関する内部管理体制について、監査法人トーマツの外部監査を受け、調査報告書を受領しています。なお、当該外部監査は日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号に基づき、監査法人トーマツが当社との間で合意された調査手続を実施し、その結果を報告する業務です。また、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、合意された手続の実施対象である内部管理体制及びそれに関連する単体自己資本比率に関して監査意見の表明を受けたものではありません。

(単位：億円)

		平成17年度末	
基本的項目	資本金	3,242	
	うち非累積的永久優先株	—	
	新株式申込証拠金	—	
	新株式払込金	—	
	資本準備金	5,824	
	その他資本剰余金	—	
	利益準備金	737	
	任意積立金	1,392	
	次期繰越利益	225	
	その他	△0	
	その他有価証券の評価差損(△)	—	
	自己株式申込証拠金	—	
	自己株式払込金	—	
	自己株式(△)	—	
営業権相当額(△)	—		
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—		
繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	11,421		
繰延税金資産の控除金額(△)	—		
計	(A)	11,421	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^(注1)	—	—	
補完的項目	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	2,870	
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	△19	
	一般貸倒引当金	899	
	負債性資本調達手段等	4,979	
	うち永久劣後債務 ^(注2)	1,106	
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^(注3)	3,873	
計	8,728		
うち自己資本への算入額	(B)	8,728	
準補完的項目	短期劣後債務	—	
	うち自己資本への算入額	(C)	—
控除項目	控除項目 ^(注4)	(D)	2,947
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D)	(E)	17,202
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	125,020	
	オフ・バランス取引項目	10,673	
	信用リスク・アセットの額	(F)	135,694
	マーケット・リスク相当額に係る額((H) / 8%)	(G)	249
	(参考) マーケット・リスク相当額	(H)	19
計 (F) + (G)	(I)	135,943	
単体自己資本比率(国際統一基準)	(E) / (I) x 100	12.65%	

(注) 1. 旧告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)です。

2. 旧告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払いの義務の延期が認められるものであること

3. 旧告示第15条第1項第5号及び第6号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されています。

4. 旧告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額です。

5. 平成17年度末の「繰延税金資産に相当する額」の該当はありません。なお、「繰延税金資産の算入上限額」は4,568億円です。

■ 主要子会社の状況

三菱UFJ証券 連結財務諸表

1. 要約連結貸借対照表

	(単位：百万円)		(単位：百万円)	
	平成17年度末 (平成18年3月31日)	平成18年度末 (平成19年3月31日)	平成17年度末 (平成18年3月31日)	平成18年度末 (平成19年3月31日)
(資産の部)				
流動資産	9,715,916	13,504,575		
現金・預金	215,847	185,667		
預託金	113,860	115,968		
トレーディング商品	4,386,941	5,594,064		
信用取引資産	205,820	168,787		
有価証券担保貸付金	4,305,342	7,204,576		
その他流動資産	488,104	235,511		
固定資産	158,558	159,516		
有形固定資産	32,927	34,602		
無形固定資産	20,163	24,649		
投資その他の資産	105,466	100,264		
投資有価証券	86,442	83,013		
長期差入保証金	15,431	14,384		
その他投資等	5,745	4,818		
貸倒引当金	△ 2,152	△ 1,952		
資産合計	9,874,474	13,664,091		
(負債の部)				
流動負債	8,426,782	12,227,334		
トレーディング商品	3,405,616	3,860,988		
信用取引負債	50,421	46,403		
有価証券担保借入金	3,695,401	6,670,765		
短期借入金	826,489	857,071		
その他流動負債	448,852	792,106		
固定負債	745,058	692,095		
長期借入金	400,735	245,765		
その他固定負債	344,322	446,329		
特別法上の準備金	2,027	2,284		
負債合計	9,173,867	12,921,714		
少数株主持分	1,843	—		
(純資産の部)				
株主資本	—	707,192		
資本金	—	65,518		
資本剰余金	—	417,468		
利益剰余金	—	233,313		
自己株式	—	△ 9,108		
評価・換算差額等	—	27,098		
その他有価証券評価差額金	—	13,948		
為替換算調整勘定	—	13,149		
新株予約権	—	0		
少数株主持分	—	8,086		
純資産合計	—	742,377		
負債・純資産合計	—	13,664,091		
(資本の部)				
資本金	65,518	—		
資本剰余金	417,513	—		
利益剰余金	202,592	—		
その他有価証券評価差額金	21,203	—		
為替換算調整勘定	1,056	—		
自己株式	△ 9,121	—		
資本合計	698,763	—		
負債・少数株主持分および資本合計	9,874,474	—		

2. 要約連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
	営業収益	309,621
受入手数料	135,328	143,780
トレーディング損益	113,693	135,657
営業投資有価証券等損益	2,541	7,320
その他の商品売買損益	△2	0
金融収益	58,060	148,749
金融費用	53,182	144,174
純営業収益	256,439	291,333
販売費・一般管理費	164,999	226,505
営業利益	91,439	64,827
営業外収益	6,720	12,227
営業外費用	1,317	3,384
経常利益	96,842	73,671
特別利益	771	624
特別損失	15,821	2,430
税金等調整前当期純利益	81,792	71,865
法人税、住民税および事業税	20,534	23,659
法人税等調整額	364	4,220
少数株主利益	△295	△448
当期純利益	61,188	44,433

4. 要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
	営業活動によるキャッシュ・フロー	20,906
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,815	△15,878
財務活動によるキャッシュ・フロー	△28,876	246,370
現金および現金同等物による換算差額	△724	1,682
現金および現金同等物の増減額	16,121	△41,792
現金および現金同等物の期首残高	60,110	112,647
合併に伴う現金および現金同等物の増加額	70,068	—
新規連結に伴う現金および現金同等物の増加額	1,618	7,506
連結除外に伴う現金および現金同等物の減少額	△35,271	—
現金および現金同等物の期末残高	112,647	78,361

3. 要約連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成18年度 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)						評価・換算差額等	少数株主持分	純資産合計
	株主資本					—			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計				
平成18年3月31日残高	65,518	417,513	202,592	△9,121	676,503	22,259	1,843	700,607	
当連結会計年度中の変動額									
剰余金の配当 (注)			△14,340		△14,340			△14,340	
役員賞与 (注)			△201		△201			△201	
当期純利益			44,433		44,433			44,433	
自己株式の取得				△249	△249			△249	
自己株式の処分		△58		247	188			188	
関連会社による自己株式の処分		14		20	35			35	
関連会社に対する持分比率増加による自己株式の変動				△6	△6			△6	
英国退職給付会計基準に基づく数理計算上の差異			829		829			829	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)						4,838	6,243	11,081	
連結会計年度中の変動額合計	—	△44	30,720	12	30,688	4,838	6,243	41,770	
平成19年3月31日残高	65,518	417,468	233,313	△9,108	707,192	27,098	8,086	742,377	

(注) 平成18年6月定時株主総会における利益処分項目であります。

1. 連結貸借対照表

	(単位：百万円)	
	平成17年度末 (平成18年3月31日)	平成18年度末 (平成19年3月31日)
資産の部		
流動資産	3,879,295	3,703,499
現金及び預金	84,559	68,400
割賦売掛金	1,658,021	1,786,088
信用保証割賦売掛金	2,190,089	1,923,384
繰延税金資産	24,852	20,755
その他	58,860	89,310
貸倒引当金	△137,088	△184,439
固定資産	222,801	171,559
有形固定資産	53,284	52,620
建物及び構築物	13,827	14,391
器具及び備品	1,459	1,743
土地	16,491	16,376
その他	21,505	20,109
無形固定資産	52,196	58,111
投資その他の資産	117,321	60,827
投資有価証券	30,886	27,357
繰延税金資産	71,555	21,769
その他	14,879	11,920
貸倒引当金	—	△220
資産合計	4,102,097	3,875,059

	(単位：百万円)	
	平成17年度末 (平成18年3月31日)	平成18年度末 (平成19年3月31日)
負債の部		
流動負債	3,240,931	2,929,440
支払手形及び買掛金	129,418	123,985
信用保証買掛金	2,190,089	1,923,384
短期借入金	409,558	279,673
1年以内に返済予定の長期借入金	140,975	95,909
コマーシャルペーパー	199,000	328,000
未払法人税等	907	3,034
割賦利益繰延	39,675	33,708
利息返還損失引当金	2,164	—
その他	129,141	141,744
固定負債	694,291	839,382
社債	40,000	40,000
長期借入金	642,847	771,443
退職給付引当金	10,152	7,460
利息返還損失引当金	—	19,134
その他	1,292	1,345
負債合計	3,935,223	3,768,822
純資産の部		
株主資本	—	97,134
資本金	—	101,712
資本剰余金	—	7,487
利益剰余金	—	△11,854
自己株式	—	△210
評価・換算差額等	—	5,255
その他有価証券評価差額金	—	5,336
繰延ヘッジ損益	—	△139
為替換算調整勘定	—	58
少数株主持分	—	3,847
純資産合計	—	106,237
負債純資産合計	—	3,875,059
少数株主持分		
少数株主持分	7,269	—
資本の部		
資本金	101,712	—
資本剰余金	6,519	—
利益剰余金	44,480	—
その他有価証券評価差額金	7,083	—
為替換算調整勘定	△1	—
自己株式	△190	—
資本合計	159,604	—
負債、少数株主持分及び資本合計	4,102,097	—

2. 連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
	営業収益	320,876
総合あっせん	71,572	93,402
個品あっせん	19,314	16,843
信用保証	26,710	25,277
融資	189,085	215,527
その他	11,819	14,464
金融収益	2,373	2,098
営業費用	260,788	348,842
販売費及び一般管理費	246,983	332,248
金融費用	13,805	16,594
営業利益	60,087	18,772
営業外収益	1,204	1,540
経常利益	61,292	20,313
特別利益	3,145	620
特別損失	43,268	18,804
税金等調整前当期純利益	21,168	2,128
法人税、住民税及び事業税	1,072	2,458
法人税等調整額	310	55,183
少数株主利益 (△は少数株主損失)	163	△3,344
当期純利益 (△は当期純損失)	19,622	△52,169

4. 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
	営業活動によるキャッシュ・フロー	△209,368
投資活動によるキャッシュ・フロー	△183	△15,397
財務活動によるキャッシュ・フロー	209,065	63,560
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4	△16
現金及び現金同等物の減少額	△492	△19,867
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	4,649	3,458
連結範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増加額	53	—
現金及び現金同等物の期首残高	80,598	84,809
現金及び現金同等物の期末残高	84,809	68,400

3. 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成18年度 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)				
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	101,712	6,519	44,480	△190	152,522
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△4,165		△4,165
当期純損失			△52,169		△52,169
自己株式の取得				△20	△20
合併による増加		967			967
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	—	967	△56,334	△20	△55,388
平成19年3月31日残高	101,712	7,487	△11,854	△210	97,134

(単位：百万円)

	平成18年度 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)					
	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	7,083	—	△1	7,082	7,269	166,873
当連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△4,165
当期純損失						△52,169
自己株式の取得					△20	△20
合併による増加						967
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	△1,746	△139	59	△1,826	△3,421	△5,248
当連結会計年度中の変動額合計	△1,746	△139	59	△1,826	△3,421	△60,636
平成19年3月31日残高	5,336	△139	58	5,255	3,847	106,237

銀行法施行規則第34条の26

(以下のページに掲載しています)

		三菱UFJフィナンシャル・グループ
銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項		
1.	経営の組織（銀行持株会社の子会社等（法第52条の25に規定する子会社等（法第52条の29第1項前段に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く。）をいう。以下この項において同じ。）の経営管理に係る体制を含む。）	42
2.	資本金及び発行済株式の総数	117
3.	持株数の多い順に十以上の株主に関する次に掲げる事項	
	氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	118
	各株主の持株数	118
	発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	118
4.	取締役及び監査役の氏名及び役職名	41
銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項		
5.	銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	42~45、47~53、55~59
6.	銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
	(1) 名称	43~45
	(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	43~45
	(3) 資本金又は出資金	43~45
	(4) 事業の内容	43~45
	(5) 設立年月日	43~45
	(6) 銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	43~45
	(7) 銀行持株会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	43~45
銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの		
7.	直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況	4~13
8.	直近の三中間連結会計年度及び二連結会計年度又は直近の五連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
	経常収益	82
	経常利益又は経常損失	82
	中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	82
	純資産額	82
	総資産額	82
	連結自己資本比率	82
銀行持株会社及びその子会社等の直近の二中間連結会計年度又は二連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
9.	中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書	83~85
10.	貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
	破綻先債権に該当する貸出金	94、114
	延滞債権に該当する貸出金	94、114
	三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	94、114
	貸出条件緩和債権に該当する貸出金	94、114
11.	自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	16~36、250~276
12.	銀行持株会社及びその子法人等（令第4条の2第2項に規定する子法人等をいう。）が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額（以下この号において「経常収益等」という。）として算出したもの（各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く。）	110、111
13.	法第52条の28第1項の規定により作成した書面（同条第2項の規定により作成された電磁的記録を含む。）について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	83
14.	銀行持株会社が中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	83
15.	連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	250、276

銀行法施行規則第19条の2（単体ベース）

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
1. 経営の組織	48, 49	56
2. 持株数の多い順に十以上の株主に関する次に掲げる事項		
氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	180	248
各株主の持株数	180	248
発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	180	248
3. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	46	54
4. 営業所の名称及び所在地	60~79	60~79
5. 当該銀行を所屬銀行とする銀行代理業者に関する次に掲げる事項		
当該銀行代理業者の商号、名称又は氏名	70, 74	—
当該銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業務を営む営業所又は事業所の名称	70, 74	—
6. 銀行の主要な業務の内容（信託業務を営む場合においては、信託業務の内容を含む。）	47	55
7. 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況	4~13, 165~167	4~13, 222~225
8. 直近の三中間事業年度及び二事業年度又は直近の五事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
経常収益	147	205
経常利益又は経常損失	147	205
中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	147	205
資本金及び発行済株式の総数	147	205
純資産額	147	205
総資産額	147	205
預金残高	147	205
貸出金残高	147	205
有価証券残高	147	205
単体自己資本比率（法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率）	147	205
配当性向	147	205
従業員数	147	205
信託報酬（信託業務を営む場合）		205
信託勘定貸出金残高（信託業務を営む場合）		205
信託勘定有価証券残高（信託業務を営む場合）		205
信託財産額（信託業務を営む場合）		205
9. 直近の二中間事業年度又は二事業年度における業務粗利益及び業務粗利益率	165	222
10. 直近の二中間事業年度又は二事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの		
資金運用収支	165	222
役員取引等収支	165, 166	222, 224
特定取引収支	165, 167	222, 224
その他業務収支	165, 167	222, 224
11. 直近の二中間事業年度又は二事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用・資金調達勘定の		
平均残高	165	222
利息	165	222
利回り	165	222
資金利ざや	166	223
12. 直近の二中間事業年度又は二事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	166	223
13. 直近の二中間事業年度又は二事業年度における総資産経常利益率及び資本経常利益率	147	205
14. 直近の二中間事業年度又は二事業年度における総資産中間純利益率及び資本中間純利益率又は総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	147	205
15. 直近の二中間事業年度又は二事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	175	242

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
16. 直近の二中間事業年度又は二事業年度における固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	175	242
17. 直近の二中間事業年度又は二事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	168	235
18. 直近の二中間事業年度又は二事業年度における固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	168	235
19. 直近の二中間事業年度又は二事業年度における担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分)の貸出金残高及び支払承諾見返額	170、174	237、241
20. 直近の二中間事業年度又は二事業年度における使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	169	237
21. 直近の二中間事業年度又は二事業年度における業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	169	236
22. 直近の二中間事業年度又は二事業年度における中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	170	237
23. 直近の二中間事業年度又は二事業年度における特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	170	237
24. 直近の二中間事業年度又は二事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	176	243
25. 直近の二中間事業年度又は二事業年度における有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券並びに貸付有価証券の区分)の残存期間別の残高	173	240
26. 直近の二中間事業年度又は二事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高	172	239
27. 直近の二中間事業年度又は二事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	176	243
28. 直近の二中間事業年度又は二事業年度における信託財産残高表(注記事項を含む)		226、227
29. 直近の二中間事業年度又は二事業年度における金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託(以下「金銭信託等」という)の期末受託残高		228
30. 直近の二中間事業年度又は二事業年度における元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)の種類別の期末受託残高		228
31. 直近の二中間事業年度又は二事業年度における信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高		229
32. 直近の二中間事業年度又は二事業年度における金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの期末運用残高		229、230
33. 直近の二中間事業年度又は二事業年度における金銭信託等に係る貸出金の科目別(証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分)の期末残高		230
34. 直近の二中間事業年度又は二事業年度における金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の期末残高		230
35. 直近の二中間事業年度又は二事業年度における担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分)の金銭信託等に係る貸出金残高		231
36. 直近の二中間事業年度又は二事業年度における使途別(設備資金及び運転資金の区分)の金銭信託等に係る貸出金残高		231
37. 直近の二中間事業年度又は二事業年度における業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合		231
38. 直近の二中間事業年度又は二事業年度における中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合		232
39. 直近の二中間事業年度又は二事業年度における金銭信託等に係る有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式その他の証券の区分)の期末残高		233
40. リスク管理の体制	18~36	18~36
41. 法令遵守の体制	37、38	37、38
42. 直近の二中間事業年度又は二事業年度における中間貸借対照表又は貸借対照表、中間損益計算書又は損益計算書及び中間株主資本等変動計算書又は株主資本等変動計算書	148~151	206~209
43. 直近の二中間事業年度又は二事業年度における貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	155、170	213、238
(2) 延滞債権に該当する貸出金	155、170	213、238
(3) 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	155、170	213、238
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	155、170	213、238
44. 直近の二中間事業年度又は二事業年度における元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、三カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額		226、232

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
45. 直近の二中間事業年度又は二事業年度における自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	16~36、304~322	16~36、346~360
46. 直近の二中間事業年度又は二事業年度における有価証券に関する次に掲げる事項		
取得価額又は契約価額	160、161	217、218
時価	160、161	217、218
評価損益	160、161	217、218
47. 直近の二中間事業年度又は二事業年度における金銭の信託に関する次に掲げる事項		
取得価額又は契約価額	162	218
時価	162	218
評価損益	162	218
48. 直近の二中間事業年度又は二事業年度における第13条の3第1項第5号に掲げる取引に関する次に掲げる事項		
取得価額又は契約価額	163、164	219~221
時価	163、164	219~221
評価損益	163、164	219~221
49. 直近の二中間事業年度又は二事業年度における貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	171	238
50. 直近の二中間事業年度又は二事業年度における貸出金償却の額	170	237
51. 法第20条第1項の規定により作成した書面（同条第3項の規定により作成された電磁的記録を含む。）について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	148	206
52. 直近の二中間事業年度又は二事業年度における中間貸借対照表又は貸借対照表、中間損益計算書または損益計算書及び中間株主資本等変動計算書又は株主資本等変動計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	148	206
53. 直近の二中間事業年度又は二事業年度における単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	304、328	346、360

銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
1. 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	47～53	55～59
2. 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項		
(1) 名称	51～53	58、59
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	51～53	58、59
(3) 資本金又は出資金	51～53	58、59
(4) 事業の内容	51～53	58、59
(5) 設立年月日	51～53	58、59
(6) 銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	51～53	58、59
(7) 銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	51～53	58、59
3. 直近の中間事業年度又は事業年度における銀行及びその子会社等の事業の概況	4～13	4～13
4. 直近の三中間連結会計年度及び二連結会計年度又は五連結会計年度における銀行及びその子会社等の主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1) 経常収益	120	182
(2) 経常利益又は経常損失	120	182
(3) 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益又は当期純損失	120	182
(4) 純資産額	120	182
(5) 総資産額	120	182
(6) 連結自己資本比率	120	182
5. 直近の二中間連結会計年度又は二連結会計年度における銀行及びその子会社等の中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書	121～123	183～185
6. 直近の二中間連結会計年度又は二連結会計年度における銀行及びその子会社等の貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	130、146	191、192、204
(2) 延滞債権に該当する貸出金	130、146	191、192、204
(3) 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	130、146	191、192、204
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	130、146	191、192、204
7. 直近の二中間連結会計年度又は二連結会計年度における銀行及びその子会社等の自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	16～36、278～303	16～36、330～345
8. 直近の二中間連結会計年度又は二連結会計年度における銀行及びその子法人等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額（以下この項目において「経常収益等」という。）として算出したもの（各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く。）	144、145	202
9. 法第20条第2項の規定により作成した書面（同条第3項の規定により作成された電磁的記録を含む。）について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	121	183
10. 直近の二中間連結会計年度又は二連結会計年度における中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	121	183
11. 直近の二中間連結会計年度又は二連結会計年度における連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	278、303	330、345

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条（単体・資産の査定の基準）

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	171	232、238
2. 危険債権	171	232、238
3. 要管理債権	171	232、238
4. 正常債権	171	232、238

■ 開示項目一覧（バーゼルⅡ関連）（平成19年3月31日時点）

平成19年3月23日 金融庁告示第15号 第2条

（以下のページに掲載しています）

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
定性的な開示事項		
1. 自己資本調達手段の概要	304~310	346
2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	17	17
3. 信用リスクに関する次に掲げる事項		
イ リスク管理の方針及び手続の概要	20~27、152、153	20~27、210
ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
（1）リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等（適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関をいう。以下同じ。）の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）	24	24
（2）エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	24	24
ハ 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
（1）使用する内部格付手法の種類	312	347
（2）内部格付制度の概要	21~24	21~24
（3）次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要（(vi)及び(vii)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）	23、24	23、24
（i）事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。）		
（ii）ソブリン向けエクスポージャー		
（iii）金融機関等向けエクスポージャー		
（iv）株式等エクスポージャー（株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。）		
（v）居住用不動産向けエクスポージャー		
（vi）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		
（vii）その他リテール向けエクスポージャー		
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	27	27
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要（注）	27	27
6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
イ リスク管理の方針及び手続の概要	25、26	25、26
ロ 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	25	25
ハ 証券化取引に関する会計方針	26	26
ニ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）	25	25
7. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（自己資本比率告示第14条又は第37条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る。）		
イ リスク管理の方針及び手続の概要	28~33	28~33
ロ マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する。）	312	347
ハ 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	29	29
ニ 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレス・テストの説明	29~33	29~33
ホ マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	29	29
8. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項		
イ リスク管理の方針及び手続の概要	34~36	34~36
ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称（部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む。）	312	347
ハ 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項		
（1）当該手法の概要	—	—
（2）保険によるリスク削減の有無（保険によるリスク削減を行った場合は、保険の利用方針と概要を含む。）	—	—

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
9. 銀行勘定における銀行法施行令（昭和57年政令第40号）第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー（以下「出資等」という。）又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	28、152	28、210
10. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項		
イ リスク管理の方針及び手続の概要	28～33	28～33
ロ 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	29、30	29、30
定量的な開示事項		
11. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項		
イ 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額	311	346
(1) 資本金及び資本剰余金	311	346
(2) 利益剰余金	311	346
(3) 自己資本比率告示第17条第2項又は第40条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乘せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	311	346
(4) 基本的項目の額のうち(1)から(3)までに該当しないもの	311	346
(5) 自己資本比率告示第17条第1項第1号から第4号まで又は第40条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	311	346
(6) 自己資本比率告示第17条第1項第5号又は第40条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	311	346
(7) 自己資本比率告示第17条第8項又は第40条第3項の規定により基本的項目から控除した額	311	346
ロ 自己資本比率告示第18条又は第41条に定める補完的項目の額及び自己資本比率告示第19条又は第42条に定める準補完的項目の額の合計額	311	346
ハ 自己資本比率告示第20条又は第43条に定める控除項目の額	311	346
ニ 自己資本の額	311	346
12. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項		
イ 信用リスクに対する所要自己資本の額（ロ及びハの額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	312	347
(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	312	347
(2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（(v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）	312	347
(i) 事業法人向けエクスポージャー		
(ii) ソブリン向けエクスポージャー		
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー		
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー		
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		
(vi) その他リテール向けエクスポージャー		
(3) 証券化エクスポージャー	312	347
ロ 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	312	347
(1) マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	312	347
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー		
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー		
(2) PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	312	347
ハ 信用リスク・アセットのみなし計算（自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下この条及び第4条において同じ。）が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	312	347
ニ マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額	312	347
(1) 標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する。）	312	347
(2) 内部モデル方式	312	347

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
ホ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額	312	347
(1) 基礎的手法	312	347
(2) 粗利益配分手法	312	347
(3) 先進的計測手法	312	347
ヘ 単体自己資本比率及び単体基本的項目比率（自己資本比率告示第14条（海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第37条）の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合をいう。第6条第2号において同じ。）	312	347
ト 単体総所要自己資本額（自己資本比率告示第14条（海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第37条）の算式の分母の額に8パーセント（海外営業拠点を有しない銀行にあっては4パーセント）を乗じた額をいう。第6条第5号において同じ。）	312	347
13. 信用リスク（信用リスク・アセットのみならず計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項		
イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	313	348
ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	313	348
(1) 地域別	313	348
(2) 業種別又は取引相手の別	313	348
(3) 残存期間別	313	348
ハ 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	314	349
(1) 地域別	314	349
(2) 業種別又は取引相手の別	314	349
ニ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）	314、315	349、350
(1) 地域別	314	349
(2) 業種別又は取引相手の別	315	350
ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	315	350
ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を実効した後の残高（格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。）並びに自己資本比率告示第20条第1項第2号及び第5号（自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）又は第43条第1項第2号及び第5号（自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額	315	350
ト 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	316	351
チ 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）		
(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。）	316	351
(2) PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	316	351
(3) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	317	352
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値		
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析		

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
リ 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	317	352
ヌ 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	318	352
14. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項		
イ 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	318	353
(1) 適格金融資産担保	318	353
(2) 適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る。）	318	353
ロ 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	318	353
15. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項（注）		
イ 与信相当額の算出に用いる方式	319	353
ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	319	353
ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）	319	353
ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）	319	353
ホ 担保の種類別の額	319	353
ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	319	353
ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	319	353
チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	319	353
16. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
イ 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	320	354
(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	320	354
(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	321	355
(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	321	355
(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	322	355
(6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	322	355
(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	323	355
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額		
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額		
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額		

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
(8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	323	356
(9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	324	356
(10) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	324	356
□ 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	324	356
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	324	356
(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	324	356
(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	324	356
17. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（内部モデル方式を使用する銀行に限る。）		
イ 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	325	357
□ バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	325	357
18. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
イ 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額	326	358
(1) 上場している出資等又は株式等エクスポージャー（以下「上場株式等エクスポージャー」という。）	326	358
(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	326	358
□ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	326	358
ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	326	358
ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	326	358
ホ 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	326	358
ヘ 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	326	358
19. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	327	359
20. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	327	359

(注) 長期決済期間取引については、経過措置の適用により平成20年3月期から開示します。

平成19年3月23日 金融庁告示第15号 第4条

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
定性的な開示事項		
1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項		
イ 自己資本比率告示第3条又は第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	278	330
ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	278	330
ハ 自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容	278	330
ニ 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	278	330
ホ 銀行法（昭和56年法律第59号。以下「法」という。）第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	278	330
ヘ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	278	330
2. 自己資本調達手段の概要	279~285	331
3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	17	17
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項		
イ リスク管理の方針及び手続の概要	20~27, 126, 127, 287	20~27, 188, 332
ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）	24	24
(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	24	24
ハ 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
(1) 使用する内部格付手法の種類	287	332
(2) 内部格付制度の概要	21~24	21~24
(3) 次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要（(vi)及び(vii)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）	23, 24	23, 24
(i) 事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。）		
(ii) ソブリン向けエクスポージャー		
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー		
(iv) 株式等エクスポージャー（株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。）		
(v) 居住用不動産向けエクスポージャー		
(vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		
(vii) その他リテール向けエクスポージャー		
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	27	27
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要（注）	27	27
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
イ リスク管理の方針及び手続の概要	25, 26	25, 26
ロ 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	25	25
ハ 証券化取引に関する会計方針	26	26
ニ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）	25	25
8. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（自己資本比率告示第2条又は第25条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る。）		
イ リスク管理の方針及び手続の概要	28~33	28~33
ロ マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する。）	287	332
ハ 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	29	29

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
二 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明	29~33	29~33
ホ マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	29	29
9. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項		
イ リスク管理の方針及び手続の概要	34~36	34~36
ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称（部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む。）	287	332
ハ 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項		
（1）当該手法の概要	—	—
（2）保険によるリスク削減の有無（保険によるリスク削減を行った場合は、保険の利用方針と概要を含む。）	—	—
10. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	28、126	28、187
11. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項		
イ リスク管理の方針及び手続の概要	28~33	28~33
ロ 連結グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	29、30	29、30
定量的な開示事項		
12. 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	278	330
13. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項		
イ 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額	286	331
（1）資本金及び資本剰余金	286	331
（2）利益剰余金	286	331
（3）連結子法人等の少数株主持分の合計額	286	331
（4）自己資本比率告示第5条第2項又は第28条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	286	331
（5）基本的項目の額のうち(1)から(4)までに該当しないもの	286	331
（6）自己資本比率告示第5条第1項第1号から第4号まで又は第28条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	286	331
（7）自己資本比率告示第5条第1項第5号又は第28条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	286	331
（8）自己資本比率告示第5条第7項又は第28条第3項の規定により基本的項目から控除した額	286	331
ロ 自己資本比率告示第6条又は第29条に定める補完的項目の額及び自己資本比率告示第7条又は第30条に定める準補完的項目の額の合計額	286	331
ハ 自己資本比率告示第8条又は第31条に定める控除項目の額	286	331
ニ 自己資本の額	286	331
14. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項		
イ 信用リスクに対する所要自己資本の額（ロ及びハの額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	287	332
（1）標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	287	332
（2）内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（v）及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）	287	332
（i）事業法人向けエクスポージャー		
（ii）ソブリン向けエクスポージャー		
（iii）金融機関等向けエクスポージャー		
（iv）居住用不動産向けエクスポージャー		
（v）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		
（vi）その他リテール向けエクスポージャー		
（3）証券化エクスポージャー	287	332

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
□ 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	287	332
(1) マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	287	332
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー		
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー		
(2) PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	287	332
ハ 信用リスク・アセットのみならず計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	287	332
ニ マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	287	332
(1) 標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する。）	287	332
(2) 内部モデル方式	287	332
ホ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	287	332
(1) 基礎的手法	287	332
(2) 粗利益配分手法	287	332
(3) 先進的計測手法	287	332
ヘ 連結自己資本比率及び連結基本的項目比率（自己資本比率告示第2条（海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第25条）の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合をいう。第6条第2号において同じ。）	288	332
ト 連結総所要自己資本額（自己資本比率告示第2条（海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第25条）の算式の分母の額に8パーセント（海外営業拠点を有しない銀行にあっては4パーセント）を乗じた額をいう。第6条第5号において同じ。）	288	332
15. 信用リスク（信用リスク・アセットのみならず計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項		
イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	288	333
□ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	288、289	333
(1) 地域別	288	333
(2) 業種別又は取引相手の別	288	333
(3) 残存期間別	289	333
ハ 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	289	334
(1) 地域別	289	334
(2) 業種別又は取引相手の別	289	334
ニ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）	289、290	334、335
(1) 地域別	289	334
(2) 業種別又は取引相手の別	290	334、335
ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	290	335
ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を実行した後の残高（格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。）並びに自己資本比率告示第8条第1項第3号及び第6号（自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）又は第31条第1項第3号及び第6号（自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額	291	335
ト 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	291	336

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
チ 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）		
(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。）	291	336
(2) PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	292	337
(3) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	292	337
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値		
(ii) 適切な数のEL 区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析		
リ 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	292	337
ヌ 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	292	337
16. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項		
イ 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	293	338
(1) 適格金融資産担保	293	338
(2) 適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る。）	293	338
ロ 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	293	338
17. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項（注）		
イ 与信相当額の算出に用いる方式	293	338
ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	293	338
ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）	293	338
ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）	293	338
ホ 担保の種類別の額	293	338
ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	293	338
ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	293	338
チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	293	338
18. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
イ 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	294	339

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	294	339
(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	295	339
(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	295	340
(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	296	340
(6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	296	340
(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	297	340
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額		
(ii) 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額		
(iii) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額		
(8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	297	340
(9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	298	341
(10) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	298	341
□ 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	298	341
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	298	341
(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	298	341
(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	298	341
19. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（内部モデル方式を使用する連結グループに限る。）		
イ 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	299	342
□ バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	300	342
20. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
イ 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	301	343
(1) 上場株式等エクスポージャー	301	343
(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	301	343
□ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	301	343
ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	301	343
ニ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	301	343
ホ 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	301	343
ヘ 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	301	343
21. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	302	344
22. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	302	344

(注) 長期決済期間取引については、経過措置の適用により平成20年3月期から開示します。

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項	
イ 連結自己資本比率告示第3条又は第15条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	250
ロ 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	250
ハ 連結自己資本比率告示第9条又は第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容	250
ニ 連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	250
ホ 法第52条の23第1項第10号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの又は同項第11号に掲げる会社であって、持株会社グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	250
ヘ 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	250
2. 自己資本調達手段の概要	251～257
3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	17
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の方針及び手続の概要	20～27、89、90、259
ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）	24
(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	24
ハ 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
(1) 使用する内部格付手法の種類	259
(2) 内部格付制度の概要	21～24
(3) 次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要（(vi)及び(vii)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）	23、24
(i) 事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。）	
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	
(iv) 株式等エクスポージャー（株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。）	
(v) 居住用不動産向けエクスポージャー	
(vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	
(vii) その他リテール向けエクスポージャー	
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	27
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要（注）	27
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の方針及び手続の概要	25、26
ロ 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	25
ハ 証券化取引に関する会計方針	26
ニ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）	25
8. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（連結自己資本比率告示第2条又は第14条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る。）	
イ リスク管理の方針及び手続の概要	28～33
ロ マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する。）	259
ハ 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	29
ニ 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明	29～33
ホ マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	29

		三菱UFJフィナンシャル・グループ
9.	オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
イ	リスク管理の方針及び手続の概要	34~36
ロ	オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称（部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む。）	259
ハ	先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項	
	(1) 当該手法の概要	—
	(2) 保険によるリスク削減の有無（保険によるリスク削減を行った場合は、保険の利用方針と概要を含む。）	—
10.	銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	28、89
11.	銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項	
イ	リスク管理の方針及び手続の概要	28~33
ロ	持株会社グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスク算定手法の概要	29、30
定量的な開示事項		
12.	連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	250
13.	自己資本の構成に関する次に掲げる事項	
イ	連結における基本的項目の額及び次に掲げる項目の額	258
	(1) 資本金及び資本剰余金	258
	(2) 利益剰余金	258
	(3) 連結子法人等の少数株主持分の合計額	258
	(4) 連結自己資本比率告示第5条第2項又は第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び連結における基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	258
	(5) 基本的項目の額のうち(1)から(4)までに該当しないもの	258
	(6) 連結自己資本比率告示第5条第1項第1号から第4号まで又は第17条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	258
	(7) 連結自己資本比率告示第5条第1項第5号又は第17条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	258
	(8) 連結自己資本比率告示第5条第7項又は第17条第3項の規定により基本的項目から控除した額	258
ロ	連結自己資本比率告示第6条又は第18条に定める補完的項目の額及び連結自己資本比率告示第7条又は第19条に定める準補完的項目の額の合計額	258
ハ	連結自己資本比率告示第8条又は第20条に定める控除項目の額	258
ニ	連結における自己資本の額	258
14.	自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
イ	信用リスクに対する所要自己資本の額（ロ及びハの額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	259
	(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	259
	(2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（(v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）	259
	(i) 事業法人向けエクスポージャー	
	(ii) ソブリン向けエクスポージャー	
	(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	
	(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	
	(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	
	(vi) その他リテール向けエクスポージャー	
	(3) 証券化エクスポージャー	259
ロ	内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	259
	(1) マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	259
	(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	
	(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	
	(2) PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	259

ハ	信用リスク・アセットのみなし計算（連結自己資本比率告示第145条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下この条において同じ。）が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	259
ニ	マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	259
	(1) 標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリごとに開示することを要する。）	259
	(2) 内部モデル方式	259
ホ	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	259
	(1) 基礎的手法	259
	(2) 粗利益配分手法	259
	(3) 先進的計測手法	259
ヘ	連結自己資本比率及び連結基本的項目比率（連結自己資本比率告示第2条（海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社にあつては連結自己資本比率告示第14条）の算式の分母の額に対する連結における基本的項目の額の割合をいう。第9条第2号において同じ。）	260
ト	連結総所要自己資本額（連結自己資本比率告示第2条（海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社にあつては連結自己資本比率告示第14条）の算式の分母の額に8パーセント（海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社にあつては4パーセント）を乗じた額をいう。第9条第5号において同じ。）	260
15.	信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項	
イ	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	260
ロ	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	260、261
	(1) 地域別	260
	(2) 業種別又は取引相手の別	260
	(3) 残存期間別	261
ハ	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	261
	(1) 地域別	261
	(2) 業種別又は取引相手の別	261
ニ	一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）	261、262
	(1) 地域別	261
	(2) 業種別又は取引相手の別	262
ホ	業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	262
ヘ	標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。）並びに連結自己資本比率告示第8条第1項第3号及び第6号（連結自己資本比率告示第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。）又は第20条第1項第3号及び第6号（連結自己資本比率告示第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額	263
ト	内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、連結自己資本比率告示第131条第3項及び第5項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	263
チ	内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）	
	(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。）	263
	(2) PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	264
	(3) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	264
	(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値	
	(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	

リ	内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	264
ヌ	内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	265
16. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項		
イ	標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	265
	(1) 適格金融資産担保	265
	(2) 適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る。）	265
ロ	標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	265
17. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項（注）		
イ	与信相当額の算出に用いる方式	265
ロ	グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	265
ハ	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）	265
ニ	ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）	265
ホ	担保の種類別の額	265
ヘ	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	265
ト	与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	265
チ	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	265
18. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
イ	持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
	(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	266
	(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	266
	(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	267
	(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	267
	(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	268
	(6) 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	268
	(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	269
	(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	
	(ii) 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	
	(iii) 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	

(8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	269
(9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	270
(10) 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	270
□ 持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	270
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	270
(3) 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	270
(4) 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	271
19. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（内部モデル方式を使用する持株会社グループに限る。）	
イ 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	271、272
ロ バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	273
20. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
イ 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	274
(1) 上場株式等エクスポージャー	274
(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	274
ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	274
ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	274
ニ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	274
ホ 海外営業拠点を有する銀行を子会社とする銀行持株会社については、連結自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	274
ヘ 連結自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	274
21. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	275
22. 銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	275

(注) 長期決済期間取引については、経過措置の適用により平成20年3月期から開示します。

MUFGは、銀行、信託銀行、証券、カード、リースなど、
主要金融分野でトップクラスの実績を誇る各社が一体となり、
お客さまのあらゆる金融ニーズにお応えします。



※三菱UFJリースは持分法適用関連会社です。



株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 経営企画部 IR室
〒100-8330 東京都千代田区丸の内2-7-1
電話03(3240)8111(代表)
URL:<http://www.mufg.jp/>

平成19年7月発行
本誌は、表紙に再生紙、本文にFSC認証紙を使用しています。

